

公立図書館における指定管理者制度導入館と非導入館の提供サービスの比較

著者	水沼 友宏
発行年	2018
学位授与大学	筑波大学 (University of Tsukuba)
学位授与年度	2018
報告番号	12102甲第8766号
URL	http://doi.org/10.15068/00153806

公立図書館における
指定管理者制度導入館と非導入館の
提供サービスの比較

筑波大学
図書館情報メディア研究科
2018年4月

水沼友宏

公立図書館における指定管理者制度導入館と非導入館の提供サービスの比較

Abstract

2003年の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理・運営に「指定管理者制度」が導入された。指定管理者制度とは、「地方公共団体が設置する文化施設などの公の施設の管理、運営を株式会社やNPOを含む民間事業者に行わせることができる制度」である。この「公の施設」には公立図書館も含まれ、同制度に基づいて管理・運営が行われている公立図書館は年々増加している。このような背景のもと、近年図書館界では、同制度を公立図書館に導入する是非に関する議論が活発に行われている。

議論の中には、導入に批判的な意見も数多く、例えば、社会教育推進全国協議会は「このような指定管理者制度が公民館・図書館・博物館などに導入されるならば…(中略)…総じて地域住民の学ぶ権利が侵害されていくことが予想されよう」と述べている。また、日本図書館協会は2005年、2010年、2016年にそれぞれ「公立図書館に指定管理者制度を適用することには制度的な矛盾がある」、「指定管理者制度の適用は適切ではない」、「公立図書館の目的、役割・機能の基本を踏まえ、公立図書館への指定管理者制度の導入については、これまでの見解と同様に、基本的になじまないと考えます」との見解を表明している。このほかにも、指定管理者制度導入館に対する否定的な意見として、所蔵資料やレファレンスサービスに関するものも挙がっている。しかし、そのような見解の妥当性を、大規模で網羅的なサンプルに基づいて数量的に明らかにした研究はほとんどない。

そこで本研究では、指定管理者制度導入館と非導入館の差異を、大規模かつ網羅的なサンプルを用いて明らかにすることにより、両図書館の特徴や傾向を示すとともに、これまで述べられてきた否定的・肯定的な意見の妥当性を検証した。本研究では特に、所蔵図書や貸出状況、レファレンスサービス、各種利用量、開館状況、館長の司書資格の有無や専任か常勤か、に焦点を当て調査項目とした。以下では、(I)直接観察による所蔵図書や貸出状況の調査、(II)国立国会図書館が公開したアンケート回答を用いたレファレンスサービスの調査、(III)主に『日本の図書館:統計と名簿』(以下、『日本の図書館』)を用いた各種利用量、開館状況、館長の司書資格の有無や専任か常勤かの調査、の順に、それぞれの調査方法の概要を述べる。なお、指定管理者制度導入館と非導入館の調査上の定義であるが、本研究では、日本図書館協会による調査報告書「図書館における指定管理者制度の導入等について」によりそれらを定義した。以下では、同調査報告書により指定管理者制度を導入していると判断した館を「指定館」、導入していないと判断した館を「直営館」と呼ぶ。

まず、先ほどの(I)について述べる。(I)の調査は、図書の所蔵・貸出傾向やベストセラーの複本の実態を明らかにすることを目的として、以下の2つの図書群の所蔵・貸出状況を

調査し、指定館と直営館の差異を明らかにしたものである。即ち、(a)2013年に出版された図書サンプル10,000点(以下、一般図書)、(b)過去20年分のベストセラー、の2つである。分析対象の図書館は、カーリル(<https://calil.jp/>)で調査可能な公立図書館3,032館(指定館413館、直営館2,619館)とし、所蔵・貸出状況に関するデータは、カーリルの協力を得て入手した。

次に、先ほどの(II)について述べる。この調査は、レファレンスサービスに焦点を当て、指定館と直営館のサービス実施状況やレファレンス質問の受付件数(以下、参考受付件数)の異同を明らかにしたものである。サービス実施状況と参考受付件数は、国立国会図書館が「図書館調査研究レポート No.14 日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望」(以下、「NDL調査」)で公開した各館の回答ローデータから把握した。分析対象館は、「NDL調査」に回答した公立図書館2,450館(指定館255館、直営館2,195館)とした。

最後に、先ほどの(III)について述べる。この調査は『日本の図書館』に記載されている各種利用量、開館状況、館長の司書資格の有無や専任か常勤か、に焦点を当て、指定館と直営館の差異を示したものである。各種利用量については、以下の7つを取り上げた。即ち、(i)来館者数、(ii)貸出冊数、(iii)予約件数、(iv)図書館間借受冊数、(v)図書館間貸出冊数、(vi)複写枚数、(vii)参考受付件数、の7つである。開館状況については、(i)年間開館日数、(ii)祝日開館の有無、の2つを取り上げた。館長の司書資格の有無や専任か常勤かについては、(i)館長の勤務形態(常勤/非常勤)、(ii)館長の職務形態(専任/本館と兼務/兼任)、(iii)館長の司書資格の有無、の3つを取り上げた。以上、『日本の図書館』の計12項目を取り上げた。この12項目について、『日本の図書館』の2012年版と2015年版を基に、それぞれの時点での指定館と直営館の数値を比較した。調査対象の図書館は、『日本の図書館』の2012年版に掲載されていた図書館3,224館(指定館299館、直営館2,925)と、2015年版に掲載されていた図書館3,253館(それぞれ431館、2,822館)とした。さらに、『日本の図書館』は毎年刊行され、基本的に同じ条件下で先ほどの各種利用量、開館状況、館長の司書資格の有無や専任か常勤かについて、調査・公開している。そこでこれらについては、指定管理者制度導入前後でどのような変化が見られたかも調査した。分析対象の図書館は、『日本の図書館』2005年版から2015年版に掲載されている指定館489館とし、同時期の直営館(3,322館)の経年的な変化との比較も行った。なお以下では、特定時点の指定館と直営館を比較した調査を「共時的調査」、指定管理者制度導入前後を比較した調査を「通時的調査」と呼ぶ。

以下では、上述の(I)から(III)の調査により得られた結果について述べる。まず、上述した(I)の所蔵図書・貸出状況の調査では、指定館は直営館より、教養書、実用書、専門書などを多く所蔵し、レファレンスブックの所蔵にも積極的である傾向が示された。逆に直営館は指定館より、蔵書に占める小説・物語、エッセイ、古いベストセラーの比率が高く、古いベストセラーの複本数が多いこと、さらにそれらの多くが貸し出されていないケースが多いことが示された。図書館に指定管理者制度を導入することに対しては、学ぶ権利を侵害するという批判があるが、上記のような結果から、指定館は直営館よりも学ぶ権利を

侵害しているとは言い難いことが分かった。また、上述した (II) のレファレンスサービスの調査では、指定館は直営館より、利用者が自分で情報を調べられるようにする教育や環境整備に積極的であることが、逆に直営館は指定館より、利用者の質問に図書館員が直接答えようとする傾向が強いことが示された。加えて、(III) の各種利用量、開館状況に関する共時的・通時的調査では、指定館の開館日数・祝日開館日数の平均値・中央値は直営館のそれより高いこと、来館者数や貸出冊数、参考受付件数など各種利用量は制度導入後に増加しており、これらは同時期の直営館の経年的な変化を上回ることが示された。

上述した (III) ではさらに、指定館の方が直営館よりも、館長が司書資格を持ち、専任、常勤である場合が多いことが示された。図書館への指定管理者制度導入に関する批判として「職員の専門性が失われる」というものがあるが、館長については、調査の範囲で専門性が低いとする根拠は見当たらなかった。加えて、図書館間借受冊数と図書館間貸出冊数については、共時的調査では指定館の方が直営館より少ないことが示されたものの、通時的調査ではこれらの増加率は非常に高いことも示された。指定管理者制度導入に関しては「他の図書館や類縁機関との連携が疎になる」という批判もあるが、図書館間借受冊数と図書館間貸出冊数を他館との連携の尺度とみなすと、指定管理者制度を導入する図書館は元々他館との連携が疎である可能性が考えられた。

以上のように、本研究は、大規模で網羅的なサンプルに基づいて、指定館・直営館それぞれの相対的な特性を明らかにした。図書館への指定管理者制度導入を検討している自治体は少なくないと思われるが、本論文はそのような検討の基礎的資料となると考えられる。また、一定の制約下ではあるが、指定管理者制度導入館に対する批判のいくつかは妥当でないことが示された。これらの結果を基に、図書館への指定管理者制度導入に関してより建設的な議論が行われることを期待したい。

一方で、本研究の限界としては主に以下の5つがある。即ち、(1) 量的分析に留まる点、(2) 因果関係の証明ができていない点（指定館と直営館の間に見られた差異が、指定管理者制度によるものなのかは分からない点）、(3) 対象サービスが限定されている点、(4) 投入コストを考慮していない点、(5) 現状の提示に留まる点、の5つである。

今後はこれらを踏まえ、他のサービスや利用者の満足度、投入されている予算、現場の図書館員が感じている問題点などについても調査を進める。そのような調査を通じて、指定管理者制度導入館・非導入館それぞれの良さを引き出している要因を見極め、より良い図書館のあり方について検討したい。

Comparative Analysis of Services Provided by Japanese Public Libraries Managed under Designated Administrator System and by Local Governments

Abstract

In Japan, local governments have traditionally been tasked with managing public libraries. Beginning in 2003, however, private enterprises, non-profit organizations, and other entities were enabled to assume such management through the introduction of an outsourcing system referred to as the “designated administrator system”. Although the number of public libraries managed under this system (henceforth, “DAS libraries”) is increasing, there is a current discussion regarding whether it should be applied by local governments. For example, the Japan Library Association argued that it was inappropriate to apply this system to public libraries. In addition, the Japan Association for Promotion of Social Education argued that the system would infringe on the residents’ right to learn. There have also been negative comments about the collections and reference services provided by DAS libraries. Nevertheless, few studies have examined the performance of DAS libraries based on large and encompassing data.

Within this context, this study investigated the difference between DAS libraries and “traditional” libraries that are directly managed by local governments (henceforth, “LG libraries”), and clarified the characteristics of both library types. Definitions of DAS and LG libraries used in this study were taken from the Report about Public Libraries Managed by the Designated Administrator System, which was published by the Japan Library Association. The report included a list of all libraries managed under the designated administrator system. This study was thus able to identify the libraries listed in the report as either DAS or LG libraries.

This study examined the correctness or validity of negative and positive opinions about DAS libraries. There was a particular focus on (1) book collections and their circulations, (2) reference services, (3) library usage amounts, (4) the number of days the libraries were open, and (5) library directors. As for item (1), the cross-library online catalogue *Calil* (<https://calil.jp/>) was used (henceforth, “Investigation (I)”). For item (2), this study used each library’s answers to questions about reference services, which were made public by the National Diet Library (henceforth, “Investigation (II)”). As for items (3) through (5), this study used *Statistics on Libraries in Japan*, which is annually published by the Japan Library Association (henceforth, “Investigation (III)”).

The following are the details of Investigation (I). Books housed by 413 DAS and 2,619 LG libraries were investigated to clarify the differences between DAS and LG libraries

regarding book collections and their circulations. The sample books were (a) 10,000 books published in 2013 and (b) 435 bestsellers. Each library's holdings and circulations of these books were investigated using *Calil*. As for sample (a), the properties of books, such as their Nippon Decimal Classification (NDC) categories, C codes, out-of-prints, and prices were considered. As for sample (b), publication year and the number of duplicates were considered.

Here, the details of Investigation (II) are explained. To clarify the differences between DAS and LG libraries, the reference services provided by each library and the number of reference questions each library received were investigated. These data were obtained from a study titled "*Issues and Perspectives on Reference Services in Libraries of Japan*," which was conducted by the National Diet Library (henceforth, the "NDL survey"). The sample libraries were public libraries that had responded to the NDL survey. There were 255 and 2,195 DAS and LG libraries, respectively.

Finally, the following are the details of Investigation (III). As previously mentioned, library usage amounts, the number of days the libraries were open, and library directors were investigated. As for library usage, seven types of statistics were considered, as follows: (a) the gate count, (b) number of loans, (c) number of reservations/requests, (d) number of ILL-borrowings, (e) number of ILL-lendings, (f) number of reference transactions, and (g) number of tidocument copies. As for opening days, the number of days per year each library was open and whether they were open on holidays was considered. As for library directors, this study considered whether the directors held librarian certifications and worked full-time. These data were obtained from the 2012 and 2015 editions of *Statistics on Libraries in Japan*. The sample libraries concerning the 2012 edition consisted of 299 DAS and 2,925 LG libraries; those concerning the 2015 edition consisted of 431 DAS and 2,822 LG libraries. Furthermore, this study also investigated changes in library usage amounts, the number of days the libraries were open, and the library directors subsequent to the introduction of the system. These data were obtained from the 2005-2015 editions of *Statistics on Libraries in Japan*. The sample libraries of this investigation constituted 489 DAS libraries.

The results were as follows. Investigation (I) found that LG libraries tended to hold more novels than DAS libraries, whereas DAS libraries tended to hold more reference books than LG libraries. Books were borrowed at higher rates at DAS libraries compared to LG libraries. DAS libraries tended to hold fewer bestsellers than LG libraries. It was also found that LG libraries tended to hold many duplicates of bestsellers and that, in many cases, many of those duplicates were not being borrowed at LG libraries. Although some argue that introducing the designated administrator system to public libraries infringes on the public right to learn, the results of Investigation (I) did not indicate such infringement.

Investigation (II) found that LG libraries tended to answer users' questions directly, while DAS libraries tended to develop environments in which users could find answers for themselves (e.g., providing internet-ready PCs or giving lecture classes on information skills).

Investigation (III) found that DAS libraries received more reference questions per resident than LG libraries. The numbers regarding loans and opening days of DAS libraries were higher than those of LG libraries, whereas the numbers of ILL-borrowings and ILL-lendings of LG libraries were higher than those of DAS libraries. The library usage amounts and opening days tended to increase after the introduction of the designated administrator system. The ratio of certified director at DAS libraries was higher than at LG libraries, and the ratio tended to increase after the introduction of the designated administrator system. Although some argue that introducing the designated administrator system to public libraries decreases the expertise of librarians, the results of Investigation (III) did not indicate such a tendency.

This study clarified a variety of differences between DAS and LG libraries. The resulting information can be used as basic data for local governments that are considering introducing the designated administrator system. This study also clarified that some arguments regarding the designated administrator system were incorrect. It is expected that discussions regarding DAS libraries will become more constructive as a result of this study.

There are five limitations of this study, as follows: (1) only quantitative analyses were conducted, (2) the cause-effect relationship was not proven, (3) many other library services were left unexamined, (4) library budgets were not investigated, and (5) only the current situation was clarified (tendencies may change). It would be beneficial for future studies to examine other library services, such as those provided to minorities, library budget, and feelings of satisfaction for both users and librarians. Through these studies, the appropriateness of switching from LG to DAS libraries can be determined.

目次

第1章 序論	1
1.1 本研究の背景	1
1.2 本研究の目的	2
1.3 先行研究	4
1.3.1 指定管理者制度導入状況に関する調査	4
1.3.2 指定管理者制度導入館のサービスに関する研究	6
1.4 本研究の方法	9
1.4.1 本研究の調査項目	10
1.4.2 サンプル数と調査対象時点	14
1.4.3 調査方法の概要	15
1.5 本論文の構成	17
第2章 公立図書館における指定管理者制度	19
2.1 指定管理者制度導入の背景と法的位置付け	19
2.2 公立図書館への指定管理者制度導入のメリット・デメリット	23
2.2.1 導入に否定的な意見	23
2.2.2 導入に肯定的な意見	27
2.2.3 導入に関する論点を整理した文献	28
2.2.4 事例調査により導入のメリット・デメリットを述べた文献	29
2.3 指定管理者制度を導入した図書館に関する調査研究	32
2.4 本研究の調査項目の位置付け	33
第3章 カーリルを用いた所蔵図書・貸出状況の共時的調査	39
3.1 はじめに	39
3.2 資料提供サービスに関する先行研究と本調査の関係	41
3.3 分析対象	46
3.3.1 分析対象の図書館	46
3.3.2 分析対象の図書	49
3.4 分析方法	54
3.4.1 一般図書の分析方法	55
3.4.2 ベストセラーの分析方法	56
3.5 分析結果	58

3.5.1	一般図書の分析結果	58
3.5.2	ベストセラーの分析結果	82
3.6	考察	95
第4章	NDL 調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査	97
4.1	はじめに	97
4.2	レファレンスサービスに関する先行研究と本調査の関係	98
4.3	分析対象の図書館	101
4.4	分析方法	103
4.4.1	サービス実施状況の分析方法	103
4.4.2	参考受付件数の分析方法	105
4.5	分析結果	110
4.5.1	サービス実施状況の分析結果	110
4.5.2	参考受付件数の分析結果	129
4.6	考察	140
第5章	『日本の図書館』を用いた各種利用量、開館状況、館長に関する共時的・通時的調査	143
5.1	はじめに	143
5.2	図書館の統計を用いた先行研究と本調査の関係	144
5.3	分析対象の図書館	146
5.4	分析方法	148
5.4.1	利用量の分析方法	148
5.4.2	開館状況の分析方法	150
5.4.3	館長の分析方法	152
5.5	分析結果	152
5.5.1	利用量に関する調査の結果	152
5.5.2	開館状況に関する調査の結果	156
5.5.3	館長の司書資格の有無や専任か常勤かに関する調査の結果	160
5.6	考察	166
第6章	結論	203
6.1	総合考察	203
6.2	本研究の成果と今後の課題	205
	参考文献	219
	全研究業績リスト	241

表 目 次

2.1	本研究の調査項目とこれまでの論考の対応	38
3.1	サンプル数	47
3.2	分析対象とする特性とその入手方法	50
3.3	所蔵の例	56
3.4	NDC ごとに有意差が見られた項目	65
3.5	NDC ごとに有意差が見られた項目 (管理者のタイプ別)	66
3.6	Cコードごとに有意差が見られた項目	67
3.7	Cコードごとに有意差が見られた項目 (管理者のタイプ別)	68
3.8	新刊案内に掲載された図書の所蔵率	69
3.9	新刊案内に掲載された図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	69
3.10	ストックボックス対象図書の所蔵率	70
3.11	ストックボックス対象図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	70
3.12	ストックボックス☆無し図書の所蔵率	71
3.13	ストックボックス☆無し図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	71
3.14	ストックボックス☆1つ図書の所蔵率	72
3.15	ストックボックス☆1つ図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	72
3.16	ストックボックス☆2つ図書の所蔵率	73
3.17	ストックボックス☆2つ図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	73
3.18	ストックボックス☆3つ図書の所蔵率	74
3.19	ストックボックス☆3つ図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	74
3.20	ストックボックス☆有り図書の所蔵率	75
3.21	ストックボックス☆有り図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	75
3.22	所蔵している図書の新刊案内の紹介文の文字数	76
3.23	所蔵している図書の新刊案内の紹介文の文字数 (管理者のタイプ別)	76
3.24	選定図書の所蔵率	77
3.25	選定図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	77
3.26	書評が掲載された図書の所蔵率	78
3.27	書評が掲載された図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	78
3.28	非絶版図書の所蔵率	79
3.29	非絶版図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)	79
3.30	所蔵している図書の価格 (円)	80

3.31	所蔵している図書の価格（円）（管理者のタイプ別）	80
3.32	一般図書の貸出率	81
3.33	一般図書の貸出率（管理者のタイプ別）	81
3.34	蔵書に占めるベストセラーの比率	85
3.35	蔵書に占めるベストセラーの比率（管理者のタイプ別）	86
3.36	正規化ベストセラー複本数	87
3.37	正規化ベストセラー複本数（管理者のタイプ別）	88
3.38	複本数と貸出数（指定館）	89
3.39	複本数と貸出数（直営館）	89
3.40	複本数と貸出数の差が10以上の値の合計	93
3.41	複本数と貸出数の差が10以上の値の合計（管理者のタイプ別）	93
3.42	『絶歌』の所蔵状況	94
4.1	サンプル数	104
4.2	サービスの実施状況に関する設問(1)	107
4.3	サービスの実施状況に関する設問(2)	108
4.4	サービスの実施状況に関する設問(3)	109
4.5	実施率に有意差が見られた項目	115
4.6	実施率に有意差が見られた項目（本館）	116
4.7	実施率に有意差が見られた項目（分館）	117
4.8	実施率に有意差が見られた項目（都道府県立）	118
4.9	実施率に有意差が見られた項目（政令指定都市立）	118
4.10	実施率に有意差が見られた項目（特別区立）	119
4.11	実施率に有意差が見られた項目（市立）	120
4.12	実施率に有意差が見られた項目（町村立）	121
4.13	実施率に有意差が見られた項目（民間企業が管理者となっている指定館）	122
4.14	実施率に有意差が見られた項目（NPOが管理者となっている指定館）	123
4.15	実施率に有意差が見られた項目（公社財団が管理者となっている指定館）	123
4.16	実施率に有意差が見られた項目（民N公他が管理者となっている指定館）	124
4.17	実施率に有意差が見られた項目（A社／組織が管理者となっている指定館）	124
4.18	実施率に有意差が見られた項目（C社／組織が管理者となっている指定館）	125
4.19	実施率に有意差が見られた項目（B社／組織が管理者となっている指定館）	126

4.20 実施率に有意差が見られた項目 (F社/組織が管理者となっている指定館)	126
4.21 実施率に有意差が見られた項目 (E社/組織が管理者となっている指定館)	126
4.22 実施率に有意差が見られた項目 (I社/組織が管理者となっている指定館)	127
4.23 実施率に有意差が見られた項目 (A~I以外が管理者となっている指定館)	128
4.24 参考受付件数の平均値・中央値: 人口一人当たりの	131
4.25 参考受付件数の平均値・中央値: 人口(館)一人当たり	132
4.26 参考受付件数の平均値・中央値: 人口(規)一人当たり	133
4.27 参考受付件数の平均値・中央値: 職員一人当たり	134
4.28 定義選択数当たりの参考受付件数の平均値・中央値: 人口一人当たり	135
4.29 定義選択数当たりの参考受付件数の平均値・中央値: 人口(館)一人当たり	136
4.30 定義選択数当たりの参考受付件数の平均値・中央値: 人口(規)一人当たり	137
4.31 定義選択数当たりの参考受付件数の平均値・中央値: 職員一人当たり	138
4.32 注力しているサービスごとの参考受付件数の平均値・中央値: 人口一人当たり	139
4.33 注力しているサービスごとの参考受付件数の平均値・中央値: 人口(館)一人当たり	139
4.34 注力しているサービスごとの参考受付件数の平均値・中央値: 人口(規)一人当たり	139
4.35 注力しているサービスごとの参考受付件数の平均値・中央値: 職員一人当たり	139
5.1 サンプル数	148
5.2 来館者数(2012共時調査)	169
5.3 来館者数(2015共時調査)	170
5.4 貸出冊数(2012共時調査)	171
5.5 貸出冊数(2015共時調査)	172
5.6 予約件数(2012共時調査)	173
5.7 予約件数(2015共時調査)	174
5.8 図書館間借受冊数(2012共時調査)	175
5.9 図書館間借受冊数(2015共時調査)	176
5.10 図書館間貸出冊数(2012共時調査)	177
5.11 図書館間貸出冊数(2015共時調査)	178
5.12 複写枚数(2012共時調査)	179

5.13 複写枚数（2015 共時調査）	180
5.14 参考受付件数（2012 共時調査）	181
5.15 参考受付件数（2015 共時調査）	182
5.16 来館者数の増加率	183
5.17 貸出冊数の増加率	183
5.18 予約件数の増加率	184
5.19 図書館間借受冊数の増加率	184
5.20 図書館間貸出冊数の増加率	185
5.21 複写枚数の増加率	185
5.22 参考受付件数の増加率	186
5.23 年間開館日数（2012 共時調査）	187
5.24 年間開館日数（2015 共時調査）	188
5.25 祝日開館コード（共時的調査）	189
5.26 年間開館日数の増加率	190
5.27 祝日開館コードの変化（指定館 1）	191
5.28 祝日開館コードの変化（指定館 2）	191
5.29 祝日開館コードの変化（直営館）	192
5.30 館長の司書資格（共時的調査）	193
5.31 館長の職務形態（共時的調査）	194
5.32 館長の勤務形態（共時的調査）	195
5.33 館長の司書資格の変化（指定館 1）	196
5.34 館長の司書資格の変化（指定館 2）	196
5.35 館長の司書資格の変化（直営館）	197
5.36 館長の職務形態の変化（指定館 1）	197
5.37 館長の職務形態の変化（指定館 2）	198
5.38 館長の職務形態の変化（直営館）	199
5.39 館長の勤務形態の変化（指定館 1）	200
5.40 館長の勤務形態の変化（指定館 2）	200
5.41 館長の勤務形態の変化（直営館）	201

目次

1.1	本研究の見取図	17
3.1	ストックブックスの例	52
3.2	複本数と貸出数（指定館）	90
3.3	複本数と貸出数（直営館）	90
3.4	複本数と貸出数（指定館, 新しいベストセラー）	91
3.5	複本数と貸出数（指定館, 古いベストセラー）	91
3.6	複本数と貸出数（直営館, 新しいベストセラー）	92
3.7	複本数と貸出数（直営館, 古いベストセラー）	92

第1章 序論

本研究は、指定管理者制度を導入している図書館（以下、指定管理者制度導入館）の提供サービスなどに焦点を当て、同制度を導入していない館（以下、非導入館）と比較しながら、その実態を明らかにするものである。本章では、まず本研究の背景を述べる。次に本研究の目的を述べ、関連文献との関係を説明する。その後、研究方法の概略を述べ、最後に本論文全体の構成を示す。

1.1 本研究の背景

2003年の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理・運営に指定管理者制度が導入された。指定管理者制度とは、「地方公共団体が設置する文化施設などの公の施設の管理、運営を株式会社やNPOを含む民間事業者に行わせることができる制度」[1]である。この「公の施設」には公立図書館も含まれ、同制度に基づいて管理・運営が行われている公立図書館は年々増加している¹⁾。

2.1節で詳述するように、指定管理者制度が導入される以前にも、図書館のサービスを外部の組織や団体に委ねる制度は存在した。しかし、「民間事業者」を含むすべての組織・団体に公立図書館の管理・運営を委ねることができる指定管理者制度は、図書館界に大きなインパクトを与えた。例えば、小泉は「図書館経営の委託の進展に最も強い影響を与えた制度が、指定管理者制度である。…（中略）…この制度が導入されたことを契機に、図書館の経営主体は民間企業やNPOにまで一気に拡大した」とその影響を述べている[2]。このような背景のもと、図書館界では、同制度を公立図書館に導入する是非に関する議論が活発に行われている。これまでの議論については2章で詳述するが、議論の中には、導入に批判的な意見も多い。例えば、社会教育推進全国協議会は「このような指定管理者制度が公民館・図書館・博物館などに導入されるならば…（中略）…総じて地域住民の学ぶ権利が侵害されていくことが予想されよう」と述べている。また、日本図書館協会は2005年、2010年、2016年にそれぞれ「公立図書館に指定管理者制度を適用することには制度的な矛盾がある」[3]、「指定管理者制度の適用は適切ではない」[4]、「公立図書館の目的、役割・機能の基本を踏まえ、公立図書館への指定管理者制度の導入については、これまでの見解と同様に、基本的になじまないと考えます」[5]との見解を表明している。しかし、そのような見解の妥当性を、大規模で網羅的なサンプルに基づいて数量的に明らかにした研究はほとんどない。

1.2 本研究の目的

本研究の目的は、指定管理者制度導入館と非導入館の差異を、大規模かつ網羅的なサンプルを用いて明らかにすることにより、(a) 両図書館の特徴や傾向を示すこと、(b) これまで述べられてきた否定的・肯定的な意見の妥当性を検証すること、の2点である。本研究では特に、(1) 所蔵図書や貸出状況、(2) レファレンスサービス、(3) 各種利用量、(4) 開館状況、(5) 館長の司書資格の有無や専任か常勤か、に焦点を当て調査項目とする。

図書館の機能には、資料提供と情報提供の2つがあるが[6]、本研究では前者の実態を明らかにするため、(1) の所蔵図書や貸出状況の分析を、後者の実態を明らかにするため、(2) のレファレンスサービスの分析を行う。以下ではまずそれぞれのサービスの重要性について述べる。

まず(1)の所蔵図書や貸出状況であるが、図書館法はその第二条において公立図書館を「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義している。また、岸田[7]は蔵書を「図書館にとってのまさに「第一の」経営資源」と述べ、三浦・根本[8]は「図書館が提供するあらゆるサービスの中核」と述べている。以上のことから、資料の収集・提供は図書館にとって極めて重要なサービスと言える。貸出についても文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」[9]や日本図書館協会の「公立図書館の任務と目標」[10]がその重要性を説いている。指定管理者制度導入館と非導入館の差異を明らかにするに当たっては、調査すべき重要なサービスと言える。

さて資料には、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料など様々なものが含まれるが、本研究では、図書館の主要なコンテンツである図書に焦点を当てる。雑誌や他の資料については今後の課題としたい。本研究では、指定管理者制度導入館と非導入館について、日本十進分類法のコード、Cコード、価格、絶版になっているか否か、いわゆるベストセラーか、図書館の自由に関わる図書か、といった観点から、どのような図書を所蔵し、貸し出されているかなどを明らかにしたい。

次に先ほどの(2)のレファレンスサービスの重要性について述べる。レファレンスサービスとは「何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館員が仲介的立場から、求められている情報あるいは資料を提供ないし提示することによって援助すること、およびそれにかかわる諸業務」である（『図書館情報学用語辞典』[11]）。先述のように図書館法は、公立図書館が「調査研究」に資することを求めている。また同法は第三条において「図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること」を掲げている。これはレファレンスサービスを表していると考えられる。さらに文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」[9]も、市町村立図書館は「レファレンスサービスの充実・高度化に努めるものとする」と述べている。以上のことから、先ほどの所蔵図書や貸出状況と同様、レファレンスサービスも調査すべき重要なサービスと思われる。

本研究では、レファレンスサービスのうちどのサービスを実施・重視しているかなどを明らかにしたい。

さて、上記(1)(2)は、提供されているサービスに焦点を当てたものであるが、これらも含めて図書館がどの程度利用されているかを明らかにするため、本研究では先ほどの「(3) 各種利用量」を取り上げる。具体的には以下の7つを取り上げる。即ち、(i) 来館者数、(ii) 貸出冊数、(iii) 予約件数、(iv) 図書館間借受冊数、(v) 図書館間貸出冊数、(vi) 複写枚数、(vii) 参考受付件数、の7つである。(ii)(iii)は(1)の貸出に関わり、(vii)は(2)のレファレンスサービスに関わる。(i)は図書館の利用量として最も基本的なものと思われる。(iv)(v)は後述のように、指定管理者制度導入館が非導入館等との程度連携しているかを検証するための尺度である。

次に、先ほどの「(4) 開館状況」について述べる。先述の資料提供サービス、情報提供サービスをはじめとして、公立図書館のサービスの大部分は、閉館中は利用できないものである。開館していることは、サービスを提供する基盤として重要である。そこで本研究では、指定管理者制度導入館と非導入館の年間開館日数と祝日開館の有無などを明らかにしたい²⁾。

最後に、先ほどの「(5) 館長の司書資格の有無や専任か常勤か」について述べる。図書館が機能する基盤として職員は重要な要素であり、中でも館長は重要である。図書館法は「館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない」と定め、文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」[9]も、「市町村教育委員会は、市町村立図書館の館長として、その職責にかんがみ、図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい」と述べている。加えて、塩見[12]は、文部省と地方分権推進委員会に宛てた「緊急アピール(日本図書館研究会):図書館法の館長資格要件の問題に関して」の中で、「図書館を設置する多くの自治体についてその内実を見れば、館長が司書の有資格者である場合が、そうでない場合に比べてよほど住民の期待に沿った図書館サービスを達成できていることが明らかです」と述べている。さらに、信田[13][14]は司書資格を持った館長が継続して配置されている館と全く配置されたことのない館を比較し、貸出密度、職員に占める専門職員(司書・司書補)の比率、職員数、資料費など、多くの指標について司書資格を持った館長が継続して配置されている館の方が高いことを明らかにしている。以上のことから、館長の司書資格の有無や専門性は、図書館で提供されるサービスや、経費・他の職員を含めた図書館の多くの特性に深く関係すると考えられる。そこで本研究では、館長の司書資格の有無や専任か常勤かを明らかにしたい。職員全体の司書資格の有無については既に松岡[15]が調査しているため、本研究では議論を館長に限定することとし、館長を含めた職員全体に対する議論は、専任か常勤かなども含めて今後の課題としたい。

以上のように本研究では、指定管理者制度導入館の、(1) 所蔵図書や貸出状況、(2) レファレンスサービス、(3) 各種利用量、(4) 開館状況、(5) 館長の司書資格の有無や専任か常勤か、の現況を大規模で網羅的なサンプルに基づいて明らかにする。そのよ

うな先行研究はなく、本研究には指定管理者制度導入館の是非を議論する際の基礎的資料を提供する意義がある。また指定管理者制度導入図書館、非導入館それぞれの傾向を示すことで、双方のサービス改善に寄与できる意義もある。

1.3 先行研究

公立図書館への指定管理者制度導入に関しては、これまで多くの調査・研究が行われてきた。例えば、政府機関や日本図書館協会は定期的に、指定管理者制度の導入率に関する調査を実施している。それらの調査結果を分析し、図書館の指定管理者制度導入傾向を示した研究もある。また、質問紙調査や直接観察、図書館統計データの分析により、指定管理者制度導入館のサービスを調べた研究もある。以下では、まず、指定管理者制度の導入状況に関する調査・研究について述べる。その後、指定管理者制度導入館で提供されるサービスを調査した研究について述べる。

1.3.1 指定管理者制度導入状況に関する調査

公の施設や公立図書館における指定管理者制度の導入状況を示した調査としては、以下の3つがある。即ち、(a) 文部科学省の「社会教育調査」、(b) 総務省の「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」、(c) 日本図書館協会の「図書館における指定管理者制度の導入等について」、の3つである。以下では、それぞれについて詳述する。

まず、(a) について述べる。文部科学省は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的として、「社会教育調査」を3年ごとに実施している [16]。調査結果として統計表（各社会教育施設の施設数や職員数など）も公開しており、その中には指定管理者制度に関する数値も含まれている。例えば、2005年度以降に実施された「図書館調査」には、「設置者別指定管理者別図書館数」の項目や、「指定管理者」の区分が設けられた「図書館の職員数」の項目があり、それぞれ該当する館数や職員数が公表されている。このように社会教育調査では、全国の状況として、上述したような区分ごとに館数や職員数の総数が公表されている。ただし、指定管理者制度を導入した各施設の名称は公表されていない。

次に、先ほどの (b)、総務省の「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」について述べる。総務省は、指定管理者制度を導入している「公の施設」を対象に、管理者、選定手続（公募・非公募の別など）、指定期間などを尋ねた「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」を2007年、2009年、2012年、2016年にそれぞれ公表している（調査時点はそれぞれ2006年、2009年、2012年、2015年） [17]。また「産業振興施設」「文化施設」など施設の種類ごとの館数を公表するととどまる2006年、2009年に実施された調査とは異なり、2012年、2015年に実施された調査は個票がWeb上に公開されており、施設ごとの回答を参照できる。ただ

し、この調査の対象は、「公の施設」であり、図書館のみの回答を抽出することはできない。施設名や管理者からある程度推測することはできるが、「図書館」という名称がついていない公立図書館が存在すること（例えば、山中湖情報創造館など）や、複合施設に図書館が含まれる場合は、複合施設の回答のみが公表される場合がある（例えば、複合施設「くまもと森都心プラザ」の中にある「くまもと森都心プラザ図書館」については、複合施設「くまもと森都心プラザ」の名称とその回答が公表されている）ことから、この調査のみで図書館の実態を把握することは難しい。

最後に、先ほどの(c)、日本図書館協会の「図書館における指定管理者制度の導入等について」について述べる。日本図書館協会は、2007年以降毎年、指定管理者制度を導入する予定の図書館や、導入した図書館の名称、導入年、指定管理者の性格（民間企業、NPOなど）を調査し、公表している[18]。2008年以降は、「検討の結果、導入しないとしている館の数」や、「指定管理者制度を導入し直営に戻した館の名称」も併せて公表している。この調査は、上記(a)の「社会教育調査」とは異なり、指定管理者制度を導入した図書館の名称も公表している。さらに、上記(b)の調査とは異なり、図書館のみの結果である。そこで、本研究では後述のように、主にこの調査を用いて指定管理者制度導入館を把握した³⁾。

さて、これらの調査結果を用いて、公立図書館における導入傾向を明らかにする研究も行われている。例えば、安藤[19]は、上述した(a)の文部科学省の「社会教育調査」から、図書館は他の教育施設に比べて導入率が低いこと、上述した(b)の総務省の調査から、地方自治法の改正により管理委託制度から指定管理者制度へ変更しても、地方自治法の外郭団体である財団法人等が、主たる委託先のままであることや、公募による選定は全体の約4割であること、上述した(c)の日本図書館協会の調査から、図書館は民間企業の割合が大きいことなどを明らかにしている。

松岡[20][21]は、2009年、2012年、2015年に実施された上記(b)の総務省の調査を用いて図書館のデータを抽出し⁴⁾、概況を報告している。松岡は、他の文献でも指摘されている「企業による指定管理者が多い」ことに加え、外部委員を含めた選定の少なさ（2015年の調査では4割にとどまる）や、「選定基準の事前公表」「選定手続の事前公表」をしていない館の多さ（2015年の調査ではそれぞれ2割、1割を占める）、図書館運営では重視されるべき「個人情報保護への配慮規定」を「選定時に示さず、協定等にも記載していない」館があること、「利用料金制の採用」に「している」と回答している館が少なからず存在すること（2012年の調査では16%が「している」と回答）、などを明らかにしている。また、松岡[22][23]は、特別区の図書館への指定管理者制度の導入率が高いことを示し、理由として、特別区には司書資格を要件とした職員の採用制度がないことや、特別区の図書館の特質を踏まえない職員配置、財政調整制度（例えば、2010年度に指定管理者制度導入経費が積算されたこと）、などを挙げている。さらに、松岡[15]は、上述した(a)の文部科学省の「社会教育調査」の分析も行っている。

一方、桑原[24]は上記(a)(b)(c)の調査について、調査周期や時期から最新の状況

が分からず、また未回答の都道府県が存在することから網羅性に疑問があるとし、以下の3つを用いて2014年時点の公立図書館への指定管理者制度の導入状況を示している。即ち、(1) 上述した(b)の総務省の調査、(2) 上記した(c)の日本図書館協会の調査、及びそれに基づいた各図書館及び自治体のWebサイト等の情報、(3) 報道資料、の3つである。これらの調査の結果、2014年11月現在で193自治体、469の公立図書館に指定管理者制度が導入されていること、直営に再移行した図書館(11館)は、自治体の出資法人(いわゆる「外郭団体」等)またはNPOが指定管理者であったこと、「(株)図書館流通センター」(共同企業体等参加企業となっている場合も含む)が211館を運営しており、民間企業が指定管理者として運営している館の59.3%を占めることなどを明らかにしている。桑原は、さらに2015年の状況についても同様に調査し[25]、事業者に関する詳細な分析も行っている。調査結果から、2015年時点では214自治体、528館が指定管理者制度を導入していること、2015年度の1年間で22自治体が指定管理者制度を新たに導入し、2011年度以降鈍化していた制度導入について、2015年度は「再加速」の傾向が見られること、直営に戻した館のうち1館は民間企業が管理運営を行っていたことや、直営に戻った館が再度指定管理者制度を導入したこと、次期の指定管理者の選定に当たっては、2期目以降に事業者が変更になった事例は2015年度までに27自治体54館と1割程度にとどまることなどを報告している。

1.3.2 指定管理者制度導入館のサービスに関する研究

指定管理者制度導入館のサービスを調査した研究もある。以下では、(a) 独自の質問紙調査を行った研究、(b) 公表されている統計データを用いて貸出や職員等を調べた研究、(c) 選書や所蔵資料に焦点を当てた研究、の順に述べる。

まず(a)について述べる。下吹越[26]は、鹿児島県下で指定管理者制度を導入した8館で形成される「鹿児島県公共図書館 指定管理者ネットワーク」に対して質問紙調査を行っている。結果、市民の評価は高く、貸出冊数や来館者数は概ね増加傾向にあり、新規事業により市民サービスも充実している、と述べている。一方、図書館運営について議員等に説明する機会がなく、選書許可が市にあることにより迅速な資料の収集・提供ができない、とも述べている。安藤[27]は、図書館に指定管理者制度を導入した地方公共団体67団体とその指定管理者(送付先は公立図書館107館)を対象として、前者に指定管理者の募集方法など13項目、後者に業務内容の範囲など7項目を尋ねる質問紙調査を行っている。特に「指定管理者制度の導入効果」と「指定管理者制度の導入後の問題点」については両者に尋ね、導入効果としてはいずれも「経費削減」が最も多く(地方公共団体、指定管理者それぞれ86.4%、78.3%)、「利用者サービス向上」が続くこと(それぞれ83.1%、75.4%)、問題点としてはいずれも「図書館経営の安定性の欠如」が最も多く(それぞれ30.5%、49.3%)、「長期的な視点に基づく図書館経営ができない」が続くこと(それぞれ20.3%、44.9%)が示され、これらの問題点については両者が認識しているが、指定管理者の方が選択率が高く、意識の高さが示されたとしている。また前田[28]は、『日本の図書館: 統計と名簿』(以

下、『日本の図書館』) 2005年版に掲載されている市町村立図書館から無作為に抽出した1,000館を対象に質問紙調査を行い、制度導入の有無や、導入していると回答した館(27館)に導入後のサービスの变化や課題を尋ね、制度導入後に改善されたサービスとして開館時間の延長やレファレンスサービスの強化などを挙げている。また日本図書館協会[29]は、2007年に、前年度までに指定管理者制度を導入した67館に対して質問紙調査を行い、開館時間や休館日について導入前後で異なる点を中心に尋ねている。結果、開館時間、休館日を変更した館がそれぞれ36%、24%であり、具体的な変更としては、閉館時刻の延長、祝日開館、月曜休館の削減などが挙げられていた。加えて、小山らは、「公共図書館の経営に関する調査」[30]として、2007年に全国の都道府県・市町村の教育委員会図書館担当課を対象に質問紙調査を行い、制度導入の検討を行った組織などとともに、サービス面での導入のメリットを自由記述形式で尋ね、(1)開館時間の延長、開館日の増加等、(2)各種事業・サービスの実施、(3)司書の有資格者率の向上、などが挙げられたとしている。松田[31]は、特に「地方公社」に焦点を当て、上述した(b)の日本図書館協会の2010年の調査に基づき、「地方公社」を指定管理者としている自治体(30団体)とその地方公社(30団体)を対象として、質問紙調査を行っている。結果、制度導入後に開館日や開館時間が増加したと答える自治体が多かったとしている。

次に先ほどの「(b)公表されている統計データを用いて貸出や職員等を調べた研究」について述べる。山口[32]は、立川市の8館を対象に、制度導入前後の貸出統計と決算統計の分析を行い⁵⁾、指定管理者制度導入後の貸出数計が、直前の年度のそれを上回る館は5館しかなく、管理運営委託料は増加傾向にあることなどを述べている。また、上林[33]は、2007年に指定管理者制度を導入した大田区の地域館(15館)について、『日本の図書館』を基に、2006年度(直営)と2008年度(制度導入後2年目)の比較し、登録者数は23万5,600人から24万4,000人に、貸出数は361万点から392万点に、予約件数は47万5,400件から58万2,900件に、いずれも増加していることなどを明らかにしている。また、「大田区各会計予算事項別明細書」を元に算出した1人当たり人件費に『日本の図書館』の職員数を乗じた推定専任職員総人件費から、2009年の専任職員の人件費は、2000年のそれより18億円以上少ない一方、図書館費、図書館資料費を含む図書館事業費についてはそれぞれ6億円、1,345万円多いにすぎず、図書館の専任職員を削減して生み出した財源は図書館サービスの充実に使われていないとしている。加えて、大田区が指定管理者に要求した「管理運営の基準」において、(1)館長(常勤)、(2)業務責任者(常勤、司書資格要、2年以上の図書館勤務経験)、(3)その他の従事者、の配置や、30%以上の従事者が司書資格を有することが求められたことも示している。

さて、上述の山口、上林の調査は対象地域が限定されていたが、松岡[23]は貸出実績に関する全国的な傾向を示している。松岡は、2009年度以前に指定管理者制度を導入した図書館のうち比較可能な183館を対象に、導入前年度と2013年度の貸出実績を比較している⁶⁾。松岡は分析結果から、「貸出点数は全体として13%増という実

態にある」一方で、図書館単位で見ると貸出が減少している図書館が3割近くもあることを指摘している。さらに、松岡 [15] は、職員について、年間実働1,500時間を1人として換算した調査を行っており、司書（司書補も含む）の有資格者率は全体として5割弱であるが、指定管理者制度を導入した館においては6割弱と指定管理者制度を導入した館の司書有資格者が多いこと、図書館長の司書有資格者は全体として2割強であるが、指定管理者を導入した館では5割を超えていることなどを示した⁷⁾。塩見 [34] は、「公共サービスの向上」を目的にしているはずの指定管理者制度の「成果」達成の現況を確かめることを目的とし、指定管理者制度を導入している自治体（2009年度までに導入した特別区・政令市を除く市町村106団体）と、2010年4月現在、人口段階別貸出上位10%にランクされる自治体（特別区・政令指定都市立を除く132団体。出典は『図書館雑誌』2011年5月号）とを突き合わせ、両方に登場するのは10団体（132団体の7.6%）であることなどを報告している。一方、毛利・大庭 [35] は、上述の「社会教育調査」を用いて、2011年10月時点の「指定管理者」「専任」「兼任」「非常勤」の館長の有資格者の比率をそれぞれ算出している。結果、本館では「指定管理者」「専任」「兼任」「非常勤」の有資格者の比率がそれぞれ47.3%、24.3%、5.5%、10.7%、分館ではそれぞれ59.5%、43.5%、17.1%、14.3%と、いずれも「指定管理者」の有資格者の比率が最も高かったことを示している。またこの結果と関連して、指定管理者の場合は、募集要項の要件に掲げることにより、有資格者を得やすいことも述べている。

最後に先ほどの「(c) 選書や所蔵資料に焦点を当てた研究」について述べる。まず、坂上 [36] は、インターネット上に公開されている業務仕様書や業務要求水準書などの「仕様書等」59件を入手し、図書館奉仕の中枢が直営であるもの（3件）、資料購入に関する諸要素の主体が判然としないもの（3件）を除く53件の分析を行い、結果、全ての仕様書等において「資料の一次選定権」は「指定管理者」にあること、「資料購入決定権」は(1) 指定管理者にある場合（13件）、(2) 市（区町）または市教委（区町教委）にある場合（28件）、(3) 中心となる館（中央館）が直営であり、その館が一括して購入決定する場合（11件）、の3つに大きく分けられることなどを明らかにしている。

池沢 [37] は、2014年4月から指定管理者制度を導入した海老名市立図書館（管理者はCCC）の2015年10月のリニューアル開館用の選書リスト（8,343点）を分析し、刊年が2013年のものが最も多く2015年のものは386点にすぎなかったこと、料理分野（4,137点、49.6%）、旅行分野（1,252点、15.0%）の図書が高い割合を占める一方、教育、数学、物理、児童書等多くの分野の図書が選書リストに含まれておらず、分野に偏りが見られたと述べている。山本 [38] は、指定管理者制度導入館の選書における自己規制の実態を明らかにすることを目的とし、東京都の公立図書館を対象に、カーリルを用いて、『絶歌』（元少年A著）と『ラプラスの魔女』（東野圭吾著）の所蔵状況を調べ、直営の館では、『ラプラスの魔女』『絶歌』の所蔵館がそれぞれ264館と54館、指定管理者制度を導入した館ではそれぞれ107館、11館であり、「『ラプラスの魔

女』の所蔵率から『絶歌』の所蔵率への所蔵率低下の割合」は直営の館、同制度を導入した館でそれぞれ20.5%、10.3%であったことから、指定管理者制度を導入している館の方が『絶歌』の収集に消極的であると結論づけている⁸⁾。山本は、人権上問題があるとされた『老いの超え方』(2006年版または2009年版)の所蔵状況を調査している。具体的には、3館を対象とした予備調査[39]の後、特別区、政令市、町村を除いた83自治体を対象に『老いの超え方』の所蔵状況、出版社からの告知文貼付依頼への対応、対応の最終決定者などを尋ねている。結果、59自治体から得た回答を分析し、『老いの超え方』を所蔵する館は59.3%であったこと、所蔵館では「特別な対応は何もしなかった」館が51.4%と最も多かったが、「出版社からの告知文を貼付したのみで、取り扱いは従前のおりとした」館が次に多く(34.3%)、これらの対応の最終決定者は「図書館長」とする回答が65.7%と最も多かったことなどを明らかにしている[40]。大場ら[41]は、公立図書館における中立・公平な所蔵について検討することを目的とし、集団的自衛権を主題とする図書91点の所蔵状況を調査している。この調査では、分析項目の1つとして指定管理者制度を導入した館も挙げており、指定管理者制度を導入した館のうち集団的自衛権を主題とする図書を所蔵する館は361館であったが、その傾向は同制度を導入していない館とほとんど変わらなかったと報告している。

以上のように、指定管理者制度導入館における提供サービスを調べた研究はいくつかある。だがその調査対象サンプルは多くが全国的なものではなく、その意味で網羅性が低い。特に選書や所蔵資料、レファレンスサービス、開館日・開館時間については、上記のように、極めて少数の図書館あるいは図書に調査対象が限定されている。2.2.1節で述べるように、選書や所蔵資料については各関係協会・団体から批判的な意見が挙がっており、レファレンスサービスについても同じく2.2.1節で述べるように「指定管理者が運営している図書館ではレファレンスサービスは盛んではない」といった批判がある。このような批判の妥当性は、全国規模で網羅性の高いサンプルを用いて検証すべきであろう。貸出冊数、館長や職員の司書資格の有無などはある程度網羅的なサンプルに基づいて調査されているが⁹⁾、図書館に関する貸出冊数以外の利用量、例えば参考受付件数などは調査されていない。

そこで本研究では、所蔵図書や貸出状況、レファレンスサービス、各種利用量、開館状況、館長の司書資格の有無や専任か常勤かに焦点を当て、大規模かつ網羅的なサンプルを用いて、指定管理者制度導入館と非導入館の差異を明らかにする。このようにして、両図書館の特徴や傾向を示すとともに、これまで述べられてきた否定的・肯定的な意見の妥当性を検証する。

1.4 本研究の方法

先述のように、本研究では、指定管理者制度導入館と非導入館の、(1)所蔵図書や貸出状況、(2)レファレンスサービス、(3)各種利用量、(4)開館状況、(5)館長の司書

資格の有無や専任か常勤か、に焦点を当て、それらを比較・検証する。以下ではまず、1.4.1節で、それらの調査項目について、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の枠組みにおける位置付けと、公立図書館への指定管理者制度導入に関する研究・論考の枠組みにおける位置付けを述べる。1.4.2節では、比較・検証方法についてサンプル数と調査対象時点の観点から述べ、最後に1.4.3節で、本研究で実施する各調査の概要を述べる。

1.4.1 本研究の調査項目

本研究では、(1)所蔵図書や貸出状況、(2)レファレンスサービス、(3)各種利用量、(4)開館状況、(5)館長の司書資格の有無や専任か常勤か、に焦点を当て、調査項目とするが、指定管理者制度導入館と非導入館について調査すべき項目は他にも多くある。では最終的にどのような点を検証すれば全てを検証したと言えるのか。それら全体像や枠組みの中で上記項目を対象とする本研究はどこに位置付けられ、どのような点を限界、即ち今後の課題としているのか。そうした点を明らかにするため、以下ではまず「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の枠組みと本研究の調査項目の関係を述べ、次に公立図書館への指定管理者制度導入に関するこれまでの研究や論考の概略をまとめた上で（概略ではなく詳細については2.4節でまとめる）、それらと本研究の調査項目の関係を述べる。

1.4.1.1 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の枠組みと本研究の調査項目

以下では「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の枠組みにおける本研究の調査項目について述べる。「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」は2012年に文部科学省が告示したもので、最も新しい公的な基準である。同基準は冒頭で「この基準は、図書館法（昭和二十五年法律第百十八号。以下「法」という。）第七条の二の規定に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準であり、図書館の健全な発展に資することを目的とする」と述べ、さらに「図書館は、この基準を踏まえ、法第三条に掲げる事項等の図書館サービスの実施に努めなければならない」と述べている。政府が公立図書館に対して提示したという意味で、この基準は公立図書館サービスのあるべき姿を包括的に示していると考えられる。従って、同基準が挙げる内容を、指定管理者制度導入館と非導入館がどの程度実施しているかを比較・検証すれば、少なくとも政府が考える望ましい図書館の姿を、どちらがどの程度実現しているかを包括的に検証することができる。

以下では「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が「第二 公立図書館」の「一 市町村立図書館」で、市区町村立図書館が留意すべき点として挙げている点と、本研究が検証する点について述べる¹⁰⁾。同基準は同項で次の4つを挙げている。即ち、(1)管理運営、(2)図書館資料、(3)図書館サービス、(4)職員、の4つである。(1)の「管理運営」には、(一)基本的運営方針及び事業計画、(二)運営の状況に関する点検及

び評価等, (三) 広報活動及び情報公開, (四) 開館日時等, (五) 図書館協議会, (六) 施設・設備, の6つを挙げ, (2)の「図書館資料」には, (一) 図書館資料の収集等, (二) 図書館資料の組織化, の2つを挙げている。(3)の「図書館サービス」には, (一) 貸出サービス等, (二) 情報サービス, (三) 地域の課題に対応したサービス, (四) 利用者に対応したサービス, (五) 多様な学習機会の提供, (六) ボランティア活動等の促進, の6つを挙げ, (4)の「職員」には, (一) 職員の配置等, (二) 職員の研修, の2つを挙げている。

本研究が調査項目とする先述の諸点は, (1)の(四)開館日時等, (2)の(一)図書館資料の収集等, (3)の(一)貸出サービス等, (二)情報サービス, (三)地域の課題に対応したサービス, (4)の(一)職員の配置等, などに含まれる。より具体的には「所蔵図書や貸出状況」は(2)の(一), (3)の(一)(三)に, 「レファレンスサービス」は(3)の(二)に, 「各種利用量」は(3)の(一)や後述の「利用を促進」という文言に, 「開館状況」は(1)の(四)に, 「館長の司書資格の有無や専任か常勤か」は(4)の(一)に, それぞれ該当する。

(1)(2)(3)(4)の他の項目を調査しない理由は大きく分けて3つある。1つ目は, 本研究が目標とする大規模で網羅的なサンプルに関して, データを入手することが難しいためである。例えば(3)の(五)に含まれる「講座、相談会、資料展示会等」の年間開催回数を全国の公立図書館に関して把握することは難しい。2つ目の理由は, そもそも比較可能な形で数量化することが難しいためである。例えば講座の年間開催回数などは多い方が良いと一応仮定できる。だが(1)の(一)に含まれる運営方針の策定などは, ほとんどの館が行っていると思われるものの, それを超えた内容の適切さを, 館同士で比較できる尺度で数量化することは難しい。3つ目の理由は, 利用者の良いサービスを提供する管理運営が結局のところ良い管理運営なのであり, 利用者に対するサービスに該当する(2)(3)などの善し悪しを明らかにすれば, 残りの部分の適切さも間接的に示せると考えたためである。

さて本研究が取り上げる「各種利用量」は, 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に直接的には出てこない。だが上で検討した「第二 公立図書館」の「一 市町村立図書館」には「利用を促進するため」という文言が3箇所に出ている¹¹⁾。これは「図書館は利用量が増えるよう工夫すべき」と「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が考えていることの現れと思われる。そこで本研究では各種利用量も取り上げる。この利用量には当然貸出冊数や参考受付件数なども含まれる。

最後に, 本研究が取り上げる(3)の(三)には, 以下の3つが挙げられている。即ち, 「ア 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供」, 「イ 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料及び情報の整備・提供」, 「ウ 地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供」, の3つである。図書館の主要なコンテンツが図書であることを考えれば, これらは図書館が提供すべき図書を表していると考えられ, 日常の仕事, 教育, 医療, 法律, 行政に関わる

図書にまとめることができる。後述するが、これらは利用者の「学ぶ権利を保障する図書」と捉えることができよう。

さて、指定管理者制度導入館と非導入館を比較する枠組みとしては、国際規格の ISO 11620:2014 (Information and Documentation: Library Performance Indicators), 国内規格の JIS X 0812:2012 (図書館パフォーマンス指標) なども考えられるかもしれない。だが、この指標は複数館の比較に用いられるのではなく、主に1つの館の変化を示すための指標である¹²⁾。また、そこに挙げられている指標の多くは各館の図書館員の献身的な協力を必要とし、また各館の指標の値が、大規模に測定・公表されたこともない。そこで、次節で述べる本研究が目指す大規模で網羅的なサンプルに基づく調査には適さないと考え、これら指標の採用は今後の課題とする。

1.4.1.2 指定管理者制度導入館に関する研究・論考の枠組みと本研究の調査項目

以下では、公立図書館への指定管理者制度導入に関するこれまでの研究や論考をまとめ、本研究が検証する点や今後の課題とする点を述べる。それにより、指定管理者制度導入に関する研究・論考の中で本研究がどこに位置付けられ、どのような点を限界としているのかなどが明らかになると考える。なお、以下で取り上げる研究や論考の詳細は、2章で述べる。ここでは読みやすさを重視し、該当文献は明示しない。以下で述べることは、2.4節において、箇条書きの形で再掲する。該当文献はそこに明示したい。(C-1-ii)などの項目番号も2.4節と対応する。

公立図書館への指定管理者制度導入に関する研究や論考はまず、(A) 指定管理者制度の導入率に関する調査研究、(B) 法的な問題に関する論考、(C) 指定管理者制度導入館のサービスに関する研究や論考、の3つに分けることができる。本研究では(A)に示された館名一覧に基づいて公立図書館を指定管理者制度導入館と非導入館に分け、(C)に関する新たな研究を行う。即ち、指定管理者制度の導入率に関する新たな調査や、法的な問題に関する研究は今後の課題とする。指定管理者制度導入館は刻々と増えていることを考えれば、本研究が指定管理者制度を導入していない館と判断したサンプルの中には既に指定管理者制度を導入している館も含まれるかもしれない。だがそのような館の数は少なく、結果に与える影響は軽微という立場を取る。

次に先ほどの「(C) 指定管理者制度導入館のサービスに関する研究や論考」であるが、(C)は以下の3つに分けることができる。即ち、指定管理者制度導入により、(1) 図書館サービスが低下・向上する「原因」を指摘するもの、(2) 同じく「結果」を指摘するもの、(3) 低下・向上するサービスの内容(即ち、どのサービスがどのように変化するか)を指摘するもの、の3つである。本研究では主に(3)に焦点を当てる。図書館利用のような社会現象における因果関係を厳密に検証することは困難である。だが因果関係の検証というレベルを離れて、(1)に挙げられている現象が実際に起きているかを検証することは可能である。そのため「原因」に関する(1)は基本的に今後の課題とするが、職員の専門性や優秀さに関連する「館長の司書資格の有無や専任か常勤か」といった点は検証できるため、本研究でも取り上げることにする。また(2)

の「結果」については、「指定管理者制度導入の結果である」という立場は留保しつつ、図書館利用量の変化だけは扱う。なお(C-1-ii)の「図書館としての継続性・安定性・蓄積性がない(低下)」という点はしばしば指定管理者制度の問題点として挙げられるが、これは既に桑原[25]によって反証されているため、本研究では当面は検証する必要がないという立場をとる。桑原は、2015年度時点で214自治体、528館が指定管理者制度を導入しており、「2期目以降に事業者が変更になった事例は、2015年度までに27自治体、54館と、指定管理者制度導入図書館全体の1割程度に留まっている」と述べている。1割程度という数値は高いとはいえない。また指定管理者を選定するのは自治体であり、自治体は応募した事業者の提案内容を審査して次の指定管理者を選定することを考えれば、図書館としての継続性を望む自治体は継続的な方針を提案した事業者を選定するはずである。異なる収集方針の事業者を選定したとすれば、それは自治体の意思によるのであり、「継続性のなさ」を指定管理者の責任、少なくとも指定管理者一人の責任に帰するのは無理がある。また繰り返すと、指定管理者が変更されるケースは先述のように1割程度にとどまっている。以上のことから本研究では(C-1-ii)は批判として妥当でない、あるいは検証すべきにしても喫緊のものではないという立場を取る。

最後に、(3)低下あるいは向上するサービスの内容(即ち、どのサービスがどのように変化するか)、であるが、これまでの研究や論考が挙げるものは以下の10個に分けることができる。即ち、(i)地域住民の学ぶ権利や知る権利を守らないサービスになる、(ii)地域住民のニーズを反映しないサービスになる、(iii)所蔵資料の質が低くなる／高くなる、(iv)レファレンスサービスが盛んでなくなる／盛んになる、(v)障害者や在日外国人に対する図書館サービスが盛んでなくなる、(vi)開館日・開館時間が増やせる、(vii)館内スペースの使い方に問題が生じる、(viii)他の図書館や類縁機関との連携が疎になる、(ix)利用者の秘密が守られない、(x)新しいサービスが提供されない／される、の10個である。このうち(i)(ii)は他と排他的でない問題があり、また図書館サービスの捉え方によっては「低下内容」というよりは「低下の結果」、即ち先ほどの(b)に当たり、例えば「サービス低下の結果、学ぶ権利や知る権利が守られず、ニーズが反映されなくなる」と考えることもできる。だが本研究では「図書館が提供すべきサービス」に「学ぶ権利や知る権利を守るサービス」「ニーズを反映したサービス」を入れる。サービスの「適切さ」は様々な尺度・観点から考えることができるが、本研究では「学ぶ権利や知る権利を守っていること」や「ニーズを反映していること」をサービスの適切さの尺度として捉えるとも言える。さて上記10個のうち、本研究では特に(i)(ii)(iii)(iv)(vi)(viii)に焦点を当てる。即ち、所蔵資料、レファレンスサービス、開館状況に焦点を当て、それらが(i)の「学ぶ権利や知る権利」を守るものになっているかを調査する。(ii)の「ニーズの反映」については図書館利用量の高低によって検証する。さらに、(viii)についても、レファレンスサービスにおける連携の状況、及び相互貸借に関する利用量の高低によって検証する。(v)(vii)(ix)(x)、即ち、障害者や在日外国人に対する図書館サービス、館内スペースの使い方、利用者

の秘密，新しいサービスの提供については今後の課題とする。

1.4.2 サンプル数と調査対象時点

以下では，本研究が採用する比較・検証方法について，(A) サンプル数，(B) 調査対象時点，の観点から述べる。

まず(A)のサンプル数について述べる。前節で述べたように，本研究は，図書館への指定管理者制度導入の是非を議論する際の基礎的な資料となることを目指すが，特定の館や地域を対象とした調査では，他の館や地域における議論の資料になりづらい。また，本研究では，これまで述べられてきた否定的・肯定的な意見の妥当性を検証するが，少数のサンプルに基づいて指定管理者制度導入館の傾向を示しても，特殊な事例に過ぎないと退けられてしまう可能性が高い。そこで本研究では悉皆調査にこだわり，できるだけ大規模なサンプルを用いた数量的な調査を行う。

さて図書館を対象とした調査方法としては，直接観察，アンケート調査，インタビュー調査などがあるが，悉皆調査を行うならば，インタビュー調査はコスト面で無理があり，手法は直接観察かアンケート調査に限られる。所蔵情報の電子化が進んだ現代においては，どのような資料が各館に所蔵され，貸し出されているかなどは直接観察が可能であり，悉皆調査を行うことができる。またレファレンスサービスに関しては国立国会図書館が行った悉皆のアンケート調査があり，公開されている各館の回答ローデータによって，レファレンスサービスの実施状況を調べることができる。また各種利用量，開館状況，館長の司書資格の有無や専任か常勤か，などの悉皆調査の結果は『日本の図書館』などから把握することができる。そこで本研究では，(a) 所蔵図書や貸出状況については後述の直接観察によって，(b) レファレンスサービスについては国立国会図書館が公開したアンケート回答によって，(c) 各種利用量，開館状況，館長の司書資格の有無や専任か常勤か，については『日本の図書館』によって調査を行う。筆者が新たに悉皆のアンケート調査を行うことは，サンプル数が減少する可能性が極めて高いことから今後の課題とする。また上記悉皆調査で得られた結果を，少数のサンプルに対するインタビュー調査，アンケート調査，直接観察によって補強することは，興味深い方向ではあるが今後の課題とする。

次に先ほどの「(B) 調査対象時点」について述べる。指定管理者制度導入館と非導入館を比較する方法としては，まず，特定の時点でのそれぞれの状態を比較することが考えられる。さらに，指定管理者制度導入館の多くが以前は非導入館であったことを考えると¹³⁾，制度導入によって，非導入館がどのように変化したか，即ち，制度導入前の状態と導入後の状態を比較することも考えられる。前者はいわば共時的な調査，後者は通時的な調査と言うこともできよう。両者にはそれぞれ長所短所がある。共時的な調査は，特定時点の指定管理者制度導入館と非導入館すべてを調査対象とすることができるため，大規模で網羅的なサンプルに基づいて統計的に信頼性が高い結果が得られる長所がある。だが指定管理者制度導入館と非導入館について，何らかの差異を見出したとしても，それは指定管理者制度導入とは別の要因によって生じた差異で

ある可能性も高くなる。例えば、ある特性を持った地域が指定管理者制度を導入しやすいとしたら、指定管理者制度導入館と非導入館の差異は制度というよりはその特性によってもたらされた可能性がある。一方、通時的な調査では、調査時点を近くすれば、地域の特性など制度以外の要因は一定で変化しておらず、同制度を導入している館としていない館の間に差異が見出せたらそれは制度導入による可能性が高いと考えることができる。だが、指定管理者制度を導入したことがない図書館はサンプルとして用いることができないため、共時的調査よりもサンプル数は少なくなる。また制度導入前と後とで、同じ条件で収集された2つのデータを必要とするため、調査できる観点が限られる。さらに見出された差異は導入していない館にも見られた変化、いわば時代的な変化である可能性もある。以上のような長所短所があることから、本研究では共時的調査と通時的調査の両方の結果を分析することで、研究結果の信頼性を向上させる。

さて先ほど、所蔵図書や貸出状況については直接観察によって、レファレンスサービスについては国立国会図書館が公開したアンケート回答によって調査を行うと述べたが、制度導入前の所蔵図書や貸出状況を直接観察によって知ることは難しく、また国立国会図書館のアンケート調査は1回しか行われていないため、同じく制度導入前後の比較が難しい¹⁴⁾。だが『日本の図書館』は毎年刊行され、基本的に同じ条件下で先ほどの(3)各種利用量、(4)開館状況、(5)館長の司書資格の有無や専任か常勤か、を調査・公開している。そこで通時的調査としては、基本的に同書を用いて、これら3つの調査を行いたい。

本研究では以上のように、悉皆調査を目指しながら共時的調査と通時的調査を行う。指定管理者制度導入館と非導入館の調査上の定義であるが、本研究では、日本図書館協会による調査報告書「図書館における指定管理者制度の導入等について」[18]によりそれらを定義する。以下では、同調査報告書により指定管理者制度を導入していると判断した館を「指定館」、導入していないと判断した館を「直営館」と呼ぶ。例えば、レファレンスサービスの調査では、国立国会図書館が公開したアンケートの回答館のうち、同調査報告書に指定管理者制度を導入した館として記載されていた館を「指定館」、記載されていなかった館を「直営館」とする。

1.4.3 調査方法の概要

以下では、(I) 直接観察による所蔵図書や貸出状況の調査、(II) 国立国会図書館が公開したアンケート回答を用いたレファレンスサービスの調査、(III) 『日本の図書館』を用いた各種利用量、開館状況、館長の司書資格の有無や専任か常勤かの調査、の順にそれぞれの調査方法の概要を述べる。

まず、(I) について述べる。(I) の調査は、資料の所蔵・貸出傾向やベストセラーの複本の実態を明らかにすることを目的として、以下の2つの図書群の所蔵・貸出状況を調査し、指定館と直営館の差異を明らかにしたものである。即ち、(a)2013年に出版された図書サンプル10,000点(以下、一般図書)¹⁵⁾¹⁶⁾、(b)過去20年分のベスト

セラー、の2つである¹⁷⁾。分析対象の図書館は、カーリル¹⁸⁾で調査可能な公立図書館3,032館（指定館413館、直営館2,619館）とし、所蔵・貸出状況に関するデータは、カーリルの協力を得て入手した。

次に先ほどの(II)について述べる。この調査は、レファレンスサービスに焦点を当て、指定館と直営館のサービス実施状況やレファレンス質問の受付件数（以下、参考受付件数）の異同を明らかにしたものである。サービス実施状況と参考受付件数は、国立国会図書館が『図書館調査研究レポート No.14 日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望』[42]（以下、「NDL調査」）で公開した各館の回答ローデータから把握した。分析対象館は、「NDL調査」に回答した公立図書館2,450館（指定館255館、直営館2,195館）とした¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾²²⁾。

最後に先ほどの(III)について述べる。先述したように、この調査は『日本の図書館』に記載されている各種利用量、開館状況、館長の司書資格の有無や専任か常勤か、に焦点を当て、「共時的調査」と「通時的調査」を行うものである。先述したように、各種利用量については、以下の7つを取り上げる。即ち、(i)来館者数、(ii)貸出冊数、(iii)予約件数、(iv)図書館間借受冊数、(v)図書館間貸出冊数、(vi)複写枚数、(vii)参考受付件数、の7つである。開館状況については、(i)年間開館日数、(ii)祝日開館の有無、の2つを取り上げる。館長の司書資格の有無や専任か常勤かについては、(i)館長の司書資格の有無、(ii)館長の勤務形態（常勤／非常勤）、(iii)館長の職務形態（専任／本館と兼務／兼任）、の3つを取り上げる。以上、『日本の図書館』の計12項目を取り上げる。なお、他の多くの項目についても値の算出は行ったが、それらについてはサンプル数が少ないといった理由から、付録に結果を示すに留めた。

以下では、「共時的調査」、「通時的調査」の順に分析方法を述べる。まず、「共時的調査」について述べる。この調査では、『日本の図書館』の2012年版と2015年版を基に、それぞれの時点での指定館と直営館の数値を比較するものである。2015年版を用いたのは、調査時点で入手可能な最新版であったためである。さて、このように2015年現在の傾向が示されたとしても、その傾向は時期に依存する可能性がある。だが、1つの時点ではなく2つの時点の傾向が示されれば、今後の傾向もある程度予測しやすく²³⁾、結果の信頼性も向上する。そこで、2015年版だけではなく、他の版、具体的には2012年版を用いて指定館と直営館の比較も行った。2012年版を用いた理由は、(a)指定館のサンプル数がある程度確保できること、(b)上記(II)の調査時点と合わせることで、その考察を補強できること、の2つである。調査対象の図書館は、『日本の図書館』の2012年版に掲載されていた図書館3,224館（指定館299館、直営館2,925）と、2015年版に掲載されていた図書館3,253館（それぞれ431館、2,822館）である。

最後に、「通時的調査」について述べる。この調査は、指定管理者制度導入に伴う変化を明らかにすることを目的として、『日本の図書館』[43]の各年のデータを基に、指定管理者制度導入前後で、上記12項目がどのように変化したかを明らかにしたものである。分析対象の図書館は、『日本の図書館』2005年版から2015年版に掲載されている指定館489館とし、同時期の直営館（3,322館）の経年的な変化との比較も行う

た²⁴⁾。

本研究の見取図は、図 1.1 に示した。() 内は結果を示した節を指す。共時的調査としては、カーリルを用いた所蔵図書・貸出状況の調査、「NDL 調査」を用いたレファレンスサービスの調査、『日本の図書館』を用いた利用量、開館状況、館長の調査を行い、通時的調査は、『日本の図書館』を用いた利用量、開館状況、館長の調査を行った。なお、貸出冊数は、カーリルを用いた共時的調査でも『日本の図書館』を用いた共時的・通時的調査でも扱う。参考受付件数も同様である。

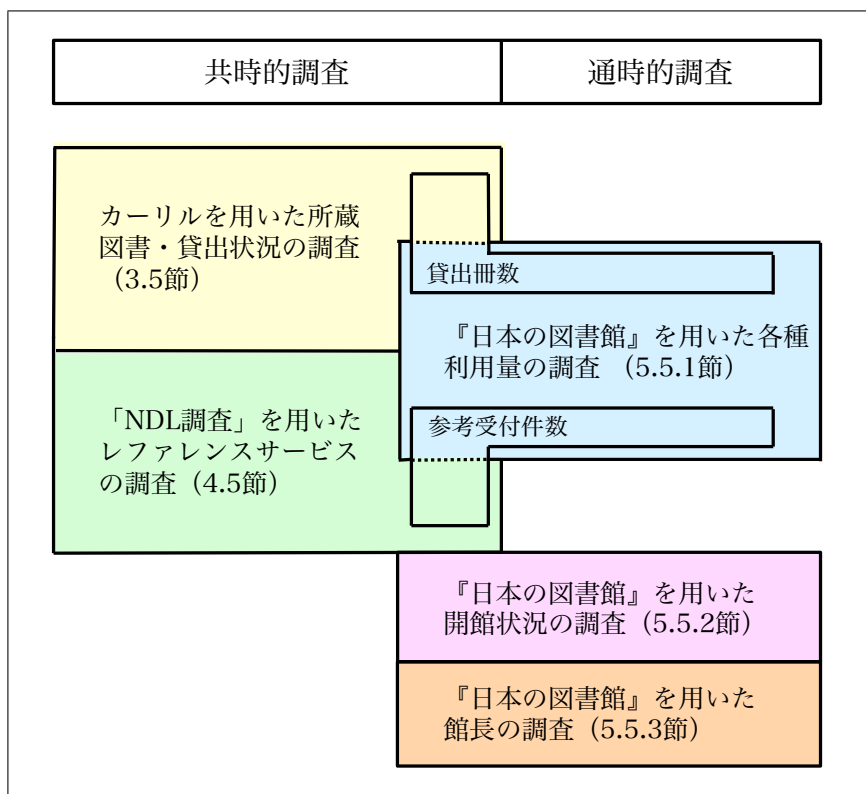


図 1.1: 本研究の見取図

1.5 本論文の構成

本論文は以下のように構成される。1章（本論）では、本研究の背景、目的、先行研究、研究方法、論文の構成を提示した。2章では、文献調査を行い、それに基づき

本研究の位置付けを示す。3 章では、直接観察、具体的にはカーリルを用いた所蔵図書・貸出状況の共時的調査について、背景、先行研究を述べた後、調査方法、調査結果を示し、結果に基づく考察を行う。同様に、4 章では、「NDL 調査」を用いたレファレンスサービスの共時的調査、5 章では『日本の図書館』を用いた各種利用量、開館状況、館長の司書資格の有無や専任か常勤かに関する共時的・通時的調査について背景、先行研究、調査方法、調査結果と結果に基づく考察を述べる。6 章では、結論として、3 章から 5 章を踏まえた総合的考察、及び本研究の成果と今後の課題を述べる。

第2章 公立図書館における指定管理者制度

以下ではまず、指定管理者制度導入の背景と法的位置付けを述べる。次に、公立図書館に指定管理者制度を導入するメリット・デメリットとされている点をまとめる。その後、指定管理者制度導入館に関する調査・研究を紹介する。最後に、指定管理者制度導入館に関してあり得る調査項目をまとめ、本研究の位置付けを述べる。

2.1 指定管理者制度導入の背景と法的位置付け

公立図書館の法的根拠となる図書館法では、図書館とは「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されている。公立図書館はこの目的を達成するべく、住民に様々なサービスを提供している。図書館で提供されるサービスは「図書館サービス」と呼ばれ、これは「図書館がサービス対象者の情報ニーズに合わせて提供するサービス全体…(中略)…大きく分けて、資料の収集、組織化、保管といったテクニカルサービスと、図書館が利用者に対して直接かかわる利用者サービス（パブリックサービス）とに分けることができる」[44]と定義される。

これらの図書館サービスに関する業務を外部の組織・団体に委ねる動きは、比較的古くから行われてきた。例えば、アメリカでは1848年時点で、Yale大学の学生であったWilliam Frederick Pooleが定期刊行物の索引を出版し、多くの大学がそれを購入したとされ[45]、その後は、目録の作成から図書館の警備まで幅広い業務が外部の組織・団体に委託されてきた[46]。日本においても、第二次大戦直後から、選書、収集、目録作成といった業務の委託が行われてきた[47]。これらの業務を請け負っていた日本図書館協会は、『図書館雑誌』において、1947年時点で図書斡旋配給事業の利用館が325館であること[48]、1972年時点で印刷カードの利用館が234館であること、これらが図書館の作業合理化・コストダウンにつながることを主張している[49]。また、1982年には、図書館流通センターが、入手しにくい出版社の新刊図書を自動的に納品するサービスを始めている[50]。さらに、窓口業務といったパブリックサービスの委託も、2001年の台東区での窓口業務委託を皮切りに、全国で行われるようになった[51]。

以上のように、図書館サービスの提供を外部の組織・団体に委ねる動きは、比較的古くから行われてきたが、後述するように、その形態は多様である。公立図書館においては、上述したような、一部の業務のみを委託するものや、「普通地方公共団体が出

資している法人」のみに管理・運営を委ねるものもあった。だが小泉政権下の 2001 年、経済財政諮問会議は「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則を含む「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（骨太の方針）」[52]を公表し、さらに 2002 年に総合規制改革会議は、以下の文を含む「中間とりまとめ－経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革－」[53]を公表した。

公共サービスについては、その需要者たる国民が必要とするものを最小の費用で提供することが重要である。このためには、可能な限り市場原理を活用した手段・形態を導入し、「官から民への事業移管」の推進を図るべきである。

…（中略）…

地方自治法では、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を「公の施設」と規定し、その「管理」の主体を地方公共団体及び地方公共団体出資の法人（第三セクター）等に制限している。

しかしながら、地方自治法は、条例で公の施設の管理に関する事項を定めることを規定しているため、条例等により、管理受託者の管理に関する事項が実質的に規定してあれば、管理受託者の範囲を制限することは理由がない。より効率的な公共サービスを提供するためには、その提供方法の多様化を図ることが必要であり、「公の施設」の管理の担い手を、民間事業者等多様な主体に拡大すべきである。

これらを受け、2003 年の地方自治法の改正により、「民間事業者」を含む組織・団体に公立図書館の「管理・運営」を委ねることができる「指定管理者制度」が導入された。

以下では、指定管理者制度の法的位置付けについて述べる。1.1 節で述べたように、指定管理者制度とは「地方公共団体が設置する文化施設などの公の施設の管理、運営を株式会社や NPO を含む民間事業者に行わせることができる制度」である。本制度は、地方自治法第 244 条で規定されている。同法の該当部分（第 244 条、第 244 条の 2）は付録 A に示した。条文からは、同制度の導入に当たっては、条例で定める必要があること（第 244 条の 2 第 3 項）や、指定管理者の指定に当たっては、議会の議決を経る必要があること（同第 6 項）などが分かる。

さて、同法は「公の施設」を「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義しており（第 244 条第 1 項）、同制度の導入は「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるとき」に行うべきとしている（第 244 条の 2 第 1 項）。このため、指定管理者制度導入は、コスト削減のためというよりも、「公の施設の管理を指定管理者に行わせることにより、地方公共団体が自ら管理することよりも一層向上したサービスを住民が享受することとなり、ひいては住民の福祉がさらに増進されることとなる場合」に行われるべきであると考えられている [54]。加えて、総務省は各都道府県知事に宛てた事務次官通知「平成 20 年度地方財政の運営について」のなかで、「指定管理者の選定の際の基準設定に当たっては、公共サービ

スの水準の確保という観点が必要である」[55]と述べ、自治行政局長通知「指定管理者制度の運用について」のなかで、「指定管理者制度は、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なるものであること。」[56]と述べている。これらの発言から、指定管理者制度の導入に当たっては、コスト削減よりもサービスの向上を重視すべきとされていることが分かる。そこで、本研究では、特にサービスの実態を把握することを目的とし、コストに関しては今後の課題とする。

さて、指定管理者制度と類似した制度（地方公共団体が、特定の業務や施設の管理・運営を外部の組織に委ねる制度）としては、(a) 外部委託、(b) 市場化テスト、(c) PFI、などがある。以下では、これらと指定管理者制度の違いについて述べる。

まず(a)について述べる。外部委託は(a-1) 業務委託と(a-2) 管理委託に分けられる[57]。(a-1)の業務委託は、自治体が私人と対等の地位において締結する私法上の契約[58]とされ、個別の業務を委託するものである[57]²⁵⁾。柳[59]は、指定管理者制度と業務委託の違いについて、「指定管理者の特徴は、自治体側が決めた仕様書通りに行う業務委託と違い、施設の運営管理すべてを責任と権限をもって企画・実施することだ。図書館でいえば、毎年の事業計画作成から、館長を含むスタッフの選任、サービスの実施まで、指定管理者の判断で行うことができる」と述べている。次に、先ほどの(a-2)、管理委託について述べる。この制度は、2003年まで（指定管理者制度導入以前に）地方自治法によって定められていたものであり、具体的な条文は以下の通りである。

普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効率的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、その管理を普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは又は公共団体若しくは公共的団体に委託することができる。

指定管理者制度との大きな違いとしては、条文からも分かる通り、「管理委託」は管理者が地方公共団体が出資している法人などに限られていたのに対し、指定管理者制度はそのような制限がない点が挙げられる。他にも、「指定管理者は、行政処分に該当する使用許可も行うことができる」[60]といった違いもある。

次に、先ほどの(b)、市場化テストについて述べる。市場化テストは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（2006年制定）で以下のように定められている。

この法律は、国の行政機関等又は地方公共団体が自ら実施する公共サービスに関し、その実施を民間が担うことができるものは民間にゆだねる観点から、これを見直し、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される一体の業務を選定して官民競争入札又は民間競争入札に付することにより、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る改革（以下「競争の導入による公共サービスの改革」という。）を実施するため、その基

本理念、公共サービス改革基本方針の策定、官民競争入札及び民間競争入札の手續、落札した民間事業者が公共サービスを実施するために必要な措置、官民競争入札等監理委員会の設置その他必要な事項を定めるものとする。

「これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする制度」[61]とされる。また、上述の法律では、対象のサービスが限定されているため、自治体が「市場化テスト」という用語を用いて自主的に「官」と「民」の競争入札に取り組む場合もある[62][63]。このようなものは、図書館にも適用されており、米谷ら[64]は、大阪府で実施された府立図書館業務に対する「大阪版市場化テスト」のプロセスと課題を整理している。稲沢[65]は、指定管理者制度と市場化テストが異なる点として、前者が当初からサービスの提供者を民間企業等と決定しているのに対し、後者は決定していない点、前者が事業の範囲の判断を自治体が行うのに対し、後者は民間企業等から提案を受けることもあり得る点を挙げている。なお、市場化テストと同様の選定方法を指定管理者の選定等を定める条例に規定することも可能である[60]。

最後に、先ほどの(c)、PFIについて述べる。PFIとは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(1999年制定)に基づき、「民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」(第1条)ものである。指定管理者制度との違いの1つとして公共施設の「建設」も範囲に含まれることが挙げられ、「PFIの導入の主眼は施設の整備にあったと言える」[66]とも言われている。図書館にPFIが活用された事例としては、三重県桑名市、東京都稲城市、同府中市、長崎県長崎市などの事例がある²⁶⁾。PFIと指定管理者制度は併用されることもある。地方行政改革研究会[60]は「公の施設にPFIを導入するとき、PFI事業者を指定管理者に指定して、指定管理者しか行えない業務を行わせようとするのは当然に想定される」と述べており、実際、稲城市のiプラザ図書館はPFIと指定管理者制度を併用している[67]。

図書館へのPFIの導入に関する調査としては以下のものがある。まず文部科学省は、学識経験者及び公立図書館関係者を中心とした「公立図書館PFI事業化可能性検討委員会(以下、検討委員会)」[68]を設置し、公立図書館(PFIを導入していない館も含む)に対する質問紙調査とヒアリング等に基づき、公立図書館へのPFIの適用可能性を考察している。この調査では、指定管理者制度とPFIの違いとして、(1)PFI事業方式と比べて指定管理者制度では、モニタリングの仕組みが不十分であること、(2)指定管理者制度における指定期間は、比較的短期間となる可能性があることの2点が挙げられている。伊藤[69]は、図書館のPFI実施状況を調査し、PFIを実施している7館を対象に、事業方式や図書館サービスの役割分担などをまとめ、図書館運営の方

式は以下の3つに分類できるとしている。即ち、(1)基本は自治体の直営とし、委託もしくは人材派遣の業者に一部の業務を委ねる、(2)多くの業務はPFI事業者が行うが、館長業務などの一部を自治体職員が行う、(3)PFI事業者とは別に指定管理者を指定し、業務を行う、の3つである。赤山[70]は、PFIを利用した複合施設内の公立図書館について調査し、そのような館は16館あること、総務省の「地方公共団体におけるPFI実施状況調査報告書」(図書館併設の有無を問わない全国的な調査)と比べ、複合施設の種別では商業施設が多いことや事業期間が短いことなどを報告している。

本研究では、指定管理者制度導入館に焦点を当て、指定館と直営館を比較しながらその実態を明らかにする。指定管理者制度以外の委託等については、その是非を問う議論が少なく、委託を行っているか否かを館別に把握するのも難しいことから、今後の課題としたい。以下では、上述した指定管理者制度を公立図書館に導入するメリット・デメリットに関する論考や事例調査を紹介する。

2.2 公立図書館への指定管理者制度導入のメリット・デメリット

以下では公立図書館への指定管理者制度導入のメリット・デメリットに言及した文献についてまとめる。まず、文献調査で得られた文献のうち、調査研究とは言い難いものを挙げる。はじめに否定的な意見をまとめ、次に肯定的な意見をまとめる。さらに、それらを整理した文献を挙げる。その後、事例調査によって導入のメリット・デメリットを述べたものについて触れる。最後に、調査研究によってそれらを示した文献について述べる。

2.2.1 導入に否定的な意見

公立図書館に指定管理者制度を導入することについては、これまで多くの議論が行われてきた。その中には否定的なものも多く、堺市[71][72][73]、北本市[74]、静岡市[75][76]、大磯町[77]、横浜市[78][79]、草津市[80]、所沢市[81]、福岡市[82]、水戸市[83]、逗子市[84]、高梁市[85]、東久留米市[86]、豊田市[87]、名古屋市[88]などでは住民による反対運動も行われている。反対運動の中では、署名活動が行われることも多く、堺市、横浜市、逗子市、水戸市では、それぞれ11,103筆、21,866筆、3,795筆、3,674筆の署名が、北本市、大磯町ではそれぞれ約1,100筆、約3,000筆の書名が集まったと報告されている。また、市立・町立図書館のみでなく、北海道立図書館[89]や、点字図書館[90]への同制度導入に反対する運動も行われている。

関係団体や協会からの声明も見られ、例えば、社会教育推進全国協議会は「このような指定管理者制度が公民館・図書館・博物館などに導入されるならば…(中略)…総じて地域住民の学ぶ権利が侵害されていくことが予想されよう」[91]と述べている。また、日本図書館協会は2005年、2008年、2010年、2016年にそれぞれ「公立図書館に指定管理者制度を適用することには制度的な矛盾がある」[3]、「指定管理者制度

の適用はなじまない」[92],「指定管理者制度の適用は適切ではない」[4],「我が国の今後の公立図書館の健全な発達を図る観点から、公立図書館の目的、役割・機能の基本を踏まえ、公立図書館への指定管理者制度の導入については、これまでの見解と同様に、基本的になじまないと考えます」[5]と、いずれも否定的な見解を表明している。また、図書館問題研究会は「公立図書館への指定管理者制度の導入に反対するアピール」[93]として、以下のように述べている。

2003年6月の地方自治法第244条の改正により指定管理者制度が創設され、3年が経過しました。この制度を図書館に導入する自治体は、2005年には8、2006年には42と増え、2007年度にはさらに多くの導入が予定されています。

私たちはこの状況について大きな懸念を覚えます。なぜなら、公立図書館への指定管理者制度の導入は、次のような大きな問題をはらむものだからです。

1. 図書館の継続性、安定性、蓄積性を守ることができない。
2. 図書館の自立性、独立性の確保が保障されず、「図書館の自由」が脅かされる。
3. 制度導入が経費削減を目的としているため、図書館で働く人々の一層の低賃金化が進行し、不安定雇用が拡大する。
4. 住民要望に基づくサービス改善を図ることが難しくなる。
5. 他の自治体や類縁機関との連携が妨げられる。

これらの問題点によって、指定管理者制度の導入は、今後の公立図書館の維持発展に大きな弊害をもたらすものと言わざるを得ません。

さらに日本文藝家協会[94]は、各都道府県の教育長宛に「図書館業務の民間委託についての提言」と題して、公立図書館及び指定管理者として委託された民間業者に向けて、以下の5つの提言を行っている。

1. 地域住民の、知る権利、学ぶ権利、文化を享受する権利等に応えるために、司書職員を必ず配置し、できる限り多様な書籍を揃える。とくに純文学、児童文学、評論、詩歌、学術の入門書、専門書等を充実させる。
2. ベストセラーになっているような書籍を複本（同じ本を何冊も揃える）として多量に置かない。
3. レファレンス・サービスを充実させる。
4. 書き下ろし文庫などの廉価本は、発売後一定期間を置いてから貸出を始める（著作権者の生活を守るための配慮です）。

5. 貸出に際してポイントサービスなどの営利企業のシステムをもちこまない。ポイント制については、会員各位から、いたずらに青少年の利欲を刺激して煽る懸念があり、教育的配慮に欠けるのではないかと特に危惧する意見が出ています。何冊借りたかではなく、何冊きちんと読んだかが、読書の本来ではないのかといった慎重な意見が多いことを申し添えておきます。

政府の見解としても、例えば、2008年6月3日の参議院文教科学委員会では、渡海文部科学大臣が公立図書館への同制度の導入率の低さについて「その最大の理由は、やっぱり今御指摘がございました、大体指定期間が短期であるために、五年ぐらいと聞いておりますが、長期的視野に立った運営というものが図書館ということになじまないとか難しいということ、また職員の研修機会の確保や後継者の育成等の機会が難しくなる、こういう問題が指摘されておるわけでございます」と発言し[95]、2011年にも片山総務大臣が閣議後の記者会見で「例えば、公共図書館とか、まして学校図書館なんかは、指定管理になじまないとは思うのです」[96]と発言している。

このような背景のもと、公立図書館への同制度導入に関して問題点を指摘する文献や、同制度導入を危惧する文献は数多く見られる²⁷⁾。新保[97]は特に個人情報保護の観点から、その問題点を述べている。また、コスト論重視の制度導入を危惧するものや[98]、法的問題（委託可能な行為の範囲について明示されていないことや一般法と特別法の関係を背景とした「公務員ではない館長」の問題など）に触れるものもある[19][99][100]。

以上のように、公立図書館への同制度の導入全般に関しては多方面からその問題点が指摘されてきたが、その中でも特に、カルチャ・コンビニエンス・クラブ（CCC）が指定管理者として運営を行う図書館（以下、「TSUTAYA 図書館」）に対しては、多くの懸念や批判の声が挙げられている。まず、CCCは、同制度に基づき初めて運営を行った武雄市図書館のリニューアルオープンに先立ち「武雄市とカルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社の武雄市立図書館の企画・運営に関する提携基本合意について」[101]を公開し、その中では以下に示す「提携により武雄市図書館にて実現する9つの市民価値」を挙げていた。

1. 20万冊の知に出会える場所
2. 雑誌販売の導入
3. 映画・音楽の充実
4. 文具販売の導入
5. 電子端末を活用した検索サービス
6. カフェ・ダイニングの導入
7. 「代官山 蔦屋書店」のノウハウを活用した品揃えやサービスの導入
8. Tカード、Tポイントの導入

9. 365 日、朝 9 時～夜 9 時までの開館時間

これに対し、日本図書館協会 [102] は「安定的な労働環境」「図書館利用の情報」「図書館利用へのポイント付与」等の観点から懸念を述べた「武雄市の新・図書館構想について」を発表した。武雄市図書館のリニューアルオープン後も、系列の新古書店からの大量購入や、大量の「ゴミ本」を購入したとされる選書に関する問題、排架場所の問題やダミー本の購入、DVD や郷土資料の除籍の問題など、多くの問題点が指摘され [103][104]、雑誌『みんなの図書館』では特集も組まれた [105]。愛知県小牧市では、CCC・TRC 共同事業体が連携民間事業者として建設を行う予定であった新図書館の計画に対して、2015 年 10 月にその賛否を問う住民投票が行われ、「現在の新図書館建設計画」への反対票が 32,352 票と賛成票 24,981 票を上回った [106]。図書館問題研究会は、2015 年 12 月に「CCC の運営する図書館（通称「TSUTAYA 図書館」）に関する問題についての声明」 [107] を発表し、以下のように述べている。

場所が書店とカフェによって占有されていること、歴史資料館のレンタルスペースへの転用、郷土資料の縮小・廃棄、購読雑誌の縮小、系列のネット新古書店からの新古書の大量購入と不適正な選書などは、公共図書館の機能よりも営利的な側面を優先させた結果とすることができる。書庫の廃止、開架とは言い難く間隔が狭い高層書架の設置といったバリアフリーに逆行する書架配置、資料を探し出すことが困難な独自分類なども、同様に公共図書館の機能より館内空間の演出を重視した結果である。これらによって、地域・郷土情報の収集と提供、適切な蔵書構築、レファレンスサービスの提供、利用者が自ら図書館資料を調べること、などが困難になり、公共図書館の中核的な機能・サービスが損なわれた状態となっている。

以上のように、TSUTAYA 図書館に対しては、各所から否定的な意見が挙げられている。だが 2016 年時点で指定管理者制度導入館は、日本全体で 474 館²⁸⁾ であるのに対し、TSUTAYA 図書館は 2017 年時点で「武雄市図書館・歴史資料館」「海老名市立中央図書館」「多賀城市立図書館」「高梁市図書館」にとどまっている [108]。指定管理者制度導入館全体から見ると、TSUTAYA 図書館はごく少数であり、今後検証を進める必要はあるにしても、今のところは一部の外れ値ととらえることも可能である。

さて、資料収集やレファレンスサービスなど、特定の業務やサービスに関する指摘としては、以下のものがある。まず日本図書館協会は「所蔵資料のコレクション形成は図書館運営にとって極めて重要なことですが、これは一貫した方針のもとで継続して実施することにより実現できます」 [4] と述べ、指定管理者制度下での資料収集の問題点を指摘している。資料収集については中立性の指摘もある。具体的には、図書館に指定管理者制度を導入すると、利用者ではなく指定管理者の利益を第一に考えた運営が行われる、というものである。例えば、大橋 [109] は、「図書等の資料、消耗品、備品等は指定された民間事業者から独占的に購入されることも想定される」と述べ、塩見 [110] は「武雄市や海老名市で、新館の開架用にと系列の新古書店から大量に購入

した本がとんでもないものばかりだった、というのは公費を営利に濫用したというほかない」と述べている²⁹⁾さらに、山本 [111] は、TSUTAYA 図書館において「およそ需要が無い本、出版年の古い本、購入する必要のない古書などが大量に収集された」とし、加えて、資料の収集や提供に当たって、指定管理者の職員が自己規制する可能性、つまり、問題となりそうな資料は収集しない、苦情のありそうな資料は隠し、ひそかに廃棄する、ということが行われる可能性を指摘している。また、松岡 [23] は、指定管理者制度を導入した館について、貸出が減少している図書館が3割近くもあることを指摘した上で、「この事態を避けるために、「売れ筋」の本、「ベストセラー」を大量に買い込み、とりあえず指定管理期間での数字を確保することの助長につながるか、懸念する」と述べている。

同制度を導入した図書館におけるレファレンスサービスに対する指摘も挙がっている。例えば、渡邊 [112] は、大阪府の市場化テストを巡るレファレンスサービスに関する論点の整理を行っており、監理委員会の審議の過程で、指定管理者が運営している図書館ではレファレンスサービスは盛んではないとの発言がなされたことを述べている。

2.2.2 導入に肯定的な意見

以上のように、公立図書館への指定管理者制度導入に関しては多くの文献で、その問題点が指摘されているが、非常に数は少ないもののメリットを挙げるものもある。例えば、小林 [113] は、同制度導入のメリットとして、以下の6つを挙げている。即ち、(1) 指定管理者側の知恵や意欲をエンドユーザーに直接伝えられる、(2) 終身雇用の廃止により、公務員のように職員の高齢化に伴う負担が少なく、減税化につながる、(3) 契約雇用なので、本人のステップアップのチャンスが多い、(4) 民間経営ゆえ、開館日の増加、開館時間の延長が可能となる、(5) 従来の常識にないサービス（観光資源の発掘・紹介、有料講座の企画・支援）が仕組める、(6) 事務連絡の敏速さと、決済までの時間短縮、の6つである。また、丸山 [114] は、図書館員はITに疎いと揶揄されながら、十分な対応ができずにいるなかで、「指定管理者による図書館運営では、それまでに様々な職業を経験してきた職員が図書館サービスを担うこととなり、ICTに明るい人材、接客に長けた人材など多種多様なキャリア集団により、日々の課題解決や創意工夫に取り組むことができる」と述べている。また、安藤 [19] は、司書の専門職制度が確立していない地方自治体が多いことや、実働時間数で換算した場合、正規職員（公務員）の司書の数よりも非正規職員の方が多いといった日本の公立図書館の現状を背景に、指定管理者制度を導入した場合は、館長をはじめ全職員を司書有資格者にすることが可能といったメリットを挙げている。また、野原 [104] は指定管理者として公立図書館の運営を行っている株式会社図書館流通センターの2名と株式会社の社員3名にインタビュー調査を行い、メリットとして、新しい図書館の形の提案ができることや、広いシェアを誇る指定管理者として、日本中の取り組み事例が学べること、様々な図書館での勤務体験ができること、などを述べている。さらに、北九

州市立図書館の指定管理者となった図書館流通センターは、管理者選考の際に、直営で運営する以上に優れた特色を発揮できるものとして「資料収集能力を生かした選書力」を挙げたとされる[115]。

指定管理者制度導入館を直接肯定しているわけではないが、導入していない館を批判する形で、導入を肯定しているように見える文献としては次の2つがある。まず坂本[116]は「自治体が直接経営する図書館においても専門職としての採用がほとんどないため、長い間蓄積してきた図書館業務に関する経験を引き継ぐ機会が減少している」と述べている。同様に小林[113]は「現在の公共図書館の現実はどうか、館長の専門職の比率は1割に満たないだろう。しかも職員のほとんどは3~4年で異動し、必ずしも専門職とは限らない。20年以上も同じ図書館で働いている人が何人いるか、数えるほどだろう」と述べている。

2.2.3 導入に関する論点を整理した文献

これらの論点を整理する試みも行われており、小池[117]は、2000年から2009年までの文献を対象として、業務委託・市場化テスト・指定管理者制度について、山本[51]は窓口業務委託、PFIなどの現状も挙げながら、指定管理者制度の諸問題について整理している。出相[118]は、2017年までの公立図書館への同導入に関する議論を、賛成論、反対論、中立論に大別し、意見をまとめている。柳[119]は、公立の博物館・美術館・図書館に関する指定管理者制度の現状と問題点、導入を巡る賛否の論点等を整理している。柳は反対論を以下の12点にまとめている。即ち、(A1)社会教育法（または図書館法・博物館法）の理念に反する、(A2)コストカットが最大の目的となってしまう、サービスの水準が低下する、(A3)民間企業に公共のものを任せられない、(A4)「市民」の施設という意識を失わせる、(A5)同じ教育委員会所管のもとでの学校教育との連携ができなくなる、(A6)地域の独自性が生かせない、(A7)3~5年契約では事業の継続性が担保できない、(A8)企業としての採算性に無理がある、(A9)指定管理者の指定の公平性・適切性に疑問がある、(A10)職員の身分が不安定になる（パート雇用の増加、低賃金など）、(A11)民間の独自性・創意工夫を発揮しにくいタイプの施設である、(A12)経営努力を引き出すインセンティブがない（収益、報償などが見込めない）、の12点である。一方で、賛成論としては、民間のノウハウを活用した、(B1)サービスの向上、(B2)効率的運用、(B3)経費の削減、などがあり、加えて、公務員型人事では実現できない(B4)高度な知識・熟練能力をもった専門職確保の可能性、(B5)組織運営の柔軟性、を挙げているものもあるが、その事例は少ないと指摘している。薬袋[120]も、指定管理者制度の「長所」「短所」をまとめているが、柳の挙げたものの他には、短所として、「運営能力の証明（指定管理者になろうとする企業・団体が、あらかじめその運営能力を証明することは極めて困難であること）」「他の行政部局との連携・協力（民間組織では、行政の政策動向を把握しにくいこと）」「新しいニーズへの迅速な対応（最初に業務の内容を決めて契約するため、その時点で契約していない業務の実施が困難であること）」などを挙げている。

さて、柳は、反対論に対して、指定管理者に企業が指名された場合を想定しており、公益法人やNPOなどが指定管理者になった場合は必ずしも該当しない場合があること、現実の直営施設でどれだけ実施されているかなどの現状評価に触れていないこと、公共性を官側に限定的なものとする考えが垣間見えること、などを指摘している [119]。また、丸山 [121] は「指定管理者制度」と「民営化」を混同している文献が多いことを指摘し、湯浅 [122] は「日本の公共図書館における「指定管理者制度」導入の問題についてはバイアスのかかった言説が広く流布し、人々の冷静な判断を妨げて」いることや「指定管理者制度から図書館を守る」といった言説が無批判に展開」されていると述べている。

以上のように、公立図書館への指定管理者制度の導入に関しては、様々な議論が交わされている。次節では、指定管理者制度導入館に関する調査・研究について述べる。

2.2.4 事例調査により導入のメリット・デメリットを述べた文献

以下では、ごく少数の指定管理者制度導入館を調べ、導入のメリット・デメリットを述べた文献を挙げる。

まず指定管理者制度を初めて導入した図書館である、山中湖情報創造館については、2004年の制度導入以降（2010年現在まで）、蔵書数、登録者数、貸出数、来館者数がいずれも増加し続けていることが明らかにされている [114]。2005年に同制度を導入した東与賀町立図書館については、開館時間・開館日の増加などが [123]、2006年以降に同制度を導入した西宮市立図書館の5つの図書館分室については、開館時間・開館日の増加に加え、直営の中央館と指定管理者制度を導入した分室の間でレファレンスサービスの連携が行われていることなどが [124]、2014年に同制度を導入した三田市立図書館は、全国で初めて「視覚障がい者向け利用支援サイト」を開設し、音声化対応電子書籍3,135点の貸出サービスを開始したことが [122] 報告されている。2007年に同制度を導入した千代田区立図書館については、制度導入後に図書館コンセルジュサービスや様々な企画展、子ども預かりサービスなど多くのサービスを開始されたこと、図書館組織は大きく「総務」「企画・システム」「サービス」の三部門からなるが、サービス部門は、全員が司書資格を持ち、他の図書館での実務経験があることなどが報告されている [125]。また、2011年に指定管理者制度を導入し開館した千代田区立日比谷図書文化館については、新しいメディアの活用（例えば、iPad 館内貸出など）や、開館から2年4ヶ月で図書展示150本、日比谷カレッジ（各種学習プログラム）320講座を行ったことなどが報告されている [126]。小田 [127] は、千代田区立図書館の活発な評価活動に焦点を当て、指定管理者の評価システムとして、(1) 指定管理者自身が行う自己評価、(2) 千代田区による評価、(3) 12名の委員からなる千代田区図書館評議会及び評議会のもとにある評価部会（評価部会は図書館情報学研究者と大学図書館職員から構成される）、の3者による評価が行われていること、評価部会はサービス責任者へのヒアリングや、担当者へのインタビュー、統計やレファレンス記録の分析などから評価を行い、報告書を作成していることなどを明らかにしている。新宿区立図

書館では、2009 年以降、地域館各館に指定管理者制度が導入されたが、萬谷 [128] は、同制度導入後の中央図書館（直営）の業務の変化や、個人の感想と付記した上で、同制度を導入して「よかった点」や課題・問題をまとめている。「よかった点」としては以下の 3 つを挙げている。即ち、(1) 利用登録者数、貸出数、入館者数が区直営時代比較して増加したこと（それぞれ 11.5%、11.5%、5.1% の増加）、(2) 地域の特性を踏まえた様々な事業を実施できるようになったこと（外国人住民が多い館は外国人スタッフを採用するなど）、(3) 運営会議等を通じて地域館の問題点や実情が分かったこと（直営時代は地域館長が判断し解決していたため、中央図書館には届かなかつた）の 3 つである。一方、課題・問題点としては、離職率の高さや、外部評価等の評価や指定管理者選定に係る業務コストの高さを指摘している。石本 [129] は、2010 年に同制度を導入した山内図書館（横浜市）に関するフォーラムで挙げた意見をまとめ、おはなし会のボランティアグループからは、引き継ぎの期間が非常に短かつた、惰性で続けていたサービスの見直しを行うことができたといった意見が、利用者等からはホームページがよくなった一方、展示が画一的だと感じるようになったといった意見が挙げたことを報告している。また、北九州市 [130] を対象とした事例調査では、北九州市立戸畑図書館では、月 1 回のビジネス支援講座の開催（閉館後）や求人票を集めた専用棚の設置や、制度導入前に比べ年間 5,900 万円の経費が削減された（戸畑図書館と門司地区の図書館の合計）ことが報告されている一方、自治体に対して「コスト削減だけで、サービスの在り方を考えていない」との声が挙げられていることも報告されている。2006 年度に指定管理者制度を導入した兵庫県播磨町立図書館 [131] については、スタッフは全員フルタイムの常勤とし、新しいサービスとして、図書館資料の宅配サービス、書籍の代理購入サービスを開始したこと、講座を郷土資料館や中央公民館と共同で開催していることなどが報告されている。また、開館日数、貸出者数、貸出数がそれぞれ導入前年度比 112.2%（2005 年度、2006 年度それぞれ 287 日、322 日）、99.5%（それぞれ 100,894 人、100,346 人）、99.8%（それぞれ 366,811 点、366,253 点）であったものの、空調工事が終了した 11 月から 3 月に限定すると、それぞれの前年度比 118.4%（それぞれ 114 日、135 日）、109.7%（それぞれ 37,511 人、41,155 人）、104.7%（それぞれ 144,258 点、151,108 点）であったことなども報告されている。

複数の館を対象としたものとしては以下のものがある。まず野本 [132] は指定管理者制度を導入した武雄市図書館と千代田図書館の事例調査を行い、運営体制や制度導入の経緯と共に利用実績やサービスの変化をまとめている。武雄市図書館の基本的なサービスの変化としては、開館日・時間の大幅な延長、独自の 22 分類法による図書の排架、自動貸出機の設置、検索用 iPad の配置、併設カフェ主催の子ども向けバリスタ講座でコーヒーをテーマにして図書館を利用した調べ学習の実施、宅配便による返却サービス課題などが挙げられている。各所から課題としては、個人情報の問題、売り場の本と図書館の本の区別の不明瞭さなどが挙げられていることを示している。一方、千代田図書館については、都立及び区立図書館関係者、学識経験者等で構成される「公立図書館における指定管理者制度の導入に関する研究会」が立ち上げられ、導

入のメリットとしては、(1) 住民サービスの向上（民間事業者等のノウハウを生かした新しいサービス・業務の導入，利用者のニーズへの速やかな対応），(2) 専門的人材の確保，人材の効率的配置等人的資源の整備（新しい図書館サービスを担いうる人材，特に専門性と運営能力をもった館長および中堅職員採用の可能性，司書等の良質な労働力の確保と長期的な雇用による人材の育成が可能，給与水準と業務効果のバランスがとれていない常勤職員・非常勤職員・委託職員の関係を整理し，職員の複雑な指揮命令系統を一本化できる），(3) 財務的側面（管理運営経費の合理化などによるコストダウンが見込める，資金獲得，資金運用等の財務のノウハウを導入できる）の3点を挙げていること，課題としては，業務及びサービスの要求水準の明確な提示，館長を含めた人材確保におけるコスト面の保障，指定管理者となるべき事業者の育成，新図書館システム構築への指定管理者の関与の保障が挙げられていることが報告されている。出相 [118] は，直営の館2館（鳥取県立図書館と岡山県立図書館）と指定管理者制度導入館2館（千代田図書館，武雄市図書館・歴史資料館）を対象に，それぞれの概況や注力しているサービスなどをまとめている。出相は，千代田図書館が高い評価を得ている要因として，(1) 明確な図書館政策の下，千代田区と指定管理者が役割分担に基づいて，意思疎通を十分図りながら運営を行っていること，(2) PDCA サイクル，マーケティング手法，コンシェルジュの設置等民間事業者の経営手法を取り入れ，図書館の単なる管理運営ではなく，経営的視点を持った運営を行っていること，(3) 司書等の専門スタッフを確保し，最大限にその能力を活用していること，の3つを挙げている。一方，武雄市立図書館については，利用状況から読み取れる特徴として，オープン以降の利用登録者及び貸出利用者における市外在住者の比率の高さを挙げている。また，2015年9月に武雄市図書館が来館者に対して行ったアンケート調査によれば，85.0%の人が，現在の図書館について大いに満足又は満足と回答し，スタッフのサービスについては，83.4%の人が大いに満足又は満足と回答している一方，「駐車場が混んでいる」「館内が混んでいる」が不満として挙げたことを報告している。樹下 [133] は指定管理者制度を導入した千代田区立図書館と，検討の結果直営による運営を選択した鳥取県立図書館の事例を通じて今日的課題への対応を比較している。樹下は，指定管理者制度導入に伴い，千代田区立図書館は，民間事業者のノウハウや人材を生かして特徴的なサービスを開始したこと，図書館サービス部門の司書資格率を100%とし，地域資料・古文書担当には学芸員有資格者を，経験者による専任広報担当者の配置したことなどを示している。加えて，経費節減や図書館内部での迅速な意思決定の点については，指定管理者制度の優位性が認められるが，他の図書館との連携や地方公共団体内部での効率的な事務処理，意思疎通の観点では，必ずしも優位とは言えないと述べている。さらに，実践を通じた人材の育成を継続して行っている直営の公共図書館においては，図書館機能の充実や新たな活用の促進の実現は可能である一方，これまでに職員による専門集団の形成を成し遂げられなかった公共図書館においては，専門集団を形成して充実した新たなサービスを実現するためには，指定管理者制度の導入が「近道」とであると述べている。山本 [134] は，民間企業が指定管理

者となった兵庫県明石市と、NPOが指定管理者となった熊本県荒尾市の図書館を通して、職員問題などを検討している。山本は、指定管理者に委ねることで、開館時間の拡大等、市民にとっての利便性は増加している一方、民間企業が指定管理者となった明石市では非正規職員が増加していること、職員数はいずれの館でも増加しているものの、開館時間の拡大や新規事業の開始等により業務量も増加しているため、一人ひとりの職員にとっての負担は以前よりも少なくなったとは言えないと述べている。

2.3 指定管理者制度を導入した図書館に関する調査研究

指定管理者制度を導入した図書館のサービスを調査した研究も実施されている。以下では、特にサービス面での指定管理者制度導入のメリット・デメリットに焦点を当てながら、質問紙調査によってその実態を示した研究について述べる。1.3.2節で述べたように、安藤[27]は、図書館に指定管理者制度を導入した地方公共団体とその指定管理者を対象として、前者に指定管理者の募集方法など13項目、後者に業務内容の範囲など7項目を尋ねる質問紙調査を実施している。導入効果としては「経費削減」や「利用者サービス向上」が、問題点としては「図書館経営の安定性の欠如」や「長期的な視点に基づく図書館経営ができない」が挙げたことを示している。また前田[28]は、『日本の図書館』2005年版に掲載されている市町村立図書館から無作為に抽出した1,000館を対象に質問紙調査を行い、制度導入後に改善されたサービスとして開館時間の延長やレファレンスサービスの強化などを挙げている。また日本図書館協会[29]は、2007年に、前年度までに指定管理者制度を導入した図書館に対して質問紙調査を行い、開館時間の延長や祝日開館、月曜休館の削減などが見られたことを明らかにした。加えて、小山らは、「公共図書館の経営に関する調査」[30]として、2007年に全国の都道府県・市町村の教育委員会図書館担当課を対象に質問紙調査を行い、制度導入の検討を行った組織などとともに、サービス面での導入のメリットを自由記述形式で尋ね、(1)開館時間の延長、開館日の増加等、(2)各種事業・サービスの実施、(3)司書率の向上、などが挙げたことを明らかにしている。

一方、松田[31]は、特に「地方公社」に焦点を当て、日本図書館協会の「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について2010年調査」[135]に基づき、「地方公社」を指定管理者としている自治体(30団体)とその地方公社(30団体)を対象として、質問紙調査を行っている。この調査では、自治体と地方公社それぞれに対し、図書館に指定管理者制度を導入するに当たって重視するもの、指定管理者制度を導入して改善された点、導入後でそれ以前と大きく変わった点などを尋ね(項目数はそれぞれ20項目、19項目)、自治体からの回答から、制度導入後「開館日・開館時間の増加」「司書など専門能力を持った職員の確保」などが改善された点として選択されているが、司書有資格率は館によってばらつきがあり(平均59.9%であり、100%の館も2館あったが、24%以下の館も7館あった)、必ずしも高い有資格率が達成されているわけではないことを示している。

2.4 本研究の調査項目の位置付け

これまで述べてきた論考や研究は、1.4.1.2節で述べたようにまとめることができる。また1.4.1.2節で述べた(C)の(1)(2),及び(i)~(x)はさらに細分することができる。以下にそれらをまとめる。本研究が取り上げる部分には下線を入れた。

- (A) 指定管理者制度の導入率に関する調査研究 [15][16][17][136][137][19][20][21][22][23][24][25]
- (B) 指定管理者制度の法的な問題に関する論考 [19][99][100]
- (C) 指定管理者制度導入館のサービスに関する研究や論考
 - (1) サービス低下・向上の原因を指摘するもの（～となる結果サービスが低下・向上する）
 - (i) 社会教育法の理念に反する（低下）

これは「社会教育施設である図書館・博物館も「教育」施設の一つである以上、学校教育同様、公共の利益の増進を最優先に考える自治体の直営で行うべきである」、「民間企業に公共のものを任せられない」といったものである [119]。
 - (ii) 図書館としての継続性・安定性・蓄積性がない（低下）

これは、図書館は長期的視野に立って、一貫した方針のもとで運営されるべきであり、3～5年契約では事業の継続性が担保できない、といったものである [4][93][95][119]。
 - (iii) コストが優先される（低下）

これはコストカットが最大の目的となり、サービスの水準が低下すると危惧するものである [98][119]。コストカットにより職員の低賃金化が進行すると述べるものもある [93]。
 - (iv) コストを低減させることができる（向上）

これは経費や運営費用を減らすことができるとするもので、減らした結果がサービス変化に結びつくとは述べていないのだが、一応ここに入れておく [113][119][120]。
 - (v) 結果を数値で示しやすいサービスが優先される

これは、結果を数量化しやすいサービスが重視され、数量化しにくい良質なサービスが減る可能性がある、といったものである [120]。
 - (vi) 指定管理者の母体や系列企業への利益誘導が行われる（低下）
 - (ア) 蔵書における利益誘導

これは、指定管理者の母体や系列企業の書店からの資料大量購入に関するものである [103][104][105][109][110]。
 - (イ) 図書館スペース、消耗品、備品における利益誘導

これは資料以外の図書館構成要素に関する利益誘導に関するものである [107][109]。

(ウ) 貸出に対するポイント付与

これは主に後述の CCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）によるもので、貸出によって付与されるポイントが、CCC による割引販売への利益誘導につながる、といったものである [94][102][138]。

(vii) 不適切な指定管理者を選んでしまうかもしれない（低下）

(ア) 指定管理者の能力を指定前に把握することが難しい

これは、指定管理者になろうとする組織が指定前にその運営能力を証明することは困難であり、また指定管理者に長期間頼り続けた場合、自治体は図書館業務のノウハウを失うので、指定管理者の能力を評価する力を失う、といったものである [120]。

(イ) 能力以外の要因で指定管理者を選んでしまう可能性がある（不透明な選定）。

これは、指定管理者の指定が癒着など不透明な経緯で行われる可能性があり [119][120]，また指定管理者職員が失職することを考えると、自治体側が指定管理者を変更することは心情的に難しく、前の管理者を選び続けてしまう可能性がある [120]，といったものである。

(viii) 図書館職員の能力が低下する（低下）／向上する（向上）

(ア) 図書館に関する専門的な能力が低下する（低下）

これは、長期的視野に立った職員の研修や後継者の育成等が難しくなり [95]，また職員が頻繁に入れ替わることで専門的な能力を持つ人材が育たなくなる [120]，といったものである。

(イ) 労働者としての待遇が悪化する（低下）

これは、経費削減により職員の低賃金化，不安定雇用が起きる，といったものである [93][102][119][120]。

(ウ) 優秀な職員を雇用あるいは配置することができる（向上）

これは、ICT に明るい人材，接客に長けた人材，知恵や意欲がある人材，選書力がある人材を雇用・配置できる，といったものである [113][114][115]。

(エ) 司書資格を持つ者を配置することができる（向上）

これは、館長をはじめ全職員を司書有資格者にすることが可能とするもの [19]，そのような配置を期待するもの [94]，などである。

(オ) 職員の教育を充実させることができる (向上)

これは、規模が大きい指定管理者は、様々な図書館を同時に運営することができ、職員は様々な勤務体験ができ、ノウハウも共有できるとするもの [104][120]、蓄積してきたノウハウの継承を期待するもの [116]、職員のステップアップに言及するもの [113]、などである。

(カ) 長期にわたって図書館職員として勤務させることができる (向上) [113]

(キ) 職員間に競争原理を導入することができる (向上) [120]

(ix) 指導管理者間に競争原理を導入することができる (向上) [120]

(x) 事務処理を効率化することができる (向上) [113][119][120]

(xi) 民間あるいは他業種のノウハウを活用することができる (向上) [120]

(xii) その他 (サービスが低下するとは言っていないが、向上も見込めないと
言っている)

これは、(1) 図書館は民間の独自性・創意工夫を發揮しにくいタイプの施設であり、経営努力を引き出すインセンティブがない (収益、報償などが見込めない [119])、(2) 自治体が指定管理者に支払う経費は契約時に決まっており、契約時の想定以上に利用が増えても支払いは増えない [120]、といったものである。

(3) サービス低下・向上の結果を指摘するもの

(i) 利用量が低下する (低下)

この指摘は多くはないが、TSUTAYA 図書館において「およそ需要が無い本」が大量に収集されたとするものがある [111]。

(ii) 住民の自治意識が低下する (低下)

これもあまり多くはないが、図書館が「市民」の施設であるという意識が失われるとするものがある [119]。

(3) 低下・向上するサービスとその内容 (どの図書館サービスがどのように低下するか)

(i) 地域住民の学ぶ権利を守らないサービスになる (低下)

これは、(1) 受益者負担の増大、(2) 図書館協議会など住民自治システムの後退、(3) 営利性優先による学習の自由の侵害、(4) 社会教育事業の継続性の否定、(5) 職員の労働条件の悪化と専門性の後退、などにより、地域住民の学ぶ権利が侵害される、といったものである (社会教育推進全国協議会 [91])。

(ii) サービス対象者 (地域住民など) のニーズを反映しないサービスになる (低下)

これは、管理者の指定時に想定していなかったニーズが新たに生まれても契約上対応しにくい、地域の独自性が生かせない、といったものである [93][119][120]。

(iii) 所蔵資料の質が低くなる（低下）／高くなる（向上）

日本図書館協会は「所蔵資料のコレクション形成は図書館運営にとって極めて重要なことですが、これは一貫した方針のもとで継続して実施することにより実現できます」と述べ、資料の質低下を危惧している [4]。資料については、以下のように図書とそれ以外に分けることができる。

(ア) 図書（低下／向上）

(a) 学ぶ権利や知る権利を守る図書（向上）

日本文藝家協会は、指定管理者制度導入によって「地域住民の、知る権利、学ぶ権利、文化を享受する権利等に応えるために…(中略)…できる限り多様な書籍を揃える。とくに純文学、児童文学、評論、詩歌、学術の入門書、専門書等を充実させる」ことを期待している [94]。

(b) 需要がない図書（低下）

これは、TSUTAYA 図書館において「およそ需要が無い本、出版年の古い本、購入する必要のない古書」「ごみ本」「ダミー本」「とんでもないもの」が大量に収集された、といった問題である [103][104][105][107][110][111]。

(c) ベストセラー（低下）

これは、「ベストセラー」を大量に買い込み、とりあえず指定管理期間での数字を確保することの助長につながらないか、懸念する [23]、「ベストセラーになっているような書籍を複本（同じ本を何冊も揃える）として多量に置かない」 [94]、といったものである（日本文藝家協会の提言は、指定管理者制度導入によって「やってほしいこと」と「やらないでほしいこと」に分けることができる。前者は指定管理者制度によって実現できると期待していること、後者は危惧していることであり、左記の「…多量に置かない」は後者に当たると本研究では考える）³⁰⁾。

(d) 図書館の自由が試される図書（低下）

これは、資料の収集や提供に当たって指定管理者の職員が自己規制する可能性、つまり問題となりそうな資料は収集しない、苦情のありそうな資料は隠し、ひそかに廃棄する可能性がある、といったものである [93][111]（山本は「資料」としているが、雑誌の購入を 1 号だけやめるのは難しいことなどを勘案し、ここ（図書）に入れておく）。

(e) 地域・郷土資料（低下）

これは図書とは言い難いものも含まれるかもしれないがここに入れておく。指定管理者制度導入によって、地域・郷土資料の収集が疎かになり、それらの縮小・廃棄も起きる、といったものである [107]。

(イ) 雑誌やDVD (低下)

これは、購読雑誌の縮小、DVDなどの除籍が起きる、といったものである [103][104][105][107]。

(iv) レファレンスサービスが盛んでなくなる (低下) / 盛んになる (向上)

これには、指定管理者制度導入によってレファレンスサービスが盛んでなくなる(「利用者が自ら図書館資料を調べることが困難になる」という指摘も含む) [107]、あるいは盛んでなくなったとするもの [112]、逆に充実を期待するもの、とがある [94] (先述のように、日本文藝家協会の提言は、指定管理者制度導入によって「やってほしいこと」と「やらないでほしいこと」に分けることができる。前者は指定管理者制度によって実現できると期待していること、後者は危惧していることであり、彼らの「レファレンス・サービスを充実させる」は前者に当たると本研究では考える)。

(v) 障害者や在日外国人に対する図書館サービスが盛んでなくなる (低下)

(vi) 開館日・開館時間が増やせる (向上) [113]

(vii) 館内スペースの使い方に問題が生じる (低下)

(ア) 書架の置き方や排架方法

これは、間隔が狭い高層書架の設置といったバリアフリーに逆行する書架配置、資料を探し出すことが困難な独自分類、といったものである [103][104][105][107]。

(イ) 営利目的のスペースへの転用

これは、TSUTAYA 図書館において入り口が書店とカフェにされ、歴史資料館はレンタルスペースに転用された問題などである [107]。

(viii) 他の図書館や類縁機関との連携が疎になる (低下) [93][119][120]

(ix) 利用者の秘密が守られない (低下) [97][102][107]

(x) 新しいサービスが提供されない (低下) [120] / 提供される (向上) [104][113]

先述のように、本研究では、指定館・直営館の、(1) 所蔵図書や貸出状況、(2) レファレンスサービス、(3) 各種利用量、(4) 開館状況、(5) 館長の司書資格の有無や専任か常勤か、などを比較・検証する。表 2.1 に示したように、(1) には主に (C-3-iii-ア-a, b, c,

第 2 章 公立図書館における指定管理者制度

d) と (C-3-i, ii), (2) には (C-3-iv, viii) と (C-3-i, ii), (3) には (C-2-i) と (C-3-ii, viii), (4) には (C-3-vi), (5) には (C-1-viii-ア, ウ, エ), が対応する。

(C-3-iii-ア-a, b, c, d) に挙げたように、本研究では (1) の所蔵図書や貸出状況の調査に、(a) 学ぶ権利や知る権利を守る図書, (b) 需要がない図書, (c) ベストセラー, (d) 図書館の自由が試される図書, の所蔵や貸出状況という観点を取り入れる。「(a) 学ぶ権利や知る権利を守る図書」については、1.4.1.1 節で述べた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が挙げる「日常の仕事, 教育, 医療, 法律, 行政」に関する資料との整合性が高い。(C-3-ii) の「サービス対象者(地域住民など)のニーズを反映しないサービス」という観点は、(3) の「各種利用量」, (1) の貸出状況, (2) の参考受付件数, によって間接的に測ることができると考える。

表 2.1: 本研究の調査項目とこれまでの論考の対応

本研究の調査項目	公立図書館への指定管理者制度導入に関する論考			
(1) 所蔵図書や貸出状況	(C) 指定管理者制度導入館のサービスに関する研究や論考	(3) 低下・向上するサービスとその内容	(iii) 所蔵資料の質が低くなる/ 高くなる	(ア) 図書
				(a) 学ぶ権利や知る権利を守る図書
				(b) 需要がない図書
				(c) ベストセラー
(2) レファレンスサービス	(C) 指定管理者制度導入館のサービスに関する研究や論考	(3) 低下・向上するサービスとその内容	(iv) レファレンスサービスが盛んでなくなる/盛んになる	(i) 地域住民の学ぶ権利を守らないサービスになる
				(ii) サービス対象者(地域住民など)のニーズを反映しないサービスになる
				(vii) 他の図書館や類縁機関との連携が疎になる
				(i) 地域住民の学ぶ権利を守らないサービスになる
(3) 各種利用量	(C) 指定管理者制度導入館のサービスに関する研究や論考	(3) 低下・向上するサービスとその内容	(i) 利用量が低下する	(ii) サービス対象者(地域住民など)のニーズを反映しないサービスになる
				(viii) 他の図書館や類縁機関との連携が疎になる
				(vi) 開館日・開館時間が増やせる
(5) 館長の司書資格の有無や専任か常勤か	(C) 指定管理者制度導入館のサービスに関する研究や論考	(1) サービス低下・向上の原因を指摘するもの	(viii) 図書館職員の能力が低下する/向上する	(ア) 図書館に関する専門的な能力が低下する
				(ウ) 優秀な職員を雇用あるいは配置することができる
				(エ) 司書資格を持つ者を配置することができる

第3章 カーリルを用いた 所蔵図書・貸出状況の共時的調査

先述のように本研究では、(1)所蔵図書や貸出状況、(2)レファレンスサービス、(3)各種利用量、(4)開館状況、(5)館長の司書資格の有無や専任か常勤か、を調査項目とし、それらが指定館と直営館でどのように異なっているかを共時的あるいは通時的調査によって明らかにする。本章ではこのうち「(1)所蔵図書や貸出状況」の共時的調査を取り上げる。以下ではまずこれを取り上げる背景と目的について述べる。次に3.2節で所蔵資料に関する先行研究と本調査の関係を述べる。その後、3.3節で本調査の対象館と図書を、3.4節で分析方法を詳述する。3.5節では結果を示し、最後に、3.6節で結果に基づく考察を行う。

3.1 はじめに

1.2節で述べたように、図書館の提供機能は、資料提供と情報提供に大別される。本章では前者に焦点を当て、指定館と直営館の所蔵資料・貸出状況を共時的調査で比較する。情報源としては主にカーリルを用いる。これにより指定管理者制度導入館における資料提供サービスの実態を示したい。

先述したように、図書館に指定管理者制度を導入することについては、批判的な意見も多く、その中には所蔵資料に関するものも見られる。例えば、日本文藝家協会 [94] は、図書館への指定管理者制度の導入によって、「図書館の基本的な使命が損なわれる」ことを危惧し、指定管理者に対して所蔵資料に関する提言を行っている。このような背景のもと、1.3.2節で述べたように、指定管理者制度導入館における所蔵資料に着目した研究がいくつか実施されている。しかし、それらの対象館や対象図書は非常に少なく、大規模で網羅的なサンプル館を対象に、所蔵資料や貸出状況を、図書の様々な側面にわたって調べた研究は行われていない。

そこで、本研究では、後述するように、客観的に大規模なサンプルの特性を示すことができるという利点から、一般書誌抽出法を用いて、まず一般図書（2013年度に出版された図書サンプル10,000点）を対象とし、主題等どのような図書が指定館と直営館で所蔵され、貸し出されているかを調査する。さらに、過去20年分のベストセラーの複本・貸出の実態も調査する。本章では、これらの調査を通じて、指定館と直営館の所蔵資料や貸出状況の差異を明らかにし、従来指定管理者制度導入館について成されてきた批判の妥当性を検証する。

さて、1.4.1.2節のC-3-iii-アにまとめたように、指定管理者制度導入館の所蔵図書に関する指摘としては、まず、学ぶ権利や知る権利を守る図書に関する指摘がある。これは、日本文藝家協会が指定管理者に対し「地域住民の、知る権利、学ぶ権利、文化を享受する権利等に応えるために…(中略)…できる限り多様な書籍を揃える」ことを提言するものである。また、社会教育推進全国協議会は「このような指定管理者制度が公民館・図書館・博物館などに導入されるならば…(中略)…総じて地域住民の学ぶ権利が侵害されていくことが予想されよう」と述べている。これは直接的には所蔵資料に言及していないが、1.2節で述べたように資料提供が図書館サービスの中核をなすことを考えると、「指定管理者制度を導入した図書館は、学ぶ権利を侵害する資料を提供する」可能性を指摘しているとも考えられる。そこで、本章では、学ぶ権利の侵害という観点を取り上げながら、図書の所蔵状況について検討したい。ここで、学ぶ権利を侵害する図書、逆に侵害しない図書とはどのようなものか。図書をそのように二分できるのかは大いに議論の余地がある。小説などフィクションも含めて、いかなる図書からも学ぶことはできる。だがここでは日本文藝家協会や社会教育推進全国協議会に従って二分できるという立場に立ち、さらに筆者の独断で、いわゆる教養書、実用書、専門書は学ぶ権利を侵害しない図書とみなす。また経済的な格差によって学ぶ権利の保障に差が出ないよう、公立図書館は非絶版図書の提供に配慮すべきという立場を取る。経済的に恵まれた人のみが書店などで図書が入手できるという状況は、学ぶ権利の保障に差が出ており問題であると考え。絶版になった図書は、書店などで入手できないという意味で、経済的格差とは別の次元で学ぶ権利に関わっており、またそのような図書の提供は、スペースが限られた公立図書館よりは、国立国会図書館などが行うべきと考える。次に学ぶ権利を侵害する図書について述べる。本研究では学ぶ権利を侵害する図書の1つとして、極端ではあるが、貸し出されずに書架を占める大量の同一タイトルのベストセラーを考える。図書館のスペースは限られていることを考えれば、そのような図書は廃棄し、他の図書と入れ替えた方が学ぶ権利の保障につながるはずである。そうされていないという事態は学ぶ権利を間接的に侵害しているとみなす。

加えて、1.4.1.2節のC-3-iii-アにまとめたように、指定管理者制度導入館の所蔵図書に関する具体的な指摘は、以下のものがある。

- (1) ベストセラーの複本が大量に収集される（日本文藝家協会 [94] など）
- (2) 需要がない図書が大量に収集される（図書館問題研究会 [107] など）
- (3) 図書館の自由が試される図書が収集されない（山本 [111][38] など）
- (4) 地域・郷土資料の縮小・廃棄が起きる（図書館問題研究会 [107] など）

本研究では、上述したベストセラーの複本の分析によって、上記(1)について検証する。一方、(2)から(4)は基本的に今後の課題とするが、(2)については、所蔵資料の貸出状況の分析から、資料面で利用者のニーズに応えているかは間接的に多少なりと

も明らかにできると思われる。また、(3)については、『絶歌』の所蔵状況を調べることで、かなり限定的ではあるが、その実態の一部を明らかにすることを試みる。

3.2 資料提供サービスに関する先行研究と本調査の関係

1.2節で述べたように、資料提供サービスは図書館の中核をなすサービスであり、図書館の所蔵資料について、その実態を調査・評価する方法は数多く提唱されている。それらは、(1) 観察法、(2) チェックリスト法、(3) 蔵書統計分析、(4) コンспекタス、(5) 利用統計分析、(6) 館内利用調査、(7) リクエストの分析、(8) 利用可能性調査、(9) 読書調査、などに分けることができる [139][140]。この中でも、本研究では、大規模なサンプルを対象に客観的に所蔵資料の特性を把握できるという点から、上記チェックリスト法の発展形態である「一般書誌抽出法」を用いることとした。なお、チェックリスト法とは、あらかじめ用意したチェックリストと照合し、リストにあげられている資料の所蔵を調査して評価する方法 [141] であり、一般書誌抽出法とは、後述するように、チェックリストに網羅的な一般書誌等を用いる方法である。以下ではまず、チェックリスト法や一般書誌抽出法のように、図書館の所蔵の有無を把握することにより所蔵資料の実態を調査した先行研究について概観し、その後、本研究で用いる「一般書誌抽出法」について述べる。

図書館の所蔵の有無を把握することにより図書館の所蔵資料の実態を調査した先行研究としては、まず、論争を招くような (Controversial な) 図書や対立する意見を持つ図書を対象としたものがある。例えば、Boon and Howard[142] は、カナダの公共図書館 9 館を対象に、1998 年から 2002 年の間に出版されたゲイ、レズビアン、バイセクシャル、トランスジェンダー (LGBT) のコンテンツを含むヤングアダルト小説 35 点を対象に、そうでないヤングアダルト小説 21 点との所蔵数を比較し、LGBT の小説は、そうでない小説よりも複本数が有意に少なかったことを報告している。また、Harmeyer[143] は、1992 年に、OCLC のデータベースを用いて、カリフォルニアにある 460 の公共・大学図書館を対象に、8 点の議論の分かれる図書 (人工中絶に賛成する図書・反対する図書・どちらでもない図書) の所蔵を調べている。この調査では、公共・大学図書館において、人工中絶に反対する図書の 3 倍、賛成する図書が所蔵されていたこと (それぞれ計 148 点、計 418 点)、宗教関連の大学図書館では、賛成する図書の 1.5 倍、反対する図書が所蔵されていたこと (それぞれ計 15 点、計 22 点) が報告されている。このような論争を招くような図書については、地域差に着目したものもある。例えば、Sloan[144] は、2010 年に、無神論者の図書 5 冊と宗教に賛同する図書 8 冊について、アメリカの無神論者に敵意を持つ地域 (Eastern South Central Region) にある公共図書館 (200 館) とそのような信条に寛容な地域 (New England Region) の公共図書館 (635 館) の所蔵状況を比較した。調査の結果、宗教に賛同する図書、無神論者の図書の合計所蔵冊数は New England Region ではそれぞれ 2,956 点、2,520 点であったのに対し、Eastern South Central Region ではそれぞれ 1,832 点、

886点であったこと、無神論者の資料は地域間で有意に差があったのに対し、宗教的な図書は有意な差が見られなかったことを示している。

日本においても、大場 [145] が、対立する意見を持つ著作を公平に所蔵しているかどうかを検討するため、320館の公立図書館を対象に「郵政民営化」に関する82タイトル、「靖国神社」に関する96タイトルの所蔵状況を調べている。調査の結果、前者には賛否別の所蔵数の偏りが見られたものの、後者には偏りが小さく、これは対立が認知されているかいないかの差によると推測している（つまり、「靖国神社」は図書館が「意見対立のある領域」と認知しているため、偏りが小さかったと推測している）。さらに、これらの図書について、以下の9要素を用いて所蔵における判断材料を調査している。即ち、(1)Amazon.co.jp ランキング、(2)Amazon.co.jp 評数、(3)出版年、(4)出版社の創立年、(5)出版社の資本金、(6)出版社の従業員数、(7)書評の有無、(8)選定図書か否か、(9)価格、の9要素である。(1)(2)は需要の指標、(3)から(8)は質の指標として取り上げており、これらを用いた重回帰分析の結果、対立が認知された場合は、信用のある出版社からの発行であることや、書評で表される質の高さが判断における指標となると結論づけている。また、1.3.2節で述べたように、大場らは集团的自衛権についても調査しており、以下の9つの要素を用いて、所蔵に関連する要素の把握を試みている。即ち、(1)否定本ダミー（集团的自衛権に対して、否定本を1、賛成本及び不明・中立本を0とするダミー変数）、(2)価格、(3)出版年月、(4)出版社コード、(5)選定図書、(6)書評数、(7)bing 件数、(8)Amazon 評数、(9)Amazon 点、の9つである。

大場 [146] は、このような対立する意見を持つ図書の調査だけではなく、「新書」についても、図書館に所蔵されやすい属性を明らかにすることを試みている。具体的には、2005年2月に全国276自治体の市町村立図書館における2004年4～6月発行の新書234タイトルの所蔵冊数を調べ、この結果を従属変数とし、Amazon.co.jpにおいて掲載された書評数、同売り上げランキング、新聞・雑誌に掲載された書評数、選定図書目録への掲載の有無などを独立変数として重回帰分析を行っている。結果、第一に認知されたベストセラーが優先されること（ベストセラーだが所蔵されていなかったタイトルは認知が遅かったことによると結論づけている）、またそうでないタイトルは需要の多さ・関心の高さやブランド力のあるシリーズに属するもの（特に岩波ジュニア新書・岩波新書）が優先されていることを明らかにしている。大場のように、図書の所蔵にあたり何を判断材料としているかを調査したものとして、Palmer [147] の研究がある。Palmer は、アメリカの公共図書館と大学図書館を対象に、カナダ小説を所蔵する際に何を参考にしているかを尋ねる質問紙調査を行っている。Canadian Book Review Annual に記載されている米国版が入手できない小説65タイトルのうちいずれかを所持している図書館（288館）に質問紙を送付したところ、公共図書館は書評を主に参考にしているという結果を得ている。また、Serebnick [148] は、Small Press Record of Books in Press に掲載されている図書から無作為抽出した450タイトルを対象に、Book Review Index と Alternative Press Index を用いて書評の数と、OCLC

参加館のそれらの所蔵状況を調べ、書評が5つ以上見られた図書の9.1%が500館以上で所蔵されていたのに対し、書評が0の図書で500館以上に所蔵されたものはなかったこと、書評の内容（好意的か批判的か）によって所蔵率に差異は見られなかったことなどを明らかにしている。

論争を招くような図書以外に、特定の主題を対象に行われた調査としては、杉江[149]の調査がある。杉江は、2006年に、公共図書館の所蔵する健康分野のレファレンスコレクションはどのような傾向にあるのか、そのような図書館にとって中核となるレファレンスブックがあるとすればどのようなものかを明らかにすることを目的として、図書館サービスが活発な市立図書館5館を対象に、それらの所蔵状況を調査している。所蔵状況を調べるに当たっては、実際に図書館を訪問して調査を行い、さらに補足としてOPACでの検索を行っている。調査の結果、調査対象館が所蔵する健康分野のレファレンスブックは885件であったこと、うち1館のみにしか所蔵されなかったタイトルが69.7%を占めること、半数以上の図書館が所蔵するタイトルは92件で、うち『日本の参考図書』に掲載されているタイトルは29件であったことを報告している。

図書ではなく、雑誌・新聞を対象とした所蔵調査も行われている。例えば、福岡ら[150]は、愛知県の公共図書館の購入雑誌数を集計し、さらに雑誌の予約や相互貸借といった各種サービスの実施状況も調査している。大久保[151]は、公共図書館における雑誌の収集総タイトル数から、どこの館でも収集していない雑誌が多いことを指摘し、雑誌の分担共同保存、相互貸借等の現状も報告している。大場[152]は、新聞・雑誌について、所蔵されやすい資料と所蔵されにくい資料の特徴を対照させて、所蔵に影響する要素を抽出することを試みている。具体的には、124タイトルについて、5県の図書館435館を対象とした所蔵調査を行い、ジャンル毎に実販売数や発表部数と比較し、さらに、各図書館の「図書以外の資料費」別に所蔵率が低いタイトルの所蔵を調べ、所蔵のマイナス要素としては(1)極度に低俗、(2)信憑性の低さ、(3)軟派、などを、逆に優先される要素としては、創刊年の古さや需要などを挙げている。さらに、オリジナリティ、販売形態などから暗黙の選択基準が構成されている可能性を示している。

公共図書館以外の図書館を対象に、特定の資料の所蔵の有無を調査した研究としては以下のものがある。まず、国立国会図書館を対象とした研究として、大塚[153]は、官庁出版物の納本状況を調査することを目的とし、1988年から1992年までの『官庁資料要覧』に収録された出版物に関する納本状況を調査している。久永・高久[154]は、国立国会図書館が所蔵するマンガの破損の実例とその補修方法を調べるために、同館のマンガ雑誌の所蔵状況を調べている。木川田[155]は、Amazon.co.jpの書誌情報を使って、主題ごとに納本状況を調べた上で、ポルノグラフィの納本率が他の主題と比較して著しく低いことを指摘し、さらにポルノグラフィの出版社5社を対象にポルノグラフィとポルノグラフィ以外の出版物の納本パターンを調査することで、ポルノグラフィ以外の出版物をほとんど納本しているにも拘わらず、ポルノグラフィはほとんど

ど納本していない出版社が存在することを明らかにしている。大学図書館を対象とした所蔵調査としては、加藤 [156] の調査がある。加藤は、外国雑誌 80 タイトルについて、NACSIS-Webcat を用いて大学図書館の所蔵状況を調査し、さらに NACSIS 参加館の 1994 年度から 2002 年度文献複写の統計ファイルに基づき文献複写の依頼件数を調査している。

さて、本研究同様、ベストセラーを対象とした研究は数多く行われている。例えば、高浪 [157][158] は、1999 年、2001 年にそれぞれ 1998 年、1999 年にベストセラーになった 20 タイトルを対象として、購入冊数、購入金額、資料費の予算あるいは決算額に占める割合などをアンケート調査によって明らかにしている（それぞれの対象館は 34 館、28 館）。また、根本 [159] は上述した 1999 年の調査結果をもとに、調査対象の 20 タイトルのうち、『五体不満足』の複本所蔵は圧倒的に多いものの、他に 1 館当たり平均 3 冊以上の複本があるようなタイトルは 5 タイトル程度にすぎないこと、複本を多く持っているのは都市部の図書館に限られることなどを明らかにしている。高浪は、さらに 1999 年に行った調査と同じベストセラー、図書館を対象に、2009 年時点での所蔵状況を OPAC を用いて調査し [160]、もともとの複本数が多くなかった図書館ほど 1999 年当時のままの冊数で 2009 年も所蔵していること、自治体内の図書館数が多いところは、2009 年時点でも複本数が多く、1999 年のベストセラーが利用されていることが窺えると述べている。さらに松本 [161] は、上記 1999 年、2001 年に実施された調査の両調査に回答している 6 自治体と『日本の図書館』2014 年版の人口規模別で貸出点数等で上位にある自治体を対象に 2015 年 8 月 18 日に OPAC で 2014 年のベストセラーの所蔵調査を行っている。

ベストセラーの調査の中でも「公立図書館貸出実態調査 2003 報告書」[162]、安形輝の調査 [163] はそれぞれ貸出数や予約数に着目している。「公立図書館貸出実態調査 2003 報告書」は、500 自治体（都道府県を除く）を対象に 1999 年と 2002 年のベストセラー、各賞の受賞作品、各々の文庫版 80 点の所蔵冊数、貸出冊数、予約件数を問い合わせ、複本数は政令指定都市立図書館など大規模な自治体で多いものの、人口当たりで考えると町村の図書館の方が多いこと、学芸書、教養書の分野で定評のある賞を受けた書籍を所蔵する自治体の割合は低いものの、刊行部数を考慮するとベストセラーよりも高いことなどを示している。安形は Web 上で予約上位本リストを公表している公立図書館において予約数と複本数を調査し、予約上位資料は日本文学作品に占められていたこと、調査期間内の最大複本数からは予約に応じて制限なく複本を増やしている状況は観察されなかったことなどを報告している。また本研究と同様、林 [164] はカーリルを用いて『村上海賊の娘』の所蔵・複本数を算出し、予算比や人口比などの観点から分析を行っている。林は、館ごとの所蔵率の平均値、中央値はそれぞれ 1.38、1 であったことを報告している。さらに、都道府県の資料費（市町村立図書館の「資料費」と都道府県立図書館の「資料費」の合計）全体に占める『村上海賊の娘』の購入分金額の割合や、人口 1 万人当たりの所蔵数などを算出している。

最後に、図書の分野・形態を限定しない包括的な調査について述べる。そのような

調査としてはまず、中小公共図書館を対象とした加藤の調査 [165] がある。加藤は、一般書 39 種、児童書 28 タイトルの、7 市区町の図書館における所蔵・貸出状況を調査している。具体的には Web-OPAC で所蔵・予約状況を調べ、現地調査で分類別所蔵数、分類別の開架残り数 (調査日に貸し出されずに書架に残っていた冊数)、貸出状況を調べ、蔵書構成手法に関するインタビュー調査を行っている。結果、良書重視と言われている熊取町や浦安市では他館で非常に人気が高く複本で所蔵しているシリーズでも全巻所蔵がないこと、タレント本やケータイ小説印刷版の所蔵も少ないこと、吹田市はベストセラー本を所蔵し、かつ古典的ロングセラーも所蔵していることなどを明らかにしている。また全体で複本の必要性が薄れてきた本の除架が遅れがちな一方、利用の増えた本への複本投入が遅れている実態も示している。

本研究と同様、一般書誌抽出法を用いた調査としては、以下のものがある。まず、大村 [166] は、大阪府下の 6 市～8 市 1 町の自治体で BM を含む 36～59 館を対象に、1990 年 4 月 16～21 日の大阪屋新刊案内に記載された一般書 948 点及び 1990 年 7 月 1 日から 31 日の日販週間情報に記載された児童書 303 点の所蔵を調べ、1～9 館でしか購入していない本が 337 冊で 51.6% を占めていたことから、それぞれの館が同じ本ばかり購入しているという仮説を棄却している。さらに、価格の安い本は購入されやすい一方、専門書はあまり購入されておらず、学術書はどこも購入していなかったこと、賭博的娯楽、ゲームブック、ファミコンの攻略法、漫画本、装丁が悪い本、テレビ関連のアニメ本、シリーズ本なども購入されにくいことを明らかにしている。大場ら [167] は、Yahoo!Japan ブックス新刊情報に基づきデータを入手した、2006 年上半期に刊行された書籍 35,159 点 (公共図書館については 5,046 点) を対象に、公共図書館 (4,477 館)・大学図書館 (1,234 館)・国立国会図書館といった館種毎に所蔵状況を示している。この調査では、本研究と同様、公共図書館の所蔵を調べるためにカーリルを用いており、選定図書や絶版図書の所蔵傾向、C コードを用いた分野ごとの所蔵傾向も示している。例えば、公共図書館群の絶版図書の所蔵率は 70% と、大学図書館の 44% に比べ高い値を示したことが、公共図書館群の選定図書の所蔵率は 100% であったが、大学図書館も 93% と高い値を示したことを報告している。さらに、話題度 (検索 API を通じて取得された、ISBN を検索式としたときの検索エンジンの検索結果数) に非常に近い分布を示す館種はなく、どの館種も需要に敏感に対応していることを示す所蔵傾向を示してはいないこと、公共図書館群は、需要の影響がわずかに見られるものの、全体として見れば出版点数に沿った収集傾向を示していること、さらに児童書や読み物的な書籍は高い確率でどこかの図書館で所蔵されている一方で、コミックまたは学習参考書は所蔵され難い傾向を明らかにしている。

さて、先述したように、本研究では、指定管理者制度導入館の所蔵資料の実態を把握するに当たり、大規模なサンプルを対象に客観的に所蔵資料の特性を把握できるという点から、大村、大場らと同様、一般書誌抽出法を用いた。三浦・根本は、一般書誌抽出法を、以下のように定義した上で、特徴を客観的に分析する手法と述べている。

チェックリスト法の一つの発展形態として、良書リストや書評図書、選定

図書のような何らかの意味で価値づけを受けた資料に限定しないで、網羅的な一般書誌（全国書誌、販売書誌等）ないしその抽出リストを用いる方法がある。そうしたリストを用いてコレクションをチェックすることによって、他の方法ではえられない二つの大きな利点を持つことができる。一つは、現行の刊行資料ないし商業出版物のなかでどのくらいの割合のものを当該図書館が所蔵しているかを知ることができるということである。

…(中略)…

第二に、抽出リストによってチェックすれば、コレクションそのものの抽出リストがえられることになる。

…(中略)…

こうして抽出したデータならはるかに少ない手間で所蔵資料の特徴を分析することができるというメリットがある。分析の視点としては、資料の価格、出版社、主題、図書ならば文庫本、新書、通常の単行書の区別といったコレクションの属性を明らかにする方法があるし、ゴールドホアの帰納的方法を応用して書評や選定図書リストに照らし合わせることもできる。

さて、本研究では、上述の一般図書抽出法を用いた分析に加えて、過去20年分のベストセラーの分析も行った。ベストセラーを取り上げたのは、以下の3つの理由からである。即ち、(1) 指定管理者制度導入館に対する意見としてベストセラーに関するものがあること、(2) 学ぶ権利の侵害に関係すること、(3) 図書館のベストセラーの所蔵については度々問題視されてきたこと、の3つである。(1)(2)については、3.1節で示した。また(3)は、公立図書館のベストセラーの複本購入についてはこれまで、作家や出版社、各協会から度々問題視されていることを指す[168][169][170][171]。

3.3 分析対象

以下では、所蔵図書・貸出状況の共時的調査に当たって、対象とした図書館、図書について述べる。

3.3.1 分析対象の図書館

分析対象の図書館は、カーリルで検索可能な公立図書館（ただし図書室・公民館を除く³¹⁾）3,032館とした。本調査では、これらを指定館と直営館に分け、両者を比較した。さらにそれぞれを(a)本館・分館、(b)設置自治体種別、に分け、タイプ別に指定館と直営館を比較した。加えて、指定館については、(c)民間企業や特定非営利法人（以下、NPO）といった担当指定管理者の法人形態、(d)担当指定管理者（個々の企業など）、で分け、それぞれで指定館と直営館全館とを比較した。以下では、これら

イブ分けの方法を詳述するが、先に、対象サンプル数を表3.1に示した。なお、表3.1において、「全館」の値と本分館別、自治体種別、の合計値が一致しない理由は後述するように、本分館別、自治体種別を『日本の図書館』2014年版から判断しているためである。

表 3.1: サンプル数

		指定館	直営館
全館		413	2,619
本分館別	本館	142	1,071
	分館	269	1,464
自治体種別	都道府県立	4	53
	政令指定都市立	55	222
	特別区立	96	123
	市立	207	1,731
	町村立	49	406
管理者の 法人形態別	民間企業	320	/
	NPO	34	
	公社財団	47	
	民N公他	12	
管理者別	A社／組織	101	/
	B社／組織	17	
	C社／組織	11	
	D社／組織	9	
	E社／組織	9	
	F社／組織	8	
	G社／組織	6	
	H社／組織	5	
	I社／組織	5	
	A～I以外	242	

指定館・直営館の別は「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について：2015年調査」[172][173]（以下、「2015年調査報告書」）から判断した。この報告書には2015年3月末までに指定管理者制度を導入した432の図書館の名称、導入年度等が記載されている³²⁾。同様の調査は2007年以降毎年実施されているが、本調査では分析時点で入手可能であった最新版を用いた。この調査は、日本図書館協会が2015年4月に47都道府県立図書館に調査票を郵送し、各館が自身の都道府県内の状況を回答したものであり（有効回答数は45館）、この回答に、前年度までの調査で確認された情報を加えて作成されたのが「2015年調査報告書」である。本調査では、先述の対象館3,032館のうち、この報告書に記載されている館を指定館、されていない館を直営館とみなした。分析対象館と「2015年調査報告書」に現れる図書館の突き合わせは図書館名をもって行った³³⁾。ここで、図書館名は一致しないものの同音異形など同一の

館と考えられるものが31館存在した。これらについては、図書館名は異なるが同一の館とみなし、指定館として分析した。なお、これらは付録の表1に示した。以上の方法で分析対象館を決定した結果、指定館は413館、直営館は2,619館となった。

さて、図書館の規模や役割は、本館・分館の別や都道府県立、政令指定都市立などの設置自治体種別によって大きく異なる可能性がある。そこで本調査では『日本の図書館』2014年版[174]の図書館コードと配列コードから、対象図書館を本館・分館³⁴⁾、設置自治体種を(1)都道府県立、(2)政令指定都市立、(3)特別区立、(4)市立³⁵⁾、(5)町村立、の5種類に分け、分析を行った³⁶⁾³⁷⁾。それぞれのサンプル数は表3.1のようになった³⁸⁾。表3.1から、本館、分館の指定館はそれぞれ142館、269館、都道府県立、政令指定都市立、特別区立、市立、町村立の指定館はそれぞれ4館、55館、96館、207館、49館となったことが分かる。これが先ほどの(a)(b)に当たる。

次に先ほどの(c)と(d)について述べる。指定館の性格は、民間企業やNPOといった担当指定管理者の法人形態や、さらに例えば民間企業の指定管理者の中でも企業によって異なるかもしれない。そこで先述の「2015年調査報告書」を参考に、まず指定館をその管理者の法人形態に基づいて4種類に分けた。即ち、(1)民間企業、(2)NPO、(3)公社財団、(4)左記の(1)(2)(3)以外(以下、「民N公他」)、の4種類である³⁹⁾。これが先ほどの(c)に当たる。さらに総務省の「指定管理者制度導入状況調査」[175]を用いて、各館の担当指定管理者を特定した。この調査は総務省が2012年4月1日時点での指定管理者制度の導入状況を調べたものであり、地方公共団体ごとに指定管理者制度を導入している施設、担当管理者等が公開されている。この調査を用いて各館の管理者を判断したところ、指定館413館のうち310館の管理者を把握できた。なお、管理者の把握に当たっては、調査対象館の図書館名⁴⁰⁾と総務省の調査の施設名を用いて、両者を突き合わせた。ここで、館名における「立」の有無や、誤字と思われる差異など、同一の館と推測されるものが136館存在した。これらは同一館として担当指定管理者を判断した。また12館は、図書館が入っている施設の担当指定管理者を、その図書館の担当指定管理者とした。これらの施設、管理者は付録の表2に示した。本調査では5館以上の指定館を運営していた以下の9つの管理者を分析対象とした。即ち、A社/組織、B社/組織、…、I社/組織の9管理者である。さらに、これら9管理者を除く指定館についても、「その他」の管理者が担当指定管理者となっている指定館(以下、「A~I以外」とし分析を行った。これが先ほどの(d)に当たる。なお、いくつかの管理者名について、誤字や表記方法の違いと思われるものがいくつか存在したが、これらはすべて同一の管理者を指すとみなした。また、営業所だけが異なる、あるいは営業所名が付記されているだけの場合も同一の管理者とした。同一とした管理者は、付録の表3に示した。以上の方法で、管理者の同定を行ったところ、310館の異なり管理者数は111管理者となった。

管理者の法人形態と、管理者ごとのサンプル数は、表3.1のようになった。表3.1から、管理者の法人形態ごとのサンプル数を見ると、民間企業が320館と最も多く、管理者ごとのサンプル数を見ると、A社/組織が101館と最も多いことが分かる。安藤

[19]や松岡[20][21]、桑原[24][25]は、公の施設全体や他の公立社会教育施設と異なり、公立図書館では、民間企業が指定管理者となる場合が最も多いことを指摘しているが、本調査においても、同様に管理者の法人形態ごとでは「民間企業」が最も多いことが分かる。

3.3.2 分析対象の図書

先述したように、本調査では分析対象の図書として(1)一般図書、(2)ベストセラー、を取り上げる。以下では、それぞれについて詳述する。

3.3.2.1 一般図書

本調査では、指定館の図書の所蔵傾向を明らかにすることを目的として、一般図書(先述の2013年度に出版された図書サンプル10,000点)の所蔵状況をまず明らかにする。具体的には、日本十進分類法の分類(以下、NDC)やCコード(後述)、『週刊新刊全点案内』(以下、新刊案内)への掲載の有無といった種々の特性ごとに指定館と直営館の所蔵状況を比較し、その差異を明らかにする。以下では一般図書サンプルの選定方法、本調査で対象とする図書の特性とそのデータの取得方法について述べる。

一般図書のサンプル選定は以下の手順で行った。まず、NDL-OPACの全国書誌提供サービス⁴¹⁾を用いて、2013年4月1日から2015年7月31日までに作成された全国書誌データ(図書のみ)をダウンロードした。データの取得は2015年8月16日から18日に行い、317,855件のデータを取得した。このデータの「出版事項」をもとに、出版年月が2013年度(2013年4月から2014年3月まで)のものを抽出した(116,844件)。抽出したデータからISBNが付与されているデータのみを抜き出し(93,169件)、そこから10,000件を無作為抽出した⁴²⁾。

分析対象とする特性は表3.2に示した。表3.2には、各特性について取り得る値や入手経路、データの取得日等も示してある⁴³⁾。例えば、表3.2から、本調査ではNDCの3次区分までを分析対象とする特性として取り上げ、各分析対象図書のNDCは2015年8月16日から18日にNDL-OPACの全国書誌提供サービスから入手したことが分かる。以下では表中に示せなかったデータに関する補足を(1)NDC・価格、(2)Cコード、(3)新刊案内に関する特性、(4)選定図書、(5)課題図書、(6)書評が掲載された図書、(7)非絶版図書、の順に述べる。表中の「分析方法」については次節で詳述する。

(1) NDC・価格 NDCと価格はそれぞれNDL-OPACの全国書誌提供サービスの「NDC(9)」⁴⁴⁾「価格等」の項目を参照した。一般図書サンプルのうち、NDCの分類記号、価格を付与できた図書はそれぞれ8,147点、9,882点となった⁴⁵⁾

表 3.2: 分析対象とする特性とその入手方法

分析対象とする特性		取り得る値	分析方法 (3.4.1節で詳述)	入手経路	データ 取得日
NDC	1次区分	0, 1, ..., 8, 9	分類番号ごとに 所蔵率を比較	NDL-OPACの全国書誌提供サービス (http://ndlopac.ndl.go.jp/F/?func=find-c-0&local_base=gu_nz)	2015/8/16 ~18
	2次区分	00, 01, ..., 98, 99			
	3次区分	000, 001, ..., 998, 999			
Cコード	1桁目 (読者対象)	0, 1, ..., 8, 9	コードごとに所蔵率を 比較	Books.or.jp (http://www.books.or.jp/)	2016/5/4~5
	2桁目 (発行形態)	0, 1, ..., 8, 9		版元ドットコム書誌情報API	2016/5/9
	3・4桁目 (分野と内容)	00, 01, ..., 98, 99		ヨドバシ.com (http://www.yodobashi.com/)	2016/5/11 ~12
新刊案内	掲載	1 (掲載), 0 (非掲載)	「1 (掲載)」の図書の 所蔵率を比較	株式会社 図書館流通センター (図書館流通センターの協力を得て電子データ を入手)	2014/11/20
	新刊急行ベル 対象図書	1 (対象), 0 (対象外)	「1 (対象)」の図書の 所蔵率を比較		
	ベルグループ	01, 01H, ..., 21, 21H	グループコードごとに 所蔵率を比較		
	SB対象図書	1 (対象), 0 (対象外)	「1 (対象)」の図書の 所蔵率を比較		
	SBの☆の数	0, 1, 2, 3	星の数ごとに所蔵率を 比較		
	SBの☆有り	1 (☆有り), 0 (☆無し)	「1 (☆有り)」の図書の 所蔵率を比較		
	新継続 対象図書	1 (対象), 0 (対象外)	「1 (対象)」の図書の 所蔵率を比較		
内容紹介の 文字数 (文字)	0 (最小値)~106 (最大値)	所蔵している図書の 平均値を比較			
選定図書	1 (該当), 0 (非該当)	「1 (該当)」の図書の 所蔵率を比較	選定図書総目録 (CD-ROM) 2015年版	2016/5/9	
課題図書	1 (該当), 0 (非該当)		青少年読書感想文全国コンクール 過去の課題 図書(http://www.j-sla.or.jp/contest/youngtr/) 2014年度, 2015年度	2016/7/29	
新聞への書評の掲載	1 (該当), 0 (非該当)		書評ニュース (http://www.shohyonews.jp/) の2013年4月1日から2014年3月31日までに発 行された図書が掲載されているページ	2016/8/8	
非絶版図書	1 (非絶版), 0 (絶版)	「1 (非絶版)」の図書の 所蔵率を比較	Books.or.jp	2016/5/24	
価格 (円)	120 (最小値)~ 500,000 (最大値)	所蔵している図書の 平均値を比較	NDL-OPACの全国書誌提供サービス	2015/8/16 ~18	

※SBはストックブックスを指す

(2) Cコード Cコードとは、日本図書コードの「C」に続く4桁の数字を指し、販売管理、売り上げ分析、書店の陳列場所の目安などに用いられている。1桁目は「読者対象」を、2桁目は「発行形態」を、3桁目と4桁目は「分野と内容」を表す [176]。

Cコードは (1)Books.or.jp⁴⁶⁾, (2) 版元ドットコム⁴⁷⁾, (3) ヨドバシ.com⁴⁸⁾, の3つのサイトで、各図書のISBNをキーとして検索を行い、入手した⁴⁹⁾。さてヨドバシ.comは、CコードをCで始まる数字4桁としては公開していないが、書誌情報とし

て「対象」「発行形態」「内容」を公開している。本調査では、これらを日本図書コード管理センター⁵⁰⁾の分類表に基づいて数値化し、Cコードとした。ここで、「コミック」と「コミックス」など項目名は一致していないものの同一と考えられるものが26項目存在したが、これらについては同一のものとして数値を付与した⁵¹⁾。本調査で行ったヨドバシ.comのCコードの対応づけは、付録の表4に示した。以上の方法でCコードを収集したところ、(1)Books.or.jp、(2)版元ドットコム、ではそれぞれ6,403件、3,280件、のCコードを、(3)ヨドバシ.comでは「対象」「発行形態」「内容」をそれぞれ6,992件、8,482件、8,485件、収集でき、(1)から(3)のいずれかによって1桁目(読者対象)、2桁目(発行形態)、3・4桁目(分野と内容)の数値を付与できた図書は、それぞれ8,505点、9,121点、9,121点となった。

(3) 新刊案内に関する特性 『週刊新刊全点案内』とは、株式会社図書館流通センター(以下、TRC)が毎週発行する図書館用新刊図書の商品カタログ[177]である。多くの図書館で選書に用いられており⁵²⁾、資料収集に関する重要なツールと考えられる。そこで、本調査では新刊案内に関する特性として、第一に、新刊案内に掲載されていた図書か否かを取り上げる。加えて、(a)新刊急行ベル、(b)ストックボックス、(c)新継続、(d)内容紹介の文字数、に関する特性も取り上げた。以下ではそれぞれについて詳述する。

まず(a)について述べる。「新刊急行ベル」とは、図書館が予め特定のカテゴリ(例えば、教養書など)やカテゴリを細分化したグループ(例えば、日本の文化など)を選択していれば、そのカテゴリやグループの図書が一定数図書館に自動的に送品される仕組みである。TRCが図書館司書に代わって出版社の新刊図書を発売前に確保する仕組みとも言われる[178]。本調査では、新刊急行ベルの対象図書か、対象図書であればどのグループに属するかを分析対象の特性として取り上げた⁵³⁾。属するグループは対応するベルグループコードから判断した。各ベルグループコードと、その内容は付録の表5に示した。次に先ほどの(b)について述べる。新刊案内では、新刊急行ベルのグループに該当しない図書や新刊急行ベルから漏れたものは「ストックボックス」として新刊案内に掲載され、掲載から10週間在庫され発注に応じて最短1週間で図書館に届けられる[178][179]。ストックボックスにはTRCのおすすめ度が4段階(☆無し、☆、☆☆、☆☆☆)で示される。例えば、図3.1は新刊案内1,881号のストックボックスのページの一部だが、図書によっては☆が付与されていることが分かる。本調査では、ストックボックス対象図書か否かやストックボックスの☆の数を分析対象の特性として取り上げた。次に先ほどの(c)について述べる。「新継続」とは「全集・年鑑・白書・シリーズなど、継続して発行される図書を中心に、刊行のつど契約図書館に自動的にお届けするシステム」[179]とされる。本調査では、新継続の対象図書か否かも分析対象の特性として取り上げた。最後に先ほどの(d)について述べる。図3.1からも分かるように、新刊案内では、各図書に対して、内容紹介が掲載されている。これには改題情報・受賞情報等も含まれる。例えば、図3.1では『和食いちねんせい』の内容紹介として、以下のように書かれている。

だしのとり方、計量の仕方、材料の切り方などのきほんから、定番料理の作り方、旬の食材の下ごしらえ、マナーや用語まで。知っているようで知らなかった和食の知識を、漫画とイラストでわかりやすく紹介します。

本調査では、この内容紹介の文字数も分析対象の特性として取り上げた。

2013年度の新刊案内のデータは、TRCの協力を得て入手した。このデータと一般図書をISBNで突き合わせたところ、新刊案内に掲載されていた図書は6,441点となった。そのうちベルグループコードが入手できた図書、つまり新刊急行ベル対象図書は218点、ストックブックス対象図書は2,507点（☆無しから☆3つはそれぞれ1,744点、356点、253点、154点）、新継続対象図書は699点となった。

	<p>日本料理銀座小十 Ginza Kojyu Japanese Cuisine</p> <p>奥田透(おくだ・とおる)著 世界文化社</p> <p>ミシュランガイドで連続三つ星獲得の料理人・奥田透が、四季折々の食材への対し方、素材の組み合わせ、調理のポイント、すべての基本となるだしや道具の話などを料理写真とともに解説。「龍吟」の山本征治との対談も収録。</p> <p>〈奥田透〉1969年静岡県生まれ。2003年「銀座小十」を開店。11年「銀座奥田」、13年パリに「OKUDA」をオープン。「ミシュランガイド東京」2008年版から連続で三つ星を獲得。</p> <p style="text-align: right;">★</p>	<p>料理</p> <p>本体7,000円(税別) 221p 31cm 分類◎596.21 オニ 件名◎料理(日本) 978-4-418-14900-1/2014.9 対象◎般 [日本語, 英語, フランス語]</p>  <p>* 1 4 0 4 5 7 9 4 *</p>
	<p>和食いちねんせい</p> <p>検見崎聡美(けんみざき・さとみ)著 日本文芸社</p> <p>だしのとり方、計量の仕方、材料の切り方などのきほんから、定番料理の作り方、旬の食材の下ごしらえ、マナーや用語まで。知っているようで知らなかった和食の知識を、漫画とイラストでわかりやすく紹介します。</p> <p>〈検見崎聡美〉料理研究者、管理栄養士。著書に「食材別選べる保存+おいしい節約レシピ」など。</p> <p style="text-align: right;">★★★</p>	<p>料理</p> <p>本体1,000円(税別) 159p 19cm 分類◎596.21 ケワ 件名◎料理(日本) 978-4-537-21205-1/2014.9 対象◎般 [ソフトカバー]</p>  <p>* 1 4 0 4 5 7 2 1 *</p>
	<p>フランス郷土料理の発想と組み立て ビオワインの生産者15人がつくる50品のレシピ</p> <p>鳥海美奈子(とりうみ・みなこ)編 誠文堂新光社</p> <p>フランス料理とワインのマリアージュをテーマに、ワインの生産者自身が、自分のワインと合う料理を披露。その土地の気候や風土、土壌を映した料理とワインを、彼らの食卓風景などの写真も交えて紹介します。</p> <p>〈鳥海美奈子〉ワインや食について執筆。共著に「去り逝くひとへの最期の手紙」など。</p>	<p>料理</p> <p>本体2,600円(税別) 207p 25cm 分類◎596.23 ■フ 件名◎料理(西洋)-フランス 978-4-416-71442-3/2014.9 対象◎般 [ソフトカバー]</p>  <p>* 1 4 0 4 6 4 1 3 *</p>

図 3.1: ストックブックスの例

(4) **選定図書** 日本図書館協会は公共図書館に備える図書の選定に参考となる書誌情報を「選定図書」として公開していた(2015年度を以て終了)[180]。本調査ではこの

「選定図書」対象の図書であったか否かも分析対象の特性の1つとして取り上げた。一般図書と「選定図書目録」2015年版[181]の2013年と2014年のデータをISBNで突き合わせたところ、「選定図書」は731点となった。

(5) **課題図書** 本調査では、青少年読書感想文全国コンクール⁵⁴⁾の「課題図書」か否かも取り上げた。このコンクールは、全国学校図書館協議会と毎日新聞社が、各都道府県学校図書館協議会の協力を得て毎年開催するものであり[182]、数多くの学校が参加していることが報告されている⁵⁵⁾。公立図書館でも同コンクールに関する展示⁵⁶⁾を行っている館や、利用数の多さから貸出制限を課している館⁵⁷⁾が少なくない。そこで本調査では、同コンクールの「課題図書」か否かも分析対象の特性の1つとして取り上げた。全国学校図書館協議会の提供する過去の課題図書のページ⁵⁸⁾から、2014年度、2015年度の課題図書のリストを入手し⁵⁹⁾、一般図書と書名でつきあわせたところ、課題図書は2点となった⁶⁰⁾。

(6) **書評が掲載された図書** 本調査では新聞に書評が掲載されたか否かも分析対象の特性の1つとして取り上げた。書評ニュース⁶¹⁾は2011年に開設された、有限会社スタジオ・ポットSDと版元ドットコム有限事業責任組合が運営するサイトであり、各種媒体における書評の掲載情報を毎週集約・公開している。対象媒体は朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、東京新聞、日本経済新聞の5紙だが、その他の媒体についても外部からの書評掲載情報を受け付け公開している[183]。本調査では書評ニュースに書誌情報が記載されていた図書を新聞に書評が掲載された図書と判断した。書評ニュースは書評掲載書籍の一覧を「本の発行年」順に20件/ページずつ表示させることができる。そこで、2013年4月1日から2014年3月31日までに発行された図書が掲載されているページのデータと一般図書をISBNで突き合わせたところ、書評が掲載された図書は145点となった⁶²⁾。

(7) **非絶版図書** 本調査では「非絶版図書」か否かも分析対象の特性の1つとして取り上げた。Books.or.jp⁶³⁾は「国内で発行され、現在入手可能な書籍を収録する書籍検索サイト」[184]である。本調査ではBooks.or.jpでISBNをキーとして検索を行い、図書のページが存在した場合に非絶版図書とした。2016年5月24日にデータの収集を行ったところ、一般図書のうち非絶版図書は6,527点となった。

以上のように、本調査では、以下の8つを分析対象の特性として取り上げた。即ち、(1)NDC、(2)Cコード(読者対象、発行形態、分野と内容)、(3)新刊案内、(4)選定図書、(5)課題図書、(6)新聞への書評の掲載、(7)非絶版図書、(8)価格、の8つである。先述したように、三浦・根本は、所蔵資料の特徴を客観的に分析する方法として一般図書抽出法を紹介し、分析の観点として、主題、形態、選定図書や書評、資料の価格などを挙げている⁶⁴⁾。本研究では、三浦・根本の観点を参考に、主題を示す指

標として上記(1)のNDCと(2)のCコードを、形態を示す指標として上記(2)のCコードを取り上げた。また、上記(4)の選定図書、(6)の新聞への書評の掲載、(8)の価格も三浦・根本が上げている指標である。(3)の新刊案内、(5)課題図書、(7)非絶版図書に関する指標については、三浦・根本は挙げたものではない。以下では、それぞれについて述べる。先述したように、新刊案内は、多くの図書館で選書に用いられている。このため、指定館・直営館を特徴付ける可能性があると考え、新刊案内に関する指標も取り上げた。分析に当たっては、新刊案内を出版するA社／組織が管理者となっている指定館においては、特徴的な傾向が示されるのかにも着目する。また、先述したように、数多くの学校が参加していることが報告されている青少年読書感想文全国コンクールの課題図書の所蔵傾向についてもその傾向を示した。これによって特定の利用者層を対象としたサービスの一端を示すことができる可能性がある。最後に、非絶版図書については、先述した学ぶ権利の侵害の観点から、分析の指標として取り上げた。なお、三浦・根本はこの手法について「ただし、この方法はいまだ十分に開発されているとはいえない。評価法と言うよりは、コレクションを客観的に分析するための手法であり、評価軸そのものを探るための方法でもある」と述べており、分析の指標についても定まっているわけではない。このため、本研究では、上述したように三浦・根本が挙げている指標や指定管理者制度に関する議論などを考慮し、指標を選択した。

3.3.2.2 ベストセラー

分析対象とするベストセラーは株式会社トーハンが発表する年間ベストセラー [185] の総合ジャンル上位20位の図書とし、1996年から2015年までのデータを収集した。これらは付録の表6から表25に示した。さて本調査では後述するように、ISBNを検索キーとして所蔵データを収集した。トーハンが発表する年間ベストセラーのうち、2000年以降に発表されたものにはISBNが併記されているためこれを用いたが、1996年から1999年の4年分には併記されていなかった。そこで、NDL-OPAC[186]を用いてISBNの取得を試み、ISBNが取得できなかったものは分析対象から除外した⁶⁵⁾⁶⁶⁾。本調査では、以上の方法で選定したベストセラー435点を分析対象とした⁶⁷⁾。

3.4 分析方法

先述したように、本調査では一般図書の所蔵調査を先述の各種特性ごとに行う。またベストセラーを対象に所蔵調査と複本調査を行う。さらに両図書を対象に貸出状況の調査も行う。所蔵データは、カーリルの協力を得てISBNを検索キーとして、2016年4月29日から7月29日に収集した。カーリルによる所蔵データは、(1)ISBN、(2)システムID（蔵書管理システムの固有の識別子）、(3)所蔵情報、等を構成要素とする。(3)の所蔵情報は、その図書を所蔵している図書館のIDである「libid」と、その

図書館における「貸出状態」等から構成される。この libid と貸出状態から、各図書の所蔵館とその貸出状況を判断した。また、本調査では複本の分析に当たり「複本数」を用いた。「複本数」とは「同一タイトル (ISBN) の図書の所蔵冊数」と定義し、収集したデータの同一 ISBN, libid のデータ数を複本数とした⁶⁸⁾。

3.4.1 一般図書の分析方法

まず一般図書の分析では、以下のいずれかに該当する館は分析対象から除外した。即ち、(1)2013年時点では直営館であった指定館、(2)2013年時点では指定館であった直営館、(3)一般図書を1点も所蔵していない館、である。(1)(2)を除外した理由は、所蔵している一般図書の収集時期が、指定管理者制度を導入した後か前かの判断が難しいためである。指定館413館、直営館2,619館のうち(1)(2)に該当する館はそれぞれ34館、3館であった。また(3)に該当する館はそれぞれ6館、60館であった。以上より、一般図書の分析対象館は指定館、直営館それぞれ373館、2,556館となった。

これらの対象館に対し、(a)表3.2に示した特性ごとの分析と(b)貸出率の分析を行った。(a)には2種類ある。即ち、(a-1)平均値に基づく分析(価格の分析、及び内容紹介の文字数の分析)、(a-2)所蔵率に基づく分析(左記(a-1)以外の特性の分析)、の2種類である。(a-1)では次式で定義した所蔵タイトル当たりの平均価格、所蔵タイトル当たりの内容紹介の平均文字数を館ごとにそれぞれ算出した。

$$\text{所蔵タイトル当たりの平均価格 (円)} = \frac{\text{所蔵している一般図書の価格の合計}}{\text{一般図書の所蔵タイトル数}} \quad (3.1)$$

$$\begin{aligned} & \text{所蔵タイトル当たりの内容紹介の平均文字数 (文字)} \\ & = \frac{\text{所蔵している一般図書の内容紹介の文字数の合計}}{\text{一般図書の所蔵タイトル数}} \quad (3.2) \end{aligned}$$

例えば、ある図書館が一般図書のうち表3.3に示した4つを所蔵していた場合は、所蔵タイトル当たりの平均価格は1,320円(=(1,400 + 2,300 + 800 + 780)/4)となる。一方、(a-2)の場合、つまり分析対象が価格や内容紹介の文字数以外の特性の場合は次式で定義した所蔵率を館ごとに算出した。

$$\text{所蔵率 (\%)} = \frac{\text{その特性を持つ一般図書の所蔵タイトル数}}{\text{一般図書の所蔵タイトル数}} \times 100(\%) \quad (3.3)$$

先ほどの表3.3に示した例では、新刊案内掲載図書の所蔵率は75%(=3/4)、ストックブックス☆有り図書の所蔵率は25%(=1/4)となる。

一方、上記 (b) の分析では、以下に定義した貸出率を館ごとに算出した。

$$\text{貸出率 (\%)} = \frac{\text{「貸出中」の一般図書の所蔵タイトル数}}{\text{一般図書の所蔵タイトル数}} \times 100(\%) \quad (3.4)$$

例えば、先ほどの表 3.3 のうち 2 つが「貸出中」であった場合は、その館の貸出率は $2/4=50\%$ となる。「貸出中」の図書は取得した貸出状態から判断し、貸出状態が「貸出中」または「予約中」の図書を貸出中の図書とした。複本を持つ場合は、1 点でも「貸出中」であればそのタイトルは「貸出中」とした。

一般図書の分析では、以上の方法で算出した「所蔵タイトル当たりの平均価格」「所蔵タイトル当たりの内容紹介の平均文字数」「特性ごとの所蔵率」「貸出率」を、指定館と直営館で比較した。比較に当たっては、Welch の t 検定 (両側)、Brunner-Munzel 検定 (両側) によって指定館と直営館の間に有意な差が見られるか検証した。なお、本研究では、Welch の t 検定、Brunner-Munzel 検定で有意な差が見られた場合、それぞれ平均値、中央値に有意差が見られたとする。

3.4.2 ベストセラーの分析方法

ベストセラーに関しては以下の 3 つの分析を行った。即ち、(a) 蔵書に占めるベストセラーの分析、(b) 正規化ベストセラー複本数の分析、(c) 複本数とその貸出数の分析、の 3 つである。以下それぞれについて詳述する。

まず分析 (a) について述べる。分析 (a) では下記に定める蔵書に占めるベストセラーの比率をそれぞれの館で算出した。

$$\text{蔵書に占めるベストセラーの比率 (\%)} = \frac{\text{ベストセラーの所蔵冊数 (冊)}}{\text{蔵書冊数 (冊)}} \times 100(\%) \quad (3.5)$$

ベストセラーの所蔵冊数はタイトル数とは異なり、複本を含む値である。各館の蔵書冊数は『日本の図書館』2014 年版から取得し、同書に蔵書冊数が記載されていない館

表 3.3: 所蔵の例

ISBN	タイトル	…	新刊案内		…	価格(円)
			掲載の有無	…		
978-4-905073-04-8	人生はニャンとかなる!	…	1	…	0	… 1,400
978-4-309-24629-1	伊勢神宮と日本人	…	1	…	1	… 2,300
978-4-533-09243-5	るるぶ熊本阿蘇天草'14.	…	1	…	0	… 800
978-4-04-728901-7	世界のなめこ図鑑	…	0	…	—	… 780

や0と記載されている館はサンプルから除外した。以上の方法で各館の蔵書に占めるベストセラーの比率を算出し、指定館のそれと直営館のそれを比較した。一般図書の分析と同様、比較に当たっては、Welchのt検定(両側)、Brunner-Munzel検定(両側)によって指定館と直営館の間に有意な差が見られるか検証した。

次に分析(b)について述べる。分析(b)では下記に定める正規化ベストセラー複本数をそれぞれの館で算出した。

$$\text{正規化ベストセラー複本数} = \frac{\text{ベストセラーの所蔵冊数(冊)}}{\text{ベストセラーの所蔵タイトル数(点)}} \times \frac{1}{\text{蔵書冊数(10万冊)}} \quad (3.6)$$

蔵書冊数は規模による正規化を行うために用いたものであり、単位は10万冊とした。例えば、蔵書冊数が210,000冊の場合は、右辺右側の「1/蔵書冊数(10万冊)」は「1/2.1」となる。分析(b)では分析対象のベストセラーを1点も所蔵していない館はサンプルから除外した。以上の方法で各館の正規化ベストセラー複本数を算出し、指定館のそれと直営館のそれを比較した。指定館と直営館の間に有意な差が見られるかは、Welchのt検定(両側)、Brunner-Munzel検定(両側)によって検証した。

最後に分析(c)について述べる。分析(c)は複本を持っている場合にそれらがどの程度貸し出されているか(特に、大量に複本を所蔵しているもののほとんど貸し出されていないというケースはないか)を明らかにすることを目的とし、複本数が2以上の図書の貸出中の図書の数(以下、貸出数)を調べ、表にまとめた。具体的には、指定館・直営館それぞれで行を複本数 m (最小値は2)、列をその貸出数 n (最小値は0)とする表を作成し、複本数 m 貸出数 n の要素は下記式で定義される E_{mn} (複本数 m 貸出数 n に該当する館当たりの平均タイトル数)とした。

$$E_{mn} = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N B_{mni} \quad (3.7)$$

ここで B_{mni} はある館 i の複本数 m 貸出数 n のタイトル数、 N はサンプル図書館数(指定館全館なら $N=413$)である。例えばある館 i に複本数が5冊で、うち3冊が貸出中の図書が2点ある場合は、 $B_{53i} = 2$ となる。また指定館(413館)のうちそのような館が3館存在する場合、指定館の複本数5貸出数2の要素は $E_{52} = 0.0145 (= 1/413 \times (2 + 2 + 2))$ となる。「貸出中」の判断は前節(一般図書)と同様の方法で行った。このように作成した表における値の分布を指定館と直営館で比較した。

さて、先述のように本調査では、20年分のベストセラーを分析対象とするが、ベストセラーとなってから長期間経過したものと最近ベストセラーになったものとは、傾向が異なる可能性がある。そこで本調査では、(A)全体、即ち全期間のベストセラー(先述のように1996~2015年の間にベストセラーになった図書)の分析の他に、(B)

新しいベストセラー（具体的には，(A)のうち2006年以降にベストセラーになった図書），及び，(C)古いベストセラー（具体的には，(A)から(B)を除いたもの），の分析も行った。該当するサンプル図書数はそれぞれ435点，209点，226点である。

さて，本研究で対象とするベストセラーには，図書館による自己規制の例として大きな問題となっている[38]『絶歌』（元少年A著）が含まれる。先述したように，本研究では，指定管理者制度導入館は図書館の自由が試される図書が収集されないという指摘の妥当性を検証する一環として，指定館・直営館の『絶歌』の所蔵状況も調べた。

3.5 分析結果

以下では，一般図書，ベストセラー，の順に結果を述べる。

3.5.1 一般図書の分析結果

以下では，NDC，Cコード，新刊案内，選定図書，書評が掲載された図書，非絶版図書，価格の順に結果を述べる。その後，貸出率の結果を述べる。なお，指定館・直営館それぞれの一般図書の所蔵タイトル数の平均値・中央値等は，付録の表26，表27に示した。また，新刊案内のベル，新継続に関する結果については，各館がベルや新継続の契約をしているか判断できないこと，課題図書については，該当する図書が2点のみであることから，付録に結果を示すに留めた（付録の表28から表35）。

3.5.1.1 NDC

指定館と直営館で，Welchのt検定の結果，所蔵率に5%水準で有意差が認められた分類項目(2次区分まで)は表3.4のようになった。なお，これらはいずれもBrunner-Munzel検定でも，5%水準で有意差が認められた。図書館タイプ別に，上段には指定館の方が所蔵率の平均値が有意に高い項目を，下段には直営館の方が有意に高い項目をそれぞれ示した。図書館タイプは最左列に示し，タイプ分けをせず指定館全館と直営館全館を比較したものは便宜上「全館」とした。また，民間企業やA社など指定管理者のタイプ別の結果は，表3.5のようになった。表3.5では，各タイプの指定館と直営館全館の所蔵率の平均値を比較し，指定館の方が有意に高いものを上段に，低いものを下段に示した。括弧内の数値は分類記号を表す。

表3.4から分かるように，NDCの1次区分で指定館全館(373館)と直営館全館(2,556館)の所蔵率の平均値に有意差が見られたのは5つの類で，指定館の方が有意に高かったのは「総記(0類)」「社会科学(3類)」「自然科学(4類)」「産業(6類)」の4つ，直営館の方が有意に高かったのは「文学(9類)」の1つであった。NDCの2次区分で指定館の方が所蔵率の平均値が有意に高かったのは，総記，図書-書誌学，西洋哲学，歴史，法律，経済，教育，自然科学，数学，地球科学-地学，技術-工学，建築学，機械

工学-原子力工学, 化学工学, 商業, スポーツ-体育, ドイツ語, フランス文学, の18個であり, 直営館の方が有意に高かったのは, 一般論文集-一般講演集, 家政学-生活科学, 日本文学, の3個であった。さらに直営館の方が所蔵率の平均値が高いこれら3個について3次区分まで見ると, 雑著, 手芸, 小説-物語, 評論-エッセイ-随筆, の4個の所蔵率の平均値が直営館の方が指定館より有意に高かった。調査対象のうち「雑著」に当たるのは6点であり, エッセイや雑学本などが含まれていた。

図書館タイプ別に見ると, 本館では「文学」や「日本文学」について指定館と直営館の所蔵率の平均値に有意差は認められなかったが, 分館では直営館の方がそれらの所蔵率の平均値が有意に高かった。自治体種別では, 市立で同様の傾向が見られた。指定管理者のタイプ別では, 上述の傾向は民間企業が管理者となっている指定館やA社/組織, D社/組織が管理者となっている指定館で見られ(即ち直営館全館よりも「文学」「日本文学」の所蔵率の平均値が有意に低かった), B社/組織が管理者となっている指定館でも「日本文学」の所蔵率の平均値が直営館全館よりも有意に低かった。また同様の傾向はC社/組織, H社/組織, I社/組織が管理者となっている指定館でも見られた。これらの指定館では日本以外の国の文学(「スペイン文学」「イタリア文学」「ロシア・ソビエト文学」など)に関しても直営館全館より所蔵率の平均値が有意に低かった。

3.5.1.2 Cコード

前節同様, Welchのt検定, Brunner-Munzel検定の結果, 指定館と直営館の間に所蔵率の平均値に5%水準で有意差が認められたCコードは表3.6, 表3.7のようになった⁶⁹⁾。表3.6, 表3.7では左から順に読者対象, 発行形態, 分野と内容, の結果を示した。

まず「読者対象」について述べる。指定館全館の所蔵率の平均値と直営館全館のその間に有意差が認められたのは「教養」「実用」「専門」であり, いずれも指定館の方が高かった。図書館タイプ別に見ると, 分館で同様の結果が示され, 本館でも指定館の方が「実用」の所蔵率の平均値が有意に高かった。自治体種別で全館と同様の傾向が示されたのは市立, 町村立であった(即ち指定館の方が「実用」「専門」の所蔵率の平均値が有意に高い)。指定管理者のタイプ別では, 民間企業が管理者となっている指定館は直営館全館に比べて「教養」「実用」「専門」の所蔵率の平均値が有意に高く, A社/組織が管理者となっている指定館でも「教養」「実用」の所蔵率の平均値が有意に高いなど全館と類似した傾向が見られた。

次に「発行形態」については, 指定館全館の方が「辞典・事典」「単行本」などの所蔵率の平均値が有意に高い一方, 直営館全館の方が「ムック・日記・手帳・その他」の所蔵率の平均値が有意に高かった。図書館タイプ別に見ると, 分館でも指定館の方が直営館より, 「辞典・事典」「図鑑」などの所蔵率の平均値が有意に高かった。自治体種別では, 特別区立, 市立でも指定館の方が直営館より「辞典・事典」「図鑑」の所蔵率の平均値が有意に高かった。逆に都道府県立, 特別区立, 町村立では, 直営館

の方が指定館より「コミックス」の所蔵率の平均値が有意に高かった。指定管理者のタイプ別でも、民間企業が管理者となっている指定館と以下の5つの管理者が管理者となっている指定館は直営館全館よりも「コミックス」の所蔵率の平均値が有意に低かった。即ち、(1)A社/組織、(2)B社/組織、(3)D社/組織、(4)H社/組織、(5)I社/組織が管理者となっている指定館である。

最後に、分野と内容について述べる。指定館全館と直営館全館を比較すると「百科事典」や「宗教」「日本歴史」など22のコードについては指定館の方が所蔵率の平均値が有意に高かった。逆に「日本文学小説・物語」など2つのコードについては直営館の方が所蔵率の平均値が有意に高かった。直営館の方が「日本文学小説・物語」の所蔵率の平均値が有意に高いことは、NDCの結果と合致する。また、分館においても、「日本文学小説・物語」の所蔵率の平均値について、直営館の方が有意に高かった。自治体種別に見ると、市立や町村立でも同様の傾向が見られた。さらに、管理者のタイプ別に見ると、民間企業が管理者となっている指定館や、A社/組織、B社/組織、C社/組織、H社/組織、I社/組織、A～I以外が管理者となっている指定館において指定館の方が直営館よりも「日本文学小説・物語」の所蔵率の平均値が有意に低かった。

さて以下では、指定館全館と直営館全館を対象に、レファレンスブックと関連の深い項目を取り上げる。まず、Cコードの発行形態では指定館全館の方が直営館全館に比べて「辞典・事典」の所蔵率の平均値が有意に高く、分野と内容でも「百科事典」や「経済、財政、統計」の所蔵率の平均値が有意に高かった。また、有意差は認められなかったものの発行形態の「図鑑」についても、指定館全館の所蔵率の平均値・中央値がそれぞれ1.64%、1.51%、直営館全館のそれがそれぞれ1.51%、1.31%といずれも指定館の方が高かった。また、分館でも「辞書・辞典」や「百科事典」、「経済、財政、統計」について、指定館の所蔵率の平均値が直営館のそれよりも有意に高かった。民間企業が管理者となっている指定館についても同様の傾向が見られた。

3.5.1.3 新刊案内

以下では新刊案内に関する特性の結果として、(a) 新刊案内への掲載、(b) ストックブックスに関連する特性、(c) 内容紹介の文字数、の順に結果を述べる。先述したように、新刊急行ベル、新継続に関連する結果については、付録の表 28～表 33 に示すに留めた。

まず (a) について述べる。新刊案内に掲載された図書の所蔵率の平均値・中央値・最大値・最小値・標準偏差・四分位偏差（いずれも単位は%）は、表 3.8 のようになった。全体、本分館別、自治体種別の平均値、中央値に付した“**”，“*”はそれぞれ Welch の t 検定、Brunner-Munzel 検定で有意水準 1%，5% で一方より高いことを表す。指定館の法人形態ごとといった指定館に関する上記以外のタイプ別については、表 3.9 に示した。表 3.9 においては、各タイプの指定館と直営館全館との比較を行い、有意差が見られたものに印を付けた。ただしここでは表の行数を節約するため（表冒頭の直営館全体の値が繰り返し並ぶだけであるから）、直営館の数値は省略し、指定館の方が有意に大きかった数値にはこれまで通り“**”や“*”を、小さかった数値には“††”や“†”を付記した（共にそれぞれ有意水準 1%，5% で差が認められることを表す）。以上の形式は、表 3.10 から表 3.33 においても同様である⁷⁰⁾。

表 3.8 から例えば、新刊案内に掲載された図書について、指定館の所蔵率の平均値・中央値はそれぞれ 96.6%，96.9%，直営館の所蔵率の平均値・中央値はそれぞれ 96.6%，97.0% であり、指定館と直営館の間に有意水準 5% で有意な差は認められなかったこと、表 3.9 から B 社／組織が管理者となっている指定館の所蔵率の平均値・中央値はいずれも 97.5% と、直営館全館の平均値・中央値（それぞれ 96.6%，97.0%）よりも高く、Welch の t 検定、Brunner-Munzel 検定で有意差が認められたことなどが分かる。以下では外れ値の影響を受けにくい中央値と Brunner-Munzel 検定の結果に主眼を置きながら結果を見ていく。

表 3.8 に示したように、本分館別では、本館の指定館・直営館の中央値がいずれも 96.8%，分館の指定館・直営館の中央値がそれぞれ 96.9%，97.2% であり、Brunner-Munzel 検定で有意差は認められなかった。また、自治体種別に見ると、政令指定都市立で直営館の所蔵率の中央値が指定館のそれよりも有意に高く、逆に特別区立では指定館の所蔵率の中央値が直営館のそれよりも有意に高かった。表 3.9 に示したように、指定管理者のタイプ別に見ると、B 社／組織が管理者となっている指定館の所蔵率の中央値は直営館全館の所蔵率の中央値よりも有意に高く、逆に C 社／組織、G 社／組織が管理者となっている指定館の所蔵率の中央値は直営館全館の所蔵率の中央値よりも有意に低かった。しかし図書館タイプ別に分けない場合、即ち全館を対象とした場合は、指定館と直営館の所蔵率はほとんど変わらず、有意差も認められなかった。

次に、先ほどの (b) ストックブックスに関連する特性の結果を述べる。結果は表 3.10 から表 3.21 のようになった。全館を対象とした場合は、指定館の方が直営館よりもストックブックス対象書籍の所蔵率の中央値が有意水準 1% で高かった（それぞれ 51.8%，49.9%）。☆の数（新刊案内でつけられるおすすめ度）ごとに見ると、☆が付与されて

いない図書については、指定館と直営館の間に有意な差は認められなかったものの、☆が1つ付与されていた図書、2つ付与されていた図書、3つ付与されていた図書については、所蔵率の中央値はそれぞれ10.6%、9.7%、9.2%であり、いずれも直営館の中央値（それぞれ9.7%、9.2%、8.7%）よりも1%水準で有意に高かった。☆有りの図書（☆が1つ以上付与されていた図書）に関しても、指定館の方が直営館よりも所蔵率の中央値が1%水準で有意に高かった。

さて、新刊案内を刊行しているA社／組織であるが、A社／組織が管理者となっている指定館におけるストックブックスの所蔵率については以下の結果が得られた。まず、ストックブックス☆無し図書についてはA社／組織が管理者となっている指定館の所蔵率の中央値は22.0%であり、直営館全館（21.3%）との間に有意な差は認められなかった。しかし、ストックブックス対象図書、☆が1つ、2つ、3つ付与されていた図書については、A社／組織が管理者となっている指定館の方が直営館全館よりも、所蔵率の中央値が1%水準で有意に高かった（A社／組織が管理者となっている指定館の所蔵率の中央値がそれぞれ52.7%、10.8%、10.4%、10.0%、直営館全館がそれぞれ49.9%、9.7%、9.2%、8.7%）。加えて、それらはいずれも指定館全館の値（それぞれ51.8%、10.6%、9.7%、9.2%）よりも高かった。さらに☆有りの図書については、指定館の所蔵率の中央値が31.8%と指定館全館の中央値（29.9%）よりも1.9%、直営館全館の中央値（28.0%）よりも3.8%高かった。

最後に、先ほどの(c) 内容紹介の文字数に関する結果を述べる。内容紹介の文字数の結果は表3.22のようになった。平均値・中央値などの値の単位は文字である。全館を対象とした場合は、指定館・直営館の文字数の中央値がそれぞれ94.8文字と、94.7文字とほとんど変わらず、有意差も認められなかった。本分館別でも指定館と直営館の間に有意差は認められず、自治体種別に見ると特別区立でのみ、直営館の中央値が指定館の中央値よりも有意に高かった。また、管理者のタイプ別に見ると、B社／組織が管理者となっている指定館は直営館よりも文字数の中央値が有意に高く、G社／組織が管理者となっている指定館は直営館よりも文字数の中央値が有意に低かった。

3.5.1.4 選定図書

全館を対象とした場合は、指定館の所蔵率の中央値が32.9%、直営館のそれが33.9%であり、Brunner-Munzel 検定で有意差は認められなかった。本分館別でも同様に、Brunner-Munzel 検定で有意差は認められなかった。自治体種別に見ると、特別区立で、指定館の中央値が31.4%と直営館の28.1%よりも有意に高かった。ただし、特別区立の指定館の選定図書の所蔵率の中央値は他の自治体種の指定館と比べてそれほど高いとは言えず（都道府県立、政令指定都市立、市立、町村立の中央値はそれぞれ29.5%、31.9%、34.6%、38.1%）、一方で、直営館については、他の自治体種の所蔵率の中央値がいずれも30%を超えている中、特別区立の直営館のみ20%台である。従って、特別区の直営館が特徴的な傾向を示していると言える。

以下では、指定管理者のタイプ別の結果を述べる。まず、民間企業が管理者となっている指定館の選定図書の所蔵率の中央値は32.3%と直営館全館のそれ（33.9%）よりも有意に低かった。一方、NPOが管理者となっている指定館の選定図書の所蔵率の中央値は37.2%と直営館全館のそれ（33.9%）よりも有意に高かった。また、B社／組織、E社／組織、H社／組織、I社／組織が管理者となっている指定館についても、直営館全館の所蔵率の平均値・中央値よりも有意に低かった。

3.5.1.5 書評が掲載された図書

書評が掲載された図書の結果は表3.26、表3.27のようになった。全館を対象とした場合は、指定館・直営館の所蔵率の中央値がそれぞれ5.3%、5.4%とほとんど変わらず、Brunner-Munzel 検定でも有意差は認められなかった。

本分館別でも同様に、指定館と直営館の間にBrunner-Munzel 検定で有意差は認められなかった。自治体種別に見ると、政令指定都市立で、直営館の中央値が5.4%と指定館の4.4%よりも有意に高かった。一方、指定管理者のタイプ別に見ると、C社／組織が管理者となっている指定館の所蔵率の中央値は3.5%、直営館全館の5.3%よりも有意に低かった。

3.5.1.6 非絶版図書

非絶版図書の結果は表3.28、表3.29のようになった。全館を対象とした場合は、指定館の所蔵率の中央値が85.9%、直営館のそれが85.8%であり、Brunner-Munzel 検定でも指定館と直営館の間に有意差は認められなかった。

本分館別に見ると、分館について、指定館の所蔵率の中央値が85.4%と、直営館のそれ（85.1%）よりも有意に高かった。自治体種別に見ると、政令指定都市立、特別区立で同様に、指定館の所蔵率の中央値の方が直営館の所蔵率の中央値よりも有意に高かった。指定管理者のタイプ別に見ると、公社財団が管理者となっている指定館の所蔵率の中央値は、直営館全館の所蔵率の中央値よりも有意に高かった。管理者ごと

に見ると、B社／組織が管理者となっている指定館の所蔵率の中央値は直営館全館の中央値よりも有意に低かった。

3.5.1.7 価格

価格の結果は表3.30, 表3.31のようになった。3.4.1節で述べたように、平均値・中央値などの値の単位は円である。全館を対象とした場合は、指定館の価格の中央値が直営館よりも有意に高かった（それぞれ1,474.4円, 1,445.2円）。また、本分館別では分館で指定館の価格の平均値が直営館よりも有意に高かった。自治体種別では、市立、町村立で同様の傾向が見られた。管理者のタイプ別に見ると、民間企業が管理者となっている指定館について、直営館全館よりも中央値が有意に高かった。A社／組織, H社／組織, A～I以外が管理者となっている指定館でも同様に、直営館全館よりも中央値が有意に高かった。一方、F社／組織が管理者となっている指定館については、直営館全館よりも中央値が有意に低かった。

3.5.1.8 貸出率

さてこれまでは、一般図書の所蔵状況について述べてきたが、本節ではそれらの貸出状況について述べる。先述の貸出率の結果は表3.32, 表3.33のようになった。全館を対象とした場合は、指定館の貸出率の平均値・中央値がそれぞれ19.3%, 18.9%であり、直営館の平均値・中央値（それぞれ16.4%, 18.9%）よりも有意水準1%で高かった。また、分館でも指定館の貸出率の平均値・中央値（いずれも20.6%）が直営館（それぞれ17.1%, 15.4%）よりも有意水準1%で高かった。管理者のタイプ別に見ると、民間企業が管理者となっている指定館で、直営館全館よりも所蔵率の中央値が有意に高かった。管理者ごとに見ると、A社／組織, B社／組織, C社／組織, D社／組織, I社／組織, A～I以外が管理者となっている指定館の貸出率の中央値は、直営館全館のそれより有意に高かった。

表 3.4: NDC ごとに有意差が見られた項目

全館	指定館	総記(0), 社会科学(3), 自然科学(4), 産業(6), 総記(00), 図書. 書誌学(02), 西洋哲学(13), 歴史(20), 法律(32), 経済(33), 教育(37), 自然科学(40), 数学(41), 地球科学. 地学(45), 技術. 工学(50), 建築学(52), 機械工学. 原子力工学(53), 化学工業(57), 商業(67), スポーツ. 体育(78), ドイツ語(84), フランス文学(95)	
	直営館	文学(9), 一般論文集. 一般講演集(04), 家政学. 生活科学(59), 日本文学(91)	
本分館別	本館	指定館	総記(00), 建設工学. 土木工学(51), スポーツ. 体育(78)
		直営館	一般論文集. 一般講演集(04), 叢書. 全集. 選集(08), 東洋思想(12), 倫理学. 道徳(15), 社会科学(30), 彫刻(71), 版画(73), 中国文学. その他の東洋文学(92)
	分館	指定館	総記(0), 社会科学(3), 自然科学(4), 産業(6), 言語(8), 総記(00), 図書館. 図書館学(01), 図書. 書誌学(02), 叢書. 全集. 選集(08), 哲学(10), 哲学各論(11), 西洋哲学(13), キリスト教(19), 歴史(20), 日本史(21), ヨーロッパ史. 西洋史(23), 政治(31), 法律(32), 経済(33), 財政(34), 統計(35), 教育(37), 自然科学(40), 数学(41), 地球科学. 地学(45), 技術. 工学(50), 建築学(52), 機械工学. 原子力工学(53), 電気工学. 電子工学(54), 化学工業(57), 商業(67), スポーツ. 体育(78), 日本語(81), ドイツ語(84), フランス文学(95), ロシア. ソビエト文学(98)
		直営館	文学(9), 家政学. 生活科学(59), 日本文学(91)
自治体種別	都道府県立	指定館	
		直営館	歴史(20), イタリア語(87)
	政令指定都市立	指定館	図書館. 図書館学(01), 東洋思想(12), 宗教(16), 教育(37), 風俗習慣. 民俗学. 民族学(38), 自然科学(40), 数学(41), 動物学(48), 技術. 工学(50), 商業(67), 文学(90), その他の諸文学(99)
		直営館	歴史(2), 地理. 地誌. 紀行(29), 社会科学(30), 政治(31), 統計(35), 物理学(42), 建設工学. 土木工学(51), 林業(65)
	特別区立	指定館	産業(6), 言語(8), 叢書. 全集. 選集(08), 地球科学. 地学(45), 農業(61), 畜産学. 獣医学(64), 写真. 印刷(74), 日本語(81), イタリア文学(97)
		直営館	歴史(2), 東洋思想(12), スペイン文学(96), ロシア. ソビエト文学(98)
	市立	指定館	社会科学(3), 総記(00), 図書. 書誌学(02), 法律(32), 物理学(42), 建設工学. 土木工学(51), 機械工学. 原子力工学(53), スポーツ. 体育(78)
		直営館	文学(9), 一般論文集. 一般講演集(04), 家政学. 生活科学(59), 音楽. 舞踊(76), 日本文学(91)
町村立	指定館	歴史(2), 技術. 工学(5), 歴史(20), 地理. 地誌. 紀行(29), スポーツ. 体育(78)	
	直営館	倫理学. 道徳(15), 統計(35), 彫刻(71)	

表 3.5: NDC ごとに有意差が見られた項目（管理者のタイプ別）

管理者の法人形態別	民間企業	指定館	総記(0), 歴史(2), 社会科学(3), 自然科学(4), 産業(6), 言語(8), 総記(00), 図書. 書誌学(02), 哲学(10), 西洋哲学(13), キリスト教(19), 歴史(20), 日本史(21), 政治(31), 法律(32), 経済(33), 財政(34), 教育(37), 自然科学(40), 数学(41), 地球科学. 地学(45), 生物科学. 一般生物学(46), 技術. 工学(50), 建設工学. 土木工学(51), 建築学(52), 機械工学. 原子力工学(53), 化学工業(57), 畜産業. 獣医学(64), 商業(67), 演劇. 映画(77), スポーツ. 体育(78), 日本語(81), ドイツ語(84), フランス文学(95), スペイン文学(96)
		直営館(全館)	文学(9), 一般論文集. 一般講演集(04), 家政学. 生活科学(59), 絵画. 書道(72), 日本文学(91)
	NPO	指定館	
		直営館(全館)	団体(06), 叢書. 全集. 選集(08), 東洋思想(12), 西洋哲学(13), 技術. 工学(50), 通信事業(69), 中国語. その他の東洋の諸言語(82), 中国文学. その他の東洋文学(92)
公社財団	指定館		
	直営館(全館)	技術. 工学(5), 団体(06), 哲学(10), 日本史(21), 伝記(28), 天文学. 宇宙科学(44), 生物科学. 一般生物学(46), 製造工業(58), 林業(65), 版画(73), 演劇. 映画(77), 日本語(81), 中国語. その他の東洋の諸言語(82), 中国文学. その他の東洋文学(92)	
民N公他	指定館		
	直営館(全館)	百科事典(03), 団体(06), ジャーナリズム. 新聞(07), 叢書. 全集. 選集(08), 東洋思想(12), ヨーロッパ史. 西洋史(23), 地理. 地誌. 紀行(29), 統計(35), 生物科学. 一般生物学(46), 海洋工学. 船舶工学. 兵器(55), 金属工学. 鉱山工学(56), 林業(65), 通信事業(69), 版画(73), 工芸(75), 中国語. その他の東洋の諸言語(82), ドイツ語(84), イタリア語(87), フランス文学(95), スペイン文学(96)	
管理者別	A社/組織	指定館	総記(0), 歴史(2), 社会科学(3), 産業(6), 総記(00), 図書. 書誌学(02), 法律(32), 経済(33), 風俗習慣. 民俗学. 民族学(38), 数学(41), 地球科学. 地学(45), 技術. 工学(50), 建設工学. 土木工学(51), 機械工学. 原子力工学(53), 芸術. 美術(70), スポーツ. 体育(78), フランス文学(95), スペイン文学(96)
		直営館(全館)	文学(9), 日本文学(91)
	B社/組織	指定館	社会科学(3), 地理. 地誌. 紀行(29), 政治(31), 経済(33), 地球科学. 地学(45), 化学工業(57), スポーツ. 体育(78)
		直営館(全館)	芸術. 美術(7), 百科事典(03), 団体(06), 叢書. 全集. 選集(08), 宗教(16), 海洋工学. 船舶工学. 兵器(55), 林業(65), 絵画. 書道(72), 中国語. その他の東洋の諸言語(82), 英語(83), イタリア語(87), 日本文学(91)
	C社/組織	指定館	産業(6), 東洋思想(12), 教育(37), 自然科学(40), 農業(61), スポーツ. 体育(78), ドイツ語(84)
		直営館(全館)	文学(9), 団体(06), 叢書. 全集. 選集(08), 哲学(10), 統計(35), 天文学. 宇宙科学(44), 建設工学. 土木工学(51), 製造工業(58), 水産業(66), 中国語. その他の東洋の諸言語(82), 日本文学(91), スペイン文学(96), イタリア文学(97)
	D社/組織	指定館	教育(37), 畜産業. 獣医学(64), イタリア文学(97)
		直営館(全館)	文学(9), 団体(06), 叢書. 全集. 選集(08), 統計(35), 化学(43), 海洋工学. 船舶工学. 兵器(55), 金属工学. 鉱山工学(56), 産業(60), 水産業(66), 運輸. 交通(68), 中国語. その他の東洋の諸言語(82), ドイツ語(84), 日本文学(91)
	E社/組織	指定館	
		直営館(全館)	叢書. 全集. 選集(08), 歴史(20), 地球科学. 地学(45), 海洋工学. 船舶工学. 兵器(55), 英米文学(93)
	F社/組織	指定館	
		直営館(全館)	歴史(2), 図書館. 図書館学(01), 図書. 書誌学(02), 一般論文集. 一般講演集(04), 団体(06), 叢書. 全集. 選集(08), 哲学(10), 哲学各論(11), 東洋思想(12), 西洋哲学(13), キリスト教(19), 伝記(28), 地理. 地誌. 紀行(29), 社会科学(30), 政治(31), 経済(33), 統計(35), 国防. 軍事(39), 数学(41), 物理学(42), 化学(43), 天文学. 宇宙科学(44), 技術. 工学(50), 海洋工学. 船舶工学. 兵器(55), 金属工学. 鉱山工学(56), 産業(60), 水産業(66), 商業(67), 運輸. 交通(68), 通信事業(69), 彫刻(71), 版画(73), 音楽. 舞踊(76), 中国語. その他の東洋の諸言語(82), 英語(83), ドイツ語(84), イタリア語(87), 文学(90), 中国文学. その他の東洋文学(92), スペイン文学(96), ロシア. ソビエト文学(98), その他の諸文学(99)
G社/組織	指定館	芸術. 美術(7), 仏教(18)	
	直営館(全館)	一般論文集. 一般講演集(04), 団体(06), ジャーナリズム. 新聞(07), 叢書. 全集. 選集(08), 哲学(10), アジア史. 東洋史(22), 政治(31), 統計(35), 海洋工学. 船舶工学. 兵器(55), 金属工学. 鉱山工学(56), 産業(60), 水産業(66), 運輸. 交通(68), 彫刻(71), 版画(73), 中国語. その他の東洋の諸言語(82), 英語(83), ドイツ語(84), イタリア語(87), スペイン文学(96), ロシア. ソビエト文学(98), その他の諸文学(99)	
H社/組織	指定館	総記(0), 哲学(1), 歴史(2), 社会科学(3), 図書. 書誌学(02), 地理. 地誌. 紀行(29), 社会科学(30), 政治(31), 経済(33), 社会(36), 天文学. 宇宙科学(44), 演劇. 映画(77)	
	直営館(全館)	芸術. 美術(7), 文学(9), 一般論文集. 一般講演集(04), 化学(43), 動物学(48), 海洋工学. 船舶工学. 兵器(55), 林業(65), 絵画. 書道(72), 日本語(81), スペイン文学(96), イタリア文学(97)	
I社/組織	指定館	哲学(1), 倫理学. 道徳(15), 宗教(16), 神道(17), 仏教(18), キリスト教(19), 数学(41), 化学工業(57), 英語(83), 芸術. 美術(7), 文学(9), 団体(06), 叢書. 全集. 選集(08), ヨーロッパ史. 西洋史(23), 統計(35), 医学. 薬学(49), 海洋工学. 船舶工学. 兵器(55), 金属工学. 鉱山工学(56), 産業(60), 畜産業. 獣医学(64), 林業(65), 彫刻(71), 絵画. 書道(72), 言語(80), 中国語. その他の東洋の諸言語(82), ドイツ語(84), イタリア語(87), 文学(90), 日本文学(91), 中国文学. その他の東洋文学(92), スペイン文学(96), ロシア. ソビエト文学(98)	
	直営館(全館)	総記(0), 社会科学(3), 自然科学(4), 産業(6), 図書. 書誌学(02), 歴史(20), 経済(33), 自然科学(40), 地球科学. 地学(45), 機械工学. 原子力工学(53), 商業(67), スポーツ. 体育(78), ドイツ語(84)	
A~I以外	指定館		
	直営館(全館)	文学(9), 一般論文集. 一般講演集(04), 林業(65), 日本文学(91)	

表 3.6: Cコードごとに有意差が見られた項目

		読者対象 (1桁目)	発行形態 (2桁目)	分野と内容 (3・4桁目)	
全館	指定館	教養, 実用, 専門	単行本, 辞典・事典, 磁気媒体など	百科事典, 宗教, 日本歴史, 外国歴史, 政治(国防・軍事含む), 法律, 経済、財政、統計, 経営, 自然科学総記, 数学, 天文・地学, 医学・歯学・薬学, 工学・工業総記, 電気通信, 芸術総記, 写真・工芸, 音楽・舞踊, 体育・スポーツ, 英(米)語, ドイツ語, 各国語, 外国文学その他	
	直営館		ムック・日記・手帳・その他	その他の工業, 日本文学小説・物語	
本館別	本館	指定館	単行本	絵画・彫刻, 体育・スポーツ	
		直営館	文庫	情報科学, 化学, 採鉱・冶金, 語学総記	
	分館	指定館	教養, 実用, 専門	新書, 辞典・事典, 図鑑, 磁気媒体など	総記, 百科事典, 心理(学), 宗教, キリスト教, 歴史総記, 日本歴史, 外国歴史, 政治(国防・軍事含む), 法律, 経済、財政、統計, 経営, 社会, 自然科学総記, 数学, 天文・地学, 医学・歯学・薬学, 工学・工業総記, 建築, 電気通信, 芸術総記, 写真・工芸, 音楽・舞踊, 体育・スポーツ, 日本語, 英(米)語, ドイツ語, 各国語, 外国文学その他
		直営館		ムック・日記・手帳・その他, 絵本	その他の工業, 家事, 日本文学小説・物語
自治体種別	都道府県立	指定館		英(米)語	
		直営館	コミックス		
	政令指定都市立	指定館	児童・中学生以下対象	絵本	百科事典, 倫理(学), 宗教, 工学・工業総記, 文学総記, 外国文学その他
		直営館	専門	ムック・日記・手帳・その他, 磁気媒体など	歴史総記, 旅行, 物理学, 医学・歯学・薬学, 土木, 機械, 水産業, 生活, 各国語
	特別区立	指定館	学参I(小中学生対象)	単行本, 辞典・事典, 図鑑, 磁気媒体など	百科事典, 自然科学総記, 水産業, 芸術総記, 絵画・彫刻, 写真・工芸, 日本語, 外国文学その他
		直営館	雑誌扱い	文庫, コミックス	コミックス・劇画
	市立	指定館	実用, 専門	単行本, 辞典・事典, 図鑑	法律, 教育, 自然科学総記, 天文・地学, 医学・歯学・薬学, 体育・スポーツ, 外国文学その他
		直営館	一般	文庫	倫理(学), 旅行, 採鉱・冶金, 語学総記, 日本文学小説・物語, 日本文学・評論・随筆・その他
	町村立	指定館	実用, 専門	単行本	経済、財政、統計, 教育, 医学・歯学・薬学, 体育・スポーツ
		直営館		文庫, コミックス	その他の工業, コミックス・劇画, 日本文学小説・物語

表 3.7: Cコードごとに有意差が見られた項目 (管理者のタイプ別)

		読者対象 (1桁目)	発行形態 (2桁目)	分野と内容 (3・4桁目)	
管理者の法人形態別	民間企業	指定館	教養, 実用, 専門 辞典・事典, 図鑑, 磁気媒体など	百科事典, 宗教, 歴史総記, 日本歴史, 外国歴史, 政治(国防・軍事含む), 法律, 経済, 財政, 統計, 経営, 社会, 自然科学総記, 数学, 天文・地学, 医学・歯学・薬学, 工学・工業総記, 建築, 電気通信, 芸術総記, 写真・工芸, 音楽・舞踊, 体育・スポーツ, 日本語, 英(米)語, ドイツ語, 各国語, 外国文学その他	
		直営館 (全館)	雑誌扱い	ムック・日記・手帳・その他, コミックス 伝記・系譜, その他の工業, 農林業, 家事, 生活, コミックス・劇画, 日本文学小説・物語	
	NPO	指定館	実用	単行本	
		直営館 (全館)	教養	文庫	キリスト教, 電気, 海事・兵器, 採鉱・冶金, 商業, 語学総記, フランス語
	公社財団	指定館		辞典・事典	百科事典
	直営館 (全館)	婦人	文庫, ムック・日記・手帳・その他	哲学, 歴史総記, 日本歴史, 土木, 産業総記, 演劇・映画, 諸芸・娯楽, 語学総記, フランス語, 文学総記	
民N公他	指定館				
	直営館 (全館)	学参I(小中学生対象), 学参II(高校生対象)	文庫, 磁気媒体など	総記, 年鑑・雑誌, 地理, 旅行, 土木, 機械, 海事・兵器, 採鉱・冶金, 語学総記, ドイツ語, フランス語, 外国文学その他	
A社/組織	指定館	教養, 実用	単行本, 辞典・事典	宗教, 歴史総記, 外国歴史, 政治(国防・軍事含む), 法律, 社会, 自然科学総記, 数学, 天文・地学, 電気通信, 芸術総記, 音楽・舞踊, 体育・スポーツ, 外国文学その他	
	直営館 (全館)	学参II(高校生対象), 雑誌扱い	コミックス	海事・兵器, 生活, コミックス・劇画, 日本文学小説・物語	
B社/組織	指定館	一般, 教養	文庫, 新書	外国歴史, 地理, 旅行, 経済, 財政, 統計, 体育・スポーツ, 英(米)語	
	直営館 (全館)	児童・中学生以下対象	単行本, 絵本, コミックス	海事・兵器, 採鉱・冶金, その他の工業, 農林業, コミックス・劇画, フランス語, 日本文学小説・物語	
C社/組織	指定館		辞典・事典	百科事典, 心理(学), 倫理(学), 年鑑・雑誌, 伝記・系譜, 工学・工業総記, 交通・通信, ドイツ語	
	直営館 (全館)		文庫, ムック・日記・手帳・その他	土木, 産業総記, 水産業, 絵画・彫刻, 生活, フランス語, 日本文学詩歌, 日本文学小説・物語	
D社/組織	指定館				
	直営館 (全館)	学参II(高校生対象)	コミックス	地理, 民俗・風習, 海事・兵器, 採鉱・冶金, その他の工業, 水産業, 商業, 生活, コミックス・劇画, ドイツ語, フランス語	
E社/組織	指定館			法律	
	直営館 (全館)			伝記・系譜, 建築, 海事・兵器, その他の工業, フランス語	
F社/組織	指定館	児童・中学生以下対象	絵本		
	直営館 (全館)	一般, 教養, 実用, 学参I(小中学生対象)	磁気媒体など	総記, 百科事典, 哲学, 倫理(学), 仏教, キリスト教, 年鑑・雑誌, 旅行, 経済, 財政, 統計, 社会, 情報科学, 数学, 物理学, 化学, 工学・工業総記, 土木, 電気, 電気通信, 海事・兵器, 採鉱・冶金, その他の工業, 水産業, 商業, 交通・通信, 芸術総記, 演劇・映画, 生活, 語学総記, 日本語, 英(米)語, ドイツ語, フランス語, 各国語, 文学総記, 日本文学総記, 日本文学・評論・随筆・その他	
G社/組織	指定館	児童・中学生以下対象, 雑誌扱い	辞典・事典	絵画・彫刻	
	直営館 (全館)	一般, 教養	新書, 磁気媒体など	キリスト教, 歴史総記, 海事・兵器, 採鉱・冶金, その他の工業, 水産業, 商業, 生活, 語学総記, 日本語, ドイツ語, フランス語	
H社/組織	指定館	一般, 専門	新書	社会科学総記, 政治(国防・軍事含む), 経営, 社会, 写真・工芸, 日本文学・評論・随筆・その他	
	直営館 (全館)	学参II(高校生対象), 児童・中学生以下対象, 雑誌扱い	図鑑, 絵本, 磁気媒体など, コミックス	生物学, 土木, 機械, 海事・兵器, 農林業, 生活, コミックス・劇画, フランス語, 日本文学小説・物語	
I社/組織	指定館	一般	文庫, 新書	宗教, 地理, 数学, 建築, 産業総記, 英(米)語, 日本文学・評論・随筆・その他	
	直営館 (全館)	専門, 雑誌扱い	ムック・日記・手帳・その他, 絵本, 磁気媒体など, コミックス	歴史総記, 外国歴史, 医学・歯学・薬学, 土木, 電気, 海事・兵器, 採鉱・冶金, その他の工業, 商業, 絵画・彫刻, 生活, コミックス・劇画, ドイツ語, フランス語, 日本文学小説・物語	
その他	指定館	実用, 専門	単行本, 辞典・事典, 磁気媒体など	法律, 経済, 財政, 統計, 経営, 自然科学総記, 天文・地学, 医学・歯学・薬学, 電気通信, 芸術総記, 体育・スポーツ, ドイツ語, 各国語	
	直営館 (全館)	学参I(小中学生対象), 雑誌扱い	文庫, ムック・日記・手帳・その他, コミックス	仏教, コミックス・劇画, フランス語, 日本文学小説・物語	

表 3.8: 新刊案内に掲載された図書の所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	96.6	96.9	100.0	4.9	5.0	0.7	
	直営館	2,556	96.6	97.0	100.0	0.0	3.3	1.1	
本分館別	本館	指定館	126	96.7 *	96.8	100.0	92.6	1.5	0.7
		直営館	1,041	96.4	96.8	100.0	72.9	2.1	0.9
	分館	指定館	247	96.5	96.9	100.0	4.9	6.0	0.7
		直営館	1,442	96.7	97.2	100.0	0.0	3.9	1.1
自治体種別	都道府県立	指定館	4	94.1	94.1	95.3	93.1	0.8	0.6
		直営館	52	93.8	94.1	97.8	88.5	2.0	1.1
	政令指定都市立	指定館	48	94.4	96.4	98.2	4.9	13.1	0.7
		直営館	222	96.9	97.0 **	100.0	91.0	1.4	0.8
	特別区立	指定館	92	97.0 **	96.9 **	99.2	94.3	0.9	0.5
		直営館	122	96.4	96.4	100.0	90.8	1.3	0.9
	市立	指定館	188	96.9 *	96.9	100.0	87.5	1.7	0.8
		直営館	1,697	96.6	97.0	100.0	0.0	3.7	1.0
	町村立	指定館	41	97.2	97.5	100.0	93.3	1.5	1.1
		直営館	390	96.7	97.2	100.0	72.9	2.6	1.1

表 3.9: 新刊案内に掲載された図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	96.9 **	96.9	100.0	87.5	1.4	0.7
	NPO	30	96.4	96.9	100.0	92.2	1.9	1.4
	公社財団	45	95.0	96.7	100.0	4.9	13.7	1.1
	民N公他	9	96.1	95.4	100.0	93.2	2.0	1.3
管理者別	A社/組織	101	96.8	96.8	100.0	91.4	1.3	0.6
	B社/組織	17	97.5 **	97.5 *	99.2	96.2	0.8	0.6
	C社/組織	11	87.7	96.0 †	97.6	4.9	26.2	0.7
	D社/組織	9	97.5 *	97.6	99.2	96.3	0.9	0.8
	E社/組織	9	96.5	97.4	98.7	92.6	2.1	1.4
	F社/組織	8	97.1	98.3	100.0	87.5	3.8	0.7
	G社/組織	6	95.6	95.9 †	96.9	93.3	1.2	0.7
	H社/組織	5	96.6	96.7	97.3	95.5	0.7	0.4
	I社/組織	5	96.3	96.7	97.5	94.5	1.1	0.9
	A~I以外	202	96.9 **	96.9	100.0	92.2	1.5	0.8

表 3.10: スtockブックス対象図書の所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	51.4 **	51.8 **	86.5	1.0	8.4	4.6	
	直営館	2,556	49.4	49.9	100.0	0.0	9.9	5.5	
本館	指定館	126	50.1	51.7	65.0	14.0	8.4	4.6	
	直営館	1,041	49.4	50.5	100.0	7.4	9.1	5.0	
分館	指定館	247	52.0 **	52.3 **	86.5	1.0	8.4	4.3	
	直営館	1,442	49.4	49.3	100.0	0.0	10.2	5.8	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	53.9	54.7	56.7	49.4	2.8	1.6
		直営館	52	55.7	55.6	67.7	44.9	4.7	3.2
	政令指定都市立	指定館	48	48.7	50.1	61.7	1.0	9.5	4.4
		直営館	222	48.0	47.8	68.5	32.4	6.5	4.3
	特別区立	指定館	92	53.3 **	53.1 **	64.3	38.2	5.0	3.6
		直営館	122	49.9	49.7	75.0	34.4	5.4	2.9
	市立	指定館	188	51.4 *	51.7 **	73.7	20.9	8.5	5.2
		直営館	1,697	49.8	50.2	100.0	0.0	10.1	5.8
	町村立	指定館	41	49.8	50.6	86.5	14.0	11.8	5.6
		直営館	390	47.5	48.4	100.0	7.4	10.6	5.7

表 3.11: スtockブックス対象図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	52.0 **	52.4 **	86.5	25.4	7.4	4.3
	NPO	30	48.4	50.7	84.4	20.9	12.0	5.5
	公社財団	45	49.5	50.6	66.7	1.0	11.5	4.4
	民N公他	9	51.0	50.7	58.7	43.5	4.6	2.9
管理者別	A社/組織	101	53.5 **	52.7 **	86.5	26.5	8.0	3.9
	B社/組織	17	49.5	50.0	55.2	42.9	3.6	2.1
	C社/組織	11	48.0	50.7	61.7	1.0	15.3	1.8
	D社/組織	9	51.7	51.7	59.7	44.0	4.1	1.6
	E社/組織	9	49.7	49.4	59.9	42.2	5.4	2.4
	F社/組織	8	52.4	55.1	64.3	38.2	8.7	7.3
	G社/組織	6	55.1	55.8	64.3	42.4	6.9	3.4
	H社/組織	5	49.0	48.4	50.9	47.7	1.2	1.0
	I社/組織	5	44.6 †	43.0 †	49.0	42.4	2.5	1.6
	A~I以外	202	50.8 *	52.3 **	73.7	14.0	8.6	4.9

表 3.12: ストックブックス☆無し図書の所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	21.6	21.5	45.5	0.6	5.4	3.0	
	直営館	2,556	21.4	21.3	100.0	0.0	6.7	3.6	
本館	指定館	126	20.4	20.4	32.1	8.6	4.7	3.0	
	直営館	1,041	20.5	20.5	100.0	0.0	5.9	3.3	
分館	指定館	247	22.3	21.9	45.5	0.6	5.6	2.8	
	直営館	1,442	22.1	21.8	100.0	0.0	7.1	3.6	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	26.1	26.5	32.1	19.3	5.1	4.0
		直営館	52	26.2	26.6	47.0	16.8	5.4	3.2
	政令指定都市立	指定館	48	20.0	20.2	37.2	0.6	5.5	2.3
		直営館	222	21.4	21.3 *	38.9	11.8	3.9	2.5
	特別区立	指定館	92	23.8	23.6	33.6	14.6	3.5	2.2
		直営館	122	23.6	23.7	37.5	14.2	4.1	2.5
	市立	指定館	188	21.2	21.1	42.9	5.9	5.3	3.0
		直営館	1,697	21.6	21.4	100.0	0.0	6.8	3.7
	町村立	指定館	41	20.2	20.0	45.5	8.6	7.0	2.9
		直営館	390	19.4	19.1	100.0	0.0	7.4	3.6

表 3.13: ストックブックス☆無し図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	21.8	21.6	45.5	5.9	5.0	2.8
	NPO	30	19.8	19.0	38.7	10.0	6.4	3.7
	公社財団	45	20.8	20.5	41.7	0.6	6.3	2.7
	民N公他	9	25.3 *	25.6 *	30.6	16.1	4.7	3.4
管理者別	A社/組織	101	21.8	22.0	45.5	10.7	5.4	3.1
	B社/組織	17	21.1	21.3	28.2	16.8	2.8	1.2
	C社/組織	11	20.5	22.1	29.1	0.6	6.9	1.5
	D社/組織	9	22.6	22.4	27.0	18.8	3.0	2.7
	E社/組織	9	21.3	20.9	24.7	18.9	2.0	1.4
	F社/組織	8	22.3	21.6	42.9	5.9	11.1	6.7
	G社/組織	6	23.5	23.7	29.5	18.1	3.8	2.6
	H社/組織	5	24.5	25.3 *	27.7	21.4	2.3	1.7
	I社/組織	5	19.4	20.8	22.2	15.4	2.5	1.8
	A~I以外	202	21.5	21.3	41.7	8.6	5.3	3.2

第3章 カーリルを用いた所蔵図書・貸出状況の共時的調査

表 3.14: スtockブックス☆1つ図書の所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	10.6 **	10.6 **	33.3	0.0	3.4	1.8	
	直営館	2,556	9.8	9.7	50.0	0.0	3.6	2.1	
本館	指定館	126	9.7	9.8	15.4	2.4	2.5	1.7	
	直営館	1,041	9.6	9.7	22.0	0.0	2.9	1.9	
分館	指定館	247	11.1 **	11.0 **	33.3	0.0	3.6	1.9	
	直営館	1,442	9.8	9.6	50.0	0.0	3.9	2.1	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	10.4	10.1	13.3	8.0	2.1	1.6
		直営館	52	11.5	11.7	15.9	5.1	2.3	1.4
	政令指定都市立	指定館	48	10.7 *	10.6 *	22.2	0.0	3.4	2.0
		直営館	222	9.5	9.5	19.2	2.4	2.6	1.7
	特別区立	指定館	92	11.4 **	11.8 **	16.5	4.7	2.3	1.5
		直営館	122	10.3	10.3	19.9	5.3	2.1	1.3
	市立	指定館	188	10.5 *	10.1 *	33.3	2.5	3.7	1.7
		直営館	1,697	9.8	9.7	50.0	0.0	3.7	2.1
町村立	指定館	41	9.6	9.7	20.2	2.4	3.2	1.6	
	直営館	390	9.1	9.1	22.0	0.0	3.4	2.2	

表 3.15: スtockブックス☆1つ図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	10.7 **	10.8 **	25.0	2.6	2.9	1.8
	NPO	30	9.3	9.3	20.2	2.5	3.4	1.7
	公社財団	45	11.0	10.1	33.3	0.0	5.4	1.7
	民N公他	9	9.7	9.7	13.4	7.1	1.9	1.2
管理者別	A社/組織	101	10.9 **	10.8 **	20.2	3.4	2.8	1.9
	B社/組織	17	10.6	11.0	13.3	5.4	1.9	1.1
	C社/組織	11	11.9	12.0 *	22.2	0.0	5.0	1.5
	D社/組織	9	10.1	10.1	12.9	7.5	1.8	1.3
	E社/組織	9	10.1	10.0	12.4	6.0	1.9	1.1
	F社/組織	8	12.9	11.1	25.0	4.9	6.6	4.3
	G社/組織	6	11.4	10.5	15.5	9.3	2.1	1.1
	H社/組織	5	10.0	9.9	11.4	8.5	1.1	0.9
	I社/組織	5	8.6	8.7	11.2	6.9	1.6	1.2
	A~I以外	202	10.5 **	10.3 **	33.3	2.4	3.5	1.8

表 3.16: ストックブックス☆2つ図書の所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	9.7 **	9.7 **	28.6	0.0	3.1	1.7	
	直営館	2,556	9.2	9.2	50.0	0.0	3.6	1.9	
本館	指定館	126	9.9	10.1	18.7	0.0	2.9	1.8	
	直営館	1,041	9.7	9.8	25.0	0.0	3.0	1.7	
分館	指定館	247	9.7 **	9.5 **	28.6	0.0	3.3	1.6	
	直営館	1,442	8.8	8.6	31.3	0.0	3.6	1.9	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	9.7	10.1	12.7	5.8	2.5	1.4
		直営館	52	10.1	9.7	15.4	3.0	2.6	1.7
	政令指定都市立	指定館	48	9.6 *	9.5 **	16.3	0.3	2.6	1.0
		直営館	222	8.6	8.5	18.8	2.0	2.4	1.3
	特別区立	指定館	92	9.7 **	9.7 **	15.9	5.5	2.1	1.4
		直営館	122	8.6	8.5	13.5	4.5	1.9	1.3
	市立	指定館	188	9.8	10.0 *	28.6	0.0	3.7	2.1
		直営館	1,697	9.3	9.2	31.3	0.0	3.5	1.9
町村立	指定館	41	9.9	9.8	18.2	1.0	3.1	1.6	
	直営館	390	9.3	9.3	25.0	0.0	3.6	2.4	

表 3.17: ストックブックス☆2つ図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	10.0 **	9.8 **	28.6	0.0	2.9	1.7
	NPO	30	9.9	9.7	18.2	3.2	3.3	1.9
	公社財団	45	8.7	9.1	18.7	0.0	3.8	1.5
	民N公他	9	7.7	7.7	11.8	0.0	3.3	1.4
管理者別	A社/組織	101	10.6 **	10.4 **	28.6	4.2	3.3	1.7
	B社/組織	17	9.6	9.7	13.4	7.4	1.9	1.2
	C社/組織	11	8.5	9.0	11.1	0.3	2.8	1.1
	D社/組織	9	9.4	9.1	12.1	6.2	1.7	1.0
	E社/組織	9	9.6	9.8	12.8	6.8	2.2	1.8
	F社/組織	8	8.0	8.3	15.9	2.4	4.2	2.4
	G社/組織	6	10.1	10.7	11.7	6.2	1.8	0.6
	H社/組織	5	8.1	8.1	9.7	5.5	1.5	0.7
	I社/組織	5	8.7	8.2	11.0	7.3	1.3	0.8
	A~I以外	202	9.5	9.4 *	18.7	0.0	3.2	1.7

第3章 カーリルを用いた所蔵図書・貸出状況の共時的調査

表 3.18: ストックブックス☆3つ図書の所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	9.4	9.2 **	18.8	0.0	3.2	1.9	
	直営館	2,556	9.0	8.7	66.7	0.0	4.1	2.2	
本館	指定館	126	10.1	10.0 *	17.2	2.1	3.3	2.1	
	直営館	1,041	9.6	9.4	50.0	0.0	3.6	2.0	
分館	指定館	247	9.0	8.9 **	18.8	0.0	3.0	1.7	
	直営館	1,442	8.6	8.2	66.7	0.0	4.4	2.3	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	7.7	7.2	13.1	3.6	3.5	1.9
		直営館	52	7.9	8.1	16.1	0.9	2.7	1.6
	政令指定都市立	指定館	48	8.5	8.0	18.8	0.0	3.1	1.2
		直営館	222	8.5	7.9	17.4	2.9	2.7	1.6
	特別区立	指定館	92	8.4 **	8.5 **	16.1	3.9	2.0	1.2
		直営館	122	7.4	7.4	13.3	2.9	2.2	1.5
	市立	指定館	188	10.0 **	9.9 **	18.4	0.0	3.4	1.9
		直営館	1,697	9.1	8.9	66.7	0.0	4.2	2.2
	町村立	指定館	41	10.1	10.4	15.2	2.1	3.3	2.2
		直営館	390	9.7	9.7	50.0	0.0	4.4	2.4

表 3.19: ストックブックス☆3つ図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	9.5 *	9.2 **	18.8	0.0	2.9	1.8
	NPO	30	9.5	9.7	16.2	2.2	3.7	2.8
	公社財団	45	8.9	9.3	16.8	0.0	4.3	2.7
	民N公他	9	8.3	8.7	12.6	4.9	2.4	1.9
管理者別	A社/組織	101	10.2 **	10.0 **	18.8	4.4	2.8	1.7
	B社/組織	17	8.2	8.5	11.5	3.9	2.2	1.8
	C社/組織	11	7.2	7.6	10.2	0.0	2.7	1.0
	D社/組織	9	9.6	9.3	11.9	7.8	1.5	1.5
	E社/組織	9	8.8	7.8	14.1	4.6	3.0	1.8
	F社/組織	8	9.2	10.7	15.0	0.0	4.8	2.3
	G社/組織	6	10.1	9.9	13.7	7.8	2.2	1.6
	H社/組織	5	6.4 †	5.9 †	8.4	4.8	1.3	0.7
	I社/組織	5	7.9	8.0	9.3	5.9	1.2	0.7
	A~I以外	202	9.3	9.2	18.4	0.0	3.3	1.9

表 3.20: ストックブックス☆有り図書の所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	29.8 **	29.9 **	57.1	0.3	6.7	3.6	
	直営館	2,556	28.0	28.0	83.3	0.0	7.7	4.6	
本館別	指定館	126	29.8	30.5	50.2	5.5	7.0	4.4	
		1,041	28.9	29.3	50.7	0.0	7.0	4.1	
	分館	指定館	247	29.8 **	29.7 **	57.1	0.3	6.5	3.5
		直営館	1,442	27.3	27.1	83.3	0.0	8.1	4.8
自治体種別	都道府県立	指定館	4	27.8	29.6	34.5	17.4	6.6	4.1
		直営館	52	29.5	30.3	44.1	8.9	6.9	4.2
	政令指定都市立	指定館	48	28.7	28.5 *	45.5	0.3	7.6	4.3
		直営館	222	26.6	25.9	45.2	13.8	5.6	3.0
	特別区立	指定館	92	29.5 **	29.6 **	43.0	18.8	4.4	2.7
		直営館	122	26.3	26.4	40.4	16.0	4.8	3.7
	市立	指定館	188	30.2 **	30.7 **	57.1	9.8	7.1	4.2
		直営館	1,697	28.2	28.2	83.3	0.0	8.0	4.6
	町村立	指定館	41	29.6	29.6	45.7	5.5	7.3	3.8
		直営館	390	28.1	28.7	56.4	0.0	8.2	5.2

表 3.21: ストックブックス☆有り図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	30.2 **	30.2 **	57.1	9.8	6.1	3.6
	NPO	30	28.6	29.6	45.7	10.2	8.5	4.5
	公社財団	45	28.7	29.6	50.2	0.3	8.4	4.2
	民N公他	9	25.7	26.9	32.2	17.4	5.0	4.1
管理者別	A社/組織	101	31.7 **	31.8 **	57.1	13.9	6.5	3.1
	B社/組織	17	28.4	28.4	33.5	18.6	3.6	2.0
	C社/組織	11	27.6	28.6	40.1	0.3	9.7	2.6
	D社/組織	9	29.2	29.0	34.7	24.0	3.1	1.9
	E社/組織	9	28.4	27.4	38.9	21.3	5.5	4.0
	F社/組織	8	30.1	31.8	35.7	21.4	4.3	2.6
	G社/組織	6	31.6	31.3	38.5	24.3	4.3	1.8
	H社/組織	5	24.5	24.3	29.5	20.2	3.2	1.8
	I社/組織	5	25.2	24.9	31.5	20.2	4.0	2.8
	A~I以外	202	29.3 *	29.4 **	52.6	5.5	6.9	3.6

表 3.22: 所蔵している図書の最新刊案内の紹介文の文字数

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	指定館	373	94.7	94.8	97.1	90.6	0.6	0.3
	直営館	2,556	94.6	94.7	102.0	0.0	2.2	0.4
本館別	指定館	126	94.7	94.7	97.1	93.2	0.5	0.3
		1,041	94.7	94.7	101.1	88.2	0.7	0.3
	分館	247	94.7	94.8	96.2	90.6	0.7	0.3
		1,442	94.6	94.8	100.7	0.0	2.7	0.5
自治体種別	都道府県立	4	94.1	94.1	94.4	93.9	0.2	0.1
		52	94.3	94.3	96.1	92.7	0.6	0.3
	政令指定都市立	48	94.6	94.9	96.0	90.6	0.9	0.3
		222	94.8	94.8	96.7	92.3	0.6	0.3
	特別区立	92	94.9	94.8	96.0	93.6	0.4	0.2
		122	94.9	95.0 *	97.5	91.5	0.6	0.2
	市立	188	94.7	94.7	97.1	91.9	0.7	0.3
		1,697	94.6	94.7	101.1	0.0	2.5	0.4
	町村立	41	94.6	94.6	96.1	93.6	0.6	0.4
		390	94.6	94.6	100.6	86.0	1.0	0.4

表 3.23: 所蔵している図書の最新刊案内の紹介文の文字数 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	94.7	94.8	96.2	90.6	0.6	0.3
	NPO	30	94.7	94.7	95.8	93.2	0.6	0.3
	公社財団	45	94.7	94.8	96.1	92.3	0.8	0.4
	民N公他	9	94.9	94.7	97.1	93.2	1.0	0.2
管理者別	A社/組織	101	94.7	94.8	96.0	90.6	0.7	0.3
	B社/組織	17	95.0 **	95.0 *	95.9	94.3	0.4	0.3
	C社/組織	11	94.5	94.7	95.5	92.3	0.9	0.5
	D社/組織	9	94.9	94.7	96.0	94.5	0.5	0.2
	E社/組織	9	94.8	94.9	95.9	93.9	0.6	0.2
	F社/組織	8	94.6	94.7	96.2	92.8	0.9	0.3
	G社/組織	6	94.2	94.0 †	94.9	93.8	0.4	0.3
	H社/組織	5	94.8	94.8	95.1	94.5	0.2	0.2
	I社/組織	5	95.0	95.1	96.0	94.4	0.6	0.4
	A~I以外	202	94.7	94.7	97.1	92.7	0.6	0.3

表 3.24: 選定図書在所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	33.6	32.9	50.9	0.0	6.8	4.1	
	直営館	2,556	34.2	33.9	100.0	0.0	8.5	5.1	
本館	指定館	126	36.2	36.7	50.8	4.3	6.8	4.0	
	直営館	1,041	35.4	35.2	75.0	0.0	7.4	4.7	
分館	指定館	247	32.3	31.8	50.9	0.0	6.4	3.5	
	直営館	1,442	33.4 *	32.7	100.0	0.0	8.8	5.1	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	28.1	29.5	37.2	16.1	7.6	2.8
		直営館	52	30.6	31.9	44.7	6.5	7.7	5.0
	政令指定都市立	指定館	48	32.1	31.9	45.2	0.0	7.9	5.3
		直営館	222	31.6	31.2	54.2	14.1	5.4	2.9
	特別区立	指定館	92	30.7 **	31.4 **	39.4	18.3	3.3	1.5
		直営館	122	28.4	28.1	41.2	13.5	6.0	4.4
	市立	指定館	188	34.6	34.6	50.9	4.3	6.9	4.4
		直営館	1,697	34.3	34.1	100.0	0.0	8.4	5.2
町村立	指定館	41	38.1	38.1	50.8	21.4	6.7	4.4	
	直営館	390	37.8	38.1	74.4	0.0	8.2	4.8	

表 3.25: 選定図書在所蔵率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	33.1 ††	32.3 †	50.9	10.3	5.9	3.7
	NPO	30	37.4 *	37.2 *	50.8	21.4	8.0	5.7
	公社財団	45	35.1	35.7	50.0	0.0	8.8	4.7
	民N公他	9	30.0	32.9	38.1	4.3	9.9	3.5
管理者別	A社/組織	101	34.1	33.5	46.7	10.3	5.9	3.5
	B社/組織	17	28.7 ††	29.9 ††	35.5	21.0	3.9	1.9
	C社/組織	11	28.4	31.2	37.1	0.0	10.0	3.6
	D社/組織	9	31.1	30.5	39.2	23.1	4.8	2.7
	E社/組織	9	31.4 †	31.1 †	36.8	26.1	2.8	1.2
	F社/組織	8	34.1	35.4	47.1	23.8	7.7	5.6
	G社/組織	6	31.5	32.1	35.2	26.4	2.8	1.5
	H社/組織	5	28.3 †	27.9 †	32.8	24.2	3.1	2.2
	I社/組織	5	27.3 ††	28.3 ††	30.8	23.8	2.6	1.8
	A~I以外	202	34.6	33.8	50.9	4.3	7.0	4.2

表 3.26: 書評が掲載された図書の所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	5.4	5.3	11.9	0.0	1.8	1.1	
	直営館	2,556	5.5	5.4	40.0	0.0	2.5	1.4	
本館	指定館	126	6.0	5.8	9.6	0.0	1.5	0.8	
	直営館	1,041	6.2	6.1	17.1	0.0	2.0	1.1	
分館	指定館	247	5.1	5.0	11.9	0.0	1.9	1.0	
	直営館	1,442	5.0	4.8	40.0	0.0	2.7	1.3	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	5.6	5.3	8.6	3.0	2.0	0.9
		直営館	52	6.1	6.1	13.5	1.4	2.3	1.5
	政令指定都市立	指定館	48	4.5	4.4	9.0	1.0	1.5	0.8
		直営館	222	5.4 **	5.4 **	10.0	0.5	1.6	1.0
	特別区立	指定館	92	5.7	5.5	10.2	0.0	1.5	0.8
		直営館	122	5.6	5.5	12.5	0.0	1.9	1.0
	市立	指定館	188	5.4	5.4	11.9	0.0	1.9	1.1
		直営館	1,697	5.3	5.3	40.0	0.0	2.6	1.4
	町村立	指定館	41	5.9	5.8	9.6	0.5	1.9	0.9
		直営館	390	6.1	6.1	17.1	0.0	2.6	1.5

表 3.27: 書評が掲載された図書の所蔵率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	5.4	5.3	11.0	0.0	1.7	1.0
	NPO	30	5.8	5.8	8.7	0.6	1.7	1.2
	公社財団	45	5.3	5.3	11.9	0.0	2.4	1.6
	民N公他	9	4.9	4.9	8.6	0.0	2.6	1.6
管理者別	A社/組織	101	5.4	5.7	9.3	0.0	1.8	0.9
	B社/組織	17	5.5	5.0	9.0	3.9	1.2	0.7
	C社/組織	11	3.3 ††	3.5 ††	6.0	1.0	1.3	0.3
	D社/組織	9	4.9	4.5	6.9	3.4	1.0	0.6
	E社/組織	9	5.4	5.5	6.9	3.8	0.8	0.3
	F社/組織	8	4.9	4.0	9.8	2.5	2.4	1.5
	G社/組織	6	4.3	3.9	9.3	2.2	2.4	0.7
	H社/組織	5	6.2	6.0	7.7	5.0	0.9	0.2
	I社/組織	5	4.7	4.4	5.6	4.1	0.6	0.6
	A~I以外	202	5.6	5.4	11.9	0.0	1.9	1.1

表 3.28: 非絶版図書の所蔵率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	86.0	85.9	100.0	73.8	3.4	2.0	
	直営館	2,556	85.7	85.8	100.0	0.0	5.4	2.7	
本館	指定館	126	86.7	86.6	100.0	77.1	3.4	2.0	
	直営館	1,041	86.5	86.5	100.0	68.4	3.8	2.3	
分館	指定館	247	85.6 *	85.4 *	100.0	73.8	3.4	2.0	
	直営館	1,442	85.0	85.1	100.0	0.0	6.1	3.0	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	85.2	86.9	89.1	78.1	4.5	2.9
		直営館	52	86.5	86.9	94.4	74.1	3.5	1.3
	政令指定都市立	指定館	48	86.9 **	86.9 **	95.2	74.1	3.6	2.0
		直営館	222	84.3	84.6	95.7	73.9	3.8	2.3
	特別区立	指定館	92	85.3 *	85.0 *	92.7	78.2	2.3	1.7
		直営館	122	84.3	84.3	100.0	73.0	4.1	2.6
	市立	指定館	188	85.9	86.0	100.0	73.8	3.6	2.2
		直営館	1,697	85.5	85.6	100.0	0.0	5.6	2.7
町村立	指定館	41	86.9	86.8	94.4	74.6	3.9	2.1	
	直営館	390	87.4	87.5	100.0	68.4	4.7	2.8	

表 3.29: 非絶版図書の所蔵率（管理者のタイプ別）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	85.8	85.8	100.0	73.8	3.2	2.0
	NPO	30	85.7	85.8	93.9	74.6	4.6	2.6
	公社財団	45	87.1 **	87.2 *	95.2	80.6	3.2	2.1
	民N公他	9	87.6	85.0	100.0	82.8	5.1	1.2
管理者別	A社／組織	101	85.8	85.5	100.0	74.1	3.4	1.6
	B社／組織	17	84.4 †	84.8 †	88.5	80.9	2.2	1.6
	C社／組織	11	86.8	85.8	95.2	82.3	3.3	1.6
	D社／組織	9	84.6	83.6	88.6	82.2	2.3	1.8
	E社／組織	9	86.0	86.7	89.0	81.1	2.4	0.8
	F社／組織	8	87.3	89.4	91.2	73.8	5.3	1.3
	G社／組織	6	85.2	85.5	87.7	82.4	1.8	1.3
	H社／組織	5	84.5	84.1	87.6	83.1	1.6	0.7
	I社／組織	5	84.8	84.8	87.1	82.0	2.0	1.8
	A～I以外	202	86.3 *	86.2	100.0	76.3	3.5	2.2

表 3.30: 所蔵している図書の価格 (円)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	1,504.3	1,474.4 **	2,973.2	600.3	218.8	90.6	
	直営館	2,556	1,485.7	1,445.2	5,064.0	812.8	282.6	115.6	
本館	指定館	126	1,594.8	1,544.4	2,973.2	1,254.2	262.3	100.6	
	直営館	1,041	1,605.6	1,547.7	4,130.2	812.8	309.6	115.6	
分館	指定館	247	1,458.2 **	1,442.4 **	2,392.2	600.3	175.7	84.6	
	直営館	1,442	1,398.7	1,380.1	5,064.0	864.5	228.6	90.8	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	2,677.5	2,650.5	2,973.2	2,435.7	202.3	134.8
		直営館	52	2,731.7	2,671.8	5,064.0	1,491.0	685.5	327.6
	政令指定都市立	指定館	48	1,445.9	1,378.3	2,397.3	600.3	260.7	86.0
		直営館	222	1,460.5	1,392.8	2,965.4	1,109.4	243.0	101.9
	特別区立	指定館	92	1,532.4	1,488.9	2,392.2	1,102.4	187.8	76.8
		直営館	122	1,514.3	1,467.2	2,387.0	1,178.1	228.2	116.9
	市立	指定館	188	1,481.8 *	1,470.3 **	2,059.4	1,074.6	161.6	90.9
		直営館	1,697	1,453.9	1,439.0	2,709.2	812.8	196.3	118.3
町村立	指定館	41	1,498.5 *	1,498.8 *	1,699.5	1,269.4	102.7	73.3	
	直営館	390	1,461.3	1,456.5	2,500.0	1,002.1	150.6	97.9	

表 3.31: 所蔵している図書の価格 (円) (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	1,510.6	1,475.7 **	2,973.2	1,080.5	218.6	86.8
	NPO	30	1,484.0	1,467.3	1,934.7	1,269.4	141.1	73.0
	公社財団	45	1,488.3	1,472.5	2,397.3	600.3	261.2	106.6
	民N公他	9	1,452.8	1,486.3	1,819.2	1,184.0	186.6	122.2
管理者別	A社/組織	101	1,536.8 **	1,505.5 **	1,930.4	1,198.6	151.2	81.8
	B社/組織	17	1,419.3 †	1,436.9	1,605.4	1,233.0	101.2	55.3
	C社/組織	11	1,469.9	1,373.7	2,397.3	600.3	430.1	46.1
	D社/組織	9	1,435.5	1,409.8	1,571.5	1,339.5	79.1	31.0
	E社/組織	9	1,399.3 †	1,423.8	1,559.9	1,221.2	98.3	63.6
	F社/組織	8	1,309.1 †	1,301.3 †	1,692.9	1,121.5	160.1	54.7
	G社/組織	6	1,417.2	1,430.2	1,500.3	1,283.3	69.1	30.6
	H社/組織	5	1,622.0	1,599.6 *	1,907.8	1,485.0	151.7	55.0
	I社/組織	5	1,389.6 †	1,365.8	1,477.4	1,351.4	45.4	11.0
	A~I以外	202	1,515.1	1,481.4 **	2,973.2	1,074.6	243.1	93.2

表 3.32: 一般図書の貸出率

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	19.3 **	18.9 **	90.0	0.0	9.9	5.8	
	直営館	2,556	16.4	15.0	100.0	0.0	10.4	6.5	
本館	指定館	126	16.7	16.8	52.2	0.0	7.8	5.2	
	直営館	1,041	15.7	14.9	99.3	0.0	8.6	5.4	
分館	指定館	247	20.6 **	20.6 **	90.0	0.0	10.6	6.6	
	直営館	1,442	17.1	15.4	100.0	0.0	11.5	7.6	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	16.2	15.0	23.5	11.3	4.7	3.0
		直営館	52	12.9	10.5	98.8	0.0	13.1	4.3
	政令指定都市立	指定館	48	29.9	29.5	90.0	5.2	13.5	5.7
		直営館	222	30.2	30.2	84.4	5.6	9.9	6.0
	特別区立	指定館	92	21.6	21.4	34.5	10.1	5.5	3.9
		直営館	122	22.5	20.9	100.0	0.0	13.7	4.4
	市立	指定館	188	16.8	16.5	52.2	0.0	8.8	5.6
		直営館	1,697	15.7	15.0	100.0	0.0	8.8	5.7
	町村立	指定館	41	13.4 *	12.4	28.5	1.7	7.5	6.6
		直営館	390	10.9	10.0	99.3	0.0	7.7	4.2

表 3.33: 一般図書の貸出率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	19.5 **	19.5 **	53.1	0.0	8.8	5.6
	NPO	30	15.4	13.9	31.3	0.0	8.3	5.3
	公社財団	45	20.7	18.7	90.0	0.0	14.9	6.8
	民N公他	9	17.8	16.8	52.2	1.7	13.8	5.9
管理者別	A社/組織	101	18.6 *	18.7 **	44.8	0.0	8.5	5.4
	B社/組織	17	21.5 **	21.2 **	29.9	11.5	5.1	3.2
	C社/組織	11	36.4 **	33.2 **	90.0	14.6	19.1	6.9
	D社/組織	9	20.4	19.1 *	34.2	12.6	6.6	5.2
	E社/組織	9	12.2	11.0	30.7	0.0	10.2	5.4
	F社/組織	8	14.7	13.7	28.6	2.5	7.7	4.6
	G社/組織	6	16.1	15.0	27.4	6.2	7.0	4.3
	H社/組織	5	21.1	19.1	29.2	13.6	5.5	3.7
	I社/組織	5	43.8 **	42.7 **	53.1	36.6	5.6	3.0
	A~I以外	202	18.4 **	18.4 **	52.2	0.0	8.8	5.6

3.5.2 ベストセラーの分析結果

以下ではベストセラーの分析結果を、蔵書に占めるベストセラー、ベストセラーの正規化ベストセラー複本数、複本数とその貸出数、の順に述べる。

3.5.2.1 蔵書に占めるベストセラー

蔵書に占めるベストセラーの結果は表 3.34, 表 3.35 のようになった。2 節で述べた (A) 全期間 (20 年分) のベストセラー, (B) 新しいベストセラー, (C) 古いベストセラーを, 上から順に示した。表 3.8 などと同様, 平均値, 中央値に付した “**”, “*” はそれぞれ Welch の t 検定, Brunner-Munzel 検定で有意水準 1%, 5% で一方より高いことを表す。以下では, 全館の結果を述べ, その後図書館タイプ別の結果を述べる。

まず全館の結果について述べる。(C) 古いベストセラーについては, 直営館の方が指定館よりも蔵書に占めるベストセラーの比率の中央値が有意水準 1% で高かった (それぞれ 0.104%, 0.090%)。だが, (A) 全期間のベストセラーや (B) 新しいベストセラーについては, 有意差は認められなかった。

本分館別に見ると, 分館では (A)(B)(C) すべてで有意差が認められ, いずれも指定館の中央値が直営館よりも高かった (直営館がそれぞれ 0.315%, 0.181%, 0.122% 指定館がそれぞれ 0.264%, 0.168%, 0.091%)。政令指定都市立の場合も分館の結果と同様, (A)(B)(C) すべてで直営館の方が指定館よりも中央値が有意に高かった (直営館がそれぞれ 0.294%, 0.188%, 0.099%, 指定館がそれぞれ 0.236%, 0.144%, 0.084%)。また, 古いベストセラーについては都道府県立, 町村立の場合も, 直営館の方が指定館よりも中央値が有意に高かった。一方, 特別区立については, これらとは異なり, (A)(B)(C) すべてで指定館の方が直営館よりも中央値が有意に高かった。

指定管理者のタイプ別では, 古いベストセラーについて, 民間企業が管理者となっている指定館の中央値が直営館全館のそれよりも有意に低かった。また, F 社/組織が管理者となっている指定館の中央値は (A)(B)(C) いずれも, 直営館全館の中央値よりも有意に高く, I 社/組織が管理者となっている指定館の中央値は (A)(B) が直営館全館の中央値よりも有意に高い一方, (C) は直営館全館の中央値よりも有意に低かった。さらに, 古いベストセラーについては, 以下の 5 つが管理者となっている指定館について, 直営館全館よりも有意に低かった。即ち, (1)A 社/組織, (2)C 社/組織, (3)D 社/組織, (4)H 社/組織, (5)A~I 以外, の 4 つである。

3.5.2.2 正規化ベストセラー複本数

正規化ベストセラー複本数は表 3.36, 表 3.37 のようになった。まず全館の結果について述べる。先述の (A)(B)(C) いずれの正規化ベストセラー複本数の中央値については, 直営館 (それぞれ 1.43 冊, 1.46 冊, 1.37 冊) の方が指定館 (それぞれ 1.38 冊, 1.41 冊, 1.25 冊) より高く, (C) については有意水準 5% で有意差が認められた。また,

本分館別では、分館で、(A)(B)(C)いずれも直営館の中央値が指定館の中央値よりも1%水準で有意に高かった。自治体種別では、市立で(A)(C)、町村立で(A)(B)(C)で直営館の方が指定館よりも中央値が有意に高かった。指定管理者のタイプ別に見ると、民間企業が管理者となっている指定館は、(C)について直営館全館よりも中央値が有意に低く、A社/組織が管理者となっている指定館は、(A)(C)について、直営館全館よりも中央値が有意に低かった。逆に、F社/組織が管理者となっている指定館は(A)(B)(C)について、I社/組織が管理者となっている指定館は(A)(B)について、B社/組織が管理者となっている指定館は(B)について、直営館全館よりも中央値が有意に高かった。

3.5.2.3 複本数とその貸出数

指定館・直営館の複本数とその貸出数の館当たりの平均タイトル数はそれぞれ表3.38、表3.39のようになった(21冊以上の場合は「21+」と表した)。当該複本数・貸出数の図書が1点も見られなかった場合は「0」とした。表3.38、表3.39を視覚的に理解しやすくするため、図3.2、図3.3を作成した。図3.2、図3.3は横軸を複本数、縦軸を貸出数としたバブルチャートである。図中の円の大きさは館当たりの平均タイトル数の大きさを表す。点線は複本数-貸出数=10の線であり、点線以下の円は複本数の方が貸出数より10以上多い、言い換えると10冊以上が貸し出されずに図書館に残っているケースを表す。

図3.2、図3.3から、指定館には複本数が30冊以上の円がほとんどないが、直営館には複本数が30冊以上の円が数多く存在することが分かる。また複本数が30冊以上の円の分布は、直営館では点線より上と横軸付近に二極分化している。また、複本数と貸出数の差が10以上の値を足し合わせたところ、指定館は0.0630、直営館は0.1810と、直営館の方が指定館より値が高かった。以上のことから、以下の3点が言える。即ち、(1)直営館の方が指定館より複本数が多い(具体的には30冊以上ある)図書が多数見られる、(2)直営館の複本数が多い図書は「ほとんどが貸し出されている場合」と「ほとんどが貸し出されていない場合」とに分かれる、(3)複本の多くが貸し出されていないケース(具体的には10冊以上貸し出されていないケース)は直営館の方が指定館より多い、の3つである。

次に、図3.2、図3.3を(B)新しいベストセラーか(C)古いベストセラーかに分けると図3.4から図3.7のようになった。また、(A)(B)(C)それぞれで複本数と貸出数の差が10以上の値を足し合わせたところ表3.41のようになった。表中のBSはベストセラーを指し、タイプ別の結果も示してある。直営館の新しいベストセラーの分布(図3.6)では、複本数が多い場合も点線より上に多くの円が存在するが、古いベストセラー(図3.7)を見ると複本数が22冊を越える図書は全て貸出数が10を下回り、0に近いものも少なくない。このことから、先ほどの直営館の「複本数が多いもののほとんどが貸し出されていない場合」は古いベストセラーで特に顕著であるといえる。

3.5.2.4 『絶歌』の所蔵状況

最後に、『絶歌』について結果を示す。指定館と直営館それぞれの『絶歌』の所蔵館の比率は表3.42のようになった。表3.42の括弧内の数値は、『絶歌』の所蔵館の数である。比率に付した“**”，“*”はそれぞれ比率の差の検定で有意水準1%，5%で一方より高いことを表す。表3.42から、『絶歌』を所蔵している館の比率は指定館・直営館それぞれ14.3%，15.5%であり，有意差は認められなかった。しかし，政令指定都市立，特別区立では5%水準で有意差が認められ，いずれも直営館の方が指定館よりも高かった。一方，H社／組織が管理者となっている指定館の『絶歌』の所蔵館の比率は，直営館全館のそれよりも1%水準で有意に高かった。

表 3.34: 蔵書に占めるベストセラーの比率

			n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全期間のベストセラー	全館	指定館	406	0.271	0.236	1.648	0.000	0.194	0.065	
		直営館	2,456	0.337	0.249	91.314	0.000	1.852	0.103	
	本館	指定館	142	0.195	0.197	0.608	0.000	0.103	0.062	
		直営館	1,069	0.290	0.180	91.314	0.000	2.790	0.070	
	分館	指定館	264	0.313	0.264	1.648	0.000	0.217	0.069	
		直営館	1,387	0.373 **	0.315 **	2.409	0.000	0.264	0.107	
	自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.030	0.030	0.035	0.027	0.003	0.002
			直営館	53	0.039	0.035	0.174	0.000	0.030	0.012
		政令指定都市立	指定館	55	0.247	0.236	0.453	0.022	0.112	0.086
			直営館	222	0.301 **	0.294 *	0.871	0.026	0.150	0.095
		特別区立	指定館	96	0.254 *	0.238 *	1.648	0.000	0.169	0.040
			直営館	110	0.213	0.203	0.632	0.000	0.106	0.071
		市立	指定館	202	0.290	0.232	1.289	0.043	0.220	0.076
			直営館	1,677	0.363	0.242	91.314	0.000	2.237	0.108
町村立	指定館	49	0.274	0.246	1.051	0.000	0.184	0.054		
	直営館	394	0.320	0.280	1.451	0.000	0.193	0.088		
新しいベストセラー	全館	指定館	406	0.158	0.139	1.292	0.000	0.111	0.048	
		直営館	2,456	0.186	0.135	53.452	0.000	1.083	0.065	
	本館	指定館	142	0.103	0.101	0.315	0.000	0.055	0.034	
		直営館	1,069	0.158	0.094	53.452	0.000	1.633	0.036	
	分館	指定館	264	0.188	0.168	1.292	0.000	0.122	0.052	
		直営館	1,387	0.209 *	0.181 *	1.279	0.000	0.143	0.066	
	自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.015	0.015	0.020	0.012	0.003	0.002
			直営館	53	0.018	0.014	0.070	0.000	0.014	0.007
		政令指定都市立	指定館	55	0.163	0.144	0.389	0.002	0.091	0.066
			直営館	222	0.196 *	0.188 *	0.664	0.015	0.102	0.064
		特別区立	指定館	96	0.180	0.167 *	1.292	0.000	0.133	0.032
			直営館	110	0.152	0.141	0.472	0.000	0.078	0.059
		市立	指定館	202	0.154	0.126	0.670	0.018	0.109	0.051
			直営館	1,677	0.199	0.130	53.452	0.000	1.308	0.066
町村立	指定館	49	0.139	0.134	0.393	0.000	0.081	0.036		
	直営館	394	0.161	0.140	0.863	0.000	0.099	0.047		
古いベストセラー	全館	指定館	406	0.113	0.090	0.759	0.000	0.103	0.030	
		直営館	2,456	0.150 *	0.104 **	37.862	0.000	0.771	0.048	
	本館	指定館	142	0.092	0.089	0.293	0.000	0.052	0.033	
		直営館	1,069	0.132	0.083	37.862	0.000	1.157	0.038	
	分館	指定館	264	0.125	0.091	0.759	0.000	0.121	0.030	
		直営館	1,387	0.165 **	0.122 **	1.404	0.000	0.146	0.058	
	自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.015	0.015	0.016	0.013	0.001	0.000
			直営館	53	0.021 *	0.019 **	0.104	0.000	0.017	0.006
		政令指定都市立	指定館	55	0.084	0.084	0.176	0.019	0.036	0.021
			直営館	222	0.105 **	0.099 **	0.330	0.011	0.057	0.032
		特別区立	指定館	96	0.075 *	0.067 *	0.356	0.000	0.044	0.018
			直営館	110	0.062	0.059	0.160	0.000	0.033	0.022
		市立	指定館	202	0.137	0.102	0.759	0.017	0.125	0.031
			直営館	1,677	0.164	0.103	37.862	0.000	0.931	0.051
町村立	指定館	49	0.135	0.113	0.693	0.000	0.109	0.037		
	直営館	394	0.160	0.136 *	0.888	0.000	0.108	0.049		

表 3.35: 蔵書に占めるベストセラーの比率 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全期間のベストセラー	管理者の法人形態別	民間企業	313	0.274	0.238	1.648	0.000	0.198	0.063
		NPO	34	0.272	0.236	1.051	0.000	0.187	0.082
		公社財団	47	0.247 †	0.223	0.706	0.000	0.146	0.074
		民N公他	12	0.301	0.238	0.829	0.000	0.232	0.113
	管理者別	A社/組織	99	0.251 †	0.228	0.879	0.043	0.134	0.060
		B社/組織	17	0.274	0.261	0.587	0.168	0.096	0.045
		C社/組織	11	0.179 ††	0.192	0.320	0.022	0.106	0.086
		D社/組織	9	0.233 †	0.239	0.345	0.127	0.064	0.018
		E社/組織	9	0.344	0.231	0.738	0.180	0.204	0.075
		F社/組織	8	0.708 *	0.658 *	1.289	0.125	0.369	0.163
		G社/組織	6	0.240 †	0.249	0.300	0.171	0.041	0.023
		H社/組織	5	0.234 †	0.256	0.290	0.160	0.048	0.033
		I社/組織	5	0.406	0.402 **	0.453	0.373	0.031	0.026
A~I以外	237	0.267	0.235 †	1.648	0.000	0.203	0.070		
新しいベストセラー	管理者の法人形態別	民間企業	313	0.164	0.144	1.292	0.000	0.118	0.048
		NPO	34	0.142	0.123	0.359	0.000	0.081	0.059
		公社財団	47	0.127 †	0.117	0.341	0.000	0.067	0.031
		民N公他	12	0.160	0.133	0.420	0.000	0.122	0.065
	管理者別	A社/組織	99	0.152	0.148	0.595	0.022	0.082	0.043
		B社/組織	17	0.175	0.153 **	0.474	0.116	0.079	0.023
		C社/組織	11	0.102 ††	0.109	0.203	0.002	0.066	0.053
		D社/組織	9	0.161	0.164	0.263	0.104	0.045	0.021
		E社/組織	9	0.181	0.139	0.367	0.089	0.091	0.041
		F社/組織	8	0.344	0.316 *	0.670	0.057	0.205	0.107
		G社/組織	6	0.125 †	0.130	0.162	0.081	0.025	0.011
		H社/組織	5	0.176	0.181	0.229	0.113	0.038	0.017
		I社/組織	5	0.328 **	0.326 **	0.389	0.295	0.034	0.018
A~I以外	237	0.152	0.128	1.292	0.000	0.117	0.051		
古いベストセラー	管理者の法人形態別	民間企業	313	0.110 †	0.089 ††	0.759	0.000	0.103	0.027
		NPO	34	0.130	0.110	0.693	0.000	0.117	0.038
		公社財団	47	0.119	0.102	0.457	0.000	0.090	0.042
		民N公他	12	0.141	0.085	0.409	0.000	0.121	0.062
	管理者別	A社/組織	99	0.099 ††	0.089 ††	0.607	0.021	0.075	0.024
		B社/組織	17	0.099 ††	0.105	0.171	0.036	0.046	0.041
		C社/組織	11	0.077 ††	0.083 †	0.147	0.019	0.042	0.036
		D社/組織	9	0.072 ††	0.082 ††	0.116	0.017	0.029	0.011
		E社/組織	9	0.163	0.109	0.376	0.055	0.117	0.042
		F社/組織	8	0.363 *	0.322 **	0.630	0.068	0.167	0.070
		G社/組織	6	0.115 †	0.118	0.137	0.090	0.017	0.014
		H社/組織	5	0.059 ††	0.061 ††	0.075	0.039	0.014	0.012
		I社/組織	5	0.078 ††	0.078 †	0.100	0.064	0.012	0.004
A~I以外	237	0.115 †	0.090 ††	0.759	0.000	0.108	0.035		

表 3.36: 正規化ベストセラー複本数

			n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全期間のベストセラー	全館	指定館	400	1.86	1.38	17.84	0.10	1.97	0.50	
		直営館	2,420	2.51 **	1.43	377.33	0.05	8.29	0.81	
	本館	指定館	138	0.97	0.96	3.17	0.10	0.49	0.28	
		直営館	1,051	1.42	0.86	377.33	0.05	11.63	0.37	
	分館	指定館	262	2.33	1.69	17.84	0.39	2.27	0.56	
		直営館	1,369	3.35 **	2.11 **	63.13	0.19	4.01	1.06	
	自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.15	0.15	0.18	0.10	0.03	0.02
			直営館	52	0.22 *	0.18	0.69	0.05	0.13	0.04
		政令指定都市立	指定館	55	1.85	1.84	4.31	0.22	0.84	0.49
			直営館	222	1.79	1.72	15.01	0.10	1.39	0.55
		特別区立	指定館	94	1.73	1.42	15.26	0.34	1.59	0.31
			直営館	109	1.54	1.38	7.14	0.20	0.97	0.43
		市立	指定館	202	2.01	1.26	17.84	0.24	2.41	0.60
			直営館	1,655	2.85 **	1.42 *	377.33	0.11	9.95	0.99
町村立	指定館	45	1.64	1.26	8.21	0.55	1.36	0.28		
	直営館	382	2.05	1.48 *	17.31	0.42	1.92	0.57		
新しいベストセラー	全館	指定館	400	1.91	1.41	18.02	0.10	1.99	0.51	
		直営館	2,415	2.56 **	1.46	420.88	0.06	9.13	0.83	
	本館	指定館	138	0.99	1.00	3.06	0.10	0.48	0.29	
		直営館	1,051	1.47	0.89	420.88	0.06	12.97	0.34	
	分館	指定館	262	2.39	1.82	18.02	0.39	2.29	0.55	
		直営館	1,364	3.40 **	2.17 **	63.13	0.18	4.05	1.04	
	自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.15	0.15	0.18	0.10	0.03	0.01
			直営館	51	0.21 *	0.16	0.58	0.06	0.12	0.04
		政令指定都市立	指定館	55	1.87	1.98	4.31	0.26	0.87	0.57
			直営館	222	1.90	1.82	14.76	0.11	1.41	0.59
		特別区立	指定館	94	1.86	1.57	17.00	0.37	1.74	0.28
			直営館	109	1.66	1.52	6.73	0.23	0.98	0.46
		市立	指定館	202	2.04	1.27	18.02	0.25	2.40	0.63
			直営館	1,651	2.90 **	1.44	420.88	0.11	10.97	0.98
町村立	指定館	45	1.63	1.24	8.15	0.58	1.35	0.29		
	直営館	382	2.04	1.46 *	17.70	0.41	1.98	0.60		
古いベストセラー	全館	指定館	400	1.76	1.25	16.99	0.09	1.91	0.43	
		直営館	2,406	2.40 **	1.37 *	329.23	0.05	7.31	0.79	
	本館	指定館	138	0.95	0.92	3.30	0.09	0.51	0.29	
		直営館	1,048	1.36	0.85	329.23	0.05	10.17	0.39	
	分館	指定館	262	2.18	1.52	16.99	0.39	2.22	0.58	
		直営館	1,358	3.20 **	1.97 **	32.26	0.20	3.66	1.08	
	自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.14	0.15	0.18	0.09	0.04	0.03
			直営館	51	0.22 *	0.19	0.80	0.05	0.14	0.03
		政令指定都市立	指定館	55	1.77	1.53	4.31	0.18	0.94	0.57
			直営館	222	1.61	1.51	15.89	0.09	1.39	0.51
		特別区立	指定館	94	1.45	1.15	11.14	0.31	1.23	0.31
			直営館	108	1.30	1.14	7.79	0.15	0.97	0.36
		市立	指定館	202	1.96	1.17	16.99	0.22	2.40	0.55
			直営館	1,644	2.72 **	1.37 *	329.23	0.11	8.75	0.96
町村立	指定館	45	1.64	1.23	8.25	0.52	1.38	0.32		
	直営館	381	2.06	1.51 *	17.16	0.41	1.90	0.60		

表 3.37: 正規化ベストセラー複本数 (管理者のタイプ別)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全期間のベストセラー	管理者の法人形態別	民間企業	311	1.83 ††	1.39	17.84	0.10	1.87	0.48
		NPO	32	1.63 ††	1.38	8.21	0.51	1.33	0.39
		公社財団	46	2.22	1.25	14.61	0.22	2.87	0.65
		民N公他	11	1.86	1.31	5.53	0.47	1.52	0.88
	管理者別	A社/組織	99	1.70 ††	1.23 †	17.84	0.25	1.97	0.48
		B社/組織	17	1.86 †	1.62	4.73	1.00	0.88	0.52
		C社/組織	11	1.85 †	2.32	2.87	0.22	0.80	0.54
		D社/組織	9	1.34 ††	1.28	2.04	0.83	0.35	0.09
		E社/組織	9	1.91	1.26	4.52	0.97	1.33	0.26
		F社/組織	8	5.20 *	5.37 **	9.07	0.73	2.46	1.43
		G社/組織	6	1.18 ††	1.17	1.61	0.77	0.30	0.23
		H社/組織	5	1.36 ††	1.22	2.01	0.85	0.39	0.14
		I社/組織	5	2.23	2.06 **	2.81	1.99	0.31	0.13
A~I以外	231	1.85 ††	1.41	15.26	0.10	2.06	0.46		
新しいベストセラー	管理者の法人形態別	民間企業	311	1.90 ††	1.46	18.02	0.10	1.90	0.50
		NPO	32	1.63 ††	1.37	8.15	0.46	1.32	0.37
		公社財団	46	2.14	1.22	14.92	0.26	2.89	0.53
		民N公他	11	1.88	1.32	5.53	0.46	1.51	0.84
	管理者別	A社/組織	99	1.76 ††	1.33	18.02	0.26	1.96	0.53
		B社/組織	17	1.95 †	1.67 *	4.83	1.09	0.90	0.59
		C社/組織	11	1.45 ††	1.25	2.74	0.26	0.72	0.51
		D社/組織	9	1.43 ††	1.38	2.15	0.91	0.35	0.09
		E社/組織	9	1.91	1.42	4.32	0.95	1.26	0.26
		F社/組織	8	5.21 *	5.40 *	9.18	0.74	2.50	1.49
		G社/組織	6	1.17 ††	1.18	1.61	0.69	0.31	0.23
		H社/組織	5	1.51 ††	1.34	2.24	0.96	0.43	0.16
		I社/組織	5	2.63	2.49 **	3.27	2.34	0.34	0.15
A~I以外	231	1.90 ††	1.43	17.00	0.10	2.10	0.51		
古いベストセラー	管理者の法人形態別	民間企業	311	1.69 ††	1.22 ††	16.99	0.09	1.78	0.42
		NPO	32	1.63 ††	1.35	8.25	0.52	1.35	0.33
		公社財団	46	2.29	1.38	14.41	0.18	2.87	0.83
		民N公他	11	1.80	1.31	5.53	0.49	1.54	0.82
	管理者別	A社/組織	99	1.58 ††	1.06 ††	16.99	0.24	1.92	0.42
		B社/組織	17	1.69 †	1.40	4.35	0.80	0.86	0.55
		C社/組織	11	2.25	2.72	4.00	0.18	1.04	0.67
		D社/組織	9	1.15 ††	1.06	1.75	0.61	0.35	0.15
		E社/組織	9	1.89	1.17	4.70	0.81	1.42	0.27
		F社/組織	8	5.18 *	5.34 **	8.95	0.73	2.43	1.39
		G社/組織	6	1.19 ††	1.16	1.61	0.86	0.28	0.24
		H社/組織	5	1.04 ††	1.01	1.46	0.66	0.27	0.15
		I社/組織	5	1.34 ††	1.29	1.53	1.24	0.11	0.09
A~I以外	231	1.76 ††	1.29 †	14.41	0.09	1.97	0.42		

3.5 分析結果

表 3.38: 複本数と貸出数 (指定館)

	貸出数																					
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21+
2	16.7143	5.8281	5.3366	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2.7215	1.5884	1.0702	1.9855	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.9831	0.4479	0.3801	0.2639	0.5738	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.2179	0.1985	0.0969	0.0678	0.0872	0.2760	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	0.1308	0.0993	0.0484	0.0315	0.0630	0.0533	0.1429	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	0.0436	0.0387	0.0242	0.0169	0.0121	0.0169	0.0048	0.0581	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	0.0387	0.0073	0.0218	0.0097	0.0024	0.0048	0.0048	0.0145	0.0533	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	0.0097	0.0218	0.0048	0.0048	0.0073	0.0024	0.0121	0.0048	0.0048	0.0218	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	0.0073	0.0024	0.0073	0.0048	0.0048	0.0024	0	0.0024	0	0.0073	0.0121	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	0.0097	0.0024	0	0.0048	0.0024	0.0024	0	0	0.0048	0.0024	0.0024	0.0024	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	0.0024	0.0024	0.0024	0.0024	0	0.0024	0.0024	0.0024	0.0024	0	0.0024	0.0024	0.0024	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	0	0.0024	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	0.0024	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	0.0024	0	0.0024	0.0024	0	0	0.0024	0	0	0.0024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	0.0024	0	0	0.0024	0	0.0024	0	0.0024	0.0024	0	0	0	0	0.0048	0	0.0048	-	-	-	-	-	-
16	0.0024	0	0	0.0024	0	0	0	0	0	0	0.0024	0	0	0	0.0024	0	0	0	0.0024	0	-	-
17	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	0	-	-	-
18	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	0	-	-
19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	0	-
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	-
21+	0.0024	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0024	0.0024	0	0	0	0	0	0	0.0024	0.0024	0.0024	0	0.0096

表 3.39: 複本数と貸出数 (直営館)

	貸出数																					
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21+
2	16.1665	4.9656	4.1058	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2.9798	1.4173	0.8656	1.3929	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1.0210	0.5097	0.3723	0.2749	0.5956	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.2856	0.2142	0.1283	0.1157	0.1134	0.2868	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	0.1951	0.0985	0.0855	0.0577	0.0515	0.1306	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	0.0550	0.0409	0.0328	0.0328	0.0218	0.0199	0.0244	0.0683	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	0.0485	0.0298	0.0286	0.0218	0.0187	0.0095	0.0137	0.0157	0.0355	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	0.0275	0.0153	0.0130	0.0137	0.0088	0.0065	0.0061	0.0099	0.0095	0.0279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	0.0225	0.0084	0.0084	0.0095	0.0053	0.0076	0.0057	0.0038	0.0061	0.0057	0.0225	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	0.0126	0.0057	0.0046	0.0053	0.0053	0.0034	0.0019	0.0019	0.0015	0.0027	0.0046	0.0092	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	0.0336	0.0042	0.0042	0.0061	0.0015	0.0019	0.0038	0.0008	0.0015	0.0008	0.0015	0.0023	0.0088	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	0.0130	0.0019	0.0023	0.0023	0.0008	0.0004	0.0019	0.0004	0.0011	0.0019	0.0008	0.0008	0	0.0038	-	-	-	-	-	-	-	-
14	0.0080	0.0015	0.0019	0.0004	0.0019	0.0015	0.0008	0.0011	0	0.0004	0.0011	0.0004	0.0015	0.0004	0.0038	-	-	-	-	-	-	-
15	0.0061	0.0011	0.0015	0.0023	0.0008	0.0008	0.0023	0.0019	0.0011	0	0.0004	0.0004	0.0011	0.0008	0.0004	0.0050	-	-	-	-	-	-
16	0.0019	0.0023	0.0015	0	0.0008	0.0011	0.0015	0	0.0011	0	0	0.0004	0	0.0004	0.0008	0.0008	0.0011	-	-	-	-	-
17	0.0027	0.0008	0.0019	0.0008	0.0008	0	0.0004	0.0004	0	0.0004	0.0011	0	0	0	0.0004	0.0008	0.0004	0.0023	-	-	-	-
18	0.0015	0.0008	0.0015	0.0008	0.0008	0	0.0008	0.0008	0	0.0008	0	0.0011	0	0	0.0019	0.0019	0.0011	0.0019	-	-	-	-
19	0.0004	0.0008	0.0004	0.0004	0.0008	0.0011	0.0004	0	0.0004	0	0	0	0.0004	0.0004	0.0011	0	0	0.0008	0.0008	0.0008	-	-
20	0	0	0.0008	0	0	0.0008	0	0	0	0	0.0008	0	0	0.0004	0	0	0	0	0.0004	0	0.0019	-
21+	0.0054	0.0031	0.0039	0.0016	0.0012	0.0004	0.0012	0.0012	0.0008	0.0016	0.0004	0.0004	0.0008	0	0.0004	0.0008	0.0008	0.0008	0	0.0020	0.0012	0.0172

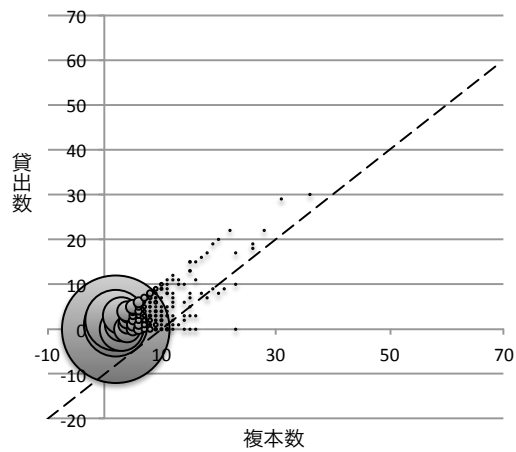


図 3.2: 複本数と貸出数 (指定館)

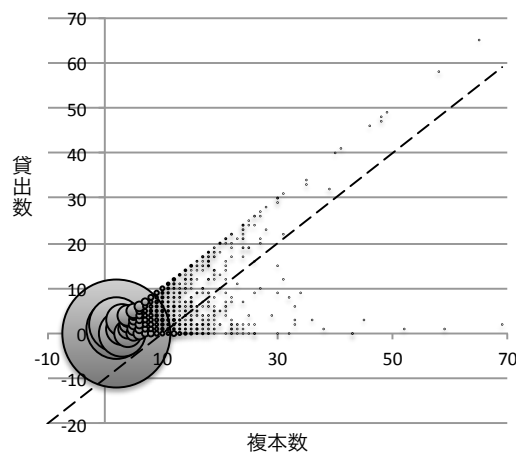


図 3.3: 複本数と貸出数 (直営館)

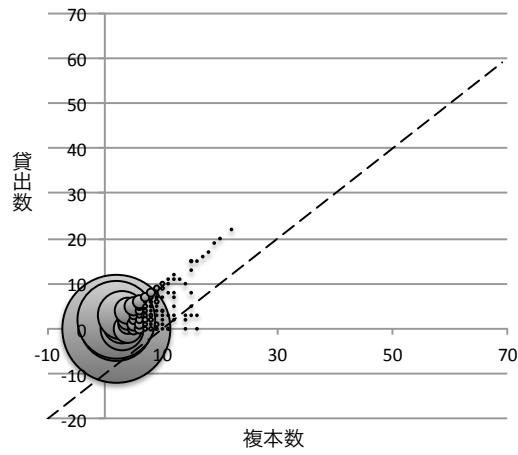


図 3.4: 複本数と貸出数 (指定館, 新しいベストセラー)

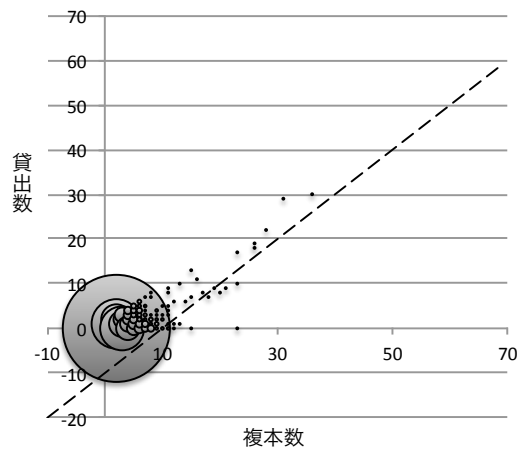


図 3.5: 複本数と貸出数 (指定館, 古いベストセラー)

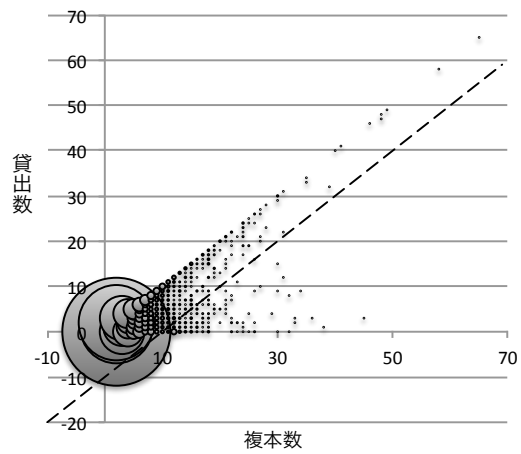


図 3.6: 複本数と貸出数 (直営館, 新しいベストセラー)

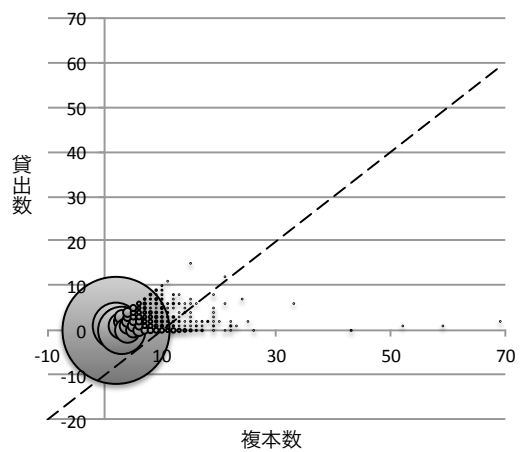


図 3.7: 複本数と貸出数 (直営館, 古いベストセラー)

表 3.40: 複本数と貸出数の差が 10 以上の値の合計

	指定館				直営館				
	n	全期間	新しいBS	古いBS	n	全期間	新しいBS	古いBS	
全館	413	0.063	0.027	0.036	2,619	0.181	0.094	0.087	
本分館別	本館	142	0.134	0.056	0.078	1,071	0.401	0.209	0.191
	分館	269	0.026	0.011	0.015	1,464	0.030	0.015	0.015
自治体種別	都道府県立	4	0.000	0.000	0.000	53	0.491	0.151	0.340
	政令指定都市立	55	0.127	0.000	0.127	222	0.171	0.113	0.059
	特別区立	96	0.052	0.052	0.000	123	0.049	0.016	0.033
	市立	207	0.068	0.029	0.039	1,731	0.169	0.092	0.077
	町村立	49	0.000	0.000	0.000	406	0.271	0.126	0.145

表 3.41: 複本数と貸出数の差が 10 以上の値の合計 (管理者のタイプ別)

		n	全期間	新しいBS	古いBS
管理者の 法人形態別	民間企業	320	0.053	0.034	0.019
	NPO	34	0.000	0.000	0.000
	公社財団	47	0.170	0.000	0.170
	民N公他	12	0.083	0.000	0.083
管理者別	A社/組織	101	0.040	0.040	0.000
	B社/組織	17	0.000	0.000	0.000
	C社/組織	11	0.636	0.000	0.636
	D社/組織	9	0.000	0.000	0.000
	E社/組織	9	0.000	0.000	0.000
	F社/組織	8	0.000	0.000	0.000
	G社/組織	6	0.667	0.167	0.500
	H社/組織	5	0.000	0.000	0.000
	I社/組織	5	0.000	0.000	0.000
	A~I以外	242	0.046	0.025	0.021

表 3.42: 『絶歌』の所蔵状況

		指定館		直営館	
		n	所蔵館	n	所蔵館
全館		413	14.3% (59)	2,619	15.5% (407)
本分館別	本館	142	28.9% (41)	1,071	29.1% (312)
	分館	269	6.7% (18)	1,464	5.9% (86)
自治体種別	都道府県立	4	50.0% (2)	53	30.2% (16)
	政令指定都市立	55	5.5% (3)	222	18.9% (42) *
	特別区立	96	10.4% (10)	123	20.3% (25) *
	市立	207	16.4% (34)	1,731	15.7% (271)
	町村立	49	20.4% (10)	406	10.8% (44)
管理者の法人形態別	民間企業	320	12.8% (41)	/	
	NPO	34	23.5% (8)		
	公社財団	47	19.1% (9)		
	民N公他	12	8.3% (1)		
管理者別	A社/組織	101	15.8% (16)	/	
	B社/組織	17	5.9% (1)		
	C社/組織	11	9.1% (1)		
	D社/組織	9	11.1% (1)		
	E社/組織	9	0.0% (0)		
	F社/組織	8	12.5% (1)		
	G社/組織	6	0.0% (0)		
	H社/組織	5	60.0% (3) **		
	I社/組織	5	0.0% (0)		
	A~I以外	242	14.9% (36)		

3.6 考察

以下では、指定館・直営館それぞれの特徴や傾向を述べながら、3.1節で示した図書館への指定管理者制度導入に関する論考に対する考察を行う。最後に本調査の限界を述べる。

まず一般図書のNDCの結果から、指定館は直営館よりも、教養・実用・専門的な主題の図書を多く所蔵することが示された。Cコードの「読者対象」の結果でも、指定館は直営館よりも「教養」「実用」「専門」に分類される図書を多く所蔵していることが示された。3.1節で述べたように、本研究ではこれらの図書は教養書、実用書、専門書であり、学ぶ権利を侵害しない図書とみなす。指定館はこれらの所蔵率が高いという意味で、少なくともこの点に関しては、直営館より学ぶ権利を侵害しているとは言えないように思われる。

逆に一般図書のNDCの結果から、直営館は指定館よりも、小説・物語やエッセイなどを多く所蔵し、Cコードの「分野と内容」の結果でも、直営館は指定館よりも「日本文学小説・物語」に分類される図書を多く所蔵していることが示された。さらに都道府県立、特別区立、町村立図書館では、直営館の方が指定館より「コミックス」の所蔵率の平均値・中央値が有意に高いことが示された。

さてCコードの「発行形態」の結果では、指定館の方が直営館より「辞典・事典」の所蔵率の平均値・中央値が有意に高く、「分野と内容」の結果でも、「百科事典」や「経済、財政、統計」などの所蔵率の平均値・中央値が有意に高かった。以上のことから指定館の方がレファレンスブックの所蔵に積極的であると考えられる。後述するように、レファレンスサービスの調査では、指定館の方が直営館より、利用者が自分で情報を調べられる環境整備に積極的であるという結果が得られている。本調査でも指定館の方が調べ物のための図書を積極的に所蔵していることが示唆された。「調べ学習」や「アクティブラーニング」の例からも分かるように、調べることは学ぶことにつながる。この点でも指定館は、直営館より学ぶ権利を侵害しているとは言い難いように思われる。

非絶版図書の結果では、指定館と直営館の間に、非絶版図書の平均所蔵率に有意差はなかった。即ち、指定館は直営館同様、書店などで入手できる図書を提供しており、経済的な格差により学ぶ権利の保障に差を生じさせているとは言えなかった。

貸出率の結果では、指定館の方が直営館より一般図書の貸出率が高かった。一般図書については、指定館の方が直営館よりも、利用者のニーズに合った図書を所蔵している傾向が示された。

3.5.2.1節では、指定館より直営館の方が蔵書に占める古いベストセラーの比率が高いこと、3.5.2.2節と3.5.2.3節では、同じく指定館より直営館の方が、古いベストセラーの複本数が多いことが示された。さらに3.5.2.3節では、指定館よりも直営館において、複本の多くが貸し出されていないケース（具体的には10冊以上貸し出されていないケース）が多く、その傾向は古いベストセラーにおいてより顕著であることが示された。3.1節で述べたように、本研究では、貸し出されずに書架を占める大量

の同一タイトルのベストセラーは、学ぶ権利を間接的に侵害しているとみなす。そのようなベストセラーは指定館よりも直営館の方が多いことが示された。即ち、「指定館の方が直営館よりもそうした図書で学ぶ権利を侵害している」とは言えないことが分かった。直営館においては、そうしたベストセラーを廃棄するなどして、新たな図書に入れ替えた方が、学ぶ権利の保障につながると思われる。

本研究が調査対象としたベストセラーには『絶歌』も含まれる。指定管理者制度導入館では問題となりそうな図書が収集されないことを危惧する声があり、1.3.2節で述べたように、山本[38]は、東京都の公立図書館では指定管理者制度導入館の方が非導入館よりも『絶歌』の収集に消極的であるとしている。本研究においても、統計的な有意差は認められなかったものの『絶歌』の所蔵率は、指定館の方が直営館より低かった。さらに、政令指定都市立、特別区立図書館では、指定館の方が直営館よりも『絶歌』の所蔵率が有意に低かった。図書館のタイプによっては、指定館は直営館より問題となりそうな図書の収集に消極的である可能性がある。

最後に本調査の限界について述べる。まず、本研究では、先述したように、調査対象を、ISBNが付与されている図書に限定しており、地域・郷土資料や雑誌についての検証ができていない点が挙げられる。先述したように、指定管理者制度導入館に対して、地域・郷土資料や雑誌の収集・提供が滞る可能性が指摘されている。しかし、ISBNが付与されていないものが多いとされる地域・郷土資料については検証できず⁷¹⁾、図書ではない雑誌についても検証できない。また、2.4節のC-3-vに示したように、費用対効果の論理の徹底により、社会的弱者や在日外国人マイノリティへのサービスが縮小する可能性も指摘されているが、点字図書・録音図書についても、検証できない。この点については、今後の課題としたい。また、上述したように、レファレンスブックの所蔵率が高いことが示唆されたが、各館がレファレンスブックとしてそれらを所蔵しているかは判断できない。この点についても今後の課題としたい。

第4章 NDL調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査

先述のように本研究では、(1)所蔵図書や貸出状況、(2)レファレンスサービス、(3)各種利用量、(4)開館状況、(5)館長の司書資格の有無や専任か常勤か、を調査項目とし、それらが指定館と直営館でどのように異なっているかを共時的あるいは通時的調査によって明らかにする。(1)の共時的調査については前章で述べた通りである。本章では次の「(2)レファレンスサービス」の共時的調査を取り上げる。以下ではまずこれを取り上げる背景と目的について述べる。次に4.2節でレファレンスサービスに関する先行研究と本調査の関係を述べる。その後、4.3節で本調査の対象館を、4.4節で分析方法を詳述する。4.5節では結果を示し、最後に4.6節で結果に基づく考察を行う。

4.1 はじめに

1.2節で述べたように、図書館の提供機能は、資料提供と情報提供に大別される。前章では前者に焦点を当てた。本章では後者に焦点を当て、指定館と直営館のレファレンスサービスの実施状況やレファレンス質問の受付件数（以下、参考受付件数）を共時的調査で比較する。情報源としては主に「NDL調査」を用いる。これにより指定管理者制度導入館における情報提供サービスの実態を示したい。

先述したように、図書館に指定管理者制度を導入することについては、多くの議論が行われており、その中には、2.4節のC-3-ivに示したように、レファレンスサービスに関する論考も見られる。例えば、渡邊[112]は、大阪府の市場化テストを巡るレファレンスサービスに関する論点の整理を行っており、監理委員会の審議の過程で、指定管理者が運営している図書館ではレファレンスサービスは盛んではないとの発言がなされたと述べている。このような批判がある一方、前田による質問紙調査[28]では、指定管理者制度導入館は、制度導入後にレファレンスサービスを強化したと回答している。しかし、前田の調査では、制度導入後のサービスについて回答した館は19館に過ぎず、また、具体的な内容も明らかになっていないことから、その実態はほとんど明らかになっていない。

そこで、本研究では、国立国会図書館が行った『図書館調査研究リポート No.14 日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望』（以下、「NDL調査」）で公開されたローデータを基に、指定館と直営館とで各種レファレンスサービスを実施している館の比率や参考受付件数がどのように異なるかを明らかにする。実態の把握に

当たり本研究独自の質問紙調査、インタビューや観察調査などを行うことも考えられる。だが「NDL 調査」は日本の図書館のほとんどを対象とした大規模な調査であり、回収率も高く、また質問のレベルも非常に精緻で質問の数も多い。このような調査を筆者らが行っても同様の回収率は期待できず、また回答館に多大な負担を強いることになる。またインタビューや観察調査においても調査コストの点から大規模で網羅的なサンプルを確保することが難しい。そこで本研究では、独自の質問紙調査、インタビュー、観察調査は今後の課題とし、「NDL 調査」のローデータを用いることにしたい⁷²⁾

4.2 レファレンスサービスに関する先行研究と本調査の関係

レファレンスサービスの実態を調べたり、評価する方法としては様々なものが提唱されている。例えば Rothstein[187] は、評価の方法として、(1) 回答されたレファレンス質問の列挙 (カウント)、(2) レファレンス質問の分類、(3) 利用者、(4) レファレンスコレクション、(5) レファレンスに関わる人員や組織、(6) コスト、の観点からの分析などを挙げている。さらに、Terry[188] はこれらに加えて、専門訓練の効果や、学生アシスタントの観点からの分析、覆面調査を含む正答率の調査などにも言及している。

実際にこれらの観点からの調査結果を報告する文献も見られる。例えば、Guerrier[189] は、主に 1935 年 10 月 14 日から 19 日の間に 9 自治体の図書館に寄せられたレファレンス質問を対象に、回答にかかった時間、簡単な質問の内容、答えを見つけた資料、調査対象者の属性 (子ども、14 歳から 18 歳、18 歳以上)、質問の分類 (市の人や場所に関する質問、事実を尋ねる質問、探索を必要とする質問など) を記録し、83% は、専門性を必要としない、情報や事実を尋ねる質問であったこと、探索を必要とする質問は 8% であったことを報告している。また、McCarthy ら [190] は、1993 年に Melbourne 大学の図書館のレファレンスサービスの実態を把握することを目的として、どのようにレファレンスサービスが評価されるべきかのコンセンサスはないという点に言及しながらも、レファレンスサービスの利用者を対象に観察調査、及び質問紙調査によって、利用者の属性 (性別・学科など)、質問のタイプを満足度などを調査し、さらに満足度に影響を与える要因の分析を行っている。調査の結果、質問紙調査の回答者の大多数がレファレンスサービスにかなり満足していること、レファレンスサービスを受けた曜日・時間と満足度は関係があり、他の曜日より金曜が、他の時間より 11 時から 13 時が満足度が低いことなどを報告し、これは曜日や時間による職員の差異や忙しさによる可能性に言及している。

正答率を用いたものとしては、例えば、Crowley[191] は、New Jersey 州の 12 の公共図書館を対象に、それぞれに 10 の質問を行って正答率を調べている。結果、規模や財政援助の状況と正答率の間に統計的に有意な関係は見出せなかったとしている。さらに、Halldorsson ら [192] は、専門職と非専門職とで正答率がどのように異なるか

を調査し、専門職の方が非専門職より正しい答えにたどり着くことが多いこと、辻ら [193] は、デジタルレファレンスサービス、対面式のレファレンスサービス、Q&A サイトで正答率がどのように異なるかを調査し、市区立図書館のデジタルレファレンスサービスの正答率は、都道府県立図書館のそれや対面式全般、Q&A サイトの正答率よりも高いことなどを明らかにしている。

レファレンスコレクションに関する調査としては、間部・小田 [194] の調査がある。間部・小田は、レファレンス質問への回答を可能にしたレファレンスブックの特性を明らかにすることを目的とし、国立国会図書館が提供する「レファレンス協同データベース」における 30,007 事例を用いて、『日本の参考図書』に記載されているレファレンスブックの集計・分析を行っている。NDC の分類ごとの分析の結果、「実際の調査によく使用されるレファレンスブック」「回答を可能としたレファレンスブック」いずれも、2 類がもっとも多く、3 類、0 類、9 類と続くことを明らかにしている。また、Janes and McClure [195] は、Web を用いて回答する図書館員と、それ以外の情報源を用いて回答する図書館員とでは回答のスピードや正確さに差があるか、彼らの間には情報源の質や権威の認識にどのような違いがあるか、などを調べている。

以上のように、レファレンスサービスの実態を把握する方法は多様であるが、Rothstein [187] は、レファレンスサービスを測定する最も一般的な方法はレファレンス質問の受付件数を測ることであると述べ、他の方法に比べ粗い方法であるという欠点に言及しつつも、同手法を仕事量を測定する方法としては良い指標であると述べている。この測定方法は日本でもしばしば用いられている。実際、『日本の図書館』でも 1984 年以降毎年レファレンス質問の受付件数が調べられており [196]、レファレンス質問の受付件数を用いた調査も行われている。例えば、渡邊 [112] は、公立図書館にレファレンスサービスの実態を明らかにするため、静岡県、富山県、神奈川県（それぞれ調査対象館は 64 館、50 館、64 館）を対象に、2002 年から 2009 年の参考受付件数の推移を分析している。蔵書冊数当たりの参考受付件数が 0.005 以下の館をレファレンスサービスが不活発な館、0.05 以上の館を活発な館と定義し、それぞれについて、2009 年を起点として参考受付件数が増加した館の数と減少した館の数を算出し、レファレンスサービスが不活発な館ではレファレンス件数が増加している館が多い一方、活発な館のほとんどで減少していることを報告している。安田 [196] は『日本の図書館』のレファレンスサービスに関する統計を用いて、1984 年から 2008 年までの大学図書館と公立図書館における参考受付件数の推移や、公立図書館の種別ごとの傾向、司書有資格者率とレファレンスに関する統計の関係などを調べている。結果、1996 年から 2009 年までではほぼ一貫して増加し、その数は 14 年間でほぼ 2 倍になっていること（それぞれ 336 万 4 千件、684 万 5 千件）、人口当たりの貸出冊数や予約件数などについては司書有資格者率との間にある程度の相関関係がみられたものの、参考受付件数の多さには必ずしも結びついていないことなどを明らかにしている。

根本 [197] は、日野市立図書館市政図書室を対象に、1999 年 10 月 18 日から 22 日までと 11 月 15 日から 19 日までの 2 週間に受け付けられた 204 件について、利用者

のカテゴリ別（「小中学生」「高齢者」など）や、利用者の所属カテゴリ別（「市庁舎関係」「市議会議員」など）、受付媒体別（「来館」か「電話」か）の参考受付件数を算出している。さらに、質問内容別の件数や質問処理の所要時間などについても調査し、これらの結果から、市民、市職員、市議会議員それぞれのレファレンスサービス利用状況を明らかにしている。廣田 [198] は、慶應義塾大学三田メディアセンター（図書館）におけるレファレンスサービスを対象に、質問記録、アンケート調査による分析と共に、業務統計の分析を行い、利用者の属性（学生、院生、教職員など）やサービス種別（利用指導、事項調査など）ごとの受付件数や過去5年間の参考受付件数の推移、1992年度における参考受付件数の月別の推移などを明らかにし、学生は利用指導が8割近くを占めているのに対し、院生・教職員・外部は所在調査が最も多いこと、利用指導と所在調査は季節的な変動があるものの、事項調査はほぼ変動がないことを明らかにしている。また、安田 [199] は、1995年から2006年までの12年間に豊中市中央図書館で受け付けたレファレンス質問（3,777件）を対象に、年ごとの受付件数や、質問者の属性（年齢、性別など）ごとの受付件数や郷土資料に関するレファレンスの受付件数というように、各特性ごとに参考受付件数の比率を算出し、その傾向を論じている。安田は、郷土資料に関する質問はほぼコンスタントにレファレンス質問の1割前後を占めていることや、それらは歴史・地理分野の質問が多いこと、レフェラルサービスに移行した質問は1.7%であったことなどを報告している。

一方、参考受付件数ではなく、実施されているサービスを調べた研究も行われている。例えば、全国公共図書館協議会 [200] は、2003年に都道府県立図書館、市区立図書館、町村立図書館それぞれの中心館1,732館を対象として、質問紙調査を行い（回答館は1,710館）、レファレンス質問の受付媒体（口頭、電話、Fax、電子メールなど）や、自館でレファレンスツールやリンク集を作成の有無、受け付けたレファレンス質問を自館で解決できない場合の対応などを尋ねている。また、杉江 [201][202] は、図書館先進地域として、滋賀県と東京都多摩地域を取り上げ、両地域の市町村立図書館を対象に、レファレンスサービスに関する調査を行っている。滋賀県内の市町村立図書館33館と東京都多摩地域の市町村立図書館30館、それぞれを対象に質問紙調査と実地調査を行い、図書館で回答している質問の種類（「辞書等1,2冊の資料を使って簡単に回答できるような質問（4,5分程度）」や「幾種類かの資料を調べる必要があるような質問（10～20分程度）」など）や自館で解決できない場合の対応、レファレンス質問の受付媒体、などを調査している。さらに杉江 [203] は、両地域の図書館について、参考受付件数や実施サービスに関する比較を行っている。まず、『日本の図書館』の1998年版から2002年版の参考業務に関する数値をまとめ、参考業務を実施している館は、滋賀県、多摩地域がそれぞれ、87%以上、97%以上と高い値を示していたこと、参考業務実施館1館当たりの参考受付件数はそれぞれ400件前後、900から1,000件前後であったことなどを報告している。さらに、質問紙調査と実地調査の結果から、両地域で共通して積極的に行われていたのは、利用者への質問回答や、他図書館や類縁機関などへの問い合わせや紹介をする業務であり、質問回答を中心とした業

務であったこと、両地域共通して消極的であったのは、自館製ツールの作成、利用者むけの利用案内の実施、レファレンスサービスについてのPRなどの業務であり、これらはいずれも利用者に対して自館のサービスを知らせたり、利用者が自ら調べる環境を整える、間接的、準備的業務であったことを明らかにしている。加えて、先行研究との比較から、2地域において共通して積極的に行われていた業務が、他地域や全国調査において同じく高い割合で実施されていること、2地域において消極的であると判断した業務が、他地域や全国調査においても同じく実施する館の割合が低いことも示している。杉江は、これらの結果について、以下のように述べている。

質問回答は、図書館がレファレンスサービスを行う上で最も基本的な業務なので、ほとんどの館において中核的な業務となっていたという結果は評価できることであろう。しかしその一方で、レファレンスサービスが利用者にあまり知られていないということが一般的に認識され続けてきたにもかかわらず、利用者にサービスについて知らせたり、利用者が自ら調べるための環境を事前に準備し整えるという業務が不足していることは、図書館が、利用者からの質問を受けてからサービスを始めているという受身の姿勢も表している。

以上の先行研究を受け、客観的かつ数量的にレファレンスサービスの実態を把握することができることから、本研究では、全国公共図書館協議会や杉江と同様、サービスの実施状況に焦点を当て、さらに、渡邊、安田、根本、廣田、杉江と同様、参考受付件数に焦点を当てた分析を行う。後述するように、本研究におけるレファレンスサービスの実施状況に関する分析では、「NDL調査」の回答から実施の有無を判断できるサービスを対象としたが、これには全国公共図書館協議会や杉江の調査と同様、レファレンス質問の受付媒体、自館でレファレンスツールやリンク集を作成の有無、受け付けたレファレンス質問を自館で解決できない場合の対応、図書館で回答している質問の種類、調べるための環境の整備状況、などが含まれる。

4.3 分析対象の図書館

以下では、本調査で対象とした図書館について述べる。先述のように本調査では「NDL調査」の回答を基にレファレンスサービスの実態を分析した。「NDL調査」はISIL⁷³⁾が付与されている日本の全図書館（分館、分室も含む）5,258館を対象に国立国会図書館が質問紙調査を行ったものである。調査期間は2012年10月16日から2013年1月18日で、計3,910機関から回答が送られ、うち公共図書館は2,462館であった。有効回答率は全体で74.4%、公共図書館に限定すると76.4%と非常に高く、また質問項目の多さからも「NDL調査」は日本におけるレファレンスサービスの代表的な調査と言える。各館の回答はローデータとしてWeb上に公開されている。本調査では、これを用いて指定館と直営館のサービス実施状況、参考受付件数を比較した。分析対

象の図書館は先述の公共図書館2,462館のうち広域、私立を除く下記の図書館とした。即ち、都道府県立⁷⁴⁾、特別区立、政令指定都市立、市立⁷⁵⁾、町村立、の2,450館である。

本調査では、これらを指定館と直営館に分け、両者を比較した。さらに、先述の所蔵・貸出状況に関する分析と同様、それぞれを(a)本分館別、(b)設置自治体種別、に分け、タイプ別に指定館と直営館を比較した。加えて、指定館については(c)担当指定管理者の法人形態、(d)担当指定管理者、で分け、それぞれで指定館と直営館全館とを比較した。以下では、これらの分け方を詳述するが、先に、対象サンプル数を表4.1に示した。なお、前章の調査では、先述のようにカーリルの協力で得られた2016年時点のデータを用いた。それに対して本章の調査では、基本的に2012年末に行われた「NDL調査」のデータを用いた。それぞれのデータ収集時点が異なるため、両者の(a)～(d)のタイプ分け方法は若干異なる。

まず、指定館・直営館の別は、「図書館における指定管理者制度導入の検討結果について：2012年調査（報告）」[204][205]（以下、「2012年調査報告書」）から判断した。この報告書には2012年3月末までに指定管理者制度を導入した300の図書館の名称、導入年度等が記載されている⁷⁶⁾。同様の調査は2007年以降毎年実施されているが、本調査では「NDL調査」と最も近い時期に調査が行われた「2012年調査報告書」を用いた。この調査は、日本図書館協会が2012年4月に47都道府県立図書館に調査票を郵送し、各館が自身の都道府県内の状況を回答したものであり（有効回答数は45館）、この回答に、前年度までの調査で確認された情報を加えて作成されたのが「2012年調査報告書」である。本調査では、先述の対象館2,450館のうち、この報告書に記載されている館を指定館、されていない館を直営館とみなした。「NDL調査」と「2012年調査報告書」に現れる図書館の突き合わせは図書館名をもって行った。ここで、図書館名は一致しないものの同音異形など同一の館と考えられるものが18館存在した。これらについては、図書館名は異なるが同一の館とみなし、指定館として分析した。なお、これらは付録の表36に示した。また、分析対象館のうち「川西町立図書館」は同名の館が2館存在するため、都道府県名（山形県と奈良県）から同定した。以上の方法で分析対象館を決定した結果、指定館は255館、直営館は2,195館となった。

次に先ほどの(a)と(b)について述べる。本調査では、「NDL調査」の回答データから⁷⁷⁾、対象図書館を本館・分館⁷⁸⁾、設置自治体種別を(1)都道府県立、(2)政令指定都市立、(3)特別区立、(4)市立、(5)町村立、の5種類に分け、分析を行った。それぞれのサンプル数は表4.1のようになった。表4.1から、本館、分館の指定館はそれぞれ94館、161館、都道府県立、政令指定都市立、特別区立、市立、町村立の指定館はそれぞれ2館、35館、65館、122館、31館となったことが分かる。

次に先ほどの(c)と(d)について述べる。本調査では、先述の「2012年調査報告書」を参考に、まず指定館をその管理者の法人形態に基づいて4種類に分けた。即ち、(1)民間企業、(2)NPO、(3)公社財団、(4)民N公他、の4種類である。これが先ほどの(c)に当たる。さらに総務省の「指定管理者制度導入状況調査」[175]を用いて、各館

の担当指定管理者を特定した。この調査を用いて各館の管理者を判断したところ、指定館 255 館のうち 248 館の管理者を把握できた。なお、管理者の把握に当たっては、「NDL 調査」の図書館名と総務省の調査の施設名を用いて、両者を突き合わせた。ここで、館名における「立」の有無や、誤字と思われる差異など、同一の館と推測されるものが 108 館存在した。これらは同一館として担当指定管理者を判断した。また 9 館は、図書館が入っている施設の担当指定管理者を、その図書館の担当指定管理者とした。これらの施設、管理者は付録の表 37 に示した。本調査では 5 館以上の指定館を運営していた以下の 7 つの管理者を分析対象とした。(1)A 社／組織、(2)C 社／組織、(3)B 社／組織、(4)F 社／組織、(5)E 社／組織、(6)D 社／組織、(7)I 社／組織、の 7 管理者である。さらに、前章での分析同様、これら 7 管理者を除く指定館についても、「その他」の管理者が担当指定管理者となっている指定館（以下、「A～I 以外」）とし分析を行った。これが先ほどの (d) に当たる。なお、いくつかの管理者名について、誤字や表記方法の違いと思われるものがいくつか存在したが、これらはすべて同一の管理者を指すとみなした。また、営業所だけが異なる、あるいは営業所名が付記されているだけの場合も同一の管理者とした。同一とした管理者は、付録の表 38 に示した。

管理者の法人形態と、管理者ごとのサンプル数は、表 4.1 のようになった。なお、表 4.1 において、「全館」の値と指定館の法人形態別の合計値が一致しない理由は、上述した「2012 年調査報告書」に、岡山県立図書館の法人形態の種別が記載されておらず、法人形態を判断できなかったためである。3 章のサンプルと同様、管理者の法人形態ごとに見ると民間企業が最も多く、管理者ごとに見ると A 社／組織が最も多いことが分かる。

4.4 分析方法

以下では、「NDL 調査」を用いたレファレンスサービスの共時的調査の方法について、本節ではサービス実施状況の分析、参考受付件数の分析の順にその方法を詳述する。

4.4.1 サービス実施状況の分析方法

各館のサービス実施状況は、表 4.2 から表 4.4 に挙げた「NDL 調査での設問」に対する各館の回答データによって把握した。これらの設問は、種々のレファレンスサービスを提示し、それに対して「実施している」「実施していない」といった回答を選択するものや、種々のサービス選択肢の中から実施しているレファレンスサービスを選択するものである⁷⁹⁾。なお、「その他（自由記述）」については、その他を選択しつても自由記述に回答していない館が存在すること、館によって自由記述の内容が大きく異なり指定館や直営館の特徴と判断することが困難であることから分析の対象外とした。設問や選択肢によっては、適宜手を加えサービス項目を付与した。例えば、「問 42 図書館のウェブサイトを開設していますか」は「図書館ウェブサイトの開設」とした。

表 4.1: サンプル数

		指定館	直営館
全館		255	2,195
本分館別	本館	94	943
	分館	161	1,252
自治体種別	都道府県立	2	58
	政令指定都市立	35	202
	特別区立	65	133
	市立	122	1,440
	町村立	31	362
管理者の法人形態別	民間企業	183	/
	NPO	24	
	公社財団	41	
	民N公他	6	
管理者別	A社／組織	77	/
	C社／組織	10	
	B社／組織	9	
	F社／組織	8	
	E社／組織	7	
	D社／組織	6	
	I社／組織	5	
	A～I以外	133	

本調査では、ここに挙げた 105 個のサービス項目それぞれについて、実施している館（以下、実施館）の比率を算出した。以下ではこの比率を「実施率」と呼ぶ。例えば、指定館 255 館のうち、「館内の施設に関する質問への回答」を行っている館が 126 館であった場合は、この項目の指定館の実施率は 49.4% (= 126 / 255 × 100) となる。表 4.2 から表 4.4 はこれら 105 個を 8 つに分類して示したものである。即ち、(a) レファレンスサービスとしての質問回答サービスの定義、(b) 質問回答サービス受付媒体、(c) レフェラルサービス、(d) 質問回答サービス以外のレファレンスサービスの定義、(e) 特定の利用者層を想定したサービス、(f) レファレンスサービスの広報、(g) Web の活用、(h) 施設・設備の提供、の 8 つである。「項目 ID」にはこの分類記号に枝番を付けたものを付与した。表中の「回答」はその設問が単一回答か（「単一」）複数回答可か（「複数可」）を表している。なお、(c) のレフェラルサービスは、レファレンス質問が自館で解決できない場合、他の図書館の紹介や、他の図書館への直接問い合わせ（照会）を行っているかを尋ねる設問を指し、(d) 質問回答サービス以外のレファレンスサービスの定義は、読書相談や地域資料の収集・整備などの定義について尋ねる設問を指す。

各サービス項目を実施しているか否かは、表中の「実施館の条件」に示した基準で判断した。設問が単一回答の場合は、実施していることを意味する選択肢を選択した

館を実施館とした。例えば、「NDL 調査」の間 2 は「次の (1) から (11) の業務（利用者に対する直接支援）に関して、貴館がレファレンスサービスとして実施しているものには○を、レファレンスサービスとしてではないが実施しているものには△を、実施していないものには×を、それぞれ記入してください。(1) 館内の施設に関する質問（利用者端末の位置など）への回答、(2) 資料の利用方法に関する質問（辞書、辞典の使い方など）への回答…」というものであるが、本調査ではこの間 2 の各選択肢に対し「○」または「△」を記した館を、その選択肢が表すサービスの実施館とした。設問が複数回答可の場合は、その選択肢を選択した館を実施館とした。さて複数回答可の設問の場合は選択肢に「実施していないことを表す選択肢」が含まれる場合がある。そのような選択肢は表の「NDL 調査での設問」中に※を付し、それらについてはその選択肢を選択していない館を実施館とみなした。例えば、「NDL 調査」の間 50 は「特定の利用者群を想定した活動をしていますか。次の 1～11 のうち該当するものをすべて選んでください。1. 行政関係者に対する支援サービス、2. 立法関係者に対する支援サービス、…（中略）…、11. 特定の利用者層を想定した活動をしていない」というものであるが、このうち「11. 特定の利用者層を想定した活動をしていない」は実施していないことを示す選択肢であり、これを選択していない館を「特定の利用者層を想定した活動」の実施館とした。以上の方法で 105 個のサービス項目について実施館を判断し、指定館・直営館それぞれのサービスの実施率を算出した⁸⁰⁾。さらに算出した指定館・直営館の実施率について、母比率の差の検定を行い、5%水準（両側）で有意差が見られたサービス項目について考察を行った⁸¹⁾。

4.4.2 参考受付件数の分析方法

各館の参考受付件数には「NDL 調査」の間 1(5) に対して各館が回答した件数を用いた⁸²⁾。ただし参考受付件数は、自治体の奉仕対象人口や図書館の規模に依存する可能性がある。そこで本調査では参考受付件数をそのまま用いるのではなく、以下の 4 つの値を用いた。即ち、(a) 人口一人当たりの参考受付件数、(b) 実質人口（館）一人当たりの参考受付件数、(c) 実質人口（規）一人当たりの参考受付件数、(d) 職員一人当たりの参考受付件数、の 4 つである。以下ではそれぞれの算出方法を詳述する。

まず「(a) 人口一人当たりの参考受付件数」は、各館の参考受付件数を、平成 22 年国勢調査 [206]⁸³⁾ に記された、各館の所属自治体の人口で割ったものである。(b)(c) との違いが分かりやすくなるよう、これを「各館の参考受付件数／各館の所属自治体の人口」と表すと、「(b) 実質人口（館）一人当たりの参考受付件数」は「各館の参考受付件数／（各館の所属自治体の人口／その自治体内の図書館数）」である。これは自治体内に複数の図書館がある場合、各館の実質的なサービス対象人口は、自治体の人口を館数で等分したのになると仮定した尺度である。例えば、人口 15 万人の自治体に 3 つの図書館があった場合は、各館の実質的なサービス対象人口は 15 万人/3=5 万人となり、各館の参考受付件数をこの 5 万で除した値が実質人口（館）一人当たりの参考受付件数となる。

次に「(c) 実質人口 (規) 一人当たりの参考受付件数」は、「各館の参考受付件数 / (各館の所属自治体の人口 × (その館の蔵書冊数 / その自治体内の全館の蔵書冊数))」である。これは自治体の人口を、単純な館数ではなく図書館の規模、ここでは蔵書冊数に応じて比例配分し、各館のサービス対象人口とみなした尺度である。例えば、人口15万人の自治体にA, B, C, 3つの図書館があり、それぞれの蔵書冊数が80万冊, 60万冊, 10万冊であった場合、Aの「実質人口 (規)」は15万人 × (80万冊 / (80万冊 + 60万冊 + 10万冊)) = 8万人であり、A図書館の参考受付件数を8万で除した値が実質人口 (規) 一人当たりの参考受付件数となる。各図書館の館数や蔵書冊数の把握には『日本の図書館』2012年版を用いた。同一自治体内に蔵書冊数を未回答、または0と回答している館が1館でもある場合は自治体内の蔵書冊数の合計値を正しく算出できない可能性があるためサンプルから除外した。

最後に「(d) 職員一人当たりの参考受付件数」は、各館の参考受付件数を「NDL調査」の問1の回答に記された職員数で割ったものである⁸⁴⁾。こうして得られた上記(a)から(d)の参考受付件数の平均値、中央値を指定館、直営館それぞれで算出し、両者に統計的な有意差が見られるかをWelchのt検定(両側)、Wilcoxonの順位和検定で調べた。

さて、どのような質問をレファレンスサービスの参考受付件数としてカウントするかは図書館によって異なる。この点に関して「NDL調査」は、問7で「統計をとる際、どのような質問をレファレンス質問として数えていますか。次の1~23のうち該当するものをすべて選んで下さい。1. 図書館全般の利用案内, 2. 館内の施設に関する質問(利用者端末の位置など) … 23. 特に決めていない」と、受付件数にカウントする質問を尋ねている。そこで本調査では、問7の選択肢のうち、「その他」「特に決めていない」を除く21の選択肢⁸⁵⁾について、各館の選択の個数(以下、定義選択数)を算出した。例えば、問7の21の選択肢のうち、「12. 幾種類かの資料を調べる必要があるような質問(複数日を要さないもの)」と「13. 調査に複数日を要する質問」のみを選択した図書館の定義選択数は2である。そして先ほどの(a)(b)(c)(d)を定義選択数で割った値も分析対象とした⁸⁶⁾。この値は「各定義に該当する質問は、全参考受付件数の中で互いに等しい量を占める」と仮定したものである。本来ならば、各定義の選択の有無が参考受付件数に与える影響を算出し、重み付けを行うべきであるが、それは1つの別の研究課題となる難しい問題であるので、今後の課題としたい。レファレンス統計を取ることや比較することの困難さについては田村[207]が指摘しているが、今回は上述の方法で参考受付件数の比較を行った。

表 4.2: サービスの実施状況に関する設問 (1)

分類	サービス項目	項目 ID	NDL調査での設問		回答	実施館の条件	問・直
(a) レファレンスサービスの定義としての質問回答サー	[1] 館内の施設に関する質問への回答	[a-1]	問2 次の(1)～(11)の業務(利用者に対する直接支援)に関して、貴館がレファレンスサービスとして実施しているものには○を、レファレンスサービスとしてではないが実施しているものには△を、実施していないものには×を、それぞれ記入してください。	(1) 館内の施設に関する質問(利用者端末の位置など)への回答	単一	○または△の回答の場合	直
	[2] 資料の利用方法に関する質問への回答	[a-2]		(2) 資料の利用方法に関する質問(辞書、事典の使い方など)への回答			直
	[3] 資料の所蔵の有無に関する質問への回答	[a-3]		(3) 資料の所蔵の有無に関する質問への回答			直
	[4] 資料の所蔵機関に関する質問への回答	[a-4]		(4) 資料の所蔵機関に関する質問への回答			直
	[5] 館内の資料の排架場所に関する質問への回答	[a-5]		(5) 館内の資料の排架場所に関する質問への回答			直
	[6] OPACや蔵書目録の使用方法についての質問への回答	[a-6]		(6) 自館のOPACや蔵書目録の使用方法についての質問への回答			直
	[7] 1, 2冊の資料を使って簡単に回答できるような質問への回答	[a-7]		(7) 辞書など1, 2冊の資料を使って簡単に回答できるような質問への回答(4, 5分程度で済むもの)			直
	[8] 幾種類かの資料を調べる必要があるような質問への回答	[a-8]		(8) 幾種類かの資料を調べる必要があるような質問への回答(複数日を要さないもの)			直
	[9] 調査に複数日を要する質問への回答	[a-9]		(9) 調査に複数日を要する質問への回答			直
	[10] 特別コレクションについての質問への回答	[a-10]		(10) 特別コレクションについての質問への回答			直
	[11] 自館作成のデジタルアーカイブについての質問への回答	[a-11]		(11) 自館作成のデジタルアーカイブについての質問への回答			直
(b) 質問回答サービス受付媒体	[12] 口頭でのレファレンス質問の受付	[b-1]	問38 レファレンス質問をどのような手段で受け付けていますか。次の(1)～(11)の質問受付に関して、行っているものには○を、行っていないものには×を、障害のある利用者のみを対象に行っているものには△を、それぞれ記入してください(他の図書館からのレファレンス質問は除く)。	(1) 口頭	単一	○または△の回答の場合	直
	[13] 電話でのレファレンス質問の受付	[b-2]		(2) 電話			直
	[14] Faxでのレファレンス質問の受付	[b-3]		(3) Fax			直
	[15] 手紙でのレファレンス質問の受付	[b-4]		(4) 手紙			直
	[16] 電子メールでのレファレンス質問の受付	[b-5]		(5) 電子メール			直
	[17] Webフォームでのレファレンス質問の受付	[b-6]		(6) Webフォーム			直
	[18] ブログでのレファレンス質問の受付	[b-7]		(7) ブログ			直
	[19] SNSでのレファレンス質問の受付	[b-8]		(8) SNS (Facebook, mixiなど)			直
	[20] ミニブログでのレファレンス質問の受付	[b-9]		(9) ミニブログ (Twitterなど)			直
	[21] チャットでのレファレンス質問の受付	[b-10]		(10) チャット			直
(c) レフェラルサービス	[22] 同一自治体内の市区町村立図書館の紹介	[c-1]	問41 受け付けたレファレンス質問について自館で解決できない場合、どのような対応をしますか。次の1～17のうち該当するものをすべて選んでください。	1. 同一自治体内の市区町村立図書館を紹介する	複数可	選択している場合	直
	[23] 同一自治体外の市区町村立図書館の紹介	[c-2]		2. 同一自治体外の市区町村立図書館を紹介する			直
	[24] 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館の紹介	[c-3]		3. 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館を紹介する			直
	[25] 自治体が所属しない都道府県の都道府県立図書館の紹介	[c-4]		4. 自治体が所属しない都道府県の都道府県立図書館を紹介する			直
	[26] 国立国会図書館の紹介	[c-5]		5. 国立国会図書館を紹介する			直
	[27] 大学図書館の紹介	[c-6]		6. 大学図書館を紹介する			直
	[28] 専門図書館(図書館類縁機関を含む)の紹介	[c-7]		7. 専門図書館(図書館類縁機関を含む)を紹介する			直
	[29] 同一自治体内の市区町村立図書館への照会	[c-8]		8. 直接、同一自治体内の市区町村立図書館に問い合わせる			直
	[30] 同一自治体外の市区町村立図書館への照会	[c-9]		9. 直接、同一自治体外の市区町村立図書館に問い合わせる			直
	[31] 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館への照会	[c-10]		10. 直接、自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館に問い合わせる			直
	[32] 自治体が所属しない都道府県の都道府県立図書館への照会	[c-11]		11. 直接、自治体が所属しない都道府県の都道府県立図書館に問い合わせる			直
	[33] 国立国会図書館への照会	[c-12]		12. 直接、国立国会図書館に問い合わせる			直
	[34] 大学図書館への照会	[c-13]		13. 直接、大学図書館に問い合わせる			直
	[35] 専門図書館(図書館類縁機関を含む)への照会	[c-14]		14. 直接、専門図書館(図書館類縁機関を含む)に問い合わせる			直
	[36] レファ協に未解決事例として登録公開する	[c-15]		15. レファ協に未解決事例として登録公開する			-
	[37] レフェラルサービス	[c-16]		16. 自館で解決できる範囲に留める(※)			選択していない場合

※…実施していないことを示す選択肢

第4章 NDL調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査

表 4.3: サービスの実施状況に関する設問 (2)

分類	サービス項目	項目ID	NDL調査での設問		回答	実施館の条件	問・直
(d) 質問回答サービス以外のレファレンスサービスの定義	[38] 図書館全般の利用案内	[d-1]	問3 次の(1)～(7)の業務(利用者に対する直接支援)に関して、貴館がレファレンスサービスとして実施しているものには○を、レファレンスサービスとしてではないが実施しているものには△を、実施していないものには×を、それぞれ記入してください。	(1) 図書館全般の利用案内	単一	○または△の回答の場合	問
	[39] 文献の探し方に関するガイド・教育	[d-2]		(2) 文献の探し方に関するガイド・教育			問
	[40] 情報リテラシー支援講座の開催	[d-3]		(3) 情報リテラシー支援講座の開催			問
	[41] 読書相談	[d-4]		(4) 読書相談			-
	[42] 資料の相互貸借	[d-5]		(5) 資料の相互貸借			問
	[43] 資料の複写物取り寄せ	[d-6]		(6) 資料の複写物取り寄せ			問
	[44] SDIサービス	[d-7]		(7) SDIサービス			問
	[45] バスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付	[d-8]	問4 次の(1)～(9)の業務(利用者に対する間接支援)に関して、貴館がレファレンスサービスとして実施しているものには○を、レファレンスサービスとしてではないが実施しているものには△を、実施していないものには×を、それぞれ記入してください。	(1) バスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付(インターネット上での公開も含む)	単一	○または△の回答の場合	問
	[46] Web上の有用な情報源へのリンク集作成	[d-9]		(2) Web上の有用な情報源へのリンク集作成			問
	[47] インフォメーションファイルの作成	[d-10]		(3) インフォメーションファイルの作成			問
	[48] クリップング資料の編成	[d-11]		(4) クリップング資料の編成			問
	[49] 特定主題に関する調査研究活動	[d-12]		(5) 特定主題に関する調査研究活動			-
	[50] レファレンスコレクションの収集・整備	[d-13]		(6) レファレンスコレクションの収集・整備			問
	[51] 地域資料の収集・整備	[d-14]		(7) 地域資料の収集・整備			問
	[52] デジタルアーカイブのコンテンツ作成	[d-15]		(8) デジタルアーカイブのコンテンツ作成			問
	[53] 参考図書室や窓口等の環境の整備	[d-16]		(9) 参考図書室(レファレンスサービス用のスペース)や窓口等の環境の整備			問
	[54] レファレンス事例の公開	[d-17]	問5 次の(1)～(5)の業務(その他の業務)に関して、貴館がレファレンスサービスとして実施しているものには○を、レファレンスサービスとしてではないが実施しているものには△を、実施していないものには×を、それぞれ記入してください。なお、同一自治体の他の図書館等、他機関が貴館に代わって実施している場合には◎を記入してください。	(5) レファレンス事例の公開	単一	○または△または◎の回答の場合	問
(e) 特定の利用者層を想定したサービス	[55] 行政関係者に対する支援サービス	[e-1]	問50 特定の利用者層を想定した活動をしていますか。次の1～11のうち該当するものをすべて選んでください。	1. 行政関係者に対する支援サービス	複数可	選択している場合	-
	[56] 立法関係者に対する支援サービス	[e-2]		2. 立法関係者に対する支援サービス			-
	[57] 民間企業、ビジネス関係者に対する支援サービス	[e-3]		3. 民間企業、ビジネス関係者に対する支援サービス			-
	[58] 特に第一次産業に従事する人に対する支援サービス	[e-4]		4. 特に第一次産業に従事する人に対する支援サービス			-
	[59] NPO法人、ボランティアに対する支援サービス	[e-5]		5. NPO法人、ボランティアに対する支援サービス			-
	[60] 起業希望者に対する支援サービス	[e-6]		6. 起業希望者に対する支援サービス			-
	[61] 就業、資格取得希望者に対する支援サービス	[e-7]		7. 就業、資格取得希望者に対する支援サービス			-
	[62] 法律に関する情報を必要とする人への支援サービス	[e-8]		8. 法律に関する情報を必要とする人への支援サービス			-
	[63] 医療・健康に関する情報を必要とする人への支援サービス	[e-9]		9. 医療・健康に関する情報を必要とする人への支援サービス			-
	[64] 特定の利用者層を想定した活動	[e-10]		11. 特定の利用者層を想定した活動をしていない(※)			選択していない場合

※…実施していないことを示す選択肢

表 4.4: サービスの実施状況に関する設問 (3)

分類	サービス項目	項目 ID	NDL調査での設問	回答	実施館の条件	問・直	
(f) レファレンスサービスの広報	[65] レファレンスサービスの広報	[f-1]	問5 次の(1)～(5)の業務(その他の業務)に関して、貴館がレファレンスサービスとして実施しているものには○を、レファレンスサービスとしてではないが実施しているものには△を、実施していないものには×を、それぞれ記入してください。なお、同一自治体の他の図書館等、他機関が貴館に代わって実施している場合には◎を記入してください。	(1) レファレンスサービスの広報	単一	○または△または◎の回答の場合	-
	[66] 館報によるレファレンスサービスの広報	[f-2]	問14 レファレンスサービスの広報を、どのような方法で行っていますか。次の1～15のうち該当するものをすべて選んでください。	1. 館報	複数可	選択している場合	-
	[67] 自治体の広報によるレファレンスサービスの広報	[f-3]		2. 自治体の広報			-
	[68] 利用者登録時の説明によるレファレンスサービスの広報	[f-4]		3. 利用者登録時の説明			-
	[69] パンフレットによるレファレンスサービスの広報	[f-5]		4. パンフレット(利用案内等)			-
	[70] 館内・館外の掲示や表示によるレファレンスサービスの広報	[f-6]		5. 館内・館外の掲示や表示(ポスター、案内プレートなど)			-
	[71] 新聞によるレファレンスサービスの広報	[f-7]		6. 新聞			-
	[72] ラジオによるレファレンスサービスの広報	[f-8]		7. ラジオ			-
	[73] テレビによるレファレンスサービスの広報	[f-9]		8. テレビ			-
	[74] ミニコミ紙によるレファレンスサービスの広報	[f-10]		9. ミニコミ紙			-
	[75] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	[f-11]		10. ウェブサイト			-
	[76] ブログによるレファレンスサービスの広報	[f-12]		11. ブログ			-
	[77] SNSによるレファレンスサービスの広報	[f-13]		12. SNS (Facebook, mixiなど)			-
	[78] ミニブログによるレファレンスサービスの広報	[f-14]		13. ミニブログ (Twitterなど)			-
	[79] レファレンスサービスの広報	[f-15]		15. 広報を行っていない(同一地方自治体内や大学・機関内の他の図書館が行っている場合を含む)(※)			選択していない場合
(g) Webの活用	[80] ウェブサイトの開設	[g-1]		問42 図書館のウェブサイトを開設していますか。			1. 開設している、2. 開設していないが計画中、3. 開設していない
	[81] ウェブサイトでのレファレンスサービスの紹介	[g-2]	問43 (問42で1と答えた図書館にお尋ねします。)レファレンスサービスを紹介するページはありますか。	1. レファレンスサービス専用のページがある、2. 他の図書館サービスと同じページ内で紹介している、3. レファレンスサービスは紹介していない	単一	1または2を選択している場合	-
	[82] Twitterの活用	[g-3]	問44 (問42で1と答えた図書館にお尋ねします。)貴館のウェブサイトではどのようなサービスを活用していますか。次の1～7のうち該当するものをすべて選んでください。	1. Twitter	複数可	選択している場合	-
	[83] Facebookの活用	[g-4]		2. Facebook			-
	[84] ブログの活用	[g-5]		3. ブログ			-
	[85] mixiの活用	[g-6]		4. mixi			-
	[86] はてなブックマークの活用	[g-7]		5. はてなブックマーク			-
	[87] 特定のサービスの活用	[g-8]		7. 特定のサービスは活用していない(※)			選択していない場合
[88] Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付	[g-9]	問46 貴自治体外または大学・機関の利用者からの質問を、電子メールやWebフォーム、チャットその他SNSサービスを用いて受け付けていますか。		1. どのような質問も受け付けている、2. (公共)地域に関する質問のみ受け付けている、3. (大学・専門)自大学・機関に関する質問のみ受け付けている、4. その他、5. 受け付けていない			単一
(h) 施設・設備の提供	[89] インターネットに接続されたコンピュータ端末の提供	[h-1]	問20 インターネット上の情報にアクセスできる環境を提供していますか。1～4のうち該当するものをすべて選んでください。	1. インターネットに接続されたコンピュータ端末を提供している	複数可	選択している場合	問
	[90] インターネットへのアクセス環境の提供	[h-2]		2. 利用者の持ち込む情報端末がインターネットに無料でアクセスするための環境(無線LAN、情報コンセントなど)を提供している			問
	[91] 特定のコンテンツの利用のみ可能なアクセス環境の提供	[h-3]		3. あらかじめ設定した特定のコンテンツの利用のみ可能な環境を提供している			問
	[92] インターネットへのアクセス環境の提供	[h-4]		4. 提供していない(※)			選択していない場合
	[93] 可動式の机と椅子の提供	[h-5]	問21 貴館では、利用者個人またはグループによる学習等を支援するためにどのような設備を提供していますか。次の1～14のうち該当するものをすべて選んでください。	1. 可動式の机と椅子	複数可	選択している場合	問
	[94] デスクトップパソコンの提供	[h-6]		2. デスクトップパソコン			問
	[95] ノートパソコンの提供	[h-7]		3. ノートパソコン			問
	[96] プリンターの提供	[h-8]		4. プリンター			問
	[97] コピー機の提供	[h-9]		5. コピー機			問
	[98] スキャナーの提供	[h-10]		6. スキャナー			問
	[99] プロジェクターの提供	[h-11]		7. プロジェクター			問
	[100] スクリーンの提供	[h-12]		8. スクリーン			問
	[101] 液晶ディスプレイの提供	[h-13]		9. 液晶ディスプレイ			問
	[102] ホワイトボードの提供	[h-14]		10. ホワイトボード			問
	[103] ビデオ・DVDデッキの提供	[h-15]		11. ビデオ・DVDデッキ			問
	[104] カフェの提供	[h-16]		12. カフェ			問
	[105] 施設・設備の提供	[h-17]	14. 施設・設備は提供していない(※)	選択していない場合	問		

※…実施していないことを示す選択肢

4.5 分析結果

以下では、レファレンスサービスの実施状況、参考受付件数の順に、結果を述べる。

4.5.1 サービス実施状況の分析結果

以下では、レファレンスサービスの実施状況について、指定館と直営館の間で有意差が見られた項目を、全体の傾向、タイプ別の傾向の順に述べる。

4.5.1.1 全体の傾向

指定館と直営館の実施率の間に5%水準で有意差が見られたサービス項目とそれぞれの実施率(%)は表4.5のようになった。実施率に付した“**”，“*”はそれぞれ有意水準1%，5%で一方より高いことを表す。表中のnはサンプル数である。例えば表4.5から、「情報リテラシー支援講座の開催」は指定館の18.9%，直営館の9.4%が実施しており、両者の間には有意水準1%で差が認められたことが分かる。サービス項目に付した()については本節で後述する。

表4.5から、指定館は直営館より、(1)情報リテラシー支援講座の開催、(2)パスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付、の2つの実施率が有意に高く、その意味で、指定館は直営館に比べ、求める情報を利用者自身が調べられるようにする教育に積極的であることが考えられる。さらに指定館は直営館に比べ、(1)デスクトップパソコンの提供、(2)コピー機の提供、(3)特定のコンテンツの利用のみ可能なアクセス環境の提供、(4)プリンターの提供、の4つの実施率が有意に高い。このことは指定館が直営館よりも、利用者自身で求める情報にアクセスするための環境を提供することに積極的であることを示しているように思われる。

また、以下の5つのサービス項目についても、指定館の方が実施率が有意に高かった。即ち、(1)Twitterの活用、(2)Facebookの活用、(3)ブログの活用、(4)はてなブックマークの活用、(5)特定のサービスの活用、の5つである。

一方、直営館は指定館よりも、(1)Webフォームでのレファレンス質問の受付、(2)Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付、(3)電子メールでのレファレンス質問の受付、の3つの実施率が有意に高い。さらに、直営館は指定館よりも、(4)同一自治体内の市区町村立図書館への照会、(5)同一自治体外の市区町村立図書館への照会、(6)自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館への照会、(7)国立国会図書館への照会、(8)大学図書館への照会、(9)専門図書館(図書館類縁機関を含む)への照会、の6つの実施率が有意に高い。(1)(2)(3)からは、直営館の方が指定館より、非来館者や自治体外利用者からのレファレンス質問受付に積極的であること、(4)~(9)からは、直営館の方が、自館で解決できないレファレンス質問に関して、他の機関に問い合わせる回答に努める傾向が強いことが考えられる。以上のことから、直営館は指定館に比べ、レファレンス質問に直接答えることに積極的である傾向が示された。

以下では、前者を指定館の「間接支援傾向」、後者を直営館の「直接回答傾向」と名付け、分析の観点の1つとする。各サービス項目のうち「間接支援傾向」「直接回答傾向」を示す項目と判断したものは表2の「間・直」にそれぞれ「間」「直」として記した⁸⁷⁾。また、いずれの傾向でもないものは「-」とした。さらに表4.5にも同様の記載を行った。表4.5から、指定館の方が実施率が有意に高い項目の(間)、(直)の数はそれぞれ6, 0、直営館の方が実施率が有意に高い項目はそれぞれ3, 10であり、指定館の間接支援傾向、直営館の直接回答傾向が示されていることが分かる。

さて以上の結果は、指定館は利用者とのコミュニケーションに相対的に消極的という印象を与える。しかし、以下の5つについては指定館の方が実施率が有意に高いことから、Webを介したコミュニケーションには指定館の方が積極的である可能性がある。即ち(1)Twitterの活用、(2)Facebookの活用、(3)ブログの活用、(4)はてなブックマークの活用、(5)特定のサービスの活用、の5つである。

4.5.1.2 本分館別の傾向

本分館別で、指定館と直営館における実施率の間に有意差が見られた項目は表4.6、表4.7のようになった。表4.6は本館の指定館における実施率と本館の直営館におけるその間に有意差が見られた項目を、表4.7は分館の指定館における実施率と分館の直営館におけるその間に有意差が見られた項目を示した。

まず分館に着目すると、指定館の方が直営館より実施率が有意に高い項目は15項目であり、以下の8つが含まれることから、分館においても指定館の間接支援傾向が確認された。即ち、(1)情報リテラシー支援講座の開催、(2)パスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付、(3)デスクトップパソコンの提供、(4)コピー機の提供、(5)ホワイトボードの提供、(6)特定のコンテンツの利用のみ可能なアクセス環境の提供、(7)インターネットへのアクセス環境の提供、(8)プリンターの提供、の8つである。一方、直営館の方が指定館より有意に高い項目は11項目であり、以下の5つが含まれることから、分館においても直営館の直接回答傾向が示された。即ち、(1)Webフォームでのレファレンス質問の受付、(2)Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付、(3)自館作成のデジタルアーカイブについての質問への回答、(4)電子メールでのレファレンス質問の受付、(5)同一自治体内の市区町村立図書館への照会、の5つである。一方本館に関しては、指定館の方が有意に高い項目は5項目、直営館の方が有意に高い項目は2項目に過ぎず、指定館の上記傾向を明確に示す項目は多くはない。指定館の間接支援傾向、直営館の直接回答傾向は、分館において顕著な可能性がある。

さて上記の指定館の分館における間接支援傾向は、職員の少なさに起因すると思われるかもしれない。即ち、人手が足りないから直接答えるのではなく利用者が調べられるようにしているということである。そこで分館における指定館と直営館の平均職員数を調べたところ、指定館は12.9人、直営館は6.8人であった。また、中央値はそれぞれ11人、5人であり、それぞれWelchのt検定、Brunner-Munzel検定で、共に

1%水準で有意差が認められた。従って、職員数はむしろ指定館の方が多く、上述の傾向は職員数の相対的な少なさによるとは言い難いことが分かった。

4.5.1.3 自治体種別の傾向

自治体種別で、指定館と直営館における実施率の間に有意差が見られた項目は表 4.8 から表 4.12 のようになった。全般に、市立では指定館における間接支援傾向が、政令指定都市立では直営館における直接回答傾向が、特別区立では指定館における間接支援傾向と直営館における直接回答傾向の双方が確認できた。具体的には市立では、指定館の方が直営館より、(1) パスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付、(2) デスクトップパソコンの提供、(3) ノートパソコンの提供、など間接支援傾向を示す 5 項目の実施率が高い。政令指定都市立では、直営館の方が指定館より、(1) 調査に複数日を要する質問への回答、(2) Web フォームでのレファレンス質問の受付、(3) 電子メールでのレファレンス質問の受付、など直接回答傾向を示す 6 項目の実施率が高い。

特別区立では、指定館の方が直営館より、(1) 情報リテラシー支援講座の開催、(2) 特定のコンテンツの利用のみ可能なアクセス環境の提供、など間接支援傾向を示す 3 項目の実施率が高く、逆に直営館の方が指定館より、(1) Fax でのレファレンス質問の受付、(2) 手紙でのレファレンス質問の受付、(3) Web フォームでのレファレンス質問の受付、など直接回答傾向を示す 13 項目の実施率が高い。即ち、指定館の間接支援傾向、直営館の直接回答傾向の双方が確認できる。

さて町村立では、指定館は直営館より間接支援傾向・直接回答傾向の両方が高く、全般に直営館よりもレファレンスサービスに積極的である傾向が見られた。具体的には町村立では、指定館が直営館より有意に実施率が低い項目はなく、逆に「Web 上の有用な情報源へのリンク集作成」など間接支援傾向を示す 4 項目、「Web フォームでのレファレンス質問の受付」という直接回答傾向を示す 1 項目、の実施率は指定館の方が直営館より有意に高い。

4.5.1.4 管理者の法人形態ごとの傾向

管理者の法人形態ごとに、指定館と直営館全館における実施率の間に有意差が見られた項目は表 4.13 から表 4.16 のようになった。NPO が管理者となっている指定館と直営館全館の間、公社財団が管理者となっている指定館と直営館全館の間で、実施率に有意差が見られた項目数はそれぞれ 4、11 に過ぎなかったが、民間企業が管理者となっている指定館と直営館全館の間では 29 の項目で有意差が見られた。民間企業が管理者となっている指定館は他の指定館に比べ、直営館とサービス提供実態が大きく異なることが示唆された。

具体的に見ると、まず 4.5.1.1 節で、指定館・直営館の間に有意差が見られた項目のうち、それぞれの間接支援傾向・直接回答傾向の根拠とした項目のうち「同一自治体内の市区町村立図書館への照会」「専門図書館（図書館類縁機関を含む）への照会」

を除くすべてにおいて、民間企業が管理者となっている指定館と直営館全館の間で有意差が見られた。加えて民間企業が管理者となっている指定館の方が直営館全館より「ホワイトボードの提供」「施設・設備の提供」の実施率が有意に高く、逆に「特別コレクションについての質問への回答」「Faxでのレファレンス質問の受付」「自治体が所属しない都道府県の都道府県立図書館への照会」の実施率が有意に低いことが示された。以上のことから、指定館の間接支援傾向は、民間企業が管理者となっている指定館において特に顕著であることが示唆された。

4.5.1.5 管理者ごとの傾向

先述のように、民間企業が管理者となっている指定館には他と顕著に異なる傾向が見られたことから、ここでは民間企業が管理者となっている指定館で大きな比率を占めるA社/組織とB社/組織が管理者となっている指定館を取り上げ、さらにその他5つの指定管理者（C社/組織、F社/組織、E社/組織、D社/組織、I社/組織）が管理者となっている指定館、これら7つの社/組織以外が管理者となっている指定館（A～I以外）も取り上げ、細かく傾向を見る。それぞれの指定館と直営館全館との間で、有意差が見られた項目は表4.17から表4.21のようになった。なお、「D社/組織」が管理者となっている指定館と直営館全館の間では、実施率に有意差が見られた項目はなかった。

これらの表から、A社/組織、B社/組織が管理者となっている指定館には間接支援傾向があることが分かる。具体的には、A社/組織、B社/組織が管理者となっている指定館はそれぞれ「ノートパソコンの提供」など間接支援傾向を示す6項目、「インターネットへのアクセス環境の提供」など間接支援傾向を示す3項目の実施率がそれぞれ直営館全館より有意に高かった。

一方、C社/組織が管理者となっている指定館は、他の管理者が指定管理者となっている指定館とも直営館とも傾向が異なるようである。具体的には、C社/組織が管理者となっている指定館と直営館との間では、11の項目で有意差が見られたが、うち9の項目で直営館の実施率を上回っていた。その中には「Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付」「国立国会図書館への照会」といった直接回答傾向を思わせるものも含まれる。また、I社/組織が管理者となっている指定館は5館だが、5館全ての館が概ね一致した傾向を示すことが分かった。具体的には、有意差の見られた10の項目のうち、「館内・館外の掲示や表示によるレファレンスサービスの広報」「同一自治体内の市区町村立図書館の紹介」は実施率が100%、つまり、5館全てが実施していた。一方、以下の7つについては、実施率が0%、つまり、5館全てが実施していなかった。即ち、(1)文献の探し方に関するガイド・教育、(2)施設・設備の提供、(3)調査に複数日を要する質問への回答、(4)自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館への照会、(5)参考図書室や窓口等の環境の整備、(6)インターネットに接続されたコンピュータ端末の提供、(7)レファレンスサービスの広報、の7つである。つまり、

第 4 章 NDL 調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査

有意差の見られた 10 の項目のうち、9 つの項目について、I 社／組織が管理者となっている指定館の実施状況が一致していた。

表 4.5: 実施率に有意差が見られた項目

サービス項目		n	実施率(%)
[d-3] 情報リテラシー支援講座の開催	(問) 指定館	254	18.9 **
	直営館	2,178	9.4
[d-8] バスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付	(問) 指定館	253	43.9 **
	直営館	2,167	32.7
[h-6] デスクトップパソコンの提供	(問) 指定館	250	28.8 **
	直営館	2,163	19.4
[h-9] コピー機の提供	(問) 指定館	250	60.4 **
	直営館	2,163	48.8
[e-5] NPO法人, ボランティアに対する支援サービス	(-) 指定館	246	10.6 **
	直営館	2,125	4.3
[g-3] Twitterの活用	(-) 指定館	162	9.3 **
	直営館	1,561	2.9
[g-4] Facebookの活用	(-) 指定館	162	5.6 **
	直営館	1,561	1.5
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	162	9.3 **
	直営館	1,561	2.5
[g-7] はてなブックマークの活用	(-) 指定館	162	4.3 **
	直営館	1,561	0.1
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	162	25.3 **
	直営館	1,561	12.3
[h-3] 特定のコンテンツの利用のみ可能なアクセス環境の提供	(問) 指定館	254	15.4 *
	直営館	2,179	10.7
[h-8] プリンターの提供	(問) 指定館	250	5.6 *
	直営館	2,163	2.6
<hr/>			
[d-15] デジタルアーカイブのコンテンツ作成	(問) 指定館	254	5.1
	直営館	2,156	10.8 **
[e-1] 行政関係者に対する支援サービス	(-) 指定館	246	4.9
	直営館	2,125	11.2 **
[f-11] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	254	33.1
	直営館	2,155	44.0 **
[a-11] 自館作成のデジタルアーカイブについての質問への回答	(直) 指定館	252	7.9
	直営館	2,155	14.9 **
[b-6] Webフォームでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	237	8.9
	直営館	2,045	15.6 **
[g-9] Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付	(直) 指定館	235	32.3
	直営館	2,124	44.2 **
[d-11] クリッピング資料の編成	(問) 指定館	252	32.1
	直営館	2,163	40.5 *
[d-16] 参考図書室や窓口等の環境の整備	(問) 指定館	254	49.6
	直営館	2,177	56.9 *
[f-3] 自治体の広報によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	254	11.0
	直営館	2,155	16.3 *
[g-2] ウェブサイトでのレファレンスサービスの紹介	(-) 指定館	191	64.9
	直営館	1,815	73.6 *
[b-5] 電子メールでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	243	34.2
	直営館	2,081	42.0 *
[c-8] 同一自治体内の市区町村立図書館への照会	(直) 指定館	254	45.3
	直営館	2,158	52.3 *
[c-9] 同一自治体外の市区町村立図書館への照会	(直) 指定館	254	28.4
	直営館	2,158	35.2 *
[c-10] 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館への照会	(直) 指定館	254	61.8
	直営館	2,158	69.9 *
[c-12] 国立国会図書館への照会	(直) 指定館	254	33.9
	直営館	2,158	41.8 *
[c-13] 大学図書館への照会	(直) 指定館	254	20.9
	直営館	2,158	27.9 *
[c-14] 専門図書館 (図書館類縁機関を含む) への照会	(直) 指定館	254	22.1
	直営館	2,158	28.5 *

表 4.6: 実施率に有意差が見られた項目 (本館)

サービス項目		n	実施率(%)
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	69	29.0 **
	直営館	678	13.3
[d-13] レファレンスコレクションの収集・整備	(間) 指定館	94	79.8 *
	直営館	938	66.3
[h-15] ビデオ・DVDデッキの提供	(間) 指定館	92	37.0 *
	直営館	940	25.0
[g-3] Twitterの活用	(-) 指定館	69	10.1 *
	直営館	678	3.4
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	69	11.6 *
	直営館	678	4.3
[c-3] 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館の紹介	(直) 指定館	94	62.8 *
	直営館	938	51.5
[g-2] ウェブサイトでのレファレンスサービスの紹介	(-) 指定館	85	54.1
	直営館	808	66.8 *
[c-12] 国立国会図書館への照会	(直) 指定館	94	35.1
	直営館	938	49.6 *

表 4.7: 実施率に有意差が見られた項目 (分館)

サービス項目		n	実施率(%)
[d-3] 情報リテラシー支援講座の開催	(問) 指定館	160	20.6 **
	直営館	1,239	8.2
[d-8] パスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付	(問) 指定館	159	46.5 **
	直営館	1,224	34.1
[h-6] デスクトップパソコンの提供	(問) 指定館	158	34.2 **
	直営館	1,223	16.8
[h-9] コピー機の提供	(問) 指定館	158	63.9 **
	直営館	1,223	48.7
[h-14] ホワイトボードの提供	(問) 指定館	158	12.7 **
	直営館	1,223	6.1
[e-5] NPO法人, ボランティアに対する支援サービス	(-) 指定館	156	11.5 **
	直営館	1,198	3.8
[f-13] SNSによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	160	1.3 **
	直営館	1,217	0.0
[g-3] Twitterの活用	(-) 指定館	93	8.6 **
	直営館	883	2.5
[g-4] Facebookの活用	(-) 指定館	93	6.5 **
	直営館	883	1.5
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	93	7.5 **
	直営館	883	1.1
[g-7] はてなブックマークの活用	(-) 指定館	93	6.5 **
	直営館	883	0.0
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	93	22.6 **
	直営館	883	11.6
[h-3] 特定のコンテンツの利用のみ可能なアクセス環境の提供	(問) 指定館	161	14.9 *
	直営館	1,238	9.1
[h-4] インターネットへのアクセス環境の提供	(問) 指定館	161	73.9 *
	直営館	1,238	63.7
[h-8] プリンターの提供	(問) 指定館	158	5.1 *
	直営館	1,223	2.0
[d-11] クリッピング資料の編成	(問) 指定館	158	18.4
	直営館	1,223	30.7 **
[d-15] デジタルアーカイブのコンテンツ作成	(問) 指定館	160	1.3
	直営館	1,215	7.7 **
[f-11] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	160	30.0
	直営館	1,217	43.4 **
[g-1] ウェブサイトの開設	(-) 指定館	146	72.6
	直営館	1,219	82.9 **
[b-6] Webフォームでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	152	6.6
	直営館	1,156	14.9 **
[g-9] Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付	(直) 指定館	141	20.6
	直営館	1,195	37.6 **
[e-1] 行政関係者に対する支援サービス	(-) 指定館	156	3.2
	直営館	1,198	9.7 *
[f-2] 館報によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	160	16.9
	直営館	1,217	26.5 *
[a-11] 自館作成のデジタルアーカイブについての質問への回答	(直) 指定館	158	4.4
	直営館	1,223	11.5 *
[b-5] 電子メールでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	154	21.4
	直営館	1,167	30.3 *
[c-8] 同一自治体内の市区町村立図書館への照会	(直) 指定館	160	57.5
	直営館	1,220	67.1 *

表 4.8: 実施率に有意差が見られた項目 (都道府県立)

サービス項目		n	実施率(%)
[g-3] Twitterの活用	(-) 指定館	2	100.0 **
	直営館	57	10.5

表 4.9: 実施率に有意差が見られた項目 (政令指定都市立)

サービス項目		n	実施率(%)
[g-3] Twitterの活用	(-) 指定館	13	61.5 **
	直営館	159	0.6
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	13	15.4 **
	直営館	159	0.0
[g-7] はてなブックマークの活用	(-) 指定館	13	53.9 **
	直営館	159	0.0
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	13	69.2 **
	直営館	159	5.0
[b-3] Faxでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	35	97.1 *
	直営館	201	78.1
[c-1] 同一自治体内の市区町村立図書館の紹介	(直) 指定館	35	77.1 *
	直営館	202	54.5
[d-16] 参考図書室や窓口等の環境の整備	(間) 指定館	35	17.1
	直営館	200	62.5 **
[d-17] レファレンス事例の公開	(間) 指定館	35	45.7
	直営館	201	71.1 **
[f-1] レファレンスサービスの広報	(-) 指定館	35	48.6
	直営館	202	85.6 **
[g-1] ウェブサイトの開設	(-) 指定館	23	56.5
	直営館	194	91.2 **
[a-9] 調査に複数日を要する質問への回答	(直) 指定館	35	71.4
	直営館	202	96.5 **
[b-6] Webフォームでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	34	8.8
	直営館	189	33.3 **
[c-5] 国立国会図書館の紹介	(直) 指定館	35	11.4
	直営館	202	38.1 **
[h-17] 施設・設備の提供	(間) 指定館	35	51.4
	直営館	199	71.4 *
[f-2] 館報によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	35	8.6
	直営館	202	25.7 *
[f-4] 利用者登録時の説明によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	35	11.4
	直営館	202	32.2 *
[f-11] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	35	22.9
	直営館	202	43.6 *
[b-5] 電子メールでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	34	8.8
	直営館	192	30.2 *
[c-6] 大学図書館の紹介	(直) 指定館	35	20.0
	直営館	202	42.1 *
[c-7] 専門図書館(図書館類縁機関を含む)の紹介	(直) 指定館	35	17.1
	直営館	202	40.6 *

表 4.10: 実施率に有意差が見られた項目 (特別区立)

サービス項目		n	実施率(%)
[d-3] 情報リテラシー支援講座の開催	(問) 指定館	65	40.0 **
	直営館	133	6.0
[h-3] 特定のコンテンツの利用のみ可能なアクセス環境の提供	(問) 指定館	65	26.2 **
	直営館	133	9.0
[g-4] Facebookの活用	(-) 指定館	47	10.6 **
	直営館	94	0.0
[d-7] SDIサービス	(問) 指定館	65	10.8 *
	直営館	133	2.3
[f-4] 利用者登録時の説明によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	64	45.3 *
	直営館	129	27.1
[c-16] レフェラルサービス	(直) 指定館	64	12.5 *
	直営館	133	3.8

[d-15] デジタルアーカイブのコンテンツ作成	(問) 指定館	65	0.0
	直営館	133	18.1 **
[e-8] 法律に関する情報を必要とする人への支援サービス	(-) 指定館	64	0.0
	直営館	133	12.0 **
[f-2] 館報によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	64	15.6
	直営館	129	34.9 **
[f-5] パンフレットによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	64	71.9
	直営館	129	92.3 **
[f-11] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	64	26.6
	直営館	129	64.3 **
[a-10] 特別コレクションについての質問への回答	(直) 指定館	63	28.6
	直営館	131	57.3 **
[a-11] 自館作成のデジタルアーカイブについての質問への回答	(直) 指定館	63	3.2
	直営館	132	18.9 **
[b-3] Faxでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	63	38.1
	直営館	121	64.5 **
[b-4] 手紙でのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	63	60.3
	直営館	121	81.0 **
[b-6] Webフォームでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	62	4.8
	直営館	121	20.7 **
[c-4] 自治体が所属しない都道府県の都道府県立図書館の紹介	(直) 指定館	64	10.9
	直営館	133	30.8 **
[c-12] 国立国会図書館への照会	(直) 指定館	64	34.4
	直営館	133	56.4 **
[c-13] 大学図書館への照会	(直) 指定館	64	14.1
	直営館	133	33.1 **
[c-14] 専門図書館(図書館類縁機関を含む)への照会	(直) 指定館	64	21.9
	直営館	133	45.9 **
[g-9] Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付	(直) 指定館	63	9.5
	直営館	125	35.2 **
[d-11] クリップング資料の編成	(問) 指定館	65	12.3
	直営館	133	27.1 *
[e-1] 行政関係者に対する支援サービス	(-) 指定館	64	4.7
	直営館	133	18.1 *

表 4.11: 実施率に有意差が見られた項目 (市立)

サービス項目		n	実施率(%)
[d-8] パスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付	(問) 指定館	120	43.3 **
	直営館	1,416	30.0
[e-5] NPO法人、ボランティアに対する支援サービス	(-) 指定館	116	10.3 **
	直営館	1,389	3.8
[f-13] SNSによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	122	1.6 **
	直営館	1,414	0.1
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	78	10.3 **
	直営館	1,061	1.7
[h-6] デスクトップパソコンの提供	(問) 指定館	118	27.1 *
	直営館	1,413	18.0
[h-7] ノートパソコンの提供	(問) 指定館	118	11.0 *
	直営館	1,413	5.8
[h-14] ホワイトボードの提供	(問) 指定館	118	17.0 *
	直営館	1,413	10.3
[h-15] ビデオ・DVDデッキの提供	(問) 指定館	118	28.8 *
	直営館	1,413	19.6
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	78	21.8 *
	直営館	1,061	11.6
[d-17] レファレンス事例の公開	(問) 指定館	121	14.1
	直営館	1,410	24.1 *
[e-1] 行政関係者に対する支援サービス	(-) 指定館	116	3.5
	直営館	1,389	9.8 *
[f-3] 自治体の広報によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	122	8.2
	直営館	1,414	16.8 *
[g-2] ウェブサイトでのレファレンスサービスの紹介	(-) 指定館	98	62.2
	直営館	1,215	74.1 *
[c-8] 同一自治体内の市区町村立図書館への照会	(直) 指定館	122	45.1
	直営館	1,409	55.9 *

表 4.12: 実施率に有意差が見られた項目 (町村立)

サービス項目		n	実施率(%)
[d-9] Web上の有用な情報源へのリンク集作成	(間) 指定館	31	35.5 **
	直営館	358	13.1
[h-9] コピー機の提供	(間) 指定館	31	64.5 **
	直営館	360	37.5
[e-5] NPO法人, ボランティアに対する支援サービス	(-) 指定館	31	19.4 **
	直営館	349	5.2
[b-6] Webフォームでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	27	25.9 **
	直営館	333	7.8
[d-7] SDIサービス	(間) 指定館	31	12.9 *
	直営館	357	3.4
[h-7] ノートパソコンの提供	(間) 指定館	31	12.9 *
	直営館	360	3.3
[e-3] 民間企業, ビジネス関係者に対する支援サービス	(-) 指定館	31	12.9 *
	直営館	349	3.2
[e-10] 特定の利用者層を想定した活動	(-) 指定館	31	35.5 *
	直営館	349	16.6
[f-5] パンフレットによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	31	80.7 *
	直営館	352	55.1
[f-11] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	31	41.9 *
	直営館	352	23.3
[f-15] レファレンスサービスの広報	(-) 指定館	31	93.6 *
	直営館	352	73.9
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	22	18.2 *
	直営館	190	4.2

表 4.13: 実施率に有意差が見られた項目 (民間企業が管理者となっている指定館)

サービス項目		n	実施率(%)
[d-3] 情報リテラシー支援講座の開催	(間) 指定館	182	19.8 **
	直営館 (全館)	2,178	9.4
[d-8] バスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付	(間) 指定館	182	50.6 **
	直営館 (全館)	2,167	32.7
[h-6] デスクトップパソコンの提供	(間) 指定館	178	31.5 **
	直営館 (全館)	2,163	19.4
[h-9] コピー機の提供	(間) 指定館	178	66.9 **
	直営館 (全館)	2,163	48.8
[e-5] NPO法人, ボランティアに対する支援サービス	(-) 指定館	175	9.1 **
	直営館 (全館)	2,125	4.3
[g-4] Facebookの活用	(-) 指定館	114	6.1 **
	直営館 (全館)	1,561	1.5
[h-3] 特定のコンテンツの利用のみ可能なアクセス環境の提供	(間) 指定館	183	16.4 *
	直営館 (全館)	2,179	10.7
[h-8] プリンターの提供	(間) 指定館	178	6.2 *
	直営館 (全館)	2,163	2.6
[h-14] ホワイトボードの提供	(間) 指定館	178	16.9 *
	直営館 (全館)	2,163	11.4
[h-17] 施設・設備の提供	(間) 指定館	178	84.8 *
	直営館 (全館)	2,163	76.6
[f-6] 館内・館外の掲示や表示によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	182	48.4 *
	直営館 (全館)	2,155	40.0
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	114	7.0 *
	直営館 (全館)	1,561	2.5
[a-6] OPACや蔵書目録の使用方法についての質問への回答	(直) 指定館	183	99.5 *
	直営館 (全館)	2,178	95.6

[d-11] クリップ資料の編成	(間) 指定館	180	28.3
	直営館 (全館)	2,163	40.5 **
[d-15] デジタルアーカイブのコンテンツ作成	(間) 指定館	182	2.8
	直営館 (全館)	2,156	10.8 **
[e-1] 行政関係者に対する支援サービス	(-) 指定館	175	4.6
	直営館 (全館)	2,125	11.2 **
[f-11] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	182	30.2
	直営館 (全館)	2,155	44.0 **
[g-1] ウェブサイトの開設	(-) 指定館	171	75.4
	直営館 (全館)	2,160	84.4 **
[a-10] 特別コレクションについての質問への回答	(直) 指定館	180	36.7
	直営館 (全館)	2,163	49.7 **
[a-11] 自館作成のデジタルアーカイブについての質問への回答	(直) 指定館	181	5.5
	直営館 (全館)	2,155	14.9 **
[b-3] Faxでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	177	66.7
	直営館 (全館)	2,115	77.2 **
[b-5] 電子メールでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	174	28.2
	直営館 (全館)	2,081	42.0 **
[b-6] Webフォームでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	173	7.5
	直営館 (全館)	2,045	15.6 **
[c-9] 同一自治体外の市区町村立図書館への照会	(直) 指定館	182	23.6
	直営館 (全館)	2,158	35.2 **
[c-10] 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館への照会	(直) 指定館	182	57.1
	直営館 (全館)	2,158	69.9 **
[c-12] 国立国会図書館への照会	(直) 指定館	182	30.8
	直営館 (全館)	2,158	41.8 **
[g-9] Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付	(直) 指定館	166	22.9
	直営館 (全館)	2,124	44.2 **
[c-11] 自治体が所属しない都道府県の都道府県立図書館への照会	(直) 指定館	182	22.0
	直営館 (全館)	2,158	30.6 *
[c-13] 大学図書館への照会	(直) 指定館	182	19.8
	直営館 (全館)	2,158	27.9 *

表 4.14: 実施率に有意差が見られた項目 (NPO が管理者となっている指定館)

サービス項目		n	実施率(%)
[f-9] テレビによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	24	8.3 **
	直営館 (全館)	2,155	0.7
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	14	28.6 **
	直営館 (全館)	1,561	2.5
[h-15] ビデオ・DVDデッキの提供	(間) 指定館	24	37.5 *
	直営館 (全館)	2,163	19.1
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	14	35.7 *
	直営館 (全館)	1,561	12.3

表 4.15: 実施率に有意差が見られた項目 (公社財団が管理者となっている指定館)

サービス項目		n	実施率(%)
[e-5] NPO法人、ボランティアに対する支援サービス	(-) 指定館	40	22.5 **
	直営館 (全館)	2,125	4.3
[g-3] Twitterの活用	(-) 指定館	27	33.3 **
	直営館 (全館)	1,561	2.9
[g-7] はてなブックマークの活用	(-) 指定館	27	25.9 **
	直営館 (全館)	1,561	0.1
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	27	51.9 **
	直営館 (全館)	1,561	12.3
[g-9] Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付	(直) 指定館	38	63.2 *
	直営館 (全館)	2,124	44.2
[d-16] 参考図書室や窓口等の環境の整備	(間) 指定館	41	34.2
	直営館 (全館)	2,177	56.9 **
[f-4] 利用者登録時の説明によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	41	4.9
	直営館 (全館)	2,155	30.0 **
[h-17] 施設・設備の提供	(間) 指定館	41	61.0
	直営館 (全館)	2,163	76.6 *
[f-3] 自治体の広報によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	41	2.4
	直営館 (全館)	2,155	16.3 *
[c-6] 大学図書館の紹介	(直) 指定館	41	9.8
	直営館 (全館)	2,158	24.7 *
[c-7] 専門図書館 (図書館類縁機関を含む) の紹介	(直) 指定館	41	9.8
	直営館 (全館)	2,158	24.2 *

表 4.16: 実施率に有意差が見られた項目（民 N 公他が管理者となっている指定館）

サービス項目		n	実施率(%)
[h-3] 特定のコンテンツの利用のみ可能なアクセス環境の提供	(問) 指定館	6	66.7 **
	直営館 (全館)	2,179	10.7
[f-12] ブログによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	6	16.7 **
	直営館 (全館)	2,155	0.4
[b-7] ブログでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	6	16.7 **
	直営館 (全館)	2,031	0.0
[c-3] 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館の紹介	(直) 指定館	6	100.0 *
	直営館 (全館)	2,158	50.3

表 4.17: 実施率に有意差が見られた項目（A 社／組織が管理者となっている指定館）

サービス項目		n	実施率(%)
[d-7] SDIサービス	(問) 指定館	77	16.9 **
	直営館 (全館)	2,170	7.8
[d-9] Web上の有用な情報源へのリンク集作成	(問) 指定館	76	40.8 **
	直営館 (全館)	2,158	25.8
[h-9] コピー機の提供	(問) 指定館	75	65.3 **
	直営館 (全館)	2,163	48.8
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	53	9.4 **
	直営館 (全館)	1,561	2.5
[d-8] パスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付	(問) 指定館	76	47.4 *
	直営館 (全館)	2,167	32.7
[h-7] ノートパソコンの提供	(問) 指定館	75	12.0 *
	直営館 (全館)	2,163	4.9
[h-14] ホワイトボードの提供	(問) 指定館	75	20.0 *
	直営館 (全館)	2,163	11.4
[c-2] 同一自治体外の市区町村立図書館の紹介	(直) 指定館	77	37.7 *
	直営館 (全館)	2,158	26.7
[c-5] 国立国会図書館の紹介	(直) 指定館	77	41.6 *
	直営館 (全館)	2,158	29.0
[g-2] ウェブサイトでのレファレンスサービスの紹介	(-) 指定館	60	51.7
	直営館 (全館)	1,815	73.6 **
[b-3] Faxでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	77	59.7
	直営館 (全館)	2,115	77.2 **
[b-4] 手紙でのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	77	66.2
	直営館 (全館)	2,112	79.5 **
[d-15] デジタルアーカイブのコンテンツ作成	(問) 指定館	76	2.6
	直営館 (全館)	2,156	10.8 *
[e-1] 行政関係者に対する支援サービス	(-) 指定館	75	2.7
	直営館 (全館)	2,125	11.2 *
[a-10] 特別コレクションについての質問への回答	(直) 指定館	76	36.8
	直営館 (全館)	2,163	49.7 *
[a-11] 自館作成のデジタルアーカイブについての質問への回答	(直) 指定館	76	4.0
	直営館 (全館)	2,155	14.9 *
[g-9] Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付	(直) 指定館	75	29.3
	直営館 (全館)	2,124	44.2 *

表 4.18: 実施率に有意差が見られた項目 (C社/組織が管理者となっている指定館)

サービス項目		n	実施率(%)
[e-5] NPO法人, ボランティアに対する支援サービス	(-) 指定館	10	30.0 **
	直営館 (全館)	2,125	4.3
[e-6] 起業希望者に対する支援サービス	(-) 指定館	10	30.0 **
	直営館 (全館)	2,125	4.9
[g-3] Twitterの活用	(-) 指定館	7	100.0 **
	直営館 (全館)	1,561	2.9
[g-7] はてなブックマークの活用	(-) 指定館	7	100.0 **
	直営館 (全館)	1,561	0.1
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	7	100.0 **
	直営館 (全館)	1,561	12.3
[c-8] 同一自治体内の市区町村図書館への照会	(直) 指定館	10	100.0 **
	直営館 (全館)	2,158	52.3
[g-9] Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付	(直) 指定館	7	100.0 **
	直営館 (全館)	2,124	44.2
[h-1] インターネットに接続されたコンピュータ端末の提供	(間) 指定館	10	100.0 *
	直営館 (全館)	2,179	64.9
[c-12] 国立国会図書館への照会	(直) 指定館	10	80.0 *
	直営館 (全館)	2,158	41.8
[h-17] 施設・設備の提供	(間) 指定館	10	30.0
	直営館 (全館)	2,163	76.6 **
[d-16] 参考図書室や窓口等の環境の整備	(間) 指定館	10	20.0
	直営館 (全館)	2,177	56.9 *

第 4 章 NDL 調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査

表 4.19: 実施率に有意差が見られた項目 (B 社/組織が管理者となっている指定館)

サービス項目		n	実施率(%)
[d-3] 情報リテラシー支援講座の開催	(問) 指定館	9	44.4 **
	直営館 (全館)	2,178	9.4
[h-2] インターネットへのアクセス環境の提供	(問) 指定館	9	44.4 **
	直営館 (全館)	2,179	11.2
[h-8] プリンターの提供	(問) 指定館	9	22.2 **
	直営館 (全館)	2,163	2.6
[f-4] 利用者登録時の説明によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	9	77.8 **
	直営館 (全館)	2,155	30.0
[f-13] SNSによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	9	11.1 **
	直営館 (全館)	2,155	0.2
[g-4] Facebookの活用	(-) 指定館	6	83.3 **
	直営館 (全館)	1,561	1.5
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	6	83.3 **
	直営館 (全館)	1,561	12.3
[c-7] 専門図書館 (図書館類縁機関を含む) の紹介	(直) 指定館	9	77.8 **
	直営館 (全館)	2,158	24.2
[c-3] 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館の紹介	(直) 指定館	9	88.9 *
	直営館 (全館)	2,158	50.3
[c-5] 国立国会図書館の紹介	(直) 指定館	9	66.7 *
	直営館 (全館)	2,158	29.0
[d-11] クリップ資料の編成	(問) 指定館	9	0.0
[g-2] ウェブサイトでのレファレンスサービスの紹介	(-) 指定館	7	28.6
	直営館 (全館)	1,815	73.6 *
[g-9] Webを用いた自治体外の利用者からの質問受付	(直) 指定館	9	0.0
	直営館 (全館)	2,124	44.2 *

表 4.20: 実施率に有意差が見られた項目 (F 社/組織が管理者となっている指定館)

サービス項目		n	実施率(%)
[f-13] SNSによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	8	12.5 **
	直営館 (全館)	2,155	0.2
[d-16] 参考図書室や窓口等の環境の整備	(問) 指定館	8	12.5
	直営館 (全館)	2,177	56.9 *
[f-11] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	8	0.0
	直営館 (全館)	2,155	44.0 *

表 4.21: 実施率に有意差が見られた項目 (E 社/組織が管理者となっている指定館)

サービス項目		n	実施率(%)
[h-6] デSKTOPパソコンの提供	(問) 指定館	7	71.4 **
	直営館 (全館)	2,163	19.4
[h-2] インターネットへのアクセス環境の提供	(問) 指定館	7	42.9 *
	直営館 (全館)	2,179	11.2
[f-6] 館内・館外の掲示や表示によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	7	85.7 *
	直営館 (全館)	2,155	40.0
[f-11] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	7	0.0
	直営館 (全館)	2,155	44.0 *

表 4.22: 実施率に有意差が見られた項目 (I社/組織が管理者となっている指定館)

サービス項目	n	実施率(%)
[f-6] 館内・館外の掲示や表示によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館 5	100.0 *
	直営館 (全館) 2155	40.0
[c-1] 同一自治体内の市区町村立図書館の紹介	(直) 指定館 5	100.0 *
	直営館 (全館) 2158	36.6
[d-2] 文献の探し方に関するガイド・教育	(問) 指定館 5	0.0
	直営館 (全館) 2179	66.5 **
[h-17] 施設・設備の提供	(問) 指定館 5	0.0
	直営館 (全館) 2163	76.6 **
[a-9] 調査に複数日を要する質問への回答	(直) 指定館 5	0.0
	直営館 (全館) 2179	93.4 **
[c-10] 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館への照会	(直) 指定館 5	0.0
	直営館 (全館) 2158	69.9 **
[d-16] 参考図書室や窓口等の環境の整備	(問) 指定館 5	0.0
	直営館 (全館) 2177	56.9 *
[h-1] インターネットに接続されたコンピュータ端末の提供	(問) 指定館 5	0.0
	直営館 (全館) 2179	64.9 *
[h-4] インターネットへのアクセス環境の提供	(問) 指定館 5	20.0
	直営館 (全館) 2179	71.0 *
[f-1] レファレンスサービスの広報	(-) 指定館 5	0.0
	直営館 (全館) 2176	65.0 *

第 4 章 NDL 調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査

表 4.23: 実施率に有意差が見られた項目 (A~I 以外が管理者となっている指定館)

サービス項目		n	実施率(%)
[d-3] 情報リテラシー支援講座の開催	(間) 指定館	133	21.8 **
	直営館 (全館)	2178	9.4
[h-6] デSKTOPパソコンの提供	(間) 指定館	131	30.5 **
	直営館 (全館)	2163	19.4
[h-9] コピー機の提供	(間) 指定館	131	62.6 **
	直営館 (全館)	2163	48.8
[e-5] NPO法人, ボランティアに対する支援サービス	(-) 指定館	127	10.2 **
	直営館 (全館)	2125	4.3
[g-3] Twitterの活用	(-) 指定館	86	9.3 **
	直営館 (全館)	1561	2.9
[g-5] ブログの活用	(-) 指定館	86	10.5 **
	直営館 (全館)	1561	2.5
[d-8] パスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付	(間) 指定館	132	43.2 *
	直営館 (全館)	2167	32.7
[e-6] 起業希望者に対する支援サービス	(-) 指定館	127	9.5 *
	直営館 (全館)	2125	4.9
[g-8] 特定のサービスの活用	(-) 指定館	86	22.1 *
	直営館 (全館)	1561	12.3
[c-14] 専門図書館 (図書館類縁機関を含む) への照会	(直) 指定館	132	17.4
	直営館 (全館)	2158	28.5 **
[e-1] 行政関係者に対する支援サービス	(-) 指定館	127	4.7
	直営館 (全館)	2125	11.2 *
[f-4] 利用者登録時の説明によるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	132	21.2
	直営館 (全館)	2155	30.0 *
[f-11] ウェブサイトによるレファレンスサービスの広報	(-) 指定館	132	33.3
	直営館 (全館)	2155	44.0 *
[b-6] Webフォームでのレファレンス質問の受付	(直) 指定館	121	8.3
	直営館 (全館)	2045	15.6 *
[c-2] 同一自治体外の市区町村立図書館の紹介	(直) 指定館	132	18.2
	直営館 (全館)	2158	26.7 *
[c-10] 自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館への照会	(直) 指定館	132	61.4
	直営館 (全館)	2158	69.9 *
[c-12] 国立国会図書館への照会	(直) 指定館	132	32.6
	直営館 (全館)	2158	41.8 *

4.5.2 参考受付件数の分析結果

指定館と直営館の、(a) 人口一人当たりの参考受付件数、(b) 実質対象人口（館）一人当たりの参考受付件数、(c) 実質対象人口（規）一人当たりの参考受付件数、(d) 職員一人当たりの参考受付件数、の平均値と中央値はそれぞれ表 4.24 から表 4.27 のようになった。また、各種参考受付件数を各館ごとに定義選択数で割った場合の平均値と中央値はそれぞれ表 4.28 から表 4.31 のようになった。平均値、中央値に付した“**”，“*”はそれぞれ Welch の t 検定，Brunner-Munzel 検定で有意水準 1%，5% で一方より高いことを表す。例えば表 4.24 から、分館の人口一人当たりの参考受付件数の中央値は指定館が 0.0042，直営館が 0.0024 であり，Brunner-Munzel 検定で 1% 水準で有意差が認められたことが分かる。

管理者など指定館に関する上記以外のタイプ別については、直営館全館との比較を行い、有意差が見られたものに同様の印を付けた。例えば表 4.24 から、民間企業が管理者となっている指定館の人口一人当たり参考受付件数の平均値は 0.0127 であるが、この値は直営館全体の 0.0203 より有意水準 1% で低いことが分かる。

以下では外れ値の影響を受けにくい中央値と Brunner-Munzel 検定の結果に主眼を置きながら結果を見ていく。まず全体の傾向について述べ、その後タイプ別の傾向について述べる。なお、指定館と直営館それぞれの定義選択数は付録の表 39 に示した。また、定義選択数が 0 の館を除いたものは、表 40 に示した。

4.5.2.1 全体の傾向

中央値を見ると、上記 (a)(b)(c)(d) の指定館・直営館それぞれの値は、0.0063 と 0.0045，0.0346 と 0.0186，0.0474 と 0.0235，137.9 と 100.0 であり、(a)(d) では 5% 水準で、(b)(c) では 1% 水準で有意差が見られた。また、定義選択数で除したところ (b)(c) では 1% 水準で有意差が見られた。(a)(d) については有意差は見られなかったものの、(a) はそれぞれ 0.0008，0.0007，(d) は 15.7，13.1 であり、いずれも指定館の方が直営館より多かった。以上、指定館の方が直営館より各種参考受付件数が多いこと、定義選択数を考慮してもなお指定館の方が参考受付件数が多いことが示された。

さて、上述のように各種参考受付件数は指定館の方が直営館よりも多いことが分かったが、4.5.1.1 節で示された指定館の間接支援傾向と併せて考えると、間接支援に注力することが結果として参考受付件数を多くする可能性が考えられる。そこで、指定館を (1) 直接回答・間接支援いずれも注力している館、(2) 直接回答に注力している館、(3) 間接支援に注力している館、(4) 直接回答・間接支援いずれも注力していない館、の 4 つに分け、それぞれの群の参考受付件数の中央値を算出した⁸⁸⁾。(a) から (d) の結果はそれぞれ表 4.32 から表 4.35 のようになった。

結果、(a)(b)(c) の平均値・中央値は、「いずれも注力している館」または「直接回答に注力している館」が最も高く、「間接支援に注力している館」のそれは最も低かった。(d) の平均値・中央値も「間接支援に注力している館」が最も低い値を示した。

4.5.2.2 タイプ別の傾向

次に、図書館のタイプ別の結果を見ていく。まず本分館別で見ると、本館についてはいずれの受付件数でも有意な差は見られなかったものの、分館については (a)(b)(c)(d) の中央値全てで有意差が見られ、指定館の方が直営館より参考受付件数が多いことが言えた。定義選択数による正規化後も (a)(b)(c) で有意差が見られ、指定館の方が直営館より参考受付件数が多いことが言えた。

自治体種別で中央値を見ると、特別区立については指定館と直営館の値が拮抗しているものの、他の自治体種ではいずれも指定館の方が直営館より各種参考受付件数の値が高かった。具体的には都道府県立では有意差は認められなかったものの、定義選択数による正規化の前後によらず (a)(b)(c)(d) すべてに関して指定館の方が直営館より値が高かった。政令指定都市立では正規化の前後によらず (a)(c)(d) に関して指定館の方が直営館より有意に値が高かった。市立では、有意差は (a) でしか認められなかったものの、正規化の前後によらず (b) と (c) も指定館の方が値が高かった。最後に町村立においても、正規化の前後によらず (a)(b)(c)(d) すべてに関して指定館の方が直営館より値が高く、正規化前に関しては有意差も認められた。以上のことから、自治体種別に見ても全般に、指定館の方が直営館より参考受付件数が多いことが分かる。

次に、管理者の法人形態ごとに見ると、公社財団が管理者となっている指定館の (a)(b)(c)(d) の中央値は、いずれも直営館のそれぞれの中央値より有意に高く、民間企業が管理者となっている指定館の (b)(c)(d) の中央値は直営館のそれより有意に高かった。定義選択数で正規化した場合は、いくつかの値で有意差は認められなくなるものの、民間企業の (a) を除いて、値の大小関係は同じであった。一方、正規化の前後によらず、NPO が管理者となっている指定館の (b)(c)(d) の中央値は、いずれも直営館より低く、いくつかの値では有意差も認められた。最後に管理者ごとに見ると、C 社／組織の (a)(b)(c)(d)、B 社／組織、F 社／組織、D 社／組織、I 社／組織が管理者となっている指定館の (b)(c)(d) の中央値は、いずれも直営館より有意に高かった。定義選択数で正規化した場合も、C 社／組織、B 社／組織、I 社／組織が管理者となっている指定館の (b)(c)(d)、D 社／組織が管理者となっている指定館の (b)(c) の中央値は、いずれも直営館より有意に高かった。

表 4.24: 参考受付件数の平均値・中央値: 人口一人当たりの

			平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	227	0.0157	0.0063 *	0.1365	0.0000	0.0241	0.0066	
	直営館	1,819	0.0203 *	0.0045	1.2945	0.0000	0.0565	0.0082	
本館別	本館	指定館	83	0.0318	0.0218	0.1365	0.0000	0.0321	0.0213
		直営館	785	0.0378	0.0140	1.2945	0.0000	0.0813	0.0195
	分館	指定館	144	0.0064	0.0042 **	0.0954	0.0000	0.0094	0.0029
		直営館	1,034	0.0070	0.0024	0.1687	0.0000	0.0135	0.0036
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0180	0.0180	0.0264	0.0097	0.0084	0.0042
		直営館	56	0.0087	0.0066	0.0340	0.0000	0.0067	0.0042
	政令指定都市立	指定館	34	0.0060	0.0030 **	0.0713	0.0001	0.0118	0.0023
		直営館	199	0.0038	0.0014	0.0468	0.0000	0.0066	0.0017
	特別区立	指定館	57	0.0064	0.0045	0.0774	0.0000	0.0104	0.0024
		直営館	127	0.0120 *	0.0058 *	0.1422	0.0001	0.0196	0.0049
	市立	指定館	108	0.0165	0.0079 **	0.0993	0.0000	0.0203	0.0092
		直営館	1,163	0.0197	0.0045	1.2945	0.0000	0.0575	0.0090
	町村立	指定館	26	0.0455	0.0343 **	0.1365	0.0004	0.0417	0.0278
		直営館	274	0.0410	0.0113	0.5889	0.0000	0.0790	0.0213
管理者の法人形態別	民間企業	166	0.0127 ††	0.0052	0.1365	0.0000	0.0197	0.0057	
	NPO	18	0.0132	0.0104	0.0474	0.0001	0.0143	0.0070	
	公社財団	37	0.0284	0.0109 **	0.1365	0.0000	0.0362	0.0221	
	民N公他	5	0.0298	0.0092	0.0993	0.0032	0.0364	0.0143	
管理者別	A社/組織	70	0.0159	0.0080	0.0898	0.0000	0.0201	0.0079	
	C社/組織	10	0.0143	0.0077 *	0.0713	0.0016	0.0192	0.0042	
	B社/組織	9	0.0089 ††	0.0063	0.0232	0.0026	0.0064	0.0027	
	F社/組織	6	0.0143	0.0062	0.0469	0.0026	0.0156	0.0057	
	E社/組織	6	0.0049 ††	0.0014	0.0218	0.0000	0.0077	0.0082	
	D社/組織	5	0.0124	0.0059	0.0226	0.0057	0.0081	0.0080	
	I社/組織	5	0.0046 ††	0.0050	0.0059	0.0019	0.0015	0.0006	
	A~I以外	116	0.0175	0.0050	0.1365	0.0000	0.0287	0.0072	

第4章 NDL調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査

表 4.25: 参考受付件数の平均値・中央値: 人口(館)一人当たり

		平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	227	0.0566	0.0346 **	0.7839	0.0000	0.0782	0.0291	
	直営館	1,819	0.0677	0.0186	5.8569	0.0000	0.2196	0.0285	
本館別	本館	指定館	83	0.0663	0.0308	0.7839	0.0000	0.1114	0.0313
		直営館	785	0.0994 *	0.0256	5.8569	0.0000	0.3184	0.0432
	分館	指定館	144	0.0511	0.0358 **	0.2311	0.0000	0.0490	0.0271
		直営館	1,034	0.0436	0.0159	0.8930	0.0000	0.0807	0.0216
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0180	0.0180	0.0264	0.0097	0.0084	0.0042
		直営館	56	0.0124	0.0098	0.0680	0.0001	0.0115	0.0055
	政令指定都市立	指定館	34	0.0686	0.0437 *	0.7839	0.0022	0.1293	0.0238
		直営館	199	0.0528	0.0230	0.5149	0.0000	0.0861	0.0237
	特別区立	指定館	57	0.0720	0.0581	0.3868	0.0000	0.0707	0.0326
		直営館	127	0.1346 **	0.0596	1.9912	0.0009	0.2432	0.0538
	市立	指定館	108	0.0450	0.0224	0.3755	0.0000	0.0620	0.0250
		直営館	1,163	0.0694 *	0.0174	5.8569	0.0000	0.2548	0.0274
	町村立	指定館	26	0.0587	0.0386 *	0.1908	0.0004	0.0564	0.0309
		直営館	274	0.0513	0.0162	0.5889	0.0000	0.0920	0.0234
管理者の法人形態別	民間企業	166	0.0539	0.0358 **	0.3868	0.0000	0.0622	0.0253	
	NPO	18	0.0257 ††	0.0124	0.0856	0.0003	0.0299	0.0285	
	公社財団	37	0.0787	0.0472 *	0.7839	0.0000	0.1291	0.0487	
	民N公他	5	0.1017	0.0322	0.2979	0.0044	0.1143	0.0778	
管理者別	A社/組織	70	0.0512	0.0283 *	0.2839	0.0000	0.0586	0.0318	
	C社/組織	10	0.1576	0.0843 **	0.7839	0.0178	0.2115	0.0468	
	B社/組織	9	0.0975	0.0899 **	0.2015	0.0337	0.0563	0.0298	
	F社/組織	6	0.1146	0.0496 *	0.3755	0.0205	0.1248	0.0459	
	E社/組織	6	0.0201 ††	0.0112	0.0645	0.0000	0.0236	0.0285	
	D社/組織	5	0.0603	0.0653 **	0.0679	0.0407	0.0100	0.0016	
	I社/組織	5	0.0508	0.0547 *	0.0647	0.0204	0.0161	0.0063	
	A~I以外	116	0.0470 ††	0.0256	0.3868	0.0000	0.0598	0.0249	

表 4.26: 参考受付件数の平均値・中央値: 人口 (規) 一人当たり

			平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	217	0.0641	0.0474 **	0.4230	0.0000	0.0675	0.0380	
	直営館	1,725	0.0598	0.0235	1.5724	0.0000	0.1100	0.0333	
本館別	本館	指定館	82	0.0388	0.0238	0.2403	0.0000	0.0429	0.0238
		直営館	762	0.0504	0.0185	1.5724	0.0000	0.1054	0.0265
	分館	指定館	135	0.0795	0.0629 **	0.4230	0.0000	0.0747	0.0444
		直営館	963	0.0673	0.0301	1.1438	0.0000	0.1130	0.0361
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0180	0.0180	0.0264	0.0097	0.0084	0.0042
		直営館	55	0.0122	0.0116	0.0451	0.0004	0.0088	0.0059
	政令指定都市立	指定館	34	0.0878 *	0.0746 **	0.2547	0.0065	0.0684	0.0524
		直営館	196	0.0551	0.0393	0.3358	0.0000	0.0571	0.0305
	特別区立	指定館	51	0.0865	0.0725	0.3252	0.0000	0.0709	0.0438
		直営館	119	0.1326 *	0.0755	1.0092	0.0012	0.1626	0.0618
	市立	指定館	104	0.0473	0.0289	0.4230	0.0000	0.0628	0.0279
		直営館	1,088	0.0576	0.0223	1.5724	0.0000	0.1143	0.0319
	町村立	指定館	26	0.0596	0.0434 *	0.2426	0.0004	0.0568	0.0370
		直営館	267	0.0496	0.0159	0.5889	0.0000	0.0881	0.0243
管理者の法人形態別	民間企業	158	0.0659	0.0510 **	0.4230	0.0000	0.0671	0.0374	
	NPO	17	0.0219 ††	0.0123 †	0.1105	0.0004	0.0294	0.0333	
	公社財団	37	0.0803	0.0547 **	0.2547	0.0000	0.0758	0.0588	
	民N公他	4	0.0306	0.0255	0.0672	0.0044	0.0255	0.0200	
管理者別	A社/組織	69	0.0542	0.0344 **	0.2909	0.0000	0.0562	0.0362	
	C社/組織	10	0.1657 **	0.1618 **	0.2547	0.0219	0.0609	0.0428	
	B社/組織	7	0.1780 *	0.1540 **	0.4230	0.0612	0.1121	0.0318	
	F社/組織	6	0.1050	0.0673 **	0.2844	0.0567	0.0809	0.0103	
	E社/組織	3	0.0074 †	0.0003	0.0218	0.0000	0.0102	0.0333	
	D社/組織	5	0.0695	0.0628 **	0.1057	0.0501	0.0189	0.0019	
	I社/組織	5	0.0925	0.1058 **	0.1153	0.0416	0.0271	0.0116	
	A~I以外	112	0.0518	0.0372	0.3252	0.0000	0.0566	0.0307	

第4章 NDL調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査

表 4.27: 参考受付件数の平均値・中央値: 職員一人当たり

			平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	指定館	225	220.0	137.9 *	2260.9	0.0	307.2	110.3
	直営館	1,767	252.0	100.0	9348.5	0.0	526.7	130.8
本館別	指定館	81	164.8	78.5	2260.9	0.0	277.9	95.6
		782	235.8 *	95.5	8886.2	0.0	500.0	127.7
	直営館	144	251.1	149.4 **	1601.0	0.0	318.3	116.1
		985	264.8	104.3	9348.5	0.0	546.6	133.5
自治体種別	都道府県立	2	477.4	477.4	744.4	210.5	267.0	133.5
		56	505.3	407.5	1402.1	4.8	358.5	188.2
	政令指定都市立	34	607.6 *	422.3 **	2260.9	22.0	553.3	424.4
		197	360.3	224.8	2028.8	0.0	384.6	231.7
	特別区立	57	149.5	132.6	415.8	0.0	112.8	72.6
		106	445.7 **	163.1 *	6885.0	1.0	904.3	149.7
	市立	107	150.2	104.8	1111.0	0.0	172.3	94.4
		1,136	233.0 **	84.1	9348.5	0.0	546.3	119.0
	町村立	25	132.1	83.9 *	651.4	1.0	146.9	65.6
		272	124.9	33.7	1752.6	0.0	222.2	73.5
管理者の法人形態別	民間企業	165	184.3 ††	145.0 *	1111.0	0.0	182.7	96.8
	NPO	17	64.2 ††	35.9 ††	237.6	1.0	71.0	130.8
	公社財団	37	446.6	203.3 *	2260.9	0.0	586.0	161.4
	民N公他	5	147.7	61.9	394.7	18.9	148.2	130.8
管理者別	A社/組織	70	148.7 ††	129.0	540.3	0.0	136.7	90.8
	C社/組織	10	1300.7 **	1285.7 **	2260.9	271.0	482.6	89.5
	B社/組織	9	280.1	271.7 **	611.1	67.8	154.8	233.8
	F社/組織	6	334.5	198.0 *	1111.0	114.0	352.4	67.9
	E社/組織	6	78.3 †	33.1	303.1	0.0	107.6	130.8
	D社/組織	5	216.8	159.1 *	434.1	137.9	111.2	29.8
	I社/組織	5	488.9 **	495.3 **	605.7	318.8	96.3	36.3
	A~I以外	114	154.0 ††	106.6	973.1	0.0	171.0	88.8

表 4.28: 定義選択数当たりの参考受付件数の平均値・中央値: 人口一人当たり

			平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	指定館	221	0.0019	0.0008	0.0195	0.0000	0.0030	0.0008
	直営館	1,700	0.0026 *	0.0007	0.4315	0.0000	0.0120	0.0010
本館別	指定館	82	0.0038	0.0025	0.0195	0.0000	0.0040	0.0021
		739	0.0049	0.0018	0.4315	0.0000	0.0178	0.0021
	直営館	139	0.0008	0.0005 **	0.0119	0.0000	0.0012	0.0004
		961	0.0008	0.0003	0.0200	0.0000	0.0015	0.0004
自治体種別	都道府県立	2	0.0021	0.0021	0.0033	0.0010	0.0012	0.0006
		56	0.0007	0.0004	0.0029	0.0000	0.0006	0.0004
	政令指定都市立	29	0.0006	0.0003 **	0.0059	0.0000	0.0010	0.0003
		198	0.0004	0.0002	0.0047	0.0000	0.0006	0.0002
	特別区立	57	0.0008	0.0005	0.0077	0.0000	0.0011	0.0003
		127	0.0010	0.0005	0.0190	0.0000	0.0021	0.0004
	市立	108	0.0021	0.0011 *	0.0124	0.0000	0.0027	0.0011
		1,078	0.0027	0.0008	0.4315	0.0000	0.0140	0.0010
	町村立	25	0.0052	0.0034	0.0195	0.0001	0.0052	0.0023
		241	0.0054	0.0021	0.1093	0.0000	0.0108	0.0025
管理者の法人形態別	民間企業	166	0.0016 ††	0.0007	0.0195	0.0000	0.0027	0.0006
	NPO	18	0.0015 †	0.0013	0.0042	0.0000	0.0013	0.0011
	公社財団	31	0.0031	0.0009	0.0151	0.0000	0.0040	0.0021
	民N公他	5	0.0036	0.0013	0.0124	0.0005	0.0045	0.0014
管理者別	A社/組織	70	0.0019	0.0011	0.0115	0.0000	0.0024	0.0009
	C社/組織	9	0.0009 ††	0.0008	0.0016	0.0004	0.0004	0.0004
	B社/組織	5	0.0017	0.0007	0.0059	0.0004	0.0021	0.0001
	F社/組織	6	0.0015	0.0007	0.0036	0.0003	0.0014	0.0012
	E社/組織	6	0.0005 ††	0.0003	0.0018	0.0000	0.0006	0.0004
	D社/組織	5	0.0015	0.0007	0.0028	0.0004	0.0011	0.0010
	I社/組織	5	0.0008 ††	0.0008	0.0010	0.0003	0.0002	0.0001
	A~I以外	115	0.0021	0.0007	0.0195	0.0000	0.0036	0.0009

第4章 NDL調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査

表 4.29: 定義選択数当たりの参考受付件数の平均値・中央値: 人口(館)一人当たり

		平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	221	0.0066	0.0041 **	0.0653	0.0000	0.0080	0.0039
	直営館	1,700	0.0082	0.0026	0.8630	0.0000	0.0302	0.0031
本館別	指定館	82	0.0072	0.0034	0.0653	0.0000	0.0104	0.0039
		739	0.0125 **	0.0033	0.8630	0.0000	0.0444	0.0044
	直営館	139	0.0063 *	0.0045 **	0.0289	0.0000	0.0062	0.0036
		961	0.0049	0.0022	0.1198	0.0000	0.0083	0.0025
自治体種別	都道府県立	2	0.0021	0.0021	0.0033	0.0010	0.0012	0.0006
		56	0.0010	0.0008	0.0052	0.0000	0.0009	0.0004
	政令指定都市立	29	0.0074	0.0040 **	0.0653	0.0004	0.0114	0.0029
		198	0.0054	0.0026	0.0591	0.0000	0.0084	0.0025
	特別区立	57	0.0086	0.0056	0.0387	0.0000	0.0078	0.0036
		127	0.0120	0.0054	0.3038	0.0001	0.0293	0.0050
	市立	108	0.0055	0.0027	0.0372	0.0000	0.0071	0.0031
		1,078	0.0089 **	0.0025	0.8630	0.0000	0.0354	0.0033
	町村立	25	0.0066	0.0036	0.0239	0.0001	0.0066	0.0052
		241	0.0071	0.0027	0.2186	0.0000	0.0167	0.0032
管理者の法人形態別	民間企業	166	0.0066	0.0046 **	0.0387	0.0000	0.0068	0.0035
	NPO	18	0.0036 †	0.0016	0.0277	0.0001	0.0063	0.0017
	公社財団	31	0.0075	0.0036	0.0653	0.0000	0.0122	0.0038
	民N公他	5	0.0120	0.0046	0.0372	0.0005	0.0138	0.0076
管理者別	A社/組織	70	0.0063	0.0045	0.0315	0.0000	0.0064	0.0040
	C社/組織	9	0.0101	0.0092 **	0.0180	0.0042	0.0048	0.0040
	B社/組織	5	0.0186	0.0074 **	0.0653	0.0040	0.0234	0.0016
	F社/組織	6	0.0117	0.0052	0.0289	0.0022	0.0114	0.0095
	E社/組織	6	0.0031 †	0.0011	0.0108	0.0000	0.0040	0.0023
	D社/組織	5	0.0067	0.0073 **	0.0085	0.0044	0.0016	0.0016
	I社/組織	5	0.0085	0.0091 **	0.0108	0.0034	0.0027	0.0011
	A~I以外	115	0.0059 †	0.0033	0.0387	0.0000	0.0074	0.0034

表 4.30: 定義選択数当たりの参考受付件数の平均値・中央値: 人口（規）一人当たり

			平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	指定館	211	0.0074	0.0052 **	0.0474	0.0000	0.0077	0.0043
	直営館	1,615	0.0071	0.0032	0.5241	0.0000	0.0175	0.0034
本館別	指定館	81	0.0044	0.0030	0.0240	0.0000	0.0047	0.0028
		719	0.0065 *	0.0025	0.5241	0.0000	0.0223	0.0028
	直営館	130	0.0092	0.0069 **	0.0474	0.0000	0.0085	0.0050
		896	0.0076	0.0040	0.1890	0.0000	0.0122	0.0039
自治体種別	都道府県立	2	0.0021	0.0021	0.0033	0.0010	0.0012	0.0006
		55	0.0010	0.0008	0.0035	0.0000	0.0008	0.0006
	政令指定都市立	29	0.0095	0.0074 **	0.0255	0.0016	0.0064	0.0041
		195	0.0067	0.0040	0.1890	0.0000	0.0143	0.0030
	特別区立	51	0.0100	0.0086	0.0325	0.0000	0.0081	0.0049
		119	0.0103	0.0073	0.0617	0.0001	0.0110	0.0053
	市立	104	0.0057	0.0033	0.0474	0.0000	0.0075	0.0033
		1,010	0.0073	0.0031	0.5241	0.0000	0.0196	0.0034
	町村立	25	0.0068	0.0039	0.0303	0.0001	0.0070	0.0041
		236	0.0066	0.0027	0.1641	0.0000	0.0138	0.0028
管理者の法人形態別	民間企業	158	0.0081	0.0062 **	0.0474	0.0000	0.0080	0.0047
	NPO	17	0.0023 ††	0.0014 ††	0.0123	0.0001	0.0029	0.0009
	公社財団	31	0.0068	0.0039	0.0303	0.0000	0.0070	0.0041
	民N公他	4	0.0036	0.0036	0.0067	0.0005	0.0027	0.0025
管理者別	A社／組織	69	0.0069	0.0050 *	0.0416	0.0000	0.0073	0.0039
	C社／組織	7	0.0156 *	0.0137 **	0.0250	0.0068	0.0057	0.0032
	B社／組織	5	0.0143	0.0124 **	0.0255	0.0102	0.0057	0.0012
	F社／組織	6	0.0132	0.0073 *	0.0474	0.0038	0.0154	0.0019
	E社／組織	3	0.0007 ††	0.0001	0.0018	0.0000	0.0008	0.0005
	D社／組織	5	0.0078	0.0069 **	0.0132	0.0047	0.0029	0.0008
	I社／組織	5	0.0154 *	0.0176 **	0.0192	0.0069	0.0045	0.0019
	A～I以外	111	0.0063	0.0042	0.0325	0.0000	0.0069	0.0036

第4章 NDL 調査を用いたレファレンスサービスの共時的調査

表 4.31: 定義選択数当たりの参考受付件数の平均値・中央値: 職員一人当たり

		平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	219	24.4	15.7	188.4	0.0	29.5	13.0
	直営館	1,655	30.5	13.1	2962.1	0.0	97.5	14.2
本館別	指定館	80	19.5	9.2	188.4	0.0	28.7	10.1
		736	29.1	11.9	2962.1	0.0	115.9	13.0
	分館	139	27.2	18.1	185.2	0.0	29.6	12.8
		919	31.6	14.0	1871.3	0.0	79.7	15.3
自治体種別	都道府県立	2	57.1	57.1	93.1	21.0	36.0	18.0
		56	40.4	32.8	135.3	0.3	28.9	17.0
	政令指定都市立	29	59.6 *	50.9 **	188.4	2.2	41.7	30.6
		196	38.7	24.2	363.2	0.0	45.4	20.0
	特別区立	57	18.3	15.0	50.5	0.0	14.7	10.3
		106	39.3 **	16.5	573.8	0.1	78.5	12.6
	市立	107	19.4	10.8	185.2	0.0	25.8	10.9
		1,058	30.7 *	11.9	2962.1	0.0	116.4	13.2
	町村立	24	15.5	9.4	93.1	0.2	19.4	6.9
		239	16.8	6.4	219.1	0.0	29.9	8.1
管理者の法人形態別	民間企業	165	24.5	17.1	185.2	0.0	26.9	12.4
	NPO	17	8.6 ††	4.6 ††	36.1	0.2	9.6	6.7
	公社財団	31	31.1	14.1	188.4	0.0	43.1	14.4
	民N公他	5	17.5	8.8	49.3	2.4	17.8	10.7
管理者別	A社/組織	70	19.7 ††	15.1	109.4	0.0	19.9	11.0
	C社/組織	9	28.7	27.8 **	48.6	11.3	12.3	8.8
	B社/組織	5	115.2 *	113.5 **	188.4	61.6	41.3	8.2
	F社/組織	6	43.7	16.6	185.2	7.6	63.4	1.9
	E社/組織	6	11.7	4.5	50.5	0.0	17.9	5.0
	D社/組織	5	25.2	18.3	54.3	9.9	15.4	4.1
	I社/組織	5	81.5 **	82.6 **	100.9	53.1	16.0	6.0
	A~I以外	113	20.0 ††	12.1	111.8	0.0	23.0	12.8

表 4.32: 注力しているサービスごとの参考受付件数の平均値・中央値: 人口一人当たり

	n	平均値	中央値	最大値	最小値
(1)直接回答・間接支援いずれも注力している館	90	0.0165	0.0067	0.0993	0.0000
(2)直接回答に注力している館	98	0.0174	0.0067	0.1365	0.0000
(3)間接支援に注力している館	13	0.0068	0.0030	0.0482	0.0000
(4)直接回答・間接支援いずれも注力していない館	26	0.0110	0.0044	0.0694	0.0003

表 4.33: 注力しているサービスごとの参考受付件数の平均値・中央値: 人口（館）一人当たり

	n	平均値	中央値	最大値	最小値
(1)直接回答・間接支援いずれも注力している館	90	0.0696	0.0462	0.7839	0.0000
(2)直接回答に注力している館	98	0.0548	0.0315	0.3755	0.0000
(3)間接支援に注力している館	13	0.0248	0.0048	0.0899	0.0000
(4)直接回答・間接支援いずれも注力していない館	26	0.0346	0.0212	0.1570	0.0009

表 4.34: 注力しているサービスごとの参考受付件数の平均値・中央値: 人口（規）一人当たり

	n	平均値	中央値	最大値	最小値
(1)直接回答・間接支援いずれも注力している館	86	0.0688	0.0523	0.4230	0.0000
(2)直接回答に注力している館	94	0.0658	0.0509	0.3252	0.0000
(3)間接支援に注力している館	13	0.0300	0.0167	0.0883	0.0000
(4)直接回答・間接支援いずれも注力していない館	24	0.0587	0.0356	0.2844	0.0018

表 4.35: 注力しているサービスごとの参考受付件数の平均値・中央値: 職員一人当たり

	n	平均値	中央値	最大値	最小値
(1)直接回答・間接支援いずれも注力している館	88	219.2	146.3	2260.9	0.0
(2)直接回答に注力している館	98	236.7	137.5	1564.4	0.0
(3)間接支援に注力している館	13	107.2	26.0	548.6	0.0
(4)直接回答・間接支援いずれも注力していない館	26	216.4	151.2	1111.0	4.6

4.6 考察

以下では、指定館・直営館それぞれの特徴や傾向を述べながら、図書館への指定管理者制度導入に関する論考に対する考察を行い、最後に、本調査の限界を述べる。

まず、指定館・直営館それぞれの特徴や傾向について述べる。4.5.1.1 節のサービス実施状況の分析結果から、指定館は直営館より、「情報リテラシー支援講座の開催」など、求める情報を利用者自身が調べられるようにする教育に積極的である傾向が示された。また、「デスクトップパソコンの提供」など利用者自身で求める情報にアクセスするための環境を提供することにも積極的である傾向が示された。逆に直営館は指定館よりも、「電子メールでのレファレンス質問の受付」など非来館者や自治体外利用者からの質問受付に積極的であり、また「自治体が所属する都道府県の都道府県立図書館への照会」など自館で解決できないレファレンス質問に関して、他の機関に問い合わせることに積極的に取り組む傾向が示された。以上、指定館は直営館より、利用者が自分で情報を調べられるようにする教育や環境整備に積極的であることが、逆に直営館は指定館より、利用者の質問に図書館員が直接答えようとする傾向が強いことが示された。また、4.5.1.5 節のタイプ別の分析の結果、上述の指定館・直営館の傾向は分館や民間企業が指定管理者となっている指定館で顕著であること、全般に町村立の指定館は直営館よりレファレンスサービスに積極的である可能性が示された。

4.5.2 節のレファレンス質問の受付件数の分析では、レファレンス質問の受付件数は指定館の方が直営館より多いことが示された。このような傾向は本分館別では分館で顕著であった。一方、自治体種別に見ると、特別区立を除き、全般に指定館の方が直営館よりもレファレンス質問の受付件数が多く、指定管理者のタイプ別に見ると、民間企業や公社財団が管理者となっている指定館や、C社／組織、B社／組織、I社／組織が管理者となっている指定館などで同様の傾向が見られた。指定館は先述のように間接支援に注力する傾向があるが、指定館の方が直営館より、結果として図書館員が直接回答するケースが多くなっているように見える。自分で調べられるようにする教育や環境整備が、利用者から更なる質問を引き出す可能性が考えられる。

2.4 節の C-3-iv や 4.1 節で述べたように、図書館への指定管理者制度導入に関する論考の中には、指定管理者制度導入によりレファレンスサービスが低下する、あるいは向上するというものがある。本調査では、指定館の方が直営館より参考受付件数が多く、レファレンスサービスを参考受付件数で評価するならば、指定館ではレファレンスサービスが低下するという結果は見出せなかった。実施されているレファレンスサービスに着目すると、指定館は、利用者が自分で情報を調べられる環境整備や教育に積極的であり、直営館は利用者の質問に直接答えることに積極的であった。即ち、指定館・直営館のいずれかが全てのレファレンスサービスに対して積極的であるという傾向は見出せなかった。このことから、指定管理者制度導入によってレファレンスサービスが全面的に向上する／低下するとは言えず、サービスのタイプによってその傾向は異なることが示された。

一方、2.4 節の C-3-viii に示したように、指定管理者制度導入館に対する批判とし

ては、他の図書館や類縁機関との連携が疎になるというものがある。本調査では、直営館の方が指定館よりも自館で解決できないレファレンス質問に関して、他の機関に問い合わせる傾向が強いことが示された。従って、レファレンスサービスのみに限れば、上記批判は妥当であることが示唆された。なお、この点については、6.1節の総合考察で、次章の図書館間借受・貸出冊数の結果と併せて考察する。

さて上述したように、直営館の方が質問回答に努める傾向が強いものの、指定館の方が質問受付件数が多いという結果が示されたが、これについては、様々な要因が考えられる。まず、後述するように定義の違いによる可能性がある。また、開館時間や職員の回答能力、利用者の質問のレベルが影響している可能性もある。さらに言えば、利用者が直接調べられる環境を整備することが、直接回答に努めることよりも、より多くの質問を生み出す可能性がある。例えば直接調べられることで調べ方に関する質問が増えるかもしれないし、自分で調べて行くうちに疑問が深まり、図書館員の助けを求めようとするのかもしれない。ただしその検証については今後の課題としたい。

本調査の限界としては、(1)レファレンス質問の定義が図書館によって異なっていること、(2)図書館によるアンケート回答のみを用いていること、の2つが挙げられる。先述したように、統計に計上するレファレンス質問の定義は館によって異なる。本調査では、定義選択数で除すことで、その影響の解消に努めたが、十分であるとは言い難い。即ち、本調査には、参考受付件数が調査対象館全体にわたって統一されていないという問題がある。また本調査では「NDL調査」の回答のみを用いたが、レファレンスサービスの評価手法については、4.2節で述べたように様々なものがある。今後は図書館へのアンケート調査では明らかにできない点、例えば正答率や利用者満足度などの分析も行う必要がある。

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

先述のように本研究では，(1)所蔵図書や貸出状況，(2)レファレンスサービス，(3)各種利用量，(4)開館状況，(5)館長の司書資格の有無や専任か常勤か，を調査項目とし，それらが指定館と直営館でどのように異なっているかを共時的あるいは通時的調査によって明らかにする。(1)(2)の共時的調査についてはそれぞれ3章，4章で述べた通りである。本章では残りの(3)各種利用量，(4)開館状況，(5)館長の司書資格の有無や専任か常勤か，の共時的・通時的調査を取り上げる。以下ではまずこれらを取り上げる背景と目的について述べる。次に5.2節で先行研究と本調査の関係を述べる。5.3節では分析対象館について述べ，5.4節では，各種利用量，開館状況，館長の司書資格の有無や専任か常勤か，の順にそれぞれの分析方法を述べる。5.5節ではそれぞれの結果を示し，最後に5.6節で結果に基づく考察を行う。

5.1 はじめに

3章，4章では，それぞれ図書館の資料提供機能，情報提供機能に焦点を当て，指定館・直営館における両機能の実態を示した。本章では，これらの機能も含めて指定館・直営館がどの程度利用されているか，即ち両者の利用量を共時的・通時的調査で比較する。また上記サービスを提供する基盤として重要な，開館状況や館長についても同様の調査で比較する。情報源としては『日本の図書館』を用いる。これにより指定管理者制度導入館の利用量，開館状況，館長の実態を示したい。

先述したように，指定管理者制度導入館からは，各種利用量の増加や開館状況の向上が数多く報告されている。例えば，山中湖情報創造館，新宿区立図書館では，来館者数や貸出冊数など各種利用量の増加が，東与賀町立図書館，西宮市立図書館などでは，開館日・開館時間の増加が報告されている。また，職員に関しては，2.4節のC-1-viii-Aに示したように，指定管理者制度導入により職員の図書館に関する専門的な能力が低下するという指摘がある一方，C-1-viii-ウ，エ，に示したように，指定管理者制度導入館では優秀な職員や司書資格を持つ者を雇用・配置できるという指摘もある。実際，千代田区立図書館では，サービス部門は，全員が司書資格を持ち，他の図書館での実務経験があることなどが報告されている。しかし，これらは特定の館のみで見ら

れるものである可能性がある。本章では，共時的・通時的調査により指定管理者制度導入館全体ではどのような特徴が見られるかを調査する。

5.2 図書館の統計を用いた先行研究と本調査の関係

図書館の統計を用いた調査はこれまで数多く実施されてきた。例えば，石川ら [208] は，埼玉県内の図書館を対象にアンケート調査を実施し，雇用形態別の図書館員の男女比，年齢構成，役職者などを数量的に調査し，男性の図書館員と女性の図書館員の数は，公共図書館でそれぞれ 495 人，2,016 人と女性の方が多い一方，正規職員の女性割合，正規職員の女性役職者の割合はそれぞれ 54.6%，43.6%であることなどから，実数が少ない男性図書館員が組織をマネジメントしている傾向を示している。

また，複数年の数値を用いて経年的な変化を示した研究も行われている。例えば，上林 [209] は，『日本の図書館』の職員に関する数値を用いて，図書館における非正規化の実態を明らかにすることを試みている。1991 年から 2008 年までの数値から，専任職員は 1998 年度以降減少を続け，2008 年度が 13,036 人と最も低い値を示していたこと，臨時・非常勤職員は 1991 年度の 3,345 人から以降一貫して増え続け 14,330 人となっていること，特に町村立図書館での増加が著しいことなどを明らかにしている。特に館長に着目したものとしては，信田の調査がある。信田 [13] は，『日本の図書館』の 1975，80，85，87 年版を用いて，司書資格を持つ館長について調査し，市区立図書館全体では，75 年に 22.1%だったものが，80 年に 27%と増加したものの，85 年，87 年はいずれも 27.9%であり，図書館の数は増えているものの，市区立図書館における専門職館長の比率がほとんど変わっていないことを示している。さらに，人口 6 万人以上の市を対象に『日本の図書館』87 年版のデータを用いて，本館の館長に長期間司書有資格者が配置されている図書館 (P 館，26 市) と全く配置されたことの無い図書館 (NP 館，40 市) の比較を行い，図書館費・資料費，職員数，蔵書冊数，登録率，蔵書回転率など，多くの投入・産出に関する指標について，P 館の方が有意に高かったことを明らかにしている。また，信田 [14] は，1994 年版に記載されている値に基づき同様の比較を行い，P グループは NP グループ以上に投入された経費等が効率的に運用され，住民に有効に還元されていることを示した。齋藤 [210] は，1991 年から 2007 年の ARL Statistics，1998 年と 2008 年の米国公共図書館の統計レポート，1997 年，2002 年，2007 年の『日本の図書館』を用いて，日米のレファレンス件数の動向を調査している。齋藤は，インターネットが普及した 2000 年以降，アメリカの大学図書館では，レファレンス件数が大幅に減少する傾向が見られたものの，公共図書館においては，日米ともに，必ずしも減少傾向が見られたわけではないとしている。渡邊 [112] は，公立図書館のレファレンスサービスの実態を明らかにするため，静岡県，富山県，神奈川県 of 図書館 (それぞれ調査対象館は 64 館，50 館，64 館) を対象に，2002 年から 2009 年の参考受付件数の推移を分析している。安田 [196] は『日本の図書館』のレファレンスに関する統計を用いて，1984 年から 2008 年までの大学図書館と公立図書

館における参考受付件数の推移や、公立図書館の種別ごとの傾向、司書有資格者率とレファレンスに関する統計の関係などを明らかにしている。さらに、宮川 [211] は、大学図書館を対象に、『日本の図書館』に基づき、1993年～2013年までの年間開館日数の推移を示し、国立大学の図書館の開館日数が大幅に増加していること、私立大学でも、徐々に開館日数を増加させている状況であることを示している。

辻 [212] は、ラーニングコモンズ設置前後の利用量の変化（増加率）を示し、その値を用いて図書館の利用を増加させるラーニングコモンズ像を調査している。辻の調査では、『日本の図書館』に掲載されている来館者数、貸出冊数、参考受付件数、それぞれを「奉仕対象数（うち学生）」で割った値を図書館の利用量として取り上げており、利用量の増加率は以下のように定義している。即ち、「(ラーニングコモンズ設置年の直後2年間の利用量の平均値 - ラーニングコモンズ設置年の直前2年間の利用量の平均値) / ラーニングコモンズ設置年の直前2年間の利用量の平均値 × 100 (%)」である。この増加率とラーニングコモンズの諸要素に関する変数を用いて、利用量を増加させるラーニングコモンズの諸要素を調査し、結果、プリンタ、コピー機、ノートPCの貸与が有り、学生一人当たりコンピュータ設置台数が多く、さらにTA・SAによる支援があつて、1階に設置されているラーニングコモンズは、他のラーニングコモンズに比べて、入館者数や参考受付総件数を増加させる可能性があることを示している。

以上のように、『日本の図書館』など図書館の統計を用いて、図書館の実態を示す調査・研究は実施されており、辻のように、ある出来事（例えば、ラーニングコモンズの設置）の前後の変化を示す研究も実施されている。そこで、本調査では、『日本の図書館』のデータを用いた共時的調査と通時的調査によって、指定館の実態を示す。具体的には、まず、『日本の図書館』の2012年版と2015年版を用いて、3章、4章と同様に、共時的調査を行うことにより、それぞれの時期の指定館と直営館の差異を示した。2つの時期を用いたのは、1つの時期よりも結果の信頼性が増すと考えたためである。なお、先述したように2015年版を用いた理由は、調査時点で入手可能な最新版であったこと、2012年版を用いた理由は、(a) 指定館のサンプル数がある程度確保できること、(b) 4章のレファレンスサービスの調査時点と合わせることで、その考察を補強できること、の2つである。3つ以上の時期を対象に、それぞれで共時的調査を行うことは、今後の課題としたい。さらに、辻と同様、指定管理者制度導入前後の値とそれに基づく増加率を用いて、制度導入前後の変化を示した。この通時的調査では、『日本の図書館』の2003年版から2015年版のうち該当する値を用いた。

調査対象として焦点を当てたのは、(1) 各種利用量、(2) 開館状況、(3) 館長の3つであるが、(1)の各種利用量に関する項目としては、辻と同様、(i) 来館者数、(ii) 貸出冊数⁸⁹⁾、(iii) 参考受付件数をとり上げ、さらに、(iv) 予約件数、(v) 図書館間借受冊数、(vi) 図書館間貸出冊数、(vii) 複写枚数、についても調査した。加えて、先述したように、サービスを提供する基盤として重要な開館状況や館長にも焦点を当てた。なお、資料に関する項目など『日本の図書館』に掲載されているその他の項目につい

ても調査は行ったものの、それらについては、付録に結果を示すに留めた⁹⁰⁾。

5.3 分析対象の図書館

以下では、(1) 共時的調査、通時的調査それぞれの分析対象館の集合、(2) 両集合を指定館と直営館に分ける方法、(3) それらを本館・分館、設置地自体種別といったタイプに分ける方法、について述べる。

まず(1)について述べる。共時的調査の分析対象館は、『日本の図書館』の2012年版、2015年版に掲載されている公共図書館のうち、事務組合立と私立を除いた館とした。それぞれ3,224館、3,253館となった⁹¹⁾。以下では便宜上、『日本の図書館』2012年版、2015年版を用いた共時的調査をそれぞれ2012共時調査、2015共時調査と呼ぶ。次に通時的調査の分析対象館は、『日本の図書館』2005年版から2015年版⁹²⁾の各版のいずれかに記載されている公共図書館のうち、事務組合立と私立を除いた3,811館とした。各版の図書館の同定には「図書館コード」を用いた。

次に先ほどの(2)について述べる。即ち、分析対象館を指定館と直営館に分ける方法である。まず、共時的調査に当たっては、『日本の図書館』の調査対象時点を考慮し、2012共時調査では2012年調査報告書に基づき、2015共時調査では2015年調査報告書に基づき指定館と直営館を分けた。一方、通時的調査では「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について：2016年調査」[137][213]（以下、「2016年調査報告書」）を用いて指定館と直営館を分けた。同様の調査は2007年以降毎年実施されているが、通時的調査では本研究の分析時点で入手可能な最新版を用いた。

2012年調査報告書、2015年調査報告書、2016年調査報告書にはそれぞれ、2012年、2015年、2016年3月末までに指定管理者制度を導入した図書館の名称、導入年度等が記載されている（それぞれ300館⁹³⁾、432館⁹⁴⁾、476館⁹⁵⁾）。本調査では、先述の分析対象館のうち、それぞれの報告書に記載されている館を指定館、されていない館を直営館とみなした。『日本の図書館』とそれぞれの調査報告書に現れる図書館の突き合わせは図書館名をもって行った⁹⁶⁾⁹⁷⁾。ここで、図書館名は一致しないものの同音異形など同一の館と考えられるものが、それぞれ21館（『日本の図書館』2012年版と2012年調査報告書）、23館（『日本の図書館』2015年版と2015年調査報告書）、12館（『日本の図書館』2005年～2015年版と2016年調査報告書）存在した。これらについては、図書館名は異なるが同一の館とみなし、指定館として分析した。なお、これらは付録の表49から表51に示した。

以上の方法で分析対象館を決定した結果、指定館・直営館それぞれのサンプル数は、2012共時調査、2015共時調査、通時的調査、それぞれ299館と2,925館、431館と2,822館、489館と3,322館となった⁹⁸⁾。これらは表5.1に示した。

最後に先ほどの(3)について述べる。本調査では指定館・直営館それぞれを、(a) 本館・分館、(b) 設置自治体種別、に分け、さらに指定館については、(c) 担当指定管理者の法人形態、(d) 担当指定管理者、で分け、それぞれで指定館と直営館とを比較し

た。以下では、これらタイプ分けの方法を詳述する。なお、前章でも述べたように、調査時点等が異なることから、タイプ分けの方法は、3章、4章で述べた方法と若干異なる。

まず(a)と(b)について述べる。本調査では『日本の図書館』の図書館コードと配列コードから、対象図書館を本館・分館⁹⁹⁾、設置自治体種別を(1)都道府県立、(2)政令指定都市立、(3)特別区立、(4)市立¹⁰⁰⁾、(5)町村立、の5種類に分け、分析を行った¹⁰¹⁾。それぞれのサンプル数は表5.1のようになった。

次に先ほどの(c)と(d)について述べる。2012共時調査、2015共時調査、通時的調査では、それぞれ先述の「2012年調査報告書」「2015年調査報告書」「2016年調査報告書」を参考に、指定館をその管理者の法人形態に基づいて4種類に分けた。即ち、(1)民間企業、(2)NPO、(3)公社財団、(4)民N公他、の4種類である。これが先ほどの(c)に当たる。さらに総務省の「指定管理者制度導入状況調査」[175]を用いて、各館の担当指定管理者を特定した。この調査を用いて各館の管理者を判断したところ、2012共時調査では指定館299館のうち298の管理者を、2015共時調査では指定館431館のうち327の管理者を、通時的調査では指定館489館のうち326館の管理者を把握できた。なお、管理者の把握に当たっては、2012共時調査、2015年調査ではそれぞれ『日本の図書館』2012年版の図書館名と総務省の調査の施設名、『日本の図書館』2015年版の図書館名と総務省の調査の施設名を用いて、通時的調査では「2016年調査報告書」の図書館名と総務省の調査の施設名を用いて、両者を突き合わせた。ここで、館名における「立」の有無や、誤字と思われる差異など、同一の館と推測されるものが、それぞれ135館、141館、136館存在した。これらは同一館として担当指定管理者を判断した。またそれぞれ14館、15館、16館は、図書館が入っている施設の担当指定管理者を、その図書館の担当指定管理者とした。これらの施設、管理者は付録の表52から表54に示した。本調査では5館以上の指定館を運営していた以下の9つの管理者を分析対象とした。即ち、A社／組織、B社／組織、…、I社／組織の9管理者である¹⁰²⁾。さらに、これら9管理者を除く指定館についても、「その他」の管理者が担当指定管理者となっている指定館（以下、「A～I以外」）とし分析を行った。これが先ほどの(d)に当たる。なお、いくつかの管理者について、誤字や表記方法の違いと思われるものがいくつか存在したが、これらはすべて同一の管理者を指すとみなした。また、営業所だけが異なる、あるいは営業所名が付記されているだけの場合も同一の管理者とした。同一とした管理者は、付録の表55から表57に示した。管理者の法人形態と、上記9種類の管理者ごとのサンプル数は、表5.1のようになった。3章の所蔵・貸出状況の調査や4章のレファレンスサービスに関する調査のサンプルと同様、管理者の法人形態ごとに見ると民間企業が最も多く、管理者ごとに見るとA社／組織が最も多いことが分かる。

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.1: サンプル数

		共時的調査 (2012共時調査)		共時的調査 (2015共時調査)		通時的調査	
		指定館	直営館	指定館	直営館	指定館	直営館
全館		299	2,925	431	2,822	489	3,322
本分館別	本館	116	1,235	154	1,211	172	1,579
	分館	183	1,690	277	1,611	317	1,743
自治体種別	都道府県立	2	59	4	56	5	60
	政令指定都市立	36	243	55	226	56	232
	特別区立	76	149	99	124	107	124
	市立	146	1,917	216	1,865	261	2,004
	町村立	39	557	57	551	60	902
管理者の法人形態別	民間企業	207		323		381	
	NPO	36		40		41	
	公社財団	47		52		53	
	民N公他	9		16		14	
管理者別	A社/組織	98		104		105	
	B社/組織	9		17		17	
	C社/組織	11		11		11	
	D社/組織	7		9		9	
	E社/組織	9		9		9	
	F社/組織	8		8		8	
	G社/組織	-		6		6	
	H社/組織	6		6		6	
	I社/組織	5		5		5	
	A~I以外	146		256		313	

5.4 分析方法

先述したように，本章では，利用量，開館状況，館長に焦点を当て，共時的調査と通時的調査によって，指定館と直営館の違いを明らかにする。通時的調査については指定管理者制度導入前後の変化を明らかにすると言い換えることもできる。以下では，それぞれについて，調査対象の項目と，その分析方法を詳述する。

5.4.1 利用量の分析方法

本節では利用量の共時的・通時的調査について，調査対象の項目と，その分析方法を詳述する。『日本の図書館』に掲載されている利用量に関連する項目は，以下の24項目である。即ち，(1) 来館者数，(2) 貸出冊数，(3) 予約件数，(4) 図書館間借受冊数，(5) 図書館間貸出冊数，(6) 複写枚数，(7) 参考受付件数，(8) 貸出冊数うち自動車図書館用，(9) 貸出冊数うちSP用，(10) 自治体内貸出冊数，(11) 自治体内貸出冊数うち自動車図書館用，(12) 自治体内貸出冊数うちSP用，(13) 予約件数うち自動車図書館用，(14) 予約件数うちSP用，(15) 団体数，(16) 団体貸出冊数，(17) 参考業務カウンタ有無，(18) 参考業務専任担当者数，(19) 参考業務兼務担当者の有無，(20) 予約実施コー

ド、(21) 図書館間貸借実施コード、(22) 団体貸出実施コード、(24) 文献複写実施コード、(24) 参考業務実施コード、の 24 項目である。上記 (8) から (19) については、回答対象が限られていることや¹⁰³⁾、回答館が少ないことから、また上記 (20) から (24) については、ほとんどの館が実施しており、指定館と直営館の間に差異が出づらいことから、付録に結果を示すに留め、本調査では上記 (1) から (7) を対象とした。

以下では、共時的・通時的調査の方法を述べる。まず、共時的調査の方法を述べる。先述したように、共時的調査に当たっては、『日本の図書館』の 2012 年度版、2015 年版を用いて、それぞれの時点の指定館と直営館の利用量を比較した。ただし、利用量は人口に依存する可能性が高い。そこで、利用量については、『日本の図書館』に掲載されている値をそのまま用いるのではなく、人口一人当たりの各利用量を算出し、指定館と直営館で比較した。具体的には、人口一人当たりの各種利用量の平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差、四分位偏差を、指定館・直営館それぞれで算出・比較した。指定館と直営館の間に有意な差が見られるかは、Welch の t 検定（両側）、Brunner-Munzel 検定（両側）によって検証した。人口は、『日本の図書館』に掲載されている値を用いた。

次に、通時的調査の方法を述べる。5.2 節で述べたように、辻の調査ではラーニングコモンズ設置前後の増加率を算出しており、本研究でも辻の調査を参考に、下記式で定義される増加率を、指定館ごとに算出した¹⁰⁴⁾。

$$\text{増加率 (\%)} = \frac{A_2 - B_2}{B_2} \times 100(\%)$$

ここで A_2 、 B_2 はそれぞれ指定管理者制度導入直後 2 年間、導入直前 2 年間の利用量の算術平均である。例えば、2007 年に指定管理者制度を導入した館の 2005 年、2006 年、2008 年、2009 年の来館者数がそれぞれ 280,216、259,788、397,088、345,840 であった場合、 A_2 、 B_2 はそれぞれ 270,002 ($= (280,216 + 259,788) / 2$)、371,464 ($= (397,088 + 345,840) / 2$) となり、増加率は $(371,464 - 270,002) / 270,002 \times 100 = 37.6(\%)$ となる。利用量は『日本の図書館』2003 年版から 2015 年版から該当する 4 年分の値を抽出した。前後 2 年間（計 4 年間）のうち同書に利用量が掲載されていない年や 0 と記載されている年がある館は増加率算出のサンプルから除外した。指定管理者制度の導入年度は「2016 年調査報告書」に記載されている年度としたが、導入年度が未記載の館や「～2005」と記載されている館が 14 館存在した。これらの館については 2015 年以前に出された「図書館における指定管理者制度の導入等について」[136]～[172] や設置自治体のホームページ、『図書館年鑑』[214] などから導入年度を判断し、分からなかった 1 館は分析対象から除外した¹⁰⁵⁾。

さて上記の増加率によって、指定管理者制度導入後の図書館の利用量が大きく増加／減少したことが示せたとしても、指定管理者制度を導入していない図書館の利用量も大きく増加／減少していたならば、その変化は指定管理者制度導入によるとは言いがたい。そこで比較のため、直営館についても同様の増加率を算出した。具体的には、

ある年度Nに関して導入直前2年間、導入直後2年間の利用量の算術平均をそれぞれ先ほどの A_2 、 B_2 とした増加率を、全直営館について算出し、さらにNは2004年から2012年まで変化させ、各Nごとに増加率を算出してサンプルとした¹⁰⁶⁾。

さて、「貸出冊数」については、『日本の図書館』において「すべて中央館に一括記入しているので未記入」という選択肢が存在する。本研究では自治体単位ではなく、図書館単位で分析を行うが、中央館（本館）に一括記入している場合、中央館（本館）・分館それぞれの貸出冊数が正確に分からない。そこで、共時的調査では、当該年版の『日本の図書館』において、同一自治体内に「すべて中央館に一括記入しているので未記入」と選択していた館があった場合は分析の対象から除外した。通時的調査では、増加率算出に用いた4年間のうちいずれかの年に、同一自治体内に「すべて中央館に一括記入しているので未記入」と選択していた館があった場合は分析対象から除外した。

5.4.2 開館状況の分析方法

本節では開館状況の共時的・通時的調査について、調査対象の項目と、その分析方法を詳述する。『日本の図書館』に掲載されている、開館状況に関連する項目は、以下の12項目である。即ち、(1)年間開館日数、(2)祝日開館コード、(3)曜日等による時間の変更、(5)休館曜日、(6)休館第n曜日、(7)毎月n日、(8)月末コード、(9)休館日その他、(10)特定のみ開館、(11)開館時刻、(12)閉館時刻、の12項目である。本研究では、このうち(1)を用いて年間開館日数の分析を、(2)を用いて祝日開館の実施状況の分析を行った。以下では(3)から(12)について、分析対象外とした理由を述べる。

まず、(3)については、時間の変更の有無が明らかになったとしても、考察が困難であると考え、付録に結果を示すに留めた。(5)から(10)は休館日に関する項目であるが、これらについては、いずれの項目も基本的に組み合わせが膨大であるにもかかわらず、結果の意味づけが難しいと考え¹⁰⁷⁾、分析の対象から除外した。最後に、(11)と(12)だが、図書館は、季節や曜日によって開閉館時刻を変えることが少なくない。実際、『日本の図書館』には上記(3)として、開閉館時刻に関して曜日等による変更の有無があるかを尋ねる設問がある。『日本の図書館』2015年版によれば、分析対象館のうちこの設問に「有」と回答した館は、1,817館（指定館247館、直営館1,570）にのぼり、多くの館が曜日等によって開閉館時刻を変えていることが分かる。それらを考慮した分析は非常に煩雑になることから、開閉館時刻に関する項目は分析対象から除外した。

以下では、共時的調査、通時的調査の順に年間開館日数と祝日開館コードの分析方法を述べるが、年間開館日数、祝日開館コードはそれぞれ量的データ、カテゴリカル（質的）データであり、同一の方法で分析を行うことができない。そこで、次段落からは、以下の(1)から(4)の順にそれぞれの方法を述べる。即ち、(1)年間開館日数の共時的調査、(2)祝日開館の共時的調査、(3)年間開館日数の通時的調査、(4)祝日開館の通時的調査、の順である。

まず、「(1) 年間開館日数の共時的調査」について述べる。年間開館日数については、上述した利用量の分析と同じ方法で指定館・直営館の比較を行った。具体的には、『日本の図書館』2012年度版、2015年版を用いて、それぞれの時点の、指定館・直営館それぞれの年間開館日数の平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差、四分位偏差を算出し比較した¹⁰⁸⁾。指定館と直営館の間に有意な差が見られるかは、Welch の t 検定(両側)、Brunner-Munzel 検定(両側)によって検証した。

次に、先ほどの「(2) 祝日開館の共時的調査」について述べる。上述したように、『日本の図書館』では、「祝日開館コード」を尋ねる設問がある。この設問は、各館が祝日開館の実施状況について、以下の4つのコードのいずれかを回答するものである。即ち、(a)0:未実施、(b)1:6日以内、(c)2:7日以上、(d)3:計画中、の4つである。祝日開館の共時的調査に当たっては、上記(a)から(d)それぞれについて、指定館と直営館の回答館に占める各回答の比率を算出した。例えば、この設問に対して、指定館のうち「0」「1」「2」「3」と回答した館がそれぞれ10館、6館、283館、0館であった場合は、回答館は299館(10+6+283+0)であり、うち「2」(7日以上)と回答した館の比率は94.6%(283/299)となる。このように算出した各回答の比率を指定館と直営館で比較した。指定館と直営館の間に有意な差が見られるかは、母比率の差の検定で検証した。

次に、先ほどの「(3) 年間開館日数の通時的調査」について述べる。年間開館日数については、上述した利用量の通時的調査と同じ方法で指定館・直営館の比較を行った。具体的には、『日本の図書館』2003年版から2015年版を用いて、指定館それぞれの増加率の平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差、四分位偏差を算出し比較した。同時期の直営館との比較も行った。

最後に、先ほどの「(4) 祝日開館の通時的調査」について述べる。カテゴリカルデータである祝日開館の通時的調査に当たっては、対象項目それぞれについて、制度導入前後2年間の回答の組み合わせ(パターン)ごとに該当する館数とその比率を算出した。例えば、先述したように、祝日開館の設問は、各館が祝日開館の状況について、以下の4つのいずれかを回答するものである。即ち、「0」「1」「2」「3」の4つである。先述したように、それぞれの数値は、未実施、6日以内、7日以上、計画中、を表す。これについての回答の組み合わせ(パターン)は下記256通り(4⁴通り)である。即ち、(1)0000、(2)0001、(3)0002、(4)0003、…、(253)3330、(254)3331、(255)3332、(256)3333、の256通りである。これらそれぞれについて、該当する指定館の館数とその比率を算出した。「0011」の館は、制度導入前は祝日開館が未実施だったものの、導入後に祝日開館を6日以内実施するようになった館、逆に「1100」の館は、制度導入前は祝日開館を6日以内実施していたものの、導入後に祝日開館の実施をやめた館であり、これらの多寡を見ることで、祝日開館の状況がどのように変化したかが分かる。なお、前後2年間(計4年間)のうち1年でも『日本の図書館』に統計データが掲載されていない館はサンプルから除外した。また、利用量や年間開館日数の通時的調査と同様に、祝日開館の通時的調査においても同時期の直営館と比較を行った。具体的には、直営

館についても同様に，組み合わせごとの館数とその比率を算出し，直営館と比較した。即ち，ある年度Nに関して，前後2年間の回答の組み合わせごとに該当する館数を，全直営館について算出し，さらにNは2004年から2012年まで変化させ，各Nごとに館数を算出して全体に占める各組み合わせ（パターン）の比率をサンプルとした。

5.4.3 館長の分析方法

本節では，館長の共時的・通時的調査について，調査対象の項目と，その分析方法を詳述する。本調査では『日本の図書館』に掲載されている館長に関する項目に焦点を当てる。『日本の図書館』には館長について，(1) 館長資格（無／有），(2) 館長職務（専任／本館と兼務／兼任），(3) 館長勤務（常勤／非常勤），(4) 図書館長姓，(5) 図書館長名，(6) 図書館長名カナ，の6項目が挙げられているが，本調査では(1)から(3)の3つに焦点を当てる。

以下では，館長に関する共時的調査と通時的調査について説明する。まず，共時的調査について述べる。共時的調査は，開館状況の共時的調査の方法と同様，上記(1)から(3)それぞれについて，指定館と直営館の回答館に占める各回答の比率を算出した。例えば，上記(3)の「館長の司書資格」は館長の司書資格の有無を尋ねる設問であり，館長が司書資格を持たない場合は0を，司書資格を持つ場合は1を回答するものである。この設問に対して，指定館のうち0と回答した館，1と回答した館がそれぞれ171館，127館であった場合は，回答館は298館（171+127），うち0と回答した館，1と回答した館の比率はそれぞれ57.4%（171/298），42.6%（127/298）となる。このように算出した各回答の比率を指定館と直営館で比較した。指定館と直営館の間に有意な差が見られるかは，母比率の差の検定で検証した。

次に通時的調査について述べる。通時的調査に当たっても開館状況と同様の方法を用いた。具体的には，対象項目それぞれについて，制度導入前後2年間の回答の組み合わせ（パターン）ごとに該当する館数とその比率を算出した。また，開館状況の分析と同様，直営館についても，組み合わせごとの館数とその比率を算出した。具体的には，ある年度Nに関して，前後2年間の回答の組み合わせごとに該当する館数を，全直営館について算出し，さらにNは2004年から2013年まで変化させ¹⁰⁹⁾，各Nごとに館数を算出して全体に占める各組み合わせ（パターン）の比率をサンプルとした。

5.5 分析結果

以下では，(1) 利用量，(2) 開館状況，(3) 館長，の順に共時的・通時的調査の結果を述べる。なお，他の項目については，付録の表58から表204に結果を示した。

5.5.1 利用量に関する調査の結果

以下では，利用量に関する結果を，共時的調査，通時的調査の順に述べる。

5.5.1.1 共時的調査の結果

指定館・直営館それぞれの(1)来館者数、(2)貸出冊数、(3)予約件数、(4)図書館間借受冊数、(5)図書館間貸出冊数、(6)複写枚数、(7)参考受付件数、の平均値、中央値、最大値、最小値、標準偏差、四分位偏差は表5.2から表5.15のようになった。いずれも人口一人当たりの値であり、2012共時調査、2015共時調査の順に示した。平均値、中央値に付した“**”，“*”はそれぞれWelchのt検定、Brunner-Munzel検定で有意水準1%、5%で一方より高いことを表す。例えば表5.2から、2012共時調査での来館者数の平均値は、指定館・直営館それぞれ1.600人、1.281人、中央値はそれぞれ0.707人、0.610人であり、Brunner-Munzel検定で1%水準で有意差が認められたことが分かる。

まず、全館の結果を述べる。2012共時調査では、以下の5つについて、指定館の中央値が直営館の中央値よりも有意に高かった。即ち、(1)来館者数、(2)貸出冊数、(3)予約件数、(4)複写枚数、(5)参考受付件数の5つである。また、来館者数、貸出冊数、予約件数、複写枚数の平均値については、有意差は認められなかったものの、指定館の方が直営館よりも高かった。一方、図書館間借受冊数については、直営館の平均値・中央値(それぞれ0.014、0.005)の方が指定館の平均値・中央値(それぞれ0.009、0.003)よりも有意に高かった。また、図書館間貸出冊数についても、有意差は認められなかったものの直営館の平均値・中央値(それぞれ0.008、0.003)の方が指定館の平均値・中央値(それぞれ0.007、0.002)よりも高かった。2015共時調査では、図書館間借受冊数、図書館間貸出冊数のみで指定館と直営館の間に有意差が認められ、いずれも直営館の平均値・中央値の方が指定館の平均値・中央値よりも有意に高かった。一方、有意差は認められなかったものの、予約件数、複写枚数については、平均値・中央値いずれも指定館の方が直営館よりも高かった。以上のことから、2つの年に関する共時的調査では全般に、図書館間借受冊数、図書館間貸出冊数は直営館の方が指定館よりも高いことが分かった。

次に、本分館別の結果を述べる。2012共調査では、来観者数、貸出冊数、複写枚数について、本館・分館いずれも指定館の平均値・中央値が直営館の平均値・中央値よりも高く、分館では、さらに予約件数、参考受付件数についても指定館の平均値・中央値が直営館の平均値・中央値よりも高く、来観者数、貸出冊数、予約件数、複写枚数の平均値・中央値と参考受付件数の中央値で有意差が認められた。さらに、2015共時調査では、来観者数、貸出冊数、予約件数、複写枚数について、本館・分館いずれも指定館の平均値・中央値が直営館の平均値・中央値よりも高く、来観者数、貸出冊数については本館・分館いずれも、予約件数については分館で平均値・中央値に有意差が認められた。一方、図書館間借受件数については、分館において、直営館の平均値・中央値が指定館の平均値・中央値よりも有意に高かった。

次に、自治体種別の結果を述べる。2012共時調査では、来館者数、貸出冊数については、特別区立を除く全ての自治体種で、予約件数、参考受付件数については、市立、特別区立を除く全ての自治体種で、指定館の平均値・中央値の方が直営館の平均値・

中央値よりも高く，いくつかの項目では有意差が認められた。しかし，特別区立については，来館者数，貸出冊数，予約件数，図書館間借受・貸出冊数について，直営館の平均値・中央値の方が指定館の平均値・中央値よりも高く，いくつかの項目では有意差が認められた。次に，2015 共時調査について述べる。来館者数については，特別区立，政令指定都市立を除く全ての自治体種で指定館の平均値・中央値の方が直営館の平均値・中央値よりも高かった。さらに，町村立では，来館者数に加え，貸出冊数，予約件数，複写枚数，参考受付件数について，指定館の平均値・中央値の方が直営館の平均値・中央値よりも高く，有意差が見られるものもあった。特別区立については，ほとんどの利用量で直営館の平均値・中央値の方が指定館の平均値・中央値よりも高く，多くの利用量で有意差も認められた。以上，町村立については，2012 共時調査，2015 共時調査，いずれも，来館者数，貸出冊数，複写枚数，予約件数，参考受付件数について指定館の方が直営館よりも平均値・中央値が高かったこと，特別区立は全館や他の自治体種と傾向が異なり，多くの利用量について，直営館の方が指定館よりも平均値・中央値が高かったことが分かった。

次に，指定管理者のタイプ別の結果を述べる。2012 共時調査，2015 共時調査いずれでも，貸出冊数については，NPO，公社財団が管理者となっている指定館の平均値・中央値の方が直営館全館の平均値・中央値よりも有意に高かった。一方，2012 共時調査，2015 共時調査いずれでも，民間企業が指定管理者となっている指定館の図書館間借受冊数，図書館間貸出冊数の平均値・中央値の方が直営館全館の平均値・中央値よりも有意に低かった。

5.5.1.2 通時的調査の結果

利用量の通時的調査の結果は，表 5.16 から表 5.22 のようになった。表 5.16 から表 5.22 では，(1) 来館者数，(2) 貸出冊数，(3) 予約件数，(4) 図書館間借受冊数，(5) 図書館間貸出冊数，(6) 複写枚数，(7) 参考受付件数，それぞれについて，指定館・直営館それぞれの増加率の平均値，中央値，最大値，最小値，標準偏差，四分位偏差（いずれも単位は%）を示した¹¹⁰⁾。本館・分館など各図書館タイプ別の値も同表に示してある。例えば，表 5.16 から，指定館の来館者数の増加率の平均値・中央値はそれぞれ，30.7%，9.7%，直営館はそれぞれ 6.6%，-2.6%であったことが分かる。

全館の結果を見ると，直営館の利用量の増加率の中には，来館者数，複写枚数の中央値のように負の値を示すものも見られたが（それぞれ-2.6%，-13.4%），指定館は全ての利用量の増加率が平均値・中央値とも正の値を示していた。例えば，指定館の貸出冊数の増加率の平均値・中央値はそれぞれ 20.6%，11.1%であった。また，指定館と直営館の増加率を平均値で比較すると，貸出数計，複写枚数を除く全ての利用量に関して，指定館の方が直営館よりも高かった。例えば，直営館の図書館間貸出冊数の平均値は 152.0%であるのに対し，指定館の平均値は 782.2%にのぼる。さらに中央値で比較すると，全ての利用量に関して，指定館の増加率の中央値の方が直営館のそれよりも高かった。例えば，直営館の参考受付件数の増加率の中央値は 1.7%であるの

に対し、指定館のそれは24.1%にのぼる。以上のことから、指定館では制度導入後に来館者数や貸出冊数、参考受付件数などの利用量が増加しており、その増加率は直営館の経年的な変化を上回ることが分かった。この結果は、指定管理者制度導入により開館日数が増加したことによると思われるかもしれない。だが、後述するように、指定館の開館日数の増加率の平均値・中央値はそれぞれ4.5%、2.8%であり、「複写枚数」については指定館の増加率の中央値が2.1%と開館日数の増加率の中央値2.8%を下回るものの、その他の利用量の増加率についてはいずれの平均値・中央値も、開館日数の増加率の平均値・中央値を上回っていた。従って、多くの利用量の増加は開館日数の増加だけによるとは考えにくい。

次に、タイプ別の結果について述べる。まず本分館別の結果を述べる。指定館について、本館・分館でも、分館の「複写枚数」を除く全ての利用量の増加率で平均値・中央値がともに正の値を示していた。例えば、指定館の来館者数の平均値は本館・分館それぞれ38.8%、25.5%、中央値はそれぞれ4.0%、13.4%であった。また、本館・分館いずれも全ての利用量について、指定館の中央値の方が直営館の中央値よりも高かった。以上のことから、本分館別でも、指定館は制度導入後に各利用量を増加させており、その増加率は直営館の経年的な変化を上回ることが分かった。

さて、指定館の増加率の中央値を本館と分館で比較すると、予約件数については本館の中央値と分館の中央値はほとんど変わらず(39.0%と36.3%)、(1) 図書館間借受冊数、(2) 複写枚数、(3) 参考受付件数、については本館の中央値(それぞれ24.3%、5.8%、50.0%)の方が分館の中央値(それぞれ12.0%、-2.1%、21.4%)よりも高かった。逆に、(1) 来館者数、(2) 貸出冊数、(6) 図書館間貸出冊数、については、分館の中央値(それぞれ13.4%、13.2%、60.0%)の方が本館の中央値(それぞれ4.0%、6.8%、39.9%)よりも高かった。

次に、自治体種別の結果を述べる。いずれの自治体種でも、指定館については、多くの利用量の増加率の平均値・中央値がともに正の値を示し、指定館の中央値は直営館の中央値よりも高かった。以上のことから、これまで述べてきた全体の傾向は、本館・分館や特定の自治体種の図書館によるものではなく、どのタイプでも概ね同じ傾向が見られることが分かった。

最後に、指定管理者のタイプ別の結果を述べる。来館者数については、民間企業が管理者となっている指定館は平均値・中央値がそれぞれ39.4%、12.4%といずれも10%を超える高い値を示した。一方、NPO、民N公他が管理者となっている指定館は来館者数の中央値がそれぞれ-0.2%、-1.6%と負の値を示したが、いずれも直営館の中央値(-2.6%)よりも高かった。また、その他の利用量については、民間企業が管理者となっている指定館の複写枚数の中央値を除き、全ての管理者のタイプの利用量について、増加率の平均値・中央値が正の値を示した。また、民N公他が管理者となっている指定館の予約件数、図書館間借受冊数、NPOが管理者となっている指定館の図書館間貸出冊数を除き全てのタイプの法人形態・利用量について、指定館の中央値が直営館の中央値よりも高かった。管理者ごとに見ると、来館者数、貸出数計、予約件

数，参考受付件数については，増加率を算出できた管理者の指定館については，平均値・中央値いずれも正の値を示した。また，来館者数については，いずれも指定館の中央値が直営館の中央値よりも高かった。例えば，A社／組織が管理者となっている指定館の来館者数の平均値・中央値はそれぞれ33.7%，9.6%であった。一方，図書館間借受冊数，図書館間貸出冊数，複写枚数については，指定館の平均値・中央値が負の値を示すものもあり，また，直営館よりも低いものもあった。例えば，図書館間貸出冊数については，B社／組織，F社／組織，H社／組織が管理者となっている指定館の中央値がそれぞれ-6.3%，-3.3%，-12.6%と負の値を示し，いずれも直営館の中央値（14.2%）よりも低かった。以上から，管理者によっては，増加率の中央値が負の値を示すなど，その傾向が全体と異なるものも見られた。

5.5.2 開館状況に関する調査の結果

以下では，開館状況に関する調査の結果を，共時的調査，通時的調査の順に述べる。

5.5.2.1 共時的調査の結果

指定館・直営館それぞれの年間開館日数の平均値，中央値，最大値，最小値，標準偏差，四分位偏差は表5.23（2012年共時調査），表5.24（2015年共時調査）のようになった。平均値，中央値に付した“**”，“*”はそれぞれWelchのt検定，Brunner-Munzel検定で有意水準1%，5%で一方より高いことを表す。例えば表5.23から，2012共時調査での年間開館日数の平均値・中央値は指定館がそれぞれ305.1日，302.0日，直営館がそれぞれ286.5日，288.0日であり，Welchのt検定，Brunner-Munzel検定で1%水準で有意差が認められたことが分かる。

祝日開館（未実施／6日以内／7日以上／計画中）について，それぞれの回答が全体に占める比率（%）は表5.25のようになった。値に付した“**”，“*”はそれぞれ母比率の差の検定で有意水準1%，5%で一方より高いことを表す。例えば表5.25から，2012共時調査では，直営館のうち，祝日開館を「未実施」と回答した館が26.4%であり，指定館の「未実施」と回答した館の比率（3.3%）よりも有意水準1%で高いことが分かる。

以下では，全館の結果，本分館別，自治体種，管理者別の順にその結果を述べる。まず，全館の結果を述べる。年間開館日数については，2012共時調査では，指定館・直営館の平均値はそれぞれ305.1日，286.5日，中央値はそれぞれ302.0日，288.0日であり，2015共時調査では，指定館・直営館の平均値はそれぞれ309.0日，288.8日，中央値はそれぞれ303.0日，290.0日であった。指定館と直営館の間には，いずれもWelchのt検定，Brunner-Munzel検定で1%水準で有意差が認められた。また，祝日開館については，2012共時調査では，指定館の「7日以上」の比率が94.6%であり，直営館の60.2%よりも有意水準1%で高かった。2015共時調査でも指定館の「7日以上」の比率が94.4%と直営館の64.7%よりも有意水準1%で高かった。また「未実施」

「6日以内」についてはいずれも、直営館の方が指定館よりも有意に高く、特に「未実施」の比率については、2012 共時調査、2015 共時調査の比率が直営館ではそれぞれ26.4%、22.6%と、指定館（それぞれ3.3%、4.2%）よりも18%以上も高かった。以上、指定館は直営館より年間開館日数が多く、祝日開館の実施率も高いことが分かった。

次に、本分館別の結果を述べる。本館・分館でも全館と同様の傾向が見られた。即ち、2012 共時調査、2015 共時調査いずれにおいても、年間開館日数の平均値・中央値は、指定館の方が直営館より有意に高かった。また祝日開館については、「7日以上」の比率は指定館の方が直営館より有意に高く、「未実施」の比率は指定館の方が直営館より有意に低かった。

自治体種別では、特別区立、市立、町村立において、指定館の年間開館日数の平均値・中央値の方が、直営館のそれより有意に高かった。これは2012 共時調査、2015 共時調査いずれにおいても言えた。都道府県立についても、有意差は認められなかったものの、指定館の方が直営館より年間開館日数の平均値・中央値が高かった。祝日開館については、特別区立、市立、町村立で、全館と同様の傾向が見られた。即ち、2012 共時調査、2015 共時調査いずれにおいても、指定館の祝日開館の「7日以上」の比率は直営館のそれより有意に高く、「未実施」の比率は直営館のそれより有意に低かった。都道府県立、政令指定都市立でも、値の大小関係はそれらと同じであった。以上、自治体種別では、政令指定都市立を除く全自治体種で、指定館の方が直営館より年間開館日数が多く、全ての自治体種で祝日開館の実施率が高いことが分かった。

指定管理者のタイプ別では、民間企業、NPOが管理者となっている指定館の方が、直営館全館よりも、年間開館日数の平均値・中央値が有意に高かった。これは2012 共時調査、2015 共時調査いずれにおいても言えた。祝日開館については、民間企業が管理者となっている指定館で、全館と同様の傾向が見られた。即ち、2012 共時調査、2015 共時調査いずれにおいても、指定館の祝日開館の「7日以上」の比率（それぞれ100.0%、99.7%）は直営館全館（それぞれ60.2%、64.7%）より有意に高く、「未実施」の比率（それぞれ0.0%、0.3%）は直営館全館（それぞれ26.4%、22.6%）より有意に低かった。「7日以上」の比率から、特に民間企業が管理者となっている指定館については、2012 共時調査では全ての館が、2015 共時調査では1館を除き全ての館が、祝日開館を「7日以上」実施していたことが分かる。

最後に、管理者別の結果を述べる。管理者別では、以下の5つの管理者が指定管理者となっている指定館の方が、直営館全館よりも、年間開館日数の平均値・中央値が有意に高かった。即ち、(1)A社/組織、(2)B社/組織、(3)D社/組織、(4)F社/組織、(5)H社/組織の5つである。また、A～I以外の管理者が指定管理者となっている指定館についても同様であった。他の管理者についても、有意差は認められなかったものの、C社/組織を除き、値を算出できた管理者すべてについて、指定館の年間開館日数の平均値・中央値が直営館全館の平均値・中央値よりも高かった。祝日開館については、いずれの管理者が指定管理者となっている指定館でも、「7日以上」の比率が100%となった。つまり、全ての館が祝日開館を「7日以上」実施していることが

分かった。

5.5.2.2 通時的調査の結果

まず指定管理者制度導入後の年間開館日数の変化について述べ、次に祝日開館の変化について述べる。

年間開館日数の変化（表5.26）を見ると、指定館の増加率の平均値・中央値はそれぞれ4.5%、2.8%であり、直営館の増加率の平均値・中央値それぞれ1.5%、0.4%よりも高かった。指定館の多くは制度導入後に開館日数を増加させており、その増加率は直営館の経年的な変化を上回ることが分かる。

本分館別では、本館の指定館の平均値・中央値がそれぞれ4.3%、2.6%、分館の指定館の平均値・中央値がそれぞれ4.6%、3.1%であり、いずれも直営館の平均値・中央値（本館の直営館がそれぞれ1.3%、0.4%、分館の直営館がそれぞれ1.7%、0.5%）よりも高かった。自治体種別に見ると、都道府県立、政令指定都市立、特別区立、市立、町村立の指定館の平均値がそれぞれ、18.4%、2.3%、5.0%、4.7%、2.6%、中央値がそれぞれ19.7%、0.9%、3.2%、3.2%、0.9%、であり、いずれも直営館の平均値・中央値（平均値がそれぞれ1.4%、1.6%、2.3%、1.6%、0.9%、中央値がそれぞれ0.5%、0.5%、0.5%、0.5%、0.2%）よりも高かった。管理者のタイプ別に見ると、民間企業、NPO、公社財団が管理者となっている指定館の平均値・中央値（平均値はそれぞれ5.1%、3.0%、2.6%、中央値はそれぞれ3.1%、2.3%、0.8%）はいずれも直営館全館の平均値・中央値よりも高かった。管理者ごとに見ると、以下の8つの指定館の平均値・中央値はいずれも直営館全館の平均値・中央値よりも高かった。即ち、(1)A社／組織、(2)B社／組織、(3)C社／組織、(4)E社／組織、(5)G社／組織、(6)H社／組織、(7)I社／組織、(8)A～I以外、の8つが管理者となっている指定館である。特に、A社／組織、C社／組織、G社／組織、H社／組織が管理者となっている指定館は指定館全館よりも平均値・中央値が高く、G社／組織、H社／組織が管理者となっている指定館は平均値・中央値がいずれも10%を超える高い値を示した。

次に、祝日開館について述べる。祝日開館（未実施／6日以内／7日以上／計画中）について、5.4.3節で述べた前後2年間のそれぞれの組み合わせ（パターン）ごとの、サンプル数に占める比率（%）は表5.27から表5.29のようになった。表5.27から表5.29では、最左列は、組み合わせ（指定館の場合は指定管理者制度導入前後2年間の組み合わせ、直営館の場合は基準となる年の前後2年間の組み合わせ）を表し、「0」「1」「2」「3」はそれぞれ「未実施」「6日以内」「7日以上」「計画中」を表す。表5.27から表5.28では、「全館」はタイプ分けをしない指定館全館を、表5.29では、「全館」はタイプ分けをしない直営館全館を表し¹¹¹⁾、括弧内は該当する館数を表す。例えば、表5.27から、分館の指定館では、制度導入前2年間は祝日開館を未実施（「0」）であったものの導入後2年間は7日以上（「2」）となった館（即ち、「0022」の館）が51館あり、これは該当サンプル（分館の指定館で、前後2年間いずれも『日本の図書館』に値が記載されていた館）の22.1%を占めることが分かる。なお、スペースの都合上、該

当する館が1館もなかった組み合わせは表から除外した。以下では、全館の結果、本館別、自治体種、管理者別の順にその結果を述べる。

まず、全館の結果を述べる。表5.27の指定館の「祝日開館コード」の変化を見ると、「2222」（前後2年間とも「7日以上」の館）の比率が63.1%（226館）と最も高いものの、次に高いのは「0022」（制度導入前2年間が「未実施」で制度導入後2年間が「7日以上」の館）の21.8%（78館）で、次に高いのは「1122」（制度導入前2年間が「6日以内」で制度導入後2年間が「7日以上」の館）の5.6%（20館）である。「0011」「0022」「1122」の比率は合わせて27.7%であり、少なくとも27%を越える指定館が制度導入後に祝日開館を実施するようになった、あるいは祝日開館の日数を増加させたことが分かる。一方、「1100」「2200」「2211」の館（それぞれ、制度導入前2年間が「6日以内」で制度導入後2年間が「未実施」の館、制度導入前2年間が「7日以上」で制度導入後2年間が「未実施」の館、制度導入前2年間が「7日以上」で制度導入後2年間が「6日以内」の館）は1館も存在しなかった。直営館については、「2222」の比率が47.1%と最も高く、次いで「0000」の24.7%、「1111」の9.6%、が続き、これらを合計すると、81.4%である。以上から、直営館では基準年の前後2年間で変化がない館が81.4%であり、この値は指定館（68.4%）よりも高かった。また、直営館の「0000」（前後2年間とも「未実施」の館）の比率は24.7%と、指定館の3.6%よりかなり高く、逆に「2222」（前後2年間とも「7日以上」の館）は47.1%と、指定館の63.1%よりも少ない。

本館別に祝日開館の変化を見ると、指定館では、本館・分館いずれも、最も高いのが「2222」であり（本館の指定館、分館の指定館それぞれ52.0%、69.3%）、「0022」（それぞれ21.3%、22.1%）と続く。また、本館の指定館は「1122」が11.8%と分館（2.2%）よりも9%以上も高かった。

自治体種別に見ると、いずれも最も高いのが「2222」であったものの、その比率は自治体種によって大きな差が見られた（都道府県立、政令指定都市立、特別区立、市立、町村立がそれぞれ75.0%、79.1%、83.0%、54.2%、37.5%）。また、「0011」「0022」「1122」の比率の合計は、都道府県立、政令指定都市立、特別区立、市立、町村立がそれぞれ25.0%、16.3%、11.7%、37.2%、35.0%であり、市立や町村立で制度導入後に祝日開館を実施するようになった、あるいは祝日開館の日数を増加させた館が多い可能性が高い。ただし、町村立では、「0000」の比率は15.0%と他の自治体種（都道府県立、特別区立、政令指定都市立、市立、それぞれ0.0%、0.0%、0.0%、4.0%）よりも高かった。

管理者の法人形態ごとに見ると、「0000」の比率は、民間企業、NPO、公社財団、民N公他が管理者となっている指定館がそれぞれ0.4%、12.5%、14.6%、16.7%であり、民間企業が管理者となっている指定館は他の指定館よりもかなり低いことが分かる。一方で、「0011」「0022」「1122」の比率の合計はそれぞれ、29.7%、28.2%、14.6%、25.0%であり、公社財団が管理者となっている指定館は他の指定館よりも低かったが、公社財団が管理者となっている指定館の「2222」の比率は、68.3%と、他の指定館よりも高

かった。管理者ごとに見ると，A社／組織，B社／組織，G社／組織，H社／組織，I社／組織が指定管理者となっているの指定館で，「0011」「0022」「1122」を合わせた比率が40%を越えていた（それぞれ45.9%，40.0%，66.7%，66.7%，60.0%）。また，A社／組織からI社／組織いずれも，「0000」の館は存在しなかった。

5.5.3 館長の司書資格の有無や専任か常勤かに関する調査の結果

以下では，館長の司書資格の有無や専任か常勤かに関する調査の結果を共時的調査，通時的調査の順に述べる。

5.5.3.1 共時的調査の結果

館長の司書資格（無／有），館長の職務形態（専任／本館と兼務／兼任），館長の勤務形態（常勤／非常勤），について，それぞれの回答の比率（%）は表5.30から表5.32のようになった。

以下では，全館の結果，本分館別，自治体種，管理者別の順にその結果を述べる。まず，全館の結果について述べる。館長の司書資格については，2012共時調査，2015共時調査いずれも指定館の「有り」の比率（それぞれ42.6%，58.7%）が直営館の比率（21.5%，25.1%）よりも1%水準で有意に高かった。館長の職務形態については，2012共時調査，2015共時調査いずれも指定館の「専任」の比率（それぞれ68.8%，71.2%）が直営館の比率（それぞれ50.2%，49.0%）よりも有意に高かった。逆に，「本館と兼務」「兼任」の比率はいずれも直営館の方が指定館よりも1%水準で有意に高かった。最後に，館長の勤務形態については，2012共時調査，2015共時調査いずれも指定館の「常勤」の比率（それぞれ90.2%，91.9%）が直営館の比率（それぞれ84.5%，84.9%）よりも有意に高かった。逆に，「非常勤」の比率はいずれも直営館の方が指定館よりも有意に高かった。以上，指定館の方が直営館よりも，司書資格を持った館長，専任の館長，常勤の館長の比率が高いことが分かった。また，指定館のそれらの比率はいずれも，2015共時調査で示された比率の方が2012共時調査で示された比率よりも高く，それらの比率は増加している傾向が示された。

次に本分館別の結果を述べる。館長の司書資格については，2012共時調査，2015共時調査ともに，本館・分館いずれも指定館の「有り」の比率が直営館のそれより有意に高かった。館長の職務形態については，両調査ともに，本館・分館いずれも指定館の「専任」の比率が直営館のそれより有意に高かった。館長の勤務形態については，分館で全館と同様の傾向が示された。即ち，指定館の「常勤」の比率が直営館のそれより有意に高かった。一方，本館では，2012共時調査，2015共時調査，いずれも指定館と直営館の間に有意差は認められず，値もほとんど変わらなかった（2012共時調査では，指定館・直営館の「常勤」の比率がいずれも83.5%，2015共時調査では，それぞれ84.4%，84.3%）。館長の勤務形態（「常勤」）に関する，上述した全館の差異は分館に由来することが分かる。

次に、自治体種別の結果を述べる。館長の司書資格については、2012 共時調査では、政令指定都市立、特別区立、市立、町村立について、指定館の方が直営館よりも「有り」の比率が高かった。また 2015 共時調査では、いずれの自治体種でも指定館の方が「有り」の比率が高く、都道府県立を除く全ての自治体種で有意差も認められた。館長の職務形態については、2012 共時調査では、都道府県立、特別区立、市立、町村立について、指定館の方が直営館よりも「専任」の比率が高かった。2015 共時調査では、いずれの自治体種でも指定館の方が直営館よりも「専任」の比率が高く、特別区立、市立、町村立では有意差も認められた。館長の勤務形態については、2012 共時調査、2015 共時調査いずれも、政令指定都市立、特別区立、市立について、指定館の方が直営館よりも「常勤」の比率が高かった。また、政令指定都市立、市立では 2015 共時調査で有意差も認められた。一方、町村立については、2012 共時調査では直営館の「常勤」の比率が 80.4%と、指定館の 64.1%よりも有意に高かった。2015 共時調査では有意差は認められなくなったものの、直営館の方が指定館よりも「常勤」の比率が高かった（それぞれ 79.7%、71.9%）。

次に、指定管理者のタイプ別の結果を述べる。館長の司書資格については、2012 共時調査、2015 共時調査いずれも、民間企業が管理者となっている指定館について、指定館の方が直営館全館よりも「有り」の比率が有意に高かった。また、2015 年調査では、民 N 公他が管理者となっている指定館についても、指定館の方が直営館全館よりも「有り」の比率が有意に高かった。館長の職務形態については、2012 共時調査、2015 共時調査いずれも、民間企業、NPO が管理者となっている指定館について、指定館の方が直営館全館よりも「専任」の比率が有意に高かった。館長の勤務形態については、2012 共時調査、2015 共時調査いずれも、民間企業が管理者となっている指定館について、指定館の方が直営館全館よりも「常勤」の比率が有意に高かった。逆に、NPO、公社財団、民 N 公他が管理者となっている指定館については、2012 共時調査、2015 共時調査いずれも、「常勤」の比率が直営館全館よりも低く、公社財団が管理者となっている指定館については、有意差も認められた。

最後に、指定管理者ごとの結果を述べる。館長の司書資格については、2012 共時調査、2015 共時調査いずれも、G 社／組織、F 社／組織が管理者となっている指定館を除く全ての管理者の指定館の「有り」の比率が直営館全館の「有り」の比率（2012 共時調査、2015 共時調査それぞれ 21.5%、25.1%）よりも高かった。G 社／組織が管理者となっている指定館についても、比率を算出できた 2015 年共時調査については、「有り」の比率が直営館全館の比率よりも高かった。また、A 社／組織、B 社／組織、A～I 以外が管理者となっている指定館では 2012 共時調査、2015 共時調査いずれも 1%水準で有意差が認められた。館長の職務形態については、2012 共時調査、2015 共時調査いずれも、A 社／組織、B 社／組織、C 社／組織、A～I 以外が管理者となっている指定館について、指定館の方が直営館全館よりも「専任」の比率が有意に高かった。他の管理者が指定管理者となっている指定館については、いずれも有意差は認められなかったものの、G 社／組織、F 社／組織が管理者となっている指定館を除き、指定館の

「専任」の比率が直営館全館よりも高かった。G社／組織が管理者となっている指定館についても，比率を算出できた2015年共時調査については，「専任」の比率が直営館全館の比率よりも高かった。一方，F社／組織が管理者となっている指定館は，「専任」の比率が，2012共時調査，2015共時調査いずれも12.5%と，他の管理者が指定管理者となっている指定館の「専任」の比率（いずれも65%以上）や指定館全館（68.8%，71.2%）よりも，大幅に低かった。館長の勤務形態については，2012共時調査，2015共時調査いずれも，A社／組織が管理者となっている指定館について，指定館の方が直営館全館よりも「常勤」の比率が有意に高かった。また，直営館全館との間に有意差は認められなかったものの，B社／組織からI社／組織が管理者となっている指定館については，「常勤」の比率が100%であった¹¹²⁾。

5.5.3.2 通時的調査の結果

館長の司書資格（無／有），館長の職務形態（専任／本館と兼務／兼任），館長の勤務形態（常勤／非常勤）について，前後2年間のそれぞれの組み合わせ（パターン）ごとの，サンプル数に占める比率（%）は表5.33から表5.35のようになった。

まず，全館の結果について述べる。館長の司書資格の変化としては，「0000」（前後2年間とも「司書資格無し」の館）の比率が39.3%（140館）と最も高かったものの，「0011」（制度導入前2年間が「司書資格無し」で制度導入後2年間は「司書資格有り」の館）の比率も31.5%（112館）とかなり高かった。これは直営館の「0011」（5.0%）と比較しても高い。一方，その逆の「1100」（制度導入前2年間が「司書資格有り」で制度導入後2年間は「司書資格無し」の館）の比率は，指定館，直営館がそれぞれ4.2%，4.4%と，両者にそれほど大きな差はなかった。以上のことから，指定館には，制度導入に伴い司書資格を持つ館長となった館が少なからず存在し，直営館の経年的な変化と比較してもその比率は高いことが分かった。次に，館長の職務形態の変化について述べる。館長の職務形態の変化としては，「1111」（前後2年間とも「専任」の館）の比率が59.1%（211館）と最も高く，次いで「2222」（前後2年間とも「本館と兼務」の館）の12.6%（45館），「3333」（前後2年間とも「兼任」の館）の7.0%（25館）が続く。館長の職務形態についても，合わせて78.7%と多くの館で，指定管理者制度導入前後で変化がなかったことが分かる。だが，4番目は「3311」（制度導入前2年間が「兼任」で制度導入後2年間が「専任」の館）の5.9%（21館）であり，直営館の1.7%よりも高かった。一方，その逆の「1133」（制度導入前2年間が「専任」で制度導入後2年間は「兼任」の館）は指定館，直営館がそれぞれ1.7%，1.9%と，両者にそれほど大きな差はなかった。以上のことから，指定館は，直営館の変化に比べ，制度導入に伴い館長の職務形態が「兼任」から「専任」になった館が多いことが分かる。最後に，館長の勤務形態の変化について述べる。館長の勤務形態の変化としては，「1111」（前後2年間とも「常勤」の館）の比率が83.1%（290館）と最も高く，多くの館で指定管理者制度導入前後で変化がなかったことが分かる。だが，2番目に比率が高い組み合わせは「2211」（制度導入前2年間が「非常勤」で制度導入後2年間は

「常勤」の館)の6.3%(22館),3番目に高い組み合わせは「1122」(制度導入前2年間で「常勤」で制度導入後2年間で「非常勤」の館)の4.3%(15館)であり,これらの比率はいずれも直営館の比率(それぞれ2.0%,1.9%)よりも高かった。以上のことから,直営館の変化と比較すると,指定館は,制度導入に伴い館長の勤務形態が「非常勤」から「常勤」や「常勤」から「非常勤」に変化した館が多いこと,具体的には10%以上がそのように変化したことが分かった。

次に,本分館別,自治体種別の結果を述べる。まず,館長の司書資格の変化について,本分館別に見ると,「0011」については,本館と分館の値がそれぞれ30.5%,32.0%と拮抗していたものの,「0000」と「1111」については本館と分館の間に大きな差が見られ,「0000」の比率は本館・分館それぞれ53.9%,31.1%だったのに対し,「1111」の比率はそれぞれ3.1%,18.0%だった。また,「0011」について,直営館の本館・分館の比率はそれぞれ4.5%,5.6%だった。以上の結果から,制度導入後に,司書資格を持たない館長から司書資格を持つ館長に変わった館の比率は本館と分館で変わらないものの,もともと司書資格を持っていた館の比率は分館の方が多いため,制度導入後に司書資格を持つ館の比率は分館の方が多いようである。自治体種別に見ると,指定館では特別区立の「0011」の比率が39.1%と最も高かった(都道府県立,政令指定都市立,市立,町村立,はそれぞれ25.0%,27.9%,30.3%,23.8%)。他の自治体種に比べ,特別区立の指定館は制度導入後に司書資格を持つ館長に変わる場合が多いことが分かった。

次に,館長の職務形態の変化について述べる。まず,本分館別に見ると,本館・分館いずれも,全館と同様,「1111」(前後2年間とも「専任」の館)の比率が最も高かった(本館,分館それぞれ53.9%,62.0%)。一方で,本館の場合は「1111」「3333」「3311」(それぞれ,前後2年間とも「専任」の館,前後2年間とも「兼任」の館,前2年間で「兼任」で後2年間で「専任」の館)で85.1%を占めていたのに対し(それぞれ53.9%,16.4%,14.8%),分館については,「1111」と「2222」(前後2年間とも「本館と兼務」の館)で8割を占めていた(それぞれ62.0%,18.8%)。また,「3311」の比率は,本館の指定館,分館の指定館,本館の直営館,分館の直営館がそれぞれ14.8%,0.9%,2.7%,0.7%と,本館の指定館が分館や直営館と比較して10%以上も高い比率を占めていた。制度導入に伴い館長の職務形態が「兼任」から「専任」になった館は特に本館で多いことが分かる。自治体種別に見ると,都道府県立,政令指定都市立,特別区立では指定館の「3311」の比率がいずれも0.0%だったものの,市立,町村立の指定館では「3311」の比率がそれぞれ7.4%,19.0%であり,直営館における比率(それぞれ1.5%,2.8%)よりも高かった。従って,特に,市立,町村立では,制度導入に伴い館長の職務形態が「兼任」から「専任」になった館が他の自治体種や直営館に比べて多いことが分かる。最後に,館長の勤務形態の変化について述べる。まず,本分館別に見ると,本館・分館いずれも,全館と同様,「1111」(前後2年間とも「常勤」の館)の比率が最も高かった(本館,分館それぞれ74.2%,88.2%)。だが,本館は「2211」(制度導入前2年間で「非常勤」で制度導入後2年間で「常勤」の館),「1122」(制度導入前2年

間が「常勤」で制度導入後2年間で「非常勤」の館の比率がそれぞれ3.9%、8.6%であったのに対し、分館はそれぞれ7.7%、1.8%であった。また直営館の場合は、本館の「2211」「1122」の比率がそれぞれ2.4%、2.0%、分館の「2211」「1122」の比率がそれぞれ1.6%、1.8%であった。分館の指定館は、本館や直営館の変化に比べ、制度導入に伴い館長の勤務形態が「非常勤」から「常勤」になった館が多いことが分かる。自治体種別に変化を見ると、市立には全館と同様の傾向が、特別区立には分館と同様の傾向が見られた。具体的には、市立では指定館の「2211」「1122」の比率がそれぞれ8.6%、6.9%と直営館の比率（いずれも2.0%）に比べて高く、特別区立では「1122」の比率は指定館と直営館でほとんど変わらないのに対し（それぞれ0.0%、0.4%）、「2211」の比率は指定館の方が直営館に比べて高かった（それぞれ7.1%、0.0%）。

以下では、管理者のタイプ別の結果を述べる。まず館長の司書資格について、管理者の法人形態ごとに見ると、民間企業が管理者となっている指定館は「0011」の比率が36.4%と最も高く、他の法人形態が管理者となっている指定館（NPO、公社財団、民N公他が管理者となっている指定館はそれぞれ19.4%、14.6%、8.3%）よりも高かった。また、NPOが管理者となっている指定館は、「1100」の比率が12.9%と他の指定管理者（民間企業、公社財団、民N公他が管理者となっている指定館はそれぞれ2.9%、7.3%、0.0%）よりも高かった。管理者ごとに見ると、「0011」の比率は、G社／組織が管理者となっている指定館が66.7%と最も高く、A社／組織、B社／組織、D社／組織が管理者となっている指定館についてもそれぞれ43.9%、46.7%、42.9%といずれも40%を越える高い値であった。一方、F社／組織が管理者となっている指定館は全ての館が「0000」であった。次に、館長の職務形態について、管理者の法人形態ごとに見ると、いずれの法人形態でも、全館と同様、「1111」（前後2年間とも「専任」の館）の比率が最も高く、民間企業、NPO、公社財団、民N公他が管理者となっている指定館の比率はそれぞれ62.9%、38.7%、50.0%、58.3%であった。管理者ごとに見ると、G社／組織が管理者となっている指定館は「1111」「2211」「3311」がいずれも33.3%であり制度導入後は全ての館で館長が「専任」となったこと、C社／組織、D社／組織が管理者となっている館も、制度導入後に全ての館の館長が「専任」となったことが分かる。また、I社／組織が管理者となっている指定館は全ての館が「1111」であった。最後に、館長の勤務形態の変化について、管理者の法人形態ごとに見ると、民間企業、NPO、公社財団、民N公他が管理者となっている指定館いずれも、「1111」の比率が最も高い（それぞれ、87.1%、80.6%、66.7%、58.3%）。しかし、2番目・3番目に多い組み合わせは、管理者の法人形態によってかなり差が見られた。まず、民間企業が管理者となっている指定館では、2番目に多い組み合わせは「2211」（8.0%）であり、「1111」と「2211」で合わせて95.1%を占めていた。一方、NPOが管理者となっている指定館では、2番目に多い組み合わせが「2222」の9.7%、3番目に多い組み合わせが「1122」の6.5%であった。また、公社財団が管理者となっている指定館では、2番目に多い組み合わせが「1122」の11.9%、3番目に多い組み合わせが「2222」の9.5%であった。民N公他については、2番目に多い組み合わせは「1112」「1122」

「1211」「2221」「2222」（いずれも 8.3%）であった。また、制度導入前後でいずれも「非常勤」であった館（2222）は民間企業、NPO、公社財団、民N公他が管理者となっている指定館がそれぞれ 1.1%、9.7%、9.5%、8.3%であった。民間企業が管理者となっている指定館については、制度導入前「非常勤」だった場合、制度導入後もそのまま「非常勤」である館は 1.1%と極めて少ないのに対し、NPO や公社財団が指定管理者となっている館ではそのような館は約 1 割を占めることが分かる。一方、制度導入後に「常勤」から「非常勤」になった館（1122）は、民間企業、NPO、公社財団、民N公他が管理者となっている指定館がそれぞれそれぞれ 2.7%、6.5%、11.9%、8.3%、逆に、制度導入後に「非常勤」から「常勤」になった館はそれぞれ 8.0%、0.0%、2.4%、0.0%であった。以上のことから、制度導入前後で館長の勤務形態が変化する場合、公社財団が管理者となっている指定館では「常勤」から「非常勤」になった館が他の組織形態の指定館と比べ相対的に多く、民間企業が管理者となっている指定館では「非常勤」から「常勤」になった館が、他の組織形態の指定館と比べ相対的に多いことが分かる。管理者ごとに見ると、制度導入後に館長の勤務形態が「非常勤」から「常勤」になるという傾向は F 社／組織、B 社／組織が管理者となっている指定館で顕著であるようである。具体的には、F 社／組織は、「2211」が 100.0%であり、全ての館が、制度導入前は館長の勤務形態が「非常勤」だったものの、制度導入後に「常勤」になっていた。また、B 社／組織についても、「1111」「2211」がそれぞれ 93.3%、6.7%であり（合計 100%）、制度導入後は全ての館が「常勤」になっていた。

5.6 考察

以下では、まず、開館状況と館長に関する結果を述べ、その後利用量に関する結果を述べる。5.5.2.1節の開館状況の共時的調査の結果から、指定館の方が直営館よりも、祝日開館の実施率が高く、年間開館日数も多いことが分かった。さらに、5.5.2.2節の通時的調査の結果から、指定管理者制度導入に伴い、祝日開館を実施するようになった館が少なからず存在し、年間開館日数も増加していること、それらの変化は直営館の経年的な変化を上回ることが分かった。また、館長については、5.5.3.1節の共時的調査の結果から、指定館の方が直営館よりも、専任や常勤の館長の比率が高く、司書資格を持つ館長の比率も高いことが分かった。さらに5.5.3.2節の通時的調査の結果から、指定管理者制度導入に伴い、館長の勤務形態が「兼任」から「専任」に、館長の司書資格が「無し」から「有り」になった館が少なからず存在し、それらの変化は直営館の経年的な変化を上回ることが分かった。

以上のように、開館状況や館長については、共時的調査の結果と通時的調査の結果が概ね一致していた。しかし、利用量については、一致しないものも見られた。以下ではそれらについて述べる。まず、5.5.1.2節の通時的調査の結果から、指定館は制度導入後に来館者数や参考受付件数、図書館間借受・貸出冊数などの各利用量が増加していることが分かった。特に、中央値を見ると、全ての利用量について、制度導入後に増加しており、その増加率は直営館の経年的な変化を上回ることが分かった。しかし、5.5.1.1節に示したように、図書館間借受・貸出冊数については、共時的調査では直営館の方が指定館よりも高かった。指定館の図書館間借受冊数の増加率の平均値・中央値はそれぞれ65.2%、16.7%、図書館間貸出冊数の平均値・中央値はそれぞれ782.2%、43.1%であり、制度導入後にいずれも15%以上増加したことを考慮すると、指定館では、制度導入前から図書館間借受・貸出冊数が少なく、制度導入に伴い、図書館間借受・貸出が増加したものの、依然として直営館と比較すると少ないという傾向が示された。

さて、5.5.1.2節の結果から、指定館の利用量の増加率の中央値を本館と分館で比較すると、(1) 図書館間借受冊数、(2) 複写枚数、(3) 参考受付件数、については本館の中央値の方が分館の中央値よりも高く、逆に、(1) 来館者数、(2) 貸出冊数、(6) 図書館間貸出冊数、については、分館の中央値よりも高いことが分かった。特に、参考受付件数については、本館では平均値が1,635.0%、中央値が50.0%と、分館の平均値・中央値（それぞれ147.6%、21.4%）よりもかなり高かった。分館の方が高い項目（貸出冊数、図書館間貸出冊数など）は、貸出に関する項目だった。以上のことから、指定館は指定管理者制度導入後に、本館はレファレンスサービスに、分館は貸出に特に力を入れたと言えるかもしれない。さらには、指定館は、本館と分館の役割を明確にした経営方針を取っていることが示唆された。

5.5.3.1節で示したように、指定管理者のタイプ別に見ると、上述の指定館の方が常勤の館長の比率が高いという結果は、民間企業が管理者となっている指定館で顕著であった。また、上述の指定館の方が専任の館長の比率が高いという結果は、概ね全て

の管理者のタイプで見られるが、特に民間企業、NPOが管理者となっている指定館で顕著であることが分かった。さらに、上述の指定館の方が司書資格を持つ館長の比率が高いという結果は、特に民間企業が管理者となっている指定館で顕著であることが分かった。以上のことから、館長に関する傾向は、特に民間企業が管理者となっている指定館で顕著であることが分かった。

さて、4.5章では指定館と直営館のレファレンスサービスの比較を行った。以下では、表5.22に示した参考受付件数の結果に焦点を当て、結果を述べる。本分館別、自治体種別、管理者の法人形態や管理者ごとに見ても参考受付件数の増加率の平均値、中央値は共に9%以上であり、どのタイプに関しても指定管理者制度導入後は一般に、参考受付件数が増加することが分かる¹¹³⁾。自治体種別に見ると、指定管理者制度導入後の都道府県立と町村立の増加率の中央値（それぞれ87.0%、60.0%）が際立っている。町村立の直営館は、増加率の中央値が-3.4%と参考受付件数が減少傾向にあることを考えると尚更である。また、5.5.1.1節で見たように、町村立の指定館は他の自治体種とは異なり、2012共時調査、2015共時調査いずれも人口一人当たりの参考受付件数の中央値が直営館のそれよりも有意に高かった。以上のことから、町村立の指定館は、他の自治体種や直営館よりも、レファレンスサービスに積極的である傾向が示された。一方、A社/組織については、質問受付件数の増加率の平均値、中央値、最大値はそれぞれ970.9%、35.3%、45,205.3%であり、これらの値は他の多くのタイプの指定館より高い。だが、A社/組織が管理者となっている指定館の一人当たりの参考受付件数は、直営館より有意には高くない。従ってA社は直営の時代に参考受付件数が非常に少なかった図書館、あるいはレファレンスサービスがあまり行われていなかった図書館を、担当する傾向があるのかもしれない。以上、制度導入後の参考受付件数の変化を調べたところ、全般に指定管理者制度導入後に参考受付件数が増加している傾向が示された¹¹⁴⁾。だが、上述の分析は投入コストを勘案していない点に留意されたい。4.5.1.2節で触れた指定館における職員数の多さに由来する可能性も考えられる。この検証は今後の課題としたい。

さて、指定管理者制度導入館に関する文献には、制度導入により開館日数や各種利用量が増加したと述べるものもある。だが、それらは事例調査・事例報告にとどまり、指定管理者制度導入館全般の傾向かは判断できなかった。しかし、本研究により、年間開館日数や祝日開館、各種利用量が増加していることが示され、全国的にもそのような傾向が見られることが明らかとなった。

指定管理者制度導入館に関する批判としては、(1)他の図書館や類縁機関との連携が疎になる、(2)職員の専門性が失われる、という批判がある。まず(1)について述べる。本調査の2012共時調査、2015共時調査により、2つの年に関する共時的調査では全般に、指定館の方が直営館より、図書館間借受冊数、図書館間貸出冊数が少ないことが示された。図書館間借受冊数、図書館間貸出冊数を、他の図書館との連携の度合いを示す尺度と考えると、指定館の方が直営館より他館との連携が弱いと見ることもできるかもしれない。だが本調査の通時的調査では、図書館間借受冊数の増加率の

平均値・中央値はそれぞれ65.2%、16.7%、図書館間貸出冊数の増加率の平均値・中央値はそれぞれ788.2%、43.1%と、非常に高い値となっていた。従って、指定管理者制度を導入する図書館は、元々他館との連携が弱かったと見ることもできる。言い換えると、直営館全般には及ばないものの、制度導入によって、他館との連携は以前より（即ち、直営館時代より）強化されたと考えることもできる。(1)の妥当性については長期的に検証が必要であろう。次に先ほどの(2)について述べる。本調査の2012共時調査、2015共時調査により、2つの年に関する共時的調査では全般に、指定館の方が直営館より、館長が司書資格を持つ館の比率が高いことが示された。通時的調査でも同様に、指定管理者制度導入後に司書資格を持つ館長が増えていることが示された。館長の職務形態と勤務形態についても、指定館の方が直営館より、専任の館長、常勤の館長が多かった。図書館に関する資格を持ち、専任、常勤である館長は、そうでない館長より図書館に関する専門性が高いと考えられる。その意味では、指定管理者制度導入により館長の専門性が失われるとは言えない結果となった。信田[13][14]は、司書資格を持った館長が継続して配置されている館と全く配置されなかった館を比較し、司書資格を持った館長が継続して配置されている館の方が、職員数や職員に占める専門職員（司書・司書補）の比率が高いことを示している。また、松岡[15]は、指定管理者制度を導入した館の司書（司書補も含む）有資格者率は、公立図書館全体よりも高いことを明らかにしている。本調査では館長以外の職員の調査は今後の課題としたが、信田や松岡の調査結果や、他の職員は館長の指揮・指導を受けることを考慮すると¹¹⁵⁾、他の職員についても専門性が失われるとは言えないように思われる。

さて、上述したように指定管理者制度導入により、司書資格を持ち専任で常勤であるという意味での館長の「専門性」が失われるという傾向は確認されなかった。だが、指定館は直営館に比べ他館との連携が弱いという傾向は示された。従って、館長も含め指定館の職員は、他館職員との交流や情報交換が疎となり、長期的には専門性が低下する可能性がある。さらに指定館の場合、図書館職員が自治体の職員でなくなることから、図書館の位置付けが自治体行政組織の中で弱まることも懸念される。これらの要因を解明するためには、経時的な調査が必要であり、本研究に加えて、新たな分析が必要であることが示唆された。

表 5.2: 来館者数 (2012 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	253	1.600	0.707 **	45.654	0.048	3.397	1.544	
	直営館	2,074	1.281	0.610	28.814	0.000	1.818	1.434	
本分館別	本館	指定館	104	2.989	2.041	45.654	0.140	4.866	1.964
		直営館	975	2.286	1.629	28.814	0.006	2.202	2.143
	分館	指定館	149	0.630 **	0.355 **	7.338	0.048	0.883	0.494
		直営館	1,099	0.389	0.226	6.887	0.000	0.494	0.392
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.464	0.464	0.544	0.383	0.081	0.081
		直営館	58	0.181	0.138	0.663	0.007	0.170	0.234
	政令指定都市立	指定館	23	0.235	0.213 **	0.415	0.103	0.090	0.167
		直営館	191	0.215	0.130	1.466	0.005	0.229	0.167
	特別区立	指定館	70	0.804	0.385	12.715	0.088	1.632	0.335
		直営館	94	0.815	0.576 **	6.366	0.077	0.886	0.573
	市立	指定館	122	1.443 **	0.987 **	7.338	0.048	1.313	1.602
		直営館	1,281	1.076	0.563	9.758	0.000	1.300	1.292
	町村立	指定館	36	4.613	2.412	45.654	0.140	7.643	4.171
		直営館	450	2.556	1.628	28.814	0.000	2.794	2.493
管理者の法人形態別	民間企業	166	1.229	0.548	12.715	0.080	1.621	1.323	
	NPO	35	1.801	1.094 **	12.942	0.099	2.272	1.465	
	公社財団	44	2.828	0.913	45.654	0.048	7.059	2.027	
	民N公他	8	1.654	1.014	4.779	0.140	1.541	2.045	
管理者別	A社/組織	71	1.477	0.971 **	6.373	0.108	1.398	1.718	
	C社/組織	11	0.262 ††	0.261 ††	0.415	0.141	0.075	0.095	
	B社/組織	9	0.377 ††	0.358 ††	0.763	0.122	0.172	0.137	
	E社/組織	9	1.233	0.654	6.411	0.213	1.848	0.448	
	F社/組織	8	0.392 ††	0.138 †	2.170	0.080	0.674	0.088	
	D社/組織	5	0.401 ††	0.457	0.514	0.103	0.152	0.064	
	H社/組織	6	0.810 ††	0.740	1.235	0.415	0.255	0.211	
	I社/組織	5	0.303 ††	0.327 ††	0.366	0.146	0.081	0.040	
	A~I以外	129	2.100 *	0.958 **	45.654	0.048	4.529	1.982	

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.3: 来館者数 (2015 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	381	1.534	0.563	52.766	0.027	3.357	1.437	
	直営館	2,149	1.204	0.584	16.304	0.001	1.620	1.404	
本館別	本館	指定館	141	3.168 *	2.121 **	52.766	0.053	4.878	2.334
		直営館	992	2.193	1.677	16.304	0.005	1.915	2.071
	分館	指定館	240	0.573 **	0.310 **	11.982	0.027	1.192	0.397
		直営館	1,157	0.357	0.215	4.368	0.001	0.423	0.367
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.509	0.452	1.051	0.081	0.353	0.373
		直営館	55	0.174	0.143	0.586	0.007	0.158	0.221
	政令指定都市立	指定館	55	0.203	0.159	1.091	0.031	0.163	0.149
		直営館	209	0.197	0.127	1.261	0.003	0.198	0.145
	特別区立	指定館	79	0.881	0.379	12.068	0.082	1.957	0.309
		直営館	101	0.799	0.578 **	4.833	0.059	0.740	0.533
	市立	指定館	190	1.389 **	0.891 **	15.797	0.027	1.780	1.555
		直営館	1,322	1.020	0.540	8.868	0.001	1.205	1.265
	町村立	指定館	53	4.483 *	2.862 **	52.766	0.053	7.252	3.856
		直営館	462	2.401	1.625	16.304	0.005	2.402	2.376
管理者の法人形態別	民間企業	280	1.209	0.454	15.797	0.027	1.891	1.139	
	NPO	39	2.046 *	1.260 **	11.609	0.085	2.262	1.989	
	公社財団	47	3.118	0.933	52.766	0.053	7.861	2.512	
	民N公他	15	1.302	0.476	4.385	0.053	1.409	2.398	
管理者別	A社/組織	90	1.309	0.738 **	5.545	0.046	1.352	1.598	
	B社/組織	17	0.375 ††	0.330 ††	0.791	0.100	0.198	0.210	
	C社/組織	11	0.251 ††	0.249 ††	0.414	0.164	0.071	0.080	
	D社/組織	9	0.703 †	0.435	1.636	0.078	0.559	0.944	
	E社/組織	9	1.526	0.883	6.656	0.237	1.916	0.874	
	F社/組織	8	0.460	0.111 †	2.777	0.071	0.877	0.100	
	G社/組織	6	1.736	1.286	4.486	0.306	1.324	0.713	
	H社/組織	6	0.762 ††	0.771	1.068	0.441	0.239	0.417	
	I社/組織	5	0.286 ††	0.324 †	0.379	0.129	0.086	0.058	
	A~I以外	220	1.896 *	0.679	52.766	0.027	4.250	1.917	

表 5.4: 貸出冊数 (2012 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	272	2.671	1.516 **	31.362	0.081	3.298	3.137	
	直営館	2,725	2.281	1.167	38.675	0.000	2.887	2.908	
本分館別	本館	指定館	114	5.003	3.896 *	31.362	0.117	3.897	3.851
		直営館	1,182	4.255	3.533	38.675	0.003	3.357	3.349
	分館	指定館	158	0.989 **	0.598 **	5.381	0.081	1.004	0.866
		直営館	1,543	0.770	0.459	8.441	0.000	0.907	0.824
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.467	0.467	0.723	0.211	0.256	0.256
		直営館	55	0.208	0.127	1.033	0.005	0.246	0.187
	政令指定都市立	指定館	23	0.381	0.337 **	0.717	0.081	0.169	0.224
		直営館	237	0.346	0.221	3.224	0.001	0.394	0.247
	特別区立	指定館	70	0.968	0.596	6.567	0.149	1.014	0.668
		直営館	142	1.078	0.829	6.689	0.071	0.997	0.693
	市立	指定館	138	2.758 **	2.366 **	10.358	0.092	2.221	2.950
		直営館	1,763	1.904	1.136	15.282	0.000	2.079	2.386
町村立	指定館	39	6.883 *	5.626 *	31.362	0.117	5.497	7.073	
	直営館	528	4.950	4.099	38.675	0.003	4.258	4.774	
管理者の法人形態別	民間企業	183	2.111	0.977	12.652	0.092	2.529	2.655	
	NPO	36	3.731 **	2.683 **	12.063	0.290	2.994	3.557	
	公社財団	44	3.970 *	3.043 *	31.362	0.081	5.214	4.828	
	民N公他	9	3.465	2.722	8.764	0.117	3.181	5.471	
管理者別	A社／組織	85	2.425	1.535 **	12.652	0.182	2.475	2.471	
	C社／組織	11	0.412 ††	0.361 ††	0.717	0.081	0.185	0.235	
	B社／組織	7	0.593 ††	0.553 ††	1.176	0.222	0.276	0.198	
	E社／組織	7	2.810	2.106	10.358	0.394	3.223	2.044	
	F社／組織	8	0.471 ††	0.186 ††	2.340	0.099	0.711	0.168	
	D社／組織	7	1.299	0.530	3.200	0.380	1.173	1.498	
	H社／組織	6	1.799	1.787	2.885	0.957	0.678	1.024	
	I社／組織	5	0.484 ††	0.525 ††	0.632	0.278	0.132	0.204	
	A～I以外	136	3.427 **	2.565 **	31.362	0.092	3.927	4.396	

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.5: 貸出冊数 (2015 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	417	2.253	1.015	29.463	0.013	2.919	2.765	
	直営館	2,629	2.158	1.149	32.829	0.000	2.643	2.827	
本館別	本館	指定館	152	4.738 *	3.891 **	29.463	0.070	3.503	3.447
		直営館	1,152	4.022	3.434	32.829	0.003	2.990	3.125
	分館	指定館	265	0.827 *	0.529 **	6.921	0.013	0.893	0.733
		直営館	1,477	0.704	0.443	7.219	0.000	0.798	0.771
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.385	0.365	0.741	0.070	0.257	0.374
		直営館	52	0.202	0.149	0.884	0.005	0.224	0.208
	政令指定都市立	指定館	53	0.283	0.239	0.828	0.013	0.173	0.188
		直営館	223	0.332	0.209	3.185	0.001	0.381	0.246
	特別区立	指定館	99	0.893	0.587	5.868	0.149	0.917	0.514
		直営館	110	1.054	0.752 *	5.975	0.000	0.966	0.724
	市立	指定館	204	2.398 **	1.926 **	10.746	0.059	2.148	2.886
		直営館	1,725	1.801	1.038	13.436	0.001	1.949	2.340
	町村立	指定館	57	6.059 *	5.217 *	29.463	0.111	4.767	5.972
		直営館	519	4.559	3.817	32.829	0.003	3.771	4.293
管理者の法人形態別	民間企業	312	1.832 †	0.789	14.011	0.013	2.343	2.091	
	NPO	40	3.470 **	2.844 **	10.319	0.075	2.776	3.361	
	公社財団	49	3.828 *	3.121 *	29.463	0.071	4.878	4.876	
	民N公他	16	2.599	0.917	7.842	0.070	2.838	4.610	
管理者別	A社/組織	100	2.223	1.279 *	12.278	0.013	2.371	2.441	
	B社/組織	17	0.544 ††	0.519 ††	1.131	0.157	0.240	0.285	
	C社/組織	11	0.367 ††	0.319 ††	0.683	0.071	0.166	0.182	
	D社/組織	9	1.033 ††	0.490	2.440	0.217	0.830	1.610	
	E社/組織	9	2.443	1.203	10.598	0.154	3.033	1.867	
	F社/組織	8	0.637 ††	0.275 †	3.167	0.128	0.962	0.169	
	G社/組織	6	3.139	2.554	6.650	0.510	1.978	2.012	
	H社/組織	6	1.761	1.720	2.976	0.591	0.811	1.155	
	I社/組織	5	0.423 ††	0.455 ††	0.580	0.239	0.114	0.107	
	A~I以外	246	2.585	1.204	29.463	0.059	3.309	3.421	

表 5.6: 予約件数 (2012 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	284	0.169	0.094 **	3.577	0.000	0.282	0.180	
	直営館	2,775	0.143	0.062	3.562	0.000	0.235	0.145	
本分館別	本館	指定館	113	0.229	0.138	3.577	0.003	0.386	0.205
		直営館	1,197	0.229	0.125	3.562	0.001	0.307	0.221
	分館	指定館	171	0.130 **	0.066 **	1.012	0.000	0.173	0.144
		直営館	1,578	0.078	0.036	1.722	0.000	0.124	0.075
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.042	0.042	0.082	0.003	0.040	0.040
		直営館	52	0.014	0.008	0.103	0.000	0.020	0.014
	政令指定都市立	指定館	36	0.069	0.057	0.216	0.004	0.060	0.093
		直営館	242	0.064	0.029	1.054	0.000	0.122	0.045
	特別区立	指定館	64	0.265	0.158	3.577	0.010	0.470	0.193
		直営館	146	0.344	0.211 *	3.562	0.018	0.436	0.270
	市立	指定館	146	0.130	0.065	0.969	0.000	0.147	0.178
		直営館	1,826	0.139	0.060	2.701	0.000	0.228	0.138
町村立	指定館	36	0.265 *	0.138 **	1.465	0.006	0.318	0.217	
	直営館	509	0.151	0.092	1.345	0.000	0.187	0.153	
管理者の法人形態別	民間企業	195	0.180	0.094 **	3.577	0.000	0.317	0.194	
	NPO	35	0.112	0.074	0.327	0.006	0.096	0.135	
	公社財団	47	0.166	0.089	1.070	0.004	0.231	0.169	
	民N公他	7	0.160	0.185 *	0.230	0.043	0.064	0.094	
管理者別	A社／組織	98	0.171	0.097 **	1.465	0.000	0.212	0.195	
	C社／組織	11	0.116	0.110 *	0.216	0.019	0.053	0.021	
	B社／組織	9	0.107	0.087	0.229	0.010	0.083	0.164	
	E社／組織	9	0.104	0.042	0.268	0.011	0.108	0.222	
	F社／組織	8	0.037 ††	0.027 †	0.106	0.003	0.031	0.033	
	D社／組織	7	0.070 †	0.026	0.182	0.020	0.059	0.083	
	H社／組織	6	0.628 **	0.646 **	0.965	0.276	0.225	0.280	
	I社／組織	5	0.136	0.146 *	0.167	0.060	0.040	0.026	
	A~I以外	131	0.174	0.089 *	3.577	0.003	0.351	0.166	

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.7: 予約件数 (2015 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	429	0.156	0.075	4.326	0.001	0.281	0.162	
	直営館	2,694	0.148	0.064	3.424	0.000	0.229	0.152	
本館別	本館	指定館	152	0.249	0.146	4.326	0.001	0.406	0.230
		直営館	1,176	0.239	0.136	3.424	0.001	0.298	0.248
	分館	指定館	277	0.106 **	0.048 **	1.052	0.001	0.156	0.114
		直営館	1,518	0.077	0.037	1.285	0.000	0.115	0.073
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.033	0.012	0.103	0.004	0.041	0.036
		直営館	48	0.016	0.008	0.138	0.001	0.024	0.015
	政令指定都市立	指定館	55	0.046	0.017	0.182	0.002	0.051	0.064
		直営館	225	0.069 *	0.029	1.018	0.000	0.135	0.052
	特別区立	指定館	99	0.217	0.116	4.326	0.012	0.463	0.166
		直営館	124	0.295	0.196 **	1.760	0.000	0.315	0.320
	市立	指定館	216	0.140	0.073	1.002	0.001	0.172	0.159
		直営館	1,788	0.148	0.062	3.424	0.000	0.240	0.152
	町村立	指定館	55	0.234	0.117 *	1.619	0.001	0.285	0.223
		直営館	509	0.156	0.097	1.220	0.000	0.184	0.156
管理者の法人形態別	民間企業	323	0.161	0.072	4.326	0.002	0.309	0.166	
	NPO	40	0.124	0.076	0.469	0.001	0.115	0.124	
	公社財団	52	0.161	0.087	1.029	0.005	0.206	0.126	
	民N公他	14	0.121	0.109	0.319	0.002	0.106	0.203	
管理者別	A社/組織	104	0.195 *	0.120 **	1.619	0.002	0.232	0.236	
	B社/組織	17	0.067 ††	0.029	0.244	0.012	0.072	0.033	
	C社/組織	11	0.100 ††	0.092	0.182	0.016	0.044	0.023	
	D社/組織	9	0.059 ††	0.024	0.165	0.015	0.050	0.073	
	E社/組織	9	0.052 ††	0.045	0.153	0.012	0.038	0.024	
	F社/組織	8	0.053 ††	0.056	0.114	0.004	0.038	0.061	
	G社/組織	6	0.173	0.186 *	0.263	0.042	0.083	0.136	
	H社/組織	6	0.647 *	0.676 **	1.052	0.185	0.283	0.355	
	I社/組織	5	0.125	0.140	0.156	0.048	0.039	0.020	
	A~I以外	254	0.148	0.070	4.326	0.001	0.316	0.154	

表 5.8: 図書館間借受冊数 (2012 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	261	0.009	0.003	0.200	0.000	0.018	0.011	
	直営館	2,279	0.014 **	0.005 **	0.488	0.000	0.030	0.014	
本分館別	本館	指定館	114	0.018	0.011	0.200	0.000	0.024	0.016
		直営館	1,199	0.023 *	0.012	0.488	0.000	0.039	0.021
	分館	指定館	147	0.003	0.001	0.028	0.000	0.005	0.002
		直営館	1,080	0.004 **	0.001	0.098	0.000	0.009	0.004
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
		直営館	57	0.001	0.000	0.012	0.000	0.002	0.001
	政令指定都市立	指定館	28	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000
		直営館	201	0.000	0.000	0.010	0.000	0.001	0.000
	特別区立	指定館	66	0.003	0.001	0.040	0.000	0.005	0.002
		直営館	149	0.004	0.002 **	0.094	0.000	0.008	0.003
	市立	指定館	129	0.010	0.006	0.078	0.000	0.011	0.011
		直営館	1,379	0.010	0.004	0.242	0.000	0.017	0.012
町村立	指定館	36	0.027	0.018	0.200	0.002	0.036	0.021	
	直営館	493	0.036	0.019	0.488	0.000	0.052	0.035	
管理者の法人形態別	民間企業	176	0.006 ††	0.002 ††	0.064	0.000	0.010	0.008	
	NPO	35	0.014	0.008	0.085	0.000	0.020	0.012	
	公社財団	42	0.017	0.007	0.200	0.000	0.033	0.019	
	民N公他	8	0.010	0.009	0.022	0.002	0.007	0.009	
管理者別	A社/組織	77	0.009 ††	0.005	0.064	0.000	0.011	0.011	
	C社/組織	11	0.000 ††	0.000 ††	0.001	0.000	0.000	0.000	
	B社/組織	9	0.002 ††	0.002 ††	0.003	0.000	0.001	0.001	
	E社/組織	8	0.004 ††	0.003	0.011	0.000	0.004	0.005	
	F社/組織	7	0.002 ††	0.002 ††	0.005	0.000	0.002	0.001	
	D社/組織	7	0.003 ††	0.002	0.008	0.000	0.003	0.003	
	H社/組織	2	0.005 ††	0.005	0.005	0.004	0.000	0.000	
	I社/組織	5	0.000 ††	0.000 ††	0.000	0.000	0.000	0.000	
	A~I以外	135	0.012	0.004	0.200	0.000	0.023	0.014	

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.9: 図書館間借受冊数 (2015 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	385	0.009	0.002	0.201	0.000	0.018	0.011	
	直営館	2,150	0.017 **	0.005 **	0.609	0.000	0.039	0.016	
本館別	本館	指定館	151	0.020	0.013	0.201	0.000	0.024	0.016
		直営館	1,181	0.027 **	0.013	0.609	0.000	0.050	0.024
	分館	指定館	234	0.003	0.001	0.079	0.000	0.007	0.002
		直営館	969	0.004 **	0.001 **	0.105	0.000	0.009	0.004
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000
		直営館	54	0.001	0.000	0.008	0.000	0.001	0.001
	政令指定都市立	指定館	52	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000
		直営館	159	0.001 **	0.000 *	0.007	0.000	0.001	0.000
	特別区立	指定館	89	0.002	0.001	0.036	0.000	0.004	0.002
		直営館	108	0.004	0.002 **	0.083	0.000	0.008	0.002
	市立	指定館	189	0.009	0.007	0.065	0.000	0.011	0.013
		直営館	1,331	0.011	0.005	0.223	0.000	0.018	0.012
	町村立	指定館	51	0.032	0.022	0.201	0.001	0.035	0.031
		直営館	498	0.043	0.022	0.609	0.000	0.069	0.038
管理者の法人形態別	民間企業	285	0.007 ††	0.002 ††	0.077	0.000	0.012	0.008	
	NPO	38	0.019	0.010 *	0.079	0.000	0.023	0.018	
	公社財団	48	0.019	0.009	0.201	0.000	0.034	0.022	
	民N公他	14	0.006 ††	0.005	0.016	0.000	0.005	0.010	
管理者別	A社/組織	86	0.010 ††	0.006	0.073	0.000	0.013	0.013	
	B社/組織	17	0.002 ††	0.002 ††	0.007	0.000	0.002	0.001	
	C社/組織	11	0.000 ††	0.000 ††	0.001	0.000	0.000	0.000	
	D社/組織	9	0.003 ††	0.002 ††	0.007	0.000	0.002	0.003	
	E社/組織	8	0.005 ††	0.002	0.017	0.001	0.006	0.006	
	F社/組織	7	0.002 ††	0.001 †	0.011	0.000	0.004	0.001	
	G社/組織	6	0.023	0.020 *	0.047	0.002	0.014	0.009	
	H社/組織	2	0.003 ††	0.003 ††	0.003	0.003	0.000	0.000	
	I社/組織	5	0.000 ††	0.000 ††	0.000	0.000	0.000	0.000	
	A~I以外	234	0.011 ††	0.003 ††	0.201	0.000	0.021	0.012	

表 5.10: 図書館間貸出冊数 (2012 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	222	0.007	0.002	0.113	0.000	0.016	0.005	
	直営館	1,926	0.008	0.003	0.691	0.000	0.025	0.008	
本 分 館 別	本館	指定館	106	0.013	0.006	0.113	0.000	0.021	0.010
		直営館	1,113	0.013	0.006	0.691	0.000	0.032	0.012
	分館	指定館	116	0.002	0.001	0.013	0.000	0.002	0.002
		直営館	813	0.002	0.001	0.043	0.000	0.004	0.002
自 治 体 種 別	都道府県立	指定館	2	0.010	0.010	0.018	0.002	0.008	0.008
		直営館	57	0.009	0.006	0.068	0.000	0.011	0.007
	政令指定都市立	指定館	26	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000
		直営館	135	0.001 **	0.000 **	0.009	0.000	0.001	0.000
	特別区立	指定館	61	0.003	0.001	0.020	0.000	0.003	0.001
		直営館	141	0.004 *	0.002	0.051	0.000	0.007	0.003
	市立	指定館	101	0.006	0.004	0.058	0.000	0.008	0.006
		直営館	1,173	0.006	0.003	0.164	0.000	0.011	0.007
	町村立	指定館	32	0.023	0.006	0.113	0.000	0.033	0.012
		直営館	420	0.018	0.006	0.691	0.000	0.049	0.016
管理者の法人形態別	民間企業	149	0.006 †	0.002 †	0.103	0.000	0.013	0.005	
	NPO	29	0.011	0.003	0.093	0.000	0.023	0.006	
	公社財団	37	0.008	0.002	0.113	0.000	0.019	0.007	
	民N公他	7	0.007	0.005	0.016	0.002	0.005	0.007	
管理者別	A社/組織	60	0.009	0.004	0.103	0.000	0.017	0.007	
	C社/組織	11	0.000 ††	0.000 ††	0.002	0.000	0.001	0.000	
	B社/組織	8	0.001 ††	0.001 ††	0.002	0.000	0.001	0.001	
	E社/組織	8	0.003 ††	0.001	0.012	0.000	0.004	0.004	
	F社/組織	4	0.002 †	0.000	0.006	0.000	0.003	0.002	
	D社/組織	6	0.002 ††	0.001	0.008	0.000	0.003	0.001	
	H社/組織	2	0.002 ††	0.002	0.003	0.002	0.001	0.000	
	I社/組織	5	0.000 ††	0.000 ††	0.000	0.000	0.000	0.000	
	A~I以外	118	0.008	0.002	0.113	0.000	0.017	0.006	

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.11: 図書館間貸出冊数 (2015 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	333	0.006	0.002	0.101	0.000	0.013	0.006	
	直営館	1,879	0.009 **	0.003 **	0.776	0.000	0.027	0.009	
本分館別	本館	指定館	146	0.012	0.007	0.101	0.000	0.017	0.011
		直営館	1,125	0.014	0.007	0.776	0.000	0.033	0.012
	分館	指定館	187	0.001	0.001 *	0.028	0.000	0.003	0.001
		直営館	754	0.002 *	0.001	0.045	0.000	0.004	0.002
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.008	0.004	0.020	0.002	0.007	0.007
		直営館	54	0.010	0.006	0.106	0.000	0.016	0.010
	政令指定都市立	指定館	52	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000
		直営館	121	0.001 **	0.000 **	0.009	0.000	0.001	0.000
	特別区立	指定館	87	0.002	0.001	0.017	0.000	0.002	0.001
		直営館	108	0.004 **	0.001 *	0.043	0.000	0.006	0.003
	市立	指定館	141	0.007	0.004	0.059	0.000	0.008	0.008
		直営館	1,161	0.007	0.003	0.167	0.000	0.011	0.007
	町村立	指定館	49	0.018	0.006	0.101	0.000	0.026	0.012
		直営館	435	0.019	0.008	0.776	0.000	0.050	0.016
管理者の法人形態別	民間企業	241	0.005 ††	0.001 ††	0.094	0.000	0.011	0.005	
	NPO	35	0.010	0.003	0.089	0.000	0.019	0.009	
	公社財団	43	0.008	0.003	0.101	0.000	0.016	0.009	
	民N公他	14	0.005 †	0.003	0.016	0.000	0.005	0.006	
管理者別	A社/組織	71	0.008	0.003	0.094	0.000	0.014	0.008	
	B社/組織	9	0.001 ††	0.001 ††	0.002	0.000	0.001	0.000	
	C社/組織	11	0.000 ††	0.000 ††	0.002	0.000	0.001	0.000	
	D社/組織	8	0.003 ††	0.001	0.007	0.000	0.002	0.003	
	E社/組織	8	0.004 †	0.001	0.016	0.000	0.005	0.004	
	F社/組織	3	0.003	0.000	0.008	0.000	0.004	0.004	
	G社/組織	4	0.025	0.029	0.043	0.000	0.016	0.013	
	H社/組織	2	0.002 ††	0.002	0.002	0.001	0.000	0.000	
	I社/組織	5	0.000 ††	0.000 ††	0.000	0.000	0.000	0.000	
	A~I以外	212	0.006 ††	0.002 ††	0.101	0.000	0.013	0.006	

表 5.12: 複写枚数 (2012 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	257	0.064	0.028 *	2.730	0.000	0.184	0.066	
	直営館	2,307	0.049	0.022	1.241	0.000	0.084	0.054	
本分館別	本館	指定館	103	0.106	0.069	2.730	0.005	0.268	0.073
		直営館	1,101	0.084	0.055	1.241	0.000	0.106	0.071
	分館	指定館	154	0.036 **	0.012 **	0.774	0.000	0.082	0.031
		直営館	1,206	0.017	0.006	0.463	0.000	0.033	0.016
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.053	0.053	0.099	0.006	0.047	0.047
		直営館	56	0.048	0.042	0.145	0.002	0.034	0.046
	政令指定都市立	指定館	35	0.007	0.003	0.075	0.000	0.013	0.007
		直営館	221	0.014 *	0.004	0.578	0.000	0.046	0.007
	特別区立	指定館	58	0.122	0.045	2.730	0.009	0.363	0.052
		直営館	133	0.093	0.046	0.775	0.001	0.137	0.056
	市立	指定館	131	0.050	0.025	0.426	0.000	0.063	0.068
		直営館	1,477	0.045	0.018	1.241	0.000	0.075	0.052
町村立	指定館	31	0.084	0.059	0.371	0.004	0.080	0.084	
	直営館	420	0.067	0.042	1.092	0.000	0.100	0.058	
管理者の法人形態別	民間企業	179	0.062	0.026	2.730	0.000	0.213	0.054	
	NPO	31	0.075	0.039 **	0.371	0.001	0.086	0.075	
	公社財団	42	0.059	0.026	0.426	0.000	0.082	0.080	
	民N公他	5	0.127	0.088 **	0.235	0.056	0.075	0.138	
管理者別	A社/組織	88	0.042	0.027	0.222	0.000	0.047	0.062	
	C社/組織	11	0.009 ††	0.002 ††	0.075	0.000	0.021	0.001	
	B社/組織	9	0.029 ††	0.027	0.062	0.009	0.016	0.016	
	E社/組織	9	0.033	0.035	0.081	0.000	0.026	0.039	
	F社/組織	5	0.017	0.002	0.078	0.000	0.031	0.001	
	D社/組織	7	0.021 ††	0.024	0.035	0.002	0.012	0.020	
	H社/組織	6	0.139 *	0.132 **	0.239	0.050	0.068	0.110	
	I社/組織	5	0.012 ††	0.012 ††	0.017	0.010	0.002	0.001	
	A~I以外	117	0.094	0.039 **	2.730	0.000	0.265	0.080	

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.13: 複写枚数 (2015 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	385	0.060	0.024	3.266	0.000	0.237	0.047	
	直営館	2,268	0.043	0.020	2.229	0.000	0.089	0.049	
本館別	本館	指定館	146	0.101	0.056	3.266	0.004	0.290	0.055
		直営館	1,085	0.075	0.051	2.229	0.000	0.118	0.065
	分館	指定館	239	0.035	0.010 **	2.895	0.000	0.193	0.023
		直営館	1,183	0.014	0.006	0.361	0.000	0.027	0.012
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.066 **	0.067 **	0.076	0.055	0.008	0.013
		直営館	54	0.042	0.033	0.146	0.001	0.033	0.044
	政令指定都市立	指定館	44	0.005	0.002	0.066	0.000	0.010	0.002
		直営館	217	0.010 *	0.003	0.220	0.000	0.024	0.005
	特別区立	指定館	90	0.113	0.030	3.266	0.000	0.453	0.030
		直営館	106	0.079	0.043 **	0.539	0.002	0.103	0.046
	市立	指定館	197	0.040	0.021	0.686	0.000	0.064	0.050
		直営館	1,465	0.040	0.016	2.145	0.000	0.080	0.047
	町村立	指定館	50	0.091	0.052	1.353	0.000	0.190	0.060
		直営館	426	0.064	0.036	2.229	0.000	0.127	0.059
管理者の法人形態別	民間企業	289	0.055	0.022	3.266	0.000	0.257	0.043	
	NPO	38	0.087	0.029	1.353	0.000	0.218	0.068	
	公社財団	48	0.059	0.029	0.686	0.000	0.105	0.071	
	民N公他	10	0.101	0.078 **	0.280	0.021	0.085	0.050	
管理者別	A社/組織	96	0.037	0.023	0.199	0.000	0.038	0.050	
	B社/組織	17	0.017 ††	0.012	0.055	0.002	0.016	0.021	
	C社/組織	11	0.008 ††	0.002 ††	0.066	0.000	0.018	0.002	
	D社/組織	9	0.017 ††	0.012	0.041	0.001	0.014	0.025	
	E社/組織	9	0.034	0.032	0.063	0.002	0.020	0.025	
	F社/組織	4	0.016	0.002	0.059	0.001	0.025	0.015	
	G社/組織	6	0.025 †	0.025	0.050	0.004	0.014	0.012	
	H社/組織	6	0.107	0.107 **	0.192	0.040	0.060	0.103	
	I社/組織	0	-	-	-	-	-	-	
	A~I以外	227	0.079	0.026	3.266	0.000	0.305	0.050	

表 5.14: 参考受付件数 (2012 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	254	0.017	0.007 *	0.136	0.000	0.025	0.014	
	直営館	2,097	0.021	0.005	3.822	0.000	0.092	0.017	
本分館別	本館	指定館	94	0.032	0.019	0.136	0.000	0.032	0.045
		直営館	915	0.040	0.015	3.822	0.000	0.137	0.041
	分館	指定館	160	0.008	0.005 **	0.125	0.000	0.014	0.006
		直営館	1,182	0.007	0.003	0.157	0.000	0.013	0.007
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.018	0.018	0.027	0.010	0.008	0.008
		直営館	59	0.008	0.006	0.034	0.000	0.007	0.010
	政令指定都市立	指定館	36	0.006	0.003	0.072	0.000	0.012	0.005
		直営館	240	0.005	0.002	0.085	0.000	0.009	0.005
	特別区立	指定館	65	0.007	0.005	0.076	0.000	0.010	0.005
		直営館	117	0.009	0.005	0.107	0.000	0.014	0.009
	市立	指定館	125	0.019	0.008 **	0.125	0.000	0.025	0.019
		直営館	1,355	0.022	0.005	3.822	0.000	0.110	0.019
町村立	指定館	26	0.045	0.045 *	0.136	0.001	0.038	0.055	
	直営館	326	0.039	0.014	0.478	0.000	0.061	0.049	
管理者の法人形態別	民間企業	185	0.013 ††	0.005	0.136	0.000	0.021	0.012	
	NPO	28	0.019	0.008	0.070	0.000	0.021	0.025	
	公社財団	35	0.034	0.012 **	0.132	0.001	0.035	0.045	
	民N公他	6	0.025	0.007	0.099	0.001	0.035	0.022	
管理者別	A社/組織	84	0.014 †	0.007	0.118	0.000	0.021	0.014	
	C社/組織	11	0.014	0.008 *	0.072	0.003	0.019	0.005	
	B社/組織	9	0.009 ††	0.007	0.024	0.003	0.007	0.009	
	E社/組織	8	0.023	0.004	0.118	0.000	0.038	0.026	
	F社/組織	8	0.013	0.007	0.046	0.002	0.014	0.008	
	D社/組織	7	0.012 †	0.008 *	0.023	0.006	0.007	0.010	
	H社/組織	6	0.005 ††	0.001	0.016	0.001	0.006	0.007	
	I社/組織	5	0.005 ††	0.005	0.006	0.002	0.001	0.001	
	A~I以外	116	0.020	0.007 *	0.136	0.000	0.029	0.021	

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.15: 参考受付件数 (2015 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	374	0.019	0.006	0.333	0.000	0.031	0.020	
	直営館	2,089	0.021	0.006	0.522	0.000	0.040	0.019	
本館別	本館	指定館	131	0.038	0.026	0.333	0.000	0.044	0.051
		直営館	940	0.036	0.016	0.522	0.000	0.054	0.043
	分館	指定館	243	0.008	0.004	0.127	0.000	0.013	0.008
		直営館	1,149	0.009	0.004	0.137	0.000	0.015	0.009
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.028	0.028	0.052	0.005	0.019	0.030
		直営館	56	0.009	0.006	0.034	0.000	0.007	0.009
	政令指定都市立	指定館	55	0.005	0.002	0.074	0.000	0.011	0.005
		直営館	222	0.006	0.002	0.086	0.000	0.009	0.006
	特別区立	指定館	82	0.010	0.004	0.127	0.000	0.021	0.007
		直営館	119	0.013	0.005	0.229	0.000	0.029	0.011
	市立	指定館	191	0.020	0.007	0.150	0.000	0.028	0.023
		直営館	1,343	0.020	0.007	0.421	0.000	0.034	0.021
	町村立	指定館	42	0.047	0.036 *	0.333	0.000	0.056	0.050
		直営館	349	0.039	0.013	0.522	0.000	0.065	0.049
管理者の法人形態別	民間企業	292	0.015 ††	0.005	0.150	0.000	0.025	0.016	
	NPO	32	0.035	0.018 *	0.333	0.000	0.059	0.046	
	公社財団	41	0.030	0.012 *	0.132	0.000	0.034	0.035	
	民N公他	9	0.009	0.003	0.050	0.000	0.015	0.003	
管理者別	A社/組織	90	0.016	0.007	0.136	0.000	0.026	0.019	
	B社/組織	17	0.005 ††	0.003 ††	0.026	0.000	0.007	0.006	
	C社/組織	11	0.014	0.008	0.074	0.003	0.019	0.006	
	D社/組織	9	0.017	0.010	0.071	0.003	0.020	0.011	
	E社/組織	9	0.023	0.010	0.081	0.002	0.025	0.033	
	F社/組織	8	0.012	0.006	0.049	0.002	0.014	0.007	
	G社/組織	6	0.040 *	0.042 **	0.058	0.008	0.016	0.012	
	H社/組織	6	0.002 ††	0.001 †	0.007	0.000	0.003	0.003	
	I社/組織	5	0.007 ††	0.005	0.013	0.002	0.004	0.006	
	A~I以外	213	0.021	0.005	0.333	0.000	0.036	0.024	

表 5.16: 来館者数の増加率

	指定館							直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	236	30.7	9.7	1,207.7	-45.1	101.8	13.7	12,609	6.6	-2.6	1,519.1	-97.1	60.8	9.1	
本分館別	本館	92	38.8	4.0	1,207.7	-24.3	144.1	12.0	6,806	5.2	-3.6	1,088.8	-90.3	59.2	8.5
	分館	144	25.5	13.4	645.3	-45.1	60.5	12.2	5,803	8.2	-1.2	1,519.1	-97.1	62.5	9.6
自治体種別	都道府県立	3	211.6	137.6	493.7	3.6	206.8	122.5	482	2.6	-3.6	669.5	-53.9	41.8	8.1
	政令指定都市立	25	14.4	14.8	53.5	-18.3	14.3	6.9	1,007	-0.3	-2.7	199.2	-67.0	19.9	5.6
	特別区立	63	28.6	18.4	241.3	-18.8	36.6	13.2	496	5.9	0.2	213.5	-74.7	28.8	8.7
	市立	114	36.6	6.9	1,207.7	-45.1	135.2	14.6	7,616	9.6	-1.5	1,519.1	-97.1	67.5	9.4
町村立	31	8.6	1.9	71.1	-24.3	26.7	10.9	3,008	2.1	-5.7	1,088.8	-89.4	57.6	9.5	
管理者の法人形態別	民間企業	168	39.4	12.4	1,207.7	-24.7	118.7	13.0							
	NPO	25	8.3	-0.2	55.2	-23.1	20.4	13.8							
	公社財団	36	11.1	5.6	66.6	-45.1	25.1	12.4							
	民N公他	7	1.2	-1.6	31.5	-24.3	15.3	3.8							
管理者別	A社/組織	68	33.7	9.6	645.3	-17.3	93.4	12.1							
	B社/組織	11	14.4	7.4	92.9	-24.7	28.3	6.6							
	C社/組織	11	18.8	15.2	53.5	0.0	16.3	6.7							
	D社/組織	6	7.7	9.9	16.1	-6.3	7.1	3.0							
	E社/組織	8	20.4	8.1	99.4	-12.8	33.8	10.3							
	F社/組織	8	20.9	20.7	69.7	-10.3	23.3	12.2							
	G社/組織	6	45.9	17.4	187.2	7.8	63.9	11.0							
	H社/組織	6	32.5	34.2	65.0	5.3	21.3	16.4							
	I社/組織	5	8.4	4.6	27.5	-18.3	16.4	9.7							
	A~I以外	107	34.5	7.6	1,207.7	-45.1	129.1	15.8							

表 5.17: 貸出冊数の増加率

	指定館							直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	256	20.6	11.1	608.1	-38.2	59.0	11.5	17,853	51.6	0.6	524,845.0	-99.8	4,477.2	9.9	
本分館別	本館	111	21.6	6.8	608.1	-38.2	74.7	11.6	8,921	63.6	0.2	524,845.0	-99.8	5,556.6	9.1
	分館	145	19.9	13.2	401.4	-35.0	43.4	10.8	8,932	39.7	1.2	287,100.0	-98.8	3,037.8	11.0
自治体種別	都道府県立	3	217.0	217.3	411.6	22.0	159.0	97.4	468	6.0	0.6	289.1	-50.2	30.9	12.2
	政令指定都市立	23	13.2	13.4	32.2	-6.9	9.3	5.0	1,371	0.9	-1.2	259.4	-45.6	17.5	7.3
	特別区立	69	17.1	14.6	109.5	-28.6	20.0	9.4	881	8.5	3.7	312.8	-83.4	31.7	10.5
	市立	125	24.3	9.0	608.1	-35.0	71.8	12.8	11,152	80.3	1.6	524,845.0	-98.8	5,664.5	10.1
町村立	36	3.4	1.4	55.4	-38.2	18.2	9.5	3,981	3.7	-2.3	1,033.3	-99.8	45.8	10.0	
管理者の法人形態別	民間企業	182	25.0	12.2	608.1	-38.2	68.7	11.0							
	NPO	28	9.8	11.0	53.4	-21.1	16.9	13.2							
	公社財団	39	10.6	8.4	78.8	-15.0	17.9	9.6							
	民N公他	7	7.1	6.1	31.2	-13.4	14.4	8.6							
管理者別	A社/組織	82	23.0	12.4	401.4	-22.8	55.9	12.1							
	B社/組織	13	9.1	1.9	109.5	-35.0	33.9	14.6							
	C社/組織	11	16.3	14.4	32.2	1.7	9.3	5.7							
	D社/組織	7	11.9	8.2	36.6	-4.9	12.4	6.3							
	E社/組織	6	33.1	8.8	120.2	-3.4	45.1	25.3							
	F社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
	G社/組織	6	22.5	14.1	70.1	-4.1	26.5	18.4							
	H社/組織	6	17.2	16.9	32.1	2.1	11.5	10.2							
	I社/組織	5	13.8	13.5	25.4	1.7	7.7	2.7							
	A~I以外	120	21.0	9.8	608.1	-38.2	70.5	12.1							

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.18: 予約件数の増加率

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	281	64.0	37.8	1,818.5	-84.8	146.5	35.7	19,300	54.1	21.5	18,100.0	-96.9	216.1	31.5
本分館別														
本館	112	69.4	39.0	976.0	-84.8	136.0	34.7	9,280	48.5	21.2	7,435.7	-96.9	173.3	29.8
分館	169	60.5	36.3	1,818.5	-72.3	152.9	36.3	10,020	59.2	21.8	18,100.0	-96.1	249.2	33.4
自治体種別														
都道府県立	3	208.4	161.7	367.2	96.1	115.5	67.8	426	66.4	22.4	3,677.5	-69.9	252.3	43.0
政令指定都市立	36	76.8	69.0	257.5	-12.2	52.7	26.4	1,649	43.7	16.5	1,555.2	-92.8	109.6	24.7
特別区立	60	44.4	26.0	490.6	-72.3	76.1	40.5	975	46.9	22.7	3,137.6	-89.1	176.2	23.9
市立	146	73.6	40.2	1,818.5	-84.8	189.5	28.6	12,458	60.4	24.9	18,100.0	-96.9	238.3	33.3
町村立	36	32.9	18.7	286.2	-65.4	66.7	18.2	3,792	38.1	12.1	5,591.4	-96.0	174.0	28.8
管理者の法人形態別														
民間企業	205	60.0	39.7	976.0	-72.3	101.7	35.3							
NPO	27	135.5	47.7	1,818.5	-84.8	360.6	40.1							
公社財団	41	45.2	31.7	410.6	-37.1	71.3	31.1							
民N公他	8	21.4	13.5	141.0	-48.4	50.4	12.8							
管理者別														
A社/組織	96	57.2	40.0	292.4	-50.8	68.9	33.5							
B社/組織	13	20.6	6.8	122.7	-13.6	39.8	16.5							
C社/組織	11	89.7	97.1	107.9	55.6	18.7	11.1							
D社/組織	7	17.1	5.3	53.0	-10.6	22.0	15.7							
E社/組織	6	3.8	1.8	64.7	-52.9	40.3	29.5							
F社/組織	8	92.5	47.9	510.2	-12.9	160.4	27.7							
G社/組織	6	22.7	10.4	92.5	-23.5	36.3	13.0							
H社/組織	6	29.0	30.2	50.2	7.9	15.8	13.6							
I社/組織	5	78.1	89.2	131.6	26.1	40.7	35.6							
A~I以外	123	78.5	37.7	1,818.5	-84.8	205.4	36.4							

表 5.19: 図書館間借受冊数の増加率

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	251	65.2	16.7	1,484.7	-80.0	188.0	43.7	15,460	60.6	11.6	50,350.0	-99.6	658.9	33.5
本分館別														
本館	111	66.2	24.3	1,228.6	-80.0	172.3	42.1	9,177	71.4	14.6	50,350.0	-99.4	822.0	32.4
分館	140	64.4	12.0	1,484.7	-77.3	199.5	40.8	6,283	44.8	6.9	14,400.0	-99.6	284.2	34.4
自治体種別														
都道府県立	3	31.9	5.6	88.9	1.4	40.3	21.9	475	49.6	27.2	1,097.5	-99.0	103.6	35.0
政令指定都市立	26	101.3	23.0	700.0	-54.8	200.2	48.3	1,235	36.9	12.2	1,433.3	-93.1	110.6	34.4
特別区立	64	14.0	1.3	570.3	-77.3	85.1	21.7	944	8.8	3.5	354.8	-98.7	47.2	23.7
市立	124	81.2	32.0	1,484.7	-71.1	219.9	52.3	9,176	57.6	10.7	50,350.0	-99.6	711.3	32.6
町村立	34	78.4	23.4	841.4	-80.0	181.4	32.1	3,630	91.2	15.1	31,100.0	-99.4	749.7	38.0
管理者の法人形態別														
民間企業	179	48.0	14.7	1,228.6	-77.3	138.1	39.8							
NPO	27	184.9	45.8	1,484.7	-71.1	382.6	51.1							
公社財団	37	75.1	20.5	700.0	-45.9	165.1	42.2							
民N公他	8	0.4	5.9	69.4	-80.0	45.2	33.1							
管理者別														
A社/組織	75	42.3	32.1	352.1	-64.1	70.8	45.2							
B社/組織	15	-2.9	0.9	42.2	-37.0	23.6	17.8							
C社/組織	9	184.3	60.2	700.0	-38.0	270.2	149.4							
D社/組織	7	29.4	29.6	106.2	-30.0	44.1	25.3							
E社/組織	5	11.7	-20.5	121.9	-35.9	58.9	26.8							
F社/組織	6	93.3	40.8	342.9	-36.7	138.8	97.5							
G社/組織	6	43.6	25.8	135.8	-2.4	45.8	20.0							
H社/組織	2	26.6	26.6	29.2	23.9	2.6	1.3							
I社/組織	5	2.9	4.4	48.7	-54.8	33.8	10.3							
A~I以外	121	86.1	16.2	1,484.7	-80.0	245.9	44.3							

表 5.20: 図書館間貸出冊数の増加率

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	198	782.2	43.1	128,220.0	-99.9	9,089.0	64.0	12,278	152.0	14.2	54,550.0	-99.6	1,272.9	41.1
本分館別														
本館	98	177.0	39.9	4,740.0	-99.9	569.3	56.5	7,886	169.1	17.4	50,900.0	-99.6	1,190.5	41.3
分館	100	1,375.3	60.0	128,220.0	-85.7	12,749.2	70.4	4,392	121.3	7.6	54,550.0	-99.6	1,408.2	40.4
自治体種別														
都道府県立	3	157.9	71.0	343.4	59.2	131.3	71.0	483	27.7	8.8	1,652.1	-92.2	125.3	21.5
政令指定都市立	25	82.4	73.3	270.0	-85.7	81.1	53.2	850	62.8	7.5	6,788.6	-98.1	354.3	29.1
特別区立	56	105.2	62.0	686.0	-53.6	163.7	53.1	904	33.8	-1.3	2,850.0	-98.6	161.6	25.7
市立	86	1,673.4	39.5	128,220.0	-99.9	13,738.8	71.1	7,397	173.9	17.3	54,550.0	-99.6	1,525.2	42.0
町村立	28	90.7	19.8	1,004.1	-86.6	242.6	40.6	2,644	182.6	17.5	20,100.0	-99.3	975.2	55.5
管理者の法人形態別														
民間企業	139	1,043.2	57.4	128,220.0	-99.9	10,829.6	59.4							
NPO	22	295.3	12.6	4,740.0	-62.1	983.1	71.0							
公社財団	31	107.5	40.0	829.2	-64.2	201.7	68.8							
民N公他	6	7.0	21.3	65.9	-86.6	50.8	29.0							
管理者別														
A社/組織	55	162.8	39.0	2,344.2	-75.5	384.8	79.8							
B社/組織	9	73.1	-6.3	473.0	-53.6	155.2	63.9							
C社/組織	9	117.8	120.9	270.0	-10.3	82.2	44.4							
D社/組織	6	53.9	33.7	147.4	4.3	50.2	29.6							
E社/組織	5	284.8	88.1	1,285.7	-35.1	503.0	51.0							
F社/組織	2	-3.3	-3.3	43.5	-50.0	46.7	23.4							
G社/組織	4	32,063.6	67.1	128,220.0	-99.9	55,516.0	16,072.0							
H社/組織	2	-12.6	-12.6	-9.8	-15.4	2.8	1.4							
I社/組織	5	77.9	57.4	170.8	27.7	51.5	27.0							
A~I以外	101	137.1	53.7	4,740.0	-86.6	487.2	48.2							

表 5.21: 複写枚数の増加率

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	223	31.9	2.1	3,828.9	-81.2	272.3	21.4	14,659	61.7	-13.4	348,086.6	-99.9	3,678.6	18.5
本分館別														
本館	89	60.8	5.8	3,828.9	-71.1	406.4	23.6	7,620	107.4	-12.5	348,086.6	-99.9	5,080.4	18.2
分館	134	12.7	-2.1	1,218.7	-81.2	112.9	18.5	7,039	12.2	-14.5	29,688.7	-99.5	484.8	18.9
自治体種別														
都道府県立	3	10.9	6.5	24.5	1.6	9.9	5.7	461	-5.7	-10.7	363.4	-88.1	35.4	10.1
政令指定都市立	34	7.9	7.6	70.4	-49.6	32.7	22.2	1,370	435.9	-16.8	348,086.6	-94.4	11,715.5	13.0
特別区立	49	-0.5	-4.3	126.2	-63.6	29.1	12.7	780	-10.6	-15.9	365.2	-96.7	35.8	11.7
市立	110	57.9	2.1	3,828.9	-81.2	383.5	18.8	9,314	29.9	-13.2	58,652.1	-99.9	1,039.7	18.8
町村立	27	17.7	12.8	303.2	-45.4	66.7	26.3	2,734	14.6	-10.1	3,360.0	-93.7	126.5	28.9
管理者の法人形態別														
民間企業	169	36.7	-0.2	3,828.9	-81.2	310.5	19.2							
NPO	19	37.6	5.7	303.2	-71.1	94.1	17.5							
公社財団	31	4.4	8.3	103.4	-62.2	35.8	24.2							
民N公他	4	17.8	27.3	53.2	-36.4	33.6	18.0							
管理者別														
A社/組織	73	23.1	-0.8	1,218.7	-75.5	149.5	18.0							
B社/組織	14	-4.9	-8.0	33.5	-42.9	17.0	8.1							
C社/組織	10	19.9	15.1	70.4	-11.6	26.8	16.2							
D社/組織	5	-11.6	-18.6	11.4	-28.5	16.5	15.8							
E社/組織	7	46.4	8.6	133.3	-40.2	63.5	53.2							
F社/組織	2	-13.2	-13.2	7.7	-34.2	20.9	10.5							
G社/組織	6	13.8	-7.2	122.6	-22.3	50.7	16.8							
H社/組織	6	23.3	27.0	48.7	-19.0	23.9	15.7							
I社/組織	5	24.9	26.6	42.0	0.5	13.7	3.4							
A~I以外	95	49.6	2.1	3,828.9	-81.2	394.2	24.8							

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.22: 参考受付件数の増加率

	指定館							直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	178	665.7	24.1	45,205.3	-89.7	4,594.6	52.9	12,262	170.5	1.7	330,280.0	-99.9	3,223.2	39.3	
本分館別	本館	62	1,635.0	50.0	45,205.3	-89.7	7,614.5	80.8	6,058	152.5	0.2	67,816.7	-99.2	1,429.8	35.0
	分館	116	147.6	21.4	8,377.3	-84.4	795.9	38.8	6,204	188.1	3.5	330,280.0	-99.9	4,305.4	43.0
自治体種別	都道府県立	3	186.2	87.0	409.6	62.1	158.3	86.9	497	13.4	1.7	667.5	-78.9	62.0	20.9
	政令指定都市立	27	45.7	16.6	714.7	-73.0	147.1	28.8	1,541	56.3	8.4	7,131.4	-95.7	298.3	37.0
	特別区立	42	122.0	10.9	2,080.8	-80.7	423.3	43.9	698	54.5	-1.4	5,540.0	-96.1	335.9	39.6
	市立	91	1,216.5	36.0	45,205.3	-89.7	6,370.2	84.3	7,491	221.0	2.0	330,280.0	-99.9	3,998.0	42.2
町村立	15	58.3	60.0	231.0	-80.1	96.0	72.0	2,035	149.2	-3.4	67,816.7	-99.8	1,903.3	36.9	
管理者の法人形態別	民間企業	140	784.2	26.9	45,205.3	-84.4	5,164.5	55.5							
	NPO	12	285.4	21.3	2,601.8	-89.7	713.2	90.0							
	公社財団	22	27.5	16.9	269.8	-51.8	65.2	23.7							
	民N公他	4	1,168.2	1,048.7	2,407.5	168.0	964.5	850.1							
管理者別	A社／組織	60	970.9	35.3	45,205.3	-80.1	5,857.8	101.4							
	B社／組織	14	38.7	9.4	356.2	-84.4	107.8	52.4							
	C社／組織	11	12.3	16.6	48.7	-39.9	19.9	5.4							
	D社／組織	5	18.8	42.2	69.5	-42.0	43.2	34.9							
	E社／組織	5	172.1	83.7	483.1	-28.6	188.4	127.5							
	F社／組織	8	96.5	37.0	503.7	-13.3	158.8	25.0							
	G社／組織	5	37.9	27.1	96.3	-11.0	35.9	16.1							
	H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	A~I以外	70	823.4	22.5	41,080.0	-89.7	4,888.6	55.9							

表 5.23: 年間開館日数 (2012 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	281	305.1 **	302.0 **	356.0	122.0	31.7	40.0	
	直営館	2,806	286.5	288.0	366.0	18.0	32.2	18.0	
本分館別	本館	指定館	111	296.2 **	295.0 **	347.0	122.0	32.2	22.0
		直営館	1,159	287.0	288.0	363.0	18.0	28.2	18.0
	分館	指定館	170	311.0 **	315.5 **	356.0	138.0	30.1	41.5
		直営館	1,647	286.3	289.0	366.0	82.0	34.7	20.0
自治体種別	都道府県立	指定館	2	325.0	325.0	345.0	305.0	20.0	20.0
		直営館	57	287.2	289.0	343.0	166.0	26.7	11.0
	政令指定都市立	指定館	27	292.5	289.0	346.0	278.0	14.1	2.0
		直営館	240	295.7	296.5	345.0	142.0	27.4	23.3
	特別区立	指定館	76	325.3 **	330.0 **	349.0	138.0	32.9	19.3
		直営館	144	303.3	300.0	350.0	94.0	24.8	23.0
	市立	指定館	141	299.4 **	298.0 **	356.0	122.0	30.1	29.0
		直営館	1,853	285.0	287.0	366.0	18.0	32.3	17.0
町村立	指定館	35	293.1 *	293.0 *	347.0	219.0	24.7	21.0	
	直営館	512	283.0	287.5	360.0	77.0	34.1	19.0	
管理者の法人形態別	民間企業	193	311.2 **	316.0 **	349.0	138.0	29.5	37.0	
	NPO	34	298.0 *	296.0 **	356.0	183.0	30.9	20.3	
	公社財団	46	289.7	290.0 *	346.0	122.0	31.7	9.0	
	民N公他	8	277.8	292.5	313.0	198.0	35.8	28.0	
管理者別	A社/組織	94	309.5 **	306.5 **	349.0	169.0	28.7	46.5	
	C社/組織	11	294.6	290.0	346.0	289.0	16.2	1.0	
	B社/組織	9	323.2 **	323.0 **	342.0	286.0	15.5	9.0	
	E社/組織	8	304.5 *	292.0 **	328.0	290.0	16.9	33.5	
	F社/組織	8	317.3 **	318.0 **	322.0	308.0	3.7	0.0	
	D社/組織	7	311.6 **	319.0 *	322.0	281.0	13.4	9.5	
	H社/組織	6	325.3 *	342.0 *	345.0	289.0	25.4	40.5	
	I社/組織	0	-	-	-	-	-	-	
	A~I以外	138	299.9 **	296.0 **	356.0	122.0	36.1	41.8	

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.24: 年間開館日数 (2015 共時調査)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	415	309.0 **	303.0 **	365.0	116.0	25.4	37.0	
	直営館	2,738	288.8	290.0	361.0	7.0	33.2	18.0	
本館別	本館	指定館	145	304.3 **	299.0 **	365.0	239.0	21.4	26.0
		直営館	1,161	290.4	289.0	361.0	119.0	23.6	16.0
	分館	指定館	270	311.5 **	309.5 **	354.0	116.0	26.9	36.0
		直営館	1,577	287.7	291.0	359.0	7.0	38.8	19.0
自治体種別	都道府県立	指定館	4	316.3	321.5	340.0	282.0	24.5	40.8
		直営館	56	294.3	293.0	341.0	220.0	20.1	12.5
	政令指定都市立	指定館	54	300.8	300.0	344.0	288.0	15.8	13.0
		直営館	226	299.8	302.0	344.0	140.0	27.2	18.8
	特別区立	指定館	99	331.7 **	332.0 **	349.0	288.0	15.0	14.0
		直営館	123	303.7	295.0	349.0	136.0	29.5	28.5
	市立	指定館	205	302.7 **	301.0 **	365.0	116.0	26.2	24.0
		直営館	1,816	287.5	289.0	361.0	7.0	35.1	16.0
	町村立	指定館	53	298.9 **	294.0 **	347.0	272.0	19.0	27.0
		直営館	517	284.5	288.0	359.0	97.0	28.5	19.0
管理者の法人形態別	民間企業	311	312.6 **	312.0 **	365.0	116.0	26.4	35.0	
	NPO	38	300.0 **	296.5 *	352.0	275.0	20.0	15.0	
	公社財団	51	295.8 **	291.0	347.0	272.0	16.6	11.0	
	民N公他	15	301.9 *	294.0 *	338.0	282.0	16.8	23.5	
管理者別	A社/組織	100	312.0 **	303.0 **	346.0	284.0	20.9	40.8	
	B社/組織	17	307.1 *	315.0 **	341.0	201.0	33.0	38.0	
	C社/組織	11	290.4 *	290.0	291.0	290.0	0.5	1.0	
	D社/組織	9	311.1 **	313.0 **	329.0	288.0	15.7	31.0	
	E社/組織	9	311.2 *	297.0	354.0	285.0	26.2	47.0	
	F社/組織	8	316.8 **	316.0 **	322.0	316.0	2.0	0.0	
	G社/組織	6	316.7 *	317.5 **	333.0	298.0	15.8	30.8	
	H社/組織	6	325.5 *	343.5 *	345.0	288.0	26.2	41.5	
	I社/組織	5	303.0 **	303.0 **	303.0	303.0	0.0	0.0	
	A~I以外	244	307.9 **	303.0 **	365.0	116.0	27.4	37.0	

表 5.25: 祝日開館コード (共時的調査)

		2012共時調査					2015共時調査					
		0: 未実施	1: 6日以内	2: 7日以上	3: 計画中		0: 未実施	1: 6日以内	2: 7日以上	3: 計画中		
全館	指定館	299	3.3%	2.0%	94.6% **	0.0%	431	4.2%	1.4%	94.4% **	0.0%	
	直営館	2919	26.4% **	13.2% **	60.2%	0.2%	2818	22.6% **	12.4% **	64.7%	0.2%	
本館	指定館	116	6.9%	4.3%	88.8% **	0.0%	154	5.8%	3.2%	90.9% **	0.0%	
	直営館	1235	24.2% **	16.0% **	59.4%	0.3%	1211	20.6% **	14.5% **	64.4%	0.4%	
分館	指定館	183	1.1%	0.5%	98.4% **	0.0%	277	3.2%	0.4%	96.4% **	0.0%	
	直営館	1684	28.0% **	11.1% **	60.8%	0.1%	1607	24.1% **	10.8% **	64.9%	0.1%	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	4	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
		直営館	59	5.1%	8.5%	86.4%	0.0%	56	3.6%	8.9%	87.5%	0.0%
	政令指定都市立	指定館	36	0.0%	0.0%	100.0% **	0.0%	55	0.0%	0.0%	100.0% **	0.0%
		直営館	243	11.5%	9.1%	79.4%	0.0%	226	8.8% *	6.6%	84.5%	0.0%
	特別区立	指定館	76	0.0%	0.0%	100.0% **	0.0%	99	0.0%	0.0%	100.0% **	0.0%
		直営館	149	7.4% *	6.7% *	85.9%	0.0%	124	7.3% *	8.1% *	84.7%	0.0%
	市立	指定館	146	2.7%	0.7%	96.6% **	0.0%	216	4.6%	0.0%	95.4% **	0.0%
		直営館	1911	26.8% **	13.7% **	59.3%	0.2%	1861	22.1% **	12.8% **	64.9%	0.3%
町村立	指定館	39	15.4%	12.8%	71.8% **	0.0%	57	14.0%	10.5%	75.4% **	0.0%	
	直営館	557	39.0% **	15.6%	45.2%	0.2%	551	35.6% **	14.9%	49.2%	0.4%	
管理者の法人形態別	民間企業	207	0.0% ††	0.0% ††	100.0% **	0.0%	323	0.3% ††	0.0% ††	99.7% **	0.0%	
	NPO	36	13.9%	5.6%	80.6% *	0.0%	40	17.5%	5.0%	77.5%	0.0%	
	公社財団	47	6.4% ††	8.5%	85.1% **	0.0%	52	11.5%	7.7%	80.8% *	0.0%	
	民N公他	9	22.2%	0.0%	77.8%	0.0%	16	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	
管理者別	A社/組織	98	0.0% ††	0.0% ††	100.0% **	0.0%	104	0.0% ††	0.0% ††	100.0% **	0.0%	
	B社/組織	9	0.0%	0.0%	100.0% *	0.0%	17	0.0%	0.0%	100.0% **	0.0%	
	C社/組織	11	0.0%	0.0%	100.0% *	0.0%	11	0.0%	0.0%	100.0% *	0.0%	
	D社/組織	7	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	9	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	E社/組織	9	0.0%	0.0%	100.0% *	0.0%	9	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	F社/組織	8	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	8	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	G社/組織	-	-	-	-	-	6	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	H社/組織	6	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	6	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	I社/組織	5	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	5	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	A~I以外	146	6.8% ††	4.1% ††	89.0% **	0.0%	256	7.0% ††	2.3% ††	90.6% **	0.0%	

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.26: 年間開館日数の増加率

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	259	4.5	2.8	34.9	-29.8	7.1	3.7	18,272	1.5	0.4	247.8	-71.2	8.4	1.3
本館別														
本館	100	4.3	2.6	34.9	-8.3	6.6	2.5	7,947	1.3	0.4	103.2	-47.8	7.0	1.2
分館	159	4.6	3.1	21.7	-29.8	7.4	4.1	10,325	1.7	0.5	247.8	-71.2	9.3	1.4
自治体種別														
都道府県立	3	18.4	19.7	34.9	0.5	14.1	8.6	476	1.4	0.5	43.4	-23.9	5.6	1.3
政令指定都市立	29	2.3	0.9	8.1	-7.1	3.4	2.8	1,580	1.6	0.5	96.8	-29.9	5.2	1.3
特別区立	72	5.0	3.2	21.7	-29.8	8.9	4.6	917	2.3	0.5	119.2	-53.1	9.7	1.3
市立	128	4.7	3.2	27.3	-8.2	6.2	3.2	12,110	1.6	0.5	247.8	-71.2	9.0	1.4
町村立	27	2.6	0.9	16.9	-8.3	5.4	1.8	3,189	0.9	0.2	103.2	-46.6	7.2	1.0
管理者の法人形態別														
民間企業	191	5.1	3.1	34.9	-29.8	7.6	4.3							
NPO	22	3.0	2.3	13.0	-6.9	5.3	2.9							
公社財団	40	2.6	0.8	21.7	-3.6	4.1	2.7							
民N公他	6	0.7	3.0	8.7	-14.9	7.6	2.7							
管理者別														
A社／組織	88	6.3	3.7	27.3	-8.3	7.2	5.0							
B社／組織	14	2.7	3.3	11.0	-8.2	6.3	5.1							
C社／組織	11	5.6	5.5	5.9	5.4	0.1	0.1							
D社／組織	6	2.8	0.3	10.3	-1.9	4.6	3.2							
E社／組織	7	3.0	3.6	15.1	-2.1	5.6	2.9							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	6	12.4	14.4	19.4	1.5	5.7	2.3							
H社／組織	6	13.7	18.3	21.7	1.0	9.1	8.2							
I社／組織	2	3.1	3.1	3.1	3.1	0.0	0.0							
A～I以外	119	2.5	0.7	34.9	-29.8	6.6	2.7							

表 5.27: 祝日開館コードの変化 (指定館 1)

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
0000	3.6	(13)	5.5	(7)	2.6	(6)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.0	(7)	15.0	(6)
0011	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.5	(1)
0020	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.5	(1)
0022	21.8	(78)	21.3	(27)	22.1	(51)	0.0	(0)	16.3	(7)	9.6	(9)	29.9	(53)	22.5	(9)
0033	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)
0122	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)
0222	1.1	(4)	0.8	(1)	1.3	(3)	0.0	(0)	4.7	(2)	0.0	(0)	1.1	(2)	0.0	(0)
0300	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.5	(1)
1000	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.5	(1)
1111	1.7	(6)	2.4	(3)	1.3	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.1	(2)	1.1	(2)	5.0	(2)
1112	0.6	(2)	0.0	(0)	0.9	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.1	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)
1122	5.6	(20)	11.8	(15)	2.2	(5)	25.0	(1)	0.0	(0)	2.1	(2)	7.3	(13)	10.0	(4)
1222	0.6	(2)	0.8	(1)	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.1	(1)	0.6	(1)	0.0	(0)
2222	63.1	(226)	52.0	(66)	69.3	(160)	75.0	(3)	79.1	(34)	83.0	(78)	54.2	(96)	37.5	(15)
3222	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)

表 5.28: 祝日開館コードの変化 (指定館 2)

	管理者の法人形態別				管理者別																							
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社/組織	B社/組織	C社/組織	D社/組織	E社/組織	F社/組織	G社/組織	H社/組織	I社/組織	A~I以外														
0000	0.4	(1)	12.5	(4)	14.6	(6)	16.7	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	6.7	(13)						
0011	0.0	(0)	0.0	(0)	2.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.5	(1)						
0020	0.0	(0)	3.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.5	(1)						
0022	24.9	(68)	18.8	(6)	7.3	(3)	8.3	(1)	36.7	(36)	40.0	(6)	0.0	(0)	0.0	(0)	37.5	(3)	0.0	(0)	50.0	(3)	66.7	(4)	60.0	(3)	11.9	(23)
0033	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	12.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0122	0.0	(0)	0.0	(0)	2.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.5	(1)
0222	1.5	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	12.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	40.0	(2)	0.5	(1)
0300	0.0	(0)	3.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.5	(1)
1000	0.0	(0)	3.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.5	(1)
1111	1.5	(4)	6.3	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.1	(4)
1112	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	8.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	16.7	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.5	(1)
1122	4.8	(13)	9.4	(3)	4.9	(2)	16.7	(2)	9.2	(9)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	16.7	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	5.2	(10)
1222	0.4	(1)	3.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.0	(2)
2222	65.6	(179)	40.6	(13)	68.3	(28)	50.0	(6)	51.0	(50)	60.0	(9)	100.0	(11)	100.0	(7)	37.5	(3)	100.0	(8)	33.3	(2)	16.7	(1)	0.0	(0)	69.6	(135)
3222	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)

表 5.29: 祝日開館コードの変化 (直営館)

	全館		本分館別		自治体種別				
	本館	分館	都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立		
0000	24.7 (5,168)	23.6 (2,283)	25.7 (2,885)	9.9 (49)	10.5 (176)	8.3 (83)	24.6 (3,310)	36.5 (1,550)	
0001	0.8 (160)	1.0 (92)	0.6 (68)	0.4 (2)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.9 (124)	0.8 (32)	
0002	0.9 (197)	1.0 (96)	0.9 (101)	1.2 (6)	0.7 (11)	0.6 (6)	1.0 (135)	0.9 (39)	
0003	0.1 (31)	0.2 (16)	0.1 (15)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.2 (27)	0.1 (4)	
0010	0.1 (16)	0.1 (10)	0.1 (6)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.1 (12)	0.0 (2)	
0011	1.7 (351)	2.1 (205)	1.3 (146)	1.2 (6)	0.7 (11)	0.0 (0)	1.9 (261)	1.7 (73)	
0012	0.2 (46)	0.2 (21)	0.2 (25)	0.4 (2)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.3 (39)	0.1 (3)	
0020	0.0 (3)	0.0 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (1)	
0021	0.0 (9)	0.1 (5)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (9)	0.0 (0)	
0022	2.5 (521)	2.5 (243)	2.5 (278)	3.0 (15)	1.2 (21)	2.5 (25)	2.7 (370)	2.1 (90)	
0031	0.0 (6)	0.0 (3)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (5)	0.0 (1)	
0032	0.2 (41)	0.1 (10)	0.3 (31)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.3 (38)	0.1 (3)	
0033	0.1 (18)	0.1 (13)	0.0 (5)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (18)	0.0 (0)	
0100	0.1 (13)	0.1 (8)	0.0 (5)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (11)	0.0 (2)	
0101	0.0 (4)	0.0 (1)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)	
0110	0.0 (9)	0.1 (6)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (4)	0.1 (4)	
0111	0.8 (177)	1.0 (100)	0.7 (77)	0.4 (2)	0.2 (4)	0.0 (0)	1.0 (136)	0.8 (35)	
0112	0.1 (20)	0.1 (7)	0.1 (13)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.7 (7)	0.1 (11)	0.0 (1)	
0122	0.3 (56)	0.3 (29)	0.2 (27)	0.8 (4)	0.2 (3)	0.1 (1)	0.3 (40)	0.2 (8)	
0132	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	
0200	0.0 (3)	0.0 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (1)	
0211	0.0 (5)	0.0 (3)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (5)	0.0 (0)	
0221	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
0222	1.4 (293)	1.5 (143)	1.3 (150)	1.8 (9)	1.2 (20)	2.1 (21)	1.4 (193)	1.2 (50)	
0300	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	
0310	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
0311	0.1 (11)	0.1 (8)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (10)	0.0 (1)	
0312	0.0 (3)	0.0 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)	
0322	0.2 (48)	0.1 (11)	0.3 (37)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.3 (45)	0.1 (3)	
0330	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)	
0331	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
0332	0.0 (3)	0.0 (2)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)	
0333	0.0 (3)	0.0 (2)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)	
1000	0.4 (77)	0.4 (34)	0.4 (43)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.4 (59)	0.4 (18)	
1001	0.0 (4)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (1)	
1002	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
1011	0.1 (18)	0.1 (9)	0.1 (9)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (16)	0.0 (2)	
1012	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1022	0.0 (9)	0.1 (5)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (4)	0.1 (3)	
1100	0.6 (134)	0.6 (59)	0.7 (75)	0.0 (0)	0.2 (3)	0.0 (0)	0.7 (94)	0.9 (37)	
1101	0.1 (13)	0.1 (5)	0.1 (8)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (13)	0.0 (0)	
1102	0.0 (6)	0.0 (3)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (2)	
1110	0.3 (53)	0.2 (23)	0.3 (30)	0.0 (0)	0.2 (3)	0.0 (0)	0.3 (37)	0.3 (13)	
1111	9.6 (1,999)	11.1 (1,072)	8.3 (927)	5.7 (28)	4.0 (67)	9.2 (92)	9.7 (1,305)	11.9 (507)	
1112	0.9 (184)	0.9 (89)	0.8 (95)	0.6 (3)	2.1 (36)	0.2 (2)	0.9 (118)	0.6 (25)	
1113	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (1)	
1121	0.1 (15)	0.1 (8)	0.1 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (11)	0.1 (4)	
1122	2.5 (517)	2.5 (240)	2.5 (277)	3.2 (16)	5.8 (98)	2.2 (22)	2.4 (322)	1.4 (59)	
1132	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	
1133	0.0 (3)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (1)	
1200	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
1211	0.1 (11)	0.1 (7)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (9)	0.0 (2)	
1212	0.0 (5)	0.0 (2)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (4)	0.0 (1)	
1221	0.0 (6)	0.1 (5)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (5)	0.0 (1)	
1222	1.6 (343)	1.6 (156)	1.7 (187)	2.8 (14)	3.6 (61)	1.2 (12)	1.6 (214)	1.0 (42)	
1322	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	
1331	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	
1333	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
2000	0.1 (18)	0.0 (2)	0.1 (16)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.1 (15)	0.0 (2)	
2001	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	
2011	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
2022	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
2100	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
2101	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	
2111	0.1 (31)	0.1 (12)	0.2 (19)	0.0 (0)	0.2 (3)	0.0 (0)	0.1 (20)	0.2 (8)	
2112	0.0 (6)	0.1 (5)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (6)	0.0 (0)	
2121	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)	
2122	0.1 (21)	0.1 (12)	0.1 (9)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (18)	0.1 (3)	
2200	0.1 (25)	0.0 (3)	0.2 (22)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.2 (2)	0.1 (20)	0.1 (3)	
2201	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
2202	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
2211	0.3 (55)	0.3 (27)	0.2 (28)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.3 (43)	0.3 (12)	
2212	0.1 (27)	0.2 (17)	0.1 (10)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.2 (22)	0.1 (5)	
2220	0.0 (9)	0.0 (1)	0.1 (8)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (6)	0.0 (2)	
2221	0.2 (45)	0.3 (25)	0.2 (20)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.2 (31)	0.3 (14)	
2222	47.1 (9,839)	45.7 (4,417)	48.4 (5,422)	68.0 (335)	67.9 (1,141)	72.5 (724)	45.4 (6,109)	36.1 (1,530)	
2333	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	
3000	0.0 (6)	0.0 (2)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.1 (3)	
3011	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
3110	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
3111	0.1 (12)	0.1 (9)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (9)	0.1 (3)	
3112	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (1)	
3121	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
3122	0.0 (9)	0.0 (3)	0.1 (6)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (9)	0.0 (0)	
3201	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
3222	0.3 (69)	0.3 (26)	0.4 (43)	0.0 (0)	0.3 (5)	0.0 (0)	0.4 (55)	0.2 (9)	
3300	0.1 (12)	0.1 (6)	0.1 (6)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (8)	0.1 (4)	
3301	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
3311	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	
3312	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)	
3322	0.1 (15)	0.1 (12)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (12)	0.1 (3)	
3330	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
3332	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)	
3333	0.1 (27)	0.2 (21)	0.1 (6)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.1 (17)	0.2 (8)	

表 5.30: 館長の司書資格 (共時的調査)

			2012共時調査			2015共時調査		
			0: 無し	1: 有り		0: 無し	1: 有り	
全館	指定館		298	57.4%	42.6% **	431	41.3%	58.7% **
	直営館		2893	78.5% **	21.5%	2792	74.9% **	25.1%
本館別	本館	指定館	115	65.2%	34.8% **	154	55.2%	44.8% **
		直営館	1234	83.8% **	16.2%	1208	80.2% **	19.8%
	分館	指定館	183	52.5%	47.5% **	277	33.6%	66.4% **
		直営館	1659	74.5% **	25.5%	1584	70.9% **	29.1%
自治体種別	都道府県立	指定館	2	100.0%	0.0%	4	75.0%	25.0%
		直営館	59	91.5%	8.5%	55	92.7%	7.3%
	政令指定都市立	指定館	36	38.9%	61.1% *	55	32.7%	67.3% **
		直営館	243	61.7% *	38.3%	226	57.1% **	42.9%
	特別区立	指定館	76	42.1%	57.9% **	99	20.2%	79.8% **
		直営館	149	79.2% **	20.8%	124	69.4% **	30.6%
	市立	指定館	145	63.4%	36.6% **	216	43.5%	56.5% **
		直営館	1889	77.3% **	22.7%	1839	73.6% **	26.4%
	町村立	指定館	39	79.5%	20.5%	57	75.4%	24.6% *
		直営館	553	88.1%	11.9%	548	86.1% *	13.9%
管理者の法人形態別	民間企業		207	51.7% ††	48.3% **	323	34.1% ††	65.9% **
	NPO		36	69.4%	30.6%	40	62.5%	37.5%
	公社財団		46	73.9%	26.1%	52	71.2%	28.8%
	民N公他		9	55.6%	44.4%	16	37.5% ††	62.5% **
管理者別	A社/組織		98	57.1% ††	42.9% **	104	38.5% ††	61.5% **
	B社/組織		9	0.0% ††	100.0% **	17	11.8% ††	88.2% **
	C社/組織		11	45.5% †	54.5% *	11	54.5%	45.5%
	D社/組織		7	42.9%	57.1%	9	33.3% †	66.7% *
	E社/組織		9	66.7%	33.3%	9	11.1% ††	88.9% **
	F社/組織		8	100.0%	0.0%	8	0.0% ††	100.0% **
	G社/組織		-	-	-	6	16.7% ††	83.3% **
	H社/組織		6	33.3% †	66.7% *	6	33.3%	66.7%
	I社/組織		5	0.0% ††	100.0% **	5	40.0%	60.0%
	A~I以外		145	62.8% ††	37.2% **	256	47.3% ††	52.7% **

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.31: 館長の職務形態（共時的調査）

		2012共時調査				2015共時調査				
		1: 専任	2: 本館と兼務	3: 兼任		1: 専任	2: 本館と兼務	3: 兼任		
全館	指定館	298	68.8% **	18.8%	12.4%	431	71.2% **	17.9%	10.9%	
	直営館	2895	50.2%	24.0% *	25.7% **	2792	49.0%	24.2% **	26.8% **	
本館別	本館	指定館	115	74.8% *	2.6%	22.6%	154	76.6% **	2.6%	20.8%
		直営館	1234	63.0%	1.5%	35.4% **	1208	62.8%	1.5%	35.7% **
	分館	指定館	183	65.0% **	29.0%	6.0%	277	68.2% **	26.4%	5.4%
		直営館	1661	40.7%	40.8% **	18.5% **	1584	38.4%	41.5% **	20.1% **
自治体種別	都道府県立	指定館	2	100.0%	0.0%	0.0%	4	100.0%	0.0%	0.0%
		直営館	59	93.2%	1.7%	5.1%	55	90.9%	3.6%	5.5%
	政令指定都市立	指定館	36	75.0%	25.0%	0.0%	55	83.6%	14.5%	1.8%
		直営館	243	79.8%	14.0%	6.2%	226	75.7%	17.3%	7.1%
	特別区立	指定館	76	90.8% *	7.9%	1.3%	99	92.9% **	7.1%	0.0%
		直営館	149	77.2%	14.1%	8.7%	124	74.2%	15.3%	10.5% **
	市立	指定館	145	57.2%	25.5%	17.2%	216	62.0% **	25.9%	12.0%
		直営館	1891	49.5%	31.1%	19.4%	1839	48.5%	30.8%	20.7% **
	町村立	指定館	39	61.5% **	10.3%	28.2%	57	54.4% **	10.5%	35.1%
		直営館	553	27.8%	9.2%	62.9% **	548	29.7%	8.9%	61.3% **
管理者の法人形態別	民間企業	207	71.0% **	24.6%	4.3% ††	323	75.2% **	20.4%	4.3% ††	
	NPO	36	77.8% **	2.8% ††	19.4%	40	70.0% *	5.0% ††	25.0%	
	公社財団	46	52.2%	8.7% †	39.1%	52	55.8%	13.5%	30.8%	
	民N公他	9	66.7%	0.0%	33.3%	16	43.8%	12.5%	43.8%	
管理者別	A社／組織	98	66.3% **	28.6%	5.1% ††	104	74.0% **	23.1%	2.9% ††	
	B社／組織	9	88.9% *	11.1%	0.0%	17	100.0% **	0.0% †	0.0% †	
	C社／組織	11	100.0% **	0.0%	0.0%	11	100.0% **	0.0%	0.0%	
	D社／組織	7	85.7%	14.3%	0.0%	9	88.9% *	11.1%	0.0%	
	E社／組織	9	66.7%	22.2%	11.1%	9	66.7%	22.2%	11.1%	
	F社／組織	8	12.5%	87.5% **	0.0%	8	12.5%	87.5% **	0.0%	
	G社／組織	-	-	-	-	6	100.0% *	0.0%	0.0%	
	H社／組織	6	83.3%	16.7%	0.0%	6	83.3%	16.7%	0.0%	
	I社／組織	5	100.0%	0.0%	0.0%	5	100.0%	0.0%	0.0%	
	A～I以外	145	67.6% **	11.0% ††	21.4%	256	66.8% **	16.4% ††	16.8% ††	

表 5.32: 館長の勤務形態（共時的調査）

			2012共時調査			2015共時調査		
			1: 常勤		2: 非常勤	1: 常勤		2: 非常勤
全館	指定館		286	90.2% *	9.8%	419	91.9% **	8.1%
	直営館		2890	84.5%	15.5% *	2787	84.9%	15.1% **
本 分 館 別	本館	指定館	115	83.5%	16.5%	154	84.4%	15.6%
		直営館	1233	83.5%	16.5%	1207	84.3%	15.7%
	分館	指定館	171	94.7% **	5.3%	265	96.2% **	3.8%
		直営館	1657	85.3%	14.7% **	1580	85.4%	14.6% **
自 治 体 種 別	都道府県立	指定館	2	100.0%	0.0%	4	75.0%	25.0%
		直営館	59	79.7%	20.3%	55	81.8%	18.2%
	政令指定都市立	指定館	36	100.0%	0.0%	55	100.0% *	0.0%
		直営館	243	90.9%	9.1%	226	88.5%	11.5% *
	特別区立	指定館	64	100.0%	0.0%	87	98.9%	1.1%
		直営館	149	96.6%	3.4%	123	96.7%	3.3%
	市立	指定館	145	90.3%	9.7%	216	92.6% **	7.4%
		直営館	1887	84.1%	15.9%	1837	85.3%	14.7% **
	町村立	指定館	39	64.1%	35.9% *	57	71.9%	28.1%
		直営館	552	80.4% *	19.6%	546	79.7%	20.3%
管理者の法人形態別	民間企業		195	97.4% **	2.6% ††	311	97.1% **	2.9% ††
	NPO		36	77.8%	22.2%	40	80.0%	20.0%
	公社財団		46	73.9%	26.1%	52	73.1% †	26.9% *
	民N公他		9	66.7%	33.3%	16	81.3%	18.8%
管理者別	A社／組織		98	95.9% **	4.1% ††	104	96.2% **	3.8% ††
	B社／組織		9	100.0%	0.0%	17	100.0%	0.0%
	C社／組織		11	100.0%	0.0%	11	100.0%	0.0%
	D社／組織		7	100.0%	0.0%	9	100.0%	0.0%
	E社／組織		9	100.0%	0.0%	9	100.0%	0.0%
	F社／組織		8	100.0%	0.0%	8	100.0%	0.0%
	G社／組織		—	—	—	6	100.0%	0.0%
	H社／組織		6	100.0%	0.0%	6	100.0%	0.0%
	I社／組織		5	100.0%	0.0%	5	100.0%	0.0%
	A～I以外		133	82.0%	18.0%	244	87.7%	12.3%

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.33: 館長の司書資格の変化（指定館1）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
0000	39.3	(140)	53.9	(69)	31.1	(71)	75.0	(3)	11.6	(5)	26.1	(24)	45.7	(80)	66.7	(28)
0001	4.5	(16)	5.5	(7)	3.9	(9)	0.0	(0)	0.0	(0)	5.4	(5)	6.3	(11)	0.0	(0)
0010	2.5	(9)	1.6	(2)	3.1	(7)	0.0	(0)	11.6	(5)	2.2	(2)	1.1	(2)	0.0	(0)
0011	31.5	(112)	30.5	(39)	32.0	(73)	25.0	(1)	27.9	(12)	39.1	(36)	30.3	(53)	23.8	(10)
0100	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)
0101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0110	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0111	1.4	(5)	2.3	(3)	0.9	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.7	(3)	4.8	(2)
1000	0.6	(2)	0.0	(0)	0.9	(2)	0.0	(0)	2.3	(1)	1.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)
1001	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1011	1.4	(5)	0.8	(1)	1.8	(4)	0.0	(0)	2.3	(1)	2.2	(2)	1.1	(2)	0.0	(0)
1100	4.2	(15)	1.6	(2)	5.7	(13)	0.0	(0)	4.7	(2)	5.4	(5)	4.0	(7)	2.4	(1)
1101	0.3	(1)	0.0	(0)	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)
1110	1.4	(5)	0.0	(0)	2.2	(5)	0.0	(0)	4.7	(2)	1.1	(1)	1.1	(2)	0.0	(0)
1111	12.6	(45)	3.1	(4)	18.0	(41)	0.0	(0)	34.9	(15)	17.4	(16)	7.4	(13)	2.4	(1)

表 5.34: 館長の司書資格の変化（指定館2）

	管理者の法人形態別				管理者別																							
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外														
0000	34.9	(95)	58.1	(18)	46.3	(19)	66.7	(8)	36.7	(36)	0.0	(0)	18.2	(2)	57.1	(4)	62.5	(5)	100.0	(8)	33.3	(2)	16.7	(1)	0.0	(0)	42.7	(82)
0001	4.8	(13)	0.0	(0)	4.9	(2)	8.3	(1)	2.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	33.3	(2)	0.0	(0)	6.3	(12)
0010	2.6	(7)	0.0	(0)	4.9	(2)	0.0	(0)	2.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	3.6	(7)
0011	36.4	(99)	19.4	(6)	14.6	(6)	8.3	(1)	43.9	(43)	46.7	(7)	0.0	(0)	42.9	(3)	25.0	(2)	0.0	(0)	66.7	(4)	16.7	(1)	0.0	(0)	27.1	(52)
0100	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0110	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0111	1.5	(4)	0.0	(0)	2.4	(1)	0.0	(0)	2.0	(2)	6.7	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.0	(2)
1000	0.4	(1)	0.0	(0)	2.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	6.7	(1)	9.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1001	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1011	1.5	(4)	3.2	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.6	(3)
1100	2.9	(8)	12.9	(4)	7.3	(3)	0.0	(0)	5.1	(5)	0.0	(0)	9.1	(1)	0.0	(0)	12.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	16.7	(1)	0.0	(0)	3.6	(7)
1101	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	6.7	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1110	1.5	(4)	3.2	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	20.0	(1)	1.6	(3)
1111	12.9	(35)	3.2	(1)	17.1	(7)	16.7	(2)	4.1	(4)	33.3	(5)	63.6	(7)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	16.7	(1)	80.0	(4)	12.5	(24)

表 5.35: 館長の司書資格の変化 (直営館)

	全館	本分館別		自治体種別								
		本館	分館	都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立				
0000	66.5 (13,857)	73.6 (7,190)	60.1 (6,667)	84.5 (421)	48.3 (811)	68.7 (691)	63.0 (8,443)	82.0 (3,491)				
0001	3.1 (647)	3.0 (293)	3.2 (354)	1.6 (8)	3.8 (64)	4.3 (43)	3.3 (444)	2.1 (88)				
0010	1.0 (217)	1.0 (95)	1.1 (122)	1.2 (6)	1.4 (23)	1.4 (14)	1.1 (151)	0.5 (23)				
0011	5.0 (1,051)	4.5 (435)	5.6 (616)	1.2 (6)	6.6 (111)	7.0 (70)	5.5 (740)	2.9 (124)				
0100	0.9 (191)	0.8 (81)	1.0 (110)	1.0 (5)	0.8 (14)	1.1 (11)	1.1 (142)	0.4 (19)				
0101	0.1 (22)	0.1 (6)	0.1 (16)	0.0 (0)	0.4 (6)	0.2 (2)	0.1 (13)	0.0 (1)				
0110	0.6 (125)	0.5 (53)	0.6 (72)	0.0 (0)	0.8 (14)	1.0 (10)	0.7 (93)	0.2 (8)				
0111	1.9 (395)	1.5 (150)	2.2 (245)	0.6 (3)	2.6 (43)	2.0 (20)	2.1 (276)	1.2 (53)				
1000	2.6 (550)	2.3 (223)	3.0 (327)	1.6 (8)	2.6 (44)	2.5 (25)	3.1 (414)	1.4 (59)				
1001	0.3 (57)	0.2 (21)	0.3 (36)	0.2 (1)	0.5 (9)	0.4 (4)	0.3 (39)	0.1 (4)				
1010	0.1 (12)	0.0 (4)	0.1 (8)	0.2 (1)	0.1 (1)	0.2 (2)	0.0 (6)	0.0 (2)				
1011	0.4 (88)	0.3 (30)	0.5 (58)	0.2 (1)	0.9 (15)	0.2 (2)	0.5 (64)	0.1 (6)				
1100	4.4 (908)	3.7 (363)	4.9 (545)	2.4 (12)	4.8 (80)	4.1 (41)	5.0 (672)	2.4 (103)				
1101	0.4 (88)	0.3 (34)	0.5 (54)	0.2 (1)	0.6 (10)	0.3 (3)	0.5 (67)	0.2 (7)				
1110	1.6 (341)	1.4 (140)	1.8 (201)	1.2 (6)	1.6 (27)	0.8 (8)	1.9 (253)	1.1 (47)				
1111	11.0 (2,304)	6.7 (651)	14.9 (1,653)	3.8 (19)	24.2 (406)	6.0 (60)	11.9 (1,595)	5.3 (224)				

表 5.36: 館長の職務形態の変化 (指定館 1)

	全館	本分館別		自治体種別								
		本館	分館	都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立				
1111	59.1 (211)	53.9 (69)	62.0 (142)	100.0 (4)	76.7 (33)	90.2 (83)	44.9 (79)	28.6 (12)				
1113	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
1122	1.4 (5)	0.8 (1)	1.7 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.8 (5)	0.0 (0)				
1133	1.7 (6)	3.1 (4)	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.8 (5)	2.4 (1)				
1211	0.6 (2)	0.0 (0)	0.9 (2)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
1311	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
1313	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
1333	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.4 (1)				
2211	3.1 (11)	3.1 (4)	3.1 (7)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	5.7 (10)	0.0 (0)				
2222	12.6 (45)	1.6 (2)	18.8 (43)	0.0 (0)	16.3 (7)	5.4 (5)	17.0 (30)	7.1 (3)				
2233	1.1 (4)	0.0 (0)	1.7 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (1)	1.7 (3)	0.0 (0)				
3111	0.8 (3)	2.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)				
3133	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
3311	5.9 (21)	14.8 (19)	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	7.4 (13)	19.0 (8)				
3322	4.5 (16)	0.0 (0)	7.0 (16)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.2 (2)	6.8 (12)	4.8 (2)				
3331	0.6 (2)	0.8 (1)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (1)	0.6 (1)	0.0 (0)				
3332	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
3333	7.0 (25)	16.4 (21)	1.7 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.7 (10)	35.7 (15)				

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.37: 館長の職務形態の変化（指定館 2）

	管理者の法人形態別				管理者別										
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外	
1111	62.9 (171)	38.7 (12)	50.0 (21)	58.3 (7)	60.2 (59)	93.3 (14)	90.9 (10)	85.7 (6)	50.0 (4)	0.0 (0)	33.3 (2)	83.3 (5)	100.0 (5)	54.9 (106)	
1113	0.0 (0)	3.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1122	1.8 (5)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.1 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1133	0.7 (2)	6.5 (2)	4.8 (2)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.6 (5)	
1211	0.7 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (2)	
1311	0.0 (0)	0.0 (0)	2.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1313	0.0 (0)	0.0 (0)	2.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1333	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
2211	4.0 (11)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.1 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	33.3 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.1 (4)	
2222	14.0 (38)	3.2 (1)	9.5 (4)	16.7 (2)	16.3 (16)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	87.5 (7)	0.0 (0)	16.7 (1)	0.0 (0)	10.4 (20)	
2233	1.1 (3)	0.0 (0)	2.4 (1)	0.0 (0)	3.1 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
3111	0.4 (1)	3.2 (1)	2.4 (1)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	9.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
3133	0.0 (0)	0.0 (0)	2.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
3311	5.5 (15)	19.4 (6)	0.0 (0)	0.0 (0)	6.1 (6)	0.0 (0)	0.0 (0)	14.3 (1)	25.0 (2)	0.0 (0)	33.3 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.2 (10)	
3322	5.1 (14)	3.2 (1)	2.4 (1)	0.0 (0)	2.0 (2)	6.7 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	6.2 (12)	
3331	0.4 (1)	0.0 (0)	2.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (2)	
3332	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
3333	2.6 (7)	22.6 (7)	19.0 (8)	25.0 (3)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.4 (24)	

表 5.38: 館長の職務形態の変化 (直営館)

	全館	本分館別		自治体種別				
		本館	分館	都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立
1111	46.4 (9,673)	54.4 (5,309)	39.4 (4,364)	86.5 (431)	77.8 (1,305)	80.5 (810)	46.0 (6,166)	22.6 (961)
1112	0.4 (84)	0.1 (6)	0.7 (78)	0.2 (1)	0.6 (10)	2.2 (22)	0.4 (48)	0.1 (3)
1113	1.1 (229)	1.7 (170)	0.5 (59)	1.4 (7)	0.6 (10)	1.2 (12)	1.0 (131)	1.6 (69)
1121	0.1 (23)	0.0 (4)	0.2 (19)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (6)	0.1 (16)	0.0 (1)
1122	0.8 (165)	0.2 (20)	1.3 (145)	0.0 (0)	1.1 (19)	1.3 (13)	0.9 (126)	0.2 (7)
1123	0.0 (5)	0.0 (1)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (4)	0.0 (1)
1131	0.5 (106)	1.0 (98)	0.1 (8)	1.4 (7)	0.2 (4)	0.1 (1)	0.5 (66)	0.7 (28)
1132	0.0 (10)	0.0 (3)	0.1 (7)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.1 (8)	0.0 (1)
1133	1.9 (400)	3.0 (296)	0.9 (104)	1.0 (5)	0.2 (4)	2.2 (22)	1.6 (213)	3.7 (156)
1211	0.1 (18)	0.0 (3)	0.1 (15)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.5 (5)	0.1 (10)	0.0 (2)
1213	0.0 (4)	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (3)	0.0 (0)
1221	0.1 (11)	0.0 (2)	0.1 (9)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.3 (3)	0.1 (7)	0.0 (0)
1222	0.4 (86)	0.1 (11)	0.7 (75)	0.0 (0)	0.2 (3)	0.4 (4)	0.6 (75)	0.1 (4)
1223	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)
1233	0.0 (7)	0.0 (3)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (6)	0.0 (1)
1311	0.5 (111)	1.0 (97)	0.1 (14)	1.0 (5)	0.2 (4)	0.1 (1)	0.5 (70)	0.7 (31)
1312	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1313	0.0 (10)	0.1 (10)	0.0 (0)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.1 (6)
1321	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1322	0.0 (8)	0.0 (3)	0.0 (5)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (5)	0.0 (2)
1323	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1331	0.2 (34)	0.3 (31)	0.0 (3)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.2 (21)	0.3 (12)
1333	1.0 (199)	1.5 (150)	0.4 (49)	0.4 (2)	0.1 (1)	1.1 (11)	0.7 (91)	2.2 (94)
2111	0.3 (56)	0.2 (16)	0.4 (40)	0.2 (1)	0.5 (9)	0.6 (6)	0.3 (38)	0.0 (2)
2112	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)
2113	0.0 (3)	0.0 (2)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (1)
2121	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)
2122	0.1 (13)	0.0 (2)	0.1 (11)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.1 (12)	0.0 (0)
2133	0.0 (3)	0.0 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)
2211	0.4 (81)	0.2 (19)	0.6 (62)	0.0 (0)	0.7 (11)	0.5 (5)	0.5 (64)	0.0 (1)
2212	0.0 (10)	0.0 (1)	0.1 (9)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.1 (9)	0.0 (0)
2221	0.2 (40)	0.1 (12)	0.3 (28)	0.0 (0)	0.2 (3)	0.2 (2)	0.3 (34)	0.0 (1)
2222	17.7 (3,699)	0.9 (88)	32.6 (3,611)	0.6 (3)	10.0 (168)	5.4 (54)	24.4 (3,276)	4.7 (198)
2223	0.3 (67)	0.0 (3)	0.6 (64)	0.0 (0)	0.2 (4)	0.1 (1)	0.4 (53)	0.2 (9)
2231	0.0 (5)	0.0 (2)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (5)	0.0 (0)
2232	0.1 (25)	0.0 (0)	0.2 (25)	0.0 (0)	0.2 (4)	0.1 (1)	0.1 (19)	0.0 (1)
2233	0.5 (113)	0.2 (18)	0.9 (95)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.7 (98)	0.4 (15)
2311	0.0 (3)	0.0 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)
2312	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
2322	0.1 (30)	0.0 (0)	0.3 (30)	0.0 (0)	0.5 (8)	0.1 (1)	0.1 (17)	0.1 (4)
2331	0.0 (2)	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)
2332	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)
2333	0.3 (60)	0.1 (14)	0.4 (46)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.3 (46)	0.3 (12)
3111	1.1 (234)	1.9 (181)	0.5 (53)	1.4 (7)	0.5 (9)	0.1 (1)	1.1 (150)	1.6 (67)
3113	0.1 (30)	0.3 (25)	0.0 (5)	0.4 (2)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.1 (19)	0.2 (8)
3122	0.1 (13)	0.0 (3)	0.1 (10)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (12)	0.0 (1)
3131	0.0 (6)	0.1 (5)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (4)	0.0 (2)
3132	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
3133	0.2 (37)	0.3 (32)	0.0 (5)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (18)	0.4 (18)
3211	0.1 (11)	0.0 (3)	0.1 (8)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (10)	0.0 (1)
3221	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (0)
3222	0.7 (148)	0.1 (6)	1.3 (142)	0.0 (0)	0.4 (6)	0.1 (1)	0.9 (116)	0.6 (25)
3223	0.0 (8)	0.0 (2)	0.1 (6)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (7)	0.0 (1)
3233	0.1 (13)	0.0 (0)	0.1 (13)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (13)	0.0 (0)
3311	1.7 (346)	2.7 (266)	0.7 (80)	2.0 (10)	0.5 (9)	0.0 (0)	1.5 (206)	2.8 (121)
3312	0.0 (10)	0.0 (1)	0.1 (9)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (9)	0.0 (1)
3313	0.2 (36)	0.3 (33)	0.0 (3)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (12)	0.5 (23)
3321	0.0 (3)	0.0 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (1)
3322	1.0 (212)	0.1 (7)	1.8 (205)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.3 (175)	0.9 (37)
3323	0.1 (16)	0.0 (0)	0.1 (16)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (15)	0.0 (1)
3331	0.7 (147)	1.2 (120)	0.2 (27)	0.8 (4)	0.2 (4)	0.0 (0)	0.5 (70)	1.6 (69)
3332	0.4 (75)	0.0 (3)	0.6 (72)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.4 (59)	0.4 (16)
3333	19.7 (4,101)	27.4 (2,679)	12.8 (1,422)	1.8 (9)	4.5 (75)	2.0 (20)	13.1 (1,755)	52.7 (2,242)

第5章 『日本の図書館』を用いた各種利用量，開館状況，館長に関する共時的・通時的調査

表 5.39: 館長の勤務形態の変化（指定館1）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
1111	83.1	(290)	74.2	(95)	88.2	(195)	75.0	(3)	100.0	(43)	90.6	(77)	79.4	(139)	66.7	(28)
1112	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)
1121	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1122	4.3	(15)	8.6	(11)	1.8	(4)	25.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	6.9	(12)	4.8	(2)
1211	0.9	(3)	2.3	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(1)	4.8	(2)
1212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1221	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1222	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2111	0.9	(3)	0.8	(1)	0.9	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.1	(2)	2.4	(1)
2112	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2121	0.3	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)
2122	0.3	(1)	0.0	(0)	0.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)
2211	6.3	(22)	3.9	(5)	7.7	(17)	0.0	(0)	0.0	(0)	7.1	(6)	8.6	(15)	2.4	(1)
2212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2221	0.6	(2)	1.6	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.1	(2)	0.0	(0)
2222	3.2	(11)	7.0	(9)	0.9	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.4	(2)	0.6	(1)	19.0	(8)

表 5.40: 館長の勤務形態の変化（指定館2）

	管理者の法人形態別				管理者別																									
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外																
1111	87.1	(230)	80.6	(25)	66.7	(28)	58.3	(7)	91.8	(90)	93.3	(14)	100.0	(11)	100.0	(7)	62.5	(5)	0.0	(0)	100.0	(5)	100.0	(6)	100.0	(5)	79.0	(147)		
1112	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	8.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.5	(1)
1121	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1122	2.7	(7)	6.5	(2)	11.9	(5)	8.3	(1)	4.1	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	12.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	5.4	(10)
1211	0.8	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	8.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	12.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.1	(2)
1212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1221	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1222	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2111	0.0	(0)	0.0	(0)	7.1	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.6	(3)
2112	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2121	0.0	(0)	3.2	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.5	(1)
2122	0.0	(0)	0.0	(0)	2.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.5	(1)
2211	8.0	(21)	0.0	(0)	2.4	(1)	0.0	(0)	4.1	(4)	6.7	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	12.5	(1)	100.0	(8)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.3	(8)
2212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2221	0.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	8.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.1	(2)
2222	1.1	(3)	9.7	(3)	9.5	(4)	8.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	5.9	(11)

表 5.41: 館長の勤務形態の変化 (直営館)

	全館	本分館別		自治体種別						
		本館	分館	都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立
1111	80.9 (16,825)	78.1 (7,615)	83.4 (9,210)	77.7 (387)	91.3 (1,532)	96.5 (971)	81.0 (10,833)	73.1 (3,102)		
1112	1.1 (225)	1.2 (120)	1.0 (105)	1.4 (7)	1.1 (18)	0.2 (2)	1.1 (151)	1.1 (47)		
1121	0.3 (64)	0.4 (43)	0.2 (21)	0.2 (1)	0.1 (1)	0.1 (1)	0.3 (43)	0.4 (18)		
1122	1.9 (395)	2.0 (198)	1.8 (197)	3.4 (17)	1.8 (30)	0.4 (4)	2.0 (261)	2.0 (83)		
1211	0.3 (62)	0.4 (41)	0.2 (21)	0.2 (1)	0.1 (1)	0.1 (1)	0.3 (39)	0.5 (20)		
1212	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		
1221	0.2 (34)	0.2 (19)	0.1 (15)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.2 (29)	0.1 (4)		
1222	1.0 (204)	1.0 (102)	0.9 (102)	1.6 (8)	1.0 (16)	0.2 (2)	0.9 (123)	1.3 (55)		
2111	1.2 (253)	1.6 (155)	0.9 (98)	0.8 (4)	0.4 (6)	0.0 (0)	1.2 (160)	2.0 (83)		
2112	0.1 (14)	0.1 (11)	0.0 (3)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (8)	0.1 (5)		
2121	0.0 (7)	0.0 (3)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (6)	0.0 (1)		
2122	0.2 (34)	0.2 (24)	0.1 (10)	0.4 (2)	0.1 (1)	0.2 (2)	0.1 (18)	0.3 (11)		
2211	2.0 (410)	2.4 (237)	1.6 (173)	1.8 (9)	0.7 (11)	0.0 (0)	2.0 (270)	2.8 (120)		
2212	0.2 (37)	0.3 (25)	0.1 (12)	0.4 (2)	0.1 (1)	0.2 (2)	0.1 (19)	0.3 (13)		
2221	0.7 (152)	1.0 (95)	0.5 (57)	1.0 (5)	0.4 (6)	0.0 (0)	0.7 (92)	1.2 (49)		
2222	10.0 (2,080)	10.9 (1,062)	9.2 (1,018)	10.6 (53)	3.3 (55)	2.1 (21)	9.9 (1,320)	14.9 (631)		

第6章 結論

以下では、まず、以上の分析結果を踏まえた総合考察を述べる。その後、得られた成果と今後の課題について述べる。

6.1 総合考察

本研究では、指定館と直営館それぞれが提供するサービスや利用量等を比較し、指定館・直営館それぞれの相対的な特性を示すとともに、従来の批判の妥当性を大規模で網羅的なサンプルを用いて検証した。分析に当たっては、特に、指定館・直営館の所蔵図書や貸出状況、レファレンスサービス、各種利用量、開館状況、館長の司書資格の有無や専任か常勤か、などに焦点を当てた。

以下では、これらの結果に基づき総合的な考察を行う。まず、3.5.1.1節のNDCの結果では、指定館は直営館よりも、教養・実用・専門的な主題の図書を多く所蔵し、直営館は指定館よりも、小説・物語やエッセイなどいわゆる軽めの読みものを多く所蔵していることが分かった。3.5.1.2節のCコードの「読者対象」の結果でも、指定館は直営館よりも「教養」「実用」「専門」に分類される図書の所蔵率が高かった。さらに、Cコードの発行形態の結果では、指定館は直営館よりも「辞典・事典」「図鑑」の所蔵率が高く、分野と内容でも「百科事典」や「経済、財政、統計」の所蔵率が有意に高かった。従って、指定館は直営館よりもレファレンスブックを所蔵しやすいと考えられる。また、4章のレファレンスサービスの結果から、指定館は直営館より、求める情報を利用者自身が調べられるようにする教育に積極的であり、また、利用者自身で求める情報にアクセスするための環境を提供することに積極的である傾向が示された。さらに、5章の開館状況に関する調査によって、同時期の指定館と直営館を比較すると、指定館の方が直営館よりも年間開館日数が有意に多く、祝日開館を実施している館の比率も有意に高いこと、指定管理者制度導入後に開館日数を増加させた館や祝日開館を実施するようになった館が少なからず存在することが明らかになった。図書館の設備の大部分は、閉館中は利用できないものであり、資料についても、借りている資料を除き、大部分が閉館中は利用できない。指定館は直営館よりも、開館状況の観点から見てもそれらの環境が整備されていると言える。以上の結果から、資料、設備、教育の観点から見て、指定館は直営館よりも利用者が、自分で情報を調べ学べる環境の整備に積極的であるという傾向が示された。杉江 [201][202] は調査結果から、ほとんどの館において質問回答が中核的な業務となっていた一方、利用者が自ら調べ

るための環境を事前に準備し整えるという業務が不足していることを明らかにしている。さらに、この結果について、図書館が利用者からの質問を受けてからサービスを開始しているという受身の姿勢を表していると述べている。本研究では直営館では同様の傾向が見られた一方、指定館ではその逆の傾向が示された。指定管理者制度を導入した図書館は、利用者が答えを受けるサービスから自分で情報を得る能動的スキルを向上させるサービスに比重を置くようになったのかもしれない。

塩見 [12] は、館長が司書の有資格者である場合が、そうでない場合に比べて住民の期待に沿った図書館サービスを達成できていると述べている。加えて、信田 [13][14] は、司書資格を持った館長が継続して配置されている館と全く配置されたことのない館を比較し、貸出密度、職員に占める専門職員（司書・司書補）の比率、職員数、資料費など、多くの指標について司書資格を持った館長が継続して配置されている館の方が高いことを示している。本研究でも、指定館の方が直営館よりも、館長が司書資格を持つ館の比率が高く、多くの利用量について、指定館の方が直営館よりも高いことが示された。利用量を住民の期待に沿ったサービスの提供尺度とみなすと、指定館の方が、館長が司書の有資格者である場合が多いため、住民の期待に沿った図書館サービスを提供できている可能性がある。この検証は今後の課題としたい。また、松岡 [23] は、2009年度以前に指定管理者制度を導入した図書館のうち、比較可能な183館を対象に、導入年度と2013年度の貸出実績を比較し、貸出点数は平均13%増であったことを明らかにしている。これに対して、前後2年の平均値を比較した本研究では、増加率の平均値・中央値がそれぞれ20.6%、11.1%であり、松岡の調査と同様制度導入後に増加している傾向が示された。さらに本研究では、来観者数や参考受付件数など、多くの利用量で増加している傾向も明らかになった。また、毛利・大庭 [35] は、「指定管理者」「専任」「兼任」「非常勤」の館長の有資格者の比率をそれぞれ算出し、本館・分館いずれも「指定管理者」の有資格者の比率が最も高かったことを示している。本研究でも、これらと同様の結果が示された。即ち、『日本の図書館』2012年版、2015年版を用いて指定館と直営館の比較を行ったところ、いずれも指定館の方が直営館よりも館長の有資格者の比率が高かった。加えて、通時的調査によって、指定管理者制度導入後に館長の有資格者の比率が増加していることも明らかとなった。

本研究では自治体種別の分析も行ったが、3章の所蔵図書の結果では、町村立について、レファレンスブックの所蔵状況に特徴的な傾向は示されなかったものの、4.5.1.3節で見たように、町村立の指定館は直接回答傾向・間接支援傾向が共に高く、また4.5.2.2節で見たように、各種一人当たり参考受付件数も直営館より多かった。さらに5章では、町村立の指定館は参考受付件数の増加率が、他の自治体種よりも高い傾向が示された。加えて、他の自治体種とは異なり、町村立では2時点の共時的調査でいずれも、指定館の方が直営館よりも人口一人当たりの参考受付件数の中央値が有意に多いことが分かった。以上から、町村立の指定館は直営館よりもレファレンスサービスに積極的である傾向が示された。

2.4節で述べたように、指定管理者制度導入館については、職員の専門性が喪われ

るという批判がある。だが5.5.1.1節の共時的調査では、指定館の方が直営館より、館長が司書資格を持ち、専任、常勤である場合が多いことが示された。5.5.1.2節の通時的調査でも、制度導入後にそのような館長が増える傾向が示された。図書館に関する資格を持ち、専任、常勤である館長は、そうでない館長より図書館に関する専門性が高いと考えられる。その意味では、指定管理者制度導入により館長の専門性が失われるとは言えない結果となった。本研究では館長以外の職員の調査は今後の課題としたが、先行研究で指定管理者制度導入館の方が職員の有資格者率が高いことが示されていること、他の職員は館長の指揮・指導を受けることを考えると、他の職員についても専門性が失われるとは言えないように思われる。

2.4節で述べたように、指定管理者制度導入館については、他の図書館や類縁機関との連携が疎になるという批判もある。4章のレファレンスサービスの調査では、直営館の方が指定館よりも他の図書館や類縁機関に対して、問い合わせることで回答に努める傾向が示された。また、5.5.1.1節の共時的調査の結果では、図書館間貸出冊数、図書館間借受冊数のいずれも直営館の方が指定館よりも多かった。図書館間借受冊数、図書館間貸出冊数を、他の図書館との連携の度合いを示す尺度と考えると、指定館の方が直営館より他館との連携が弱いと見ることもできるかもしれない。だが5.5.1.2節の通時的調査では、図書館間借受冊数、図書館間貸出冊数の増加率は非常に高い値となっていた。従って、指定管理者制度を導入する図書館は、元々他館との連携が弱かったと見ることもできる。言い換えると、直営館全般には及ばないものの、制度導入によって、他館との連携は以前より（即ち、直営館時代より）強化されたと考えることもできる。連携の疎密については今後も検証が必要であろう。

6.2 本研究の成果と今後の課題

本研究では以下の3つの調査を行った。まず、3章で、公立図書館の所蔵図書と貸出状況に焦点を当て、2013年度に出版された一般図書と20年分のベストセラーを対象に調査を行い、指定館と直営館の傾向を比較した。次に、4章では、レファレンスサービスに焦点を当て、指定館と直営館のサービス実施状況、レファレンス質問の受付件数の比較を行った。最後に、5章では、各種利用量、開館状況、館長に関する調査を行った。いずれにおいても従来にない大規模で網羅的なサンプルを用いて指定館と直営館の傾向を比較・検証している。

3章の所蔵図書・貸出状況の調査では、指定館は直営館より、教養書、実用書、専門書などを多く所蔵し、レファレンスブックの所蔵にも積極的である傾向が示された。逆に直営館は指定館より、蔵書に占める小説・物語、エッセイ、古いベストセラーの比率が高く、古いベストセラーの複本数が多いこと、さらにそれらの多くが貸し出されていないケースが多いことが示された。図書館に指定管理者制度を導入することに対しては、学ぶ権利を侵害するという批判があるが、上記のような結果から、指定館の方が直営館よりも学ぶ権利を侵害している根拠は見当たらなかった。4章のレファ

レンスサービスの調査では、指定館は直営館より、利用者が自分で情報を調べられるようにする教育や環境整備に積極的であることが、逆に直営館は指定館より、利用者の質問に図書館員が直接答えようとする傾向が強いことが示された。5章の各種利用量、開館状況に関する共時的・通時的調査では、来館者数や貸出冊数、参考受付件数など各種利用量が制度導入後に増加しており、開館日数・祝日開館の平均値・中央値も直営館より高いこと、これらは同時期の直営館の経年的な変化を上回ることが示された。以上の調査結果から、指定館は直営館よりも、利用者が自分で情報を調べ、学ぶ環境の整備に積極的である傾向が示された。

5章ではさらに、指定館の方が直営館よりも、館長が司書資格を持ち、専任、常勤である場合が多いことが示された。図書館への指定管理者制度導入に関する批判として「職員の専門性が失われる」というものがあるが、館長については、調査の範囲で専門性が低いとする根拠は見当たらなかった。

加えて、4章のレファレンスサービスの調査では、直営館の方が指定館よりも他の図書館や類縁機関に対して、問い合わせることで回答に努める傾向が示された。5章では図書館間借受冊数と図書館間貸出冊数については、共時的調査では指定館の方が直営館より少ないことが示されたものの、通時的調査ではこれらの増加率は非常に高いことも示された。指定管理者制度導入に関しては「他の図書館や類縁機関との連携が疎になる」という批判もあるが、図書館間借受冊数と図書館間貸出冊数を他館との連携の尺度とみなすと、指定管理者制度を導入する図書館は元々他館との連携が疎である可能性が考えられた。

以上のように、本研究は、大規模で網羅的なサンプルに基づいて、指定館・直営館それぞれの相対的な特性を明らかにした。例えば最も顕著な知見として、資料、設備、教育の観点から見て、指定館は直営館よりも利用者が、自分で情報を調べ学ぶ環境の整備に積極的である一方、直営館は利用者の質問に図書館員が直接答えることに積極的である傾向が示された。図書館へ指定管理者制度の導入を検討している自治体は少なくないと思われる。本論文はそのような検討の基礎的資料となると考えられる。また、これにより双方のサービス改善に寄与できる可能性もある。もちろん改善の方向性は各館の背景や目標とする姿に依拠すべきだが、例えば、直営館は、利用のない図書の除籍や、司書資格を持つ館長を配置することなどが、指定館は、質問回答に注力すること、具体的には多様な媒体で質問を受け付けることや、他の機関への問い合わせにより回答に努めることなどが考えられる。さらに、一定の制約の下ではあるが、指定管理者制度を導入した図書館に対するいくつかの批判に関して、必ずしも妥当ではないことが示された。具体的には、これまで多く議論されてきた「学ぶ権利を侵害している」や「職員の専門性が失われる」という批判については、本研究の範囲では、定量的にはその特徴を持たないということが示された。これらの結果を基に、図書館への指定管理者制度導入に関してより建設的な議論が行われることを期待したい。

以下では本研究の限界について述べる。主なものとして以下の5つがある。即ち(1)量的分析に留まる点、(2)因果関係の証明ができていない点、(3)対象サービスが限定

されている点、(4) コストを考慮していない点、(5) 現状の提示に留まる点、の5つである。

まず(1)について述べる。本研究は大規模で網羅的なサンプルを対象として調査を行うことに努め、各種サービスの実施状況や利用量などの量的分析を行った。しかし、指定管理者制度を導入した図書館の実態を示すに当たっては、量的な観点だけでなく質的な観点も取り入れる必要がある。例えば、インタビュー調査等を通じて、現場の図書館員が感じている問題点や、利用者が抱えている感想あるいは不満を明らかにするといった調査も必要であろう。また少数のいわゆる外れ値のような館に焦点を当てた事例研究も有効であろう。例えば、5.5.1.2節に示したように、指定館の来館者数の増加率の最小値は-97.1%であり、指定館の全体的な傾向とは異なり、来館者数が大幅に減少した館もある。

次に(2)について述べる。本研究は指定館と直営館の差異や指定管理者制度導入前後の変化を示したが、そうした差異や変化が指定管理者制度導入の結果であると示せたわけではない。例えば所蔵図書の調査では、指定館は直営館より教養書、実用書、専門書などを多く所蔵することが示されたが、元々そのような図書を所蔵しやすい館が同制度を導入する傾向があるのかもしれない。また、制度導入前後の変化についても、「指定管理者制度」ではなく、指定管理者制度導入の「手続」による可能性がある。例えば、指定管理者制度導入に当たっての仕様書の作成には、業務の洗い出し等多くの作業が要求される。このため、指定管理者制度を導入せずとも同様の手続を課すことで、指定館と同様の変化を直営館に起こせる可能性がある。

次に(3)について述べる。本研究では、所蔵図書やレファレンスサービスなどに焦点を当てたが、図書館が提供するサービスには他にも様々なものがある。例えば、高齢者サービス、障害者サービス、乳幼児サービスなどである。指定管理者制度を導入した館に対する批判としては、マイノリティへのサービスが疎かになるというものもある。そうしたサービスを対象とした調査も今後行う必要がある。

次に(4)のコストについて述べる。2.1節で述べたように、指定管理者制度導入に当たってはコストよりもサービスの向上を重視すべきとされている。このため、本研究では指定管理者制度の導入実態を明らかにする嚆矢としてサービスに焦点を当て、コストについては今後の課題とした。しかし、図書館の経営において、コストが重要な要素であることは議論の余地がない。今後は、投入コストを勘案したサービス提供実態や、投入コスト当たりの利用量なども算出する必要がある¹¹⁶⁾。

最後に(5)について述べる。2017年現在、指定管理者制度導入館の数は急速に増えている。「図書館における指定管理者制度の導入等について2017年調査(報告)」では、530館が導入したことが報告されており、2016年の調査と比較して、61館も増えている。本研究は、2016年までの傾向を示したものであり、傾向は今後変化する可能性がある。

以上、本研究の5つの限界を述べた。今後はこれらを踏まえ、他のサービスや利用者の満足度、投入されている予算、現場の図書館員が感じている問題点などについて

第 6 章 結論

も調査を進める。そのような調査を通じて、指定館・直営館それぞれの良さを引き出している要因を見極め、より良い図書館のあり方について検討したい。

謝辞

本博士論文は、筆者が筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程において行った研究をまとめたものです。本学図書館情報メディア系の辻慶太准教授には、研究に関して終始ご指導、ご助言をいただきましたこと心より感謝致します。本当にありがとうございました。

本論文を御精読いただき有用なご助言を下さいました逸村裕教授、佐藤哲司教授、呑海沙織教授、上保秀夫准教授に深く感謝致します。また、学部学生時代からご指導を賜り、現在に至るまで暖かく励まして下さいました池内淳准教授、時井真紀講師に深く感謝致します。

加えて、所蔵データを提供して下さった株式会社カーリルのみなさま、『週刊新刊全点案内』のデータを提供して下さった株式会社図書館流通センターのみなさまに、この場を借りて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

最後に、今日に至るまでの学生生活を、様々な面から支えていただいた夫、父母、祖母に心から感謝の意を表します。

2018年3月 水沼友宏

注

- 1) 日本図書館協会は2007年以降、図書館における指定管理者制度の導入状況を毎年調査し、結果を公表している。その調査によれば、2006年までに指定管理者制度導入館は都道府県立図書館と市区町村立図書館合わせて51館 [136]、2007年から2015年まではそれぞれ130館、171館、222館、275館、298館、335館、396館、430館、474館、であることが報告されている [215][216][135][217][204][218][219][172][137]。
- 2) 開館時間については、多くの館で曜日によって差があり、また本研究が情報源とする『日本の図書館: 統計と名簿』にはそれらの詳細が述べられていないことから、今後の課題とする。
- 3) 後述するように、この調査は、網羅性に関して若干の疑問がある。例えば、この調査は都道府県立図書館に回答を依頼しているが、2016年の調査では回答館数は44館であり(47の都道府県全てが回答したわけではない)、また回答した都道府県立図書館がどのように調査したかは示されていない。以下では、この網羅性の問題について述べる。まず、全数調査である文部科学省の「社会教育調査」は、正確な(網羅的な)値を示していると仮定し、以下では、この調査に基づく指定管理者制度導入館・非導入館をそれぞれ真の指定管理者制度導入館、真の非導入館と呼ぶ。この「社会教育調査」によれば、2015年10月1日現在、真の指定管理者制度導入館の数、真の非導入館の数はそれぞれ516館、2,792館である(前者は図書館全館数の「うち指定管理者」、後者は図書館全館数から「うち指定管理者」と「一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人」が管理者の館を除いた値)。一方、日本図書館協会の調査では、2015年3月末まで、2016年3月末までに指定管理者制度を導入した館は、それぞれ432館、476館とされる(都道府県立図書館と別表に挙げられている館の合計)。後述するように、本研究は、この調査に記載されている館を「指定館」、されていない館を「直営館」とみなしたが、(1)「指定館」に真の非導入館が含まれる可能性は低いこと、(2)「直営館」に、真の指定管理者制度導入館が含まれている可能性は高いが、その数は、真の非導入館の数2,792館と比較すると、それほど大きい値ではなく(少なくとも40(516-476)館、最大84(516-432)館であり、その比率は1.4~3.0%)、誤差の範囲と考えた。この点については今後の課題とした。
- 4) 名称に図書館とあるものと図書館関係団体・企業が指定管理者となっている施設を抽出し、さらに『日本の図書館』を用いて可能な補正を行ったとしている。
- 5) 各年次の『立川市図書館事業報告』及び『立川市決算調書』を用いている。
- 6) ただし、貸出実績の出典について「日本図書館協会調査より」と書かれているにとどまり、データの詳細は不明である。
- 7) これらのデータの出典についても「日本図書館協会調査より」と書かれているにとどまり、データの詳細は不明である。
- 8) ただし、この調査では調査方法が詳細に記述されておらず、調査対象のサンプル館数などが不明である。
- 9) 館長の司書資格については、2011年時点の実態を示した調査はあるものの、その後の調査はない。また、後述するように本研究では、館長の司書資格の有無を含めたいくつかの項目について、指定管理者制度導入前後の変化を示すが、そのような調査はなく、館長が専任か否か、常勤か否かに焦点を当てた調査もない。
- 10) 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」には、都道府県立図書館が留意すべき点も列挙されている。しかし、「市区町村立図書館に係る基準は、都道府県立図書館に準用する」とも書かれており、市区町村立図書館の項に書かれていることは、都道府県立を含めた公立図書館全体が留意すべき点だと考えた。そこで、ここでは市区町村立図書館が留意すべき点として挙げられている点をまとめた。
- 11) 「利用者及び住民の利用を促進するため」「児童・青少年の利用を促進するため」「多様な利用者及び住民の利用を促進するため」の3つである。
- 12) ISO[220]は、ISO 11620:2014について「Performance indicators can be used for comparison over time within the same library」と述べている。
- 13) 指定管理者制度に基づき新しく開館した図書館もあるため、すべてがそのような館ではない。
- 14) 筆者が同様の調査を実施することも考えられるが、サンプル数が大きく減少する可能性が極めて高い。
- 15) 正確には10,000件のISBNを分析対象とした(分析対象の書籍の中には、例えば上下巻で1つのISBNしか付与されていないことなどもあるため、実際の冊数とは異なる)。なお本研究では、異なりISBNの単位に「点」、複本の単位には「冊」を用いる。また以下では、ISBNが異なる場合は「タイトルが異なる」という表現を用いる。
- 16) 調査対象図書館の刊年を2013年という比較的最近の年に限定した理由は、刊年が古い図書の場合、指定館が収集し今も所蔵しているのか、その館が直営館であった時代に収集しかつ指定館となった今も所蔵しているのか、判別が難しいためである(所蔵状況の調査は後述のように各館のWeb-OPAC(正確にはカーリル)のデータに基づくが、OPACには受入年までは表示されない)。例えば、2012年度に指定管

- 理者制度を導入した館が2011年度以前に出版された図書を所蔵していた場合、その図書の収集時期は制度導入前後いずれでもありうる。なお後述するように一般図書の分析では2014年度以降に指定管理者制度を導入した館や2013年度時点では指定館であったがその後直営に戻した館は分析対象から除外した。
- 17) 業務範囲に選書が含まれない指定館も存在する。例えば赤山 [221] は、指定管理者制度を導入した館のうち「図書館業務全般」を任されている館は77.3%であり「選書・資料の廃棄」は任されていない館も存在することを示している。また、日本図書館協会が行った調査 [222] では、図書選択、図書購入、除籍のいずれも任されていない館が24.4%であったことが報告されている。だが本研究では選書の担当者やプロセスがどうであれ、結果としての指定管理者制度導入館の所蔵・貸出状況はどうなっているかを明らかにしたい。即ち、直営館と比較してそれらが望ましいあるいは望ましくない状況にあることまでを明らかにし、そのような状況を生む選書プロセスの解明は今後の課題としたい。
- 18) <https://calil.jp/>
- 19) 「NDL 調査」や後述の『日本の図書館』における調査は、日本の図書館のほとんどを対象とした網羅的な調査であり、回収率も高い（例えば「NDL 調査」の回収率は76.4%である）。また質問の数も多く、各質問のレベルも非常に精緻である。本研究の目的を考えると、レファレンスサービスの実態把握に向けて本研究独自の質問紙調査、インタビューや観察調査などを行うことも考えられる。だが、そのような調査を筆者が行っても「NDL 調査」のような回収率は期待できず、また回答館に負担を強いることにもなる。インタビューや観察調査では大規模で網羅的なサンプルを確保することが難しい。そこでこれらの調査を今後追加で行うことは有効と考えているが、本研究では今後の課題とし、まずは「NDL 調査」のローデータ、及び後述の『日本の図書館』の統計データを用いることにしたい。
- 20) 指定館におけるレファレンスサービスの実態調査には、仕様書を分析することも考えられる。だが予備的に入手した八代市 [223]、函館市 [224] の仕様書には、レファレンスサービスへの言及はあるものの、具体的なサービス内容までは記載されていなかった。以上のことから仕様書の分析には限界があると考え、「NDL 調査」の回答を用いることとした。
- 21) 図書館サービスには、貸出サービスやレファレンスサービス以外にも、児童サービス、高齢者サービスなど様々なものがあるが、指定館と直営館におけるこれらの違いについては今後の課題としたい。
- 22) さらに本研究では、図書館が提供するサービスに焦点を当て、経費に関する調査は今後の課題とする。理由は、注 90) の (i) で詳述するように、経費に関するデータが入手困難であるためである。
- 23) 例えば、2つの時点で傾向が変わらなければ、時期に依存せず、また今後も変わらない可能性が高い。また、例えば最新年で指定館と直営館の値が変わらなくとも、その前の時点で指定館の方が直営館よりも高い値を示していたとすれば、今後は直営館の方が指定館よりも高い値を示す可能性がある。
- 24) 各種統計データは、自治体の住民の変化、偶然的な経済変化など、指定管理者制度以外の様々な外的要因により変動する可能性がある。だが全ての外的要因を調査・統制することは困難であるため、この点については今後の課題としたい。
- 25) 地方自治法 234 条及び 234 条の 2、地方自治法施行例 167 条から 167 条の 16 及び地方自治法施行規則 12 条の 2 の 3 から 12 条の 4 の 2 並びに自治体の会計規則及び契約規則等による手続に則って契約締結事務が行われる [58]。
- 26) 「自治体 PFI 推進センター」（一般財団法人地域総合整備財団）(<http://pfcicenter.furusato-ppp.jp/?dest=info>) の「国内事業検索」で、施設分類を「文教施設」と指定して検索を行ったところ、2017 年 12 月時点で事業名に「図書館」を含むものは以下の 6 つであった。即ち、(1) 桑名市図書館等複合公共施設整備事業 (H16.10.1 供用開始)、(2) (仮称) 稲城市立中央図書館等整備運営事業 (H18.7.1 供用開始)、(3) (仮称) 長崎市立図書館整備運営事業 (H20.1.5 供用開始)、(4) 府中市市民会館・中央図書館複合施設整備事業 (H19.12.1 供用開始)、(5) 市立つるせ台小学校、市立図書館鶴瀬西分館及び市立つるせ台放課後児童クラブ整備並びに維持管理運営事業 (H21.1.8 供用開始)、(6) まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業 (H25.6.1 供用開始)、の 6 つである。
- 27) 例えば、そのような文献として、下記 [225][226][227][228][229][230][231][232][233][234][235][236] などがある。
- 28) 2015 年度までに導入した館。都道府県立 5 館と市区町村立 469 館 [137] を合計したもの。
- 29) なお、選書とは直接関係はないが、日本書籍出版協会 [138] の、武雄市長へ向けた図書館に関する質問書の中でカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 (CCC) の貸出に対するポイント付与に対し「図書館という公的な業務を利用して、一民間業者である CCC への割引販売による利益誘導を行っているとの見方も可能」との意見も見られる。
- 30) なお日本文藝家協会 [94] は、ここに挙げた諸点の他「書き下ろし文庫などの廉価本は、発売後一定期間を置いてから貸出を始める（著作権者の生活を守るための配慮です）」という提言も行っている。だがそのような貸出制限を行っている公立図書館は指定管理者制度を導入している館・していない館問わずほ

- とんどないため本研究では取り上げない。
- 31) カーリル API には検索可能な施設のカテゴリとして以下の 6 つ, 即ち, (1)SMALL: 図書室・公民館, (2)MEDIUM: 図書館 (地域), (3)LARGE: 図書室 (広域), (4)UNIV: 大学, (5)SPECIAL: 専門, (6)BM: 移動・BM, がある [237]。本調査ではこのうち MEDIUM, LARGE を対象とした。ただし国立国会図書館 3 館と, 「学校図書館」「図書室」という語が館名に含まれる館 (それぞれ 3 館, 6 館) は除外した。
- 32) 別表に記載されていた市区町村立図書館 428 館と都道府県立図書館 4 館の計 432 館である。
- 33) 分析対象館の図書館名はカーリルから入手したデータ中の正式名称又は略称を用いた [237]。
- 34) 本館 (中央館) 以外の館を分館とした。
- 35) 本論文では『日本の図書館』で「市立」とされている, 政令指定都市以外の市立図書館を指すものとする。
- 36) 先述の対象図書館 3,032 館と, 『日本の図書館』2014 年版の突き合わせは図書館名をもって行っただが, 図書館名は異なるものの同一の館と考えられる館が 120 館存在した。これらは同一館とみなした。また, 「伊達市立図書館」「明和町立図書館」「川西町立図書館」「美浜町立図書館」「池田町立図書館」は, 同名の館が複数存在したため住所から同定した。
- 37) 図書館コードの 1 桁目には自治体種別コードが充てられているため, これを用いて自治体種別を判断した。また本分館の別は, 基本的に末尾 2 桁の「本分館コード」を用いて判断した。ただし, 本館の閉館や新設などにより図書館コードが設定された時期から本分館の別が変わった場合は, 「配列コード」に新しい本分館の別が付与されるため, その場合は「配列コード」に基づいて本分館の別を判断した。
- 38) 『日本の図書館』2014 年版に掲載されていなかった図書館はサンプルから除外した。それぞれの合計サンプル数が, 先ほどの分析対象館数 3,032 館と異なるのはこのためである。
- 39) 「2015 年調査報告書」では, 指定管理者をその性格により (1) 民間企業, (2) 特定非営利活動法人 (NPO), (3) 公社・財団等地, (4) その他, の 4 つに区分している。本研究では上記 (3) を「公社財団」, (4) を「民 N 公他」, とし分析した。なお後述する方法で担当管理者を特定したところ「民 N 公他」に該当する管理者は図書館友の会や学校法人, 公社財団と民間企業から成る団体などであった。
- 40) 注 33) で述べたように, 図書館名はカーリルから入手したデータ中の正式名称又は略称を用いた
- 41) http://ndlopac.ndl.go.jp/F/?func=find-c-0&local_base=gu_nz
- 42) ISBN が付与されているデータのみを対象としたのは, カーリルの所蔵検索は ISBN をキーとして行われるためである。無作為抽出には Excel の RAND 関数を用いた。
- 43) NDC の 3 次区分や C コードのうち未定義の項目は分析対象から除外した。例えば, NDC の 001 や 003 は未定義であるため扱わなかった。
- 44) 括弧内の 9 は, 第 9 版を表す。
- 45) これには「非売品」(9 点) も含まれる。だが価格の分析に当たっては「非売品」の 9 サンプルは除外した。
- 46) <http://www.books.or.jp/>
- 47) <http://www.hanmoto.com/>
- 48) <http://www.yodobashi.com/>
- 49) 大場ら [167] は C コードをジュンク堂書店 (<http://www.junkudo.co.jp>) から入手していたが, 2016 年 4 月時点では上記サイトは honto と統合され, C コードが表示されなくなっていたため, 本調査では上述の方法を用いた。
- 50) <http://www.isbn-center.jp/guide/05.html>
- 51) なお, ヨドバシ.com では, 図書のページが存在しても「対象」や「発行形態」がページ上に表示されず, 収集できないものもあった。この場合は「内容」など公開されている情報だけを収集した。
- 52) TRC は, 日本全国の公共図書館に毎週約 3,000 部の送付実績があると発表している。『日本の図書館』2014 年版に挙げられている公共図書館の総数が 3,246 館であることを考えると, かなり多くの図書館で参考にされている可能性がある [179]。
- 53) 各館が新刊急行ベルを契約しているかの検証は今後の課題とする。
- 54) <http://www.j-sla.or.jp/contest/youngr/>
- 55) 例えば, 2015 年度は全国の小・中・高等学校や海外の日本人学校の 2 万 6,481 校から 450 万 946 編の応募があったことが報告されている [238]。
- 56) 例えば, 奈良県立図書情報館 [239] や菊川市立図書館 [240] では, 同コンクールの課題図書の展示を行っていた。
- 57) 貸出制限をしていた館としては, 勝山市立図書館, 山陽小野田市立図書館, 守谷中央図書館などがある [241][242][243]。

- 58) <http://www.j-sla.or.jp/contest/youngr/pastbook/515320052007.html>
- 59) 選定基準として「コンクール実施の前年1月1日から、12月末日までに刊行されていること。」が挙げられていたため、2014年度と2015年度の課題図書を対象とした。
- 60) 『どこかいきのバス』と『カブトムシ山に帰る』の2点であった。
- 61) <http://www.shohyonews.jp>
- 62) いずれも上記5紙のいずれかに書評が掲載されていた。
- 63) <http://www.books.or.jp/>
- 64) 出版社については今後の課題とした。
- 65) 『大河の一滴』と『バイオハザード2公式ガイドブック』の2点である。
- 66) 付録の表6から表25には上記の方法で入手したISBNも付記してある。
- 67) サンプル数が上位20位×20年分の400点を越えるのはある年・ある順位の図書が1点とは限らないためである。例えば、2015年の19位は『だるまさんが』(978-4-89309-431-5), 『だるまさんの』(978-4-89309-447-6), 『だるまさんと』(978-4-89309-452-0)の3点であった。
- 68) 同一ISBNの図書を1冊しか持っていない場合は複本数は1となる。
- 69) 分野と内容について欠番であるはずの35と96が付与されている図書が存在したが、これらは分析対象から除外した。
- 70) ただし、表3.10から表3.29は、所蔵率(%)の結果を、表3.30・表3.31、表3.22・表3.23、表3.32・表3.33はそれぞれ価格(円)、文字数(文字)、貸出率(%)の結果を示した。
- 71) 地域・郷土資料にISBNが付与されないことについては、吉本[244]や立花[245]が指摘している。
- 72) 指定管理者制度導入館におけるレファレンスサービスの実態調査には、仕様書を分析することも考えられる。だが予備的に入手した下記の八代市、函館市の仕様書にはレファレンスサービスへの言及はあるものの、具体的なサービス内容までは記載されていなかった。以上のことから仕様書の分析には限界があると考え、「NDL調査」の回答を用いることとした。
- 八代市教育委員会図書館「八代市立図書館業務仕様書」2014, <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/r/w/c/wcfJNOEqj24wbKydbVdnm9kT.pdf>, (参照 2016-03-01).
 - 函館市教育委員会生涯学習部中央図書館「函館市図書館指定管理者業務仕様書」2014, <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014042500129/files/siyousyo.pdf>, (参照 2016-03-01).
- 73) International Standard Identifier for Libraries and Related Organizations. 国際標準化機構の標準規格で定められた図書館とその類縁機関に付与される国際的なID。
- 74) 「NDL調査」の「自治体種別(公共)」で「県立」とされていたものを「都道府県立」とした。
- 75) 「NDL調査」の「自治体種別(公共)」で「その他市立」とされていた、政令指定都市立図書館以外の市立図書館を指す。
- 76) 別表に記載されていた市区町村立図書館298館と都道府県立図書館2館の計300館である。
- 77) 「NDL調査」の質問紙では、本館・分館の別や自治体種別を尋ねる設問は設けられていないものの、回答データにはISIL管理台帳及び館種コードを基にこれらのデータが付与されている。
- 78) 分館は「NDL調査」で「本館以外」とされている館とした。
- 79) 「NDL調査」の質問紙は10セクションに分かれた全63問で構成されている。本論文ではこのうち5つのセクションの14問から、105のサービス項目を設定した。なお、他の設問では各業務の重要度や、研修の実施状況、レファレンスサービスの課題などについても尋ねているが、これらは今後の課題とした。
- 80) 「無回答」「非該当」の館は分析対象のサンプルからは除外し、実施率を算出した。
- 81) 表中の「直・間」については4.5.1.1節で詳述する。
- 82) 参考受付件数を「NDL調査」で回答していない404館は、本調査の対象から除外した(先述のサービス実施状況の分析では、サービスに関する質問に回答していれば分析対象としている)。
- 83) 所属自治体の把握はISIL基本台帳の「市区町村 City」の項目を用いた。なお、政令指定都市立については、区名まで記載されていたが市名のみを切り出し分析した。また、「野々市市立図書館」「長久手市中央図書館」はそれぞれの市が国勢調査になかったため、それぞれ「野々市町」「長久手町」の人口を用いた。
- 84) 注82)に加え、「NDL調査」で職員数を回答していなかったり0人と回答している54館も除外した。
- 85) 以下の21個である。即ち、(1) 図書館全般の利用案内、(2) 館内の施設に関する質問(利用者端末の位置など)、(3) 館内に設置している機器類の使用法に関する質問、(4) 館内で利用可能な無線LAN等ネットワークに関する質問、(5) 資料の利用方法に関する質問(辞書、事典の使い方など)、(6) 資料の所蔵の有無に関する質問、(7) 資料の所蔵機関に関する質問、(8) 館内の資料の排架場所に関する質問、(9) 自館のOPACや蔵書目録の使用法に関する質問、(10) 文献の探し方に関する質問、(11) 辞書な

ど1, 2冊の資料を使って簡単に回答できるような質問(4, 5分程度で済むもの), (12) 幾種類かの資料を調べる必要があるような質問(複数日を要さないもの), (13) 調査に複数日を要する質問, (14) 特別コレクションについての質問, (15) 自館作成のデジタルアーカイブについての質問, (16) 図書館がウェブサイト上で提供しているサービスに関する質問, (17) 読書相談に関する質問, (18) SDI サービスに関する質問, (19) 資料の相互貸借サービスに関する質問, (20) 資料の複写サービスに関する質問, (21) 館内での展示会や講演会に関する質問, の21 選択肢である。

⁸⁶⁾ 定義選択数が0の館はサンプルから除外した。

⁸⁷⁾ 「間接支援傾向」には, 利用者自身で(図書館員が介在せず)他の利用者から情報を入手することも含まれる。そのため「ホワイトボードの提供」などそのような情報の入手を手助けする設備の提供も「間接支援傾向」に含めた。

⁸⁸⁾ 直接回答に注力している館は, 「1, 2冊の資料を使って簡単に回答できるような質問への回答」「幾種類かの資料を調べる必要があるような質問への回答」「調査に複数日を要する質問への回答」「レフェラルサービス」の4つすべてを実施している館, 間接支援に注力している館は「情報リテラシー支援講座の開催」「パスファインダーや調べ方のガイドなどの作成・配付」「施設・設備の提供」のうち2つ以上を実施している館とした。そして直接回答・間接支援いずれも注力している/していない館は, 上述の条件をいずれも満たす/満たさない館とした。

⁸⁹⁾ 『日本の図書館』で「貸出数計」と記されているものを以下では「貸出冊数」と記す。

⁹⁰⁾ 本調査では, 付録の表41から表43に示した57の統計データについて, 共時的・通時的調査を行った。これらの項目は, 以下の方法で選定した。まず, 『日本の図書館』2015年版の電子媒体版のデータファイル群のうち, 公共図書館に関するデータファイル群である「公共図書館統計数値ファイル」に値が記載されているものとした。さらに, そのうち, 回答データが「そのまま」収録されている下記5つのデータファイルに値が収録されているものとした。即ち, (1)pA2 p 鑑録録録.CSV, (2)pA3 p 職員.CSV, (3)pA4 p 資料.CSV, (4)pA5 p 奉仕.CSV, (5)pA6 p 経費.CSV, の5つである。『日本の図書館』2015年版の電子媒体版説明書にはこれら(ファイル名がpAで始まるもの)以外に, 下記の16ファイルがあるが, これらについては, 集計範囲が図書館ごとではないなどの理由から, 分析対象から除外した。即ち, (1)pB1 p 基本県.CSV, (2)pB2 p 基本区.CSV, (3)pB3 p 基本政.CSV, (4)pB4 p 基本市.CSV, (5)pB5 p 基本広.CSV, (6)pB6 p 基本町.CSV, (7)pB7 p 基本私.CSV, (8)pC1 p 自治体別県.CSV, (9)pC2 p 自治体別市区町村.CSV, (10)pD1 p 集計I.CSV, (11)pD2 p 集計II.CSV, (12)pD3 p 集計III.CSV, (13)pD4 p 集計IV.CSV, (14)pD5 p 集計公共.CSV, (15)pD6 p 集計段階.CSV, (16)pD7 p 集計公立.CSV, の16ファイルである。なお, 『日本の図書館』2015年版の電子媒体版説明書には, 分析対象としたデータファイル群(ファイル名がpAで始まるもの)については, 「調査回答データをそのまま掲載しています」と記されている。一方, 分析対象としなかった「pB」「pC」「pD」については, それぞれ「『日本の図書館』統計ページに掲載した内容を掲載しています」「自治体ごとにまとめたデータです」「『日本の図書館』集計ページに掲載した内容を掲載しています」と記されている。それぞれのファイルに含まれる項目は付録の表44から表48に示した。さらに, 上記5つのファイルのいずれかに値が収録されていたとしても, 下記(a)から(j)に該当するものは分析対象から除外した。即ち, (a) 図書館コード, および設置者に関する項目(具体的には, 「図書館コード」「配列コード」「設置者コード」「市町村名」「人口」), (b) 集計に関する項目(具体的には, 「進行区分コード」「集計レベルコード」), (c) 自由記述方式で回答する項目(具体的には, 「図書館長姓」「図書館長名」など)(自由記述方式で回答する項目については, 統一的な分析が難しいため, 分析対象から除外した。), (d) 複数回答可の項目(具体的には, 「併設複合の相手」)(複数回答可の項目については, 後述する方法で分析を行うと回答の組み合わせが膨大になり, かつ重要な結果が得られる可能性が低いと思われたため, 分析対象から除外した。), (e) 集計が自治体単位でしか行われていない項目(具体的には, 「台数」「巡回駐車場数」「積載図書冊数」)(本研究では, 自治体単位ではなく, 図書館単位で分析を行うため, これらを分析対象から除外した。), (f) 開閉館時刻に関する項目(具体的には, 「開館時刻」「閉館時刻」)(図書館は, 季節や曜日によって開閉館時刻を変えることが少なくない。実際, 『日本の図書館』では, 開閉館時刻に関して曜日等による変更の有無があるかを尋ねる設問があり, 『日本の図書館』2015年版によれば, 分析対象館のうちこの設問に「有」と回答していたのは, 1,817館(指定館247館, 直営館1,570)であった。このことから, 分析対象館のうち多くの館で曜日等による変更が行われていることが分かる。それらを考慮した分析は非常に煩雑なることから, 開閉館時刻に関する項目は分析対象から除外した。), (g) 職員数に関する項目(具体的には「pA3 p 職員.CSV」に記載されている項目)(職員数に関する項目については, 『日本の図書館』2015年版の記入要綱に下記のように記載されている。

(1) 専任職員地方公務員法第17条の一般職。給与が支給される者。いわゆる正職員。

- (2) 兼任職員上記一般職で、図書館以外の職務が本務である者。
- (3) 非常勤職員地方公務員法第3条3項3号の職員など報酬が支給される者。嘱託職員を含む。
- (4) 臨時職員地方公務員法第22条2項、5項の職員など賃金が支給される者。いわゆるパート、アルバイトはここに含む。
- (5) 委託・派遣職員委託契約や派遣契約に基づいて図書館に配置され業務を行う者。その業務内容が清掃、設備管理、警備などが主である者は除く。指定管理者の職員はここに含む。

(3)(4) について、上記のように分けがたい場合、勤務時間や通年の雇用形態や、複数の年度にわたって雇用されていることなど、専任職員に近い雇用にあるものは(3)に入れる。勤務時間が短時間、短期雇用、あるいは単年度雇用などにある者については、(4)に入れる。また、(3) 非常勤職員と(4) 臨時職員と(5) 委託・派遣職員については、2015年4月1日時点での2015年度予定数で年間実労働時間の合計を1500時間を1人として換算する。小数点第2位を四捨五入。嘱託職員、再任用の職員は非常勤職員に含める。

従って、直営館の専任職員は上記(1)に、指定館の専任職員は(5)に数えられること、(1)は単純に職員の人数を回答するものの(5)は実労働時間をもとに人数を算出することが分かる。以上のことから、職員数については指定館と直営館で職員数の数え方が異なり、制度導入前後の比較が難しいと考え、分析対象から除外した。)、(h) 登録者数に関する項目(具体的には、「登録者数計」「昨年度有効登録者数」「自治体内登録者数計」「自治体内登録者数うち自動車図書館」「自治体内登録者数うちSP(市区町村私立のみ)」(登録者数については、記入要綱に「本館で分館分を含め、一括記入できればする。」「※中央館で分館分を含めて一括記入する場合 分館調査票回答の「1. すべて中央館に一括記入しているので未記入」に○を付す。」と記載されている。しかし、「1. すべて中央館に一括記入しているので未記入」への回答データが先述のファイルには含まれていなかった。本研究では自治体単位ではなく、図書館単位で分析を行うが、中央館(本館)に一括記入している場合、中央館(本館)・分館それぞれの登録者数が正確に分からない。そのため、登録者数に関する項目は分析対象から除外した。)、(i) 経費に関する項目(具体的には、「pA6 p 経費.CSV」に記載されている項目)(本研究では自治体単位ではなく、図書館単位で分析を行うが、経費に関する項目は、図書館単位ではなく自治体単位で計上されることが少なくない。実際、『日本の図書館』では経費の計上区分に関して「複数館分を含む」「他館にすべて計上」「一部分を計上」に該当するかを尋ねる設問があり、『日本の図書館』2015年版によれば、分析対象館のうち「複数館分を含む」「他館にすべて計上」「一部分を計上」のいずれかとしていたのは、2,268館(指定館355館、直営館1,913館)であった。このことから、分析対象館のうち多くの館が館ごとの値を計上していないことが分かる。これらをすべて除外すると、指定館全体の実態と異なる値が示される可能性がある。このため、経費に関する項目は分析対象から除外した。なお、後述するように「貸出数計」(以下、貸出冊数)については、「すべて中央館に一括記入しているので未記入」としている館がそれほど多くなかったため(具体的には、『日本の図書館』2015年版によれば「すべて中央館に一括記入しているので未記入」としている館は59館(指定館4館、直営館55館)にすぎなかったため)、同一自治体内にそのように回答している館がある館を分析対象から除外することで対応した。)、(j) 計上区分に関する項目(具体的には、「個人貸出中央一括」)、である。表41から表43では、『日本の図書館』2015年版における項目名だけでなく、記入要項における解説も付記してある。後述するように本調査では、分析する統計データが量的データかカテゴリーカル(質的)データかによって分析方法を変えたが、表41から表43の「データの種類」にはその統計データがどちらに該当するかを示した。また表中の「年度」は『日本の図書館』に記載されているデータが「当該年度」のデータか、「前年度」のデータかを表す。例えば、『日本の図書館』2015年版では、「館長勤務」には2015年度の情報が記載されているのに対し、年間開館日数には2014年度の実績が記載されている。表41から表43の「年度」の列には、前者のように当該年度の情報が記載されているものを「当該年度」、後者のように前年度の実績が記載されているものを「前年度」と記した。

91) 「事務組合立」と「私立」は図書館コードから判断した。

92) 日本で初めて直営館が指定館に移行した年(指定館として開館した館は除く)である2005年に調査が行われた2005年版から、本調査の時点で入手可能な最新版であった2015年版とした。

93) 別表に記載されていた市区町村立図書館298館と都道府県立図書館2館の計300館である。

94) 別表に記載されていた市区町村立図書館428館と都道府県立図書館4館の計432館である。

95) 別表に記載されていた市区町村立図書館471館と都道府県立図書館5館の計476館である。

96) 川西町立図書館、明和町立図書館は『日本の図書館』に同名の館が複数存在したため、都道府県から同定した。

- 97) 2015 共時調査に当たっては、「2015 年調査報告書」に池田町図書館（北海道）が記載されており、『日本の図書館』に「池田町図書館」（長野県、岐阜県）「池田町立図書館」（福井県、北海道）の 4 館があったため、北海道の「池田町立図書館」を指定館とした。
- 98) 通時的調査で、指定館のサンプル数（489）が「2016 年調査報告書」に記載されている館数（476）を上回るのは、前者を図書館コードの数としているためである。注 37) で述べたように『日本の図書館』の図書館コードの 1 桁目は「自治体種別コード」が割り当てられており、図書館の所属する自治体種別が変化した場合は図書館コードも変化する。例えば浜松市は、2007 年に政令指定都市になり、浜松市の公立図書館は名称は変わらないものの図書館コードが変化したため、1 つの館に複数の図書館コードが割り当てられている。なお、指定管理者制度導入年に図書館コードも変化した館が存在したとしても、本調査では 5.4 節に詳述した方法を用いることにより、分析対象からは除外される。
- 99) 本館（中央館）以外の館を分館とした。
- 100) 政令指定都市以外の市立図書館を指し、『日本の図書館』で「市立」とされているものとした。
- 101) 注 37) で述べたように、図書館コードの 1 桁目には自治体種別コードが充てられているため、これを用いて自治体種別を判断した。また、本館・分館の別は基本的には末尾 2 桁の「本分館コード」を用いて判断した。ただし、本館の閉館や新設などにより、図書館コードが設定された時期から本館・分館の別が変わった場合は、「配列コード」に新しい本館・分館の別が付与されるため、「配列コード」に値が付与されていた場合はその値に基づき、付与されていない場合は「本分館コード」から本館・分館の別を判断した。通時的調査では、配列コードは当該図書館コードが現れる『日本の図書館』のうち最新年版のものを用いた。例えば、2004 年版から 2015 年版のうち 2004 年版から 2007 年版にのみ現れる館については、2007 年版の配列コードを用いて本館・分館の別を判断した。
- 102) 2012 共時調査では、G 社／組織は 5 館に満たなかったため、後述する「その他」の管理者が担当指定管理者となっている指定館に含めた。
- 103) 例えば、サービスポイントについて尋ねる質問は、回答館は市区町村私立に限られている。
- 104) 辻の調査は、大学図書館を対象としたものであり、各種利用量を「奉仕対象数（うち学生）」で除した値を用いて増加率を算出している。しかし、本研究の調査対象は公立図書館であり、奉仕対象数は人口となる。学生数とは異なり、人口は年によって急激に変動することは考えにくいので、各種利用量を奉仕対象数で除す手続は割愛した。
- 105) 導入年度が記載されていなかった館は下記の 14 館である。即ち、(1) 北九州市立戸畑図書館戸畑分館、(2) 北九州市立戸畑図書館、(3) 北九州市立門司図書館、(4) 北九州市立門司図書館大里分館、(5) 北九州市立国際友好記念図書館、(6) 阿久根市立図書館、(7) 山中湖情報創造館、(8) 大東市立西部図書館、(9) 北九州市立門司図書館新門司分館、(10) 岩手県立図書館、(11) 愛知県図書館、(12) 大阪府立中央図書館、(13) 岡山県立図書館、(14) 山梨県立図書館、の 14 館である。(1) から (8)、(10) から (13) については、『図書館年鑑』及び他の年の「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について」から判断した。また「(14) 山梨県立図書館」については、設置自治体のホームページ (<http://www.pref.yamanashi.jp/gyousei-kk/shiteikanri/ichiran.html>) から判断した。「(9) 北九州市立門司図書館新門司分館」については、いずれの方法でも導入年度が分からなかったため、分析対象から除外した。
- 106) 従って以下の分析では、同じ直営館の増加率を、複数年度に関して用いている。『日本の図書館』の全年度に利用量が記載されていた直営館の場合、最大で 9 個（＝2012 - 2004 + 1）の増加率の増加率をサンプルとして用いることになる。
- 107) 例えば、水曜に休館になる館と木曜に休館になる館の間の差異は、利用者にとっては極めて機微なものと予想され、その傾向を示したとしても意味づけが難しい。
- 108) ただし、利用量の分析方法とは異なり、人口で除してはいない。
- 109) 開館状況については、「N は 2004 年から 2012 年まで変化させ」と述べていたにも拘わらず、ここでは「2013 年まで変化させ」と述べているのは、『日本の図書館』において、開館状況は前年度の実績が記載されており、『日本の図書館』を 2015 年版まで用いたとしても、2012 年までの組み合わせごとの比率しか算出できないためである。一方、館長については、当該年度のデータが記載されているため、2013 年までの組み合わせごとの比率を算出できる
- 110) 先述の通り直営館については、同じ館から複数の増加率を算出してサンプルに用いている。直営館に関する増加率の表中の「n」はそのような延べの館数を表す。
- 111) 直営館は 5.4 節で述べたように、同じ館について、最大 10 年度分の前後 2 年間の組み合わせを用いて値を算出できなかった G 社／組織の 2012 年共時調査は除く。

- ¹¹³⁾ ちなみに 2015 年報告書には、一度指定管理者制度を導入したものの、その後直営に戻した図書館が 12 館報告されており、そのうち 6 館については直営に戻した後の増加率を算出することができた。それらの値は -80.1 %、-37.5 %、-24.5 %、-9.0 %、-4.8 %、2.6 %であった。即ち、指定館から直営館に戻した 6 館のうち、5 館で参考受付件数が減少していた。
- ¹¹⁴⁾ 上述の結果は統計に計上するレファレンス質問の範囲が変わったことによる可能性もある。例えば導入前はレファレンス記録を作成するような質問回答サービスのみを参考受付件数として記録し、導入後は利用案内も含めた幅広い事項を参考受付件数として記録した場合、大幅に参考受付件数が増加する可能性が否定できない。しかし、付録の表 39 に示したように、指定館と直営館の定義選択数の平均値はそれぞれ 7.7、7.4、中央値はいずれも 7 であり、指定館と直営館の間にほとんど差はなかった。さらに、定義選択数が 0 の館を除外した場合（表 40）、平均値はそれぞれ 8.2、8.4、中央値はそれぞれ 7、8 となり、直営館の方が定義選択数は多かった。従って統計に計上するレファレンス質問の範囲が大きな影響を与えているとは考えにくい。ただしこれらは制度導入後の変化を直接比べたものではないため確証はできない。この点については今後の課題としたい。
- ¹¹⁵⁾ 大島・杉村 [246] は、図書館長を対象とした質問紙調査を行い、「図書館長として最も必要とされる能力」として第一に「管理・運営に関する能力」が挙げられたこと、その内訳を見ると「組織管理・運営能力」が最も多く、次いで「指導・統率力」が多かったことを明らかにしている。また、毛利・大庭 [35] は文献調査により館長に求められる能力をまとめているが、その一つとして「職員の指導、育成能力」を挙げている。このように、指揮・指導に関する能力が館長や関係者から求められていることを鑑みると、実際に館長が指揮・指導を行っている可能性が高いと考えられる。
- ¹¹⁶⁾ 本研究に当たり『日本の図書館』2012 年版を用いて予算の算出も試みたが、指定館 252 館のうち図書館単位で予算を算出できる館は 13 館しか存在しなかったことから、『日本の図書館』による予算の分析には限界には限界があると判断し、今後の課題とした。

参考文献

- [1] 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学会用語辞典第4版. 丸善出版, 2013, p.94.
- [2] 小泉公乃, 徳安由希, 矢野光華, 山田瀬奈, 小室祐樹. “CA1878 研究文献レビュー: 日本の公立図書館における経営形態”. カレントアウェアネス・ポータル.2016. <http://current.ndl.go.jp/ca1878>, (参照 2017-11-28).
- [3] 日本図書館協会. 公立図書館の指定管理者制度について.2005. <https://www.jla.or.jp/portals/0/html/kenkai/siteikanrisya.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [4] 日本図書館協会. 日本図書館協会の見解・意見・要望 公立図書館の指定管理者制度について.2010. <http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=531>, (参照 2016-03-01).
- [5] 日本図書館協会. 公立図書館の指定管理者制度について-2016.2016. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/kenkai/siteikanrikeikai2016.pdf>, (参照 2017-12-18).
- [6] 前掲 [1], p.121.
- [7] 岸田和明. “第1章 蔵書評価とその方法”. 蔵書評価に関する調査研究. 国立国会図書館, 2006. pp. 5-13.
- [8] 三浦逸雄, 根本彰. コレクションの形成と管理. 雄山閣出版, 1993, 271p.
- [9] 文部科学省. 図書館の設置及び運営上の望ましい基準 (平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号) . http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1282451.htm, (参照 2017-01-18).
- [10] 日本図書館協会. 公立図書館の任務と目標. <http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/236/Default.aspx>, (参照 2017-01-18).
- [11] 前掲 [1], p.255.
- [12] 日本図書館研究会. 緊急アピール (日本図書館研究会) :図書館法の館長資格要件の問題に関して. <http://www.nal-lib.jp/misc/appeal97.html>, (参照 2018-01-31).

- [13] vol.22 信田昭二. 図書館経営の比較: 館長の司書資格の有無から見た. 大手前女子大学論集. 1988. pp. 210-236.
- [14] vol.29 信田昭二. 専門職館長の有無から見た図書館経営の比較. 大手前女子大学論集. pp. 127-143.
- [15] 松岡要. 図書館の「望ましい基準」を考えるために文部科学省「社会教育調査」にみる図書館の指定管理者制度の現状. 出版ニュース.2013, no.2313. pp. 10-15.
- [16] “社会教育調査: 調査の概要”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/gaiyou/chousa/1268405.htm, (参照 2017-12-01).
- [17] “地方公共団体の行政改革等”. 総務省. <http://www.soumu.go.jp/iken/main.html>, (参照 2017-12-01).
- [18] 日本図書館協会の取組み:指定管理者制度. <http://www.jla.or.jp/library/tabid/311/Default.aspx>, (参照 2018-01-31).
- [19] 安藤友張. 指定管理者制度と公立図書館: 現状と課題 (同志社大学図書館司書課程 60 周年記念特集号). 同志社大学図書館学年報.2012, no.38. pp. 30-57.
- [20] 松岡要. 総務省の指定管理者制度の導入状況の調査結果をみる図書館の指定管理はどうなっているのか. 出版ニュース.2016, no.2413. pp. 6-17.
- [21] 松岡要. 図書館の指定管理者制度問題についてデータ紹介 (特集図書館に指定管理者制度はいらない). みんなの図書館.2016, no.469. pp. 32-44.
- [22] 松岡要. 特別区の図書館はなぜ「指定管理者制度」が多いのか: 特別区制度の問題. みんなの図書館.2013, no.437. pp. 29-35.
- [23] 松岡要. 約 30%の図書館で貸出しが減少しているデータでみる指定管理者図書館の現在. 出版ニュース.2016, no.2402. pp. 11-19.
- [24] 人文・社会科学編. 2015 桑原芳哉. 公立図書館における指定管理者制度導入の実態. 尚絅大学研究紀要. A, no.47. pp. 15-27.
- [25] 人文・社会科学編. 2016 桑原芳哉. 公立図書館における指定管理者制度導入の現状: 昨年度からの変化と事業者に関する特徴. 尚絅大学研究紀要. A, no.48. pp. 13-25.
- [26] 下吹越かおる. 鹿児島県における指定管理者による公共図書館の現状と考察. みんなの図書館.2013, no.432. pp. 43-50.
- [27] 安藤友張. 公立図書館経営における指定管理者制度導入に関する現状調査. 日本図書館情報学会誌.2008, vol.54, no.4. pp. 253-269.

- [28] 前田博子. 公共図書館における指定管理者制度の導入実態. 学術講演梗概集.E-1, 建築計画 I, 各種建物・地域施設, 設計方法, 構法計画, 人間工学, 計画基礎.2007, vol.2007. pp. 109–110.
- [29] 日本図書館協会図書館政策企画委員会. 図書館における指定管理者制度導入についてのアンケート集計結果. 現代の図書館.2007, vol.45, no.1. pp. 41–51.
- [30] 小山永樹, 永田治樹. 「公共図書館の経営に関する調査」結果報告.2008. <http://www.slis.tsukuba.ac.jp/grad/assets/files/project/h19/report.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [31] 松田典之. 指定管理者としての地方公社の可能性: 公共図書館の事例. 日本生涯教育学会論集.2011, vol.32. pp. 53–62.
- [32] 山口源治郎. 設置の目的を効果的に達成するために 自治体行政が責任を持ってこそ公立図書館は発展する. 出版ニュース, 2017, no.2461. pp. 4–9.
- [33] 上林陽治. 「図書館」で働く人たちの非正規化の実態と問題点 (特集自治体経営と図書館). 現代の図書館 2009, vol.47, no.3. pp. 145–157.
- [34] 塩見昇. 指定管理者制度をめぐる現状の考察 (小特集指定管理者制度の現在). 図書館雑誌.2011, vol.105, no.7. pp. 428–431.
- [35] 毛利るみこ, 大庭一郎. 日本の公立図書館長に求められる能力. 図書館界.2015, vol.66, no.5. pp. 326–342.
- [36] 坂上知之. 指定管理者制度下における公立図書館の資料購入に関する考察. 現代の図書館.2016, vol.54, no.1. pp. 3–11.
- [37] 池沢昇. 海老名市立図書館の選書リストの分析. みんなの図書館.2016, no.466. pp. 26–36.
- [38] 山本昭和. 選書への干渉と自己規制: 指定管理者制度のもとで (座標). 図書館界.2016, vol.67, no.5, p.291.
- [39] 山本宏義. 指定管理者管理下の図書館における特定図書の取り扱いについて. 関東学院大学文学部紀要.2011, no.122. pp. 161–171.
- [40] 山本宏義. 指定管理者管理下の図書館における特定図書の取り扱いについて (その 2). 関東学院大学文学部紀要.2013, no.128. pp. 43–53.
- [41] 大場博幸, 安形輝, 池内淳, 大谷康晴. 公平中立な蔵書: 公立図書館における「集団的自衛権」を主題とする本の所蔵. 日本図書館情報学会誌.2016, vol.62, no.2. pp. 83–100.

- [42] 国立国会図書館. 図書館調査研究レポート No.14 日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望 (Issues, PerspectivesJapan) . 2013. <http://current.ndl.go.jp/report/no14>, (参照 2016-03-01).
- [43] 日本図書館協会図書館調査委員会編. 日本の図書館: 統計と名簿. 日本図書館協会, 2003 年から 2015 年刊行の各版.
- [44] 前掲 [1], p.176.
- [45] Nanci Milone Hill. Outsourcing Public Library Management. Public Libraries. 2011, vol.50, no.2. pp. 14–20.
- [46] William Frederick Poole. An Index to Periodical Literature. J.R. Osgood & Company. 1882, 442p 1.
- [47] 田村俊作, 小川俊彦編. 公共図書館の論点整理. 勁草書房, 2008, p.128.
- [48] 越村捨次郎. 図書斡旋配給事業と館界に望む事. 図書館雑誌, 1947, vol.40, no.4, p5 7.
- [49] 植田喜久次. 日本図書館協会の印刷カード. 図書館雑誌, 1972, vol.66, no.4, p27 29.
- [50] 前掲 [41], p.130.
- [51] 山本宏義. 公立図書館と指定管理者制度, アウトソーシング. 図書館界.2008, vol.60, no.4. pp. 246–252.
- [52] “今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針”. 首相官邸.2001. <http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2001/honebuto/0626keizaizaisei-ho.html> (参照 2017-11-28).
- [53] 総合規制改革会議. “中間とりまとめ —経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革—”.2002. <http://www8.cao.go.jp/kisei/siryu/020723/> (参照 2017-11-28).
- [54] 松本英昭. 新版 逐条地方自治法 第 8 次改訂版. 学陽書房, 2015, p.1067.
- [55] 総務事務次官. 平成 20 年度地方財政の運営について.2008. http://www.soumu.go.jp/main_content/000022469.pdf, (参照 2016-03-01).
- [56] 総務省自治行政局長. 指定管理者制度の運用について.2010. http://www.soumu.go.jp/main_content/000096783.pdf, (参照 2016-03-01).
- [57] 伊藤久雄. 指定管理者制度を考える. 渋谷区職員労働組合, 2004. 64p.

- [58] 三野靖. “公の施設の管理運営における委託制度と指定管理者制度の比較検討”. 公共サービス改革の本質:比較の視点から. 武藤博己編. 敬文堂, 2014. pp. 124-171.
- [59] 柳与志夫. 図書館制度・経営論. 学文社, 2013, 147p.
- [60] 地方行政改革研究会編. 1冊でわかる!地方公共団体のアウトソーシング手法: 指定管理者・地方独立行政法人・市場化テスト. ぎょうせい, 2007, 286p.
- [61] 規制改革・民間開放推進会議. 市場化テスト (官民競争入札). <http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/old/market/index.html>, (参照 2016-03-01).
- [62] 高山正也, 南学監修. 図書館総合研究所編. 新谷良文, 豊田高広, 三村敦美著. 市場化の時代を生き抜く図書館: 指定管理者制度による図書館経営とその評価. 時事通信出版局, 2007, p.239.
- [63] 大野沢人. 自治体版市場化テストの意義と検討. http://www.masse.or.jp/ikkrwebBrowse/material/files/saizen18_2_1.pdf, (参照 2016-03-01).
- [64] 米谷優子, 川瀬綾子. 大阪府立図書館への市場化テスト適用の過程と課題. 情報学.2012, vol.9, no.1. pp. 86-108.
- [65] 稲沢克祐. 自治体の市場化テスト. 学陽書房, 2006, p.12.
- [66] 前掲, p.15.
- [67] 稲城市立図書館協議会. 稲城市立図書館全体の運営のあり方について.2013. https://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku_hokoku/keikaku/toshokan_unei.files/toshokan_houkoku.pdf, (参照 2017-12-01).
- [68] 株式会社 NTT データ経営研究所. 平成 15 年度文部科学省民間資金活用等経済政策推進事業公立図書館 PFI 事業化の可能性に関する調査研究 調査報告書.2005. http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/index.htm, (参照 2017-12-01).
- [69] 伊藤久雄. 公共サービス運営主体の多様化と課題: 自治体の図書館などの文化施設の現状を概観する (特集 自治体経営と図書館). 現代の図書館, 2009, vol.47, no.3. pp. 135-144.
- [70] 赤山みほ. 地方公共団体における PFI を利用した複合施設内の公立図書館に関する調査. 日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集, 2015. pp. 58-61.
- [71] 竹田芳則. どないなんねん? わたしらの図書館: 堺市の図書館で「指定管理者制度」の計画が (特集関西発, 図書館のアウトソーシング). みんなの図書館.2004, no.328. pp. 14-23.

- [72] 吉田マリ子. 私たちの図書館を「民営化」しないで!: 堺市民の指定管理者制度導入の反対運動 (特集市民とつくる図書館). 月刊社会教育.2005, vol.49, no.11. pp. 19-25.
- [73] 脇谷邦子. 指定管理者制度導入阻止, 堺の運動 この1年 (特集大阪の図書館). みんなの図書館.2007, no.360. pp. 19-24.
- [74] 藤本富美子, 松本光子. 市民にとっての図書館を考え続けて: 指定管理者制度導入に反対したこの1年の歩み. みんなの図書館.2007, no.365. pp. 32-43.
- [75] 佐久間美紀子. 指定管理者制度と図書館・静岡市の場合 (特集 図書館を支える: 住民の活動から). みんなの図書館.2006, no.353. pp. 9-17.
- [76] 平野雅彦. 地域の言葉で考える理想の図書館: 静岡市立図書館への指定管理者制度導入をめぐる (特集 2006・トピックスを追う). 図書館雑誌.2006, vol.100, no.12. pp. 808-810.
- [77] 鳥羽徳子. 大磯町立図書館指定管理者制度導入への反対: わたしたちの取り組み. みんなの図書館.2008, no.375. pp. 72-77.
- [78] 溝井正美. 市民・図書館利用者から指定管理者制度導入を考える: 横浜市立図書館・山内図書館への指定管理者導入問題に対する取り組み (特集検証:指定管理者制度). 図書館雑誌.2009, vol.103, no.3. pp. 158-159.
- [79] 川越峰子. 横浜市立図書館の指定管理者導入問題, その経緯 (特集図書館委託のいま・2009年). みんなの図書館.2009, no.386. pp. 19-25.
- [80] 早田リツ子. 「ダメもと」からはじまる…: 指定管理者制度導入撤回までの1年 (小特集指定管理者制度の現在). 図書館雑誌.2011, vol.105, no.7. pp. 432-433.
- [81] 指定管理者制度・委託 (図書館問題研究会第59回全国大会)(重要討議課題). みんなの図書館.2012, no.423. pp. 15-17.
- [82] 福富洋一郎. 学習資料福岡市図書館への指定管理者制度の導入の見直し及び再検討を求める要望書. 月刊社会教育.2015, vol.59, no.4. pp. 68-71.
- [83] 坂部豪. 水戸市立図書館の直営を願って. みんなの図書館.2014, no.449. pp. 46-50.
- [84] 辻伸枝. 逗子市立図書館への「指定管理者制度」導入問題: 市民として何ができるのか? (特集 指定管理者制度を導入しない!). みんなの図書館.2015, no.453. pp. 13-16.
- [85] 三上孝子. 「わたしたちの高梁(たかはし)中央図書館」を求めて: 高梁市の新図書館建設をめぐる運動の経過と今後の課題 (特集図書館に指定管理者制度はいらない). みんなの図書館.2016, no.469. pp. 12-25.

- [86] 小形亮. 東久留米市指定管理者化案の決定と 379 通のパブリックコメント. みんなの図書館.2017, no.482. pp. 32–36.
- [87] 出版界スコープ 豊田中央図書館に指定管理者制度の導入をしないことを求める陳情書図書館友の会全国連絡会. 出版ニュース.2016, no.2425. pp. 40–41.
- [88] 新海英行. 公共図書館民営化の動向と課題: 指定管理者制度導入をめぐる. 名古屋柳城短期大学研究紀要.2014, no.36. pp. 1–7.
- [89] 細谷洋子. 北海道立図書館への指定管理者導入を止めよう! (特集図書館の”いま”を知る). みんなの図書館.2010, no.398. pp. 16–23.
- [90] 関戸直明. 図問研のページ 「図書館利用に障害のある人へのサービス」 交流のページ神奈川県ライトセンターの指定管理者制度導入問題に関する神奈川支部の取り組み. みんなの図書館.2006, no.346. pp. 86–88.
- [91] 社会教育推進全国協議会常任委員会. 指定管理者制度に関する文部科学省 2005 年 1 月 25 日文書に対する社全協の見解.2005. <http://japsee.main.jp/wp-content/uploads/kenkai20050528.pdf>, (参照 2017-01-18).
- [92] 日本図書館協会. 公立図書館の指定管理者制度について.2008. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/html/kenkai/200812.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [93] 図書館問題研究会. 公立図書館への指定管理者制度の導入に反対するアピール.2006. <http://www.jca.apc.org/tomonken/appeal20060711-1.html>, (参照 2017-12-01).
- [94] 日本文藝家協会. 図書館業務の民間委託についての提言.2012. http://www.bungeika.or.jp/pdf/20120918_1.pdf, (参照 2017-12-01).
- [95] 国会会議録:参議院文教科学委員会, 2008 年 6 月 3 日. <http://kokkai.ndl.go.jp/>, (参照 2018-01-31).
- [96] “会見発言記事: 片山総務大臣閣議後記者会見の概要”. 総務省.2011. http://www.soumu.go.jp/menu_news/kaiken/02koho01_03000154.html, (参照 2017-12-01).
- [97] 新保史生. 図書館における情報セキュリティ対策のあり方と個人情報保護:指定管理者制度, 貸出記録の保存, 匿名化, ビッグデータ活用への懸念を手がかりに (特集図書館マネジメントのキーワード). 現代の図書館.2013, vol.51, no.3. pp. 180–186.
- [98] 中川幾郎. 図書館と指定管理者制度を考える (特集:指定管理者制度を選ぶ理由・選ばない理由). みんなの図書館.2006, no.349. pages=3–10.

- [99] 田中宏樹. 指定管理者制度の成立過程と法的性格: 公立図書館に焦点を当てて. 中部図書館情報学会誌.2014, no.54. pp. 29-39.
- [100] 大橋直人. 公共図書館の民営化をすすめる指定管理者制度と参加による図書館づくり (特集:指定管理者制度を選ぶ理由・選ばない理由). みんなの図書館.2006, no.349. pp. 30-40.
- [101] “武雄市とカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の武雄市立図書館の企画・運営に関する提携基本合意について”. . CCC カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社. http://www.ccc.co.jp/news/2012/20120504_003337.html, (参照 2017-12-01).
- [102] 日本図書館協会. 武雄市の新・図書館構想について.2012. <http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=1487>, (参照 2017-12-01).
- [103] 図書館友の会全国連絡会. 武雄市をモデルとした新図書館建設の再考を求める要望書.2015. <http://totomoren.net/blog/wp-content/uploads/20150928youbo-komaki-shi.pdf>, (参照 2017-12-01).
- [104] 野原海明. 特集 図書館の指定管理者制度を問い直す (序論). LRG =ライブラリー・リソース・ガイド, 2017, no.19. pp. 6-65.
- [105] 特集 「ツタヤ図書館」問題. みんなの図書館.2016, no.466. pp. 1-58.
- [106] “平成 27 年 10 月 4 日 現在の新図書館建設計画に関する住民投票”. 小牧市.2015. <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/shisei/shisei/senkyo/1/13909.html>, (参照 2017-12-01).
- [107] 図書館問題研究会常任委員会. “CCC の運営する図書館 (通称「TSUTAYA 図書館」) に関する問題についての声明”.2015. <http://tomonken.sakura.ne.jp/tomonken/statement/ccc/>, (参照 2017-12-01).
- [108] “沿革”. CCC カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社. <https://www.ccc.co.jp/company/history/index.html>, (参照 2017-12-01).
- [109] 大橋直人. 指定管理者制度とこれからの図書館運営のあり方 (2004・トピックスを追う). 図書館雑誌.2004, vol.98, no.12. pp. 906-909.
- [110] 塩見昇. みんなの思いで育てあげる図書館をのぞむ 問題提起「ツタヤ図書館」問題を通して図書館の指定管理者制度を考える. 出版ニュース.2015, no.2397. pp. 4-9.
- [111] 山本昭和. 指定管理者制度の本質的問題点図書館は直営でなければならない. 出版ニュース.2016, no.2431. pp. 4-10.

- [112] 渡邊齊志. 公立図書館におけるレファレンスサービスの意義の再検討. *Library, Information Science*. 2011, no.66. pp. 153-165.
- [113] 小林是綱. 山中湖情報創造館における行政と NPO の協働: 全国初の指定管理者 (特集これからの公立図書館の行方: 指定管理者制度導入をめぐって). *図書館雑誌*.2005, vol.99, no.4. pp. 230-233.
- [114] 丸山高弘. 指定管理者 7 年目のさらなる本気: 山中湖情報創造館と NPO 法人地域資料デジタル化研究会と図書館の未来 (総力特集指定管理者制度の是非を問う: 社会教育施設はどう変わるのか). *社会教育*.2010, vol.65, no.10. pp. 66-69.
- [115] 西野一夫. 図書館への指定管理者制度導入をめぐって (第 47 回研究大会シンポジウム「多様化する図書館の管理運営」). *図書館界*.2006, vol.58, no.2. pages=70-73.
- [116] 坂本成生. 図書館スタッフ雇用の現状と課題 (特集図書館ワーキングプア: 雇用の〈非正規〉分布).2011, 現代の図書館, vol.49, no.1. pp. 34-41.
- [117] 小池信彦. 図書館経営とアウトソーシング. *図書館界*.2010, vol.61, no.5. pp. 400-405.
- [118] 出相貴裕. わが国における公立図書館経営のあり方について: 地域への持続的貢献に向けて. *広島大学マネジメント研究*.2017, no.18. pp. 65-79.
- [119] 柳与志夫. 社会教育施設への指定管理者制度導入に関わる問題点と今後の課題: 図書館および博物館を事例として. *レファレンス*.2012, vol.62, no.2. pp. 79-91.
- [120] 葉袋秀樹. 図書館のレファレンスはどうか: レファレンスサービスの理念.2005, 沖縄県図書館協会誌.no.9. pp. 82-103.
- [121] 丸山高弘. 山中湖情報創造館: はじめての指定管理者制度導入図書館の運営. *みんなの図書館*.2006, no.356. pp. 33-44.
- [122] 湯浅俊彦. 指定管理者制度が切り拓く次世代型公共図書館の可能性. *出版ニュース*, 2017, no.2437. pp. 4-11.
- [123] 東野善男. 東与賀町立図書館を訪問して (特集:指定管理者制度を選ぶ理由・選ばない理由). *みんなの図書館*.2006, no.349. pp. 15-24.
- [124] 中野登志美. 指定管理者制度導入による図書館の現状と課題. *みんなの図書館*.2009, no.381. pp. 20-27.
- [125] 柳与志夫. 公共図書館の変革: 新千代田図書館の試み. *情報管理*.2007, vol.50, no.8. pp. 492-500.

- [126] 2014 樋口万季. 日比谷図書文化館という多面体 図書部門の活動から. 情報管理 57(4).
- [127] 小田光宏. 指定管理者が行う図書館運営に対する第三者評価: 千代田区における取り組み (特集 検証:指定管理者制度). 図書館雑誌.2009, vol.103, no.3. pp. 151-153.
- [128] 萬谷ひとみ. 非正規化の中の正規職員は今 (3) 指定管理者と共に. みんなの図書館.2014, no.441. pp. 45-49.
- [129] 石本みちこ. 各地のたより神奈川発=指定管理者制度導入後の山内図書館を考えるフォーラムに参加して. みんなの図書館.2010, no.402. pp. 69-72.
- [130] 日経産業消費研究所編. 自治体における指定管理者制度導入の実態: 全国調査と事例研究にみる「官業開放」の波頭. 日経産業消費研究所, 2006.
- [131] 前掲 [56].
- [132] 野本祐二. これからの自治体経営と公立図書館. 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科図書館流通センター図書館経営寄附講座.2014, 139p.
- [133] 樹下康治. 公共図書館の運営形態による今日的課題への対応に関する考察: 指定管理者制度導入と直営との比較. 現代の図書館.2016, vol.54, no.1. pp. 12-19.
- [134] 山本宏義. 公立図書館における指定管理者制度について: 職員問題を中心に. 関東学院大学文学部紀要, 2007, no.112. pp. 131-144.
- [135] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2010年調査(報告).2010. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/siteii2010.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [136] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度に関する検討結果について 2007.2007. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2007.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [137] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2016年調査(報告).2016. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2016.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [138] 社団法人日本書籍出版協会 理事長 相賀昌宏. 武雄市図書館に関する質問書.2013. <http://www.jbpa.or.jp/pdf/documents/takeo20130304.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [139] 前掲 [1], p.138.

- [140] “図書館調査研究レポート No.7 蔵書評価に関する調査研究 第1章蔵書評価とその方法”. カレントアウェアネス・ポータル.2006. <http://current.ndl.go.jp/node/2258>, (参照 2017-12-01).
- [141] 前掲 [1], p.149.
- [142] Michele Hilton Boon, Vivian Howard. Recent Lesbian/Gay/Bisexual/Transgender Fiction for Teens: Are Canadian Public Libraries Providing Adequate Collections?. *Collection Building*. 2004, vol.23, no.3. pp. 133–38.
- [143] Dave Harmeyer. Potential Collection Development Bias: Some Evidence on a Controversial Topic in California. *College & Research Libraries*. 1995, vol.56, no.2. pp. 101–111.
- [144] Stephen Sloan. Regional Differences in Collecting Freethought Books in American Public Libraries: A Case of Self-Censorship?. *The Library Quarterly: Information, Community, Policy*. 2012, vol.82, no.2. pp. 183–205.
- [145] 大場博幸. 所蔵における公平: 公立図書館における「郵政民営化」または「靖国神社」を主題とする書籍の所蔵. *常葉学園短期大学紀要*.2011, no.42. pp. 15–33.
- [146] 大場博幸. 所蔵における優先序列: 市町村立図書館における新書の選択. *常葉学園短期大学紀要*.2009, no.40. pp. 21–35.
- [147] Joseph W. Palmer. Factors Responsible for the Acquisition of Canadian Fiction by U.S. Public, Academic Libraries. *Library Acquisitions: Practice & Theory*. 1988, vol.12. pp. 341–356.
- [148] Judith Serebnick. Book Reviews, the Selection of Potentially Controversial Books in Public Libraries. *The Library Quarterly: Information, Community, Policy*. 1981, vol.51, no.4. pp. 390–409.
- [149] 杉江典子. 公共図書館における健康分野のレファレンスブック所蔵状況調査. *現代の図書館*.2007, vol.45, no.3. pp. 165–175.
- [150] 福岡泰, 小木曾真. 愛知県下公共図書館の雑誌. *みんなの図書館*.1991, no.175. pp. 16–26.
- [151] 大久保康子. 公共図書館における雑誌: 神奈川県の場合. *現代の図書館*.1993, vol.31, no.4. pp. 247–254.
- [152] 大場博幸. 暗黙の選択基準: 市町村立図書館における新聞・雑誌所蔵. *Library, Information Science*. 2004, no.52. pp. 43–86.

- [153] 大塚奈奈絵, 尾崎か代, 清水悦子, 松鶴光子, 山中理恵. 官庁出版物の納本状況調査: 「官庁資料要覧」収録資料のNDLにおける所蔵調査. 科学技術文献サービス.1995, no.106. pp. 1-5.
- [154] 久永茂人, 高久真一. 国立国会図書館におけるマンガの所蔵・利用状況, 劣化・破損の傾向とその補修. 情報の科学と技術.2014, vol.64, no.4. pp. 140-145.
- [155] 木川田朱美, 辻慶太. 国立国会図書館におけるポルノグラフィの納本状況. 図書館界.2009, vol.61, no.4. pp. 234-244.
- [156] 加藤信哉. 大学図書館における図書館情報学分野の外国雑誌の所蔵状況について: 予備的調査. 名古屋大学附属図書館研究年報.2004, vol.2. pp. 1-14.
- [157] 高浪郁子. ベストセラーの購入「状況を調べてみました」. みんなの図書館.2000, no.275. pp. 18-27.
- [158] 高浪郁子. ベストセラーの購入状況を調べてみました・リターンズ. みんなの図書館.2002, no.297. pp. 40-48.
- [159] 根本彰. 情報基盤としての図書館. 勁草書房.2002, 255p.
- [160] 高浪郁子. あのベストセラーはいま. みんなの図書館.2009, no.390. pp. 13-20.
- [161] 松本芳樹. ベストセラーの購入状況を調べてみました: 2015. みんなの図書館.2015, no.462. pp. 30-43.
- [162] 日本図書館協会, 日本書籍出版協会. 公立図書館貸出実態調査 2003 報告書.2004. <https://www.jla.or.jp/portals/0/html/kasidasi.pdf>, (参照 2017-01-18).
- [163] 安形輝. 公立図書館における予約数と複本数の推移: 予約上位本の定点調査. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集.2014. pp. 25-28.
- [164] 林智彦. “図書館はベストセラーをどれだけ買い込んでいるのか? - 「村上海賊の娘」のデータを調べたら頭が混乱した話”. CNET Japan.2015. <http://japan.cnet.com/sp/t.hayashi/35074578/>, (参照 2017-07-17).
- [165] 加藤ひろの. 中小公共図書館における蔵書構成と利用の実態について. 図書館界.2009, vol.61, no.2. pp. 130-145.
- [166] 大村ちず子. 公立図書館は今どんな本を購入しているか: 望ましい選択基準のあり方を考える. 図書館界.1991, vol.43, no.2. pp. 83-88.
- [167] 大場博幸, 安形輝, 池内淳, 大谷康晴. 図書館はどのような本を所蔵しているか: 2006 年上半期総刊行書籍を対象とした包括的所蔵調査. 日本図書館情報学会誌.2012, vol.58, no.3. pp. 139-154.

- [168] 日本ペンクラブ. 著作者の権利への理解を求める声明.2001. http://www.japanpen.or.jp/statement/2000-2001/post_65.html, (参照 2017-01-18).
- [169] 日本図書館協会, 日本書籍出版協会. 公立図書館貸出実態調査 2003 報告書.2004. <https://www.jla.or.jp/portals/0/html/kasidasi.pdf>, (参照 2017-01-18).
- [170] 安形輝. 公立図書館における予約数と複本数の推移: 予約上位本の定点調査. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集.2014. pp. 25-28.
- [171] “人気本の購入「配慮を」 書籍出版協会全国図書館に要望”. 読売新聞.2016年11月23日.
- [172] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2015年調査(報告).2015. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2015.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [173] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2015年調査(報告):別表. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2015appendix.pdf>, (参照 2017-01-18).
- [174] 日本図書館協会図書館調査事業委員会編. 日本の図書館: 統計と名簿 2014年版. 日本図書館協会, 2015.
- [175] 総務省. 指定管理者制度導入状況調査(平成24年4月1日現在) 個票. http://www.soumu.go.jp/iken/siteikanrisya_dounyujyoukyou_kohyou_h240401.html, (参照 2017-01-18).
- [176] ISBNコード/日本図書コード/書籍JANコード利用の手引き 2010年版. 日本図書コード管理センター, 2010, p.15.
- [177] 株式会社図書館流通センター. トップからのメッセージ. <https://www.trc.co.jp/company/index.html>, (参照 2017-01-18).
- [178] 株式会社図書館流通センター. 全国の図書館人: 配本に頼らない仕入本来の役割を愚直に追求図書館流通センター・仕入部. https://www.trc.co.jp/topics/librarian/19_shiire.html, (参照 2017-01-18).
- [179] 株式会社図書館流通センター. 選書と物流.
- [180] 日本図書館協会. 図書の選定事業について. <http://www.jla.or.jp/activities/sentei/tabid/207/Default.aspx>, (参照 2017-01-18).
- [181] 日本図書館協会編. 選定図書総目録 2015年版(選定図書総目録CD-ROM).2015.

- [182] 公益社団法人 全国学校図書館協議会. 第 63 回青少年読書感想文全国コンクール. [http://www.j-sla.or.jp/contest/youngr/](http://www.j-sla.or.jp/contest/young/), (参照 2017-01-18).
- [183] 有限会社スタジオ・ポット SD + 版元ドットコム有限事業責任組合. 書評ニュース: このサイトについて. <http://www.shohyonews.jp/wp/about/>, (参照 2017-01-18).
- [184] Books.or.jp. 当サイトについて:Books.or.jp とは. <http://www.books.or.jp/about.aspx>, (参照 2017-01-18).
- [185] 株式会社トーハン. 年間ベストセラーアーカイブ. <http://www.tohan.jp/bestsellers/past.html>, (参照 2017-01-18).
- [186] NDL-OPAC. 詳細検索. https://ndlopac.ndl.go.jp/F/SV7CEIPBYS8B1KJ1EGHVLSM78YDNXUM97X55PCDFL173K4PQBG-11830?func=find-a-0&local_base=gu_ss, (参照 2017-01-18).
- [187] Samuel Rothstein. The Measurement, Evaluation of Reference Service. *Library Trends*. 1964, vol.12, no.1. pp. 456–472.
- [188] Terry L. Weech. Evaluation of Adult Reference Service. *Library Trends*. 1974, vol.22, no.3. pp. 315–335.
- [189] Edith Guerrier. The Measurement Of Reference Service. *The Library Journal*. 1936, vol.61, no.13. pp. 529–531.
- [190] Janine McCarthy, Jane Marrie, Kersty Williamson. An Evaluation of the Reference Service at the Educational Resources Centre, University of Melbourne. *Australian Academic & Research Libraries*. 1995, vol.26, no.1. pp. 33–42.
- [191] Terence Crowley. The Effectiveness of Information Service in Medium Size Public Libraries. *Information Service in Public Libraries: Two Studies*. Terence Crowley, Scarecrow Press Thomas Childers. Metuchen, N.J., 1971. pp. 1–71.
- [192] Egill A. Halldorsson, Marjorie E. Murfin. The Performance of Professionals, Nonprofessionals in the Reference Interview. *College & Research Libraries*. 1977, vol.38, no.5. pp. 385–395.
- [193] 辻慶太, 党春菜, 原淳之. 公共図書館デジタルレファレンスサービスの正答率調査: 対面式及び Q&A サイトとの比較を通じて. *図書館界*.2011, vol.62, no.5. pp. 348–363.

- [194] 間部豊, 小田 光宏. レファレンス質問への回答を可能にしたレファレンスブックの特性に関する研究. 日本図書館情報学会誌.2011, vol.57, no.3. pp. 88-102.
- [195] Joseph Janes, Charles R. McClure. The Web as a Reference Tool: Comparisons with Traditional Sources. Public Libraries. 1999, vol.38, no.1. pp. 30-33.
- [196] 安田聡. 統計からみた公立図書館のレファレンスサービス. 中部図書館情報学会誌.2012, vol.52. pp. 35-46.
- [197] 根本彰. 公共図書館における行政レファレンスサービスの可能性: 日野市立図書館市政図書室での調査に基づいて. 公共図書館サービスの展開都情報基盤形成.2001. pp. 81-107.
- [198] 廣田とし子. レファレンス・サービスの評価のために: 慶応義塾大学三田メディアセンター (図書館) におけるレファレンス・サービスの調査と分析. 大学図書館研究.1994, no.43. pp. 12-27.
- [199] 安田聡. レファレンスサービス 12 年間の軌跡: 豊田市中央図書館での経験から (現場からの提言). 図書館界.2007, vol.59, no.3. pp. 202-209.
- [200] 全国公共図書館協議会. 2003 年度 公立図書館におけるレファレンスサービスに関する実態調査報告書.2004. <http://www.library.metro.tokyo.jp/Portals/0/15/pdf/rallchap.pdf>, (参照 2017-09-27).
- [201] 杉江典子. 公共図書館におけるレファレンスサービスの現状: 滋賀県の事例. Library, information science. 2000, no.43. pp. 1-32.
- [202] 杉江典子. 東京都多摩地域の公共図書館におけるレファレンスサービスの特性. Library, information science. 2001, no.46. pp. 37-49.
- [203] 杉江典子. 図書館先進地域の市町村立図書館におけるレファレンスサービスの特性: 滋賀県都東京都多摩地域の比較をもとに. 日本図書館情報学会誌.2005, vol.51, no.1. pp. 25-48.
- [204] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2012 年調査 (報告) .2012. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2012.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [205] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2012 年調査 (報告) :別表. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2012appendix.pdf>, (参照 2017-01-18).
- [206] 総務省. 平成 22 年国勢調査.2011. <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001039448>, (参照 2016-03-01).

- [207] 田村俊作. レファレンス・サービスに統計は必要か. 現代の図書館.1993, vol.31, no.1. pp. 50-56.
- [208] 石川敬史, 青木玲子, 市村櫻子, 黒澤あずさ, 櫻田今日子. 埼玉県内における図書館員数の実態調査報告: 生涯にわたるキャリア形成を視野に. 日本教育情報学会第31回年会論文集.2015, vol.31. pp. 64-67.
- [209] 上林陽治. 「図書館」で働く人たちの非正規化の実態と問題点. 現代の図書館.2009, vol.47, no.3. pp. 145-157.
- [210] 2009 齋藤泰則. 利用者志向のレファレンスサービス: その原理と方法. 勉誠出版.
- [211] 宮川良男, 本間通正, 狩野延枝. 大学図書館における開館日数の増加から見える社会的ニーズ: 夜間大学院設置との関係. 情報の科学と技術.2015, vol.65, no.2. pp. 79-82.
- [212] 辻慶太. 図書館の利用を増加させるラーニング・コモンズ像に関する基礎調査. 図書館界.2015, vol.67, no.4. pp. 210-227.
- [213] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入等について 2016 年調査 (報告) :別表. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2016appendix.pdf>, (参照 2017-01-18).
- [214] 日本図書館協会図書館年鑑編集委員会編. 図書館年鑑. 日本の図書館協会, 2004年から2006年刊行の各版.
- [215] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2008 年調査 (報告) .2008. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2008.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [216] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2009 年調査 (報告) .2009. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2009.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [217] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2011 年調査 (報告) .2011. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2011.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [218] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2013 年調査 (報告) .2013. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2013.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [219] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について 2014 年調査 (報告) .2014. <http://www.jla.or.jp/Portals/0/images/committe/torikumi/sitei2014.pdf>, (参照 2016-03-01).

- [220] International Organization for Standardization. ISO 11620:2014 Information and documentation Library performance indicators. <https://www.iso.org/standard/56755.html>, (参照 2018-01-20).
- [221] 赤山みほ. 公立図書館における指定管理者の選考プロセスの実態調査. 日本図書館情報学会誌.2016, vol.62, no.4. pp. 242-253.
- [222] 日本図書館協会. 図書館における指定管理者制度導入についてのアンケート: 集計結果. 現代の図書館.2010, vol.48, no.1. pp. 52-67.
- [223] 八代市教育委員会 図書館. 八代市立図書館業務仕様書.2014. <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/r/w/c/wcfJNOEqj24wbKydbVdnm9kT.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [224] 函館市教育委員会生涯学習部中央図書館. 函館市図書館 指定管理者業務仕様書.2014. <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014042500129/files/siyousyo.pdf>, (参照 2016-03-01).
- [225] 西尾肇. ブック・ストリート 図書館 指定管理者制度. 出版ニュース.2004, no.1999. pp. 30-31.
- [226] 島田修一. いま真の公を築くとき: 指定管理者制度の思想の貧困さを超える運動を (特集 社会教育からみた指定管理者制度). 月刊社会教育.2005, vol.49, no.2. pp. 14-21.
- [227] 山口源治郎. 公立図書館の法的環境の変化と図書館の未来. 図書館雑誌.2005, vol.99, no.4. pp. 224-227.
- [228] 中嶋哲彦. 公立図書館の多面性と指定管理者制度. 図書館雑誌.2009, vol.103, no.3. pp. 148-150.
- [229] 松岡要. 図書館に指定管理者制度はなじまない. 子どもと読書.2010, no.379. pp. 7-9.
- [230] 松岡要. 指定管理図書館を問う資料提供機能を果たす図書館運営の基本. 出版ニュース.2017, no.2442. pp. 4-10.
- [231] 長澤成次. 社会教育施設における指定管理者制度の導入と問題点 (特集指定管理者制度を問い直す). 月刊社会教育.2011, vol.55, no.3. pp. 15-22.
- [232] 新海英行. 公共図書館民営化の動向と課題: 指定管理者制度導入をめぐる. 研究紀要= Nagoya Ryujo Junior College2014, vol.36. pp. 1-7.
- [233] 小池信彦. 選書方針の一貫性, 人材育成などの継続性が問われる指定管理者制度を選択しなかった図書館. 出版ニュース.2015, no.2376. pp. 10-12.

- [234] 山本昭和. 指定管理者制度の問題点と「ツタヤ図書館」(特集図書館に指定管理者制度はならない). みんなの図書館.2016, no.469. pp. 2-11.
- [235] 大橋直人. 公立図書館サービスの発展を阻害する指定管理者制度(図書館の現在を考える). 前衛: 日本共産党中央委員会理論政治誌.2016, no.935. pp. 203-216.
- [236] 田中伸樹. 公立図書館への指定管理者制度の導入についての検討. 桃山学院大学環太平洋圏経営研究.2017, no.18. pp. 79-90.
- [237] カーリル. 図書館 API 仕様書. https://calil.jp/doc/api_ref.html, (参照 2017-01-18).
- [238] 公益社団法人 全国学校図書館協議会.2015 年度(平成 27 年度)事業報告. <http://www.j-sla.or.jp/pdfs/about/report2015.pdf>, (参照 2017-01-18).
- [239] 奈良県立図書情報館. 図書展示 夏のとも〜どんとこい! 読書感想文 2017. <http://www.library.pref.nara.jp/gallery/2411>, (参照 2017-09-02).
- [240] 菊川市立図書館. 青少年読書感想文全国コンクール課題図書の特設コーナーを設置しました. <https://tosyo.city.kikugawa.shizuoka.jp/topics/20170509.html>, (参照 2017-09-02).
- [241] 勝山市立図書館. 第 63 回青少年読書感想文全国コンクール課題図書(ミニ企画). <https://tosyokan.city.katsuyama.fukui.jp/topics/155267.html>, (参照 2017-09-02).
- [242] 山陽小野田市立図書館. 平成 29 年度課題図書の貸出・予約について. <http://library.city.sanyo-onoda.lg.jp/news/29.html>, (参照 2017-09-02).
- [243] 守谷中央図書館. 課題図書の貸出・予約について. <https://www.lib.moriya.ibaraki.jp/news/20170718kadaitosho.html>, (参照 2017-09-02).
- [244] 吉本龍司. 進化する図書館蔵書検索サイト「カーリル」. 情報管理, vol.55, no.2, 2012. pp. 97-105, 2012.
- [245] 立花浩美. 第 19 回総合目録ネットワーク事業フォーラム記録集. 5. 参加館報告(1) 公共図書館と総合目録: 埼玉県域の総合目録ネットワーク.2012.
- [246] 大島敏洋, 杉村優. 公立図書館長の専門職意識とその規定要因: 日本の公立図書館長の属性分析(1). 図書館情報大学研究報告.1994, vol.13, no.1. pp. 25-59.
- [247] 文部科学省. “これまでの議論の概要: これからの図書館サービスの在り方”. これからの図書館の在り方検討協力者会議. <http://www.mext.go.jp/a.menu/shougai/tosho/giron/05080301/001/003.htm>, (参照 2017-01-18).

- [248] 株式会社三菱総合研究所. 図書館・博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究報告書. 文部科学省生涯学習政策局社会教育課, 2010, 65p.
- [249] 服部英二. 民間の活力の導入を図る「指定管理者制度」についての概観的考察: 今後の社会教育施設の運営を検討する一助としての指定管理者制度をめぐる諸課題. 金沢大学大学教育開放センター紀要.2007, vol.26, p81-103.
- [250] 自治体アウトソーシング研究会編. Q&A 自治体アウトソーシングの新段階. 自治体研究社, 2007, 192p.
- [251] 小川俊彦. 図書館を計画する. 勁草書房, 2010, 224p.
- [252] 蓑田明子. 直営と指定管理者図書館が混在するなかで図書館ネットワークに果たすべき自治体の責任. 出版ニュース.2017, no.2458. pp. 4-10.
- [253] “武雄市図書館, 民間委託で利用者 3.6 倍 改装 1 年”. 日本経済新聞.2014. https://www.nikkei.com/article/DGXNASJC01031_R00C14A4ACY000/, (参照 2017-12-01).
- [254] “徳山駅前図書館の運営は, CCC (TSUTAYA 運営会社) に決まったの?”. 周南市.2017. <http://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/44/5144.html>, (参照 2017-12-01).
- [255] “カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 (CCC) が指定管理者となる宮崎県延岡市の駅前複合施設, 2018 年 4 月 1 日にオープン愛称は「エンクロス」, 年中無休で午前 8 時～午後 9 時まで開館”. カレントアウェアネス・ポータル.2017. <http://current.ndl.go.jp/node/34996>, (参照 2017-12-01).
- [256] “和歌山市民図書館に係る指定管理者候補者の選定結果について”. 和歌山市.2017. <http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyoku/1012938/1013706/index.html>, (参照 2017-12-01).
- [257] 日高昇治. 指定管理者制度と PFI (特集 指定管理者制度と公立図書館経営). 図書館雑誌, 2004, vol.98, no.6. pp. 372-375.
- [258] 特集 指定管理者制度と公立図書館経営. 図書館雑誌.2004, vol.98, no.6. pp. 366-381.
- [259] 特集 これからの公立図書館の行方: 指定管理者制度導入をめぐる. 図書館雑誌.2005, vol.99, no.4. pp. 222-237.
- [260] 特集 指定管理者制度を選ぶ理由・選ばない理由. みんなの図書館.2006, no.349. pp. 1-40.

- [261] 特集 変革期に立つ公立図書館の現状と指定管理者制度について. 指定管理者制度.2008, no.24. pp. 4-8.
- [262] 特集 図書館に指定管理者制度はいらない. みんなの図書館.2016, no.469. pp. 1-44.
- [263] 本と人とをつなぐ「そらまめの会」編著. 私たち図書館やっています!: 指定管理者制度の波を越えて: 学校・公共使える実践マニュアル付!!. 南方新社.2011, 149p.
- [264] “社会教育調査”. 文部科学省. http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm, (参照 2017-12-01).
- [265] Anne Goulding. The Big Society, English public libraries: where are we now? *New Library World*. 2013, vol.114, no.1112. pp. 478-493.
- [266] Nanci Milone Hill. Outsourcing Public Library Management. *Public Libraries*. 2011, vol.50, no.2. pages=14-20.
- [267] Heather Hill. A Look at Public Library Management Outsourcing. *Public Libraries*. 2012, vol.51, no.3. pp. 42-47.
- [268] Ruth Bradstreet. LS&S Implements Edelweiss Analytics for its 82 Libraries. 2016. <http://www.abovethetreeline.com/lss-implements-edelweiss-analytics-82-libraries/>, (参照 2017-09-27).
- [269] Patrick Lawton. A Challenge with a Happy Ending. *Tennessee Libraries*. 2006, vol.56, no.2. <http://www.tnla.org/?51>, (参照 2017-09-27).
- [270] Library Success from Coast to Coast: Over 80 Public Libraries Finding Success With LS&S. <http://www.lsslibraries.com/our-libraries>, (参照 2017-09-27).
- [271] Ian Anstice. Monster or saviour: private companies and public libraries. *Cilip Update*. 2011. pp. 41-43.
- [272] 文部科学省. 諸外国の公共図書館に関する調査報告書: 韓国の公共図書館.2005. http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06082211/012.pdf, (参照 2017-09-27).
- [273] 文部科学省. 諸外国の公共図書館に関する調査報告書: ドイツの公共図書館.2005. http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06082211/007.pdf, (参照 2017-09-27).
- [274] Nozomi Nomura, Keita Tsuji. Reference Books in Japanese Public Libraries that Provide Good Reference Services. *Proceedings of the 7th International*

- Conference on E-Service, Knowledge Management (ESKM2016) , 2016. pp. 49–54.
- [275] Nozomi Nomura, Shunsuke Arai, Keita Tsuji. Analysis of Reference Books in Japanese Public Libraries Regarding their Number of Holdings, Frequency of Use, Library & Information Education & Practice 2015 (A-LIEP 2015) , 2015. pp. 126–133.
- [276] Nozomi Nomura, Shunsuke Arai, Keita Tsuji. Investigations on Reference Books Held in Japanese Public Libraries. Proceedings of the 5th International Conference on E-Service, Knowledge Management (ESKM2014) , 2014. pp. 59–63.
- [277] 図書館情報学ハンドブック編集委員会編. 図書館情報学ハンドブック第2版. 丸善, 1999, p.747.
- [278] 安形輝, 杉江典子, 安形麻理, 江藤正己, 大谷康晴, 橋詰秋子. 日本の公立図書館におけるマンガの所蔵状況. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集, 2016. pp. 25–28.
- [279] Brian Mathews. Moving Beyond the Reference Desk: Being Where Users Need Us. *The Reference Librarian*. 2008, vol.48, no.3. pp. 9–13.
- [280] 辻慶太, 榎原衣恵, 木川田朱美, 原淳之. Q&A サイトと公共図書館レファレンスサービスの正答率比較. *図書館界*.2010, vol.61, no.6. pp. 594–608.
- [281] Keita Tsuji, Shunsuke Arai, Reina Suga, Atsushi Ikeuchi, Fuyuki, Yoshikane. Comparative Study on the Questions Asked through Digital, FaceIntegrated Information (IC-ININFO 2012) . 2012, (No Pagination) .
- [282] Ralph Gers, Lillie J. Seward. Improving Reference Performance: Results of a Statewide Study. *Library Journal*. 1985, vol.110, no.18. pp. 32–35.
- [283] Keita Tsuji, Haruna To, Atsuyuki Hara. Accuracy of Answers Provided by Digital/Face-to-face Reference Services in Japanese Public Libraries, Q&A Sites. Proceedings of the 2nd Qualitative, Quantitative MethodsLibraries International Conference (QQML 2010) . 2010, (No Pagination) .
- [284] John Budd, Mike DiCarlo. Measures of User Evaluation at Two Academic Libraries: Prolegomena. *Library Research*. 1982, vol.4. pp. 71–84.
- [285] Elaina Norlin. Reference Evaluation: A Three-Step Approach: Surveys, Unobtrusive Observations, and Focus Groups. *College & Research Libraries*. 2000, vol.61, no.6. pp. 546–553.

- [286] Ellis Mount, Paul Fasana. An Approach to the Measurement of Use, Cost of a Large Academic Research Library System: A Report of a Study Done at Columbia University Libraries. *College & Research Libraries*. 1972, vol.33, no.3. pp. 199–211.
- [287] Joseph Kramer. How to Survive in Industry: Cost Justifying Library Services. *Special Libraries*. 1971, vol.62, no.11. pp. 487–489.
- [288] 文部科学省. 社会教育調査: 平成 27 年度 統計表図書館調査. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&tstat=000001017254&cycle=0&tclass1=000001098916&tclass2=000001098918&tclass3=000001098923&second2=1>, (参照 2018-01-18).

全研究業績リスト

学術雑誌（単著または筆頭著者）

1. 水沼友宏, 山口裕太郎, 山本修平, 島田諭, 池内淳, 佐藤哲司. Twitter におけるバーストの生起要因と類型化に関する分析. 情報社会学会誌, 2013, Vol.7, no.2, p.41-50.
2. 水沼友宏, 菅原真紀, 池内淳. 大学生の Twitter における行動規範に関する分析. 情報社会学会誌, 2013, vol.8, no.1, p.23-37.
3. 水沼友宏. 公立図書館における指定管理者制度導入館と直営館の現況比較: レファレンスサービスを中心として. 日本図書館情報学会誌, 2016, vol.62, no.4, p.221-p.241.
4. 水沼友宏, 辻慶太. 公立図書館における指定管理者制度導入館と直営館の所蔵図書と貸出状況. Library and Information Science, 2018 (採録決定済み) .

国内学会発表（単著または筆頭著者）

1. 水沼友宏, 池内淳. 学会ウェブサイトのアクセスログ分析: 日本図書館情報学会ウェブサイトを対象として. 日本図書館情報学会, 2012年5月5日.
2. 水沼友宏, 山口裕太郎, 山本修平, 島田諭, 池内淳, 佐藤哲司. Twitter におけるバースト状態に関する実証的研究. 情報社会学会第5回知識共有コミュニティワークショップ. 2012年11月10日. (論文投稿推薦)
3. 水沼友宏, 菅原真紀, 池内淳. 大学生の Twitter における行動規範に関する分析. 情報社会学会年次研究発表大会. 2013年5月25日. (プレゼンテーション賞受賞)
4. 水沼友宏, 辻慶太. 指定管理者制度導入館と直営館の現況比較: レファレンスサービスを中心として. 日本図書館情報学会. 2014年11月29日.

国際会議（単著または筆頭著者）

1. Yuhiro Mizunuma, Shuhei Yamamoto, Yutaro Yamaguchi, Atsushi Ikeuchi, Tetsuji Satoh and Satoshi Shimada. Twitter Bursts: Analysis of their Occurrences and Classifications. Proceedings of the 8th International Conference on Digital Society (ICDS 2014) . p.182-187. 26th March, 2014.
2. Yihiro Mizunuma and Keita Tsuji. Comparing Public Library Management under Designated Administrator System with Direct Management: Focusing on Reference Service. Proceedings of the 7th International Conference on E-Service and Knowledge Management (ESKM 2016) . p.37-p.42. 12th July, 2016.
3. Yuhiro Mizunuma and Keita Tsuji. Investigation of the Change in Library Usage after Introduction of Outsourcing in Japan Proceedings of the 9th International Conference on Qualitative and Quantitative Methods in Libraries (QQML2017) . 8p. (No Pagination) . 24th May, 2017.
4. Yihiro Mizunuma and Keita Tsuji. Comparing Bestseller Books in Japanese Public Libraries Managed by Outsourcing and by Local Governments. Proceedings of the 19th International Conference on Library Science (ICLS 2017) . 12p. (No Pagination) . 9th July, 2017.
5. Yihiro Mizunuma and Keita Tsuji. Comparing Books Held by Japanese Public Libraries: Outsourcing versus Local Government Management. Proceedings of the 8th Asia-Pacific Conference on Library & Information Education and Practice (A-LIEP 2017) . p.353-364. 13rd-15th November, 2017. (Best Paper Award 受賞)

国内学会発表（第一著者以外）

1. 石過桃子, 水沼友宏, 池内淳. 大学図書館における Twitter の利用に関する実態調査. 日本図書館情報学会春期研究集会. 2012年5月12日.
2. 山口裕太郎, 山本修平, 水沼友宏, 島田諭, 池内淳, 佐藤哲司. マイクロブログにおける投稿活動に着目したユーザプロファイリング. 情報社会学会知識共有コミュニティワークショップ. 2012年11月11日.

付録

付録 A: 地方自治法 第 244 条 (抜粋)

地方自治法

(昭和二十二年四月十七日法律第六十七号)

(公の施設)

第二百四十四条 普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。

2 普通地方公共団体（次条第三項に規定する指定管理者を含む。次項において同じ。）は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。

3 普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第二百四十四条の二 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

2 普通地方公共団体は、条例で定める重要な公の施設のうち条例で定める特に重要なものについて、これを廃止し、又は条例で定める長期かつ独占的な利用をさせようとするときは、議会において出席議員の三分の二以上の者の同意を得なければならない。

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

4 前項の条例には、指定管理者の指定の手續、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるものとする。

5 指定管理者の指定は、期間を定めて行うものとする。

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7 指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告書を作成し、当該公の施設を設置する普通地方公共団体に提出しなければならない。

8 普通地方公共団体は、適当と認めるときは、指定管理者にその管理する公の施設の利

用に係る料金（次項において「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。

9 前項の場合における利用料金は、公益上必要があると認める場合を除くほか、条例の定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。この場合において、指定管理者は、あらかじめ当該利用料金について当該普通地方公共団体の承認を受けなければならない。

10 普通地方公共団体の長又は委員会は、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

11 普通地方公共団体は、指定管理者が前項の指示に従わないときその他当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命ずることができる。

表 1 同一とした図書館（所蔵図書・貸出状況の共時的調査）

調査対象館（カーリルの「正式名称」）	2015年調査報告書
浜松市立三ヶ日図書館	浜松市立三ヶ日図書館
北九州市大里こどもと母のとしょかん	北九州市立門司図書館大里分館
北九州市戸畑こどもと母のとしょかん	北九州市立戸畑図書館戸畑分館
北九州市八幡東こどもと母のとしょかん	北九州市立八幡図書館八幡東分館
北九州市折尾こどもと母のとしょかん	北九州市立八幡図書館折尾分館
北九州市八幡南こどもと母のとしょかん	北九州市立八幡図書館八幡南分館
北九州市島郷こどもと母のとしょかん	北九州市立若松図書館島郷分館
苫小牧市立中央図書館	苫小牧市中央図書館
真岡市公民館二宮分館図書室	真岡市立二宮図書館
大田原市立大田原図書館	大田原市立図書館
富士見市立中央図書館鶴瀬西分館	富士見市立図書館鶴瀬西分館
富士見市立中央図書館ふじみ野分館	富士見市立図書館ふじみ野分館
所沢市立所沢図書館椿峰分館	所沢市立所沢図書館所椿峰分館
市川市市川駅南口図書館「駅南」	市川市市川駅南口図書館
稲城市立iプラザ図書館	稲城市アイプラザ図書館
武蔵野市立武蔵野プレイス	ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス
十日町情報館	十日町図書館
高山市図書館「煥章館」	高山市図書館
中間市市民図書館	中間市民図書館
大牟田市立図書館	太牟田市立図書館
有明図書館「こんね」	鳥原市有明図書館
指宿図書館	指宿市立指宿図書館
山川図書館	指宿市立山川図書館
曾於市立図書館大隅分館	曾於市立図書館大隈分館
曾於市立図書館財部分館	曾於市立図書館財部分館
南さつま市立金峰図書館	南さつま市立金崎図書館
藤崎町図書館「大夢」	藤崎町図書館大夢
高根沢町図書館	高根沢町立図書館
高根沢町図書館仁井田分館	高根沢町立図書館仁井田分館
高根沢町図書館上高根沢分館	高根沢町立図書館上高根沢分館
北中城村立あやかりの杜図書館	北中城村あやかりの杜図書館

表 2 施設名から判断した館（所蔵図書・貸出状況の共時的調査）

カーリルの「正式名称」	総務省の調査（施設名）	総務省の調査（管理者）
明和町立図書館	明和町ふるさと会館	リブネット・イセツ共同事業体
加古川ウェルネスパーク図書館	加古川ウェルネスパーク	神鋼不動産株式会社
関市立図書館武芸川分館	武芸川生涯学習センター	武芸川まちづくり委員会
あま市美和図書館	あま市文化の杜	大成グループ(JV)
北中城村立あやかりの杜図書館	あやかりの杜	特定非営利活動法人友志企画
くまもと森都心プラザ図書館	くまもと森都心プラザ	くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体
久山町民図書館	久山町文化交流センター レスポアール久山	久山町文化交流センター
岡垣サンリーアイ図書館	岡垣サンリーアイ（文化施設）	公益財団法人岡垣サンリーアイ文化スポーツ振興財団
行橋市図書館	コスメイト行橋	財団法人 行橋市文化振興公社
大野城まどかぴあ図書館	大野城まどかぴあ	公益財団法人 大野城まどかぴあ
那珂川町図書館	ミリカローデン那珂川	公益財団法人 那珂川町教育文化振興財団
宇多津町ライブラリーうたづ	ユープラザうたづ	財団法人宇多津町振興財団

表 3 同一とした管理者（所蔵図書・貸出状況の共時的調査）

株式会社 図書館流通センター	株式会社図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	(株)図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
	株式会社図書館流通センター
	(株)図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	図書館流通センター出水営業所
	(株) 図書館流通センター
	株式会社図書館流通センター
(株) ヴィアックス	(株) ヴィアックス
	株式会社ヴィアックス
	株式会社 ヴィアックス
大新東ヒューマンサービス(株)	大新東ヒューマンサービス(株)
	大新東ヒューマンサービス株式会社外1
	大新東ヒューマンサービス株式会社
	大新東ヒューマンサービス株式会社埼玉支店
	大新東ヒューマンサービス株式会社
大高商事・大新東ヒューマンサービス・藤井産業	大高商事・大新東ヒューマンサービス・藤井産業
	大高商事・大新東ヒューマンサービス・藤井産業共同事業体
	大新東ヒューマンサービス・藤井産業・大高商事共同企業体
ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体	ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体
	紀伊國屋書店・ヴィアックス共同事業体<構成員>株式会社紀伊國屋書店（代表者）株式会社ヴィアックス
有隣堂グループ 代表者 株式会社有隣堂	(株) 有隣堂
	有隣堂グループ 代表者 株式会社有隣堂
	株式会社有隣堂

表 4 Cコード対応表

ヨドバシ.comの「内容」	Cコードの3・4桁目（日本図書コード管理センター）
総記	0 (総記)
百科事典	1 (百科事典)
年鑑	2 (年鑑・雑誌)
情報科学	4 (情報科学)
哲学	10 (哲学)
心理学	11 (心理 (学))
倫理学	12 (倫理 (学))
宗教	14 (宗教)
仏教	15 (仏教)
キリスト教	16 (キリスト教)
歴史総記	20 (歴史総記)
日本歴史	21 (日本歴史)
外国歴史	22 (外国歴史)
伝記	23 (伝記・系譜)
地理	25 (地理)
旅行	26 (旅行)
社会科学総記	30 (社会科学総記)
政治含む国防軍事	31 (政治(国防・軍事含む))
法律	32 (法律)
経済・財政・統計	33 (経済、財政、統計)
経営	34 (経営)
社会	36 (社会)
教育	37 (教育)
民族・風習	39 (民俗・風習)
自然科学総記	40 (自然科学総記)
数学	41 (数学)
物理学	42 (物理学)
化学	43 (科学)
天文・地学	44 (天文・地学)
生物学	45 (生物学)
医学・薬学・歯学	47 (医学・私学・薬学)
工学・工業総記	50 (工学・工業総記)
土木	51 (土木)
建築	52 (建築)

機械	53 (機械)
電気	54 (電気)
電子通信	55 (電気通信)
海事	56 (海事・兵器)
採鉱・冶金	57 (採鉱・冶金)
その他工業	58 (その他の工業)
産業総記	60 (産業総記)
農林業	61 (農林業)
水産業	62 (水産業)
商業	63 (商業)
交通・通信	65 (交通・通信)
芸術総記	70 (芸術総記)
絵画・彫刻	71 (絵画・彫刻)
写真・工芸	72 (写真・工芸)
音楽・舞踏	73 (音楽・舞踊)
演劇・映画	74 (演劇・映画)
体育・スポーツ	75 (体育・スポーツ)
諸芸・娯楽	76 (諸芸・娯楽)
家事	77 (家事)
コミック・劇画	79 (コミックス・劇画)
語学総記	80 (語学総記)
日本語	81 (日本語)
英米語	82 (英(米)語)
ドイツ語	84 (ドイツ語)
フランス語	85 (フランス語)
外国語	87 (各国語)
文学総記	90 (文学総記)
日本文学総記	91 (日本文学総記)
日本文学詩歌	92 (日本文学詩歌)
日本文学小説	93 (日本文学小説・物語)
日本文学評論・随筆	95 (日本文学評論・随筆・その他)
外国文学小説	97 (外国文学小説)
外国文学その他	98 (外国文学その他)

表 5 ベルグループコード対応表

コード	項目名	コード	項目名
1	日本文芸書A	12	すまいと住宅
01H	日本文芸書Aハーフ	12H	すまいと住宅ハーフ
2	日本文芸書B	13	健康と家庭の医学
02H	日本文芸書Bハーフ	13H	健康と家庭の医学ハーフ
3	外国文芸書	14	ビジネス・くらしの経済
03H	外国文芸書ハーフ	14H	ビジネス・くらしの経済ハーフ
4	現代社会	15	芸術・スポーツ
04H	現代社会ハーフ	15H	芸術・スポーツハーフ
5	くらしの実用書	16	サイエンス
05H	くらしの実用書ハーフ	16H	サイエンスハーフ
6	レファレンス	17	歴史と紀行
06H	レファレンスハーフ	17H	歴史と紀行ハーフ
7	ライブラリアン	18	くらしの法律
07H	ライブラリアンハーフ	18H	くらしの法律ハーフ
8	児童読み物	19	教育と福祉
08H	児童読み物ハーフ	19H	教育と福祉ハーフ
9	児童ノンフィクション	20	世界の文化
09H	児童ノンフィクションハーフ	20H	世界の文化ハーフ
10	日本の文化	21	ヤングアダルト
10H	日本の文化ハーフ	21H	ヤングアダルトハーフ
11	テクノロジー		
11H	テクノロジーハーフ		

表 6 ベストセラー (1996)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	脳内革命	春山茂雄	サンマーク 発行 サンマーク出版 発売	4-7631-9123-3
1	脳内革命2	春山茂雄	サンマーク 発行 サンマーク出版 発売	4-7631-9159-4
2	「超」勉強法	野口悠紀雄	講談社	4-06-207601-2
3	神々の指紋(上)	グラハム・ハンコック 大地舜訳	翔泳社	4-88135-348-9
3	神々の指紋(下)	グラハム・ハンコック 大地舜訳	翔泳社	4-88135-349-7
4	ドラゴンクエストVI 公式ガイドブック(上)	エニックス出版局編	エニックス	4-87025-877-3
4	ドラゴンクエストVI 公式ガイドブック(下)	エニックス出版局編	エニックス	4-87025-878-1
5	弟	石原慎太郎	幻冬舎	4-87728-119-3
6	猿岩石日記(Part1)	猿岩石	日本テレビ放送網	4-8203-9627-7
6	猿岩石日記(Part2)	猿岩石	日本テレビ放送網	4-8203-9628-5
7	読め!	浜田雅功	光文社	4-334-90053-4
8	あのころ	さくらももこ	集英社	4-08-775208-9
9	愛、無限	大川隆法	幸福の科学(経典部)	4-87753-000-2
10	ふたり	唐沢寿明	幻冬舎	4-87728-107-X
11	ソフィーの世界	ヨースタイン・ゴルデル 池田香代子訳	日本放送出版協会	4-14-080223-5
12	「EQ」-こころの知能指数	ダニエル・ゴールマン 土屋京子訳	講談社	4-06-208048-6
13	ダービースタリオン96 全書	成沢大輔	アスキー 発行 アスペクト発売	4-89366-500-6
14	ダービースタリオン96 公式パーフェクトガイド	JK・VOICE	アスキー 発行 アスペクト発売	4-89366-502-2
15	神の吹かす風(上)	シドニイ・シェルダン 天馬龍行訳	アカデミー出版	4-900430-40-4
15	神の吹かす風(下)	シドニイ・シェルダン 天馬龍行訳	アカデミー出版	4-900430-41-2
16	金田一少年の事件簿(1)	天樹征丸	講談社	4-06-324301-X
16	金田一少年の事件簿(2)	天樹征丸	講談社	4-06-324304-4
16	金田一少年の事件簿(3)	天樹征丸	講談社	4-06-324311-7
17	患者よ、がんと闘うな	近藤誠	文藝春秋	4-16-351460-0
18	できるWindows95	田中亘	インプレス 発行 インプレス販売 発売	4-8443-4726-8
19	法華経の智慧(1)	池田大作	聖教新聞社	4-412-00742-1
19	法華経の智慧(2)	池田大作	聖教新聞社	4-412-00803-7
20	虹の調べ	池田大作	第三文明社	4-476-05020-4

表 7 ベストセラー (1997)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	ビストロスマップ完全レシピ	ビストロスマップ制作委員会編	フジテレビ出版 発行 扶桑社 発売	4-594-02151-4
2	永遠の法	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-320-3
3	失樂園(上)	渡辺淳一	講談社	4-06-208573-9
3	失樂園(下)	渡辺淳一	講談社	4-06-208574-7
4	ファイナルファンタジーVII解体新書	スタジオイベントスタッフ	アスキー 発行 アスペクト 発売	4-89366-678-9
5	母の詩	池田大作	聖教新聞社	4-412-00866-5
6	たまごっち大百科	STUDIO HARO TEAM3 岡本八重子編	勁文社	4-7669-2705-2
7	7つの習慣	スティーブン・R・コヴィー 川西茂 他訳	キング・ベアー出版	4-906638-01-5
8	少年H(上)	妹尾河童	講談社	4-06-208199-7
8	少年H(下)	妹尾河童	講談社	4-06-208496-1
9	ダービースタリオン公式ガイドブック	JK・Voice	アスキー 発行 アスペクト 発売	4-89366-795-5
10	ポケットモンスター大百科 赤・緑・青	エニックス編	エニックス	4-87025-942-7
11	たまごっち®母子手帳	Wink up 特別編集	ワニブックス	4-8470-3226-8
12	鉄道員(ぼっぼや)	浅田次郎	集英社	4-08-774262-8
13	ももこの世界あっちこっちめぐり	さくらももこ	集英社	4-08-774276-8
14	まる子だった	さくらももこ	集英社	4-08-775228-3
15	ファイナルファンタジーVII公式設定資料集	ファミ通書籍編集部	アスキー 発行 アスペクト 発売	4-89366-661-4
16	菅野美穂写真集「NUDITY」	宮澤正明撮影	インディペンデンス 発行/ルー出版 発売	4-89778-050-0
17	ユートピア創造論	大川隆法	幸福の科学出版科学(経典部)	4-87753-002-9
18	ポケットモンスター ミニミニ大事典	ティーツー出版編	ティーツー出版	4-900700-42-8
19	金田一少年の事件簿(4) 鬼火島殺人事件	天樹征丸	講談社	4-06-324320-6
20	ファイナルファンタジータクティクス大全	JK・Voice	アスキー 発行 アスペクト 発売	4-89366-792-0

表 8 ベストセラー (1998)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	新・人間革命(1)	池田大作	聖教新聞社	4-412-00899-1
1	新・人間革命(2)	池田大作	聖教新聞社	4-412-00945-9
1	新・人間革命(3)	池田大作	聖教新聞社	4-412-00967-X
2	幸福の革命	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-329-7
3	ビストロスマップ KANTANレシピ	ビストロスマップ制作 委員会 編	フジテレビ出版発行扶 桑社発売	4-594-02406-8
4	大河の一滴	五木寛之	幻冬舎	
5	小さいことにくよくよ するな!	リチャード・カールソ ン 小沢瑞穂訳	サンマーク出版発行 サ ンマーク発売	4-7631-9227-2
6	他人をほめる人、けな す人	フランチェスコ・アル ベローニ 大久保昭男訳	草思社	4-7942-0780-8
7	ダディ	郷ひろみ	幻冬舎	4-87728-234-3
8	ループ	鈴木光司	角川書店	4-04-873095-9
9	ケータイ着メロ ドレミ BOOK(1)	ぽにーてる編	双葉社	4-575-15252-8
9	ケータイ着メロ ドレミ BOOK(2)	ぽにーてる編	双葉社	4-575-15255-2
10	バイオハザード2 公式 ガイドブック	スタジオイベントスタッ フ	カプコン発行 アスペク ト発売	
11	ももこの話	さくらももこ	集英社	4-08-775237-2
12	釈迦の本心	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-324-6
13	新ゴーマニズム宣言ス ペシャル 戦争論	小林よしのり	幻冬舎	4-87728-243-2
14	本当は恐ろしいグリム 童話	桐生操	ベストセラーズ	4-584-18345-7
15	ドラゴンクエストモン スターズ	キャラメル・ママ	集英社	4-08-779002-9
16	テイルズ オブ デステイ ニー オフィシャルガイ ドブック	ファミ通書籍編集部編	ナムコ発行 アスペクト 発売	4-89366-970-2
17	母の曲	池田大作	聖教新聞社	4-412-00949-1
18	松本人志愛	松本人志	朝日新聞社	4-02-257300-7
19	絶対音感	最相葉月	小学館	4-09-379217-8
20	あなたのお客さんにな りたい!	中谷彰宏	三笠書房	4-8379-1726-7

表 9 ベストセラー (1999)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	五体不満足	乙武洋匡	講談社	4-06-209154-2
2	日本語練習帳	大野晋	岩波書店	4-00-430596-9
3	ファイナルファンタジーVIII アルティマニア	スタジオベントスタッフ デジキューブ編	デジキューブ	4-925075-49-7
4	本当は恐ろしいグリム童話(I)	桐生操	ベストセラーズ	4-584-18345-7
4	本当は恐ろしいグリム童話(II)	桐生操	ベストセラーズ	4-584-18388-0
5	繁栄の法	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-335-1
6	スクウェア公式 ファイナルファンタジーVIII 最速攻略本 for beginners	デジキューブ編	デジキューブ	4-925075-42-X
7	新・人間革命(4)	池田大作	聖教新聞社	4-412-00980-7
7	新・人間革命(5)	池田大作	聖教新聞社	4-412-00996-3
7	新・人間革命(6)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01028-7
8	小さいことにくよくよするな!	リチャード・カールソン 小沢端穂訳	サンマーク出版発行 サンマーク発売	4-7631-9227-2
9	子どもにウケる科学手品77	後藤道夫	講談社	4-06-257234-6
10	節約生活のススメ	山崎えり子	飛鳥新社	4-87031-344-8
11	ドラゴンクエストモンスターズ テリーのワンダーランド 公式ガイドブック(下)究極モンスター育成編	キャラメル・ママ編	エニックス	4-87025-433-6
12	鉄道員(ぼっぼや)	浅田次郎	集英社	4-08-774262-8
13	バースデイ	鈴木光司	角川書店	4-04-873151-3
14	「少年A」この子を生んで.....	「少年A」の父母	文藝春秋	4-16-355390-8
15	遊☆戯☆王デュエルモンスターズ パーフェクトマスターBOOK(上)	STUDIO HARD編	集英社	4-08-779009-6
15	遊☆戯☆王デュエルモンスターズ パーフェクトマスターBOOK(下)	STUDIO HARD編	集英社	4-08-779012-6
16	「幸福になれない」症候群	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-332-7
17	さくら日和	さくらももこ	集英社	4-08-775254-2
18	遊☆戯☆王デュエルモンスターズII 闇界決闘記 究極攻略BOOK(上)	STUDIO HARD編	集英社	4-08-779026-6
18	遊☆戯☆王デュエルモンスターズII 闇界決闘記 究極攻略BOOK(下)	STUDIO HARD編	集英社	4-08-779032-0
19	他力	五木寛之	講談社	4-06-209273-5
20	沈まぬ太陽(1)	山崎豊子	新潮社	4-10-322814-8
20	沈まぬ太陽(2)	山崎豊子	新潮社	4-10-322815-6
20	沈まぬ太陽(3)	山崎豊子	新潮社	4-10-322816-4
20	沈まぬ太陽(4)	山崎豊子	新潮社	4-10-322817-2
20	沈まぬ太陽(5)	山崎豊子	新潮社	4-10-322818-0

表 10 ベストセラー (2000)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	だから、あなたも生きぬいて	大平光代	講談社	4-06-210058-4
2	話を聞かない男、地図が読めない女	アラン・ピーズ バーバラ・ピーズ 藤井留美訳	主婦の友社発行 角川書店発売	4-07-226514-4
3	ハリー・ポッターと賢者の石	J.K.ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-37-1
3	ハリー・ポッターと秘密の部屋	J.K.ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-39-8
4	これを英語で言えますか?	講談社インターナショナル編	講談社インターナショナル	4-7700-2132-1
5	「捨てる!」技術	辰巳渚	宝島社	4-7966-1791-4
6	新・人間革命(7)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01055-4
6	新・人間革命(8)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01103-8
7	太陽の法 エル・カンターレへの道	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-321-1
8	子どもが育つ魔法の言葉	ドロシー・ロー・ノルト レイチャル・ハリス 石井千春訳	PHP研究所	4-569-60738-1
9	経済のニュースが面白いほどわかる本〈日本経済編〉	細野真宏	中経出版	4-8061-1288-7
10	人生の目的	五木寛之	幻冬舎	4-87728-338-2
11	ポケットモンスター 金・銀攻略ガイドブック	やまざき拓	ティーツー出版	4-88749-043-7
12	遊☆戯☆王 オフィシャルカードゲーム デュエルモンスターズ公式カードカタログ ザ・ヴァリュアブル・ブック(2)	週刊少年ジャンプ編集部編	集英社	4-08-782041-6
13	いきなり!黄金伝説。超節約レシピ50	テレビ朝日編	全国朝日放送	4-88131-241-3
14	五体不満足	乙武洋匡	講談社	4-06-148534-2
15	遊☆戯☆王 デュエルモンスターズIII 三聖戦神降臨(上)	STUDIO HARD編	集英社	4-08-779067-3
15	遊☆戯☆王 デュエルモンスターズIII 三聖戦神降臨(下)	STUDIO HARD編	集英社	4-08-779072-X
16	アタマにくる一言へのとっさの対応術	バルバラ・ベルクハン 瀬野文教訳	草思社	4-7942-0980-0
17	命	柳美里	小学館	4-09-379204-6
18	『ポケットモンスター 金&銀』ぼうけんクリアガイド	HAM・スタジオ編著	メディアファクトリー	4-8401-0003-9
19	巨泉 人生の選択	大橋巨泉	講談社	4-06-268330-X
20	プラトニック・セックス	飯島愛	小学館	4-09-379207-0

表 11 ベストセラー (2001)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	チーズはどこへ消えた?	スペンサー・ジョンソン 門田美鈴訳	扶桑社	4-594-03019-X
2	ハリー・ポッターと賢者の石	J.K.ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-37-1
2	ハリー・ポッターと秘密の部屋	J.K.ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-39-8
2	ハリー・ポッターとアズカバンの囚人	J.K.ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-40-1
3	奇跡の法	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-345-9
4	金持ち父さん 貧乏父さん	ロバート・キヨサキ シャロン・レクター 白根美保子訳	筑摩書房	4-480-86330-3
5	新・人間革命(9)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01125-9
5	新・人間革命(10)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01166-6
6	話を聞かない男、地図が読めない女	アラン・ピーズ バーバラ・ピーズ 藤井留美訳	主婦の友社発行 角川書店発売	4-07-226514-4
7	遊☆戯☆王 オフィシャルカードゲーム デュエルモンスターズ 公式カードカタログ ザ・ヴァリュアブル・ブック(3)	週刊少年ジャンプ編集部編	集英社	4-08-782135-8
8	十二番目の天使	オグ・マンディーノ 坂本真一訳	求龍堂	4-7630-0106-X
9	遊☆戯☆王 デュエルモンスターズ4 最強決闘者戦記(上)	Vジャンプ編集部編	集英社	4-08-779084-3
9	遊☆戯☆王 デュエルモンスターズ4 最強決闘者戦記(下)	Vジャンプ編集部編	集英社	4-08-779088-6
10	ファイナルファンタジーX シナリオアルティマニア	スタジオイベントスタッフ デジキューブ編	デジキューブ	4-88787-010-8
10	ファイナルファンタジーX バトルアルティマニア	スタジオイベントスタッフ デジキューブ編	デジキューブ	4-88787-011-6
11	プラトニック・セックス	飯島愛	小学館	4-09-379207-0
12	仕事ができる人 できない人	堀場雅夫	三笠書房	4-8379-1853-0
13	バトル・ロワイアル	高見広春	太田出版	4-87233-452-3
14	遊☆戯☆王 オフィシャルカードゲーム デュエルモンスターズ [公式ルールガイド] サウザンド・ルール・バイブル	週刊少年ジャンプ編集部編	集英社	4-08-782134-X

15	光に向かって100の花束	高森顕徹	1万年堂出版	4-925253-00-X
16	市販本 新しい歴史教科書	西尾幹二 他	扶桑社	4-594-03155-2
17	FINAL FANTASY X 最速攻略本 FOR BEGINNERS	デジキューブ編著	デジキューブ	4-88787-000-0
18	声に出して読みたい日本語	齋藤孝	草思社	4-7942-1049-3
19	The Blue Day Book	ブラッドリー・トレバー・グリーヴ 石田享 訳	竹書房	4-8124-0610-2
20	模倣犯(上)	宮部みゆき	小学館	4-09-379264-X
20	模倣犯(下)	宮部みゆき	小学館	4-09-379265-8

表 12 ベストセラー (2002)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	ハリー・ポッターと炎のゴブレット(上・下巻)	J・K・ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-45-2
1	ハリー・ポッターと賢者の石	J・K・ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-37-1
1	ハリー・ポッターと秘密の部屋	J・K・ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-39-8
1	ハリー・ポッターとアズカバンの囚人	J・K・ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-40-1
2	ビッグ・ファット・キャットの世界一簡単な英語の本	向山淳子 向山貴彦 たかしまつを	幻冬舎	4-344-00140-0
3	生きかた上手	日野原重明	ユーリーグ	4-946491-26-0
4	声に出して読みたい日本語	齋藤孝	草思社	4-7942-1049-3
5	世界がもし100人の村だったら	池田香代子再話 C・ダグラス・ラミス対訳	マガジンハウス	4-8387-1361-4
6	ベラベラブック Vol.1 [青版]		ぴあ	4-8356-0040-1
7	新・人間革命(11)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01204-2
8	常勝の法	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-357-2
9	老いてこそ人生	石原慎太郎	幻冬舎	4-344-00208-3
10	常識として知っておきたい日本語	柴田武	幻冬舎	4-344-00168-0
11	盲導犬クイールの一生	石黒謙吾 秋元良平写真	文藝春秋	4-16-357260-0
12	青空のむこう	アレックス・シアラー 金原瑞人訳	求龍堂	4-7630-0211-2
13	低インシュリンダイエット	永田孝行監	新星出版社	4-405-09059-9
14	運命の足音	五木寛之	幻冬舎	4-344-00223-7
15	図解「儲け」のカラクリ	インタービジョン21編	三笠書房	4-8379-1973-1
16	模倣犯(上)	宮部みゆき	小学館	4-09-379264-X
16	模倣犯(下)			4-09-379265-8
17	本当の学力をつける本	陰山英男	文藝春秋	4-16-358320-3
18	男の子って、どうしてこうなの?	スティーヴ・ビダルフ 菅靖彦訳	草思社	4-7942-1118-X
19	人生百年 私の工夫	日野原重明	幻冬舎	4-344-00203-2
20	海辺のカフカ(上)	村上春樹	新潮社	4-10-353413-3
20	海辺のカフカ(下)	村上春樹	新潮社	4-10-353414-1

表 13 ベストセラー (2003)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	バカの壁	養老孟司	新潮社	4-10-610003-7
2	世界の中心で、愛をさけぶ	片山恭一	小学館	4-09-386072-6
3	トリビアの泉 へえ-の本 (1)	フジテレビトリビア普及委員会 編	講談社	4-06-352702-6
3	トリビアの泉 へえ-の本 (2)	フジテレビトリビア普及委員会 編	講談社	4-06-352703-4
3	トリビアの泉 へえ-の本 (3)	フジテレビトリビア普及委員会 編	講談社	4-06-352704-2
3	トリビアの泉 へえ-の本 (4)	フジテレビトリビア普及委員会 編	講談社	4-06-352706-9
4	ベラベラブック 2	スマステーション2	マガジンハウス	4-8387-1419-X
5	開放区	木村拓哉	集英社	4-08-780377-5
6	新・女性抄	池田大作	潮出版社	4-267-01678-X
7	大悟の法	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-361-0
8	マンガ金正日入門	李友情作・漫画 李英和 訳	飛鳥新社	4-87031-575-0
9	ポケットモンスター ルビー ポケットモンスターサファイア シナリオクリアBOOK	Nintendo DREAM編集 部編	毎日コミュニケーションズ	4-8399-0935-0
10	ダイエット SHINGO	香取慎吾	マガジンハウス	4-8387-1469-6
11	ファイナルファンタジー X-2 アルティマニア	デジキューブ編	デジキューブ	4-88787-126-0
12	ポケットモンスター ルビー・サファイア 公式 ぼうけんクリアガイド	元宮秀介&ワンナップ 編著	メディアファクトリー	4-8401-0685-1
13	嘘つき男と泣き虫女	アラン・ピーズ&バラ・ピーズ 藤井留美 訳	主婦の友社	4-07-231923-6
14	祇園の教訓	岩崎峰子	幻冬舎	4-344-00358-6
15	ポケットモンスター ルビー・サファイア 公式 ポケモン図鑑完成ガイド	元宮秀介&ワンナップ 編著	メディアファクトリー	4-8401-0704-1
16	スクウェア公式 ファイナルファンタジー X-2 最速攻略本 FOR BEGINNERS	デジキューブ編	デジキューブ	4-88787-100-7
17	ベラベラブック Vol.1 [青版]		ぴあ	4-8356-0040-1
18	学力は家庭で伸びる	陰山英男	小学館	4-09-345361-6
19	「体を温める」と病気は必ず治る	石原結實	三笠書房	4-8379-2017-9
20	真・三國無双 3 コンプリートガイド (上)	ω-Force監修	コーエー	4-7758-0059-0
20	真・三國無双 3 コンプリートガイド (下)	ω-Force監修	コーエー	4-7758-0060-4

表 14 ベストセラー (2004)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団	J.K.ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-51-7
2	世界の中心で、愛をさけぶ	片山恭一	小学館	4-09-386072-6
3	バカの壁	養老孟司	新潮社	4-10-610003-7
4	ドラゴンクエストVIII 空と海と大地と呪われし姫君	Vジャンプ編集部	集英社	4-08-779304-4
5	グッドラック	アレックス・ロビラ フェルナンド・トリアス・デ・バス 田内志文訳	ポプラ社	4-591-08145-1
6	蹴りたい背中	綿矢りさ	河出書房新社	4-309-01570-0
7	13歳のハローワーク	村上龍 はまのゆか絵	幻冬舎	4-344-00429-9
8	川島隆太教授の脳を鍛える大人の音読ドリル	川島隆太	くもん出版	4-7743-0726-2
8	川島隆太教授の脳を鍛える大人の計算ドリル	川島隆太	くもん出版	4-7743-0725-4
9	キッパリ! たった5分間で自分を変える方法	上大岡トメ	幻冬舎	4-344-00654-2
10	いま、会いにゆきます	市川拓司	小学館	4-09-386117-X
11	新・人間革命(12)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01257-3
11	新・人間革命(13)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01276-X
12	死の壁	養老孟司	新潮社	4-10-610061-4
13	もうひとつの冬のソナタ	キム・ユニ ユン・ウン ギョン うらかわひろこ訳	ワニブックス	4-8470-1569-X
14	幸福の法	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-521-4
15	蛇にピアス	金原ひとみ	集英社	4-08-774683-6
16	頭がいい人、悪い人の話し方	樋口裕一	PHP研究所	4-569-63545-8
17	ダーリンは外国人	小栗左多里	メディアファクトリー	4-8401-0683-5
17	ダーリンは外国人 (2)	小栗左多里	メディアファクトリー	4-8401-1032-8
18	冬のソナタ (上)	キム・ユニ ユン・ウン ギョン 宮本尚寛訳	NHK出版	4-14-005423-9
18	冬のソナタ (下)	キム・ユニ ユン・ウン ギョン 宮本尚寛訳	NHK出版	4-14-005424-7
19	自分のまわりにいいことがいっぱい起こる本	原田真裕美	青春出版社	4-413-03449-X
20	電車男	中野独人	新潮社	4-10-471501-8

表 15 ベストセラー (2005)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	頭がいい人、悪い人の話し方	樋口裕一	PHP研究所	4-569-63545-8
2	香峯子抄	池田香峯子述 主婦の友社編著	主婦の友社	4-07-245960-7
3	さおだけ屋はなぜ潰れないのか?	山田真哉	光文社	4-334-03291-5
4	新・人間革命(14)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01306-5
5	これだけは知っておきたい 個人情報保護	岡村久道 鈴木正朝	日本経済新聞社	4-532-49002-2
6	「もっと、生きてい...」	Yoshi	スターツ出版	4-88381-032-1
7	電車男	中野独人	新潮社	4-10-471501-8
8	神秘の法	大川隆法	幸福の科学出版	4-87688-527-3
9	問題な日本語	北原保雄編	大修館書店	4-469-22168-6
9	続弾!問題な日本語	北原保雄編	大修館書店	4-469-22172-4
10	ワルの知恵本	門昌央と人生の達人研究会編	河出書房新社	4-309-65008-2
11	東京タワー オカンとボクと、時々、オトン	リリー・フランキー	扶桑社	4-594-04966-4
12	恋バナ (青)	Yoshi	スターツ出版	4-88381-035-6
12	恋バナ (赤)	Yoshi	スターツ出版	4-88381-036-4
13	野ブタ。をプロデュース	白岩玄	河出書房新社	4-309-01683-9
14	震災時 帰宅支援マップ 首都圏版		昭文社	4-398-68053-5
15	ハッピーバースデー	青木和雄 吉富多美	金の星社	4-323-07056-X
16	ダーリンの頭の中	小栗左多里 トニー・ラズロ	メディアファクトリー	4-8401-1226-6
17	ダ・ヴィンチ・コード (上)	ダン・ブラウン 越前敏弥訳	角川書店	4-04-791474-6
17	ダ・ヴィンチ・コード (下)	ダン・ブラウン 越前敏弥訳	角川書店	4-04-791475-4
18	かいけつゾロリたべられる!!	原ゆたか(さく・え)	ポプラ社	4-591-08365-9
18	かいけつゾロリの大どろぼう	原ゆたか(さく・え)	ポプラ社	4-591-08734-4
19	生きて死ぬ智慧	柳澤桂子 堀文子画 リービ英雄英訳	小学館	4-09-387521-9
20	生協の白石さん	白石昌則 東京農工大学の学生の皆さん	講談社	4-06-213167-6

表 16 ベストセラー (2006)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	国家の品格	藤原正彦	新潮社	4-10-610141-6
2	ハリー・ポッターと謎のプリンス	J.K.ローリング 松岡佑子訳	静山社	4-915512-57-6
3	東京タワー オカンとボクと、時々、オトン	リリー・フランキー	扶桑社	4-594-04966-4
4	えんぴつで奥の細道	大迫閑歩書 伊藤洋監修	ポプラ社	4-591-09089-2
5	病気にならない生き方	新谷弘実	サンマーク出版	4-7631-9619-7
6	おいでよ どうぶつの森 かんぺきガイドブック	ファミ通書籍編集部	エンターブレイン	4-7577-2612-0
7	人は見た目が9割	竹内一郎	新潮社	4-10-610137-8
8	新・人間革命(15)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01326-X
8	新・人間革命(16)	池田大作	聖教新聞社	4-412-01345-6
9	子育てハッピーアドバイス(1)	明橋大二	1万年堂出版	4-925253-21-2
9	子育てハッピーアドバイス(2)	明橋大二	1万年堂出版	4-925253-22-0
9	子育てハッピーアドバイス(3)	明橋大二	1万年堂出版	4-925253-23-9
10	鏡の法則 人生のどんな問題も解決する魔法のルール	野口嘉則	綜合法令出版	4-89346-962-2
11	おいでよ どうぶつの森	NintendoDR EAM編集部編	毎日コミュニケーションズ	4-8399-1978-X
12	ポケットモンスターダイヤモンド ポケットモンスターパール シナリオクリアBOOK	NintendoDR EAM編集部編	毎日コミュニケーションズ	4-8399-2200-4
13	陰日向に咲く	劇団ひとり	幻冬舎	4-344-01102-3
14	恋空 切ナイ恋物語 (上)	美嘉	スターツ出版	4-88381-045-3
14	恋空 切ナイ恋物語 (下)	美嘉	スターツ出版	4-88381-046-1
15	生協の白石さん	白石昌則 東京農工大学の学生の皆さん	講談社	4-06-213167-6
16	超バカの壁	養老孟司	新潮社	4-10-610149-1
17	美しい国へ	安倍晋三	文藝春秋	4-16-660524-0
18	ファイナルファンタジー12 ファーストフライトガイド	Vジャンプ編集部編	集英社	4-08-779363-X
19	容疑者Xの献身	東野圭吾	文藝春秋	4-16-323860-3
20	食品の裏側 みんな大好きな食品添加物	安部司	東洋経済新報社	4-492-22266-9

表 17 ベストセラー (2007)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	女性の品格 装いから生き方まで	坂東眞理子	PHP研究所	978-4-569-65705-9
2	ホームレス中学生	田村裕	ワニブックス	978-4-8470-1737-7
3	鈍感力	渡辺淳一	集英社	978-4-08-781372-2
4	日本人のしきたり	飯倉晴武編著	青春出版社	978-4-413-04046-4
5	新・人間革命(17)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01370-4
6	田中宥久子の造顔マッサージ	田中宥久子	講談社	978-4-06-213795-9
7	ハローバイバイ・関曉夫の都市伝説 信じるか信じないかはあなた次第	関曉夫	竹書房	978-4-8124-2948-8
8	ポケットモンスターダイヤモンド・パール 公式 全国大図鑑	ファミ通書籍編集部	エンターブレイン	978-4-7577-3096-0
9	ポケットモンスターダイヤモンド・パール 公式 ぜんこく図鑑完成ガイド	元宮秀介&ワンナップ編著	メディアファクトリー	978-4-8401-1762-3
10	恋空 切ナイ恋物語 (上)	美嘉	スターツ出版	978-4-88381-045-1
10	恋空 切ナイ恋物語 (下)	美嘉	スターツ出版	978-4-88381-046-8
11	国家の品格	藤原正彦	新潮社	978-4-10-610141-0
12	赤い糸 (上)	メイ	ゴマブックス	978-4-7771-0550-2
12	赤い糸 (下)	メイ	ゴマブックス	978-4-7771-0551-9
13	君空 'koizora'another story	美嘉	スターツ出版	978-4-88381-063-5
14	一瞬の風になれ (1)	佐藤多佳子	講談社	978-4-06-213562-7
14	一瞬の風になれ (2)	佐藤多佳子	講談社	978-4-06-213605-1
14	一瞬の風になれ (3)	佐藤多佳子	講談社	978-4-06-213681-5
15	もしもキミが。	凜	ゴマブックス	978-4-7771-0540-3
16	ポケットモンスターダイヤモンド ポケットモンスターパール パーフェクトクリアBook	NintendoDR EAM編集部	毎日コミュニケーションズ	978-4-8399-2250-4
17	いつまでもデブと思うなよ	岡田斗司夫	新潮社	978-4-10-610227-1
18	生物と無生物のあいだ	福岡伸一	講談社	978-4-06-149891-4
19	世界の日本人ジョーク集	早坂隆	中央公論新社	978-4-12-150202-5
20	「1日30分」を続けなさい! 人生勝利の勉強法55	古市幸雄	マガジンハウス	978-4-8387-1777-4

表 18 ベストセラー (2008)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	ハリー・ポッターと死の秘宝	J.K.ローリング 松岡佑子訳	静山社	978-4-915512-63-6
2	夢をかなえるゾウ	水野敬也	飛鳥新社	978-4-87031-805-2
3	B型自分の説明書	Jamais Jamais	文芸社	978-4-286-03202-3
4	O型自分の説明書	Jamais Jamais	文芸社	978-4-286-05097-3
5	A型自分の説明書	Jamais Jamais	文芸社	978-4-286-05003-4
6	ホームレス中学生	田村裕	ワニブックス	978-4-8470-1737-7
7	女性の品格 装いから生き方まで	坂東眞理子	PHP研究所	978-4-569-65705-9
8	親の品格	坂東眞理子	PHP研究所	978-4-569-69707-9
9	AB型自分の説明書	Jamais Jamais	文芸社	978-4-286-05098-0
10	脳を活かす勉強法 奇跡の「強化学習」	茂木健一郎	PHP研究所	978-4-569-69679-9
11	新・人間革命(18)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01385-8
11	新・人間革命(19)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01402-2
12	流星の絆	東野圭吾	講談社	978-4-06-214590-9
13	悩む力	姜尚中	集英社	978-4-08-720444-5
14	おつまみ横丁 すぐにおいしい酒の肴185	編集工房桃庵編	池田書店	978-4-262-12928-0
15	おひとりさまの老後	上野千鶴子	法研	978-4-87954-680-7
16	余命1ヶ月の花嫁	TBS「イブニング・ファイブ」編	マガジンハウス	978-4-8387-1823-8
17	徳間アニメ絵本 崖の上のポニョ	宮崎駿原作・脚本・監督	徳間書店	978-4-19-862573-3
18	1分骨盤ダイエット すぐに!確実に!キレイにやせる!	大庭史榔	三笠書房	978-4-8379-2259-9
19	生命の法 真実の人生を生き切るには	大川隆法	幸福の科学出版	978-4-87688-586-2
20	上地雄輔物語	上地雄輔	ワニブックス	978-4-8470-1792-6

表 19 ベストセラー (2009)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	1Q84 (1)	村上春樹	新潮社	978-4-10-353422-8
1	1Q84 (2)	村上春樹	新潮社	978-4-10-353423-5
2	読めそうで読めない間 違いやすい漢字 誤読の 定番から漢検1級クラス まで	出口宗和	二見書房	978-4-576-08005-5
3	ドラゴンクエストIX 星 空の守り人 大冒険プレ イヤーズガイド	Vジャンプ編集部	集英社	978-4-08-779510-3
4	新・人間革命(20)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01423-7
5	日本人の知らない日本 語	蛇蔵 海野凧子	メディアファクトリー	978-4-8401-2673-1
6	バンド1本でやせる! 巻 くだけダイエット	山本千尋	幻冬舎	978-4-344-01679-8
7	私服だらけの中居正広 増刊号 ~輝いて~		扶桑社	978-4-594-06018-3
8	告白	湊かなえ	双葉社	978-4-575-23628-6
9	脳にいいことだけをや りなさい! 頭のいい人は 「脳の使い方」がうま い!	マーシー・シャイモフ 茂木健一郎訳	三笠書房	978-4-8379-5696-9
10	体温を上げると健康に なる	齋藤真嗣	サンマーク出版	978-4-7631-9890-7
11	オバマ演説集 対訳 生声 CD付き	『CNN English Express』編集部	朝日出版社	978-4-255-00451-8
12	世界一の美女になるダ イエット	エリカ・アンギャル	幻冬舎	978-4-344-01664-4
13	欲情の作法	渡辺淳一	幻冬舎	978-4-344-01622-4
14	勇気の法 熱血火の如く あれ	大川隆法	幸福の科学出版	978-4-87688-380-6
15	ポケットモンスター ハートゴールド・ソウ ルシルバー 公式完全ク リアガイド ジョウト攻 略+ジョウト図鑑編	元宮秀介&ワンナップ 編著	メディアファクトリー	978-4-8401-3047-9
16	しがみつかない生き方 「ふつうの幸せ」を手 に入れる10のルール	香山リカ	幻冬舎	978-4-344-98132-4
17	ポケットモンスター ハートゴールド・ソウ ルシルバー 公式完全ク リアガイド カントー攻 略+ぜんこく図鑑編	元宮秀介&ワンナップ 編著	メディアファクトリー	978-4-8401-3079-0

18	ポケットモンスター ハートゴールド・ソウ ルシルバー 公式完全ガ イドブック ジョウト攻 略編&ジョウト図鑑	ファミ通書籍編集部	エンターブレイン発行 /角川グループパブ リッシング発売	978-4-04-726108-2
19	ポケットモンスター ハートゴールド・ソウ ルシルバー ぼうけん マップ&ポケモンずかん 〈ジョウト版〉	ポケモン ゲームフリー ク 任天堂監修	小学館	978-4-09-227138-8
20	ポケットモンスター ハートゴールド・ソウ ルシルバー 公式完全ガ イドブック カントー攻 略編&全国図鑑	ファミ通書籍編集部	エンターブレイン発行 /角川グループパブ リッシング発売	978-4-04-726150-1

表 20 ベストセラー (2010)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら	岩崎夏海	ダイヤモンド社	978-4-478-01203-1
2	バンド1本でやせる! 巻くだけダイエット	山本千尋	幻冬舎	978-4-344-01679-8
3	体脂肪計タニタの社員食堂 500kcalのまんぷく定食	タニタ	大和書房	978-4-479-92025-0
4	ポケットモンスターブラック・ホワイト 公式完全ぼうけんクリアガイド	元宮秀介&ワンナップ編著	メディアファクトリー	978-4-8401-3558-0
5	IQ84 (3)	村上春樹	新潮社	978-4-10-353425-9
6	ポケットモンスターブラック・ホワイト 公式イッシュ図鑑完成ガイド	元宮秀介&ワンナップ編著	メディアファクトリー	978-4-8401-3559-7
7	伝える力「話す」「書く」「聞く」能力が仕事を变える!	池上彰	PHP研究所	978-4-569-69081-0
8	新・人間革命(21)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01438-1
8	新・人間革命(22)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01457-2
9	創造の法 常識を破壊し、新時代を拓く	大川隆法	幸福の科学出版	978-4-86395-014-6
10	くじけないで	柴田トヨ	飛鳥新社	978-4-87031-992-9
11	これからの「正義」の話をしよう いまを生き延びるための哲学	マイケル・サンデル 鬼澤忍訳	早川書房	978-4-15-209131-4
12	エッセンシャル版 マネジメント 基本と原則	P.F.ドラッカー 上田惇生編訳	ダイヤモンド社	978-4-478-41023-3
13	日本人の知らない日本語 (2)	蛇蔵 海野凧子	メディアファクトリー	978-4-8401-3194-0
14	知らないと恥をかく 世界の大問題	池上彰	角川SSコミュニケーションズ発行/角川グループパブリッシング発売	978-4-04-731504-4
15	モムチャンダイエット プレミアム DVD付	チョン・ダヨン	扶桑社	978-4-594-06194-4
16	天地明察	沖方丁	角川書店発行/角川グループパブリッシング発売	978-4-04-874013-5
17	ゲゲゲの女房 人生は.....終わりよければ、すべてよし!!	武良布枝	実業之日本社	978-4-408-10727-1
18	あたしんち (16)	けらえいこ	メディアファクトリー	978-4-8401-3520-7
19	誰とでも 15分以上 会話がとぎれない!話し方のルール	野口敏	すばる舎	978-4-88399-830-2
20	母-オモニ-	姜尚中	集英社	978-4-08-781444-6

表 21 ベストセラー (2011)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	謎解きはディナーのあとで	東川篤哉	小学館	978-4-09-386280-6
2	体脂肪計タニタの社員食堂 500kcalのまんぷく定食	タニタ	大和書房	978-4-479-92025-0
3	続・体脂肪計タニタの社員食堂 もっとおいしい500kcalのまんぷく定食	タニタ	大和書房	978-4-479-92032-8
4	心を整える。勝利をたぐり寄せるための56の習慣	長谷部誠	幻冬舎	978-4-344-01962-1
5	もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら	岩崎夏海	ダイヤモンド社	978-4-478-01203-1
6	人生がときめく片づけの魔法	近藤麻理恵	サンマーク出版	978-4-7631-3120-1
7	KAGEROU	齋藤智裕	ポプラ社	978-4-591-12245-7
8	くじけないで	柴田トヨ	飛鳥新社	978-4-87031-992-9
9	老いの才覚	曾野綾子	ベストセラーズ	978-4-584-12295-2
10	謎解きはディナーのあとで(2)	東川篤哉	小学館	978-4-09-386316-2
11	新・人間革命 (23)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01476-3
12	9割がバイトでも最高のスタッフに育つ ディズニーの教え方	福島文二郎	中経出版	978-4-8061-3889-1
13	モンスターハンター ポータブル3rd PSP版 スタートダッシュブック カプコン公認	Vジャンプ編集部	集英社	978-4-08-779576-9
14	ニッポンの嵐 ポケット版	嵐	M.Co.発行/角川グループパブリッシング発売	978-4-04-895431-0
15	スティーブ・ジョブズ (1)	ウォルター・アイザックソン 井口耕二訳	講談社	978-4-06-217126-7
15	スティーブ・ジョブズ (2)	ウォルター・アイザックソン 井口耕二訳	講談社	978-4-06-217127-4
16	モンスターハンター ポータブル3rd ザ・マスターガイド	電撃PlayStation編集部	アスキー・メディアワークス発行/角川グループパブリッシング発売	978-4-04-870292-8
17	伝える力 「話す」「書く」「聞く」能力が仕事を变える!	池上彰	PHP研究所	978-4-569-69081-0
18	官僚の責任	古賀茂明	PHP研究所	978-4-569-79805-9
19	日本男児	長友佑都	ポプラ社	978-4-591-12445-1
20	救世の法 信仰と未来社会	大川隆法	幸福の科学出版	978-4-86395-091-7

表 22 ベストセラー (2012)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	聞く力	阿川佐和子	文藝春秋	978-4-16-660841-6
2	置かれた場所で咲きなさい	渡辺和子	幻冬舎	978-4-344-02174-7
3	新・人間革命(24)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01497-8
4	体脂肪計タニタの社員食堂	タニタ	大和書房	978-4-479-92025-0
4	続・体脂肪計タニタの社員食堂	タニタ	大和書房	978-4-479-92032-8
5	舟を編む	三浦しをん	光文社	978-4-334-92776-9
6	大往生したけりゃ医療とかかわるな	中村仁一	幻冬舎	978-4-344-98248-2
7	人生がときめく片づけの魔法	近藤麻理恵	サンマーク出版	978-4-7631-3120-1
7	人生がときめく片づけの魔法(2)	近藤麻理恵	サンマーク出版	978-4-7631-3241-3
8	不滅の法	大川隆法	幸福の科学出版	978-4-86395-161-7
9	実はスゴイ! 大人のラジオ体操	中村格子 秋山エリカ監修	講談社	978-4-06-299761-4
10	50歳を超えても30代に見える生き方	南雲吉則	講談社	978-4-06-272738-9
11	「空腹」が人を健康にする	南雲吉則	サンマーク出版	978-4-7631-3202-4
12	日本人の知らない日本語(3)	蛇蔵 海野凧子	メディアファクトリー	978-4-8401-4354-7
13	美木良介のロングブレスダイエット	美木良介	徳間書店	978-4-19-863176-5
13	美木良介のロングブレスダイエット 1週間即効ブレスプログラム	美木良介	徳間書店	978-4-19-863291-5
13	美木良介のロングブレスダイエット 必やせ最強ブレスプログラム	美木良介	徳間書店	978-4-19-863422-3
14	采配	落合博満	ダイヤモンド社	978-4-478-01626-8
15	かいけつゾロリ はなよめとゾロリじょう	原ゆたかさく・え	ポプラ社	978-4-591-12682-0
15	かいけつゾロリのメカメカ大さくせん	原ゆたかさく・え	ポプラ社	978-4-591-12996-8
16	こびと大百科	なばたとしたかさく	長崎出版	978-4-86095-281-5
17	謎解きはディナーのあとで	東川篤哉	小学館	978-4-09-386280-6
17	謎解きはディナーのあとで(2)	東川篤哉	小学館	978-4-09-386316-2
18	心を上手に透視する方法	トルステン・ハーフェナー 福原美穂子訳	サンマーク出版	978-4-7631-3154-6
19	黒子のバスケ -Replace-	平林佐和子 藤巻忠俊原作・イラスト	集英社	978-4-08-703240-6
19	黒子のバスケ -Replace 2-	平林佐和子 藤巻忠俊原作・イラスト	集英社	978-4-08-703254-3
19	黒子のバスケ -Replace 3-	平林佐和子 藤巻忠俊原作・イラスト	集英社	978-4-08-703275-8
20	こびと観察入門(1)	なばたとしたかさく	長崎出版	978-4-86095-413-0

表 23 ベストセラー (2013)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	医者に殺されない47の心得	近藤誠	アスコム	978-4-7762-0764-1
2	色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年	村上春樹	文藝春秋	978-4-16-382110-8
3	聞く力 心をひらく35のヒント	阿川佐和子	文藝春秋	978-4-16-660841-6
4	海賊とよばれた男(上)	百田尚樹	講談社	978-4-06-217564-7
4	海賊とよばれた男(下)	百田尚樹	講談社	978-4-06-217565-4
5	ロスジェネの逆襲	池井戸潤	ダイヤモンド社	978-4-478-02050-0
6	新・人間革命 (25)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01519-7
7	人間にとって成熟とは何か	曾野綾子	幻冬舎	978-4-344-98312-0
8	とびだせ どうぶつの森かんぺきガイドブック		KADOKAWA	978-4-04-728668-9
9	できる大人のモノの言い方大全	話題の達人倶楽部編	青春出版社	978-4-413-11074-7
10	置かれた場所で咲きなさい	渡辺和子	幻冬舎	978-4-344-02174-7
11	未来の法 新たなる地球世紀へ	大川隆法	幸福の科学出版	978-4-86395-268-3
12	スタンフォードの自分を変える教室	ケリー・マクゴニガル 神崎朗子訳	大和書房	978-4-479-79363-2
13	とびだせ どうぶつの森 ザ・コンプリートガイド		KADOKAWA	978-4-04-891203-7
14	ホテルローヤル	桜木紫乃	集英社	978-4-08-771492-0
15	野心のすすめ	林真理子	講談社	978-4-06-288201-9
16	世界のなめこ図鑑(通常版)	Beeworks SUCCESS 監修	KADOKAWA	978-4-04-728386-2
16	続・世界のなめこ図鑑(通常版)	Beeworks SUCCESS 監修	KADOKAWA	978-4-04-728902-4
16	続・世界のなめこ図鑑	Beeworks SUCCESS 監修	KADOKAWA	978-4-04-728901-7
17	とびだせ どうぶつの森 超完全カタログ	NintendoDREAM編集部	アンビット発行/徳間書店発売	978-4-19-863539-8
18	謎解きはディナーのあとで(3)	東川篤哉	小学館	978-4-09-386347-6
19	伝え方が9割	佐々木圭一	ダイヤモンド社	978-4-478-01721-0
20	雑談力が上がる話し方 30秒でうちとける会話のルール	齋藤孝	ダイヤモンド社	978-4-478-01131-7

表 24 ベストセラー (2014)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	長生きしたけりやふくらはぎをもみなさい	鬼木豊監修 榎孝子	アスコム	978-4-7762-0793-1
2	忍耐の法「常識」を逆転させるために	大川隆法	幸福の科学出版	978-4-86395-412-0
3	人生はニヤンとかなる! 明日に幸福をまねく68の方法	水野敬也 長沼直樹	文響社	978-4-905073-04-8
4	村上海賊の娘(上)	和田竜	新潮社	978-4-10-306882-2
4	村上海賊の娘(下)	和田竜	新潮社	978-4-10-306883-9
5	銀翼のイカロス	池井戸潤	ダイヤモンド社	978-4-478-02891-9
6	新・人間革命 (26)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01549-4
7	学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話	坪田信貴	KADOKAWA	978-4-04-891983-8
8	まんがでわかる7つの習慣	フランクリン・コヴィー・ジャパン監修 小山鹿梨子まんが	宝島社	978-4-8002-1531-4
8	まんがでわかる7つの習慣(2)	フランクリン・コヴィー・ジャパン監修 小山鹿梨子まんが	宝島社	978-4-8002-2399-9
9	アナと雪の女王 (ディズニーマニメ小説版)	サラ・ネイサン セラ・ローマン作 しぶやまさこ訳	偕成社	978-4-03-792000-5
10	面倒だから、しよう	渡辺和子	幻冬舎	978-4-344-02506-6
11	置かれた場所で咲きなさい	渡辺和子	幻冬舎	978-4-344-02174-7
12	嫌われる勇気 自己啓発の源流「アドラー」の教え	岸見一郎 古賀史健	ダイヤモンド社	978-4-478-02581-9
13	長友佑都 体幹トレーニング20	長友佑都	ベストセラーズ	978-4-584-13557-0
14	女のいない男たち	村上春樹	文藝春秋	978-4-16-390074-2
15	こころのふしぎなぜ? どうして?	村山哲哉監修	高橋書店	978-4-471-10333-0
16	ポケットモンスターX・Y 公式ガイドブック 完全カロス図鑑完成ガイド	元宮秀介&ワンナップ	オーバーラップ	978-4-906866-39-7
17	呆韓論	室谷克実	産経新聞出版発行/日本工業新聞社発売	978-4-8191-1235-2
18	ポケットモンスターX・Y 公式ガイドブック 完全ストーリー攻略ガイド	元宮秀介&ワンナップ	オーバーラップ	978-4-906866-38-0
19	だるまさんが	かがくいひろしさく	ブロンズ新社	978-4-89309-431-5
19	だるまさんの	かがくいひろしさく	ブロンズ新社	978-4-89309-447-6
19	だるまさんと	かがくいひろしさく	ブロンズ新社	978-4-89309-452-0
20	アナと雪の女王 (角川アニメ絵本)		KADOKAWA	978-4-04-110694-5

表 25 ベストセラー (2015)

順位	書名	著者	出版社	ISBN
1	火花	又吉直樹	文藝春秋	978-4-16-390230-2
2	フランス人は10着しか服を持たない パリで学んだ“暮らしの質”を高める秘訣	ジェニファー・L・スコット 神崎朗子訳	大和書房	978-4-479-78299-5
3	家族という病	下重暁子	幻冬舎	978-4-344-98376-2
4	智慧の法 心のダイヤモンドを輝かせよ	大川隆法	幸福の科学出版	978-4-86395-611-7
5	聞くだけで自律神経が整うCDブック	小林弘幸	アスコム	978-4-7762-0836-5
6	置かれた場所で咲きなさい	渡辺和子	幻冬舎	978-4-344-02174-7
7	新・人間革命 (27)	池田大作	聖教新聞社	978-4-412-01580-7
8	一〇三歳になってわかったこと 人生は一人でも面白い	篠田桃紅	幻冬舎	978-4-344-02753-4
9	人間の分際	曾野綾子	幻冬舎	978-4-344-98384-7
10	学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話	坪田信貴	KADOKAWA	978-4-04-891983-8
11	鹿の王(上)	上橋菜穂子	KADOKAWA	978-4-04-101888-0
11	鹿の王(下)	上橋菜穂子	KADOKAWA	978-4-04-101889-7
12	新・戦争論 僕らのインテリジェンスの磨き方	池上彰 佐藤優	文藝春秋	978-4-16-661000-6
13	絶歌	元少年A	太田出版	978-4-7783-1450-7
14	嫌われる勇氣 自己啓発の源流「アドラー」の教え	岸見一郎 古賀史健	ダイヤモンド社	978-4-478-02581-9
15	だるまさんが	かがくいひろしさく	ブロンズ新社	978-4-89309-431-5
15	だるまさんの	かがくいひろしさく	ブロンズ新社	978-4-89309-447-6
15	だるまさんと	かがくいひろしさく	ブロンズ新社	978-4-89309-452-0
16	身近な人が亡くなった後の手続きのすべて	児島明日美 福田真弓 酒井明日子	自由国民社	978-4-426-11868-6
17	サラバ!(上)	西加奈子	小学館	978-4-09-386392-6
17	サラバ!(下)	西加奈子	小学館	978-4-09-386393-3
18	大放言	百田尚樹	新潮社	978-4-10-610633-0
19	ラプラスの魔女	東野圭吾	KADOKAWA	978-4-04-102989-3
20	モンスターストライク 攻略アイテムBOOK(1)	株式会社ミクシィ 監修	宝島社	978-4-8002-3062-1
20	モンスターストライク 攻略アイテムBOOK(2)	株式会社ミクシィ 監修	宝島社	978-4-8002-3504-6
20	モンスターストライク 攻略アイテムBOOK(3)	株式会社ミクシィ 監修	宝島社	978-4-8002-3984-6

表 26 所蔵冊数(1)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	410.0 **	350.0 **	4,224.0	7.0	342.5	157.0	
	直営館	2,556	354.8	254.0	4,371.0	1.0	340.5	163.1	
本館別	本館	指定館	126	499.1	393.0	4,224.0	23.0	453.0	185.4
		直営館	1,041	511.6	394.0	4,371.0	1.0	422.2	234.5
	分館	指定館	247	364.6 **	339.0 **	2,761.0	7.0	257.5	146.5
		直営館	1,442	248.3	194.0	1,719.0	1.0	209.0	123.3
自治体種別	都道府県立	指定館	4	1,909.3	1,450.0	4,224.0	513.0	1,401.1	649.9
		直営館	52	962.0	850.5	2,701.0	163.0	596.6	372.6
	政令指定都市立	指定館	48	447.1	364.5	2,761.0	58.0	398.0	147.4
		直営館	222	448.2	331.5	4,371.0	46.0	439.6	158.6
	特別区立	指定館	92	490.3	457.5	1,321.0	124.0	202.2	116.9
		直営館	122	557.6	487.5	1,966.0	8.0	313.6	145.9
	市立	指定館	188	350.2	286.5 *	1,701.0	7.0	256.5	137.5
		直営館	1,697	344.0	244.0	2,614.0	1.0	319.6	166.0
	町村立	指定館	41	314.4 **	262.0 **	794.0	33.0	188.8	96.5
		直営館	390	228.7	193.0	1,400.0	1.0	170.2	100.8

表 27 所蔵冊数(2)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	432.1 **	377.0 **	4,224.0	7.0	364.9	169.0
	NPO	30	308.0	271.0	846.0	33.0	188.0	114.1
	公社財団	45	350.5	316.0	1,101.0	12.0	253.8	115.0
	民N公他	9	339.1	286.0	915.0	23.0	270.0	177.5
管理者別	A社／組織	101	427.4 **	410.0 **	1,701.0	7.0	251.5	160.5
	B社／組織	17	405.4	355.0 *	806.0	127.0	207.1	167.0
	C社／組織	11	379.2	343.0 *	883.0	167.0	169.2	22.3
	D社／組織	9	424.4	386.0 **	727.0	325.0	114.3	33.0
	E社／組織	9	353.8	347.0	611.0	119.0	180.3	164.5
	F社／組織	8	87.3 ††	51.5 ††	361.0	32.0	104.2	12.5
	G社／組織	6	358.0	354.0	582.0	213.0	118.9	58.1
	H社／組織	5	512.8 **	490.0 **	580.0	455.0	56.2	60.5
	I社／組織	5	544.0 **	526.0 **	589.0	518.0	29.1	24.5
	A～I以外	202	413.7	314.5 **	4,224.0	12.0	414.1	157.6

※平均値・中央値に付与したアスタリスクはそれぞれ Welch の t 検定、Brunner-Munzel 検定で一方より有意に高いことを表す。"***", "**"はそれぞれ有意水準 1%, 5%で差が認められたことを表す。

表 28 ベル対象 (1)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	24.2	22.6	73.6	0.3	10.2	5.6	
	直営館	2,556	25.6 *	23.8 *	100.0	0.0	11.7	6.6	
本 分 館 別	本館	指定館	126	28.5 *	26.9 **	73.6	5.1	11.3	6.0
		直営館	1,041	26.2	24.5	89.7	0.0	11.8	7.2
	分館	指定館	247	22.0	20.3	59.8	0.3	8.8	4.2
		直営館	1,442	25.0 **	23.4 **	93.1	0.0	11.2	6.1
自 治 体 種 別	都道府県立	指定館	4	10.7	11.0	16.0	5.1	3.9	2.1
		直営館	52	12.6	12.2	37.9	1.4	6.3	3.1
	政令指定都市立	指定館	48	20.8	20.3	44.7	0.3	7.8	2.8
		直営館	222	21.9	21.2	52.9	4.3	6.7	3.8
	特別区立	指定館	92	18.0 **	17.6 **	31.3	10.9	4.4	2.7
		直営館	122	15.5	14.9	32.4	5.4	5.5	3.9
	市立	指定館	188	26.6	25.0	64.2	3.4	10.2	5.4
		直営館	1,697	25.7	23.9	93.1	0.0	11.3	6.6
	町村立	指定館	41	32.1	31.4	73.6	5.4	11.9	4.9
		直営館	390	31.4	29.8	89.7	0.0	11.9	6.7

表 29 ベル対象(2)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	23.2 ††	21.6 ††	64.2	3.4	9.4	5.3
	NPO	30	31.5 *	27.0 **	59.8	5.8	13.1	8.1
	公社財団	45	26.1	25.6	73.6	0.3	10.7	5.2
	民N公他	9	21.5	22.4	35.3	10.9	7.1	3.7
管理者別	A社/組織	101	24.2	23.6	63.1	3.4	9.0	5.4
	B社/組織	17	16.1 ††	16.6 ††	20.5	9.7	3.2	1.8
	C社/組織	11	16.4 ††	19.1 ††	25.6	0.3	7.1	1.9
	D社/組織	9	21.2 †	21.7	28.7	12.4	4.9	2.4
	E社/組織	9	21.8	21.1	30.8	16.4	4.9	4.3
	F社/組織	8	29.1	26.0	58.8	11.9	12.5	3.0
	G社/組織	6	25.2	26.5	32.4	14.7	5.7	3.0
	H社/組織	5	13.9 ††	13.7 ††	14.7	13.2	0.6	0.6
	I社/組織	5	17.7 ††	17.9 ††	21.0	15.1	2.0	0.7
	A~I以外	202	25.7	23.2	73.6	5.1	11.0	6.0

表 30 ベルグループごとに有意差が見られた項目 (1)

	全館	指定館	外国文芸書ハーフ, 歴史と紀行, 暮らしの法律, 世界の文化, ライブラリアン
		直営館	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, 児童読み物ハーフ
本分館別	本館	指定館	ビジネス・暮らしの経済, 芸術・スポーツ, 暮らしの法律, 日本文芸書B
		直営館	
	分館	指定館	外国文芸書ハーフ, 日本の文化, 暮らしの法律, 世界の文化, ライブラリアン
		直営館	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, 暮らしの実用書ハーフ, 児童読み物ハーフ, 日本文芸書A, 日本文芸書B, ヤングアダルトハーフ, 児童読み物
自治体種別	都道府県立	指定館	
		直営館	
	政令指定都市立	指定館	ヤングアダルト, ライブラリアン, 児童ノンフィクション
		直営館	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, レファレンスハーフ, 健康と家庭の医学
	特別区立	指定館	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, 外国文芸書ハーフ, 現代社会ハーフ, 暮らしの実用書ハーフ, 児童読み物ハーフ, 教育と福祉, 児童読み物
		直営館	
市立	指定館	外国文芸書ハーフ, 現代社会ハーフ, ビジネス・暮らしの経済, サイエンス, 暮らしの法律	
	直営館		
町村立	指定館	健康と家庭の医学, 日本文芸書B, 暮らしの実用書	
	直営館	日本文芸書Aハーフ	

表 31 ベルグループごとに有意差が見られた項目 (2)

管理者の法人形態別	民間企業	指定館	外国文芸書ハーフ, 暮らしの法律, 世界の文化, ライブラリアン
		直営館 (全館)	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, 暮らしの実用書ハーフ, 児童読み物ハーフ, 日本文芸書A, 日本文芸書B, ヤングアダルトハーフ, 児童読み物
	NPO	指定館	外国文芸書ハーフ, 日本文芸書A, サイエンス, 教育と福祉, 日本文芸書B, ヤングアダルト, ヤングアダルトハーフ, 外国文芸書
		直営館 (全館)	
公社財団	指定館		
	直営館 (全館)		
民N公他	指定館		
	直営館 (全館)	日本文芸書Aハーフ, 児童読み物ハーフ, 日本の文化, 健康と家庭の医学, サイエンス, 世界の文化	
管理者別	A社/組織	指定館	外国文芸書ハーフ, 現代社会ハーフ, 暮らしの法律, ライブラリアン
		直営館 (全館)	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, ヤングアダルトハーフ, 児童読み物
	B社/組織	指定館	
		直営館 (全館)	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, 外国文芸書ハーフ, 現代社会ハーフ, 暮らしの実用書ハーフ, 児童読み物ハーフ, 日本文芸書A, 教育と福祉, 日本文芸書B, ヤングアダルトハーフ, 現代社会, レファレンス, 児童読み物, 児童ノンフィクション
	C社/組織	指定館	ヤングアダルト
		直営館 (全館)	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, 外国文芸書ハーフ, 暮らしの実用書ハーフ, 児童読み物ハーフ, 日本文芸書A, 健康と家庭の医学, ビジネス・暮らしの経済, サイエンス, 歴史と紀行, 日本文芸書B, ヤングアダルトハーフ, 暮らしの実用書, レファレンス
	D社/組織	指定館	
		直営館 (全館)	日本文芸書Aハーフ, 児童読み物ハーフ, 児童ノンフィクションハーフ
	E社/組織	指定館	
		直営館	外国文芸書ハーフ, 日本文芸書A, ビジネス・暮らしの経済, 歴史と紀行, 教育と福祉, 現
	F社/組織	指定館	児童読み物
		直営館	現代社会ハーフ, レファレンスハーフ, すまいと住宅, 芸術・スポーツ, サイエンス, ヤン
	G社/組織	指定館	
		直営館	歴史と紀行, レファレンス
H社/組織	指定館		
	直営館 (全館)	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, 暮らしの実用書ハーフ, 児童読み物ハーフ, 児童ノンフィクションハーフ, 日本文芸書A, 健康と家庭の医学, 日本文芸書B, ヤングアダルトハーフ, レファレンス, 児童読み物, 児童ノンフィクション	
I社/組織	指定館	児童ノンフィクション	
	直営館 (全館)	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ, 外国文芸書ハーフ, 暮らしの実用書ハーフ, レファレンスハーフ, 児童読み物ハーフ, 暮らしの法律, 教育と福祉, 世界の文化, ヤングアダルトハーフ, 暮らしの実用書, 児童読み物	
A~I以外	指定館	外国文芸書ハーフ, 健康と家庭の医学, ビジネス・暮らしの経済, 芸術・スポーツ, サイエンス, 歴史と紀行, 暮らしの法律	
	直営館 (全館)	日本文芸書Aハーフ, 日本文芸書Bハーフ	

表 32 新継続(1)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	9.6	9.1	35.6	0.0	5.5	3.3	
	直営館	2,556	9.4	8.6	60.0	0.0	6.2	4.1	
本館別	本館	指定館	126	8.4	8.1	23.9	1.2	4.2	3.0
		直営館	1,041	9.7 **	9.2 **	50.0	0.0	5.4	3.5
	分館	指定館	247	10.2 *	10.3 **	35.6	0.0	5.9	3.8
		直営館	1,442	9.2	8.3	60.0	0.0	6.7	4.6
自治体種別	都道府県立	指定館	4	13.7	14.2	16.8	9.7	3.1	2.8
		直営館	52	12.1	11.8	23.2	3.8	4.1	2.2
	政令指定都市立	指定館	48	9.6	9.3	20.7	1.6	3.7	2.3
		直営館	222	12.4 **	12.7 **	23.0	0.0	4.3	3.0
	特別区立	指定館	92	13.7	13.3	35.6	0.0	5.2	3.3
		直営館	122	15.4 *	15.5 **	25.8	0.0	4.5	2.4
	市立	指定館	188	8.2	7.6	25.1	0.0	5.1	3.3
		直営館	1,697	9.1 *	8.2	60.0	0.0	6.5	4.0
	町村立	指定館	41	6.7	5.8	16.3	0.0	3.9	2.4
		直営館	390	7.1	6.4	25.0	0.0	4.4	2.8

表 33 新継続(2)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	10.2 *	10.1 **	35.6	0.0	5.7	3.9
	NPO	30	6.8 ††	6.7 ††	16.3	0.0	3.3	2.1
	公社財団	45	7.8 †	8.2	17.9	0.0	3.8	2.6
	民N公他	9	7.9	6.3	13.0	0.0	4.0	2.7
管理者別	A社／組織	101	9.5	9.8	20.7	0.0	4.9	3.6
	B社／組織	17	18.3 **	18.9 **	25.1	10.8	3.9	2.5
	C社／組織	11	7.8	8.4	13.5	1.6	3.0	1.3
	D社／組織	9	11.1	8.0	21.5	5.5	6.1	6.2
	E社／組織	9	10.6	8.5	24.9	4.0	6.8	3.8
	F社／組織	8	4.0 ††	3.2 ††	9.5	0.0	3.0	2.2
	G社／組織	6	4.1 ††	4.1 ††	7.5	1.2	2.4	2.0
	H社／組織	5	16.8 **	17.2 **	18.2	15.3	1.2	1.1
	I社／組織	5	12.0 *	11.6 **	14.5	10.9	1.3	0.1
	A～I以外	202	9.1	8.7	35.6	0.0	5.1	3.2

表 34 課題図書(1)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	373	0.6	0.4	6.1	0.0	0.7	0.2	
	直営館	2,556	0.8 **	0.5	50.0	0.0	1.5	0.4	
本館別	本館	指定館	126	0.5	0.4	2.9	0.0	0.4	0.2
		直営館	1,041	0.6	0.4	5.1	0.0	0.6	0.2
	分館	指定館	247	0.6	0.5	6.1	0.0	0.7	0.2
		直営館	1,442	0.9 **	0.5 **	20.0	0.0	1.4	0.4
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.2	0.1	0.4	0.0	0.1	0.1
		直営館	52	0.2	0.2	0.5	0.0	0.1	0.1
	政令指定都市立	指定館	48	0.5	0.4	1.7	0.0	0.4	0.2
		直営館	222	0.5	0.5	1.9	0.0	0.4	0.2
	特別区立	指定館	92	0.4	0.3	1.6	0.0	0.2	0.1
		直営館	122	0.4	0.3	1.5	0.0	0.3	0.1
	市立	指定館	188	0.6	0.5	5.9	0.0	0.7	0.2
		直営館	1,697	0.8 **	0.5	20.0	0.0	1.2	0.4
	町村立	指定館	41	0.8	0.6	6.1	0.0	1.0	0.3
		直営館	390	1.0	0.7	10.0	0.0	1.1	0.5

表 35 課題図書(2)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
管理者の法人形態別	民間企業	289	0.5 ††	0.4 †	5.9	0.0	0.6	0.2
	NPO	30	0.9	0.5	6.1	0.0	1.1	0.3
	公社財団	45	0.6 †	0.5	2.8	0.0	0.6	0.2
	民N公他	9	0.6	0.5	1.4	0.0	0.4	0.3
管理者別	A社/組織	101	0.5 ††	0.4	3.4	0.0	0.4	0.2
	B社/組織	17	0.5 ††	0.4	1.6	0.0	0.3	0.1
	C社/組織	11	0.5 †	0.6	1.2	0.0	0.3	0.0
	D社/組織	9	0.4 ††	0.5	0.6	0.1	0.2	0.2
	E社/組織	9	0.6	0.5	1.7	0.3	0.4	0.2
	F社/組織	8	1.9	1.6	5.9	0.0	1.9	1.1
	G社/組織	6	0.6	0.6	0.9	0.3	0.2	0.2
	H社/組織	5	0.4 ††	0.4 ††	0.4	0.3	0.0	0.0
	I社/組織	5	0.2 ††	0.2 ††	0.2	0.2	0.0	0.0
	A~I以外	202	0.6 ††	0.5	6.1	0.0	0.7	0.2

表 36 同一とした館（レファレンスサービスの共時的調査）

NDL調査	2012年調査報告書
千代田区立千代田図書館	千代田区千代田図書館
北九州市立戸畑図書館戸畑こどもと母のとしょかん	北九州市立戸畑図書館戸畑分館
北九州市立八幡図書館八幡東こどもと母のとしょかん	北九州市立八幡図書館八幡東分館
北九州市立八幡図書館大池こどもと母のとしょかん	北九州市立八幡図書館大池分館
北九州市立若松図書館島郷こどもと母のとしょかん	北九州市立若松図書館島郷分館
大田原市立大田原図書館	大田原市立図書館
流山市立森の図書館（北部地域図書館）	流山市立北部地域図書館
稲城市立iプラザ図書館	稲城市アイプラザ図書館
駒ヶ根市立図書館	駒ヶ根市立図書館
駒ヶ根市立図書館東伊那分館	駒ヶ根市立図書館東伊那分館
駒ヶ根市立図書館中沢分館	駒ヶ根市立図書館中沢分館
高山市図書館「煥章館」	高山市図書館
新城図書館（ふるさと情報館）	新城図書館
太宰府市民図書館	大宰府市民図書館
指宿図書館	指宿市立指宿図書館
曾於市立図書館大隅分館	曾於市立図書館大隈分館
高根沢町図書館（中央館）	高根沢町図書館
三木町文化交流プラザ	三木町文化交流プラザ情報資料館

表 37 施設から判断した館（レファレンスサービスの共時的調査）

NDL調査の「機関名」	総務省調査（施設名）	総務省調査（管理者）
あま市美和図書館	あま市文化の杜	大成グループ(JV)
加古川ウェルネスパーク図書館	加古川ウェルネスパーク	神鋼不動産株式会社
ライブラリーうたづ	ユープラザうたづ	財団法人宇多津町振興財団
大野城まどかぴあ図書館	大野城まどかぴあ	公益財団法人 大野城まどかぴあ
那珂川町図書館	ミリカローデン那珂川	公益財団法人 那珂川町教育文化振興財団
久山町民図書館	久山町文化交流センター レスポアール久山	久山町文化交流センター
岡垣サンリーアイ図書館	岡垣サンリーアイ（文化施設）	公益財団法人岡垣サンリーアイ文化スポーツ振興財団
上毛町立図書館	げんきの杜	上毛町社会福祉協議会
新城図書館（ふるさと情報館）	新城地域文化広場	しんしろ施設管理センター

表 38 同一とした管理者（レファレンスサービスの共時的調査）

株式会社 図書館流通センター	(株) 図書館流通センター
	(株)図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	株式会社図書館流通センター
	株式会社図書館流通センター
	(株)図書館流通センター
	(株)図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
株式会社ヴィアックス	(株) ヴィアックス
	株式会社ヴィアックス
大新東ヒューマンサービス株式会社	大新東ヒューマン株式会社埼玉支店
	大新東ヒューマンサービス株式会社外1
	大新東ヒューマンサービス株式会社
	大新東ヒューマンサービス(株)
株式会社有隣堂	株式会社有隣堂
	有隣堂グループ 代表者 株式会社有隣堂
	(株) 有隣堂

表 39 定義選択数

		平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	255	7.7	7.0	20.0	0.0	2.5	
	直営館	2,195	7.4	7.0	21.0	0.0	3.0	
本館別	指定館	94	7.9	8.0	20.0	0.0	2.5	
		943	7.1	7.0	21.0	0.0	3.0	
	分館	指定館	161	7.6	7.0	19.0	0.0	2.0
		直営館	1,252	7.5	7.0	21.0	0.0	3.0
自治体種別	都道府県立	指定館	2	9.0	9.0	10.0	8.0	0.5
		直営館	58	13.4	12.0	21.0	5.0	4.4
	政令指定都市立	指定館	35	6.9	6.0	17.0	0.0	2.5
		直営館	202	9.8 **	10.0 **	21.0	0.0	2.9
	特別区立	指定館	65	7.7	7.0	18.0	0.0	2.0
		直営館	133	12.5 **	12.0 **	20.0	2.0	4.5
	市立	指定館	122	7.8 **	7.0 **	20.0	0.0	2.0
		直営館	1,440	6.8	6.0	21.0	0.0	3.5
	町村立	指定館	31	8.0 **	9.0 **	19.0	0.0	2.5
		直営館	362	5.5	5.0	18.0	0.0	3.0
管理者の法人形態別	民間企業	183	7.7	7.0	20.0	0.0	2.0	
	NPO	24	7.7	6.5	19.0	0.0	2.6	
	公社財団	41	7.6	8.0	19.0	0.0	2.5	
	民N公他	6	8.5	8.5 *	10.0	7.0	1.3	
管理者別	A社/組織	77	7.6	7.0	20.0	0.0	2.5	
	C社/組織	9	9.9	9.0	19.0	5.0	3.0	
	B社/組織	10	6.6	5.0	17.0	0.0	6.4	
	F社/組織	8	10.3	10.0	16.0	5.0	3.4	
	E社/組織	7	4.9	6.0	12.0	1.0	2.3	
	D社/組織	6	8.3	8.0	14.0	3.0	0.4	
	I社/組織	5	6.0 ††	6.0 ††	6.0	6.0	0.0	
	A~I以外	133	7.7	7.0	19.0	0.0	2.5	

表 40 定義選択数（定義選択数が0の館を除く）

		平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	239	8.2	7.0	20.0	1.0	3.8	2.0	
	直営館	1,927	8.4	8.0	21.0	1.0	4.4	3.0	
本館	指定館	89	8.3	8.0	20.0	2.0	4.0	2.5	
	直営館	820	8.2	8.0	21.0	1.0	4.4	3.0	
分館	指定館	150	8.1	7.0	19.0	1.0	3.6	2.0	
	直営館	1,107	8.5	8.0	21.0	1.0	4.4	3.0	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	9.0	9.0	10.0	8.0	1.0	0.5
		直営館	58	13.4	12.0	21.0	5.0	4.7	4.4
	政令指定都市立	指定館	30	8.0	6.0	17.0	4.0	3.5	2.0
		直営館	201	9.8 *	10.0 *	21.0	1.0	4.2	3.0
	特別区立	指定館	61	8.2	7.0	18.0	1.0	3.2	2.0
		直営館	133	12.5 **	12.0 **	20.0	2.0	5.0	4.5
	市立	指定館	117	8.2	7.0	20.0	1.0	4.1	1.5
		直営館	1,254	7.8	7.0	21.0	1.0	4.0	2.5
	町村立	指定館	29	8.6	9.0	19.0	2.0	4.2	2.5
		直営館	281	7.1	6.0	18.0	1.0	4.0	2.5
	管理者の法人形態別	民間企業	176	8.0	7.0	20.0	1.0	3.6	2.0
		NPO	23	8.0	7.0	19.0	2.0	4.9	2.8
公社財団		33	9.4	9.0	19.0	3.0	3.9	2.5	
民N公他		6	8.5	8.5	10.0	7.0	1.3	1.3	
管理者別	A社／組織	73	8.1	8.0	20.0	1.0	3.7	2.0	
	C社／組織	9	9.9	9.0	19.0	5.0	4.1	3.0	
	B社／組織	5	13.2 *	13.0 **	17.0	10.0	2.3	1.0	
	F社／組織	8	10.3	10.0	16.0	5.0	3.9	3.4	
	E社／組織	7	4.9	6.0	12.0	1.0	3.6	2.3	
	D社／組織	6	8.3	8.0	14.0	3.0	3.2	0.4	
	I社／組織	5	6.0 ††	6.0 ††	6.0	6.0	0.0	0.0	
	A～I以外	126	8.1	7.0	19.0	2.0	3.7	2.0	

表 41 分析対象とした統計データ(1)

調査対象の統計量	『日本の図書館』での項目名	データの種類	年度	記入要領における解説	
[1] 館長の勤務形態	館長勤務 (1:常勤 2:非常勤)	カテゴリカル	当該年度	非常勤職員 地方公務員法第3条3項3号の職員など報酬が支給される者。嘱託職員を含む。	
[2] 館長の職務形態	館長職務 (1:専任 2:本館と兼務 3:兼任)	カテゴリカル	当該年度	該当する数字に○を付す。ただし、「2本館と兼務」の場合、職員数には含めない。 「1専任」1館の図書館長、又は複数の図書館の館長のとき 「2本館と兼務」分館において本館の図書館長が兼務しているとき 「3兼任(図書館以外の職務が本務)」他の業務と兼務しているとき ※複数館で共通の館長である場合、いずれか1館の回答を「1専任」とし、その他の図書館の回答を「2本館と兼務」と記入してください。	
[3] 館長の司書資格	館長資格 (0:無 1:有)	カテゴリカル	当該年度	図書館法第4条に定められた資格をいい、「0無」「1有」のいずれか一方の数字に○を付す。	
[4] 施設の変更	施設の変更 (1:なし 2:増改築 3:新築)	カテゴリカル	当該年度	2014年の調査以降に施設(建物)の新築・新館(移転新築含む)や増改築(内装の変更-書架の増設や書庫の設置等も含む)、移転などがあった場合に記入する。	
[5] 施設形態	施設形態 (1:独立 2:併設・複合)	カテゴリカル	当該年度	独立した建物であるか、否かを記入する。	
[6] 専有延床面積	専有延床面積	量的	当該年度	図書館施設の専有延床面積を記入する。小数点2位を四捨五入。[単位:m ²]	
[7] 書架棚総延長	書架棚総延長	量的	当該年度	事務用、整理用を除き、所蔵資料を収容するための書架の棚の延長数を記入。小数点2位を四捨五入。[単位:km]	
[8] 図書収容能力	図書収容能力	量的	当該年度	図書館での収容能力数を記入する。新たに算出する場合は、算出基準は書架1mにつき、30冊として算出し、千冊未満は四捨五入とする。	
[9] 建物の構造	建物の構造 (1:鉄筋・鉄骨コンクリート 2:木造 3:その他)	カテゴリカル	当該年度	建築構造を記入。	
[10] SP(サービスポイント)数	サービスポイント数	量的	当該年度	分室・サービスポイント数を記入する。	
[11] 自動車図書館実施コード	自動車図書館実施コード (0:未実施 1:実施 2:休止中)	カテゴリカル	当該年度	自動車図書館(2015年5月現在)実際に、自動車図書館を保有し、運行している図書館について記載する。	主に自動車図書館業務に携わる職員の人数を記入する。専任の職員か否かは問わない。 ひとつの駐車場に何日に一回の割合で巡回するか、通常の巡回間隔を記入する。
[12] 自動車図書館専用車の有無	専用車の有無 (1:自動車図書館専用車 2:兼用車)	カテゴリカル	当該年度		
[13] 自動車図書館担当職員数	担当職員数	量的	当該年度		
[14] 自動車図書館巡回間隔	巡回間隔	量的	当該年度		
[15] 祝日開館コード	祝日開館コード (0:未実施 1:6日以内 2:7日以上 3:計画中)	カテゴリカル	当該年度・前年度	部分実施も含めて記入する。1年間の祝日(国民の祝日に関する法律に規定する休日を含む)開館の日数を記入する。特に、条例で定められてない場合、2014年度の実績を記入する。	
[16] 曜日等による時間変更	曜日等による時間変更 (0:無 1:有)	カテゴリカル	当該年度	季節、曜日によるなど、年間を通して変更がある場合は「1有」に○を付す。	
[17] 年間開館日数	年間開館日数	量的	前年度	2014年度の実績日数を記入する。	

表 42 分析対象とした統計データ(2)

[18] 蔵書冊数	蔵書冊数計	量的	前年度	図書館に所蔵する資料について分けて記入する。 図書 → 蔵書冊数, 年間除籍冊数, 年間受入図書冊数 雑誌 → 年間受入雑誌種数 新聞 → 年間受入新聞種数 ※紙芝居は、児童書として図書に含める。※所蔵数, 受入数に、視聴覚資料等、録音図書、電子的資料は含まない。	蔵書冊数 (2015年3月31日現在) ※中央館で分館分を含めて一括記入する場合中央館に一括記載した分館の調査票で「1.すべて中央館に一括記入しているので未記入」に○を付す (このとき該当する分館調査票には数値は未記入)。 ※各館で記載の場合は、各調査票に数値をご記入ください。	蔵書冊数 (図書のみ)。図書館で所蔵する図書の総冊数 (雑誌, 視聴覚資料等, 録音図書, 電子的資料は含めない)。
[19] 蔵書冊数うち自動車図書館用	うち自動車図書館用	量的	前年度			「蔵書冊数」の内数で、自動車図書館用所蔵している図書冊数。
[20] 蔵書冊数うちSP用	うちSP用 (市区町村私立のみ)	量的	前年度			「蔵書冊数」の内数で、分室・サービスポイント用に所蔵している図書冊数。
[21] 蔵書冊数うち郷土行政資料	うち郷土行政資料 (都道府県立のみ)	量的	前年度			「蔵書冊数」の内数で、郷土・行政資料。
[22] 蔵書冊数うち開架冊数	うち開架冊数	量的	前年度			「蔵書冊数」の内数で、開架になっている図書の冊数。
[23] 年間除籍冊数	年間除籍冊数	量的	前年度		年間除籍冊数 (2014年度実績) 2014年度中に紛失, 破損, その他理由により除籍した図書冊数を記入する。 ※中央館で分館分を含めて一括記入する場合 分館調査票回答の「1.すべて中央館に一括記入しているので未記入」に○を付す (このとき分館調査票は 数値は未記入。掲載対象, 集計対象にはなりません)。 ※各館で記載の場合は、各調査票に数値をご記入ください。	
[24] 受入図書冊数	受入図書計総数	量的	前年度		年間受入図書冊数 (2014年度実績) 2014年度中に受け入れた図書冊数。	2014年度中に受け入れた図書総冊数。郷土・行政資料数を含む。
[25] 受入図書冊数うち郷土行政資料	受入図書計うち郷土 (都道府県立のみ)	量的	前年度			
[26] 受入図書冊数うち自動車図書館用	受入図書計うち自動車	量的	前年度			
[27] 受入図書冊数うちSP用	受入図書計うちSP (市区町村私立のみ)	量的	前年度			
[28] 受入雑誌数	受入雑誌計	量的	前年度		年間受入雑誌種数 (2014年度実績)	2014年度中に受け入れた雑誌総種数。
[29] 受入雑誌数うち購入	受入雑誌うち購入	量的	前年度			「受入雑誌計」のうち、購入した雑誌種数。
[30] 受入雑誌数うちSP用	受入雑誌うちSP (市区町村私立のみ)	量的	前年度			「受入雑誌計」のうち、分室・サービスポイント分として受け入れた種数。
[31] 受入新聞数	受入新聞計	量的	前年度	年間受入新聞種数 (2014年度実績)	2014年度中に受け入れた新聞総種数。	
[32] 受入新聞数うち購入	受入新聞うち購入	量的	前年度		「受入新聞計」のうち、購入した新聞種数。	
[33] 受入新聞数うちSP用	受入新聞うちSP (市区町村私立のみ)	量的	前年度		「受入新聞計」のうち、分室・サービスポイント分として受け入れた種数。	

表 43 分析対象とした統計データ(3)

[34] 来館者数	来館者数	量的	前年度	来館者数（2014年度実績）。2014年度中に図書館に来館した来館者数（延べ人数）。
[35] 貸出冊数	貸出数計	量的	前年度	貸出数（点）。登録者に、図書館（分室・サービスポイントを含む）と自動車図書館が個人貸出した数。雑誌、視聴覚資料も含む（貸出資料数に貸出日数を乗じた数値ではない）。団体貸出数は、ここには含めない（「4 団体貸出」で記入）。
[36] 貸出冊数うち自動車図書館用	貸出数計うち自動車図書館	量的	前年度	
[37] 貸出冊数うちSP用	貸出数計うちSP（市区町村私立のみ）	量的	前年度	
[38] 自治体内貸出冊数	自治体内貸出数	量的	前年度	
[39] 自治体内貸出冊数うち自動車図書館用	自治体内貸出数うち自動車図書館	量的	前年度	「貸出数計」のうち、「うち自治体内有効登録者数」に貸出した数。
[40] 自治体内貸出冊数うちSP用	自治体内貸出数うちSP（市区町村私立のみ）	量的	前年度	
[41] 予約実施コード	予約実施コード	カテゴリカル	前年度	
[42] 予約件数	予約件数	量的	前年度	予約（リクエスト）（2014年度実績）
[43] 予約件数うち自動車図書館用	予約件数うち自動車図書館	量的	前年度	
[44] 予約件数うちSP用	予約件数うちSP（市区町村私立のみ）	量的	前年度	
[45] 図書館間貸借実施コード	図書館間貸借実施コード	カテゴリカル	前年度	
[46] 図書館間借受冊数	図書館間借受冊数	量的	前年度	相互貸借（2014年度実績）
[47] 図書館間貸出冊数	図書館間貸出冊数	量的	前年度	
[48] 団体貸出実施コード	団体貸出実施コード	カテゴリカル	前年度	団体貸出（2014年度実績）登録している団体・グループ・文庫・施設などへの一括で複数の貸出をいう。
[49] 団体数	団体数	量的	前年度	
[50] 団体貸出冊数	団体貸出数	量的	前年度	
[51] 文献複写実施コード	文献複写実施コード	カテゴリカル	前年度	文献複写（2014年度実績）
[52] 複写枚数	複写枚数	量的	前年度	
[53] 参考業務実施コード	参考業務実施コード	カテゴリカル	前年度	参考業務について（2014年度実績）
[54] 参考業務カウンタ有無	参考業務カウンタ有無	カテゴリカル	前年度	
[55] 参考業務専任担当者数	参考業務専任担当者数	量的	前年度	
[56] 参考業務兼務担当者の有無	参考業務兼務担当者の有無	カテゴリカル	前年度	
[57] 参考受付件数	参考受付件数	量的	前年度	

表 44 「pA2 p マスタ-.CSV」に含まれる項目

pA3. p職員 (11項目)
1:図書館コード
2:専任司書
3:専任合計
4:兼任司書
5:兼任合計
6:非常勤司書
7:非常勤合計
8:臨時司書
9:臨時合計
10:委託・派遣司書
11:委託・派遣合計

表 45 「pA3 p 職員.CSV」に含まれる項目

pA3. p職員 (11項目)
1:図書館コード
2:専任司書
3:専任合計
4:兼任司書
5:兼任合計
6:非常勤司書
7:非常勤合計
8:臨時司書
9:臨時合計
10:委託・派遣司書
11:委託・派遣合計

表 46 「pA4 p 資料.CSV」に含まれる項目

pA4. p資料 (17項目)
1:図書館コード
2:蔵書冊数計
3:うち自動車図書館用
4:うちSP用 (市区町村私立のみ)
5:うち郷土行政資料 (都道府県立のみ)
6:うち開架冊数
7:年間除籍冊数
8:受入図書計総数
9:受入図書計うち郷土 (都道府県立のみ)
10:受入図書計うち自動車
11:受入図書計うちSP (市区町村私立のみ)
12:受入雑誌計
13:受入雑誌うち購入
14:受入雑誌うちSP (市区町村私立のみ)
15:受入新聞計
16:受入新聞うち購入
17:受入新聞うちSP (市区町村私立のみ)

表 47 「pA5 p 奉仕.CSV」に含まれる項目

pA5. p奉仕 (31項目)
1:図書館コード
2:来館者数
3:個人貸出中央一括
4:登録者数計
5:昨年度有効登録者数
6:自治体内登録者数計
7:自治体内登録者数うち自動車図書館
8:自治体内登録者数うちSP (市区町村私立のみ)
9:貸出数計
10:貸出数計うち自動車図書館
11:貸出数計うちSP (市区町村私立のみ)
12:自治体内貸出数
13:自治体内貸出数うち自動車図書館
14:自治体内貸出数うちSP (市区町村私立のみ)
15:予約実施コード
16:予約件数
17:予約件数うち自動車図書館
18:予約件数うちSP (市区町村私立のみ)
19:図書館間貸借実施コード
20:図書館間借受冊数
21:図書館間貸出冊数
22:団体貸出実施コード
23:団体数
24:団体貸出数
25:文献複写実施コード
26:複写枚数
27:参考業務実施コード
28:参考業務カウンタ有無
29:参考業務専任担当者数
30:参考業務兼務担当者の有無
31:参考受付件数

表 48 「pA6 p 経費.CSV」に含まれる項目

pA6. p経費 (24項目)
1:図書館コード
2:経常費前々年度決算
3:経常費今年度予算
4:資料費前々年度決算
5:資料費今年度予算
6:図書費前々年度決算
7:図書費今年度予算
8:雑誌新聞費前々年度決算
9:雑誌新聞費今年度予算
10:視聴覚費前々年度決算
11:視聴覚費今年度予算
12:自動車図書館用資料費前々年度決算
13:自動車図書館用資料費今年度予算
14:SP用資料費前々年度決算 (市区町村私立のみ)
15:SP用資料費今年度予算 (市区町村私立のみ)
16:etc資料費前々年度決算
17:etc資料費今年度予算
18:etc図書館費前々年度決算
19:etc図書館費今年度予算
20:臨時前々年度決算
21:臨時今年度予算
22:臨時資料費前々年度決算
23:臨時資料費今年度予算
24:経費計上区分

表 49 同一とした館 (2012 共時調査)

『日本の図書館』2012年版	2012年調査報告書
千代田区立千代田図書館	千代田区千代田図書館
大田原市立大田原図書館	大田原市立図書館
流山市立中央図書館北部分館	流山市立北部地域図書館
稲城市立iプラザ図書館	稲城市アイプラザ図書館
武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス	ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス
駒ヶ根市立図書館	駒ヶ根市立図書館
駒ヶ根市立図書館東伊那分館	駒ヶ根市立図書館東伊那分館
駒ヶ根市立図書館中沢分館	駒ヶ根市立図書館中沢分館
高山市図書館「煥章館」	高山市図書館
太宰府市民図書館	大宰府市民図書館
[指宿市] 指宿図書館	指宿市立指宿図書館
[指宿市] 山川図書館	指宿市立山川図書館
曾於市立図書館大隅分館	曾於市立図書館大隈分館
[山中湖村] 山中湖情報創造館	山中湖情報創造館
[白川町] 美濃白川楽集館	美濃白川楽集館
[新城市] 新城図書館 (ふるさと情報館)	新城図書館
[加古川市] 加古川ウェルネスパーク図書館	加古川ウェルネスパーク図書館
[宇多津町] ライブラリーうたづ	ライブラリーうたづ
三木町文化交流プラザ	三木町文化交流プラザ情報資料館
[岡垣町] 岡垣サンリーアイ図書館	岡垣サンリーアイ図書館
[北中城村] あやかりの杜図書館	北中城村あやかりの杜図書館

表 50 同一とした館 (2015 共時調査)

『日本の図書館』2015年版	2015年調査報告書
苫小牧市立中央図書館	苫小牧市中央図書館
栃木市図書館西方館	栃木市図書館西方分館
大田原市立大田原図書館	大田原市立図書館
所沢市立所沢図書館椿峰分館	所沢市立所沢図書館所椿峰分館
所沢市立所沢図書館狭山ヶ丘分館	所沢市立所沢図書館狭山ヶ丘分館
高根沢町図書館	高根沢町立図書館
高根沢町図書館仁井田分館	高根沢町立図書館仁井田分館
高根沢町図書館上高根沢分館	高根沢町立図書館上高根沢分館
あやかりの杜図書館	北中城村あやかりの杜図書館
稲城市立iプラザ図書館	稲城市アイプラザ図書館
武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス	ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス
駒ヶ根市立図書館	駒ヶ根市立図書館
駒ヶ根市立図書館東伊那分館	駒ヶ根市立図書館東伊那分館
駒ヶ根市立図書館中沢分館	駒ヶ根市立図書館中沢分館
高山市図書館「煥章館」	高山市図書館
大牟田市立図書館	大牟田市立図書館
武雄市図書館・歴史資料館	武雄市図書館
指宿図書館	指宿市立指宿図書館
山川図書館	指宿市立山川図書館
曾於市立図書館大隅分館	曾於市立図書館大隈分館
南さつま市立金峰図書館	南さつま市立金崎図書館
愛知芸術文化センター愛知県図書館	愛知県図書館
池田町立図書館	池田町図書館

表 51 同一とした館 (通時的調査)

『日本の図書館』2015年版	2016年調査報告書
龍ヶ崎市立中央図書館	龍ヶ崎市立中央図書館
所沢市立所沢図書館狭山ヶ丘分館	所沢市立所沢図書館狭山ヶ丘分館
戸田市立図書館上戸田分室	戸田市立上戸田分館
武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス	武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス
太宰府市民図書館	大宰府市民図書館
大牟田市立図書館	大牟田市立図書館
曾於市立図書館大隅分館	曾於市立図書館大隈分館
駒ヶ根市立図書館	駒ヶ根市立図書館
駒ヶ根市立図書館東伊那分館	駒ヶ根市立図書館東伊那分館
駒ヶ根市立図書館中沢分館	駒ヶ根市立図書館中沢分館
尾道市立向島子ども図書館「わくわく」	尾道市立向島図書館「わくわく」
愛知芸術文化センター愛知県図書館	愛知県図書館

表 52 施設名から判断した館（2012 共時調査）

「日本の図書館」2012年版		総務省の調査	
図書館名1	図書館名2	施設名	管理者
[新城市] 新城	図書館（ふるさと情報館）	新城地域文化広場	しんしろ施設管理センター
あま市	美和図書館	あま市文化の杜	大成グループ(JV)
[加古川市]	加古川ウェルネスパーク図書館	加古川ウェルネスパーク	神鋼不動産株式会社
三好市	井川図書館	三好市井川ふるさと交流センター	株式会社 ふるさと夢企画
行橋市	図書館	コスメイト行橋	財団法人 行橋市文化振興公社
大野城まどかびあ	図書館	大野城まどかびあ	公益財団法人 大野城まどかびあ
明和町立	図書館	明和町ふるさと会館	リブネット・イセット共同事業体
三木町	文化交流プラザ	三木町文化交流プラザ	(財)三木町文化振興財団
[宇多津町]	ライブラリーうたづ	ユープラザうたづ	財団法人宇多津町振興財団
那珂川町	図書館	ミリカローデン那珂川	公益財団法人 那珂川町教育文化振興財団
久山町民	図書館	久山町文化交流センター レスポアール久山	久山町文化交流センター
[岡垣町] 岡垣	サンリーアイ図書館	岡垣サンリーアイ（文化施設）	公益財団法人岡垣サンリーアイ文化振興財団
上毛町立	図書館	げんきの杜	上毛町社会福祉協議会
[北中城村]	あやかりの杜図書館	あやかりの杜	特定非営利活動法人友志企画

表 53 施設名から判断した館（2015 共時調査）

「日本の図書館」2015年版		総務省の調査	
図書館名1	図書館名2	施設名	管理者
くまもと森都心プラザ	図書館	くまもと森都心プラザ	くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体
十日町	図書館	情報館	らいぶフォーラム
関市立	図書館武芸川分館	武芸川生涯学習センター	武芸川まちづくり委員会
あま市	美和図書館	あま市文化の杜	大成グループ(JV)
加古川ウェルネスパーク	図書館	加古川ウェルネスパーク	神鋼不動産株式会社
行橋市	図書館	コスメイト行橋	財団法人 行橋市文化振興公社
大野城まどかびあ	図書館	大野城まどかびあ	公益財団法人 大野城まどかびあ
明和町立	図書館	明和町ふるさと会館	リブネット・イセット共同事業体
三木町	文化交流プラザ	三木町文化交流プラザ	(財)三木町文化振興財団
ライブラリーうたづ		ユープラザうたづ	財団法人宇多津町振興財団
那珂川町	図書館	ミリカローデン那珂川	公益財団法人 那珂川町教育文化振興財団
久山町民	図書館	久山町文化交流センター レスポアール久山	久山町文化交流センター
岡垣	サンリーアイ図書館	岡垣サンリーアイ（文化施設）	公益財団法人岡垣サンリーアイ文化振興財団
上毛町立	図書館	げんきの杜	上毛町社会福祉協議会
あやかりの杜	図書館	あやかりの杜	特定非営利活動法人友志企画

表 54 施設名から判断した館（通時的調査）

2016年調査の図書館名	総務省調査（施設名）	総務省調査（管理者）
くまもと森都心プラザ図書館	くまもと森都心プラザ	くまもと森都心プラザ管理運営共同企業体
武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス	武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス	公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団
十日町図書館	情報館	らいぶフォーラム
行橋市図書館	コスメイト行橋	財団法人 行橋市文化振興公社
大野城まどかぴあ図書館	大野城まどかぴあ	公益財団法人 大野城まどかぴあ
あま市美和図書館	あま市文化の杜	大成グループ(JV)
加古川ウェルネスパーク図書館	加古川ウェルネスパーク	神鋼不動産株式会社
明和町立図書館	明和町ふるさと会館	リブネット・イセット共同事業体
ライブラリーうたづ	ユーブラザうたづ	財団法人宇多津町振興財団
綾川町立図書館	綾川町生涯学習センター	株式会社 図書館流通センター
那珂川町図書館	ミリカローデン那珂川	公益財団法人 那珂川町教育文化振興財団
岡垣サンリーアイ図書館	岡垣サンリーアイ（文化施設）	公益財団法人岡垣サンリーアイ文化スポーツ振興財団
上毛町立図書館	げんきの杜	上毛町社会福祉協議会
久山町民図書館	久山町文化交流センター レスポアール久山	久山町文化交流センター
あやかりの杜図書館	あやかりの杜	特定非営利活動法人友志企画
関市立図書館武芸川分館	武芸川生涯学習センター	武芸川まちづくり委員会

表 55 同一とした管理者（2012 共時調査）

株式会社 図書館流通センター	(株) 図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	図書館流通センター出水営業所
株式会社ヴィアックス	株式会社ヴィアックス
	(株) ヴィアックス
大新東ヒューマンサービス株式会社	大新東ヒューマンサービス(株)
	大新東ヒューマンサービス株式会社
	大新東ヒューマンサービス株式会社
	大新東ヒューマンサービス株式会社外 1
	大新東ヒューマン株式会社埼玉支店
ヴィアックス・紀伊国屋書店共同事業体	ヴィアックス・紀伊国屋書店共同事業体
	紀伊国屋書店・ヴィアックス共同事業体<構成員>株式会社紀伊国屋書店（代表者）株式会社ヴィアックス
株式会社有隣堂	(株) 有隣堂
	株式会社有隣堂
	有隣堂グループ 代表者 株式会社有隣堂

表 56 同一とした管理者 (2015 共時調査)

株式会社 図書館流通センター	(株) 図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	図書館流通センター 出水営業所
株式会社 ヴィアックス	(株) ヴィアックス
	株式会社 ヴィアックス
	株式会社 ヴィアックス
大新東ヒューマンサービス株式会社	大新東ヒューマンサービス(株)
	大新東ヒューマンサービス株式会社
	大新東ヒューマンサービス株式会社
	大新東ヒューマンサービス株式会社外 1
大高商事・大新東ヒューマンサービス・藤井産業	大新東ヒューマン株式会社埼玉支店
	大高商事・大新東ヒューマンサービス・藤井産業
	大高商事・大新東ヒューマンサービス・藤井産業共同事業体
ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体	大新東ヒューマンサービス・藤井産業・大高商事共同企業体
	ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体
	紀伊國屋書店・ヴィアックス共同事業体<構成員>株式会社紀伊國屋書店(代表者)株式会社ヴィアックス
株式会社有隣堂	(株) 有隣堂
	株式会社有隣堂

表 57 同一とした管理者（通時的調査）

株式会社 図書館流通センター	株式会社 図書館流通センター
	株式会社図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
	株式会社図書館流通センター
	(株)図書館流通センター
	(株)図書館流通センター
	株式会社 図書館流通センター
	図書館流通センター出水営業所
	株式会社図書館流通センター
	(株) 図書館流通センター
株式会社ヴィアックス	株式会社ヴィアックス
	(株) ヴィアックス
	株式会社 ヴィアックス
大新東ヒューマンサービス株式会社	大新東ヒューマンサービス株式会社外1
	大新東ヒューマンサービス株式会社
	大新東ヒューマンサービス(株)
	大新東ヒューマン株式会社埼玉支店
	大新東ヒューマンサービス株式会社
ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体	紀伊国屋書店・ヴィアックス共同事業体<構成員>株式会社紀伊国屋書店（代表者）株式会社ヴィアックス
	ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体
大高商事・大新東ヒューマンサービス・藤井産業	大高商事・大新東ヒューマンサービス・藤井産業
	大高商事・大新東ヒューマンサービス・藤井産業共同事業体
	大新東ヒューマンサービス・藤井産業・大高商事共同企業体
株式会社有隣堂	株式会社有隣堂
	(株) 有隣堂
	有隣堂グループ 代表者 株式会社有隣堂

表 58 施設の変更（共時的調査）

		2012共時調査					2015共時調査				
		1: 変更なし 2: 増改築 3: 新築（新築移転） 4: 既存施設への移転					1: 変更なし 2: 増改築 3: 新築（新築移転） 4: 既存施設への移転				
全館	指定館	299	97.3%	1.0%	1.3%	0.3%	431	98.6%	0.7%	0.5%	0.2%
	直営館	2924	96.8%	1.3%	1.2%	0.8%	2821	97.7%	0.6%	1.2%	0.5%
本館	指定館	116	96.6%	1.7%	0.9%	0.9%	154	98.7%	1.3%	0.0%	0.0%
	直営館	1234	96.1%	2.4%	1.1%	0.4%	1211	98.0%	0.7%	1.2%	0.1%
分館	指定館	183	97.8%	0.5%	1.6%	0.0%	277	98.6%	0.4%	0.7%	0.4%
	直営館	1690	97.3%	0.5%	1.2%	1.0%	1610	97.5%	0.6%	1.2%	0.7%
自治体種別	都道府県立	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	直営館	59	96.6%	1.7%	1.7%	0.0%	56	98.2%	1.8%	0.0%	0.0%
	政令指定都市立	36	97.2%	0.0%	2.8%	0.0%	55	98.2%	1.8%	0.0%	0.0%
	直営館	243	98.4%	0.4%	0.8%	0.4%	226	99.1%	0.4%	0.0%	0.4%
	特別区立	76	98.7%	1.3%	0.0%	0.0%	99	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	直営館	149	97.3%	0.7%	2.0%	0.0%	124	96.8%	2.4%	0.8%	0.0%
	市立	146	95.9%	1.4%	2.1%	0.7%	216	97.7%	0.9%	0.9%	0.5%
	直営館	1916	97.2%	1.0%	1.0%	0.8%	1864	97.4%	0.6%	1.4%	0.6%
	町村立	39	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	57	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	直営館	557	94.8%	2.7%	1.4%	1.1%	551	98.4%	0.2%	1.3%	0.2%
管理者の法人形態別	民間企業	207	97.1%	0.5%	1.9%	0.5%	323	98.5%	0.6%	0.6%	0.3%
	NPO	36	97.2%	2.8%	0.0%	0.0%	40	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	公社財団	47	97.9%	2.1%	0.0%	0.0%	52	98.1%	1.9%	0.0%	0.0%
	民N公他	9	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
管理者別	A社／組織	98	96.9%	0.0%	2.0%	1.0%	104	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	B社／組織	9	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	C社／組織	11	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%
	D社／組織	7	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	E社／組織	9	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	F社／組織	8	87.5%	0.0%	12.5%	0.0%	8	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	G社／組織	-	-	-	-	-	6	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	H社／組織	6	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	I社／組織	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	A～I以外	146	97.3%	2.1%	0.7%	0.0%	256	98.0%	0.8%	0.8%	0.4%

表 59 施設の変更（通時的調査，指定館 1）

	全館	本分館別				自治体種別								
		本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立
1111	93.9 (339)	95.4 (124)	93.1 (215)	100.0 (4)	95.3 (41)	93.6 (88)	93.2 (165)	95.3 (41)						
1112	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)						
1113	0.6 (2)	0.0 (0)	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (1)	0.6 (1)	0.0 (0)						
1114	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)						
1131	1.4 (5)	0.8 (1)	1.7 (4)	0.0 (0)	2.3 (1)	2.1 (2)	1.1 (2)	0.0 (0)						
1141	0.6 (2)	0.8 (1)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)						
1211	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)						
1311	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)						
1411	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.3 (1)						
2111	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)						
3111	1.7 (6)	1.5 (2)	1.7 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (1)	2.3 (4)	2.3 (1)						
4111	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)						

表 60 施設の変更（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別				管理者別										
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外	
1111	93.1 (255)	96.9 (31)	97.7 (42)	91.7 (11)	93.9 (93)	86.7 (13)	100.0 (11)	85.7 (6)	100.0 (8)	87.5 (7)	100.0 (6)	100.0 (6)	100.0 (5)	93.9 (184)	
1112	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1113	0.7 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1114	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1131	1.8 (5)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	6.7 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.0 (4)	
1141	0.7 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1211	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1311	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1411	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
2111	0.0 (0)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
3111	1.5 (4)	3.1 (1)	0.0 (0)	8.3 (1)	2.0 (2)	6.7 (1)	0.0 (0)	14.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (2)	
4111	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	

表 61 施設の変更（通時的調査，直営館）

	全館	本分館別		自治体種別				
		本館	分館	都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立
1111	93.4 (19,795)	92.6 (9,083)	94.2 (10,712)	93.0 (464)	96.3 (1,626)	93.7 (943)	93.4 (12,764)	92.4 (3,998)
1112	0.5 (113)	0.8 (78)	0.3 (35)	1.2 (6)	0.2 (3)	0.6 (6)	0.5 (71)	0.6 (27)
1113	0.6 (125)	0.7 (67)	0.5 (58)	0.2 (1)	0.4 (7)	0.8 (8)	0.7 (89)	0.5 (20)
1114	0.3 (60)	0.2 (17)	0.4 (43)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.5 (5)	0.3 (41)	0.3 (13)
1121	0.5 (105)	0.8 (74)	0.3 (31)	1.4 (7)	0.1 (2)	0.3 (3)	0.5 (65)	0.6 (28)
1122	0.0 (8)	0.0 (4)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (4)	0.0 (2)
1123	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1131	0.6 (120)	0.7 (67)	0.5 (53)	0.2 (1)	0.4 (7)	0.6 (6)	0.6 (86)	0.5 (20)
1133	0.0 (5)	0.0 (1)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (4)	0.0 (1)
1141	0.2 (51)	0.2 (17)	0.3 (34)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (5)	0.2 (34)	0.3 (12)
1142	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1143	0.0 (4)	0.0 (1)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (2)	0.0 (2)
1144	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1211	0.5 (108)	0.8 (75)	0.3 (33)	1.4 (7)	0.2 (3)	0.4 (4)	0.4 (57)	0.9 (37)
1213	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1221	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1222	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (1)
1241	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1311	0.5 (116)	0.7 (64)	0.5 (52)	0.4 (2)	0.4 (7)	0.5 (5)	0.6 (81)	0.5 (21)
1321	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1411	0.2 (49)	0.2 (18)	0.3 (31)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.2 (32)	0.4 (16)
1412	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
1413	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)
1431	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)
2111	0.6 (133)	0.8 (77)	0.5 (56)	1.4 (7)	0.2 (3)	0.5 (5)	0.6 (82)	0.8 (36)
2112	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)
2113	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
2121	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)
2131	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
2211	0.0 (4)	0.0 (2)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (2)
3111	1.3 (282)	1.3 (131)	1.3 (151)	0.8 (4)	1.4 (24)	1.2 (12)	1.3 (178)	1.5 (64)
3311	0.0 (5)	0.0 (1)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (4)	0.0 (1)
3411	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
4111	0.3 (72)	0.2 (22)	0.4 (50)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.2 (2)	0.4 (50)	0.4 (18)
4113	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)
4121	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)
4131	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)
4311	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)
4411	0.0 (5)	0.0 (2)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (4)	0.0 (1)

表 62 施設形態（共時的調査）

			2012共時調査			2015共時調査		
			1: 独立	2: 併設・複合		1: 独立	2: 併設・複合	
全館	指定館		299	32.4%	67.6%	431	34.8%	65.2%
	直営館		2921	34.3%	65.7%	2818	33.1%	66.9%
本館	指定館		116	44.8%	55.2%	154	44.8%	55.2%
	直営館		1234	49.3%	50.7%	1210	47.8%	52.2%
分館別	指定館		183	24.6%	75.4%	277	29.2% *	70.8%
	直営館		1687	23.4%	76.6%	1608	22.1%	77.9% *
自治体種別	都道府県立	指定館	2	50.0%	50.0%	4	75.0%	25.0%
		直営館	59	69.5%	30.5%	56	66.1%	33.9%
	政令指定都市立	指定館	36	16.7%	83.3%	55	27.3%	72.7%
		直営館	243	28.4%	71.6%	226	27.0%	73.0%
	特別区立	指定館	76	30.3%	69.7%	99	34.3%	65.7%
		直営館	149	35.6%	64.4%	124	33.9%	66.1%
	市立	指定館	146	36.3%	63.7%	216	36.6%	63.4%
		直営館	1913	33.9%	66.1%	1861	32.9%	67.1%
	町村立	指定館	39	35.9%	64.1%	57	33.3%	66.7%
		直営館	557	34.3%	65.7%	551	33.0%	67.0%
管理者の法人形態別	民間企業		207	31.9%	68.1%	323	34.4%	65.6%
	NPO		36	58.3% **	41.7% ††	40	55.0% **	45.0% ††
	公社財団		47	14.9% ††	85.1% **	52	21.2%	78.8%
	民N公他		9	33.3%	66.7%	16	37.5%	62.5%
管理者別	A社／組織		98	43.9%	56.1%	104	45.2% *	54.8% †
	B社／組織		9	22.2%	77.8%	17	17.6%	82.4%
	C社／組織		11	9.1%	90.9%	11	9.1%	90.9%
	D社／組織		7	28.6%	71.4%	9	22.2%	77.8%
	E社／組織		9	22.2%	77.8%	9	22.2%	77.8%
	F社／組織		8	0.0%	100.0%	8	0.0%	100.0%
	G社／組織		-	-	-	6	66.7%	33.3%
	H社／組織		6	16.7%	83.3%	6	16.7%	83.3%
	I社／組織		5	0.0%	100.0%	5	0.0%	100.0%
	A～I以外		146	31.5%	68.5%	256	35.2%	64.8%

表 63 施設形態（通時的調査，指定館 1）

	全館	本分館別				自治体種別							
		本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立	
1111	33.8 (122)	46.2 (60)	26.8 (62)	75.0 (3)	18.6 (8)	33.0 (31)	36.7 (65)	34.9 (15)					
1112	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1121	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1122	1.9 (7)	2.3 (3)	1.7 (4)	25.0 (1)	0.0 (0)	3.2 (3)	1.1 (2)	2.3 (1)					
1211	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1212	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1221	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1222	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
2111	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)					
2112	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
2121	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
2122	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
2211	0.6 (2)	1.5 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)					
2212	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
2221	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)					
2222	62.9 (227)	50.0 (65)	70.1 (162)	0.0 (0)	81.4 (35)	61.7 (58)	60.5 (107)	62.8 (27)					

表 64 施設形態（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別					管理者別									
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社/組織	B社/組織	C社/組織	D社/組織	E社/組織	F社/組織	G社/組織	H社/組織	I社/組織	A~I以外	
1111	32.5 (89)	59.4 (19)	20.9 (9)	41.7 (5)	44.4 (44)	20.0 (3)	9.1 (1)	28.6 (2)	25.0 (2)	0.0 (0)	66.7 (4)	16.7 (1)	0.0 (0)	33.2 (65)	
1112	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1121	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1122	2.6 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	13.3 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.0 (4)	
1211	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1212	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1221	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1222	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
2111	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
2112	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
2121	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
2122	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
2211	0.7 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
2212	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
2221	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
2222	63.1 (173)	40.6 (13)	79.1 (34)	58.3 (7)	51.5 (51)	66.7 (10)	90.9 (10)	71.4 (5)	75.0 (6)	100.0 (8)	33.3 (2)	83.3 (5)	100.0 (5)	63.8 (125)	

表 65 施設形態（通時的調査，直営館）

	全館	本分館別				自治体種別							
		本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立	
1111	35.0 (7,410)	49.2 (4,827)	22.7 (2,583)	64.3 (321)	26.5 (447)	35.5 (357)	34.8 (4,755)	35.4 (1,530)					
1112	0.4 (86)	0.5 (53)	0.3 (33)	0.4 (2)	0.1 (2)	0.5 (5)	0.5 (63)	0.3 (14)					
1121	0.0 (3)	0.0 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)					
1122	0.8 (177)	1.1 (112)	0.6 (65)	1.2 (6)	0.1 (2)	1.1 (11)	0.9 (127)	0.7 (31)					
1211	0.0 (3)	0.0 (1)	0.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (0)					
1212	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1221	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1222	0.4 (83)	0.5 (52)	0.3 (31)	0.4 (2)	0.0 (0)	0.5 (5)	0.5 (62)	0.3 (14)					
2111	0.2 (44)	0.3 (25)	0.2 (19)	0.4 (2)	0.1 (2)	0.1 (1)	0.2 (27)	0.3 (12)					
2112	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
2121	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
2122	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)					
2211	0.4 (75)	0.4 (44)	0.3 (31)	0.8 (4)	0.4 (7)	0.2 (2)	0.3 (40)	0.5 (22)					
2212	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)					
2221	0.2 (36)	0.2 (23)	0.1 (13)	0.2 (1)	0.2 (4)	0.3 (3)	0.1 (16)	0.3 (12)					
2222	62.6 (13,256)	47.6 (4,663)	75.6 (8,593)	32.1 (160)	72.5 (1,224)	61.8 (622)	62.7 (8,559)	62.2 (2,691)					

表 66 占有延床面積（人口当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	299	0.0204	0.0077	0.4856	0.0002	0.0378	0.0249		
	直営館	2,915	0.0227	0.0082	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247		
本館別	本館	指定館	116	0.0431	0.0318	0.4856	0.0045	0.0515	0.0276	
		直営館	1,233	0.0460	0.0306	0.9412	0.0006	0.0563	0.0398	
	分館	指定館	183	0.0059	0.0024	0.0757	0.0002	0.0107	0.0042	
		直営館	1,682	0.0056	0.0027	0.1341	0.0001	0.0088	0.0054	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0087 *	0.0087 **	0.0094	0.0079	0.0008	0.0007	
		直営館	59	0.0049	0.0037	0.0190	0.0003	0.0041	0.0056	
	政令指定都市立	指定館	36	0.0009	0.0007	0.0069	0.0002	0.0011	0.0004	
		直営館	243	0.0015 *	0.0006	0.0171	0.0001	0.0023	0.0013	
	特別区立	指定館	76	0.0052	0.0021	0.0757	0.0005	0.0110	0.0022	
		直営館	149	0.0045	0.0027	0.0258	0.0002	0.0048	0.0033	
	市立	指定館	146	0.0204 **	0.0145 **	0.1176	0.0004	0.0202	0.0234	
		直営館	1,909	0.0143	0.0072	0.1281	0.0001	0.0176	0.0183	
	町村立	指定館	39	0.0683	0.0453	0.4856	0.0077	0.0780	0.0473	
		直営館	555	0.0676	0.0505	0.9412	0.0007	0.0756	0.0600	
	法人形態別	民間企業	指定館	207	0.0126	0.0041	0.1176	0.0002	0.0189	0.0138
			直営館（全館）	2,915	0.0227 **	0.0082 **	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247
NPO		指定館	36	0.0385 **	0.0324 **	0.1409	0.0004	0.0303	0.0383	
		直営館（全館）	2,915	0.0227	0.0082	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
公社財団		指定館	47	0.0394	0.0210	0.4856	0.0006	0.0766	0.0380	
		直営館（全館）	2,915	0.0227	0.0082	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
民N公他		指定館	9	0.0271	0.0244 *	0.0574	0.0037	0.0171	0.0211	
		直営館（全館）	2,915	0.0227	0.0082	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
管理者別	A社／組織	指定館	98	0.0149	0.0083	0.0943	0.0003	0.0185	0.0171	
		直営館（全館）	2,915	0.0227 **	0.0082	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
	C社／組織	指定館	11	0.0015	0.0009	0.0069	0.0006	0.0017	0.0002	
		直営館（全館）	2,915	0.0227 **	0.0082 **	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
	B社／組織	指定館	9	0.0021	0.0020	0.0039	0.0005	0.0009	0.0011	
		直営館（全館）	2,915	0.0227 **	0.0082 **	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
	E社／組織	指定館	9	0.0239	0.0073	0.1176	0.0031	0.0351	0.0178	
		直営館（全館）	2,915	0.0227	0.0082	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
	F社／組織	指定館	8	0.0056	0.0026	0.0251	0.0017	0.0074	0.0009	
		直営館（全館）	2,915	0.0227 **	0.0082 *	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
	D社／組織	指定館	7	0.0058	0.0029	0.0130	0.0006	0.0045	0.0066	
		直営館（全館）	2,915	0.0227 **	0.0082	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
	H社／組織	指定館	6	0.0053	0.0051	0.0092	0.0010	0.0029	0.0044	
		直営館（全館）	2,915	0.0227 **	0.0082	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
	I社／組織	指定館	5	0.0005	0.0005	0.0007	0.0004	0.0001	0.0000	
		直営館（全館）	2,915	0.0227 **	0.0082 **	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247	
A～I以外	指定館	146	0.0292	0.0151 *	0.4856	0.0002	0.0492	0.0366		
	直営館（全館）	2,915	0.0227	0.0082	0.9412	0.0001	0.0423	0.0247		

表 67 占有延床面積（人口当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	431	0.0200	0.0061	0.4944	0.0001	0.0385	0.0224		
	直営館	2,811	0.0238	0.0088 *	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266		
本館別	本館	指定館	154	0.0468	0.0316	0.4944	0.0001	0.0539	0.0317	
		直営館	1,209	0.0478	0.0317	0.9412	0.0006	0.0577	0.0420	
	分館	指定館	277	0.0052	0.0025	0.0698	0.0002	0.0086	0.0039	
		直営館	1,602	0.0058	0.0028	0.1392	0.0001	0.0090	0.0054	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.0081	0.0087	0.0123	0.0026	0.0035	0.0034	
		直営館	56	0.0049	0.0039	0.0190	0.0003	0.0040	0.0056	
	政令指定都市立	指定館	55	0.0013	0.0009 **	0.0067	0.0002	0.0013	0.0011	
		直営館	225	0.0015	0.0006	0.0164	0.0001	0.0023	0.0011	
	特別区立	指定館	99	0.0043	0.0020	0.0675	0.0005	0.0088	0.0020	
		直営館	124	0.0044	0.0030 *	0.0231	0.0001	0.0046	0.0035	
	市立	指定館	216	0.0178 *	0.0112 **	0.1193	0.0001	0.0192	0.0208	
		直営館	1,856	0.0146	0.0074	0.1347	0.0001	0.0180	0.0185	
	町村立	指定館	57	0.0748	0.0564	0.4944	0.0057	0.0768	0.0525	
		直営館	550	0.0706	0.0537	0.9412	0.0007	0.0765	0.0595	
	法人形態別	民間企業	指定館	323	0.0129	0.0041	0.1421	0.0001	0.0208	0.0120
			直営館（全館）	2,811	0.0238 **	0.0088 **	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266
NPO		指定館	40	0.0385 **	0.0313 **	0.1396	0.0014	0.0326	0.0397	
		直営館（全館）	2,811	0.0238	0.0088	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
公社財団		指定館	52	0.0463	0.0218	0.4944	0.0006	0.0831	0.0380	
		直営館（全館）	2,811	0.0238	0.0088	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
民N公他	指定館	16	0.0326	0.0184	0.1779	0.0011	0.0435	0.0378		
	直営館（全館）	2,811	0.0238	0.0088	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266		
管理者別	A社／組織	指定館	104	0.0156	0.0084	0.0950	0.0006	0.0192	0.0189	
		直営館（全館）	2,811	0.0238 **	0.0088	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
	B社／組織	指定館	17	0.0021	0.0020	0.0068	0.0005	0.0014	0.0012	
		直営館（全館）	2,811	0.0238 **	0.0088 **	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
	C社／組織	指定館	11	0.0014	0.0009	0.0067	0.0006	0.0017	0.0002	
		直営館（全館）	2,811	0.0238 **	0.0088 **	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
	D社／組織	指定館	9	0.0057	0.0028	0.0129	0.0006	0.0047	0.0085	
		直営館（全館）	2,811	0.0238 **	0.0088	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
	E社／組織	指定館	9	0.0243	0.0073	0.1193	0.0030	0.0357	0.0188	
		直営館（全館）	2,811	0.0238	0.0088	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
	F社／組織	指定館	8	0.0057	0.0027	0.0257	0.0017	0.0076	0.0009	
		直営館（全館）	2,811	0.0238 **	0.0088 *	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
	G社／組織	指定館	6	0.0387	0.0188	0.1155	0.0062	0.0388	0.0400	
		直営館（全館）	2,811	0.0238	0.0088	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
	H社／組織	指定館	6	0.0048	0.0048	0.0087	0.0010	0.0027	0.0039	
		直営館（全館）	2,811	0.0238 **	0.0088 *	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
	I社／組織	指定館	5	0.0005	0.0004	0.0007	0.0004	0.0001	0.0000	
		直営館（全館）	2,811	0.0238 **	0.0088 **	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266	
A～I以外	指定館	256	0.0249	0.0079	0.4944	0.0001	0.0465	0.0294		
	直営館（全館）	2,811	0.0238	0.0088	0.9412	0.0001	0.0437	0.0266		

表 68 占有延床面積（人口当たり，通時的調査）

	指定館							直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	358	9.9	0.0	970.1	-30.5	73.8	0.0	21,104	9.5	0.0	97,627.3	-94.4	676.0	0.0	
本分館別	本館	130	20.1	0.0	970.1	-23.9	115.7	0.0	9,788	6.7	0.0	5,752.7	-90.0	100.2	0.0
	分館	228	4.1	0.0	297.4	-30.5	28.7	0.0	11,316	12.0	0.0	97,627.3	-94.4	918.5	0.0
自治体種別	都道府県立	4	84.5	74.2	189.4	0.0	85.7	79.3	499	2.3	0.0	324.4	-20.3	22.3	0.0
	政令指定都市立	42	1.1	0.0	130.6	-28.1	21.1	0.0	1,682	2.2	0.0	345.0	-28.9	19.3	0.0
	特別区立	92	-0.1	0.0	55.8	-30.5	8.7	0.0	1,006	2.6	0.0	1,831.2	-94.4	61.5	0.0
	市立	177	16.7	0.0	970.1	-23.9	101.1	0.0	13,609	11.7	0.0	97,627.3	-91.7	837.9	0.0
	町村立	43	5.3	0.0	203.4	0.0	30.8	0.0	4,308	8.1	0.0	5,752.7	-93.4	139.5	0.0
管理者の 法人形態別	民間企業	271	12.2	0.0	970.1	-30.5	83.9	0.0							
	NPO	32	7.5	0.0	184.0	0.0	33.1	0.0							
	公社財団	43	0.4	0.0	17.2	0.0	2.6	0.0							
	民N公他	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
管理者別	A社／組織	99	12.4	0.0	844.0	-23.9	90.2	0.0							
	B社／組織	15	-2.0	0.0	0.0	-30.5	7.6	0.0							
	C社／組織	11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	D社／組織	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	E社／組織	8	1.5	0.0	11.6	0.0	3.9	0.0							
	F社／組織	8	42.0	1.9	205.9	-17.0	70.6	30.5							
	G社／組織	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	H社／組織	6	-1.8	0.0	0.0	-11.1	4.2	0.0							
	I社／組織	5	-14.8	-17.5	0.0	-28.1	9.7	6.0							
	A～I以外	193	10.9	0.0	970.1	-15.9	74.9	0.0							

表 69 書架棚総延長（人口当たり，2012 共時調査，単位: m）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	182	0.32	0.02	37.35	0.00	2.81	0.07		
	直営館	1,662	0.30	0.03 *	105.67	0.00	3.08	0.07		
本館別	本館	指定館	87	0.63	0.08	37.35	0.01	4.04	0.07	
		直営館	894	0.44	0.07	105.67	0.00	4.08	0.09	
	分館	指定館	95	0.03	0.01	1.76	0.00	0.18	0.01	
		直営館	768	0.12 *	0.01 **	22.70	0.00	1.04	0.02	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	50	0.02	0.01	0.07	0.00	0.01	0.01	
	政令指定都市立	指定館	13	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館	149	0.01	0.00	0.50	0.00	0.04	0.00	
	特別区立	指定館	51	0.01	0.00	0.04	0.00	0.01	0.00	
		直営館	121	0.03	0.01 **	2.14	0.00	0.19	0.01	
	市立	指定館	91	0.15	0.05 *	7.38	0.00	0.78	0.06	
		直営館	1,037	0.18	0.03	31.55	0.00	1.48	0.05	
	町村立	指定館	27	1.62	0.11	37.35	0.03	7.02	0.10	
		直営館	305	0.98	0.14	105.67	0.02	6.60	0.15	
	法人形態別	民間企業	指定館	119	0.12	0.01	7.38	0.00	0.70	0.04
			直営館（全館）	1,662	0.30	0.03 **	105.67	0.00	3.08	0.07
NPO		指定館	26	0.09	0.08 **	0.20	0.00	0.05	0.07	
		直営館（全館）	1,662	0.30 **	0.03	105.67	0.00	3.08	0.07	
公社財団		指定館	33	1.25	0.05	37.35	0.00	6.39	0.09	
		直営館（全館）	1,662	0.30	0.03	105.67	0.00	3.08	0.07	
民N公他	指定館	4	0.10	0.09 *	0.15	0.05	0.04	0.04		
	直営館（全館）	1,662	0.30 *	0.03	105.67	0.00	3.08	0.07		
管理者別	A社／組織	指定館	54	0.18	0.02	7.38	0.00	0.99	0.06	
		直営館（全館）	1,662	0.30	0.03	105.67	0.00	3.08	0.07	
	C社／組織	指定館	10	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館（全館）	1,662	0.30 **	0.03 **	105.67	0.00	3.08	0.07	
	B社／組織	指定館	8	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館（全館）	1,662	0.30 **	0.03 **	105.67	0.00	3.08	0.07	
	E社／組織	指定館	7	0.29	0.05	1.76	0.01	0.60	0.05	
		直営館（全館）	1,662	0.30	0.03	105.67	0.00	3.08	0.07	
	F社／組織	指定館	2	0.05	0.05	0.08	0.02	0.03	0.03	
		直営館（全館）	1,662	0.30 **	0.03	105.67	0.00	3.08	0.07	
	D社／組織	指定館	7	0.01	0.01	0.03	0.00	0.01	0.01	
		直営館（全館）	1,662	0.30 **	0.03 **	105.67	0.00	3.08	0.07	
	H社／組織	指定館	2	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館（全館）	1,662	0.30 **	0.03	105.67	0.00	3.08	0.07	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	1,662	0.30	0.03	105.67	0.00	3.08	0.07	
	A～I以外	指定館	92	0.50	0.05	37.35	0.00	3.87	0.08	
		直営館（全館）	1,662	0.30	0.03	105.67	0.00	3.08	0.07	

表 70 書架棚総延長（人口当たり，2015 共時調査，単位: m）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	272	0.61	0.02	93.13	0.00	6.19	0.06		
	直営館	1,610	0.30	0.03 **	100.50	0.00	3.01	0.07		
本館別	本館	指定館	117	1.40	0.08	93.13	0.01	9.38	0.07	
		直営館	879	0.45	0.07	100.50	0.00	3.95	0.09	
	分館	指定館	155	0.02	0.01	1.76	0.00	0.14	0.01	
		直営館	731	0.13 *	0.01 **	21.79	0.00	1.07	0.02	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.02	0.02	0.04	0.01	0.02	0.02	
		直営館	47	0.02	0.01	0.07	0.00	0.01	0.01	
	政令指定都市立	指定館	27	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館	149	0.01	0.00	0.49	0.00	0.04	0.00	
	特別区立	指定館	68	0.01	0.00	0.05	0.00	0.01	0.00	
		直営館	101	0.03	0.01 **	1.99	0.00	0.20	0.01	
	市立	指定館	137	0.74	0.03	93.13	0.00	7.92	0.05	
		直営館	1,007	0.20	0.03	30.99	0.00	1.53	0.05	
	町村立	指定館	38	1.72	0.11	36.76	0.03	6.74	0.10	
		直営館	306	0.94	0.14	100.50	0.02	6.29	0.16	
	法人形態別	民間企業	指定館	202	0.51	0.01	93.13	0.00	6.54	0.03
			直営館（全館）	1,610	0.30	0.03 **	100.50	0.00	3.01	0.07
NPO		指定館	26	0.09	0.09 **	0.21	0.00	0.05	0.06	
		直営館（全館）	1,610	0.30 **	0.03	100.50	0.00	3.01	0.07	
公社財団		指定館	35	1.74	0.05	36.76	0.00	7.03	0.09	
		直営館（全館）	1,610	0.30	0.03	100.50	0.00	3.01	0.07	
民N公他		指定館	9	0.11	0.06	0.49	0.00	0.14	0.08	
		直営館（全館）	1,610	0.30 *	0.03	100.50	0.00	3.01	0.07	
管理者別	A社／組織	指定館	62	0.04	0.02	0.27	0.00	0.05	0.06	
		直営館（全館）	1,610	0.30 **	0.03 **	100.50	0.00	3.01	0.07	
	B社／組織	指定館	16	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館（全館）	1,610	0.30 **	0.03 **	100.50	0.00	3.01	0.07	
	C社／組織	指定館	10	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館（全館）	1,610	0.30 **	0.03 **	100.50	0.00	3.01	0.07	
	D社／組織	指定館	8	0.02	0.01	0.03	0.00	0.01	0.02	
		直営館（全館）	1,610	0.30 **	0.03 **	100.50	0.00	3.01	0.07	
	E社／組織	指定館	7	0.29	0.05	1.76	0.01	0.60	0.05	
		直営館（全館）	1,610	0.30	0.03	100.50	0.00	3.01	0.07	
	F社／組織	指定館	2	0.05	0.05	0.08	0.02	0.03	0.03	
		直営館（全館）	1,610	0.30 **	0.03	100.50	0.00	3.01	0.07	
	G社／組織	指定館	5	0.06	0.04	0.11	0.02	0.04	0.07	
		直営館（全館）	1,610	0.30 **	0.03	100.50	0.00	3.01	0.07	
	H社／組織	指定館	2	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館（全館）	1,610	0.30 **	0.03	100.50	0.00	3.01	0.07	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	1,610	0.30	0.03	100.50	0.00	3.01	0.07	
	A～I以外	指定館	160	1.01	0.03	93.13	0.00	8.04	0.08	
		直営館（全館）	1,610	0.30	0.03	100.50	0.00	3.01	0.07	

表 71 書架棚総延長（通時的調査，単位: m）

	指定館							直営館								
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	276	8.2	0.0	667.4	-21.6	50.9	0.0	18,097	29.7	0.0	128,233.3	-100.0	1,256.7	0.0		
本分館別	本館	108	15.6	0.0	667.4	0.0	74.9	0.0	8,958	21.0	0.0	35,022.8	-99.9	605.7	0.0	
	分館	168	3.4	0.0	265.0	-21.6	24.3	0.0	9,139	38.3	0.0	128,233.3	-100.0	1,663.6	0.0	
自治体種別	都道府県立	2	333.7	333.7	667.4	0.0	333.7	166.9	459	7.2	0.0	810.7	-52.7	59.0	0.0	
	政令指定都市立	19	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,252	3.9	0.0	350.0	-99.8	25.0	0.0	
	特別区立	70	0.1	0.0	39.1	-21.6	5.4	0.0	921	7.6	0.0	2,900.0	-96.7	124.8	0.0	
	市立	149	9.0	0.0	345.5	-1.7	40.4	0.0	11,462	41.5	0.0	128,233.3	-100.0	1,573.1	0.0	
	町村立	36	6.9	0.0	143.4	0.0	28.3	0.0	4,003	11.8	0.0	7,829.7	-99.9	221.6	0.0	
管理者の 法人形態別	民間企業	207	9.8	0.0	667.4	-21.6	57.9	0.0								
	NPO	26	5.2	0.0	85.8	0.0	18.8	0.0								
	公社財団	34	2.9	0.0	99.8	0.0	16.9	0.0								
	民N公他	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
管理者別	A社／組織	74	12.4	0.0	345.5	0.0	53.7	0.0								
	B社／組織	15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
	C社／組織	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
	D社／組織	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
	E社／組織	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
	F社／組織	8	9.9	0.0	50.0	-1.7	17.7	4.7								
	G社／組織	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
	H社／組織	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
	I社／組織	0	-	-	-	-	-	-								
	A～I以外	146	8.7	0.0	667.4	-21.6	58.2	0.0								

表 72 図書収容能力（人口当たり，2012 共時調査，単位：10 冊）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	262	0.16	0.06	1.23	0.00	0.21	0.23	
	直営館	2,666	0.21	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20	
本館 分館別	指定館	114	0.32	0.28	1.23	0.04	0.22	0.24	
	直営館	1,173	0.35	0.24	9.01	0.01	0.46	0.27	
	指定館	148	0.04	0.02	0.83	0.00	0.08	0.03	
	直営館	1,493	0.10	0.02 *	82.13	0.00	2.12	0.05	
自治体種別	都道府県立	2	0.12 **	0.12 **	0.12	0.12	0.00	0.00	
	直営館	57	0.05	0.04	0.24	0.00	0.05	0.05	
	政令指定都市立	23	0.01	0.01	0.04	0.00	0.01	0.00	
	直営館	205	0.01 **	0.01	0.14	0.00	0.02	0.01	
	特別区立	59	0.04	0.01	0.83	0.00	0.12	0.01	
	直営館	134	0.03	0.02 *	0.26	0.00	0.04	0.02	
	市立	139	0.16	0.11 **	0.66	0.01	0.15	0.21	
	直営館	1,746	0.16	0.06	82.13	0.00	1.97	0.14	
	町村立	39	0.45	0.34	1.23	0.07	0.28	0.33	
	直営館	524	0.51	0.38	9.01	0.02	0.63	0.39	
	法人形態別	民間企業	173	0.11	0.03	0.83	0.00	0.16	0.13
		直営館（全館）	2,666	0.21 **	0.07 **	82.13	0.00	1.62	0.20
NPO		35	0.29	0.25 **	0.86	0.01	0.24	0.38	
直営館（全館）		2,666	0.21	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20	
公社財団		46	0.21	0.15	1.23	0.00	0.27	0.27	
直営館（全館）		2,666	0.21	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20	
民N公他		8	0.38	0.31 **	0.88	0.13	0.25	0.40	
直営館（全館）		2,666	0.21	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20	
管理者別		A社／組織	78	0.12	0.07	0.73	0.00	0.14	0.17
		直営館（全館）	2,666	0.21 *	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20
	C社／組織	11	0.01	0.00	0.04	0.00	0.01	0.00	
	直営館（全館）	2,666	0.21 **	0.07 **	82.13	0.00	1.62	0.20	
	B社／組織	9	0.02	0.02	0.03	0.00	0.01	0.01	
	直営館（全館）	2,666	0.21 **	0.07 **	82.13	0.00	1.62	0.20	
	E社／組織	9	0.14	0.03	0.66	0.02	0.19	0.14	
	直営館（全館）	2,666	0.21	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20	
	F社／組織	8	0.06	0.03	0.24	0.02	0.07	0.02	
	直営館（全館）	2,666	0.21 **	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20	
	D社／組織	7	0.04	0.02	0.12	0.00	0.04	0.04	
	直営館（全館）	2,666	0.21 **	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20	
	H社／組織	2	0.02	0.02	0.04	0.01	0.01	0.01	
	直営館（全館）	2,666	0.21 **	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20	
	I社／組織	5	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	
	直営館（全館）	2,666	0.21 **	0.07 **	82.13	0.00	1.62	0.20	
	A～I以外	133	0.23	0.15 **	1.23	0.00	0.25	0.31	
	直営館（全館）	2,666	0.21	0.07	82.13	0.00	1.62	0.20	

表 73 図書収容能力 (2015 共時調査, 単位:10 冊)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	383	0.16	0.05	1.59	0.00	0.24	0.22	
	直営館	2,607	0.19 *	0.08 *	9.33	0.00	0.36	0.22	
本館別	本館	指定館	151	0.34	0.28	1.59	0.02	0.28	0.23
		直営館	1,163	0.37	0.26	9.33	0.01	0.47	0.29
	分館	指定館	232	0.04	0.02	0.74	0.00	0.06	0.03
		直営館	1,444	0.05 *	0.03 *	0.65	0.00	0.07	0.05
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.10	0.12	0.13	0.02	0.04	0.03
		直営館	54	0.05	0.04	0.24	0.00	0.05	0.06
	政令指定都市立	指定館	42	0.01	0.01	0.05	0.00	0.01	0.00
		直営館	192	0.01 *	0.00	0.14	0.00	0.02	0.01
	特別区立	指定館	77	0.03	0.01	0.74	0.00	0.09	0.01
		直営館	113	0.03	0.02 *	0.23	0.00	0.04	0.02
	市立	指定館	205	0.14 *	0.09 **	0.68	0.01	0.14	0.19
		直営館	1,723	0.12	0.06	1.55	0.00	0.14	0.15
	町村立	指定館	55	0.51	0.38	1.59	0.07	0.36	0.39
		直営館	525	0.54	0.40	9.33	0.03	0.64	0.41
法人形態別	民間企業	指定館	279	0.11	0.03	1.24	0.00	0.17	0.12
		直営館 (全館)	2,607	0.19 **	0.08 **	9.33	0.00	0.36	0.22
	NPO	指定館	39	0.29 *	0.25 **	1.19	0.01	0.25	0.33
		直営館 (全館)	2,607	0.19	0.08	9.33	0.00	0.36	0.22
	公社財団	指定館	51	0.26	0.15	1.52	0.00	0.34	0.30
		直営館 (全館)	2,607	0.19	0.08	9.33	0.00	0.36	0.22
民N公他	指定館	14	0.36	0.20	1.59	0.00	0.43	0.45	
	直営館 (全館)	2,607	0.19	0.08	9.33	0.00	0.36	0.22	
管理者別	A社/組織	指定館	87	0.13	0.06	0.81	0.00	0.14	0.19
		直営館 (全館)	2,607	0.19 **	0.08	9.33	0.00	0.36	0.22
	B社/組織	指定館	17	0.02	0.02	0.03	0.00	0.01	0.01
		直営館 (全館)	2,607	0.19 **	0.08 **	9.33	0.00	0.36	0.22
	C社/組織	指定館	11	0.01	0.00	0.04	0.00	0.01	0.00
		直営館 (全館)	2,607	0.19 **	0.08 **	9.33	0.00	0.36	0.22
	D社/組織	指定館	9	0.04	0.02	0.12	0.00	0.04	0.06
		直営館 (全館)	2,607	0.19 **	0.08 *	9.33	0.00	0.36	0.22
	E社/組織	指定館	9	0.14	0.03	0.67	0.02	0.20	0.14
		直営館 (全館)	2,607	0.19	0.08	9.33	0.00	0.36	0.22
	F社/組織	指定館	8	0.07	0.04	0.27	0.02	0.08	0.02
		直営館 (全館)	2,607	0.19 **	0.08	9.33	0.00	0.36	0.22
	G社/組織	指定館	6	0.25	0.17	0.65	0.04	0.20	0.19
		直営館 (全館)	2,607	0.19	0.08	9.33	0.00	0.36	0.22
	H社/組織	指定館	2	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01	0.01
		直営館 (全館)	2,607	0.19 **	0.08	9.33	0.00	0.36	0.22
	I社/組織	指定館	5	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
		直営館 (全館)	2,607	0.19 **	0.08 **	9.33	0.00	0.36	0.22
A~I以外	指定館	229	0.20	0.09	1.59	0.00	0.28	0.27	
	直営館 (全館)	2,607	0.19	0.08	9.33	0.00	0.36	0.22	

表 74 図書収容能力（通時的調査）

	指定館							直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	312	11.2	0.0	266.7	-25.0	39.5	0.0	20,230	7.3	0.0	2,226.9	-100.0	51.6	0.0	
本分館別	本館	125	13.5	0.0	266.7	0.0	43.5	0.0	9,943	9.8	0.0	2,226.9	-96.7	66.8	0.0
	分館	187	9.5	0.0	200.0	-25.0	36.6	0.0	10,287	5.0	0.0	1,200.0	-100.0	30.2	0.0
自治体種別	都道府県立	3	88.9	0.0	266.7	0.0	125.7	66.7	531	5.4	0.0	257.1	-7.7	22.4	0.0
	政令指定都市立	31	38.9	0.0	200.0	0.0	66.7	23.9	1,388	4.5	0.0	450.0	-36.5	27.1	0.0
	特別区立	74	0.4	0.0	33.3	-3.8	3.9	0.0	939	2.6	0.0	209.1	-96.7	20.9	0.0
	市立	164	10.9	0.0	240.0	-25.0	38.1	0.0	13,009	7.4	0.0	2,226.9	-100.0	48.5	0.0
	町村立	40	4.6	0.0	100.0	0.0	16.6	0.0	4,363	9.4	0.0	2,200.0	-92.9	70.3	0.0
管理者の法人形態別	民間企業	231	13.0	0.0	266.7	-25.0	43.6	0.0	/						
	NPO	31	11.5	0.0	150.0	0.0	36.1	0.0							
	公社財団	40	2.7	0.0	37.0	0.0	8.5	0.0							
	民N公他	10	1.7	0.0	16.7	0.0	5.0	0.0							
管理者別	A社／組織	83	11.7	0.0	240.0	-3.8	39.9	0.0	/						
	B社／組織	15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	C社／組織	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	D社／組織	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	E社／組織	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	F社／組織	8	22.5	0.0	100.0	-20.0	45.2	12.5							
	G社／組織	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	H社／組織	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	I社／組織	5	117.1	140.0	200.0	45.5	60.2	50.0							
	A～I以外	169	10.3	0.0	266.7	-25.0	39.1	0.0							

表 75 建物の構造（共時的調査）

			2012共時調査				2015共時調査						
			1: 鉄筋・鉄骨コンクリート		2: 木造		3: その他		1: 鉄筋・鉄骨コンクリート		2: 木造		3: その他
全館	指定館		299	98.3%	1.0%	0.7%	431	97.2%	1.9%	0.9%			
	直営館		2919	96.4%	2.9%	0.7%	2819	96.1%	3.1%	0.7%			
本 分 館 別	本館	指定館	116	100.0%	0.0%	0.0%	154	98.7%	0.6%	0.6%			
		直営館	1234	97.0%	2.6%	0.4%	1211	96.4%	3.0%	0.6%			
	分館	指定館	183	97.3%	1.6%	1.1%	277	96.4%	2.5%	1.1%			
		直営館	1685	96.0%	3.1%	0.8%	1608	95.9%	3.2%	0.9%			
自 治 体 種 別	都道府県立	指定館	2	100.0%	0.0%	0.0%	4	100.0%	0.0%	0.0%			
		直営館	59	98.3%	0.0%	1.7%	56	98.2%	0.0%	1.8%			
	政令指定都市立	指定館	36	100.0%	0.0%	0.0%	55	98.2%	1.8%	0.0%			
		直営館	243	98.4%	1.2%	0.4%	226	98.2%	1.3%	0.4%			
	特別区立	指定館	76	100.0%	0.0%	0.0%	99	100.0%	0.0%	0.0%			
		直営館	149	99.3%	0.0%	0.7%	124	100.0%	0.0%	0.0%			
	市立	指定館	146	97.3%	1.4%	1.4%	216	96.3%	1.9%	1.9%			
		直営館	1912	97.0%	2.2%	0.7%	1862	96.8%	2.4%	0.9%			
	町村立	指定館	39	97.4%	2.6%	0.0%	57	94.7%	5.3%	0.0%			
		直営館	556	92.6%	7.0%	0.4%	551	92.0%	7.4%	0.5%			
	管理者の法人形態別	民間企業		207	98.1%	1.4%	0.5%	323	97.5%	1.9%	0.6%		
		NPO		36	97.2%	0.0%	2.8%	40	92.5%	2.5%	5.0% *		
公社財団		47	100.0%	0.0%	0.0%	52	98.1%	1.9%	0.0%				
民N公他		9	100.0%	0.0%	0.0%	16	100.0%	0.0%	0.0%				
管理者別	A社／組織		98	99.0%	1.0%	0.0%	104	98.1%	1.9%	0.0%			
	B社／組織		9	100.0%	0.0%	0.0%	17	100.0%	0.0%	0.0%			
	C社／組織		11	100.0%	0.0%	0.0%	11	100.0%	0.0%	0.0%			
	D社／組織		7	100.0%	0.0%	0.0%	9	100.0%	0.0%	0.0%			
	E社／組織		9	100.0%	0.0%	0.0%	9	100.0%	0.0%	0.0%			
	F社／組織		8	62.5% ††	25.0% **	12.5%	8	62.5% ††	25.0% *	12.5%			
	G社／組織		-	-	-	-	6	100.0%	0.0%	0.0%			
	H社／組織		6	100.0%	0.0%	0.0%	6	100.0%	0.0%	0.0%			
	I社／組織		5	100.0%	0.0%	0.0%	5	100.0%	0.0%	0.0%			
	A～I以外		146	99.3%	0.0%	0.7%	256	97.3%	1.6%	1.2%			

表 76 建物の構造（通時的調査，指定館 1）

	全館	本分館別				自治体種別							
		本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立	
1111	97.8 (353)	100.0 (130)	96.5 (223)	100.0 (4)	100.0 (43)	100.0 (94)	96.6 (171)	95.3 (41)					
1112	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)					
2211	0.3 (1)	0.0 (0)	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)					
2222	1.1 (4)	0.0 (0)	1.7 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (2)	4.7 (2)					
3333	0.6 (2)	0.0 (0)	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)					

表 77 建物の構造（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別					管理者別										
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他		A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外	
1111	97.8 (268)	96.9 (31)	97.7 (42)	100.0 (12)		97.0 (96)	100.0 (15)	100.0 (11)	100.0 (7)	100.0 (8)	62.5 (5)	100.0 (6)	100.0 (6)	100.0 (5)	99.0 (194)	
1112	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
2211	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
2222	1.1 (3)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)		2.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
3333	0.4 (1)	3.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)		0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	

表 78 建物の構造（通時的調査，直営館）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
1111	96.3	(20,374)	96.9	(9,505)	95.9	(10,869)	98.2	(490)	98.7	(1,666)	99.4	(1,000)	97.0	(13,215)	92.6	(4,003)
1112	0.1	(12)	0.1	(6)	0.1	(6)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(9)	0.1	(3)
1113	0.0	(6)	0.0	(3)	0.0	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.0	(3)	0.0	(2)
1121	0.0	(3)	0.0	(1)	0.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(2)	0.0	(1)
1122	0.1	(17)	0.1	(8)	0.1	(9)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(14)	0.1	(3)
1133	0.0	(8)	0.0	(4)	0.0	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.2	(2)	0.0	(4)	0.0	(2)
1211	0.0	(3)	0.0	(1)	0.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(2)	0.0	(1)
1222	0.0	(8)	0.0	(2)	0.1	(6)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(6)	0.0	(2)
1333	0.0	(5)	0.0	(2)	0.0	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.0	(3)	0.0	(1)
2111	0.0	(8)	0.0	(2)	0.1	(6)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(7)	0.0	(1)
2133	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
2211	0.0	(8)	0.0	(4)	0.0	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(6)	0.0	(2)
2221	0.0	(6)	0.0	(3)	0.0	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(4)	0.0	(2)
2222	2.5	(536)	2.3	(228)	2.7	(308)	0.0	(0)	0.8	(13)	0.0	(0)	1.8	(248)	6.4	(275)
2223	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)
2233	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
2322	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)
3111	0.0	(6)	0.0	(1)	0.0	(5)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(5)	0.0	(1)
3311	0.1	(12)	0.0	(4)	0.1	(8)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.1	(7)	0.1	(4)
3331	0.0	(6)	0.0	(2)	0.0	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.0	(3)	0.0	(2)
3333	0.6	(124)	0.3	(30)	0.8	(94)	1.8	(9)	0.5	(9)	0.0	(0)	0.6	(88)	0.4	(18)

表 79 サービスポイント数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	55	0.07	0.03	0.71	0.00	0.13	0.05	
	直営館	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07	
本館 館別	本館	指定館	35	0.10	0.05	0.71	0.00	0.15	0.05
		直営館	366	0.12	0.04	3.82	0.00	0.34	0.07
	分館	指定館	20	0.01	0.01	0.05	0.00	0.01	0.01
		直営館	66	0.02 *	0.01	0.17	0.00	0.03	0.02
自治体 種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	10	0.03	0.01 *	0.11	0.00	0.03	0.01
		直営館	20	0.01	0.00	0.05	0.00	0.01	0.01
	特別区立	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館	14	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
	市立	指定館	38	0.05	0.03	0.38	0.00	0.08	0.05
		直営館	310	0.06	0.03	1.27	0.00	0.10	0.05
	町村立	指定館	6	0.26	0.15	0.71	0.02	0.26	0.40
		直営館	88	0.33	0.10	3.82	0.02	0.63	0.20
法人 形態別	民間企業	指定館	35	0.03	0.02	0.38	0.00	0.06	0.04
		直営館（全館）	432	0.11 **	0.04 **	3.82	0.00	0.32	0.07
	NPO	指定館	9	0.10	0.04	0.31	0.03	0.09	0.05
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
	公社財団	指定館	10	0.16	0.06	0.71	0.01	0.23	0.09
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
	民N公他	指定館	1	0.14	0.14	0.14	0.14	0.00	0.00
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
管理 者別	A社／組織	指定館	21	0.04	0.02	0.38	0.00	0.08	0.03
		直営館（全館）	432	0.11 **	0.04 *	3.82	0.00	0.32	0.07
	C社／組織	指定館	5	0.03	0.02	0.11	0.01	0.04	0.01
		直営館（全館）	432	0.11 *	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
	F社／組織	指定館	1	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07
	A～I以外	指定館	28	0.10	0.05	0.71	0.00	0.16	0.06
		直営館（全館）	432	0.11	0.04	3.82	0.00	0.32	0.07

表 80 サービスポイント数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	72	0.07	0.03	0.71	0.00	0.11	0.06	
	直営館	433	0.11 *	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07	
本 分 館 別	本館	指定館	49	0.10	0.05	0.71	0.00	0.13	0.07
		直営館	366	0.13	0.05	3.80	0.00	0.34	0.08
	分館	指定館	23	0.01	0.00	0.06	0.00	0.02	0.01
		直営館	67	0.03 *	0.01	0.30	0.00	0.05	0.03
自 治 体 種 別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	9	0.02	0.01	0.10	0.00	0.03	0.02
		直営館	23	0.01	0.00	0.05	0.00	0.01	0.01
	特別区立	指定館	2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館	14	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
	市立	指定館	52	0.05	0.04	0.38	0.00	0.07	0.05
		直営館	309	0.06	0.03	1.31	0.00	0.11	0.06
	町村立	指定館	9	0.22	0.14	0.71	0.02	0.21	0.20
		直営館	87	0.34	0.11	3.80	0.02	0.62	0.23
法 人 形 態 別	民間企業	指定館	54	0.04	0.02	0.38	0.00	0.06	0.04
		直営館（全館）	433	0.11 **	0.04 **	3.80	0.00	0.32	0.07
	NPO	指定館	9	0.10	0.05	0.32	0.03	0.10	0.04
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
	公社財団	指定館	7	0.24	0.10 **	0.71	0.06	0.23	0.28
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
民N公他	指定館	2	0.10	0.10	0.17	0.03	0.07	0.07	
	直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07	
管 理 者 別	A社／組織	指定館	24	0.04	0.02	0.38	0.00	0.08	0.04
		直営館（全館）	433	0.11 **	0.04 *	3.80	0.00	0.32	0.07
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
	C社／組織	指定館	1	0.10	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
	G社／組織	指定館	3	0.04	0.05	0.06	0.01	0.02	0.03
		直営館（全館）	433	0.11 *	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
	I社／組織	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07
	A～I以外	指定館	43	0.09	0.04	0.71	0.00	0.13	0.06
		直営館（全館）	433	0.11	0.04	3.80	0.00	0.32	0.07

表 81 サービスポイント数（通時的調査）

	指定館							直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	36	-0.7	0.0	8.3	-20.0	4.0	0.0	2,716	4.6	0.0	1,000.0	-94.7	49.7	0.0	
本分館別	本館	26	-0.5	0.0	8.3	-20.0	4.5	0.0	2,389	4.8	0.0	1,000.0	-94.7	49.2	0.0
	分館	10	-1.4	0.0	0.0	-5.3	2.2	1.4	327	3.1	0.0	800.0	-71.4	53.5	0.0
自治体種別	都道府県立	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	7	-2.2	-1.1	0.0	-5.3	2.2	102	11.0	0.0	800.0	-75.0	89.9	0.4	
	特別区立	0	-	-	-	-	-	67	3.1	0.0	250.0	-50.0	41.5	0.0	
	市立	25	-0.4	0.0	8.3	-20.0	4.5	0.0	2,003	5.1	0.0	1,000.0	-94.7	49.7	0.0
	町村立	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	544	1.7	0.0	650.0	-92.0	38.8	0.0
管理者の法人形態別	民間企業	23	-0.8	0.0	5.6	-20.0	4.3	0.0							
	NPO	5	-0.9	0.0	0.0	-4.5	1.8	0.0							
	公社財団	7	-1.6	0.0	0.0	-5.3	2.3	1.5							
	民N公他	1	8.3	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0							
管理者別	A社／組織	13	-1.1	0.0	5.6	-20.0	5.6	0.0							
	B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	C社／組織	5	-2.3	-1.1	0.0	-5.3	2.4	2.5							
	D社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	E社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	G社／組織	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	A～I以外	16	0.0	0.0	8.3	-4.5	2.5	0.0							

表 82 自動車図書館実施コード（通時的調査，指定館 1）

	全館	本分館別				自治体種別						
		本館	分館	都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立				
0000	87.4 (311)	66.2 (86)	99.6 (225)	100.0 (4)	97.6 (41)	100.0 (94)	77.5 (134)	88.4 (38)				
0001	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
0011	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
1000	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
1100	0.6 (2)	1.5 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.2 (2)	0.0 (0)				
1111	10.7 (38)	28.5 (37)	0.4 (1)	0.0 (0)	2.4 (1)	0.0 (0)	18.5 (32)	11.6 (5)				
1122	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				
2222	0.3 (1)	0.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.6 (1)	0.0 (0)				

表 83 自動車図書館実施コード（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別				管理者別										
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外	
0000	90.7 (245)	68.8 (22)	83.3 (35)	75.0 (9)	88.8 (87)	100.0 (15)	90.9 (10)	85.7 (6)	50.0 (3)	75.0 (6)	100.0 (6)	100.0 (6)	100.0 (5)	86.1 (167)	
0001	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	8.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1000	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1100	0.4 (1)	3.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (2)	
1111	7.8 (21)	25.0 (8)	16.7 (7)	16.7 (2)	9.2 (9)	0.0 (0)	9.1 (1)	14.3 (1)	50.0 (3)	12.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	11.9 (23)	
1122	0.0 (0)	3.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
2222	0.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	

表 84 自動車図書館実施コード（通時的調査，直営館）

	全館		本分館別			自治体種別										
			本館		分館	都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立		
0000	78.7	(16,303)	62.9	(6,057)	92.4	(10,246)	88.9	(368)	91.9	(1,551)	99.7	(991)	76.4	(10,238)	74.7	(3,155)
0001	0.2	(42)	0.3	(28)	0.1	(14)	0.0	(0)	0.1	(2)	0.0	(0)	0.2	(25)	0.4	(15)
0002	0.0	(3)	0.0	(3)	0.0	(0)	0.2	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(2)
0011	0.5	(100)	0.7	(68)	0.3	(32)	0.0	(0)	0.2	(4)	0.0	(0)	0.4	(53)	1.0	(43)
0012	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
0022	0.0	(8)	0.1	(8)	0.0	(0)	0.5	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.1	(5)
0110	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
0111	0.3	(66)	0.4	(38)	0.3	(28)	0.0	(0)	0.1	(2)	0.0	(0)	0.3	(39)	0.6	(25)
0120	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)
0122	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
0222	0.0	(5)	0.1	(5)	0.0	(0)	0.2	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(2)	0.0	(2)
1000	0.4	(90)	0.6	(57)	0.3	(33)	1.0	(4)	0.5	(8)	0.1	(1)	0.4	(59)	0.4	(18)
1011	0.0	(5)	0.0	(2)	0.0	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(4)	0.0	(1)
1022	0.0	(2)	0.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(2)	0.0	(0)
1100	0.7	(154)	1.0	(101)	0.5	(53)	1.4	(6)	0.7	(11)	0.2	(2)	0.8	(103)	0.8	(32)
1101	0.0	(3)	0.0	(1)	0.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(2)	0.0	(1)
1110	0.3	(57)	0.4	(35)	0.2	(22)	0.2	(1)	0.3	(5)	0.0	(0)	0.3	(40)	0.3	(11)
1111	16.8	(3,475)	30.3	(2,916)	5.0	(559)	7.0	(29)	6.1	(103)	0.0	(0)	18.9	(2,534)	19.2	(809)
1112	0.1	(22)	0.2	(18)	0.0	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(14)	0.2	(8)
1120	0.0	(7)	0.1	(7)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(6)	0.0	(1)
1121	0.0	(3)	0.0	(2)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(3)	0.0	(0)
1122	0.2	(51)	0.4	(37)	0.1	(14)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.2	(33)	0.4	(18)
1200	0.0	(10)	0.1	(9)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(7)	0.1	(3)
1211	0.0	(2)	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(2)	0.0	(0)
1220	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
1221	0.0	(3)	0.0	(2)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(2)
1222	0.1	(26)	0.2	(21)	0.0	(5)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(17)	0.2	(9)
2000	0.1	(20)	0.1	(11)	0.1	(9)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.0	(0)	0.1	(15)	0.1	(4)
2011	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
2111	0.0	(8)	0.1	(6)	0.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(7)	0.0	(1)
2112	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
2122	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
2200	0.1	(20)	0.1	(9)	0.1	(11)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.0	(0)	0.1	(17)	0.0	(2)
2202	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
2210	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
2211	0.0	(8)	0.1	(7)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(6)	0.0	(2)
2220	0.0	(6)	0.0	(4)	0.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(5)	0.0	(1)
2221	0.0	(1)	0.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
2222	1.0	(212)	1.8	(169)	0.4	(43)	0.5	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.2	(157)	1.3	(53)

表 85 専用車の有無（共時的調査）

		2012共時調査			2015共時調査			
		1: 専用車	2: 兼用車		1: 専用車	2: 兼用車		
全館	指定館	43	90.7%	9.3%	53	92.5%	7.5%	
	直営館	494	90.1%	9.9%	470	90.6%	9.4%	
本館別	本館	指定館	40	90.0%	10.0%	46	91.3%	8.7%
		直営館	401	91.3%	8.7%	380	92.1%	7.9%
	分館	指定館	3	100.0%	0.0%	7	100.0%	0.0%
		直営館	93	84.9%	15.1%	90	84.4%	15.6%
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	0	-	-
		直営館	3	100.0%	0.0%	3	100.0%	0.0%
	政令指定都市立	指定館	1	100.0%	0.0%	3	100.0%	0.0%
		直営館	18	100.0%	0.0%	16	100.0%	0.0%
	特別区立	指定館	0	-	-	0	-	-
		直営館	0	-	-	0	-	-
	市立	指定館	34	94.1%	5.9%	41	95.1%	4.9%
		直営館	355	93.0%	7.0%	334	93.1%	6.9%
町村立	指定館	8	75.0%	25.0%	9	77.8%	22.2%	
	直営館	118	79.7%	20.3%	117	82.1%	17.9%	
管理者の法人形態別	民間企業	20	95.0%	5.0%	31	96.8%	3.2%	
	NPO	11	81.8%	18.2%	10	80.0%	20.0%	
	公社財団	9	88.9%	11.1%	9	88.9%	11.1%	
	民N公他	3	100.0%	0.0%	3	100.0%	0.0%	
管理者別	A社／組織	9	100.0%	0.0%	9	100.0%	0.0%	
	B社／組織	0	-	-	0	-	-	
	C社／組織	1	100.0%	0.0%	1	100.0%	0.0%	
	D社／組織	1	100.0%	0.0%	1	100.0%	0.0%	
	E社／組織	3	100.0%	0.0%	3	100.0%	0.0%	
	F社／組織	2	50.0%	50.0%	5	100.0%	0.0%	
	G社／組織	-	-	-	0	-	-	
	H社／組織	0	-	-	0	-	-	
	I社／組織	0	-	-	0	-	-	
	A～I以外	27	88.9%	11.1%	34	88.2%	11.8%	

表 86 専用車の有無（通時的調査，指定館 1）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
1111	86.8	(33)	86.5	(32)	100.0	(1)	-	(0)	100.0	(1)	-	(0)	87.5	(28)	80.0	(4)
1112	2.6	(1)	2.7	(1)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	3.1	(1)	0.0	(0)
1121	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1122	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1211	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1221	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1222	2.6	(1)	2.7	(1)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	3.1	(1)	0.0	(0)
2111	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2112	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2121	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2122	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2211	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2221	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2222	7.9	(3)	8.1	(3)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	6.3	(2)	20.0	(1)

表 87 専用車の有無（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別					管理者別																				
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他		A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外											
1111	95.2	(20)	62.5	(5)	85.7	(6)	100.0	(2)	100.0	(9)	-	(0)	100.0	(1)	100.0	(3)	100.0	(1)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	78.3	(18)
1112	0.0	(0)	0.0	(0)	14.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	4.3	(1)
1121	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1122	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1211	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1221	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1222	0.0	(0)	12.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	4.3	(1)
2111	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
2112	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
2121	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
2122	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
2211	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
2212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
2221	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
2222	4.8	(1)	25.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	13.0	(3)

表 88 専用車の有無（通時的調査，直営館）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
1111	90.3	(3,171)	91.4	(2,705)	84.1	(466)	100.0	(28)	100.0	(101)	-	(0)	93.9	(2,388)	77.7	(654)
1112	0.2	(6)	0.1	(2)	0.7	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.2	(4)	0.2	(2)
1121	0.0	(1)	0.0	(0)	0.2	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(1)	0.0	(0)
1122	0.3	(12)	0.2	(5)	1.3	(7)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.3	(8)	0.5	(4)
1211	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1221	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1222	0.2	(6)	0.2	(5)	0.2	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.2	(5)	0.1	(1)
2111	0.4	(13)	0.3	(9)	0.7	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.3	(8)	0.6	(5)
2112	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2121	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2122	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2211	0.8	(27)	0.5	(16)	2.0	(11)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.6	(15)	1.4	(12)
2212	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
2221	0.3	(12)	0.3	(9)	0.5	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.2	(5)	0.8	(7)
2222	7.5	(265)	7.0	(208)	10.3	(57)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	4.2	(108)	18.6	(157)

表 89 自動車図書館担当職員数（人口当たり，2012 共時調査，単位:0.001 人）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	41	0.05	0.05	0.22	0.00	0.05	0.06		
	直営館	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05		
本館 館別	本館	指定館	38	0.05	0.05	0.22	0.00	0.05	0.05	
		直営館	374	0.08 *	0.03	1.12	0.00	0.14	0.06	
	分館	指定館	3	0.05	0.02	0.12	0.01	0.05	0.05	
		直営館	92	0.03	0.02	0.16	0.00	0.03	0.02	
自治体 種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	政令指定都市立	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		直営館	18	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	33	0.04	0.03	0.12	0.01	0.03	0.04	
		直営館	341	0.03	0.02	0.19	0.00	0.03	0.02	
	町村立	指定館	7	0.12	0.12	0.22	0.05	0.05	0.04	
		直営館	104	0.21 **	0.13	1.12	0.02	0.21	0.18	
	法人 形態別	民間企業	指定館	19	0.03	0.02	0.07	0.01	0.02	0.04
			直営館（全館）	466	0.07 **	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05
NPO		指定館	10	0.10	0.09 **	0.22	0.05	0.05	0.06	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
公社財団		指定館	9	0.05	0.02	0.12	0.00	0.05	0.06	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
民N公他		指定館	3	0.04	0.03	0.08	0.01	0.03	0.03	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
管理 者別		A社／組織	指定館	9	0.03	0.02	0.06	0.01	0.02	0.03
			直営館（全館）	466	0.07 **	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05
	C社／組織	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
	E社／組織	指定館	3	0.06	0.06 *	0.07	0.04	0.02	0.02	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
	F社／組織	指定館	2	0.03	0.03	0.05	0.02	0.02	0.02	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
	D社／組織	指定館	1	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	
	A～I以外	指定館	25	0.07	0.06	0.22	0.01	0.05	0.08	
		直営館（全館）	466	0.07	0.03	1.12	0.00	0.13	0.05	

表 90 自動車図書館担当職員数（人口当たり，2012 共時調査，単位:0.001 人）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	50	0.06	0.03	0.31	0.00	0.06	0.06	
	直営館	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06	
本館別	本館	指定館	44	0.06	0.03	0.31	0.00	0.07	0.06
		直営館	362	0.09	0.03	1.22	0.00	0.15	0.08
	分館	指定館	6	0.03	0.02	0.13	0.00	0.04	0.00
		直営館	91	0.04	0.02	0.18	0.00	0.04	0.04
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	政令指定都市立	指定館	2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館	16	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	0	-	-	-	-	-	-
	市立	指定館	40	0.04	0.03	0.13	0.01	0.03	0.04
		直営館	329	0.03	0.02	0.24	0.00	0.03	0.02
	町村立	指定館	8	0.17	0.14	0.31	0.08	0.07	0.06
		直営館	105	0.22	0.15	1.22	0.03	0.22	0.19
法人形態別	民間企業	指定館	29	0.03	0.02	0.14	0.00	0.03	0.03
		直営館（全館）	453	0.08 **	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	NPO	指定館	9	0.15 *	0.13 **	0.31	0.06	0.08	0.06
		直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	公社財団	指定館	9	0.05	0.03	0.13	0.00	0.05	0.06
		直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
民N公他	指定館	3	0.04	0.03	0.08	0.01	0.03	0.04	
	直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06	
管理者別	A社／組織	指定館	9	0.04	0.03	0.14	0.01	0.04	0.03
		直営館（全館）	453	0.08 *	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	C社／組織	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	D社／組織	指定館	1	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
		直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	E社／組織	指定館	3	0.06	0.06	0.08	0.04	0.02	0.02
		直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	F社／組織	指定館	5	0.02	0.02	0.04	0.02	0.01	0.00
		直営館（全館）	453	0.08 **	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06
A～I以外	指定館	31	0.07	0.05	0.31	0.00	0.07	0.08	
	直営館（全館）	453	0.08	0.03	1.22	0.00	0.13	0.06	

表 91 自動車図書館担当職員数（通時的調査）

	指定館							直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	38	15.5	0.0	200.0	-50.0	45.9	0.0	3,335	65.0	0.0	98,950.0	-90.0	2,097.9	0.0	
本分館別	本館	37	16.0	0.0	200.0	-50.0	46.5	0.0	2,817	75.4	0.0	98,950.0	-90.0	2,282.4	0.0
	分館	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	518	8.9	0.0	500.0	-66.7	56.6	0.0
自治体種別	都道府県立	0	-	-	-	-	-	29	-6.6	0.0	25.0	-66.7	20.2	0.0	
	政令指定都市立	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	104	-0.5	0.0	83.3	-70.0	20.2	0.0	
	特別区立	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	
	市立	32	16.4	0.0	200.0	-50.0	46.7	0.0	2,470	7.0	0.0	566.7	-90.0	45.1	0.0
	町村立	5	13.3	0.0	100.0	-33.3	45.2	0.0	732	272.9	0.0	98,950.0	-60.0	4,471.0	0.0
管理者の 法人形態別	民間企業	20	26.2	0.0	200.0	-30.0	54.6	16.7	/						
	NPO	9	7.4	0.0	100.0	-50.0	41.7	0.0							
	公社財団	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	民N公他	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
管理者別	A社／組織	9	48.1	0.0	200.0	0.0	66.9	50.0							
	B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	C社／組織	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	D社／組織	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	E社／組織	3	29.2	0.0	100.0	-12.5	50.3	28.1							
	F社／組織	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
	A～I以外	23	3.0	0.0	100.0	-50.0	27.9	0.0							

表 92 巡回間隔（人口一人当たり，2012 共時調査，単位：0.001 回）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	40	0.55	0.31	1.84	0.00	0.54	0.65		
	直営館	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68		
本館 館別	本館	指定館	37	0.53	0.28	1.84	0.00	0.53	0.64	
		直営館	357	0.87 *	0.28	25.85	0.00	2.00	0.72	
	分館	指定館	3	0.82	0.52	1.72	0.20	0.65	0.76	
		直営館	84	0.44	0.29	2.28	0.01	0.49	0.51	
自治体 種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	3	0.06	0.08	0.09	0.00	0.04	0.04	
	政令指定都市立	指定館	1	0.03	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00	
		直営館	18	0.02	0.02	0.08	0.00	0.02	0.01	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	33	0.42	0.23	1.84	0.00	0.42	0.39	
		直営館	319	0.34	0.22	6.78	0.01	0.47	0.36	
	町村立	指定館	6	1.34	1.58	1.72	0.42	0.48	0.55	
		直営館	101	2.37 *	1.54	25.85	0.04	3.24	1.69	
	法人 形態別	民間企業	指定館	19	0.30	0.18	0.97	0.00	0.26	0.31
			直営館（全館）	441	0.79 **	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68
NPO		指定館	10	0.98	0.84 **	1.84	0.18	0.56	0.95	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
公社財団		指定館	9	0.63	0.20	1.72	0.03	0.67	1.01	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
民N公他		指定館	2	0.41	0.41	0.77	0.05	0.36	0.36	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
管理 者 別	A社／組織	指定館	8	0.24	0.13	0.97	0.00	0.29	0.15	
		直営館（全館）	441	0.79 **	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
	C社／組織	指定館	1	0.03	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
	E社／組織	指定館	3	0.52	0.37	0.85	0.34	0.23	0.25	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
	F社／組織	指定館	2	0.52	0.52 **	0.52	0.52	0.00	0.00	
		直営館（全館）	441	0.79 **	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
	D社／組織	指定館	1	0.11	0.11	0.11	0.11	0.00	0.00	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	
	A～I以外	指定館	25	0.69	0.48	1.84	0.05	0.61	1.03	
		直営館（全館）	441	0.79	0.29	25.85	0.00	1.82	0.68	

表 93 巡回間隔（人口一人当たり，2015 共時調査，単位: 0.001 回）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	50	0.55	0.32	2.15	0.00	0.57	0.51	
	直営館	418	0.81 *	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70	
本館別	本館	指定館	43	0.54	0.25	2.15	0.00	0.57	0.58
		直営館	337	0.89 *	0.30	25.34	0.00	2.01	0.79
	分館	指定館	7	0.57	0.53	1.79	0.02	0.54	0.25
		直営館	81	0.48	0.32	2.47	0.01	0.51	0.50
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	3	0.06	0.08	0.09	0.00	0.04	0.04
	政令指定都市立	指定館	3	0.03	0.03	0.04	0.02	0.01	0.01
		直営館	16	0.02	0.02	0.07	0.00	0.02	0.01
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	0	-	-	-	-	-	-
	市立	指定館	40	0.42	0.25	1.93	0.00	0.41	0.39
		直営館	300	0.35	0.23	7.44	0.01	0.51	0.35
	町村立	指定館	7	1.49	1.68	2.15	0.42	0.53	0.48
		直営館	99	2.35 *	1.60	25.34	0.04	3.20	1.65
法人形態別	民間企業	指定館	29	0.32	0.24	0.99	0.00	0.26	0.42
		直営館（全館）	418	0.81 **	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	NPO	指定館	10	1.16	1.28 **	2.15	0.18	0.66	1.10
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	公社財団	指定館	9	0.64	0.20	1.79	0.03	0.70	1.05
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	民N公他	指定館	2	0.42	0.42	0.79	0.04	0.37	0.37
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
管理者別	A社／組織	指定館	8	0.25	0.13	0.99	0.00	0.29	0.16
		直営館（全館）	418	0.81 **	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	C社／組織	指定館	1	0.03	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	D社／組織	指定館	1	0.11	0.11	0.11	0.11	0.00	0.00
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	E社／組織	指定館	3	0.54	0.38	0.89	0.36	0.25	0.27
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	F社／組織	指定館	5	0.53	0.53 **	0.53	0.53	0.00	0.00
		直営館（全館）	418	0.81 **	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70
	A～I以外	指定館	32	0.65	0.33	2.15	0.02	0.66	0.95
		直営館（全館）	418	0.81	0.30	25.34	0.00	1.83	0.70

表 94 巡回間隔（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	37	-0.4	0.0	36.4	-50.0	10.2	0.0	3,229	1.5	0.0	2,900.0	-96.7	53.4	0.0
本館別														
本館	37	-0.4	0.0	36.4	-50.0	10.2	0.0	2,729	1.2	0.0	2,900.0	-96.7	57.1	0.0
分館	0	-	-	-	-	-	-	500	3.0	0.0	328.6	-76.7	25.3	0.0
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	29	-7.9	0.0	33.3	-96.7	31.3	0.0
政令指定都市立	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	104	0.9	0.0	32.4	0.0	4.9	0.0
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
市立	32	-0.4	0.0	36.4	-50.0	10.9	0.0	2,343	1.7	0.0	2,900.0	-95.2	61.3	0.0
町村立	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	753	1.2	0.0	328.6	-90.0	21.9	0.0
管理者の法人形態別														
民間企業	19	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
NPO	9	4.0	0.0	36.4	0.0	11.4	0.0							
公社財団	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
民N公他	2	-25.0	-25.0	0.0	-50.0	25.0	12.5							
管理者別														
A社／組織	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
D社／組織	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
E社／組織	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	24	-0.6	0.0	36.4	-50.0	12.6	0.0							

表 95 曜日等による時間変更

			2012共時調査			2015共時調査		
			0: 無し		1: 有り	0: 無し		1: 有り
全館	指定館		299	49.2%	50.8%	431	48.5%	51.5%
	直営館		2923	44.5%	55.5%	2819	43.4%	56.6%
本館別	本館	指定館	116	49.1% *	50.9%	154	46.8% *	53.2%
		直営館	1235	37.2%	62.8% *	1211	36.0%	64.0% *
	分館	指定館	183	49.2%	50.8%	277	49.5%	50.5%
		直営館	1688	49.8%	50.2%	1608	49.0%	51.0%
自治体種別	都道府県立	指定館	2	50.0%	50.0%	4	25.0%	75.0%
		直営館	59	13.6%	86.4%	56	16.1%	83.9%
	政令指定都市立	指定館	36	8.3%	91.7%	55	3.6%	96.4% *
		直営館	243	17.3%	82.7%	226	17.3% *	82.7%
	特別区立	指定館	76	55.3% **	44.7%	99	60.6% **	39.4%
		直営館	149	26.8%	73.2% **	124	16.9%	83.1% **
	市立	指定館	146	54.8%	45.2%	216	55.6% *	44.4%
		直営館	1915	47.4%	52.6%	1862	46.2%	53.8% *
	町村立	指定館	39	53.8%	46.2%	57	45.6%	54.4%
		直営館	557	54.4%	45.6%	551	53.5%	46.5%
管理者の法人形態別	民間企業		207	52.7% *	47.3% †	323	52.9% **	47.1% ††
	NPO		36	38.9%	61.1%	40	30.0%	70.0%
	公社財団		47	40.4%	59.6%	52	34.6%	65.4%
	民N公他		9	55.6%	44.4%	16	50.0%	50.0%
管理者別	A社／組織		98	48.0%	52.0%	104	49.0%	51.0%
	B社／組織		9	66.7%	33.3%	17	70.6% *	29.4% †
	C社／組織		11	18.2%	81.8%	11	18.2%	81.8%
	D社／組織		7	42.9%	57.1%	9	44.4%	55.6%
	E社／組織		9	66.7%	33.3%	9	66.7%	33.3%
	F社／組織		8	100.0% **	0.0% ††	8	100.0% **	0.0% ††
	G社／組織		—	—	—	6	33.3%	66.7%
	H社／組織		6	0.0%	100.0%	6	0.0%	100.0%
	I社／組織		5	0.0%	100.0%	5	0.0%	100.0%
	A～I以外		146	51.4%	48.6%	256	48.4%	51.6%

表 96 曜日等による時間変更（通時的調査，指定館 1）

	全館	本分館別				自治体種別							
		本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立	
0000	37.7 (136)	32.3 (42)	40.7 (94)	25.0 (1)	7.0 (3)	48.9 (46)	40.7 (72)	32.6 (14)					
0001	0.8 (3)	0.8 (1)	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (2)	2.3 (1)					
0010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
0011	11.6 (42)	10.8 (14)	12.1 (28)	0.0 (0)	34.9 (15)	0.0 (0)	11.3 (20)	16.3 (7)					
0100	0.6 (2)	0.0 (0)	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)					
0101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
0110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
0111	1.7 (6)	2.3 (3)	1.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.1 (2)	1.7 (3)	2.3 (1)					
1000	1.4 (5)	1.5 (2)	1.3 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.1 (2)	1.1 (2)	2.3 (1)					
1001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1100	8.0 (29)	8.5 (11)	7.8 (18)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.8 (12)	7.3 (13)	9.3 (4)					
1101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1110	1.9 (7)	5.4 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.7 (3)	9.3 (4)					
1111	36.3 (131)	38.5 (50)	35.1 (81)	75.0 (3)	58.1 (25)	34.0 (32)	33.9 (60)	25.6 (11)					

表 97 曜日等による時間変更（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別				管理者別										
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社/組織	B社/組織	C社/組織	D社/組織	E社/組織	F社/組織	G社/組織	H社/組織	I社/組織	A~I以外	
0000	39.8 (109)	34.4 (11)	27.9 (12)	33.3 (4)	30.3 (30)	33.3 (5)	18.2 (2)	0.0 (0)	50.0 (4)	100.0 (8)	33.3 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	43.4 (85)	
0001	0.7 (2)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	2.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
0010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0011	12.0 (33)	9.4 (3)	14.0 (6)	0.0 (0)	11.1 (11)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	0.0 (0)	50.0 (3)	0.0 (0)	40.0 (2)	12.8 (25)	
0100	0.7 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.0 (2)	
0101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0111	1.5 (4)	0.0 (0)	4.7 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	3.1 (6)	
1000	1.5 (4)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	2.0 (2)	13.3 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.5 (1)	
1001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1100	9.5 (26)	6.3 (2)	0.0 (0)	8.3 (1)	15.2 (15)	33.3 (5)	0.0 (0)	42.9 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	3.1 (6)	
1101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1110	1.8 (5)	3.1 (1)	2.3 (1)	0.0 (0)	1.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.6 (5)	
1111	32.5 (89)	46.9 (15)	46.5 (20)	58.3 (7)	38.4 (38)	20.0 (3)	81.8 (9)	57.1 (4)	25.0 (2)	0.0 (0)	16.7 (1)	100.0 (6)	60.0 (3)	33.2 (65)	

表 98 曜日等による時間変更（通時的調査，直営館）

	全館	本分館別				自治体種別							
		本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立	
0000	38.9 (8,168)	32.2 (3,146)	44.7 (5,022)	12.4 (62)	14.9 (251)	19.8 (197)	40.7 (5,511)	49.9 (2,147)					
0001	1.0 (219)	1.3 (124)	0.8 (95)	0.4 (2)	0.8 (13)	2.9 (29)	0.9 (128)	1.1 (47)					
0010	0.1 (21)	0.1 (13)	0.1 (8)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (14)	0.2 (7)					
0011	4.6 (972)	4.9 (480)	4.4 (492)	6.6 (33)	9.6 (162)	13.4 (133)	3.7 (495)	3.5 (149)					
0100	0.1 (24)	0.2 (16)	0.1 (8)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (16)	0.2 (7)					
0101	0.0 (4)	0.0 (1)	0.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (3)	0.0 (1)					
0110	0.1 (21)	0.1 (5)	0.1 (16)	0.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (18)	0.0 (2)					
0111	3.1 (659)	3.6 (353)	2.7 (306)	5.6 (28)	6.1 (103)	7.8 (78)	2.6 (347)	2.4 (103)					
1000	1.1 (228)	1.0 (101)	1.1 (127)	0.4 (2)	0.2 (3)	1.8 (18)	1.2 (160)	1.0 (45)					
1001	0.0 (7)	0.1 (6)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.2 (2)	0.0 (5)	0.0 (0)					
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)					
1011	0.2 (46)	0.3 (27)	0.2 (19)	0.6 (3)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.3 (35)	0.2 (7)					
1100	1.7 (355)	1.7 (169)	1.7 (186)	0.6 (3)	0.2 (4)	0.4 (4)	2.0 (268)	1.8 (76)					
1101	0.1 (15)	0.1 (11)	0.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (11)	0.1 (4)					
1110	0.7 (149)	0.8 (79)	0.6 (70)	0.2 (1)	0.1 (2)	0.1 (1)	0.8 (106)	0.9 (39)					
1111	48.2 (10,117)	53.7 (5,251)	43.4 (4,866)	72.7 (363)	67.9 (1,141)	53.5 (532)	47.4 (6,411)	38.8 (1,670)					

表 99 蔵書冊数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	290	1.6864	0.6567	13.0140	0.0236	2.1249	2.6629		
	直営館	2,836	1.9962 *	0.8362	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597		
本館別	本館	指定館	116	3.5175	3.1370	13.0140	0.5172	2.1760	1.8961	
		直営館	1,229	3.9620	3.0654	68.8151	0.0686	3.8440	2.7542	
	分館	指定館	174	0.4656	0.2140	8.4355	0.0236	0.8017	0.3875	
		直営館	1,607	0.4928	0.2762	6.5889	0.0074	0.6452	0.5020	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.5381 *	0.5381 **	0.5591	0.5172	0.0210	0.0210	
		直営館	58	0.4293	0.3650	1.6567	0.0276	0.3521	0.4978	
	政令指定都市立	指定館	36	0.1034	0.0627	0.8623	0.0238	0.1378	0.0661	
		直営館	242	0.1397	0.0529	1.6911	0.0074	0.2215	0.1076	
	特別区立	指定館	70	0.3675	0.1768	3.4649	0.0395	0.5712	0.1802	
		直営館	143	0.4116	0.2333	4.3768	0.0405	0.5397	0.2622	
	市立	指定館	143	1.8225 **	1.4309 **	6.0403	0.0236	1.4751	2.4207	
		直営館	1,851	1.3231	0.7399	9.0903	0.0165	1.3947	1.8138	
	町村立	指定館	39	5.0748	4.1085	13.0140	1.4032	2.8179	3.0125	
		直営館	542	5.7096	4.4688	68.8151	0.0187	5.0645	4.1983	
	法人形態別	民間企業	指定館	198	1.1326	0.4114	7.9513	0.0236	1.5181	1.3298
			直営館（全館）	2,836	1.9962 **	0.8362 **	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597
NPO		指定館	36	3.1629 **	3.0695 **	10.6785	0.1175	2.4041	2.5364	
		直営館（全館）	2,836	1.9962	0.8362	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
公社財団		指定館	47	2.5888	2.2522	13.0140	0.0495	2.9724	3.2579	
		直営館（全館）	2,836	1.9962	0.8362	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
民N公他		指定館	9	3.2503	3.4083 *	5.7051	0.2397	1.8333	3.2702	
		直営館（全館）	2,836	1.9962	0.8362	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
管理者別	A社／組織	指定館	96	1.2938	0.6567	7.3389	0.0236	1.4710	1.8365	
		直営館（全館）	2,836	1.9962 **	0.8362	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
	C社／組織	指定館	11	0.1694	0.1068	0.8623	0.0495	0.2224	0.0846	
		直営館（全館）	2,836	1.9962 **	0.8362 **	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
	B社／組織	指定館	7	0.1703	0.1747	0.2658	0.0395	0.0722	0.0897	
		直営館（全館）	2,836	1.9962 **	0.8362 **	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
	E社／組織	指定館	6	2.2049	2.2074	5.0006	0.5514	1.5196	1.8149	
		直営館（全館）	2,836	1.9962	0.8362	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
	F社／組織	指定館	8	0.5849	0.3178	2.4285	0.1755	0.7049	0.2274	
		直営館（全館）	2,836	1.9962 **	0.8362 *	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
	D社／組織	指定館	7	0.5169	0.2449	1.3363	0.0975	0.4554	0.5072	
		直営館（全館）	2,836	1.9962 **	0.8362 *	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
	H社／組織	指定館	6	0.4596	0.4591	0.8811	0.1055	0.2476	0.2769	
		直営館（全館）	2,836	1.9962 **	0.8362 *	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
	I社／組織	指定館	5	0.0617	0.0635	0.0701	0.0516	0.0071	0.0124	
		直営館（全館）	2,836	1.9962 **	0.8362 **	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597	
A～I以外	指定館	144	2.3417	1.6635 *	13.0140	0.0362	2.5280	3.2576		
	直営館（全館）	2,836	1.9962	0.8362	68.8151	0.0074	3.0975	2.5597		

表 100 蔵書冊数（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	424	1.6873	0.5718	19.9809	0.0235	2.4913	2.4132		
	直営館	2,709	2.2074 **	0.9265 **	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519		
本館別	本館	指定館	154	3.8643	3.2427	19.9809	0.1463	2.9602	2.2477	
		直営館	1,205	4.3058	3.3004	72.2690	0.0702	4.4145	3.0484	
	分館	指定館	270	0.4455	0.2262	9.0360	0.0235	0.7094	0.4044	
		直営館	1,504	0.5261	0.2961	6.9540	0.0090	0.7016	0.5482	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.5202	0.6068	0.7208	0.1463	0.2229	0.2072	
		直営館	56	0.4589	0.3760	1.8001	0.0281	0.3821	0.5224	
	政令指定都市立	指定館	53	0.1050	0.0760 *	0.8695	0.0235	0.1188	0.0510	
		直営館	224	0.1444	0.0489	1.9844	0.0090	0.2395	0.1136	
	特別区立	指定館	99	0.3294	0.1882	3.3617	0.0428	0.5044	0.1348	
		直営館	111	0.4340	0.2545 **	3.8792	0.0555	0.5260	0.2825	
	市立	指定館	211	1.6560 *	1.1520 **	6.3814	0.0236	1.4628	2.1715	
		直営館	1,784	1.4186	0.7830	9.4176	0.0182	1.4958	1.9784	
	町村立	指定館	57	5.7147	4.3550	19.9809	0.6944	3.9922	3.3877	
		直営館	534	6.2599	4.9263	72.2690	0.0303	5.8675	4.5014	
	法人形態別	民間企業	指定館	316	1.1561	0.4085	11.5381	0.0235	1.6438	1.3772
			直営館（全館）	2,709	2.2074 **	0.9265 **	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519
NPO		指定館	40	3.2546 *	3.1522 **	11.6440	0.0833	2.4830	2.6449	
		直営館（全館）	2,709	2.2074	0.9265	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
公社財団		指定館	52	3.1363	2.3290	18.9981	0.0479	3.9711	3.5269	
		直営館（全館）	2,709	2.2074	0.9265	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
民N公他		指定館	16	3.5498	2.4417	19.9809	0.1161	4.7369	4.1415	
		直営館（全館）	2,709	2.2074	0.9265	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
管理者別	A社／組織	指定館	102	1.3796	0.6883	7.6293	0.0235	1.5374	1.9843	
		直営館（全館）	2,709	2.2074 **	0.9265	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
	B社／組織	指定館	17	0.2080	0.2035	0.4368	0.0438	0.0882	0.0787	
		直営館（全館）	2,709	2.2074 **	0.9265 **	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
	C社／組織	指定館	11	0.1740	0.1125	0.8695	0.0479	0.2237	0.0913	
		直営館（全館）	2,709	2.2074 **	0.9265 **	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
	D社／組織	指定館	9	0.5230	0.2407	1.4738	0.0654	0.4772	0.6192	
		直営館（全館）	2,709	2.2074 **	0.9265 *	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
	E社／組織	指定館	9	1.7516	0.6731	5.7200	0.2297	1.7384	2.3885	
		直営館（全館）	2,709	2.2074	0.9265	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
	F社／組織	指定館	8	0.6362	0.3321	2.6235	0.2106	0.7590	0.2274	
		直営館（全館）	2,709	2.2074 **	0.9265 *	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
	G社／組織	指定館	6	3.0155	2.2869	6.8565	0.5847	2.1252	2.5809	
		直営館（全館）	2,709	2.2074	0.9265	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
	H社／組織	指定館	6	0.4489	0.4443	0.8449	0.1035	0.2487	0.3432	
		直営館（全館）	2,709	2.2074 **	0.9265 *	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
	I社／組織	指定館	5	0.0595	0.0629	0.0661	0.0502	0.0062	0.0099	
		直営館（全館）	2,709	2.2074 **	0.9265 **	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519	
A～I以外	指定館	251	2.0820	0.7823	19.9809	0.0314	2.9357	3.0225		
	直営館（全館）	2,709	2.2074	0.9265	72.2690	0.0090	3.5313	2.8519		

表 101 蔵書冊数（通時的調査）

	指定館							直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	299	7.7	5.9	140.8	-38.1	14.6	4.4	20,520	0.1	0.1	14.3	-0.9	0.2	0.1	
本分館別	本館	118	8.2	6.3	130.7	-13.3	13.7	4.5	9,728	0.1	0.1	6.7	-0.8	0.2	0.0
	分館	181	7.4	5.5	140.8	-38.1	15.2	4.4	10,792	0.1	0.0	14.3	-0.9	0.3	0.1
自治体種別	都道府県立	3	11.4	13.0	13.1	8.1	2.4	1.3	497	0.1	0.1	0.5	-0.2	0.1	0.0
	政令指定都市立	36	6.4	5.3	24.2	-4.0	5.4	3.4	1,678	0.0	0.0	1.3	-0.3	0.1	0.0
	特別区立	71	3.5	3.8	66.5	-30.2	11.5	4.3	941	0.0	0.0	2.4	-0.8	0.2	0.0
	市立	151	9.8	6.6	140.8	-38.1	18.1	5.4	13,198	0.1	0.1	14.3	-0.9	0.3	0.1
町村立	38	8.0	6.5	31.3	-13.2	7.3	3.8	4,206	0.1	0.1	2.4	-0.7	0.2	0.1	
管理者の	民間企業	218	8.0	5.8	140.8	-30.2	16.2	4.4							
法人形態別	NPO	29	6.8	6.8	29.4	-13.2	8.4	4.5							
	公社財団	43	6.6	6.6	24.2	-38.1	9.3	3.6							
	民N公他	9	8.3	10.2	25.5	-3.3	8.4	4.8							
管理者別	A社／組織	95	9.0	5.3	140.8	-13.3	16.8	4.0							
	B社／組織	13	-0.7	-1.1	23.1	-30.2	11.4	3.9							
	C社／組織	11	8.6	5.5	24.2	-0.1	7.0	4.6							
	D社／組織	7	12.0	5.3	43.3	1.9	13.5	3.7							
	E社／組織	6	11.3	9.0	21.3	5.5	6.0	4.6							
	F社／組織	8	16.2	15.5	25.5	7.1	6.5	5.3							
	G社／組織	6	5.1	7.1	15.9	-9.5	9.3	7.3							
	H社／組織	6	6.0	6.0	8.9	2.8	2.3	2.0							
	I社／組織	5	4.1	5.2	7.4	0.2	2.6	1.8							
	A～I以外	142	7.0	6.3	130.7	-38.1	14.6	4.7							

表 102 蔵書冊数うち自動車図書館用（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	34	0.2951	0.1435	4.2157	0.0089	0.7021	0.1291		
	直営館	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836		
本館別	本館	指定館	32	0.3083	0.1485	4.2157	0.0089	0.7215	0.1311	
		直営館	301	0.2171	0.1320	3.9795	0.0027	0.2930	0.2019	
	分館	指定館	2	0.0829	0.0829	0.1255	0.0403	0.0426	0.0426	
		直営館	58	0.0697	0.0353	0.5799	0.0037	0.0885	0.0661	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	5	0.0403	0.0453	0.0640	0.0053	0.0195	0.0116	
	政令指定都市立	指定館	1	0.2243	0.2243	0.2243	0.2243	0.0000	0.0000	
		直営館	18	0.0315	0.0236	0.1183	0.0066	0.0280	0.0256	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	26	0.1509	0.1340	0.3327	0.0089	0.0889	0.1032	
		直営館	271	0.1736	0.1138	1.0721	0.0027	0.1727	0.1691	
	町村立	指定館	7	0.8408	0.1667	4.2157	0.0498	1.4103	0.5324	
		直営館	65	0.3319	0.1850	3.9795	0.0234	0.5159	0.3384	
	法人形態別	民間企業	指定館	17	0.3982	0.1555	4.2157	0.0089	0.9589	0.1329
			直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836
NPO		指定館	8	0.2403	0.1183	0.9887	0.0498	0.2924	0.0922	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
公社財団		指定館	7	0.1583	0.1255	0.2703	0.0409	0.0764	0.1145	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
民N公他		指定館	2	0.1163	0.1163	0.1667	0.0658	0.0505	0.0505	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
管理者別	A社／組織	指定館	8	0.1409	0.1298	0.2677	0.0089	0.0778	0.0796	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
	C社／組織	指定館	1	0.2243	0.2243	0.2243	0.2243	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
	E社／組織	指定館	2	0.2425	0.2425	0.3248	0.1602	0.0823	0.0823	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
	F社／組織	指定館	1	0.0403	0.0403	0.0403	0.0403	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	
	A～I以外	指定館	22	0.3707	0.1340	4.2157	0.0317	0.8609	0.1272	
		直営館（全館）	359	0.1933	0.1119	3.9795	0.0027	0.2760	0.1836	

表 103 蔵書冊数うち自動車図書館用（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	38	0.3001	0.1610	4.2125	0.0064	0.6646	0.1830	
	直営館	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836	
本館別	本館	指定館	36	0.3152	0.1661	4.2125	0.0100	0.6796	0.1831
		直営館	299	0.2124	0.1489	1.2473	0.0037	0.1996	0.2141
	分館	指定館	2	0.0278	0.0278	0.0492	0.0064	0.0214	0.0214
		直営館	57	0.0610	0.0372	0.3631	0.0002	0.0641	0.0571
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	3	0.0445	0.0465	0.0541	0.0330	0.0087	0.0105
	政令指定都市立	指定館	1	0.2132	0.2132	0.2132	0.2132	0.0000	0.0000
		直営館	14	0.0278	0.0244	0.0693	0.0061	0.0186	0.0237
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	29	0.1746	0.1482	0.4131	0.0100	0.1122	0.1643
		直営館	270	0.1746	0.1164	0.9309	0.0002	0.1728	0.1564
	町村立	指定館	8	0.7658	0.2331	4.2125	0.0064	1.3332	0.4269
		直営館	69	0.2802	0.1940	1.2473	0.0242	0.2445	0.2934
法人形態別	民間企業	指定館	23	0.3531	0.1567	4.2125	0.0100	0.8312	0.1996
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	NPO	指定館	6	0.2883	0.1513	0.9598	0.0507	0.3120	0.1811
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	公社財団	指定館	7	0.1641	0.2031	0.2806	0.0064	0.0856	0.1057
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
民N公他	指定館	2	0.2024	0.2024	0.3486	0.0562	0.1462	0.1462	
	直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836	
管理者別	A社／組織	指定館	8	0.1624	0.1407	0.3810	0.0100	0.1073	0.0846
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	C社／組織	指定館	1	0.2132	0.2132	0.2132	0.2132	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	D社／組織	指定館	1	0.0216	0.0216	0.0216	0.0216	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	E社／組織	指定館	2	0.2903	0.2903	0.3595	0.2211	0.0692	0.0692
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	F社／組織	指定館	2	0.0370	0.0370	0.0492	0.0248	0.0122	0.0122
		直営館（全館）	356	0.1882 **	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836
A～I以外	指定館	24	0.3840	0.1712	4.2125	0.0064	0.8200	0.2061	
	直営館（全館）	356	0.1882	0.1196	1.2473	0.0002	0.1929	0.1836	

表 104 蔵書冊数うち自動車図書館用（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	29	14.0	2.7	167.1	-34.2	45.0	14.8	2,384	0.1	0.0	15.8	-1.0	0.6	0.1
本分館別														
本館	29	14.0	2.7	167.1	-34.2	45.0	14.8	2,088	0.1	0.0	15.8	-1.0	0.6	0.1
分館	0	-	-	-	-	-	-	296	0.2	0.0	6.0	-0.9	0.8	0.1
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	34	-0.0	0.0	0.7	-0.8	0.3	0.1
政令指定都市立	1	-9.5	-9.5	-9.5	-9.5	0.0	0.0	96	-0.0	-0.0	0.6	-0.6	0.1	0.0
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
市立	23	10.5	2.7	154.3	-34.2	37.7	14.9	1,888	0.1	0.0	15.8	-1.0	0.6	0.1
町村立	5	34.9	11.1	167.1	-23.8	67.7	10.1	366	0.2	0.0	11.1	-0.9	1.0	0.1
管理者の														
民間企業	17	15.4	4.0	167.1	-26.7	43.3	13.3							
法人形態別														
NPO	6	9.0	11.4	34.1	-23.8	18.7	10.0							
公社財団	4	26.2	-7.7	154.3	-34.2	74.8	24.9							
民N公他	2	-6.9	-6.9	11.1	-25.0	18.0	9.0							
管理者別														
A社／組織	8	26.0	10.3	167.1	-26.7	56.1	14.5							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	1	-9.5	-9.5	-9.5	-9.5	0.0	0.0							
D社／組織	1	63.7	63.7	63.7	63.7	0.0	0.0							
E社／組織	2	-4.6	-4.6	6.3	-15.5	10.9	5.5							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	17	9.1	0.0	154.3	-34.2	40.5	14.7							

表 105 蔵書冊数うちサービスポイント用（人口一人当たり 2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	35	0.3444	0.1609	1.8829	0.0031	0.4688	0.2688	
	直営館	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073	
本館別	本館	指定館	27	0.4246	0.2285	1.8829	0.0031	0.5053	0.2612
		直営館	272	0.5173	0.3179	5.4152	0.0061	0.6108	0.5528
	分館	指定館	8	0.0736	0.0504	0.2415	0.0178	0.0692	0.0312
		直営館	48	0.0671	0.0510	0.2818	0.0002	0.0571	0.0762
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	4	0.0428	0.0504	0.0525	0.0178	0.0145	0.0113
		直営館	18	0.1600	0.0406	0.9468	0.0002	0.2335	0.1607
	特別区立	指定館	1	0.1137	0.1137	0.1137	0.1137	0.0000	0.0000
		直営館	9	0.0607	0.0707	0.0916	0.0084	0.0266	0.0306
	市立	指定館	26	0.3513	0.2174	1.6976	0.0031	0.4285	0.2468
		直営館	244	0.3879	0.2601	3.0915	0.0057	0.4043	0.4416
	町村立	指定館	4	0.6585	0.3366	1.8829	0.0779	0.7255	0.7149
		直営館	49	0.9353	0.6386	5.4152	0.0039	1.0465	1.1455
法人形態別	民間企業	指定館	21	0.3713	0.1609	1.6976	0.0031	0.4733	0.2683
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	NPO	指定館	5	0.5656	0.2285	1.8829	0.1433	0.6630	0.1701
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	公社財団	指定館	8	0.1493	0.0652	0.5123	0.0178	0.1640	0.1118
		直営館（全館）	320	0.4497 **	0.2587 *	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
民N公他	指定館	1	0.2324	0.2324	0.2324	0.2324	0.0000	0.0000	
	直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073	
管理者別	A社／組織	指定館	14	0.2862	0.1548	1.1810	0.0031	0.3328	0.2104
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	C社／組織	指定館	4	0.0428	0.0504	0.0525	0.0178	0.0145	0.0113
		直営館（全館）	320	0.4497 **	0.2587 **	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	F社／組織	指定館	1	0.0274	0.0274	0.0274	0.0274	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073
	A～I以外	指定館	16	0.4904	0.2369	1.8829	0.0200	0.5750	0.2954
		直営館（全館）	320	0.4497	0.2587	5.4152	0.0002	0.5860	0.5073

表 106 蔵書冊数うちサービスポイント用（人口一人当たり 2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	49	0.3395	0.2125	2.0423	0.0001	0.4085	0.3215	
	直営館	319	0.5014 *	0.2520	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
本館	指定館	38	0.4128	0.2638	2.0423	0.0001	0.4356	0.3701	
	直営館	274	0.5669	0.3192	9.5898	0.0000	0.8315	0.6397	
分館	指定館	11	0.0864	0.0550	0.2547	0.0208	0.0734	0.0687	
	直営館	45	0.1027	0.0513	0.9159	0.0002	0.1596	0.0790	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
	直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	4	0.0476	0.0543	0.0604	0.0213	0.0154	0.0108
	直営館	21	0.1501	0.0313	1.2592	0.0002	0.2786	0.1749	
	特別区立	指定館	2	0.1093	0.1093	0.1872	0.0313	0.0780	0.0779
	直営館	8	0.0594	0.0639	0.1007	0.0084	0.0277	0.0276	
	市立	指定館	38	0.3509	0.2540	1.3914	0.0001	0.3477	0.3315
	直営館	240	0.4084	0.2524	3.2452	0.0000	0.4404	0.4427	
	町村立	指定館	5	0.5785	0.1887	2.0423	0.0366	0.7529	0.4564
	直営館	50	1.1664	0.7290	9.5898	0.0112	1.5645	1.2416	
法人形態別	民間企業	指定館	34	0.3103	0.2225	1.2395	0.0001	0.3237	0.3274
	直営館（全館）	319	0.5014 **	0.2520	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	NPO	指定館	5	0.5950	0.2365	2.0423	0.1534	0.7259	0.1192
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2520	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	公社財団	指定館	8	0.1826	0.0723	0.5405	0.0213	0.1986	0.1787
	直営館（全館）	319	0.5014 **	0.2520	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
民N公他	指定館	2	0.8246	0.8246	1.3914	0.2578	0.5668	0.5668	
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2520	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
管理者別	A社／組織	指定館	14	0.2430	0.1880	1.2395	0.0037	0.2968	0.1889
	直営館（全館）	319	0.5014 *	0.2520	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2519	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	C社／組織	指定館	4	0.0476	0.0543	0.0604	0.0213	0.0154	0.0108
	直営館（全館）	319	0.5014 **	0.2520 **	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2519	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2519	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2519	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	G社／組織	指定館	3	0.2491	0.1533	0.5297	0.0642	0.2017	0.2327
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2520	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2519	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2519	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	
	A～I以外	指定館	28	0.4391	0.2944	2.0423	0.0001	0.4648	0.3958
	直営館（全館）	319	0.5014	0.2520	9.5898	0.0000	0.7896	0.5688	

表 107 蔵書冊数うちサービスポイント用（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	25	5.9	5.6	103.6	-44.8	25.7	6.2	1,794	0.1	0.0	17.3	-0.9	1.0	0.1
本分館別														
本館	18	3.5	2.6	103.6	-44.8	29.6	8.3	1,603	0.2	0.0	17.3	-0.9	1.0	0.1
分館	7	12.1	9.9	28.0	3.3	7.1	1.6	191	0.0	0.0	2.1	-0.5	0.3	0.1
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
政令指定都市立	4	9.9	9.9	11.2	8.7	0.9	0.3	89	-0.0	-0.0	0.5	-0.5	0.2	0.1
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	37	-0.1	0.0	0.9	-0.7	0.3	0.2
市立	19	5.6	3.3	103.6	-44.8	29.1	7.5	1,409	0.2	0.0	17.3	-0.9	1.1	0.1
町村立	2	0.8	0.8	11.8	-10.1	11.0	5.5	259	0.0	0.0	3.5	-0.9	0.4	0.1
管理者の														
民間企業	15	-1.5	3.3	28.0	-44.8	18.0	6.3							
法人形態別														
NPO	4	32.0	17.2	103.6	-10.1	44.1	25.2							
公社財団	5	10.3	9.9	11.8	8.7	1.1	0.6							
民N公他	1	-9.0	-9.0	-9.0	-9.0	0.0	0.0							
管理者別														
A社/組織	9	-6.3	2.7	13.9	-44.8	20.0	16.2							
B社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社/組織	4	9.9	9.9	11.2	8.7	0.9	0.3							
D社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
F社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社/組織	3	7.7	3.3	28.0	-8.1	15.1	9.0							
H社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	9	15.7	4.0	103.6	-10.1	33.2	6.5							

表 108 蔵書冊数うち郷土行政資料（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	2	0.0727	0.0727	0.0930	0.0523	0.0204	0.0203		
	直営館	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687		
本館別	本館	指定館	2	0.0727	0.0727	0.0930	0.0523	0.0204	0.0203	
		直営館	43	0.0674	0.0569	0.2106	0.0082	0.0456	0.0619	
	分館	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	8	0.0117	0.0065	0.0375	0.0014	0.0114	0.0128	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0727	0.0727	0.0930	0.0523	0.0204	0.0203	
		直営館	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	町村立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	法人形態別	民間企業	指定館	2	0.0727	0.0727	0.0930	0.0523	0.0204	0.0203
			直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687
NPO		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
公社財団		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
民N公他		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
管理者別	A社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	
	A～I以外	指定館	2	0.0727	0.0727	0.0930	0.0523	0.0204	0.0203	
		直営館（全館）	51	0.0587	0.0485	0.2106	0.0014	0.0467	0.0687	

表 109 蔵書冊数うち郷土行政資料（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	4	0.0654	0.0691	0.1137	0.0098	0.0374	0.0385		
	直営館	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802		
本館別	本館	指定館	4	0.0654	0.0691	0.1137	0.0098	0.0374	0.0385	
		直営館	42	0.0769	0.0640	0.2242	0.0090	0.0523	0.0669	
	分館	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	9	0.0115	0.0057	0.0420	0.0004	0.0128	0.0157	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.0654	0.0691	0.1137	0.0098	0.0374	0.0385	
		直営館	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	町村立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	法人形態別	民間企業	指定館	3	0.0840	0.0774	0.1137	0.0607	0.0221	0.0265
			直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802
NPO		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
公社財団		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
民N公他	指定館	1	0.0098	0.0098	0.0098	0.0098	0.0000	0.0000		
	直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802		
管理者別	A社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802	
A～I以外	指定館	4	0.0654	0.0691	0.1137	0.0098	0.0374	0.0385		
	直営館（全館）	51	0.0654	0.0524	0.2242	0.0004	0.0539	0.0802		

表 110 蔵書冊数うち郷土行政資料（人口一人当たり，通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	3	10.0	2.9	27.6	-0.5	12.5	7.0	447	0.1	0.1	1.4	-0.9	0.2	0.0
本分館別														
本館	3	10.0	2.9	27.6	-0.5	12.5	7.0	363	0.1	0.1	1.4	-0.5	0.2	0.0
分館	0	-	-	-	-	-	-	84	0.1	0.1	0.5	-0.9	0.2	0.1
自治体種別														
都道府県立	3	10.0	2.9	27.6	-0.5	12.5	7.0	447	0.1	0.1	1.4	-0.9	0.2	0.0
政令指定都市立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
市立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
町村立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
管理者の法人形態別														
民間企業	3	10.0	2.9	27.6	-0.5	12.5	7.0							
NPO	0	-	-	-	-	-	-							
公社財団	0	-	-	-	-	-	-							
民N公他	0	-	-	-	-	-	-							
管理者別														
A社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
D社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	3	10.0	2.9	27.6	-0.5	12.5	7.0							

表 111 蔵書冊数うち開架冊数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	264	1.1879	0.5710	11.3242	0.0193	1.4988	1.6462		
	直営館	2,529	1.3980 *	0.6260	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483		
本館別	本館	指定館	106	2.4042	2.1207	11.3242	0.0807	1.6515	1.6647	
		直営館	1,080	2.7457	1.9727	29.4118	0.0996	2.6691	2.2268	
	分館	指定館	158	0.3719	0.2001	4.9226	0.0193	0.5154	0.3429	
		直営館	1,449	0.3935	0.2416	5.6141	0.0005	0.4741	0.3872	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	0	-	-	-	-	-		
	政令指定都市立	指定館	34	0.0677	0.0602	0.1508	0.0193	0.0330	0.0328	
		直営館	202	0.0856	0.0472	1.1835	0.0195	0.1122	0.0648	
	特別区立	指定館	58	0.3280	0.1822	2.3635	0.0394	0.4088	0.2766	
		直営館	122	0.3263	0.2153	3.0540	0.0405	0.3577	0.2072	
	市立	指定館	134	1.1557 **	0.9678 **	4.7040	0.0201	0.9252	1.3282	
		直営館	1,705	0.8325	0.5360	5.6742	0.0005	0.8334	0.9820	
	町村立	指定館	38	3.6161	3.2048	11.3242	0.0807	2.0449	1.9601	
		直営館	500	4.1178	3.4157	29.4118	0.0187	3.3194	3.0635	
	法人形態別	民間企業	指定館	179	0.8116	0.3886	4.7040	0.0193	1.0134	0.9541
			直営館（全館）	2,529	1.3980 **	0.6260 **	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483
NPO		指定館	31	2.0750 *	2.1281 **	8.3739	0.0807	1.6810	1.6306	
		直営館（全館）	2,529	1.3980	0.6260	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
公社財団		指定館	46	1.7822	1.3488	11.3242	0.0495	2.1342	2.4691	
		直営館（全館）	2,529	1.3980	0.6260	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
民N公他		指定館	8	2.7518	2.2369 *	5.5972	0.2397	1.8224	2.5626	
		直営館（全館）	2,529	1.3980	0.6260	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
管理者別	A社／組織	指定館	93	0.8899	0.5075	4.4018	0.0193	1.0031	1.0969	
		直営館（全館）	2,529	1.3980 **	0.6260	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
	C社／組織	指定館	11	0.0799	0.0736	0.1397	0.0495	0.0279	0.0337	
		直営館（全館）	2,529	1.3980 **	0.6260 **	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
	B社／組織	指定館	7	0.1287	0.1493	0.1838	0.0394	0.0498	0.0728	
		直営館（全館）	2,529	1.3980 **	0.6260 **	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
	E社／組織	指定館	5	1.7387	1.2333	4.7040	0.4631	1.5675	1.3482	
		直営館（全館）	2,529	1.3980	0.6260	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
	F社／組織	指定館	8	0.3837	0.2860	1.2566	0.1529	0.3382	0.1204	
		直営館（全館）	2,529	1.3980 **	0.6260 *	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
	D社／組織	指定館	6	0.4531	0.2918	1.0830	0.1613	0.3396	0.4440	
		直営館（全館）	2,529	1.3980 **	0.6260	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
	H社／組織	指定館	6	0.3759	0.4156	0.6176	0.1032	0.1620	0.1578	
		直営館（全館）	2,529	1.3980 **	0.6260 *	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
	I社／組織	指定館	5	0.0617	0.0635	0.0701	0.0516	0.0071	0.0124	
		直営館（全館）	2,529	1.3980 **	0.6260 **	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483	
A～I以外	指定館	123	1.7237	1.2650 **	11.3242	0.0345	1.8039	2.2614		
	直営館（全館）	2,529	1.3980	0.6260	29.4118	0.0005	2.1272	1.5483		

表 112 蔵書冊数うち開架冊数（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	386	1.1792	0.4471	15.2161	0.0179	1.7044	1.5051	
	直営館	2,432	1.4965 **	0.6819 **	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790	
本館別	本館	指定館	142	2.6126	2.0696	15.2161	0.1351	2.0638	1.8235
		直営館	1,067	2.8891	2.1163	30.2588	0.0433	2.8738	2.2719
	分館	指定館	244	0.3450	0.1985	5.5582	0.0179	0.4743	0.3144
		直営館	1,365	0.4079	0.2502	6.6283	0.0071	0.5178	0.3979
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	51	0.0737	0.0662 *	0.1965	0.0179	0.0356	0.0361
		直営館	207	0.0855	0.0458	0.4955	0.0088	0.0929	0.0637
	特別区立	指定館	81	0.2593	0.1732	2.1787	0.0428	0.3390	0.0996
		直営館	91	0.3019	0.2380 **	1.3612	0.0503	0.2321	0.2183
	市立	指定館	199	1.0727 **	0.7830 **	4.7076	0.0191	0.9262	1.1029
		直営館	1,642	0.8870	0.5581	6.5439	0.0171	0.8982	1.0600
	町村立	指定館	55	3.9442	3.2958	15.2161	0.5857	2.6545	2.5323
		直営館	492	4.3452	3.5100	30.2588	0.0071	3.6036	3.2178
法人形態別	民間企業	指定館	286	0.8220	0.3419	8.8680	0.0179	1.1519	0.9529
		直営館（全館）	2,432	1.4965 **	0.6819 **	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	NPO	指定館	38	2.1747 *	2.0194 **	9.5712	0.0649	1.8204	1.7998
		直営館（全館）	2,432	1.4965	0.6819	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	公社財団	指定館	50	1.9046	1.3301	10.9520	0.0479	2.2692	2.5756
		直営館（全館）	2,432	1.4965	0.6819	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
民N公他	指定館	12	3.5152	2.4245 *	15.2161	0.1150	4.0043	3.2457	
	直営館（全館）	2,432	1.4965	0.6819	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790	
管理者別	A社／組織	指定館	96	0.9137	0.5127	4.5497	0.0179	0.9613	1.1763
		直営館（全館）	2,432	1.4965 **	0.6819	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	B社／組織	指定館	17	0.1551	0.1711	0.2416	0.0436	0.0453	0.0413
		直営館（全館）	2,432	1.4965 **	0.6819 **	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	C社／組織	指定館	11	0.0745	0.0681	0.1351	0.0479	0.0237	0.0209
		直営館（全館）	2,432	1.4965 **	0.6819 **	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	D社／組織	指定館	7	0.5147	0.4200	1.0967	0.1625	0.3441	0.5902
		直営館（全館）	2,432	1.4965 **	0.6819	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	E社／組織	指定館	8	1.2436	0.5606	4.7076	0.1686	1.4270	1.1991
		直営館（全館）	2,432	1.4965	0.6819	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	F社／組織	指定館	8	0.4253	0.2963	1.3936	0.1848	0.3737	0.1388
		直営館（全館）	2,432	1.4965 **	0.6819 *	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	G社／組織	指定館	6	2.1227	1.4746 *	5.6423	0.4745	1.7147	1.3756
		直営館（全館）	2,432	1.4965	0.6819	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	H社／組織	指定館	6	0.3560	0.3799	0.6026	0.1006	0.1615	0.1888
		直営館（全館）	2,432	1.4965 **	0.6819 *	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
	I社／組織	指定館	5	0.0595	0.0629	0.0661	0.0502	0.0062	0.0099
		直営館（全館）	2,432	1.4965 **	0.6819 **	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790
A～I以外	指定館	222	1.4949	0.7354	15.2161	0.0304	2.0279	1.8871	
	直営館（全館）	2,432	1.4965	0.6819	30.2588	0.0071	2.3000	1.6790	

表 113 蔵書冊数うち開架冊数（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	254	8.5	3.4	195.7	-74.1	27.7	4.9	16,385	0.1	0.0	521.6	-1.0	5.3	0.1
本分館別														
本館	95	9.4	3.4	195.7	-74.1	31.8	4.7	7,691	0.1	0.0	22.1	-1.0	0.4	0.1
分館	159	8.0	3.6	140.8	-51.3	24.9	4.9	8,694	0.2	0.0	521.6	-1.0	7.2	0.1
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
政令指定都市立	32	5.5	6.3	32.4	-51.3	13.0	3.9	1,355	0.0	0.0	1.2	-0.5	0.1	0.0
特別区立	59	3.5	2.4	69.6	-28.0	13.3	4.1	665	0.0	0.0	4.4	-0.8	0.3	0.0
市立	130	11.8	3.0	195.7	-46.1	34.6	5.8	10,902	0.1	0.0	97.5	-1.0	1.1	0.1
町村立	33	7.5	4.5	94.5	-74.1	24.5	4.5	3,463	0.4	0.0	521.6	-1.0	11.3	0.1
管理者の														
民間企業	186	10.4	3.6	195.7	-51.3	30.4	5.1							
法人形態別														
NPO	24	0.9	1.9	50.5	-74.1	20.9	3.4							
公社財団	36	4.5	3.6	49.8	-46.1	15.9	4.7							
民N公他	8	6.9	8.1	16.9	-3.3	5.8	3.7							
管理者別														
A社／組織	86	7.5	3.2	140.8	-24.0	22.0	4.6							
B社／組織	13	-4.4	-2.6	5.1	-28.0	8.2	3.9							
C社／組織	11	10.6	8.0	32.4	-5.5	11.1	6.7							
D社／組織	4	8.6	3.0	43.3	-14.9	21.6	11.1							
E社／組織	5	15.0	-1.6	101.4	-22.6	44.6	11.5							
F社／組織	8	76.5	101.4	116.3	4.9	39.5	31.2							
G社／組織	6	1.6	4.8	8.8	-12.0	7.6	5.2							
H社／組織	6	7.6	6.4	14.8	2.4	4.7	4.0							
I社／組織	5	4.1	5.2	7.4	0.2	2.6	1.8							
A～I以外	110	6.0	3.3	195.7	-74.1	27.9	4.5							

表 114 年間除籍冊数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	265	0.0410	0.0127	0.6128	0.0000	0.0768	0.0352		
	直営館	2,280	0.0443	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418		
本館別	本館	指定館	103	0.0855	0.0566	0.6128	0.0003	0.1074	0.0954	
		直営館	993	0.0821	0.0445	1.4575	0.0000	0.1287	0.0867	
	分館	指定館	162	0.0128	0.0082	0.1299	0.0000	0.0159	0.0122	
		直営館	1,287	0.0152	0.0062	1.0780	0.0000	0.0411	0.0146	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0000	0.0000	
		直営館	53	0.0028 *	0.0006	0.0626	0.0000	0.0086	0.0026	
	政令指定都市立	指定館	36	0.0041	0.0032	0.0136	0.0000	0.0030	0.0024	
		直営館	236	0.0048	0.0028	0.0464	0.0000	0.0065	0.0036	
	特別区立	指定館	75	0.0154	0.0111	0.0649	0.0003	0.0124	0.0094	
		直営館	137	0.0231 **	0.0164 *	0.2122	0.0001	0.0252	0.0165	
	市立	指定館	118	0.0434	0.0210	0.3484	0.0001	0.0591	0.0526	
		直営館	1,473	0.0372	0.0145	1.0780	0.0000	0.0686	0.0375	
	町村立	指定館	34	0.1310	0.0727	0.6128	0.0033	0.1495	0.1763	
		直営館	381	0.1095	0.0528	1.4575	0.0001	0.1768	0.1135	
	法人形態別	民間企業	指定館	192	0.0277	0.0108	0.2826	0.0000	0.0433	0.0244
			直営館（全館）	2,280	0.0443 **	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418
NPO		指定館	27	0.0825	0.0462 **	0.3484	0.0005	0.0982	0.0978	
		直営館（全館）	2,280	0.0443	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
公社財団		指定館	39	0.0776	0.0139	0.6128	0.0008	0.1430	0.0637	
		直営館（全館）	2,280	0.0443	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
民N公他		指定館	7	0.0438	0.0275	0.1139	0.0009	0.0361	0.0448	
		直営館（全館）	2,280	0.0443	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
管理者別	A社／組織	指定館	90	0.0335	0.0154	0.2826	0.0000	0.0490	0.0351	
		直営館（全館）	2,280	0.0443	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
	C社／組織	指定館	11	0.0047	0.0046	0.0099	0.0012	0.0023	0.0024	
		直営館（全館）	2,280	0.0443 **	0.0132 **	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
	B社／組織	指定館	9	0.0106	0.0100	0.0322	0.0006	0.0086	0.0036	
		直営館（全館）	2,280	0.0443 **	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
	E社／組織	指定館	7	0.0126	0.0066	0.0287	0.0014	0.0099	0.0143	
		直営館（全館）	2,280	0.0443 **	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
	F社／組織	指定館	6	0.0113	0.0033	0.0534	0.0002	0.0190	0.0049	
		直営館（全館）	2,280	0.0443 *	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
	D社／組織	指定館	7	0.0176	0.0139	0.0492	0.0030	0.0138	0.0059	
		直営館（全館）	2,280	0.0443 **	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
	H社／組織	指定館	6	0.0225	0.0181	0.0587	0.0055	0.0175	0.0133	
		直営館（全館）	2,280	0.0443 *	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
	I社／組織	指定館	5	0.0057	0.0047	0.0088	0.0028	0.0022	0.0029	
		直営館（全館）	2,280	0.0443 **	0.0132 **	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	
	A～I以外	指定館	124	0.0586	0.0170 *	0.6128	0.0001	0.1004	0.0584	
		直営館（全館）	2,280	0.0443	0.0132	1.4575	0.0000	0.0963	0.0418	

表 115 年間除籍冊数（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	376	0.0382	0.0115	0.7735	0.0000	0.0755	0.0301		
	直営館	2,279	0.0457	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395		
本館別	本館	指定館	133	0.0856	0.0471	0.7735	0.0002	0.1095	0.0889	
		直営館	982	0.0859	0.0430	3.5584	0.0000	0.1857	0.0805	
	分館	指定館	243	0.0122	0.0072	0.1800	0.0000	0.0186	0.0110	
		直営館	1,297	0.0152	0.0058	1.9921	0.0000	0.0627	0.0120	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.0009	0.0008	0.0016	0.0002	0.0005	0.0007	
		直営館	49	0.0020 *	0.0008	0.0143	0.0000	0.0029	0.0033	
	政令指定都市立	指定館	54	0.0042	0.0028	0.0355	0.0001	0.0060	0.0036	
		直営館	222	0.0049	0.0024	0.1125	0.0000	0.0096	0.0036	
	特別区立	指定館	98	0.0125	0.0097	0.0597	0.0009	0.0092	0.0082	
		直営館	117	0.0238 **	0.0138 **	0.1984	0.0008	0.0292	0.0195	
	市立	指定館	175	0.0422 *	0.0198 **	0.3775	0.0000	0.0606	0.0430	
		直営館	1,502	0.0322	0.0120	1.0837	0.0000	0.0578	0.0329	
	町村立	指定館	45	0.1224	0.0765	0.7735	0.0000	0.1516	0.1300	
		直営館	389	0.1329	0.0517	3.5584	0.0001	0.2906	0.1200	
	法人形態別	民間企業	指定館	282	0.0257	0.0102	0.3775	0.0000	0.0467	0.0213
			直営館（全館）	2,279	0.0457 **	0.0120 *	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395
NPO		指定館	36	0.0822 *	0.0399 **	0.3343	0.0002	0.0967	0.1088	
		直営館（全館）	2,279	0.0457	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
公社財団		指定館	45	0.0830	0.0310 **	0.7735	0.0008	0.1470	0.0524	
		直営館（全館）	2,279	0.0457	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
民N公他		指定館	13	0.0305	0.0115	0.1194	0.0000	0.0340	0.0470	
		直営館（全館）	2,279	0.0457	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
管理者別		A社／組織	指定館	93	0.0283	0.0148	0.1741	0.0000	0.0350	0.0251
			直営館（全館）	2,279	0.0457 **	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395
	B社／組織	指定館	10	0.0092	0.0071	0.0240	0.0017	0.0058	0.0027	
		直営館（全館）	2,279	0.0457 **	0.0120 *	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
	C社／組織	指定館	11	0.0080	0.0051	0.0355	0.0026	0.0089	0.0023	
		直営館（全館）	2,279	0.0457 **	0.0120 **	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
	D社／組織	指定館	9	0.0085	0.0057	0.0380	0.0003	0.0108	0.0034	
		直営館（全館）	2,279	0.0457 **	0.0120 *	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
	E社／組織	指定館	7	0.0230	0.0149	0.0636	0.0083	0.0183	0.0149	
		直営館（全館）	2,279	0.0457 *	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
	F社／組織	指定館	7	0.0121	0.0047	0.0441	0.0000	0.0164	0.0173	
		直営館（全館）	2,279	0.0457 **	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
	G社／組織	指定館	6	0.0736	0.0635 *	0.1989	0.0051	0.0626	0.0507	
		直営館（全館）	2,279	0.0457	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
	H社／組織	指定館	6	0.0163	0.0181	0.0250	0.0063	0.0075	0.0130	
		直営館（全館）	2,279	0.0457 **	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
	I社／組織	指定館	5	0.0057	0.0065	0.0079	0.0028	0.0018	0.0021	
		直営館（全館）	2,279	0.0457 **	0.0120 **	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395	
A～I以外	指定館	222	0.0479	0.0115	0.7735	0.0000	0.0930	0.0421		
	直営館（全館）	2,279	0.0457	0.0120	3.5584	0.0000	0.1353	0.0395		

表 116 年間除籍冊数 (通時的調査)

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	184	121.0	9.0	5,956.7	-97.5	606.2	62.8	10,552	1.9	0.1	751.8	-1.0	15.4	0.6
本分館別														
本館	59	124.9	5.7	2,515.9	-90.1	408.1	83.4	4,553	1.7	0.1	751.8	-1.0	15.0	0.6
分館	125	119.1	9.1	5,956.7	-97.5	680.0	56.2	5,999	2.1	0.1	710.0	-1.0	15.7	0.5
自治体種別														
都道府県立	3	26.1	61.5	104.4	-87.6	82.3	48.0	294	4.2	-0.2	710.0	-1.0	42.3	0.6
政令指定都市立	32	25.3	-2.4	235.1	-76.1	77.5	55.7	1,324	0.7	0.0	63.0	-1.0	3.6	0.4
特別区立	60	130.9	30.2	4,776.9	-97.5	614.8	39.6	788	0.4	0.1	27.2	-1.0	1.9	0.4
市立	69	159.3	5.7	5,956.7	-94.9	743.9	79.6	6,643	2.1	0.1	751.8	-1.0	15.9	0.6
町村立	20	126.1	-21.3	2,515.9	-71.0	553.3	41.7	1,503	2.6	0.1	278.8	-1.0	13.1	0.9
管理者の														
民間企業	140	128.9	17.0	5,956.7	-97.5	659.9	62.8							
法人形態別														
NPO	12	281.8	47.9	2,515.9	-16.6	679.4	97.9							
公社財団	25	-1.3	-22.4	235.1	-71.0	69.9	26.8							
民N公他	7	122.7	109.5	539.2	-90.1	207.0	134.0							
管理者別														
A社/組織	53	38.4	-6.8	1,386.6	-90.8	204.6	41.0							
B社/組織	8	47.8	35.5	294.7	-97.5	111.5	35.0							
C社/組織	11	34.5	-1.1	235.1	-69.6	86.6	49.6							
D社/組織	3	-24.0	-18.2	9.1	-63.0	29.7	18.0							
E社/組織	5	-36.2	-46.0	22.3	-75.6	38.4	33.5							
F社/組織	4	142.9	142.1	382.5	-94.9	169.9	79.9							
G社/組織	4	52.9	72.0	106.9	-39.2	56.9	33.4							
H社/組織	6	55.3	-45.9	517.2	-50.4	207.5	20.9							
I社/組織	3	43.1	57.2	102.2	-30.0	54.9	33.1							
A~I以外	87	212.3	43.9	5,956.7	-90.1	853.4	66.0							

表 117 受入図書冊数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	290	0.0804	0.0340	0.7965	0.0010	0.1138	0.1047	
	直営館	2,738	0.0964 *	0.0417	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117	
本館別	本館	指定館	116	0.1606	0.1261	0.7965	0.0097	0.1338	0.1126
		直営館	1,222	0.1823	0.1306	2.8812	0.0013	0.2061	0.1412
	分館	指定館	174	0.0269	0.0127	0.5498	0.0010	0.0499	0.0214
		直営館	1,516	0.0272	0.0147	1.6002	0.0001	0.0623	0.0261
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0223	0.0223	0.0349	0.0097	0.0126	0.0126
		直営館	58	0.0161	0.0095	0.1202	0.0005	0.0204	0.0145
	政令指定都市立	指定館	36	0.0057	0.0046 **	0.0273	0.0010	0.0043	0.0026
		直営館	241	0.0062	0.0032	0.1439	0.0003	0.0114	0.0047
	特別区立	指定館	70	0.0234	0.0117	0.2294	0.0045	0.0348	0.0123
		直営館	136	0.0276	0.0167	0.2761	0.0011	0.0369	0.0222
	市立	指定館	143	0.0805 **	0.0630 **	0.3830	0.0032	0.0669	0.0959
		直営館	1,774	0.0647	0.0378	0.9317	0.0001	0.0777	0.0753
	町村立	指定館	39	0.2544	0.1770	0.7965	0.0233	0.1903	0.2381
		直営館	529	0.2702	0.2032	2.8812	0.0034	0.2831	0.2027
法人形態別	民間企業	指定館	198	0.0557	0.0217	0.4214	0.0010	0.0754	0.0595
		直営館（全館）	2,738	0.0964 **	0.0417 **	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
	NPO	指定館	36	0.1427	0.1013 **	0.7965	0.0054	0.1428	0.1187
		直営館（全館）	2,738	0.0964	0.0417	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
	公社財団	指定館	47	0.1224	0.0893	0.6631	0.0033	0.1570	0.1454
		直営館（全館）	2,738	0.0964	0.0417	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
民N公他	指定館	9	0.1547	0.0634	0.6731	0.0164	0.1956	0.1091	
	直営館（全館）	2,738	0.0964	0.0417	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117	
管理者別	A社／組織	指定館	96	0.0684	0.0328	0.4214	0.0010	0.0811	0.0935
		直営館（全館）	2,738	0.0964 **	0.0417	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
	C社／組織	指定館	11	0.0084	0.0058	0.0273	0.0046	0.0063	0.0040
		直営館（全館）	2,738	0.0964 **	0.0417 **	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
	B社／組織	指定館	7	0.0108	0.0109	0.0159	0.0045	0.0033	0.0026
		直営館（全館）	2,738	0.0964 **	0.0417 **	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
	E社／組織	指定館	6	0.0760	0.0573	0.2269	0.0141	0.0721	0.0556
		直営館（全館）	2,738	0.0964	0.0417	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
	F社／組織	指定館	8	0.0293	0.0163	0.1226	0.0114	0.0354	0.0067
		直営館（全館）	2,738	0.0964 **	0.0417 *	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
	D社／組織	指定館	7	0.0248	0.0102	0.0613	0.0045	0.0219	0.0297
		直営館（全館）	2,738	0.0964 **	0.0417 *	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
	H社／組織	指定館	6	0.0255	0.0288	0.0313	0.0107	0.0071	0.0060
		直営館（全館）	2,738	0.0964 **	0.0417 *	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
	I社／組織	指定館	5	0.0047	0.0046	0.0050	0.0045	0.0002	0.0001
		直営館（全館）	2,738	0.0964 **	0.0417 **	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117
A～I以外	指定館	144	0.1079	0.0639 *	0.7965	0.0025	0.1388	0.1373	
	直営館（全館）	2,738	0.0964	0.0417	2.8812	0.0001	0.1645	0.1117	

表 118 受入図書冊数（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	414	0.0678	0.0297	0.9104	0.0006	0.1030	0.0782		
	直営館	2,652	0.0820 *	0.0355 *	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956		
本館別	本館	指定館	154	0.1450	0.1064	0.9104	0.0026	0.1305	0.1053	
		直営館	1,203	0.1530	0.1135	2.4911	0.0011	0.1677	0.1144	
	分館	指定館	260	0.0221	0.0119	0.2893	0.0006	0.0342	0.0215	
		直営館	1,449	0.0229	0.0130	1.0569	0.0000	0.0478	0.0219	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.0159	0.0153	0.0304	0.0026	0.0102	0.0128	
		直営館	55	0.0113	0.0076	0.0666	0.0003	0.0119	0.0109	
	政令指定都市立	指定館	53	0.0045	0.0042 *	0.0255	0.0006	0.0035	0.0032	
		直営館	223	0.0058	0.0028	0.1185	0.0003	0.0102	0.0043	
	特別区立	指定館	99	0.0180	0.0118	0.2119	0.0027	0.0256	0.0067	
		直営館	104	0.0263	0.0169 **	0.2569	0.0009	0.0370	0.0167	
	市立	指定館	201	0.0670 **	0.0511 **	0.2893	0.0023	0.0600	0.0673	
		直営館	1,741	0.0539	0.0311	0.8515	0.0000	0.0626	0.0665	
	町村立	指定館	57	0.2200	0.1713	0.9104	0.0299	0.1783	0.1698	
		直営館	529	0.2246	0.1710	2.4911	0.0032	0.2270	0.1686	
	法人形態別	民間企業	指定館	306	0.0484	0.0207	0.4208	0.0006	0.0669	0.0518
			直営館（全館）	2,652	0.0820 **	0.0355 **	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956
NPO		指定館	40	0.1319 **	0.1045 **	0.5616	0.0015	0.1125	0.1021	
		直営館（全館）	2,652	0.0820	0.0355	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
公社財団		指定館	52	0.1221	0.0810	0.9104	0.0041	0.1796	0.1478	
		直営館（全館）	2,652	0.0820	0.0355	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
民N公他	指定館	16	0.1033	0.0473	0.6566	0.0026	0.1554	0.1063		
直営館（全館）	2,652	0.0820	0.0355	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956			
管理者別	A社／組織	指定館	102	0.0570	0.0313	0.3013	0.0006	0.0641	0.0652	
		直営館（全館）	2,652	0.0820 **	0.0355	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
	B社／組織	指定館	10	0.0099	0.0111	0.0133	0.0027	0.0033	0.0048	
		直営館（全館）	2,652	0.0820 **	0.0355 **	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
	C社／組織	指定館	11	0.0076	0.0052	0.0255	0.0041	0.0060	0.0037	
		直営館（全館）	2,652	0.0820 **	0.0355 **	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
	D社／組織	指定館	9	0.0237	0.0081	0.0592	0.0045	0.0218	0.0349	
		直営館（全館）	2,652	0.0820 **	0.0355 *	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
	E社／組織	指定館	9	0.0628	0.0338	0.2017	0.0133	0.0564	0.0441	
		直営館（全館）	2,652	0.0820	0.0355	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
	F社／組織	指定館	8	0.0163	0.0079	0.0743	0.0056	0.0220	0.0038	
		直営館（全館）	2,652	0.0820 **	0.0355 **	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
	G社／組織	指定館	6	0.1322	0.1093	0.2828	0.0197	0.0974	0.1543	
		直営館（全館）	2,652	0.0820	0.0355	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
	H社／組織	指定館	6	0.0230	0.0252	0.0318	0.0074	0.0084	0.0102	
		直営館（全館）	2,652	0.0820 **	0.0355 *	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
	I社／組織	指定館	5	0.0051	0.0053	0.0058	0.0042	0.0006	0.0008	
		直営館（全館）	2,652	0.0820 **	0.0355 **	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956	
A～I以外	指定館	248	0.0815	0.0360	0.9104	0.0015	0.1213	0.0960		
	直営館（全館）	2,652	0.0820	0.0355	2.4911	0.0000	0.1349	0.0956		

表 119 受入図書冊数 (通時的調査)

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	286	11.0	5.3	364.1	-73.7	41.9	20.8	19,533	0.0	-0.1	110.4	-1.0	1.2	0.2
本分館別														
本館	115	12.4	2.4	211.1	-73.7	45.1	24.3	9,588	0.0	-0.1	27.4	-1.0	0.8	0.1
分館	171	10.0	6.9	364.1	-67.8	39.6	18.0	9,945	0.0	-0.1	110.4	-1.0	1.4	0.1
自治体種別														
都道府県立	3	-39.6	-48.3	-14.3	-56.3	18.2	10.5	490	-0.0	-0.1	5.0	-0.9	0.5	0.1
政令指定都市立	36	10.8	8.6	47.0	-21.1	19.2	17.7	1,627	-0.1	-0.1	7.1	-0.9	0.3	0.1
特別区立	70	15.1	14.6	90.2	-53.1	27.9	16.7	861	0.1	-0.0	16.3	-0.9	0.9	0.1
市立	143	12.1	2.0	364.1	-67.8	51.0	19.0	12,486	0.0	-0.1	24.0	-1.0	0.7	0.2
町村立	34	2.3	2.5	105.3	-73.7	38.0	26.9	4,069	0.1	-0.1	110.4	-1.0	2.1	0.2
管理者の														
民間企業	208	12.5	5.6	364.1	-67.8	45.2	20.7							
法人形態別														
NPO	26	24.4	18.7	87.2	-19.2	26.5	22.6							
公社財団	43	-3.1	-1.9	39.0	-50.0	25.0	17.6							
民N公他	9	4.1	3.2	69.1	-73.7	45.0	30.6							
管理者別														
A社/組織	93	13.9	2.2	364.1	-67.8	56.5	20.6							
B社/組織	7	26.0	14.9	66.0	-5.1	27.3	23.8							
C社/組織	11	23.9	29.3	39.0	4.3	13.5	13.3							
D社/組織	7	-5.0	-1.2	7.3	-36.7	13.7	3.9							
E社/組織	6	-4.4	-18.5	34.9	-25.8	24.1	17.1							
F社/組織	8	16.0	5.0	73.2	-8.5	24.0	8.0							
G社/組織	6	21.6	20.7	60.8	-14.1	29.8	27.1							
H社/組織	6	-8.0	-6.7	39.4	-40.6	27.3	17.5							
I社/組織	5	0.9	-10.0	29.2	-21.1	19.9	17.0							
A~I以外	137	9.2	8.7	190.6	-73.7	34.8	20.3							

表 120 受入図書冊数うち郷土行政資料（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	2	0.0030	0.0030 *	0.0034	0.0027	0.0004	0.0004		
	直営館	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022		
本 分 館 別	本館	指定館	2	0.0030	0.0030	0.0034	0.0027	0.0004	0.0004	
		直営館	43	0.0038	0.0015	0.0542	0.0002	0.0084	0.0019	
	分館	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	9	0.0005	0.0004	0.0013	0.0001	0.0005	0.0011	
自 治 体 種 別	都道府県立	指定館	2	0.0030	0.0030 *	0.0034	0.0027	0.0004	0.0004	
		直営館	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	町村立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	法 人 形 態 別	民間企業	指定館	2	0.0030	0.0030 *	0.0034	0.0027	0.0004	0.0004
			直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022
NPO		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
公社財団		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
民N公他		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
管 理 者 別	A社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	
	A～I以外	指定館	2	0.0030	0.0030 *	0.0034	0.0027	0.0004	0.0004	
		直営館（全館）	52	0.0032	0.0013	0.0542	0.0001	0.0078	0.0022	

表 121 受入図書冊数うち郷土行政資料（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	4	0.0025	0.0023	0.0050	0.0002	0.0018	0.0023		
	直営館	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015		
本館別	本館	指定館	4	0.0025	0.0023	0.0050	0.0002	0.0018	0.0023	
		直営館	42	0.0023	0.0017	0.0083	0.0000	0.0021	0.0018	
	分館	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	8	0.0004	0.0001	0.0015	0.0000	0.0005	0.0007	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.0025	0.0023	0.0050	0.0002	0.0018	0.0023	
		直営館	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	町村立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	法人形態別	民間企業	指定館	3	0.0032	0.0030	0.0050	0.0015	0.0014	0.0018
			直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015
NPO		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
公社財団		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
民N公他	指定館	1	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0000	0.0000		
	直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015		
管理者別	A社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015	
A～I以外	指定館	4	0.0025	0.0023	0.0050	0.0002	0.0018	0.0023		
	直営館（全館）	50	0.0020	0.0014	0.0083	0.0000	0.0020	0.0015		

表 122 受入図書冊数うち郷土行政資料（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	3	-16.8	-10.6	14.5	-54.3	28.4	17.2	454	0.1	-0.0	5.1	-1.0	0.6	0.2
本分館別														
本館	3	-16.8	-10.6	14.5	-54.3	28.4	17.2	371	0.1	-0.0	5.1	-0.9	0.6	0.2
分館	0	-	-	-	-	-	-	83	0.1	-0.1	4.8	-1.0	0.8	0.2
自治体種別														
都道府県立	3	-16.8	-10.6	14.5	-54.3	28.4	17.2	454	0.1	-0.0	5.1	-1.0	0.6	0.2
政令指定都市立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
市立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
町村立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
管理者の														
民間企業	3	-16.8	-10.6	14.5	-54.3	28.4	17.2							
法人形態別														
NPO	0	-	-	-	-	-	-							
公社財団	0	-	-	-	-	-	-							
民N公他	0	-	-	-	-	-	-							
管理者別														
A社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
D社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	3	-16.8	-10.6	14.5	-54.3	28.4	17.2							

表 123 受入図書冊数うち自動車図書館用（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	20	0.0108	0.0068	0.0499	0.0002	0.0110	0.0085	
	直営館	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117	
本館別	本館	指定館	19	0.0114	0.0075	0.0499	0.0027	0.0110	0.0086
		直営館	206	0.0170	0.0094	0.1901	0.0000	0.0251	0.0118
	分館	指定館	1	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0000	0.0000
		直営館	28	0.0068	0.0024	0.0304	0.0002	0.0087	0.0082
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	1	0.0050	0.0050	0.0050	0.0050	0.0000	0.0000
		直営館	14	0.0023	0.0015	0.0128	0.0002	0.0030	0.0014
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	17	0.0093	0.0075	0.0264	0.0002	0.0067	0.0083
		直営館	197	0.0146 *	0.0093	0.1901	0.0000	0.0206	0.0102
	町村立	指定館	2	0.0269	0.0269	0.0499	0.0039	0.0230	0.0230
		直営館	23	0.0344	0.0234	0.1493	0.0003	0.0416	0.0295
法人形態別	民間企業	指定館	13	0.0102	0.0075	0.0264	0.0039	0.0068	0.0079
		直営館（全館）	234	0.0158 *	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
	NPO	指定館	3	0.0208	0.0085	0.0499	0.0039	0.0207	0.0230
		直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
	公社財団	指定館	3	0.0063	0.0050	0.0137	0.0002	0.0056	0.0067
		直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
民N公他	指定館	1	0.0027	0.0027	0.0027	0.0027	0.0000	0.0000	
	直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117	
管理者別	A社／組織	指定館	6	0.0086	0.0068	0.0169	0.0039	0.0046	0.0061
		直営館（全館）	234	0.0158 *	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
	C社／組織	指定館	1	0.0050	0.0050	0.0050	0.0050	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
	E社／組織	指定館	2	0.0061	0.0061	0.0080	0.0043	0.0018	0.0018
		直営館（全館）	234	0.0158 *	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117
A～I以外	指定館	11	0.0134	0.0085	0.0499	0.0002	0.0138	0.0126	
	直営館（全館）	234	0.0158	0.0090	0.1901	0.0000	0.0240	0.0117	

表 124 受入図書冊数うち自動車図書館用（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	23	0.0095	0.0064	0.0356	0.0009	0.0091	0.0055		
	直営館	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095		
本館別	本館	指定館	23	0.0095	0.0064	0.0356	0.0009	0.0091	0.0055	
		直営館	197	0.0112	0.0078	0.1385	0.0001	0.0134	0.0101	
	分館	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	30	0.0062	0.0038	0.0434	0.0001	0.0086	0.0059	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	0	-	-	-	-	-		
	政令指定都市立	指定館	1	0.0034	0.0034	0.0035	0.0035	0.0000	0.0000	
		直営館	13	0.0023	0.0016	0.0121	0.0003	0.0029	0.0012	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	20	0.0092	0.0071	0.0356	0.0009	0.0083	0.0046	
		直営館	193	0.0097	0.0074	0.0506	0.0001	0.0085	0.0089	
	町村立	指定館	2	0.0166	0.0166	0.0306	0.0025	0.0141	0.0141	
		直営館	21	0.0240	0.0105	0.1385	0.0001	0.0306	0.0279	
	法人形態別	民間企業	指定館	16	0.0102	0.0079	0.0356	0.0009	0.0089	0.0053
			直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095
NPO		指定館	3	0.0122	0.0036	0.0306	0.0025	0.0130	0.0141	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
公社財団		指定館	3	0.0056	0.0052	0.0081	0.0035	0.0019	0.0023	
		直営館（全館）	227	0.0106 *	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
民N公他		指定館	1	0.0030	0.0030	0.0030	0.0030	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
管理者別	A社／組織	指定館	7	0.0102	0.0079	0.0356	0.0015	0.0106	0.0033	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
	C社／組織	指定館	1	0.0034	0.0034	0.0035	0.0035	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
	E社／組織	指定館	1	0.0104	0.0104	0.0104	0.0104	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	
	A～I以外	指定館	14	0.0096	0.0060	0.0306	0.0009	0.0088	0.0068	
		直営館（全館）	227	0.0106	0.0073	0.1385	0.0001	0.0130	0.0095	

表 125 受入図書冊数うち自動車図書館用（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	12	34.5	34.6	257.9	-69.8	77.0	28.0	1,553	0.2	-0.1	181.7	-1.0	5.2	0.2
本分館別														
本館	12	34.5	34.6	257.9	-69.8	77.0	28.0	1,414	0.2	-0.1	181.7	-1.0	5.4	0.2
分館	0	-	-	-	-	-	-	139	0.4	-0.1	17.8	-1.0	2.4	0.3
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
政令指定都市立	1	42.6	42.6	42.6	42.6	0.0	0.0	83	-0.1	-0.1	1.1	-0.6	0.3	0.1
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
市立	10	32.5	23.1	257.9	-69.8	84.2	30.6	1,380	0.2	-0.1	181.7	-1.0	5.5	0.2
町村立	1	46.2	46.2	46.2	46.2	0.0	0.0	90	0.5	-0.1	22.3	-1.0	2.7	0.5
管理者の														
民間企業	9	28.7	16.1	257.9	-69.8	88.0	31.5							
法人形態別														
NPO	1	46.2	46.2	46.2	46.2	0.0	0.0							
公社財団	1	42.6	42.6	42.6	42.6	0.0	0.0							
民N公他	1	66.0	66.0	66.0	66.0	0.0	0.0							
管理者別														
A社／組織	4	67.3	40.5	257.9	-69.8	118.9	41.9							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	1	42.6	42.6	42.6	42.6	0.0	0.0							
D社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社／組織	1	-24.0	-24.0	-24.0	-24.0	0.0	0.0							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	6	21.0	23.1	66.0	-23.9	30.7	22.3							

表 126 受入図書冊数うちサービスポイント用（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	24	0.0184	0.0070	0.1319	0.0007	0.0289	0.0161	
	直営館	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216	
本館別	本館	指定館	18	0.0237	0.0098	0.1319	0.0008	0.0317	0.0249
		直営館	191	0.0234	0.0122	0.1998	0.0001	0.0319	0.0235
	分館	指定館	6	0.0024	0.0018	0.0074	0.0007	0.0023	0.0009
		直営館	30	0.0054	0.0023	0.0709	0.0000	0.0126	0.0044
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	4	0.0016	0.0018	0.0021	0.0007	0.0006	0.0005
		直営館	15	0.0034	0.0016	0.0127	0.0001	0.0042	0.0027
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	7	0.0034	0.0033	0.0052	0.0006	0.0014	0.0015
	市立	指定館	18	0.0200	0.0080	0.1319	0.0008	0.0309	0.0200
		直営館	178	0.0202	0.0106	0.1556	0.0000	0.0264	0.0204
	町村立	指定館	2	0.0371	0.0371	0.0604	0.0139	0.0233	0.0233
		直営館	21	0.0459	0.0298	0.1998	0.0014	0.0551	0.0494
法人形態別	民間企業	指定館	13	0.0248	0.0086	0.1319	0.0008	0.0350	0.0284
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	NPO	指定館	3	0.0230	0.0067	0.0604	0.0018	0.0266	0.0293
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	公社財団	指定館	7	0.0049	0.0021	0.0139	0.0007	0.0045	0.0053
		直営館（全館）	221	0.0210 **	0.0095 *	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
民N公他	指定館	1	0.0150	0.0150	0.0150	0.0150	0.0000	0.0000	
	直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216	
管理者別	A社／組織	指定館	7	0.0278	0.0086	0.1319	0.0015	0.0435	0.0162
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	C社／組織	指定館	4	0.0016	0.0018	0.0021	0.0007	0.0006	0.0005
		直営館（全館）	221	0.0210 **	0.0095 **	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	F社／組織	指定館	1	0.0008	0.0008	0.0008	0.0008	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216
	A～I以外	指定館	12	0.0199	0.0114	0.0604	0.0009	0.0199	0.0222
		直営館（全館）	221	0.0210	0.0095	0.1998	0.0000	0.0307	0.0216

表 127 受入図書冊数うちサービスポイント用（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	34	0.0114	0.0072	0.0448	0.0000	0.0116	0.0148	
	直営館	229	0.0178 *	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184	
本館別	本館	指定館	25	0.0148	0.0085	0.0448	0.0004	0.0117	0.0161
		直営館	199	0.0198	0.0114	0.2376	0.0000	0.0280	0.0203
	分館	指定館	9	0.0019	0.0012	0.0070	0.0000	0.0020	0.0015
		直営館	30	0.0047	0.0028	0.0321	0.0001	0.0067	0.0043
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	0	-	-	-	-	-	-
	政令指定都市立	指定館	4	0.0011	0.0011	0.0015	0.0005	0.0004	0.0003
		直営館	19	0.0036	0.0011	0.0319	0.0001	0.0070	0.0031
	特別区立	指定館	1	0.0021	0.0021	0.0021	0.0021	0.0000	0.0000
		直営館	7	0.0033	0.0042	0.0058	0.0004	0.0022	0.0042
	市立	指定館	28	0.0123	0.0082	0.0448	0.0000	0.0110	0.0135
		直営館	175	0.0167	0.0099	0.1297	0.0000	0.0207	0.0171
	町村立	指定館	1	0.0357	0.0357	0.0357	0.0357	0.0000	0.0000
		直営館	28	0.0377	0.0207	0.2376	0.0000	0.0503	0.0452
法人形態別	民間企業	指定館	23	0.0120	0.0074	0.0448	0.0000	0.0113	0.0151
		直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	NPO	指定館	3	0.0162	0.0068	0.0357	0.0059	0.0139	0.0149
		直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	公社財団	指定館	6	0.0035	0.0013	0.0085	0.0005	0.0035	0.0056
		直営館（全館）	229	0.0178 **	0.0090 *	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
民N公他	指定館	2	0.0210	0.0210	0.0333	0.0087	0.0123	0.0123	
	直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184	
管理者別	A社／組織	指定館	7	0.0092	0.0074	0.0264	0.0041	0.0072	0.0032
		直営館（全館）	229	0.0178 *	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	C社／組織	指定館	4	0.0011	0.0011	0.0015	0.0005	0.0004	0.0003
		直営館（全館）	229	0.0178 **	0.0090 **	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	G社／組織	指定館	3	0.0011	0.0004	0.0028	0.0000	0.0012	0.0014
		直営館（全館）	229	0.0178 **	0.0090 *	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184
A～I以外	指定館	20	0.0158	0.0091	0.0448	0.0006	0.0123	0.0171	
	直営館（全館）	229	0.0178	0.0090	0.2376	0.0000	0.0267	0.0184	

表 128 受入図書冊数うちサービスポイント用（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	18	12.0	11.7	267.2	-91.3	74.1	23.7	1,183	0.1	-0.1	21.6	-1.0	1.4	0.2
本分館別														
本館	11	20.7	-3.8	267.2	-70.8	88.2	27.7	1,068	0.1	-0.1	21.6	-1.0	1.5	0.2
分館	7	-1.5	13.7	32.0	-91.3	40.2	14.4	115	-0.1	-0.1	3.1	-0.9	0.5	0.3
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
政令指定都市立	4	9.3	16.6	26.8	-22.7	19.1	8.4	76	-0.2	-0.2	1.0	-0.8	0.3	0.2
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	31	-0.2	-0.4	3.0	-0.8	0.8	0.4
市立	13	14.8	11.4	267.2	-91.3	86.3	30.9	963	0.2	-0.1	21.6	-1.0	1.5	0.2
町村立	1	-12.7	-12.7	-12.7	-12.7	0.0	0.0	113	0.0	-0.1	2.0	-1.0	0.6	0.3
管理者の														
民間企業	11	16.6	11.4	267.2	-91.3	92.5	32.4							
法人形態別														
NPO	2	-21.3	-21.3	-12.7	-29.8	8.5	4.3							
公社財団	4	9.3	16.6	26.8	-22.7	19.1	8.4							
民N公他	1	39.9	39.9	39.9	39.9	0.0	0.0							
管理者別														
A社／組織	5	75.7	19.9	267.2	-3.8	100.2	35.8							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	4	9.3	16.6	26.8	-22.7	19.1	8.4							
D社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	3	-50.2	-70.8	11.4	-91.3	44.4	25.7							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	6	-8.1	-16.9	39.9	-56.8	34.0	24.2							

表 129 受入雑誌数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	289	0.0013	0.0006	0.0184	0.0000	0.0021	0.0014		
	直営館	2,769	0.0014	0.0006	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014		
本館別	本館	指定館	109	0.0026	0.0018	0.0184	0.0001	0.0027	0.0019	
		直営館	1,193	0.0027	0.0018	0.0294	0.0001	0.0030	0.0023	
	分館	指定館	180	0.0005	0.0003	0.0108	0.0000	0.0010	0.0004	
		直営館	1,576	0.0004	0.0003	0.0083	0.0000	0.0006	0.0004	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0011	0.0011	0.0013	0.0008	0.0003	0.0003	
		直営館	55	0.0008	0.0006	0.0048	0.0000	0.0008	0.0008	
	政令指定都市立	指定館	36	0.0001	0.0001	0.0004	0.0000	0.0001	0.0001	
		直営館	243	0.0001 **	0.0001	0.0012	0.0000	0.0002	0.0001	
	特別区立	指定館	76	0.0006	0.0003	0.0108	0.0001	0.0013	0.0002	
		直営館	141	0.0005	0.0004	0.0023	0.0000	0.0004	0.0004	
	市立	指定館	139	0.0012 **	0.0010 **	0.0117	0.0001	0.0013	0.0012	
		直営館	1,817	0.0009	0.0005	0.0082	0.0000	0.0010	0.0010	
	町村立	指定館	36	0.0044	0.0034	0.0184	0.0001	0.0036	0.0021	
		直営館	513	0.0042	0.0032	0.0294	0.0001	0.0039	0.0038	
	法人形態別	民間企業	指定館	202	0.0009	0.0004	0.0117	0.0000	0.0015	0.0008
			直営館（全館）	2,769	0.0014 **	0.0006 **	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014
NPO		指定館	34	0.0023	0.0017 **	0.0157	0.0001	0.0027	0.0017	
		直営館（全館）	2,769	0.0014	0.0006	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
公社財団		指定館	46	0.0021	0.0010	0.0184	0.0001	0.0032	0.0026	
		直営館（全館）	2,769	0.0014	0.0006	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
民N公他		指定館	7	0.0021	0.0016	0.0053	0.0001	0.0017	0.0017	
		直営館（全館）	2,769	0.0014	0.0006	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
管理者別	A社／組織	指定館	95	0.0010	0.0007	0.0075	0.0000	0.0012	0.0009	
		直営館（全館）	2,769	0.0014 **	0.0006	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
	C社／組織	指定館	11	0.0001	0.0001	0.0004	0.0001	0.0001	0.0000	
		直営館（全館）	2,769	0.0014 **	0.0006 **	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
	B社／組織	指定館	9	0.0002	0.0002	0.0004	0.0001	0.0001	0.0001	
		直営館（全館）	2,769	0.0014 **	0.0006 **	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
	E社／組織	指定館	9	0.0018	0.0003	0.0117	0.0002	0.0035	0.0008	
		直営館（全館）	2,769	0.0014	0.0006	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
	F社／組織	指定館	8	0.0003	0.0002	0.0005	0.0001	0.0002	0.0003	
		直営館（全館）	2,769	0.0014 **	0.0006 **	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
	D社／組織	指定館	7	0.0006	0.0003	0.0011	0.0001	0.0004	0.0006	
		直営館（全館）	2,769	0.0014 **	0.0006	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
	H社／組織	指定館	6	0.0007	0.0008	0.0011	0.0004	0.0003	0.0004	
		直営館（全館）	2,769	0.0014 **	0.0006	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
	I社／組織	指定館	5	0.0001	0.0001	0.0001	0.0000	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	2,769	0.0014 **	0.0006 **	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	
	A～I以外	指定館	139	0.0018	0.0010 **	0.0184	0.0000	0.0026	0.0023	
		直営館（全館）	2,769	0.0014	0.0006	0.0294	0.0000	0.0023	0.0014	

表 130 受入雑誌数（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	422	0.0013	0.0005	0.0165	0.0000	0.0022	0.0012		
	直営館	2,691	0.0015	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015		
本館別	本館	指定館	150	0.0029	0.0018	0.0165	0.0003	0.0030	0.0021	
		直営館	1,173	0.0029	0.0018	0.1295	0.0001	0.0051	0.0023	
	分館	指定館	272	0.0005	0.0003	0.0093	0.0000	0.0008	0.0003	
		直営館	1,518	0.0004	0.0003	0.0081	0.0000	0.0006	0.0004	
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.0009	0.0009	0.0012	0.0003	0.0003	0.0003	
		直営館	54	0.0008	0.0006	0.0035	0.0000	0.0007	0.0008	
	政令指定都市立	指定館	55	0.0001	0.0001	0.0005	0.0000	0.0001	0.0001	
		直営館	225	0.0001 **	0.0001	0.0013	0.0000	0.0002	0.0001	
	特別区立	指定館	99	0.0005	0.0003	0.0093	0.0001	0.0010	0.0002	
		直営館	124	0.0005	0.0004 **	0.0020	0.0000	0.0004	0.0003	
	市立	指定館	210	0.0011 *	0.0009 **	0.0090	0.0000	0.0011	0.0010	
		直営館	1,775	0.0009	0.0005	0.0124	0.0000	0.0010	0.0010	
	町村立	指定館	54	0.0049	0.0038	0.0165	0.0003	0.0039	0.0026	
		直営館	513	0.0047	0.0033	0.1295	0.0001	0.0073	0.0037	
	法人形態別	民間企業	指定館	317	0.0009	0.0004	0.0139	0.0000	0.0015	0.0008
			直営館（全館）	2,691	0.0015 **	0.0006 **	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015
NPO		指定館	39	0.0023	0.0018 **	0.0151	0.0001	0.0026	0.0020	
		直営館（全館）	2,691	0.0015	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
公社財団		指定館	52	0.0026	0.0013	0.0165	0.0001	0.0036	0.0029	
		直営館（全館）	2,691	0.0015	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
民N公他	指定館	14	0.0026	0.0015	0.0145	0.0000	0.0036	0.0027		
	直営館（全館）	2,691	0.0015	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015		
管理者別	A社／組織	指定館	102	0.0011	0.0008	0.0070	0.0000	0.0012	0.0010	
		直営館（全館）	2,691	0.0015 **	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
	B社／組織	指定館	17	0.0002	0.0002	0.0003	0.0001	0.0001	0.0001	
		直営館（全館）	2,691	0.0015 **	0.0006 **	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
	C社／組織	指定館	11	0.0002	0.0001	0.0005	0.0001	0.0001	0.0000	
		直営館（全館）	2,691	0.0015 **	0.0006 **	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
	D社／組織	指定館	9	0.0005	0.0003	0.0011	0.0001	0.0004	0.0005	
		直営館（全館）	2,691	0.0015 **	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
	E社／組織	指定館	9	0.0016	0.0003	0.0090	0.0002	0.0027	0.0010	
		直営館（全館）	2,691	0.0015	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
	F社／組織	指定館	8	0.0004	0.0002	0.0009	0.0002	0.0003	0.0002	
		直営館（全館）	2,691	0.0015 **	0.0006 **	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
	G社／組織	指定館	6	0.0021	0.0011	0.0065	0.0003	0.0021	0.0015	
		直営館（全館）	2,691	0.0015	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
	H社／組織	指定館	6	0.0007	0.0007	0.0010	0.0004	0.0002	0.0004	
		直営館（全館）	2,691	0.0015 **	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
	I社／組織	指定館	5	0.0001	0.0001	0.0001	0.0000	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	2,691	0.0015 **	0.0006 **	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015	
A～I以外	指定館	249	0.0016	0.0006	0.0165	0.0000	0.0026	0.0016		
	直営館（全館）	2,691	0.0015	0.0006	0.1295	0.0000	0.0036	0.0015		

表 131 受入雑誌数 (通時的調査)

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	288	9.0	0.0	530.8	-90.6	52.4	6.6	19,055	0.0	-0.0	43.3	-1.0	0.7	0.1
本分館別														
本館	108	14.8	1.4	504.1	-88.2	62.3	9.7	8,982	0.0	-0.0	25.3	-1.0	0.7	0.1
分館	180	5.6	0.0	530.8	-90.6	45.0	5.5	10,073	0.0	-0.0	43.3	-1.0	0.6	0.1
自治体種別														
都道府県立	3	-3.5	2.7	7.8	-21.1	12.6	7.2	450	-0.0	-0.0	1.9	-0.9	0.2	0.1
政令指定都市立	36	2.7	1.8	24.9	-11.1	6.5	3.2	1,647	-0.0	-0.0	2.2	-0.7	0.2	0.1
特別区立	72	-0.3	-1.0	25.6	-30.1	8.6	4.5	942	-0.0	-0.0	2.6	-1.0	0.2	0.0
市立	145	17.1	1.4	530.8	-90.6	72.0	10.4	12,312	0.0	-0.0	43.3	-1.0	0.7	0.1
町村立	32	1.7	0.0	61.3	-42.4	19.3	8.5	3,704	0.0	-0.0	23.3	-1.0	0.8	0.1
管理者の														
民間企業	214	9.7	0.2	504.1	-88.2	47.9	6.8							
法人形態別														
NPO	25	24.4	1.4	530.8	-19.4	104.3	9.9							
公社財団	41	-3.8	-1.1	31.8	-90.6	17.2	5.1							
民N公他	8	8.6	11.6	36.6	-25.4	18.4	12.9							
管理者別														
A社/組織	93	8.8	2.2	164.1	-88.2	27.9	7.6							
B社/組織	15	2.8	-1.9	35.1	-30.1	16.6	4.7							
C社/組織	11	5.2	2.5	24.9	-1.7	7.3	4.1							
D社/組織	7	-1.7	-1.2	3.1	-7.2	3.3	1.9							
E社/組織	8	33.0	-1.4	233.3	-10.3	77.8	15.2							
F社/組織	8	5.9	0.0	25.0	-8.2	12.0	9.5							
G社/組織	6	-6.9	-4.9	15.4	-42.4	18.7	9.1							
H社/組織	6	-0.9	-0.6	3.7	-5.2	2.7	1.1							
I社/組織	5	0.3	1.6	3.1	-3.2	2.5	2.2							
A~I以外	129	11.1	0.0	530.8	-90.6	71.1	6.3							

表 132 受入雑誌数うち購入（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	280	0.0011	0.0004	0.0166	0.0000	0.0017	0.0010		
	直営館	2,646	0.0012	0.0005	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012		
本館別	本館	指定館	102	0.0021	0.0015	0.0166	0.0001	0.0023	0.0019	
		直営館	1,133	0.0023	0.0015	0.0284	0.0000	0.0026	0.0021	
	分館	指定館	178	0.0004	0.0003	0.0043	0.0000	0.0006	0.0004	
		直営館	1,513	0.0004	0.0002	0.0066	0.0000	0.0006	0.0004	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0003	0.0003	0.0004	0.0002	0.0001	0.0001	
		直営館	56	0.0002	0.0002	0.0008	0.0000	0.0002	0.0002	
	政令指定都市立	指定館	35	0.0001	0.0001	0.0002	0.0000	0.0000	0.0001	
		直営館	239	0.0001 **	0.0001	0.0007	0.0000	0.0001	0.0001	
	特別区立	指定館	76	0.0005	0.0003	0.0034	0.0001	0.0006	0.0002	
		直営館	123	0.0005	0.0003 *	0.0026	0.0001	0.0004	0.0003	
	市立	指定館	137	0.0010 **	0.0008 **	0.0068	0.0001	0.0010	0.0010	
		直営館	1,758	0.0008	0.0005	0.0063	0.0000	0.0008	0.0008	
	町村立	指定館	30	0.0041	0.0033	0.0166	0.0006	0.0032	0.0015	
		直営館	470	0.0038	0.0029	0.0284	0.0001	0.0034	0.0033	
	法人形態別	民間企業	指定館	200	0.0008	0.0004	0.0072	0.0000	0.0010	0.0008
			直営館（全館）	2,646	0.0012 **	0.0005 **	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012
NPO		指定館	31	0.0017	0.0013 **	0.0103	0.0001	0.0019	0.0016	
		直営館（全館）	2,646	0.0012	0.0005	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
公社財団		指定館	43	0.0020	0.0009	0.0166	0.0001	0.0030	0.0025	
		直営館（全館）	2,646	0.0012	0.0005	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
民N公他		指定館	6	0.0020	0.0013	0.0051	0.0003	0.0017	0.0023	
		直営館（全館）	2,646	0.0012	0.0005	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
管理者別	A社／組織	指定館	94	0.0009	0.0007	0.0072	0.0000	0.0011	0.0009	
		直営館（全館）	2,646	0.0012 *	0.0005	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
	C社／組織	指定館	11	0.0001	0.0001	0.0002	0.0001	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	2,646	0.0012 **	0.0005 **	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
	B社／組織	指定館	9	0.0002	0.0002	0.0004	0.0001	0.0001	0.0001	
		直営館（全館）	2,646	0.0012 **	0.0005 **	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
	E社／組織	指定館	9	0.0012	0.0003	0.0068	0.0002	0.0020	0.0008	
		直営館（全館）	2,646	0.0012	0.0005	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
	F社／組織	指定館	8	0.0003	0.0002	0.0005	0.0001	0.0002	0.0003	
		直営館（全館）	2,646	0.0012 **	0.0005 **	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
	D社／組織	指定館	7	0.0005	0.0003	0.0010	0.0001	0.0004	0.0006	
		直営館（全館）	2,646	0.0012 **	0.0005	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
	H社／組織	指定館	6	0.0007	0.0007	0.0011	0.0004	0.0003	0.0003	
		直営館（全館）	2,646	0.0012 **	0.0005	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
	I社／組織	指定館	5	0.0001	0.0001	0.0001	0.0000	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	2,646	0.0012 **	0.0005 **	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	
	A～I以外	指定館	131	0.0014	0.0006	0.0166	0.0000	0.0022	0.0018	
		直営館（全館）	2,646	0.0012	0.0005	0.0284	0.0000	0.0020	0.0012	

表 133 受入雑誌数うち購入（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	369	0.0012	0.0005	0.0148	0.0000	0.0021	0.0010	
	直営館	2,573	0.0013	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012	
本館別	本館	指定館	142	0.0025	0.0016	0.0148	0.0001	0.0028	0.0021
		直営館	1,126	0.0025	0.0015	0.1248	0.0000	0.0047	0.0021
	分館	指定館	227	0.0004	0.0003	0.0042	0.0000	0.0005	0.0003
		直営館	1,447	0.0004	0.0002	0.0064	0.0000	0.0006	0.0004
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.0003	0.0003	0.0004	0.0001	0.0001	0.0001
		直営館	54	0.0002	0.0001	0.0008	0.0000	0.0002	0.0002
	政令指定都市立	指定館	42	0.0001	0.0001	0.0004	0.0000	0.0001	0.0001
		直営館	221	0.0001	0.0001	0.0008	0.0000	0.0001	0.0001
	特別区立	指定館	73	0.0005	0.0003	0.0036	0.0001	0.0006	0.0003
		直営館	92	0.0005	0.0004 **	0.0019	0.0001	0.0004	0.0004
	市立	指定館	199	0.0009	0.0007 **	0.0051	0.0000	0.0008	0.0009
		直営館	1,723	0.0008	0.0005	0.0124	0.0000	0.0009	0.0008
	町村立	指定館	51	0.0046	0.0037	0.0148	0.0003	0.0037	0.0025
		直営館	483	0.0042	0.0030	0.1248	0.0001	0.0068	0.0035
法人形態別	民間企業	指定館	270	0.0009	0.0004	0.0138	0.0000	0.0013	0.0008
		直営館（全館）	2,573	0.0013 **	0.0005 *	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	NPO	指定館	39	0.0020	0.0014 **	0.0107	0.0000	0.0020	0.0017
		直営館（全館）	2,573	0.0013	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	公社財団	指定館	46	0.0024 *	0.0010	0.0148	0.0001	0.0036	0.0028
		直営館（全館）	2,573	0.0013	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
民N公他	指定館	14	0.0020	0.0007	0.0141	0.0000	0.0036	0.0009	
	直営館（全館）	2,573	0.0013	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012	
管理者別	A社／組織	指定館	91	0.0010	0.0007	0.0067	0.0000	0.0011	0.0008
		直営館（全館）	2,573	0.0013 *	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	B社／組織	指定館	17	0.0002	0.0002	0.0003	0.0001	0.0001	0.0001
		直営館（全館）	2,573	0.0013 **	0.0005 **	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	C社／組織	指定館	11	0.0001	0.0001	0.0002	0.0001	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	2,573	0.0013 **	0.0005 **	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	D社／組織	指定館	9	0.0005	0.0003	0.0010	0.0001	0.0003	0.0005
		直営館（全館）	2,573	0.0013 **	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	E社／組織	指定館	8	0.0005	0.0003	0.0012	0.0002	0.0003	0.0004
		直営館（全館）	2,573	0.0013 **	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	F社／組織	指定館	8	0.0003	0.0002	0.0008	0.0002	0.0002	0.0002
		直営館（全館）	2,573	0.0013 **	0.0005 *	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	G社／組織	指定館	6	0.0017	0.0009	0.0055	0.0003	0.0018	0.0013
		直営館（全館）	2,573	0.0013	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	H社／組織	指定館	6	0.0007	0.0007	0.0010	0.0004	0.0002	0.0004
		直営館（全館）	2,573	0.0013 **	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
	I社／組織	指定館	5	0.0001	0.0001	0.0001	0.0000	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	2,573	0.0013 **	0.0005 **	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012
A～I以外	指定館	208	0.0016	0.0008	0.0148	0.0000	0.0025	0.0016	
	直営館（全館）	2,573	0.0013	0.0005	0.1248	0.0000	0.0033	0.0012	

表 134 受入雑誌数うち購入 (通時的調査)

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	243	4.7	0.0	586.7	-99.8	42.9	5.0	16,619	0.0	-0.0	22.6	-1.0	0.4	0.1
本分館別														
本館	86	11.1	0.0	586.7	-99.8	69.3	7.2	7,836	0.0	-0.0	22.6	-1.0	0.5	0.1
分館	157	1.2	0.0	108.0	-26.0	13.7	4.0	8,783	-0.0	-0.0	10.0	-1.0	0.3	0.1
自治体種別														
都道府県立	3	22.3	15.5	53.0	-1.6	22.8	13.7	479	-0.0	-0.0	1.2	-0.6	0.2	0.1
政令指定都市立	34	2.0	1.6	15.3	-11.1	4.9	2.0	1,546	-0.0	-0.0	2.1	-0.5	0.2	0.0
特別区立	56	0.0	-0.6	24.5	-16.2	7.1	2.9	632	-0.0	-0.0	1.2	-1.0	0.2	0.0
市立	128	8.4	0.0	586.7	-99.8	58.0	7.3	10,938	0.0	-0.0	10.0	-1.0	0.4	0.1
町村立	22	-3.6	-3.9	34.8	-49.0	16.7	4.7	3,024	0.0	-0.0	22.6	-1.0	0.7	0.1
管理者の														
民間企業	181	6.5	0.0	586.7	-87.6	48.3	5.0							
法人形態別														
NPO	18	2.5	-1.5	41.2	-10.7	12.1	6.0							
公社財団	37	-4.6	0.0	31.8	-99.8	18.7	5.1							
民N公他	7	11.9	-1.0	67.6	-25.4	29.5	15.0							
管理者別														
A社/組織	81	7.0	1.1	179.1	-87.6	28.3	6.6							
B社/組織	14	-2.7	-3.5	9.0	-8.4	4.0	1.8							
C社/組織	11	2.9	1.4	9.3	-0.5	3.0	1.8							
D社/組織	6	-1.6	-0.8	5.4	-11.9	5.2	0.5							
E社/組織	5	-5.5	-1.6	0.0	-17.2	6.7	4.4							
F社/組織	8	5.9	0.0	25.0	-8.2	12.0	9.7							
G社/組織	6	-13.0	-9.6	8.5	-49.0	18.6	9.1							
H社/組織	6	-0.5	-0.3	3.7	-4.7	2.6	1.4							
I社/組織	4	0.4	0.3	3.1	-2.1	2.4	2.3							
A~I以外	102	6.3	0.0	586.7	-99.8	60.6	4.9							

表 135 受入雑誌数うちサービスポイント用(人口一人当たり, 2012 共時調査, 単位 0.001 種)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	19	0.31	0.28	1.05	0.02	0.29	0.29	
	直営館	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34	
本館別	本館	指定館	13	0.40	0.37	1.05	0.04	0.30	0.30
		直営館	151	0.36	0.20	3.40	0.01	0.45	0.39
	分館	指定館	6	0.12	0.06	0.37	0.02	0.12	0.12
		直営館	26	0.10	0.05	0.46	0.01	0.11	0.10
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	1	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00
		直営館	13	0.08	0.02	0.30	0.01	0.11	0.04
	特別区立	指定館	1	0.17	0.17	0.17	0.17	0.00	0.00
		直営館	5	0.11	0.15	0.17	0.02	0.06	0.09
	市立	指定館	15	0.29	0.28	1.05	0.02	0.26	0.28
		直営館	137	0.28	0.16	1.51	0.01	0.32	0.34
	町村立	指定館	2	0.69	0.69	1.00	0.37	0.31	0.31
		直営館	22	0.75	0.39	3.40	0.07	0.79	0.52
法人形態別	民間企業	指定館	11	0.33	0.37	1.05	0.02	0.29	0.35
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	NPO	指定館	4	0.21	0.21	0.37	0.05	0.12	0.18
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	公社財団	指定館	3	0.43	0.28	1.00	0.02	0.41	0.49
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	民N公他	指定館	1	0.19	0.19	0.19	0.19	0.00	0.00
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
管理者別	A社/組織	指定館	6	0.22	0.14	0.54	0.04	0.18	0.25
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	C社/組織	指定館	1	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	B社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	E社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	F社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	D社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	H社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	I社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34
	A~I以外	指定館	12	0.38	0.32	1.05	0.02	0.32	0.23
		直営館 (全館)	177	0.32	0.17	3.40	0.01	0.43	0.34

表 136 受入雑誌数うちサービスポイント用（人口一人当たり，2015 共時調査，単位 0.001 種）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	19	0.26	0.23	0.79	0.01	0.22	0.27	
	直営館	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32	
本館別	本館	指定館	15	0.30	0.25	0.79	0.04	0.21	0.31
		直営館	156	0.48	0.22	12.95	0.00	1.15	0.34
	分館	指定館	4	0.11	0.02	0.38	0.01	0.16	0.09
		直営館	21	0.09	0.06	0.46	0.00	0.11	0.10
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	0	-	-	-	-	-	-
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	14	0.08	0.02	0.28	0.00	0.10	0.12
	特別区立	指定館	1	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00
		直営館	6	0.12	0.11	0.22	0.02	0.07	0.08
	市立	指定館	17	0.28	0.25	0.79	0.01	0.22	0.28
		直営館	132	0.32	0.19	2.29	0.00	0.37	0.32
	町村立	指定館	1	0.15	0.15	0.15	0.15	0.00	0.00
		直営館	25	1.35	0.35	12.95	0.10	2.59	0.70
法人形態別	民間企業	指定館	13	0.28	0.25	0.79	0.01	0.23	0.30
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	NPO	指定館	3	0.12	0.15	0.17	0.02	0.07	0.07
		直営館（全館）	177	0.44 **	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	公社財団	指定館	1	0.26	0.26	0.26	0.26	0.00	0.00
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
民N公他	指定館	2	0.34	0.34	0.57	0.12	0.22	0.22	
	直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32	
管理者別	A社／組織	指定館	3	0.29	0.28	0.55	0.04	0.21	0.26
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32
A～I以外	指定館	16	0.25	0.20	0.79	0.01	0.22	0.26	
	直営館（全館）	177	0.44	0.20	12.95	0.00	1.09	0.32	

表 137 受入雑誌数うちサービスポイント用（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	9	45.3	-9.1	450.0	-76.6	146.9	23.5	840	0.1	0.0	22.0	-1.0	1.0	0.1
本分館別														
本館	7	51.1	-10.8	450.0	-76.6	165.6	13.4	780	0.1	0.0	22.0	-1.0	1.0	0.1
分館	2	25.0	25.0	50.0	0.0	25.0	12.5	60	-0.0	-0.0	1.9	-0.8	0.4	0.1
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
政令指定都市立	0	-	-	-	-	-	-	55	0.1	-0.0	2.3	-0.8	0.5	0.2
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	27	0.2	0.0	0.9	-0.1	0.3	0.1
市立	7	70.4	0.0	450.0	-15.7	156.7	27.0	665	0.1	0.0	22.0	-1.0	1.0	0.1
町村立	2	-42.9	-42.9	-9.1	-76.6	33.8	16.9	93	0.0	-0.1	2.0	-0.5	0.4	0.1
管理者の														
民間企業	5	94.7	0.0	450.0	-15.7	179.2	30.4							
法人形態別														
NPO	3	3.5	-9.1	33.3	-13.8	21.2	11.8							
公社財団	1	-76.6	-76.6	-76.6	-76.6	0.0	0.0							
民N公他	0	-	-	-	-	-	-							
管理者別														
A社／組織	2	250.0	250.0	450.0	50.0	200.0	100.0							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
D社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	7	-13.2	-10.8	33.3	-76.6	30.2	5.1							

表 138 受入新聞数 (人口一人当たり, 2012 共時調査, 単位: 0.001 種)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	289	0.16	0.06	3.48	0.00	0.29	0.18		
	直営館	2,645	0.18	0.08 *	5.88	0.00	0.30	0.19		
本館別	本館	指定館	110	0.33	0.23	3.48	0.03	0.40	0.23	
		直営館	1,199	0.33	0.22	5.88	0.01	0.39	0.28	
	分館	指定館	179	0.05	0.03	0.86	0.00	0.09	0.05	
		直営館	1,446	0.06	0.04	0.81	0.00	0.08	0.06	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.05	0.05	0.07	0.03	0.02	0.02	
		直営館	55	0.03	0.03	0.08	0.00	0.02	0.03	
	政令指定都市立	指定館	36	0.01	0.01	0.04	0.00	0.01	0.01	
		直営館	240	0.01 **	0.01 *	0.13	0.00	0.02	0.01	
	特別区立	指定館	76	0.05	0.03	0.62	0.01	0.09	0.03	
		直営館	140	0.05	0.04	0.40	0.01	0.05	0.04	
	市立	指定館	139	0.14 **	0.10 **	0.79	0.01	0.12	0.17	
		直営館	1,706	0.11	0.08	1.43	0.00	0.11	0.12	
	町村立	指定館	36	0.60	0.41	3.48	0.14	0.60	0.33	
		直営館	504	0.55	0.42	5.88	0.02	0.52	0.43	
	法人形態別	民間企業	指定館	203	0.10	0.04	1.41	0.00	0.15	0.08
			直営館 (全館)	2,645	0.18 **	0.08 **	5.88	0.00	0.30	0.19
NPO		指定館	35	0.30 *	0.25 **	1.37	0.01	0.27	0.23	
		直営館 (全館)	2,645	0.18	0.08	5.88	0.00	0.30	0.19	
公社財団		指定館	44	0.31	0.17	3.48	0.01	0.57	0.25	
		直営館 (全館)	2,645	0.18	0.08	5.88	0.00	0.30	0.19	
民N公他	指定館	7	0.27	0.21 *	0.75	0.07	0.23	0.22		
	直営館 (全館)	2,645	0.18	0.08	5.88	0.00	0.30	0.19		
管理者別	A社/組織	指定館	96	0.10	0.06	0.49	0.00	0.10	0.09	
		直営館 (全館)	2,645	0.18 **	0.08 *	5.88	0.00	0.30	0.19	
	C社/組織	指定館	11	0.02	0.01	0.04	0.01	0.01	0.00	
		直営館 (全館)	2,645	0.18 **	0.08 **	5.88	0.00	0.30	0.19	
	B社/組織	指定館	9	0.03	0.03	0.04	0.01	0.01	0.02	
		直営館 (全館)	2,645	0.18 **	0.08 **	5.88	0.00	0.30	0.19	
	E社/組織	指定館	9	0.17	0.05	0.79	0.02	0.23	0.17	
		直営館 (全館)	2,645	0.18	0.08	5.88	0.00	0.30	0.19	
	F社/組織	指定館	8	0.04	0.02	0.16	0.02	0.05	0.02	
		直営館 (全館)	2,645	0.18 **	0.08 **	5.88	0.00	0.30	0.19	
	D社/組織	指定館	7	0.05	0.04	0.09	0.01	0.02	0.03	
		直営館 (全館)	2,645	0.18 **	0.08 *	5.88	0.00	0.30	0.19	
	H社/組織	指定館	6	0.07	0.06	0.12	0.04	0.02	0.00	
		直営館 (全館)	2,645	0.18 **	0.08	5.88	0.00	0.30	0.19	
	I社/組織	指定館	5	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館 (全館)	2,645	0.18 **	0.08 **	5.88	0.00	0.30	0.19	
	A~I以外	指定館	138	0.24	0.14	3.48	0.00	0.39	0.25	
		直営館 (全館)	2,645	0.18	0.08	5.88	0.00	0.30	0.19	

表 139 受入新聞数（人口一人当たり，2015 共時調査，単位：0.001 種）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	417	0.16	0.06	3.75	0.00	0.29	0.18	
	直営館	2,555	0.20 *	0.09 **	5.88	0.00	0.34	0.20	
本館別	本館	指定館	151	0.35	0.24	3.75	0.01	0.40	0.25
		直営館	1,173	0.35	0.23	5.88	0.01	0.44	0.29
	分館	指定館	266	0.05	0.03	0.89	0.00	0.08	0.05
		直営館	1,382	0.06	0.04 *	0.92	0.00	0.08	0.06
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.05	0.06	0.07	0.01	0.02	0.03
		直営館	51	0.04	0.03	0.21	0.00	0.03	0.03
	政令指定都市立	指定館	55	0.01	0.01	0.04	0.00	0.01	0.00
		直営館	222	0.01 **	0.01 *	0.15	0.00	0.02	0.01
	特別区立	指定館	99	0.05	0.03	0.65	0.01	0.08	0.04
		直営館	124	0.05	0.03	0.36	0.01	0.05	0.03
	市立	指定館	206	0.13 *	0.10 **	0.87	0.01	0.13	0.15
		直営館	1,656	0.11	0.08	1.08	0.00	0.11	0.13
町村立	指定館	53	0.61	0.46	3.75	0.08	0.56	0.39	
	直営館	502	0.60	0.44	5.88	0.05	0.58	0.44	
法人形態別	民間企業	指定館	315	0.10	0.05	1.41	0.00	0.16	0.09
		直営館（全館）	2,555	0.20 **	0.09 **	5.88	0.00	0.34	0.20
	NPO	指定館	39	0.33 **	0.26 **	1.69	0.00	0.30	0.28
		直営館（全館）	2,555	0.20	0.09	5.88	0.00	0.34	0.20
	公社財団	指定館	49	0.36	0.16 *	3.75	0.01	0.60	0.33
		直営館（全館）	2,555	0.20	0.09	5.88	0.00	0.34	0.20
民N公他	指定館	14	0.24	0.13	0.91	0.01	0.28	0.30	
	直営館（全館）	2,555	0.20	0.09	5.88	0.00	0.34	0.20	
管理者別	A社／組織	指定館	102	0.11	0.07	0.56	0.01	0.11	0.11
		直営館（全館）	2,555	0.20 **	0.09	5.88	0.00	0.34	0.20
	B社／組織	指定館	17	0.03	0.03	0.04	0.01	0.01	0.01
		直営館（全館）	2,555	0.20 **	0.09 **	5.88	0.00	0.34	0.20
	C社／組織	指定館	11	0.02	0.01	0.04	0.01	0.01	0.01
		直営館（全館）	2,555	0.20 **	0.09 **	5.88	0.00	0.34	0.20
	D社／組織	指定館	9	0.04	0.04	0.08	0.01	0.03	0.03
		直営館（全館）	2,555	0.20 **	0.09 **	5.88	0.00	0.34	0.20
	E社／組織	指定館	9	0.19	0.05	0.87	0.03	0.26	0.20
		直営館（全館）	2,555	0.20	0.09	5.88	0.00	0.34	0.20
	F社／組織	指定館	8	0.04	0.02	0.16	0.02	0.05	0.02
		直営館（全館）	2,555	0.20 **	0.09 **	5.88	0.00	0.34	0.20
	G社／組織	指定館	6	0.20	0.14	0.57	0.06	0.18	0.13
		直営館（全館）	2,555	0.20	0.09	5.88	0.00	0.34	0.20
	H社／組織	指定館	6	0.06	0.06	0.10	0.03	0.02	0.01
		直営館（全館）	2,555	0.20 **	0.09 *	5.88	0.00	0.34	0.20
	I社／組織	指定館	5	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00
		直営館（全館）	2,555	0.20 **	0.09 **	5.88	0.00	0.34	0.20
A～I以外	指定館	244	0.20	0.09	3.75	0.00	0.35	0.22	
	直営館（全館）	2,555	0.20	0.09	5.88	0.00	0.34	0.20	

表 140 受入新聞数 (通時的調査)

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	286	5.7	0.0	443.8	-90.5	35.6	5.6	18,334	0.0	0.0	9.0	-1.0	0.3	0.1
本分館別														
本館	111	10.2	0.0	443.8	-47.1	51.5	8.4	9,071	0.0	0.0	9.0	-1.0	0.3	0.1
分館	175	2.9	0.0	89.3	-90.5	19.2	4.9	9,263	0.0	0.0	7.0	-0.9	0.3	0.0
自治体種別														
都道府県立	3	-3.3	4.9	12.9	-27.5	17.5	10.1	445	-0.0	-0.0	2.3	-0.6	0.2	0.1
政令指定都市立	36	4.8	0.0	89.3	-12.5	16.6	1.0	1,641	0.1	0.0	5.6	-0.9	0.3	0.1
特別区立	72	1.6	0.0	33.3	-42.9	15.4	6.6	907	0.0	0.0	1.0	-0.8	0.1	0.0
市立	142	4.8	0.0	200.0	-90.5	30.6	8.4	11,647	0.0	0.0	7.0	-0.9	0.3	0.1
町村立	33	20.8	0.0	443.8	-9.4	76.4	7.1	3,694	0.0	0.0	9.0	-1.0	0.4	0.0
管理者の														
民間企業	213	6.9	0.0	443.8	-50.0	38.8	5.9							
法人形態別														
NPO	27	1.1	0.0	69.2	-42.9	24.3	5.4							
公社財団	39	4.1	0.0	89.3	-90.5	23.6	4.5							
民N公他	7	-1.8	0.0	23.5	-47.1	20.4	5.5							
管理者別														
A社/組織	94	5.6	0.0	200.0	-40.0	25.3	5.7							
B社/組織	15	2.5	0.0	26.7	-17.6	11.7	6.9							
C社/組織	11	13.0	8.3	89.3	-12.5	26.6	9.7							
D社/組織	7	2.9	0.0	31.3	-15.6	13.9	6.8							
E社/組織	7	3.7	-2.6	50.0	-15.8	20.9	8.3							
F社/組織	8	-9.0	0.0	0.0	-50.0	17.1	2.7							
G社/組織	6	72.4	6.3	443.8	-20.0	166.5	11.6							
H社/組織	6	-12.1	-6.3	0.0	-40.7	14.8	8.8							
I社/組織	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
A~I以外	127	4.7	0.0	200.0	-90.5	26.1	5.7							

表 141 受入新聞数うち購入（人口一人当たり，2012 共時調査，単位: 0.001 種）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	278	0.13	0.05	3.48	0.00	0.26	0.13		
	直営館	2,523	0.16	0.07 *	5.88	0.00	0.28	0.16		
本館別	本館	指定館	101	0.27	0.19	3.48	0.02	0.38	0.22	
		直営館	1,132	0.28	0.19	5.88	0.00	0.37	0.23	
	分館	指定館	177	0.05	0.03	0.58	0.00	0.06	0.04	
		直営館	1,391	0.05	0.03	0.80	0.00	0.07	0.05	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.04	0.04 **	0.05	0.03	0.01	0.01	
		直営館	57	0.01	0.01	0.06	0.00	0.01	0.01	
	政令指定都市立	指定館	35	0.01	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00	
		直営館	237	0.01 **	0.01	0.10	0.00	0.01	0.01	
	特別区立	指定館	76	0.05	0.03	0.58	0.01	0.08	0.03	
		直営館	135	0.04	0.03	0.21	0.01	0.03	0.03	
	市立	指定館	136	0.12 *	0.09 **	0.79	0.01	0.11	0.12	
		直営館	1,637	0.10	0.07	1.28	0.00	0.09	0.11	
	町村立	指定館	29	0.52	0.35	3.48	0.12	0.61	0.24	
		直営館	457	0.50	0.38	5.88	0.02	0.49	0.37	
	法人形態別	民間企業	指定館	200	0.08	0.04	0.88	0.00	0.12	0.08
			直営館（全館）	2,523	0.16 **	0.07 **	5.88	0.00	0.28	0.16
NPO		指定館	31	0.25 *	0.21 **	1.37	0.01	0.25	0.19	
		直営館（全館）	2,523	0.16	0.07	5.88	0.00	0.28	0.16	
公社財団		指定館	40	0.24	0.13	3.48	0.01	0.55	0.20	
		直営館（全館）	2,523	0.16	0.07	5.88	0.00	0.28	0.16	
民N公他	指定館	7	0.21	0.10	0.67	0.03	0.22	0.20		
	直営館（全館）	2,523	0.16	0.07	5.88	0.00	0.28	0.16		
管理者別	A社／組織	指定館	94	0.09	0.06	0.46	0.00	0.09	0.07	
		直営館（全館）	2,523	0.16 **	0.07	5.88	0.00	0.28	0.16	
	C社／組織	指定館	11	0.01	0.01	0.02	0.01	0.00	0.00	
		直営館（全館）	2,523	0.16 **	0.07 **	5.88	0.00	0.28	0.16	
	B社／組織	指定館	9	0.02	0.03	0.04	0.01	0.01	0.02	
		直営館（全館）	2,523	0.16 **	0.07 **	5.88	0.00	0.28	0.16	
	E社／組織	指定館	9	0.16	0.04	0.79	0.02	0.23	0.17	
		直営館（全館）	2,523	0.16	0.07	5.88	0.00	0.28	0.16	
	F社／組織	指定館	8	0.04	0.02	0.12	0.02	0.03	0.02	
		直営館（全館）	2,523	0.16 **	0.07 **	5.88	0.00	0.28	0.16	
	D社／組織	指定館	7	0.04	0.04	0.07	0.01	0.02	0.03	
		直営館（全館）	2,523	0.16 **	0.07 *	5.88	0.00	0.28	0.16	
	H社／組織	指定館	6	0.06	0.06	0.08	0.04	0.01	0.00	
		直営館（全館）	2,523	0.16 **	0.07	5.88	0.00	0.28	0.16	
	I社／組織	指定館	5	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	
		直営館（全館）	2,523	0.16 **	0.07 **	5.88	0.00	0.28	0.16	
	A～I以外	指定館	129	0.19	0.10	3.48	0.00	0.35	0.19	
		直営館（全館）	2,523	0.16	0.07	5.88	0.00	0.28	0.16	

表 142 受入新聞数うち購入（人口一人当たり，2015 共時調査，単位: 0.001 種）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	361	0.14	0.06	3.75	0.00	0.27	0.13	
	直営館	2,442	0.17	0.07	5.88	0.00	0.30	0.17	
本館別	本館	指定館	140	0.30	0.21	3.75	0.01	0.38	0.23
		直営館	1,119	0.30	0.19	5.88	0.00	0.40	0.25
	分館	指定館	221	0.04	0.03	0.59	0.00	0.06	0.04
		直営館	1,323	0.05 *	0.03	0.80	0.00	0.07	0.05
自治体種別	都道府県立	指定館	4	0.03	0.03	0.05	0.01	0.01	0.01
		直営館	54	0.01	0.01	0.05	0.00	0.01	0.01
	政令指定都市立	指定館	42	0.01	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00
		直営館	218	0.01	0.01	0.12	0.00	0.01	0.01
	特別区立	指定館	72	0.05	0.03	0.59	0.01	0.08	0.03
		直営館	108	0.04	0.03	0.18	0.01	0.03	0.03
	市立	指定館	193	0.11	0.08	0.51	0.01	0.10	0.11
		直営館	1,603	0.10	0.07	0.90	0.00	0.09	0.11
	町村立	指定館	50	0.54	0.38	3.75	0.13	0.53	0.33
		直営館	459	0.54	0.40	5.88	0.04	0.53	0.41
法人形態別	民間企業	指定館	267	0.09	0.05	0.88	0.00	0.13	0.07
		直営館（全館）	2,442	0.17 **	0.07 **	5.88	0.00	0.30	0.17
	NPO	指定館	37	0.29 **	0.25 **	1.36	0.00	0.25	0.21
		直営館（全館）	2,442	0.17	0.07	5.88	0.00	0.30	0.17
	公社財団	指定館	43	0.31	0.14	3.75	0.01	0.60	0.34
		直営館（全館）	2,442	0.17	0.07	5.88	0.00	0.30	0.17
	民N公他	指定館	14	0.21	0.09	0.91	0.01	0.27	0.25
		直営館（全館）	2,442	0.17	0.07	5.88	0.00	0.30	0.17
管理者別	A社／組織	指定館	90	0.10	0.07	0.36	0.00	0.09	0.09
		直営館（全館）	2,442	0.17 **	0.07	5.88	0.00	0.30	0.17
	B社／組織	指定館	17	0.02	0.02	0.04	0.01	0.01	0.01
		直営館（全館）	2,442	0.17 **	0.07 **	5.88	0.00	0.30	0.17
	C社／組織	指定館	11	0.01	0.01	0.02	0.01	0.00	0.00
		直営館（全館）	2,442	0.17 **	0.07 **	5.88	0.00	0.30	0.17
	D社／組織	指定館	9	0.04	0.04	0.06	0.01	0.02	0.04
		直営館（全館）	2,442	0.17 **	0.07 **	5.88	0.00	0.30	0.17
	E社／組織	指定館	8	0.09	0.04	0.24	0.03	0.09	0.14
		直営館（全館）	2,442	0.17	0.07	5.88	0.00	0.30	0.17
	F社／組織	指定館	8	0.04	0.02	0.12	0.02	0.03	0.02
		直営館（全館）	2,442	0.17 **	0.07 **	5.88	0.00	0.30	0.17
	G社／組織	指定館	6	0.19	0.12	0.57	0.04	0.18	0.14
		直営館（全館）	2,442	0.17	0.07	5.88	0.00	0.30	0.17
	H社／組織	指定館	6	0.06	0.06	0.08	0.03	0.01	0.01
		直営館（全館）	2,442	0.17 **	0.07	5.88	0.00	0.30	0.17
	I社／組織	指定館	5	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00
		直営館（全館）	2,442	0.17 **	0.07 **	5.88	0.00	0.30	0.17
A～I以外	指定館	201	0.20	0.08	3.75	0.00	0.34	0.22	
	直営館（全館）	2,442	0.17	0.07	5.88	0.00	0.30	0.17	

表 143 受入新聞数うち購入（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	241	3.8	0.0	492.9	-39.1	34.3	1.6	15,815	0.0	0.0	50.0	-0.9	0.5	0.0
本分館別														
本館	87	9.4	0.0	492.9	-25.0	54.8	5.1	7,784	0.0	0.0	50.0	-0.9	0.6	0.0
分館	154	0.6	0.0	50.0	-39.1	10.7	1.0	8,031	0.0	0.0	6.7	-0.9	0.3	0.0
自治体種別														
都道府県立	3	37.9	57.7	58.1	-2.2	28.4	15.1	474	-0.0	0.0	1.0	-0.6	0.2	0.1
政令指定都市立	34	-0.8	0.0	16.7	-12.5	5.3	0.0	1,519	0.0	0.0	6.4	-0.9	0.3	0.0
特別区立	56	0.4	0.0	46.2	-39.1	12.0	3.7	732	0.0	0.0	2.8	-0.7	0.2	0.0
市立	125	2.1	0.0	71.4	-33.3	14.2	3.1	10,169	0.0	0.0	6.8	-0.9	0.3	0.0
町村立	23	23.2	0.0	492.9	-12.5	100.5	3.6	2,921	0.0	0.0	50.0	-0.8	1.0	0.0
管理者の														
法人形態別														
民間企業	182	5.1	0.0	492.9	-39.1	38.6	2.6							
NPO	18	1.8	0.0	71.4	-25.0	20.7	4.4							
公社財団	35	-1.2	0.0	16.7	-20.8	7.1	2.4							
民N公他	6	-2.6	-2.3	7.7	-13.5	6.5	2.7							
管理者別														
A社／組織	82	2.7	0.0	50.0	-39.1	13.0	2.4							
B社／組織	14	1.1	0.0	17.9	-7.5	6.8	4.9							
C社／組織	11	-0.8	0.0	16.7	-12.5	8.4	4.6							
D社／組織	6	10.9	9.8	46.2	-5.9	17.3	6.1							
E社／組織	5	3.3	-7.1	50.0	-11.1	23.4	2.4							
F社／組織	8	1.0	0.0	7.7	0.0	2.5	0.0							
G社／組織	6	78.1	0.0	492.9	-16.7	185.6	2.9							
H社／組織	6	-5.8	-3.8	0.0	-15.0	6.2	5.6							
I社／組織	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
A～I以外	99	1.6	0.0	71.4	-25.0	14.6	0.0							

表 144 受入新聞数うちサービスポイント用(人口一人当たり, 2012 共時調査, 単位: 0.001種)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	9	0.05	0.04	0.09	0.00	0.02	0.02	
	直営館	100	0.08 *	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08	
本館別	本館	指定館	5	0.06	0.05	0.09	0.04	0.02	0.03
		直営館	84	0.09	0.05	0.59	0.00	0.12	0.07
	分館	指定館	4	0.03	0.03	0.04	0.00	0.01	0.01
		直営館	16	0.03	0.01	0.11	0.00	0.04	0.03
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	0	-	-	-	-	-	-
	政令指定都市立	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館	7	0.01	0.00	0.02	0.00	0.01	0.01
	特別区立	指定館	1	0.04	0.04	0.04	0.04	0.00	0.00
		直営館	2	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00
	市立	指定館	7	0.05	0.04	0.09	0.03	0.02	0.03
		直営館	79	0.06	0.04	0.45	0.00	0.07	0.06
	町村立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	12	0.26	0.19	0.59	0.04	0.20	0.32
法人形態別	民間企業	指定館	6	0.06	0.05	0.09	0.03	0.02	0.03
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	NPO	指定館	1	0.03	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	公社財団	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	民N公他	指定館	1	0.04	0.04	0.04	0.04	0.00	0.00
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
管理者別	A社/組織	指定館	3	0.05	0.04	0.08	0.04	0.02	0.02
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	C社/組織	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	B社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	E社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	F社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	D社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	H社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	I社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08
	A~I以外	指定館	5	0.05	0.04	0.09	0.03	0.02	0.02
		直営館 (全館)	100	0.08	0.04	0.59	0.00	0.11	0.08

表 145 受入新聞数うちサービスポイント用(人口一人当たり, 2015 共時調査, 単位: 0.001種)

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	10	0.05	0.05	0.10	0.00	0.04	0.06		
	直営館	95	0.10 *	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06		
本分館別	本館	指定館	7	0.07	0.08	0.10	0.01	0.03	0.05	
		直営館	83	0.11	0.05	1.02	0.00	0.17	0.07	
	分館	指定館	3	0.02	0.02	0.03	0.00	0.01	0.02	
		直営館	12	0.02	0.01	0.05	0.00	0.02	0.02	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	8	0.01	0.01	0.03	0.00	0.01	0.01	
	特別区立	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		直営館	3	0.02	0.02	0.02	0.01	0.00	0.01	
	市立	指定館	9	0.06	0.08	0.10	0.01	0.03	0.06	
		直営館	72	0.06	0.04	0.31	0.00	0.06	0.05	
	町村立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	12	0.38	0.26	1.02	0.04	0.30	0.47	
	法人形態別	民間企業	指定館	6	0.05	0.06	0.10	0.00	0.04	0.08
			直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06
NPO		指定館	2	0.05	0.05	0.08	0.02	0.03	0.03	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
公社財団		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
民N公他	指定館	2	0.05	0.05	0.09	0.02	0.03	0.03		
	直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06		
管理者別	A社/組織	指定館	2	0.04	0.04	0.08	0.01	0.03	0.03	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
	B社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
	C社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
	D社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
	E社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
	F社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
	G社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
	H社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
	I社/組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	
	A~I以外	指定館	8	0.06	0.05	0.10	0.00	0.04	0.07	
		直営館(全館)	95	0.10	0.04	1.02	0.00	0.16	0.06	

表 146 受入新聞数うちサービスポイント用（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	3	-0.8	0.0	14.3	-16.7	12.6	7.7	396	0.1	0.0	9.0	-1.0	1.0	0.1
本分館別														
本館	2	-8.3	-8.3	0.0	-16.7	8.3	4.2	373	0.1	0.0	9.0	-1.0	1.0	0.1
分館	1	14.3	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	23	-0.0	0.0	1.6	-0.8	0.4	0.1
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
政令指定都市立	0	-	-	-	-	-	-	20	0.1	0.0	2.9	-0.8	0.7	0.0
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	9	0.5	0.0	3.8	-0.3	1.3	0.0
市立	3	-0.8	0.0	14.3	-16.7	12.6	7.7	347	0.1	0.0	9.0	-1.0	1.0	0.1
町村立	0	-	-	-	-	-	-	20	-0.1	0.0	0.1	-0.5	0.2	0.1
管理者の														
民間企業	2	7.1	7.1	14.3	0.0	7.1	3.6							
法人形態別														
NPO	1	-16.7	-16.7	-16.7	-16.7	0.0	0.0							
公社財団	0	-	-	-	-	-	-							
民N公他	0	-	-	-	-	-	-							
管理者別														
A社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
D社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	3	-0.8	0.0	14.3	-16.7	12.6	7.7							

表 147 貸出冊数うち自動車図書館用（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	42	0.3291	0.2730	1.8323	0.0130	0.3342	0.3489		
	直営館	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690		
本館別	本館	指定館	39	0.3428	0.2822	1.8323	0.0130	0.3421	0.3531	
		直営館	352	0.3352	0.2040	2.7793	0.0025	0.3839	0.2942	
	分館	指定館	3	0.1518	0.1219	0.2737	0.0599	0.0898	0.1069	
		直営館	79	0.1060	0.0539	1.7826	0.0038	0.2063	0.0871	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	0	-	-	-	-	-		
	政令指定都市立	指定館	1	0.0449	0.0449	0.0449	0.0449	0.0000	0.0000	
		直営館	17	0.0572	0.0418	0.1501	0.0038	0.0434	0.0588	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	0	-	-	-	-	-		
	市立	指定館	33	0.2939	0.2723	0.9327	0.0130	0.2445	0.3502	
		直営館	310	0.2189	0.1407	1.7124	0.0025	0.2289	0.2038	
	町村立	指定館	8	0.5101	0.2779	1.8323	0.0878	0.5402	0.4239	
		直営館	104	0.5532	0.3208	2.7793	0.0030	0.5604	0.6646	
	法人形態別	民間企業	指定館	20	0.2841	0.2773	0.9327	0.0130	0.2213	0.2555
			直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690
NPO		指定館	10	0.3394	0.3026	0.7962	0.0538	0.2340	0.4094	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
公社財団		指定館	9	0.2869	0.1867	0.8733	0.0280	0.2932	0.2718	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
民N公他		指定館	3	0.7216	0.2655	1.8323	0.0669	0.7896	0.8827	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
管理者別	A社／組織	指定館	9	0.2414	0.2723	0.4379	0.0130	0.1444	0.2445	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
	C社／組織	指定館	1	0.0449	0.0449	0.0449	0.0449	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
	E社／組織	指定館	3	0.5172	0.3340	0.9327	0.2850	0.2945	0.3239	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
	F社／組織	指定館	2	0.0781	0.0781	0.1219	0.0343	0.0438	0.0438	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
	D社／組織	指定館	1	0.1446	0.1446	0.1446	0.1446	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	
	A～I以外	指定館	26	0.3751	0.2779	1.8323	0.0280	0.3807	0.4453	
		直営館（全館）	431	0.2932	0.1650	2.7793	0.0025	0.3688	0.2690	

表 148 貸出冊数うち自動車図書館用（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	51	0.3260	0.2841	1.5666	0.0003	0.3245	0.3691	
	直営館	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715	
本館別	本館	指定館	45	0.3576	0.2905	1.5666	0.0003	0.3310	0.3592
		直営館	346	0.3493	0.1967	4.4584	0.0003	0.4780	0.2887
	分館	指定館	6	0.0894	0.0588	0.3052	0.0035	0.1012	0.0625
		直営館	71	0.0796	0.0542	0.4540	0.0028	0.0836	0.0711
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	2	0.0200	0.0200	0.0365	0.0035	0.0165	0.0165
		直営館	13	0.0609	0.0521	0.1310	0.0156	0.0389	0.0535
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	40	0.3115 *	0.2590	1.0986	0.0076	0.2822	0.3688
		直営館	307	0.2167	0.1342	1.9930	0.0024	0.2317	0.2105
	町村立	指定館	9	0.4587	0.3101	1.5666	0.0003	0.4510	0.4700
		直営館	97	0.6102	0.3445	4.4584	0.0003	0.7539	0.5831
法人形態別	民間企業	指定館	29	0.2444	0.1264	0.8896	0.0035	0.2345	0.2950
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	NPO	指定館	10	0.5094	0.4925 *	1.0986	0.0003	0.3095	0.3902
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	公社財団	指定館	9	0.2790	0.1735	0.8671	0.0076	0.2724	0.2568
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
民N公他	指定館	3	0.6449	0.2905	1.5666	0.0775	0.6575	0.7445	
	直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715	
管理者別	A社／組織	指定館	9	0.2158	0.2338	0.4471	0.0125	0.1403	0.2205
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	C社／組織	指定館	1	0.0365	0.0365	0.0365	0.0365	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	D社／組織	指定館	1	0.0941	0.0941	0.0941	0.0941	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	E社／組織	指定館	3	0.5825	0.4533 **	0.8896	0.4046	0.2181	0.2425
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	F社／組織	指定館	5	0.0511	0.0390	0.0900	0.0198	0.0280	0.0504
		直営館（全館）	417	0.3034 **	0.1556 **	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715
A～I以外	指定館	32	0.3922	0.3077	1.5666	0.0003	0.3573	0.5230	
	直営館（全館）	417	0.3034	0.1556	4.4584	0.0003	0.4484	0.2715	

表 149 貸出冊数うち自動車図書館用（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	35	7.4	2.6	108.7	-70.4	41.4	17.7	2,613	6.3	-3.4	1,267.4	-99.1	73.8	17.1
本分館別														
本館	35	7.4	2.6	108.7	-70.4	41.4	17.7	2,252	5.5	-3.6	1,267.4	-99.1	72.2	16.6
分館	0	-	-	-	-	-	-	361	11.8	-2.1	1,184.7	-86.9	82.8	19.0
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	1	-39.9	-39.9	-39.9	-39.9	0.0	0.0
政令指定都市立	1	-69.5	-69.5	-69.5	-69.5	0.0	0.0	78	1.5	-1.8	95.1	-33.4	24.2	12.5
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
市立	28	11.2	0.7	108.7	-70.4	42.0	17.9	1,934	7.4	-3.4	1,184.7	-99.1	75.9	16.4
町村立	6	2.4	8.7	38.8	-45.0	25.9	10.7	600	3.6	-4.6	1,267.4	-98.5	70.8	19.3
管理者の法人形態別														
民間企業	18	22.2	14.6	108.7	-28.2	39.9	13.2							
NPO	8	8.0	1.7	61.9	-50.2	38.1	30.8							
公社財団	7	-30.4	-12.7	-3.4	-70.4	28.2	25.6							
民N公他	2	3.5	3.5	4.4	2.6	0.9	0.5							
管理者別														
A社／組織	8	0.6	3.3	23.2	-28.2	16.6	13.3							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	1	-69.5	-69.5	-69.5	-69.5	0.0	0.0							
D社／組織	1	91.2	91.2	91.2	91.2	0.0	0.0							
E社／組織	3	39.1	20.0	101.6	-4.3	45.3	26.5							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	22	5.2	-2.3	108.7	-70.4	39.9	18.0							

表 150 貸出冊数うちサービスポイント用（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	38	0.3714	0.0727	3.1941	0.0000	0.7023	0.3159		
	直営館	329	0.5790	0.1871 *	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470		
本館別	本館	指定館	24	0.5409	0.1439	3.1941	0.0000	0.8205	0.4494	
		直営館	282	0.6541	0.2308	13.1503	0.0001	1.1139	0.8310	
	分館	指定館	14	0.0808	0.0134	0.8919	0.0000	0.2259	0.0349	
		直営館	47	0.1281	0.0219	0.8460	0.0019	0.2006	0.1306	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	0	-	-	-	-	-		
	政令指定都市立	指定館	5	0.0394	0.0380	0.0699	0.0147	0.0198	0.0288	
		直営館	17	0.2815 *	0.0801	1.7777	0.0024	0.4480	0.3757	
	特別区立	指定館	1	0.0695	0.0695	0.0695	0.0695	0.0000	0.0000	
		直営館	11	0.2431	0.1716	1.0266	0.0004	0.2837	0.2408	
	市立	指定館	27	0.4308	0.1105	3.1941	0.0000	0.7678	0.4454	
		直営館	250	0.5806	0.2111	5.0209	0.0001	0.8219	0.7798	
	町村立	指定館	5	0.4426	0.1285	1.7128	0.0341	0.6424	0.2621	
		直営館	51	0.7426	0.1106	13.1503	0.0013	1.9079	0.6833	
	法人形態別	民間企業	指定館	21	0.4952	0.0695	3.1941	0.0000	0.8565	0.5304
			直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470
NPO		指定館	7	0.1943	0.2548	0.3874	0.0000	0.1527	0.2829	
		直営館（全館）	329	0.5790 **	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
公社財団		指定館	9	0.2480	0.0516	1.7128	0.0147	0.5200	0.0944	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
民N公他		指定館	1	0.1200	0.1200	0.1200	0.1200	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
管理者別	A社／組織	指定館	14	0.3157	0.0814	2.2621	0.0000	0.5812	0.4100	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
	C社／組織	指定館	5	0.0394	0.0380	0.0699	0.0147	0.0198	0.0288	
		直営館（全館）	329	0.5790 **	0.1871 **	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
	F社／組織	指定館	1	0.0182	0.0182	0.0182	0.0182	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	
	A～I以外	指定館	18	0.5265	0.1439	3.1941	0.0000	0.8453	0.3585	
		直営館（全館）	329	0.5790	0.1871	13.1503	0.0001	1.0503	0.7470	

表 151 貸出冊数うちサービスポイント用（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	57	0.3291	0.1026	2.2801	0.0000	0.5498	0.3356	
	直営館	316	0.5517 *	0.1973 **	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604	
本館別	本館	指定館	35	0.4902	0.1954	2.2801	0.0000	0.6364	0.3729
		直営館	271	0.6177	0.2328	9.3238	0.0001	0.9928	0.7539
	分館	指定館	22	0.0728	0.0082	0.8246	0.0000	0.1786	0.0342
		直営館	45	0.1539	0.0397 **	0.7792	0.0001	0.2002	0.2753
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	9	0.0268	0.0144	0.0794	0.0004	0.0294	0.0346
		直営館	21	0.2135 *	0.0670 *	1.4730	0.0001	0.3664	0.2761
	特別区立	指定館	2	0.2305	0.2305	0.3159	0.1451	0.0854	0.0854
		直営館	9	0.2884	0.2286	0.9146	0.0033	0.2709	0.3056
	市立	指定館	41	0.4246	0.1196	2.2801	0.0000	0.6197	0.4052
		直営館	231	0.5608	0.2281	4.4191	0.0001	0.7661	0.7336
	町村立	指定館	5	0.1292	0.1513	0.2586	0.0024	0.0959	0.1572
		直営館	55	0.6855 *	0.1476	9.3238	0.0024	1.5616	0.3878
法人形態別	民間企業	指定館	39	0.4118	0.1143	2.2801	0.0000	0.6361	0.4038
		直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	NPO	指定館	7	0.1712	0.1684	0.3729	0.0000	0.1472	0.2762
		直営館（全館）	316	0.5517 **	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	公社財団	指定館	8	0.0796	0.0564	0.1954	0.0144	0.0633	0.0673
		直営館（全館）	316	0.5517 **	0.1973 **	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
民N公他	指定館	3	0.2875	0.1044	0.7474	0.0107	0.3274	0.3683	
	直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604	
管理者別	A社／組織	指定館	14	0.2669	0.1083	1.8316	0.0000	0.4729	0.2742
		直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	C社／組織	指定館	5	0.0466	0.0369	0.0794	0.0144	0.0259	0.0468
		直営館（全館）	316	0.5517 **	0.1973 **	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	F社／組織	指定館	1	0.0079	0.0079	0.0079	0.0079	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	G社／組織	指定館	3	0.1433	0.0921	0.3113	0.0264	0.1218	0.1424
		直営館（全館）	316	0.5517 *	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
	I社／組織	指定館	1	0.0046	0.0046	0.0046	0.0046	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604
A～I以外	指定館	33	0.4347	0.1684	2.2801	0.0000	0.6257	0.3860	
	直営館（全館）	316	0.5517	0.1973	9.3238	0.0001	0.9366	0.6604	

表 152 貸出冊数うちサービスポイント用（通時的調査）

	指定館								直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	21	7.8	-0.2	60.7	-37.2	24.0	14.0	1,534	25.5	1.8	3,470.6	-97.2	181.3	20.3		
本分館別																
本館	13	0.9	-3.1	42.2	-37.2	20.4	6.1	1,382	28.2	2.6	3,470.6	-97.2	184.6	20.0		
分館	8	19.0	18.8	60.7	-29.7	25.1	8.5	152	0.8	-12.1	1,726.6	-94.6	145.1	22.9		
自治体種別																
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-		
政令指定都市立	4	19.9	18.8	25.3	16.6	3.5	2.4	81	8.8	-3.6	413.5	-90.0	67.3	24.2		
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	36	40.3	24.2	297.8	-75.5	78.4	40.4		
市立	15	3.8	-3.0	60.7	-37.2	26.1	10.3	1,160	24.2	1.7	3,470.6	-96.3	183.9	19.1		
町村立	2	13.3	13.3	35.3	-8.7	22.0	11.0	257	34.6	2.4	2,266.0	-97.2	202.5	23.0		
管理者の																
法人形態別																
民間企業	11	1.0	-3.0	60.7	-37.2	27.0	6.0									
NPO	5	7.6	-7.1	42.2	-9.5	20.7	14.8									
公社財団	5	23.0	20.6	35.3	16.6	6.9	4.1									
民N公他	0	-	-	-	-	-	-									
管理者別																
A社／組織	5	3.0	-3.1	41.9	-17.3	20.2	0.2									
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-									
C社／組織	4	19.9	18.8	25.3	16.6	3.5	2.4									
D社／組織	0	-	-	-	-	-	-									
E社／組織	0	-	-	-	-	-	-									
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-									
G社／組織	3	-2.1	-29.7	60.7	-37.2	44.5	24.5									
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-									
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-									
A～I以外	9	8.4	-0.2	42.2	-9.5	18.5	14.0									

表 153 自治体内貸出冊数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	174	2.5114	1.7222	17.4491	0.0681	2.4798	3.0686		
	直営館	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740		
本館別	本館	指定館	82	4.2744	3.6986 *	17.4491	0.1866	2.5254	3.3855	
		直営館	795	3.7450	3.4632	23.6923	0.0064	2.4045	2.8828	
	分館	指定館	92	0.9401	0.6662 *	4.6951	0.0681	0.8406	0.7706	
		直営館	802	0.8306	0.5740	7.2721	0.0017	0.8631	0.8973	
自治体種別	都道府県立	指定館	1	0.2110	0.2110	0.2110	0.2110	0.0000	0.0000	
		直営館	25	0.2012	0.1184	1.0334	0.0062	0.2441	0.1268	
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	55	0.3999	0.2484	3.6700	0.0302	0.5572	0.2910	
	特別区立	指定館	48	0.7889	0.6035	2.3089	0.0681	0.5622	0.7055	
		直営館	70	1.0431	0.7857	5.5994	0.2199	0.8933	0.7383	
	市立	指定館	94	2.5483 **	2.3664 **	7.3811	0.0957	1.9373	2.8555	
		直営館	1,070	1.8951	1.2744	15.3137	0.0017	1.8807	2.4051	
	町村立	指定館	31	5.1408	5.2573	17.4491	0.1866	3.3110	3.7792	
		直営館	377	4.0200	3.8136	23.6923	0.0064	2.8286	3.7916	
	法人形態別	民間企業	指定館	118	1.9905	1.0972	9.5134	0.0681	2.0777	2.1804
			直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740
NPO		指定館	24	3.4843 *	3.4757 **	7.7297	0.3519	2.2567	3.5212	
		直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
公社財団		指定館	26	4.0309 *	3.5906 **	17.4491	0.1894	3.3536	3.9165	
		直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
民N公他		指定館	6	2.2799	1.6502	6.5474	0.1799	2.2674	2.9124	
		直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
管理者別	A社／組織	指定館	63	2.2633	1.3809	9.5134	0.1957	2.0622	2.4184	
		直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
	B社／組織	指定館	3	0.7062	0.6039	1.1481	0.3665	0.3272	0.3908	
		直営館（全館）	1,597	2.2814 *	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
	E社／組織	指定館	6	2.3558	1.5490	7.3811	0.3554	2.4286	2.1336	
		直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
	F社／組織	指定館	8	0.4574	0.1823	2.2607	0.0957	0.6866	0.1657	
		直営館（全館）	1,597	2.2814 **	1.5332 **	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
	D社／組織	指定館	3	2.1089	2.6970	2.7379	0.8917	0.8608	0.9231	
		直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
	H社／組織	指定館	6	1.2797	1.1069	2.2823	0.6476	0.5613	0.7040	
		直営館（全館）	1,597	2.2814 **	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	
	A～I以外	指定館	85	3.0645 *	2.4517 *	17.4491	0.0681	2.8186	4.2198	
		直営館（全館）	1,597	2.2814	1.5332	23.6923	0.0017	2.3186	3.0740	

表 154 自治体内貸出冊数（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	275	2.1985	1.3750	15.8394	0.0185	2.2011	2.9507	
	直営館	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866	
本館別	本館	指定館	122	3.9892	3.5657 *	15.8394	0.2306	2.1186	2.3304
		直営館	802	3.5866	3.2729	22.6870	0.0098	2.2083	2.5055
	分館	指定館	153	0.7707	0.5147	4.1259	0.0185	0.7302	0.6691
		直営館	847	0.7382	0.5352	5.4201	0.0000	0.7256	0.8025
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	22	0.2216	0.1805	0.7584	0.0096	0.2226	0.2436
	政令指定都市立	指定館	10	0.3532	0.2968 *	0.6112	0.1916	0.1492	0.2333
		直営館	67	0.3080	0.2134	1.8192	0.0278	0.2989	0.2362
	特別区立	指定館	57	0.7069	0.5147	3.3131	0.0916	0.5805	0.4588
		直営館	50	1.1202 **	0.8361 **	5.1453	0.0000	0.8666	0.8051
	市立	指定館	157	2.1702 **	1.8404 **	8.0450	0.0185	1.8237	2.9009
		直営館	1,134	1.7636	1.1426	12.2770	0.0007	1.7334	2.2509
町村立	指定館	51	4.3145	3.9900	15.8394	0.2306	2.8053	3.2814	
	直営館	376	3.7773	3.4655	22.6870	0.0386	2.6901	3.2948	
法人形態別	民間企業	指定館	204	1.8903	1.0153	10.0713	0.0185	1.9936	2.4096
		直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	NPO	指定館	29	3.0423 *	3.1411 **	6.6011	0.1357	2.0445	3.8716
		直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	公社財団	指定館	31	3.4867 *	3.2636 **	15.8394	0.1081	2.9237	2.7788
		直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	民N公他	指定館	11	2.0605	1.1627	5.8203	0.1722	1.9914	3.5092
		直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
管理者別	A社／組織	指定館	77	2.1802	1.2610	8.3918	0.2008	1.9953	2.6887
		直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	B社／組織	指定館	11	0.5643	0.4877	1.1004	0.1299	0.2722	0.3967
		直営館（全館）	1,649	2.1235 **	1.4059 **	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	D社／組織	指定館	4	1.5780	1.7597	2.0476	0.7449	0.4958	0.3813
		直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	E社／組織	指定館	3	3.7306	2.0451	8.0450	1.1017	3.0750	3.4716
		直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	F社／組織	指定館	8	0.6121	0.2669	3.0306	0.1223	0.9202	0.1595
		直営館（全館）	1,649	2.1235 **	1.4059 **	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	G社／組織	指定館	3	3.3532	3.9092	4.3102	1.8404	1.0822	1.2349
		直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
	H社／組織	指定館	6	1.2035	1.0493	2.2860	0.4403	0.6363	0.8736
		直営館（全館）	1,649	2.1235 *	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866
I社／組織	指定館	5	0.4088	0.4449	0.5705	0.2358	0.1148	0.1280	
	直営館（全館）	1,649	2.1235 **	1.4059 **	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866	
A～I以外	指定館	158	2.4607	1.9294	15.8394	0.0185	2.3705	3.4591	
	直営館（全館）	1,649	2.1235	1.4059	22.6870	0.0000	2.1608	2.7866	

表 155 自治体内貸出冊数（通時的調査）

	指定館								直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	119	15.8	9.5	388.2	-39.4	48.3	13.4	7,241	4.9	-0.4	1,017.1	-83.6	34.4	9.8		
本分館別																
本館	49	9.3	4.4	217.3	-39.4	36.3	10.8	4,243	3.4	-0.7	1,017.1	-83.6	32.6	9.1		
分館	70	20.5	14.2	388.2	-37.4	54.7	13.8	2,998	7.1	0.1	575.5	-82.5	36.6	11.2		
自治体種別																
都道府県立	1	217.3	217.3	217.3	217.3	0.0	0.0	155	10.7	7.1	117.9	-48.5	28.0	16.0		
政令指定都市立	0	-	-	-	-	-	-	170	-0.1	-4.8	253.9	-39.6	32.1	6.9		
特別区立	42	15.9	18.5	36.9	-11.0	12.9	7.5	283	8.3	2.6	178.0	-82.7	30.4	9.8		
市立	53	20.5	6.7	388.2	-39.3	63.5	13.9	4,615	6.5	0.7	625.7	-78.5	33.9	9.8		
町村立	23	-3.7	-2.3	46.8	-39.4	16.1	9.3	2,018	0.9	-2.9	1,017.1	-83.6	36.1	9.5		
管理者の 法人形態別																
民間企業	84	20.9	12.9	388.2	-39.4	55.8	13.8									
NPO	12	10.0	10.1	29.9	-16.5	15.3	11.0									
公社財団	19	-0.5	-0.4	33.2	-39.3	16.8	9.4									
民N公他	4	5.7	5.7	12.2	-0.6	4.6	2.0									
管理者別																
A社／組織	44	26.4	15.3	388.2	-39.4	67.3	15.5									
B社／組織	9	-3.7	-7.7	33.8	-37.4	19.5	6.8									
C社／組織	0	-	-	-	-	-	-									
D社／組織	2	14.5	14.5	26.5	2.4	12.0	6.0									
E社／組織	1	6.7	6.7	6.7	6.7	0.0	0.0									
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-									
G社／組織	2	57.7	57.7	68.5	46.8	10.9	5.4									
H社／組織	6	8.0	6.8	23.4	-5.9	10.7	9.0									
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-									
A～I以外	55	10.2	5.1	217.3	-39.3	32.8	10.2									

表 156 自治体内貸出冊数うち自動車図書館用（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	29	0.3426	0.2723	1.8323	0.0130	0.3706	0.3608	
	直営館	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424	
本館別	本館	指定館	26	0.3649	0.2752	1.8323	0.0130	0.3839	0.3880
		直営館	211	0.3140	0.2076	2.1264	0.0007	0.3453	0.2819
	分館	指定館	3	0.1493	0.1219	0.2737	0.0523	0.0924	0.1107
		直営館	44	0.1054	0.0454	1.7716	0.0058	0.2612	0.0787
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	4	0.0206	0.0137	0.0437	0.0114	0.0134	0.0113
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	23	0.2686	0.1887	0.8917	0.0130	0.2440	0.3127
		直営館	194	0.2107	0.1409	1.5867	0.0007	0.2170	0.1910
	町村立	指定館	6	0.6263	0.4218	1.8323	0.0856	0.5781	0.4085
		直営館	57	0.5250	0.3291	2.1264	0.0050	0.5297	0.5969
法人形態別	民間企業	指定館	14	0.2732	0.2305	0.8917	0.0130	0.2417	0.2371
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	NPO	指定館	6	0.4402	0.4578 *	0.7962	0.0856	0.2221	0.2253
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	公社財団	指定館	7	0.2244	0.1647	0.7225	0.0280	0.2242	0.2163
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
民N公他	指定館	2	0.9496	0.9496	1.8323	0.0669	0.8827	0.8827	
	直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424	
管理者別	A社／組織	指定館	6	0.2101	0.2305	0.4279	0.0130	0.1374	0.1734
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	E社／組織	指定館	2	0.6129	0.6129	0.8917	0.3340	0.2789	0.2789
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	F社／組織	指定館	2	0.0781	0.0781	0.1219	0.0343	0.0438	0.0438
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	D社／組織	指定館	1	0.1445	0.1445	0.1445	0.1445	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424
	A～I以外	指定館	18	0.3972	0.2759	1.8323	0.0280	0.4234	0.4699
		直営館（全館）	255	0.2780	0.1708	2.1264	0.0007	0.3416	0.2424

表 157 自治体内貸出冊数うち自動車図書館用（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	39	0.3377	0.2872	1.5666	0.0003	0.3437	0.4125	
	直営館	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685	
本館別	本館	指定館	34	0.3717	0.2974	1.5666	0.0003	0.3535	0.5152
		直営館	204	0.3360	0.2175	4.0139	0.0003	0.4161	0.2702
	分館	指定館	5	0.1065	0.0787	0.3052	0.0198	0.1026	0.0509
		直営館	47	0.0790	0.0527	0.4540	0.0028	0.0882	0.0471
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	0	-	-	-	-	-	-
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	2	0.0222	0.0222	0.0288	0.0156	0.0066	0.0066
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	0	-	-	-	-	-	-
	市立	指定館	31	0.2945	0.1735	1.0986	0.0076	0.2924	0.3497
		直営館	193	0.2203	0.1339	1.9807	0.0016	0.2431	0.2200
	町村立	指定館	8	0.5051	0.3383	1.5666	0.0003	0.4575	0.3804
		直営館	56	0.5303	0.3165	4.0139	0.0003	0.6337	0.4855
法人形態別	民間企業	指定館	21	0.2207	0.0949	0.7742	0.0125	0.2156	0.2557
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	NPO	指定館	9	0.5157	0.5354	1.0986	0.0003	0.3259	0.4236
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	公社財団	指定館	6	0.3268	0.2393	0.8111	0.0076	0.2948	0.4587
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
民N公他	指定館	3	0.6445	0.2905	1.5666	0.0764	0.6579	0.7451	
	直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685	
管理者別	A社／組織	指定館	8	0.2311	0.2601	0.4413	0.0125	0.1395	0.2086
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	D社／組織	指定館	1	0.0917	0.0917	0.0917	0.0917	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	E社／組織	指定館	1	0.4046	0.4046	0.4046	0.4046	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	F社／組織	指定館	5	0.0511	0.0390	0.0900	0.0198	0.0280	0.0504
		直営館（全館）	251	0.2879 **	0.1669 **	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685
A～I以外	指定館	24	0.4404	0.3184	1.5666	0.0003	0.3888	0.6255	
	直営館（全館）	251	0.2879	0.1669	4.0139	0.0003	0.3902	0.2685	

表 158 自治体内貸出冊数うち自動車図書館用（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	14	20.1	9.0	108.6	-43.7	43.3	29.8	1,054	3.7	-5.5	1,006.0	-99.7	60.1	17.1
本分館別														
本館	14	20.1	9.0	108.6	-43.7	43.3	29.8	924	3.7	-5.6	1,006.0	-99.7	61.3	16.9
分館	0	-	-	-	-	-	-	130	3.7	-3.5	237.2	-81.2	50.8	17.0
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
政令指定都市立	0	-	-	-	-	-	-	9	-9.9	-20.7	37.8	-33.9	21.7	13.4
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
市立	10	28.6	10.5	108.6	-28.1	44.9	30.8	800	4.1	-5.4	1,006.0	-99.7	63.0	16.5
町村立	4	-1.0	1.5	36.7	-43.7	30.0	19.8	245	2.8	-5.4	310.1	-98.5	50.5	19.7
管理者の法人形態別														
民間企業	8	29.6	10.5	108.6	-28.1	47.9	36.1							
NPO	4	23.5	25.6	54.1	-11.4	24.5	16.5							
公社財団	2	-24.5	-24.5	-5.3	-43.7	19.2	9.6							
民N公他	0	-	-	-	-	-	-							
管理者別														
A社／組織	4	-5.8	-6.3	17.5	-28.1	17.5	13.0							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
D社／組織	1	93.7	93.7	93.7	93.7	0.0	0.0							
E社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	9	23.5	14.5	108.6	-43.7	43.2	29.7							

表 159 自治体内貸出冊数うちサービスポイント用（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	25	0.3839	0.1285	2.1286	0.0000	0.5632	0.4670		
	直営館	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386		
本館別	本館	指定館	18	0.4880	0.2418	2.1286	0.0000	0.6145	0.3919	
		直営館	171	0.5648	0.1912	11.3251	0.0001	1.0876	0.5769	
	分館	指定館	7	0.1164	0.0002	0.7260	0.0000	0.2498	0.0440	
		直営館	24	0.0454	0.0111	0.3797	0.0019	0.0815	0.0379	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	0	-	-	-	-	-		
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	7	0.0756	0.0091	0.3078	0.0024	0.1044	0.0908	
	特別区立	指定館	1	0.0610	0.0610	0.0610	0.0610	0.0000	0.0000	
		直営館	6	0.3095	0.2465	0.9283	0.0004	0.3062	0.2726	
	市立	指定館	20	0.3741	0.1381	2.1286	0.0000	0.5552	0.4827	
		直営館	151	0.5327	0.1727	11.3251	0.0001	1.1152	0.5724	
	町村立	指定館	4	0.5137	0.2129	1.5939	0.0350	0.6307	0.5163	
		直営館	31	0.4786	0.1061	3.3036	0.0003	0.7631	0.4075	
	法人形態別	民間企業	指定館	17	0.3861	0.0851	2.1286	0.0000	0.6016	0.4850
			直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386
NPO		指定館	5	0.2315	0.2429	0.3767	0.0000	0.1259	0.0566	
		直営館（全館）	195	0.5008 *	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
公社財団		指定館	3	0.6259	0.1552	1.5939	0.1285	0.6846	0.7327	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
民N公他		指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
管理者別	A社／組織	指定館	13	0.3207	0.0851	2.1286	0.0000	0.5616	0.4670	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
	F社／組織	指定館	1	0.0182	0.0182	0.0182	0.0182	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	
	A～I以外	指定館	11	0.4919	0.2429	1.6497	0.0000	0.5653	0.4095	
		直営館（全館）	195	0.5008	0.1586	11.3251	0.0001	1.0331	0.5386	

表 160 自治体内貸出冊数うちサービスポイント用（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	42	0.3177	0.1064	1.7337	0.0000	0.4928	0.3466		
	直営館	201	0.4658	0.1739 *	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833		
本館別	本館	指定館	27	0.4635	0.2346	1.7337	0.0000	0.5505	0.4850	
		直営館	173	0.5231	0.2175	5.2739	0.0001	0.7762	0.6447	
	分館	指定館	15	0.0551	0.0010	0.6603	0.0000	0.1647	0.0067	
		直営館	28	0.1119	0.0292 **	0.7007	0.0012	0.1761	0.1103	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	0	-	-	-	-	-		
	政令指定都市立	指定館	4	0.0014	0.0015	0.0023	0.0002	0.0009	0.0017	
		直営館	10	0.0584	0.0253 **	0.2975	0.0012	0.0865	0.0537	
	特別区立	指定館	1	0.1254	0.1254	0.1254	0.1254	0.0000	0.0000	
		直営館	4	0.4512	0.3887	0.8169	0.2105	0.2241	0.1919	
	市立	指定館	33	0.3878	0.1143	1.7337	0.0000	0.5332	0.5198	
		直営館	150	0.4837	0.1772	3.8856	0.0001	0.6889	0.6579	
	町村立	指定館	4	0.1036	0.0888	0.2346	0.0024	0.0916	0.1384	
		直営館	37	0.5047 *	0.1476	5.2739	0.0027	0.9853	0.3352	
	法人形態別	民間企業	指定館	31	0.3616	0.1016	1.7337	0.0000	0.5531	0.4577
			直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833
NPO		指定館	6	0.1807	0.1975	0.3538	0.0000	0.1424	0.2681	
		直営館（全館）	201	0.4658 **	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
公社財団		指定館	2	0.1005	0.1005	0.1658	0.0352	0.0653	0.0653	
		直営館（全館）	201	0.4658 *	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
民N公他		指定館	3	0.2824	0.0986	0.7381	0.0107	0.3242	0.3637	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
管理者別	A社／組織	指定館	13	0.2507	0.1016	1.7337	0.0000	0.4650	0.1421	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
	F社／組織	指定館	1	0.0079	0.0079	0.0079	0.0079	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
	I社／組織	指定館	1	0.0023	0.0023	0.0023	0.0023	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	
	A～I以外	指定館	27	0.3731	0.1603	1.7086	0.0000	0.5111	0.4342	
		直営館（全館）	201	0.4658	0.1739	5.2739	0.0001	0.7369	0.5833	

表 161 自治体内貸出冊数うちサービスポイント用（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	7	36.2	24.5	157.6	-9.5	53.4	22.3	733	26.3	0.0	2,333.6	-89.4	162.5	21.3
本分館別														
本館	5	42.4	24.5	157.6	-9.5	60.7	23.2	675	27.2	0.7	2,333.6	-89.4	155.4	21.5
分館	2	20.6	20.6	41.9	-0.6	21.3	10.6	58	16.3	-16.3	1,723.5	-81.9	229.1	24.1
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
政令指定都市立	0	-	-	-	-	-	-	24	5.7	-1.6	101.6	-81.9	44.6	28.1
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	14	59.7	54.9	181.0	-1.3	50.7	34.9
市立	5	21.0	24.5	42.9	-3.6	20.0	21.3	565	24.9	-0.3	2,333.6	-89.4	166.0	20.0
町村立	2	74.1	74.1	157.6	-9.5	83.6	41.8	130	32.6	-0.9	1,361.8	-81.5	167.9	21.3
管理者の法人形態別														
民間企業	3	12.5	-0.6	41.9	-3.6	20.8	11.4							
NPO	3	19.3	24.5	42.9	-9.5	21.7	13.1							
公社財団	1	157.6	157.6	157.6	157.6	0.0	0.0							
民N公他	0	-	-	-	-	-	-							
管理者別														
A社/組織	2	19.1	19.1	41.9	-3.6	22.8	11.4							
B社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
D社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
F社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
A~I以外	5	43.0	24.5	157.6	-9.5	60.2	21.7							

表 162 予約実施コード（共時的調査）

		2012共時調査			2015共時調査			
		0: 未実施	1: 実施		0: 未実施	1: 実施		
全館	指定館	298	0.7%	99.3%	431	0.2%	99.8%	
	直営館	2898	1.3%	98.7%	2800	1.2%	98.8%	
本館別	本館	指定館	115	1.7%	98.3%	154	0.6%	99.4%
		直営館	1223	0.8%	99.2%	1205	1.2%	98.8%
	分館	指定館	183	0.0%	100.0%	277	0.0%	100.0%
		直営館	1675	1.6%	98.4%	1595	1.3%	98.7%
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0%	100.0%	4	0.0%	100.0%
		直営館	57	5.3%	94.7%	56	7.1%	92.9%
	政令指定都市立	指定館	36	0.0%	100.0%	55	0.0%	100.0%
		直営館	242	0.0%	100.0%	225	0.0%	100.0%
	特別区立	指定館	76	0.0%	100.0%	99	0.0%	100.0%
		直営館	149	0.0%	100.0%	124	0.0%	100.0%
	市立	指定館	146	0.0%	100.0%	216	0.0%	100.0%
		直営館	1902	0.9%	99.1%	1848	0.6%	99.4%
	町村立	指定館	38	5.3%	94.7%	57	1.8%	98.2%
		直営館	548	3.1%	96.9%	547	3.5%	96.5%
管理者の法人形態別	民間企業	207	0.0%	100.0%	323	0.0%	100.0%	
	NPO	35	0.0%	100.0%	40	0.0%	100.0%	
	公社財団	47	0.0%	100.0%	52	0.0%	100.0%	
	民N公他	9	22.2% **	77.8% ††	16	6.3%	93.8%	
管理者別	A社／組織	98	0.0%	100.0%	104	0.0%	100.0%	
	B社／組織	9	0.0%	100.0%	17	0.0%	100.0%	
	C社／組織	11	0.0%	100.0%	11	0.0%	100.0%	
	D社／組織	7	0.0%	100.0%	9	0.0%	100.0%	
	E社／組織	9	0.0%	100.0%	9	0.0%	100.0%	
	F社／組織	8	0.0%	100.0%	8	0.0%	100.0%	
	G社／組織	—	—	—	6	0.0%	100.0%	
	H社／組織	6	0.0%	100.0%	6	0.0%	100.0%	
	I社／組織	5	0.0%	100.0%	5	0.0%	100.0%	
	A～I以外	145	1.4%	98.6%	256	0.4%	99.6%	

表 163 予約実施コード（通時的調査，指定館 1）

	全館	本分館別			自治体種別					
		本館	分館		都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立	
0000	0.3 (1)	0.9 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.9 (1)
0001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0100	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0111	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1000	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1100	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1111	99.7 (295)	99.1 (112)	100.0 (183)	100.0 (3)	100.0 (36)	100.0 (72)	100.0 (150)	97.1 (34)		

表 164 予約実施コード（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別				管理者別										
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外	
0000	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	11.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.7 (1)
0001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0100	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0111	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1000	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1100	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1111	100.0 (216)	100.0 (28)	100.0 (43)	88.9 (8)	100.0 (95)	100.0 (15)	100.0 (11)	100.0 (7)	100.0 (8)	100.0 (8)	100.0 (6)	100.0 (6)	100.0 (5)	99.3 (134)	

表 165 予約実施コード（通時的調査，直営館）

	全館	本分館別			自治体種別					
		本館	分館		都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立	
0000	0.7 (151)	0.5 (48)	0.9 (103)	5.6 (27)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.4 (52)	1.7 (72)	
0001	0.1 (22)	0.0 (4)	0.2 (18)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (19)	0.1 (3)	
0010	0.0 (6)	0.0 (1)	0.0 (5)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (5)	0.0 (1)	
0011	0.3 (59)	0.2 (20)	0.4 (39)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.3 (37)	0.5 (22)	
0100	0.0 (8)	0.0 (3)	0.0 (5)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (5)	0.1 (3)	
0101	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
0110	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	
0111	0.5 (111)	0.3 (27)	0.8 (84)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.2 (2)	0.6 (82)	0.6 (26)		
1000	0.1 (14)	0.1 (5)	0.1 (9)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (8)	0.1 (6)		
1001	0.0 (1)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	
1010	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1011	0.2 (31)	0.1 (11)	0.2 (20)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.2 (2)	0.2 (21)	0.2 (8)		
1100	0.1 (17)	0.1 (5)	0.1 (12)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (8)	0.2 (9)		
1101	0.1 (20)	0.1 (9)	0.1 (11)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.1 (1)	0.1 (10)	0.2 (8)		
1110	0.2 (31)	0.1 (14)	0.2 (17)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.1 (1)	0.1 (13)	0.4 (16)		
1111	97.7 (19,965)	98.4 (9,375)	97.0 (10,590)	94.4 (456)	99.8 (1,633)	99.4 (989)	98.0 (12,946)	95.7 (3,941)		

表 166 予約件数うち自動車図書館（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	22	0.0119	0.0075	0.0513	0.0000	0.0138	0.0135		
	直営館	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120		
本館別	本館	指定館	22	0.0119	0.0075	0.0513	0.0000	0.0138	0.0135	
		直営館	204	0.0132	0.0063	0.1512	0.0000	0.0200	0.0121	
	分館	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館	37	0.0072	0.0031	0.0476	0.0000	0.0098	0.0082	
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	0	-	-	-	-	-		
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	15	0.0090	0.0073	0.0366	0.0000	0.0088	0.0073	
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-		
		直営館	0	-	-	-	-	-		
	市立	指定館	18	0.0118	0.0081	0.0513	0.0000	0.0125	0.0123	
		直営館	196	0.0114	0.0057	0.1069	0.0000	0.0155	0.0121	
	町村立	指定館	4	0.0120	0.0017	0.0445	0.0002	0.0188	0.0121	
		直営館	30	0.0198	0.0052	0.1512	0.0001	0.0345	0.0161	
	法人形態別	民間企業	指定館	11	0.0146	0.0117	0.0513	0.0000	0.0149	0.0197
			直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120
NPO		指定館	8	0.0098	0.0037	0.0445	0.0002	0.0140	0.0090	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
公社財団		指定館	2	0.0055	0.0055	0.0071	0.0039	0.0016	0.0016	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
民N公他		指定館	1	0.0117	0.0117	0.0117	0.0117	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
管理者別	A社／組織	指定館	5	0.0120	0.0117	0.0275	0.0000	0.0100	0.0148	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
	E社／組織	指定館	2	0.0010	0.0010	0.0018	0.0002	0.0008	0.0008	
		直営館（全館）	241	0.0123 **	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	
	A～I以外	指定館	15	0.0133	0.0080	0.0513	0.0002	0.0152	0.0114	
		直営館（全館）	241	0.0123	0.0056	0.1512	0.0000	0.0189	0.0120	

表 167 予約件数うち自動車図書館（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	22	0.0138	0.0107	0.0627	0.0000	0.0133	0.0067	
	直営館	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128	
本館別	本館	指定館	22	0.0138	0.0107	0.0627	0.0000	0.0133	0.0067
		直営館	213	0.0133	0.0065	0.1636	0.0000	0.0182	0.0143
	分館	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	35	0.0078	0.0040	0.0472	0.0000	0.0111	0.0086
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	13	0.0091	0.0063	0.0343	0.0005	0.0093	0.0044
	特別区立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	市立	指定館	19	0.0132	0.0105	0.0627	0.0000	0.0137	0.0088
		直営館	197	0.0124	0.0065	0.0898	0.0000	0.0144	0.0139
	町村立	指定館	3	0.0173	0.0117 **	0.0309	0.0093	0.0097	0.0108
		直営館	38	0.0141	0.0048	0.1636	0.0000	0.0295	0.0078
法人形態別	民間企業	指定館	12	0.0146	0.0104	0.0627	0.0000	0.0165	0.0138
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	NPO	指定館	6	0.0159	0.0121 **	0.0309	0.0086	0.0081	0.0101
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	公社財団	指定館	3	0.0082	0.0109	0.0109	0.0026	0.0039	0.0041
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
民N公他	指定館	1	0.0079	0.0079	0.0079	0.0079	0.0000	0.0000	
	直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128	
管理者別	A社／組織	指定館	5	0.0124	0.0104	0.0264	0.0000	0.0103	0.0187
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	E社／組織	指定館	1	0.0011	0.0011	0.0011	0.0011	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128
A～I以外	指定館	16	0.0150	0.0109 *	0.0627	0.0021	0.0140	0.0055	
	直営館（全館）	248	0.0125	0.0063	0.1636	0.0000	0.0174	0.0128	

表 168 予約件数うち自動車図書館（通時的調査）

	指定館								直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	16	10.8	4.4	132.0	-85.2	66.9	51.9	1,532	87.4	10.0	19,187.5	-99.5	680.3	37.5	
本分館別															
本館	16	10.8	4.4	132.0	-85.2	66.9	51.9	1,361	79.5	8.8	19,187.5	-99.5	702.1	35.6	
分館	0	-	-	-	-	-	-	171	150.0	32.7	4,700.0	-95.4	466.8	69.2	
自治体種別															
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	
政令指定都市立	0	-	-	-	-	-	-	92	24.1	12.7	262.1	-95.4	55.7	19.1	
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	
市立	13	25.2	33.5	132.0	-85.2	65.6	44.9	1,295	98.1	11.4	19,187.5	-99.5	737.0	38.8	
町村立	3	-51.2	-54.2	-22.7	-76.7	22.1	13.5	145	32.3	-9.8	1,318.8	-98.4	174.4	42.1	
管理者の															
民間企業	9	41.0	33.6	132.0	-85.2	63.0	39.1								
法人形態別															
NPO	5	-28.6	-54.2	79.2	-76.7	57.0	23.0								
公社財団	1	-4.8	-4.8	-4.8	-4.8	0.0	0.0								
民N公他	1	-47.7	-47.7	-47.7	-47.7	0.0	0.0								
管理者別															
A社／組織	4	13.5	23.6	91.9	-85.2	63.8	29.6								
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-								
C社／組織	0	-	-	-	-	-	-								
D社／組織	1	132.0	132.0	132.0	132.0	0.0	0.0								
E社／組織	1	46.2	46.2	46.2	46.2	0.0	0.0								
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-								
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-								
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-								
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-								
A～I以外	10	-5.9	-16.7	114.0	-76.7	60.4	38.3								

表 169 予約件数うちサービスポイント（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	26	0.0419	0.0107	0.3229	0.0000	0.0707	0.0388	
	直営館	244	0.0920 **	0.0342 *	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967	
本館別	本館	指定館	18	0.0534	0.0193	0.3229	0.0000	0.0787	0.0706
		直営館	215	0.0987 *	0.0380	0.9277	0.0000	0.1551	0.1034
	分館	指定館	8	0.0160	0.0021	0.1120	0.0009	0.0363	0.0025
		直営館	29	0.0420	0.0098	0.2356	0.0000	0.0648	0.0460
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	4	0.0016	0.0016	0.0022	0.0009	0.0005	0.0007
		直営館	16	0.0972 *	0.0370	0.6695	0.0000	0.1733	0.0866
	特別区立	指定館	1	0.0029	0.0029	0.0029	0.0029	0.0000	0.0000
		直営館	9	0.0939	0.0309	0.4750	0.0006	0.1452	0.0453
	市立	指定館	19	0.0375	0.0151	0.1503	0.0000	0.0473	0.0533
		直営館	193	0.0918 **	0.0353 *	0.9277	0.0000	0.1429	0.1019
	町村立	指定館	2	0.1839	0.1839	0.3229	0.0450	0.1390	0.1390
		直営館	26	0.0892	0.0162	0.6599	0.0004	0.1718	0.0916
法人形態別	民間企業	指定館	13	0.0461	0.0205	0.1503	0.0026	0.0507	0.0816
		直営館（全館）	244	0.0920 *	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	NPO	指定館	6	0.0258	0.0105	0.0879	0.0000	0.0317	0.0353
		直営館（全館）	244	0.0920 **	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	公社財団	指定館	7	0.0479	0.0019	0.3229	0.0008	0.1123	0.0025
		直営館（全館）	244	0.0920	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
民N公他	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
直営館（全館）	244	0.0920	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967		
管理者別	A社／組織	指定館	9	0.0296	0.0181	0.1503	0.0026	0.0435	0.0125
		直営館（全館）	244	0.0920 **	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	C社／組織	指定館	4	0.0016	0.0016	0.0022	0.0009	0.0005	0.0007
		直営館（全館）	244	0.0920 **	0.0342 **	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	244	0.0920	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	244	0.0920	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	244	0.0920	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	244	0.0920	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	244	0.0920	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	244	0.0920	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967
	A～I以外	指定館	13	0.0628	0.0151	0.3229	0.0000	0.0874	0.0853
		直営館（全館）	244	0.0920	0.0342	0.9277	0.0000	0.1484	0.0967

表 170 予約件数うちサービスポイント（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	44	0.0345	0.0092	0.1816	0.0000	0.0484	0.0445	
	直営館	249	0.0870 **	0.0341 **	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012	
本館別	本館	指定館	30	0.0442	0.0224	0.1816	0.0000	0.0515	0.0575
		直営館	218	0.0929 **	0.0373	0.8606	0.0001	0.1370	0.1081
	分館	指定館	14	0.0137	0.0025	0.1285	0.0004	0.0323	0.0061
		直営館	31	0.0457 *	0.0189 *	0.2140	0.0000	0.0622	0.0546
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	-	-	-	
		直営館	0	-	-	-	-	-	
	政令指定都市立	指定館	8	0.0020	0.0022	0.0044	0.0004	0.0013	0.0018
		直営館	17	0.0555 **	0.0208 *	0.2279	0.0000	0.0664	0.0809
	特別区立	指定館	2	0.0156	0.0156	0.0219	0.0093	0.0063	0.0063
		直営館	7	0.1368	0.0600	0.4432	0.0091	0.1500	0.1964
	市立	指定館	31	0.0410	0.0136	0.1816	0.0000	0.0502	0.0538
		直営館	195	0.0917 **	0.0357 *	0.8606	0.0001	0.1390	0.1046
	町村立	指定館	3	0.0666	0.0446	0.1502	0.0050	0.0613	0.0726
		直営館	30	0.0625	0.0258	0.4126	0.0002	0.0850	0.0677
法人形態別	民間企業	指定館	29	0.0400	0.0135	0.1816	0.0004	0.0513	0.0473
		直営館（全館）	249	0.0870 **	0.0341 *	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	NPO	指定館	6	0.0240	0.0113	0.0756	0.0000	0.0278	0.0367
		直営館（全館）	249	0.0870 **	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	公社財団	指定館	7	0.0236	0.0025	0.1502	0.0006	0.0517	0.0029
		直営館（全館）	249	0.0870 *	0.0341 *	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
民N公他	指定館	2	0.0238	0.0238	0.0453	0.0024	0.0215	0.0215	
	直営館（全館）	249	0.0870	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012	
管理者別	A社／組織	指定館	10	0.0301	0.0092	0.1785	0.0004	0.0515	0.0169
		直営館（全館）	249	0.0870 *	0.0341 *	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	249	0.0870	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	C社／組織	指定館	4	0.0020	0.0024	0.0026	0.0007	0.0008	0.0006
		直営館（全館）	249	0.0870 **	0.0341 **	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	249	0.0870	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	E社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	249	0.0870	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	249	0.0870	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	G社／組織	指定館	2	0.0228	0.0228	0.0378	0.0078	0.0150	0.0150
		直営館（全館）	249	0.0870	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	249	0.0870	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
	I社／組織	指定館	1	0.0044	0.0044	0.0044	0.0044	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	249	0.0870	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012
A～I以外	指定館	27	0.0429	0.0199	0.1816	0.0000	0.0504	0.0672	
	直営館（全館）	249	0.0870 **	0.0341	0.8606	0.0000	0.1310	0.1012	

表 171 予約件数うちサービスポイント（通時的調査）

	指定館							直営館						
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	18	95.9	47.9	499.4	-38.0	143.9	54.5	1,214	97.8	21.5	29,600.0	-98.4	940.5	34.6
本分館別														
本館	12	114.0	36.7	499.4	-38.0	169.8	99.6	1,109	103.9	22.2	29,600.0	-98.4	983.5	33.3
分館	6	59.7	77.9	108.8	-24.2	49.9	37.3	105	33.1	18.1	438.8	-98.1	85.2	43.7
自治体種別														
都道府県立	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-
政令指定都市立	4	42.3	42.8	107.9	-24.2	52.2	41.3	68	67.2	30.0	526.5	-98.1	122.4	61.0
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	38	220.1	17.6	5,112.8	-98.4	837.0	58.9
市立	12	83.7	36.7	370.1	-38.0	123.8	63.0	994	99.4	21.4	29,600.0	-90.3	1,024.6	32.3
町村立	2	276.1	276.1	499.4	52.9	223.3	111.6	114	61.2	21.5	727.5	-86.3	128.6	48.1
管理者の法人形態別														
民間企業	9	87.9	30.4	370.1	-38.0	136.6	57.2							
NPO	4	178.2	106.2	499.4	0.8	195.6	109.7							
公社財団	5	44.4	52.9	107.9	-24.2	46.9	33.0							
民N公他	0	-	-	-	-	-	-							
管理者別														
A社/組織	4	168.8	155.5	370.1	-5.7	160.1	140.8							
B社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社/組織	4	42.3	42.8	107.9	-24.2	52.2	41.3							
D社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
F社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社/組織	2	37.5	37.5	108.8	-33.8	71.3	35.6							
H社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社/組織	0	-	-	-	-	-	-							
A~I以外	8	100.8	47.9	499.4	-38.0	161.7	51.0							

表 172 図書館間貸借実施コード（共時的調査）

		2012共時調査			2015共時調査			
		0: 未実施	1: 実施		0: 未実施	1: 実施		
全館	指定館	298	5.4%	94.6%	430	2.6%	97.4% **	
	直営館	2880	7.5%	92.5%	2787	7.3% **	92.7%	
本館別	本館	指定館	115	0.9%	99.1%	154	0.6%	99.4%
		直営館	1223	0.7%	99.3%	1204	0.7%	99.3%
	分館	指定館	183	8.2%	91.8%	276	3.6%	96.4% **
		直営館	1657	12.6%	87.4%	1583	12.3% **	87.7%
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0%	100.0%	4	0.0%	100.0%
		直営館	59	1.7%	98.3%	56	1.8%	98.2%
	政令指定都市立	指定館	36	22.2% **	77.8%	55	3.6%	96.4%
		直営館	242	5.4%	94.6% **	225	0.4%	99.6%
	特別区立	指定館	76	0.0%	100.0%	99	0.0%	100.0%
		直営館	149	0.0%	100.0%	124	0.8%	99.2%
	市立	指定館	145	3.4%	96.6% *	216	2.8%	97.2% **
		直営館	1884	9.5% *	90.5%	1837	9.5% **	90.5%
	町村立	指定館	39	7.7%	92.3%	56	5.4%	94.6%
		直営館	546	4.4%	95.6%	545	4.6%	95.4%
管理者の法人形態別	民間企業	207	5.8%	94.2%	322	1.9% ††	98.1% **	
	NPO	36	2.8%	97.2%	40	5.0%	95.0%	
	公社財団	46	4.3%	95.7%	52	3.8%	96.2%	
	民N公他	9	11.1%	88.9%	16	6.3%	93.8%	
管理者別	A社／組織	98	10.2%	89.8%	103	3.9%	96.1%	
	B社／組織	9	0.0%	100.0%	17	0.0%	100.0%	
	C社／組織	11	0.0%	100.0%	11	0.0%	100.0%	
	D社／組織	7	0.0%	100.0%	9	0.0%	100.0%	
	E社／組織	9	0.0%	100.0%	9	11.1%	88.9%	
	F社／組織	8	0.0%	100.0%	8	0.0%	100.0%	
	G社／組織	—	—	—	6	0.0%	100.0%	
	H社／組織	6	0.0%	100.0%	6	0.0%	100.0%	
	I社／組織	5	0.0%	100.0%	5	0.0%	100.0%	
	A～I以外	145	4.1%	95.9%	256	2.3% ††	97.7% **	

表 173 図書館間貸借実施コード（通時的調査，指定館 1）

	全館	本館別				自治体種別							
		本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立	
0000	1.4 (4)	0.0 (0)	2.2 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.4 (2)	5.7 (2)	
0001	0.3 (1)	0.0 (0)	0.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.7 (1)	0.0 (0)	
0010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0011	0.3 (1)	0.0 (0)	0.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.7 (1)	0.0 (0)	
0100	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0111	0.3 (1)	0.0 (0)	0.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1000	0.7 (2)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.4 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1011	1.0 (3)	0.0 (0)	1.6 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.8 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.4 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1100	1.4 (4)	0.0 (0)	2.2 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	11.1 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1101	0.3 (1)	0.0 (0)	0.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.4 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1110	0.7 (2)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.6 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1111	93.6 (276)	100.0 (113)	89.6 (163)	100.0 (3)	77.8 (28)	98.6 (73)	94.6 (139)	94.3 (33)					

表 174 図書館間貸借実施コード（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別					管理者別									
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他		A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外
0000	0.5 (1)	3.6 (1)	4.7 (2)	0.0 (0)	2.2 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.5 (2)
0001	0.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0011	0.0 (0)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.7 (1)
0100	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
0111	0.0 (0)	0.0 (0)	2.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	9.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1000	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.2 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
1011	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	11.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	14.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.5 (2)
1100	1.9 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.9 (4)
1101	0.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.7 (1)
1110	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.5 (2)
1111	94.0 (202)	96.4 (27)	90.7 (39)	88.9 (8)	94.6 (88)	100.0 (15)	90.9 (10)	100.0 (7)	85.7 (6)	100.0 (8)	100.0 (6)	100.0 (6)	100.0 (5)	91.2 (125)	

表 175 図書館間貸借実施コード（通時的調査，直営館）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
0000	4.6	(930)	0.2	(23)	8.6	(907)	1.2	(6)	0.7	(11)	0.0	(0)	6.3	(813)	2.5	(100)
0001	0.4	(76)	0.1	(7)	0.7	(69)	0.0	(0)	0.2	(3)	0.0	(0)	0.5	(61)	0.3	(12)
0010	0.2	(31)	0.0	(1)	0.3	(30)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.2	(25)	0.1	(6)
0011	0.6	(111)	0.2	(23)	0.8	(88)	0.0	(0)	0.2	(3)	0.0	(0)	0.6	(80)	0.7	(28)
0100	0.2	(41)	0.0	(2)	0.4	(39)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.3	(35)	0.1	(6)
0101	0.0	(8)	0.0	(1)	0.1	(7)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(7)	0.0	(1)
0110	0.1	(15)	0.0	(1)	0.1	(14)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(14)	0.0	(1)
0111	1.0	(194)	0.4	(36)	1.5	(158)	0.2	(1)	0.7	(12)	0.3	(3)	1.1	(143)	0.9	(35)
1000	0.5	(107)	0.0	(4)	1.0	(103)	0.0	(0)	0.2	(4)	0.0	(0)	0.7	(95)	0.2	(8)
1001	0.1	(19)	0.0	(2)	0.2	(17)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(16)	0.1	(3)
1010	0.0	(3)	0.0	(1)	0.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(2)	0.0	(1)
1011	0.5	(105)	0.1	(13)	0.9	(92)	0.0	(0)	0.6	(10)	0.1	(1)	0.6	(83)	0.3	(11)
1100	0.5	(100)	0.1	(6)	0.9	(94)	0.0	(0)	0.5	(8)	0.1	(1)	0.6	(78)	0.3	(13)
1101	0.4	(84)	0.1	(10)	0.7	(74)	0.0	(0)	0.6	(9)	0.1	(1)	0.5	(67)	0.2	(7)
1110	0.6	(117)	0.1	(7)	1.0	(110)	0.0	(0)	0.8	(13)	0.2	(2)	0.7	(90)	0.3	(12)
1111	90.3	(18,078)	98.6	(9,369)	82.8	(8,709)	98.6	(488)	95.5	(1,548)	99.2	(987)	87.5	(11,224)	94.0	(3,831)

表 176 団体貸出実施コード（共時的調査）

		2012共時調査			2015共時調査			
		0: 未実施	1: 実施		0: 未実施	1: 実施		
全館	指定館	299	4.0%	96.0% *	430	3.0%	97.0% **	
	直営館	2898	8.1% *	91.9%	2803	7.5% **	92.5%	
本館別	本館	指定館	116	2.6%	97.4%	154	1.3%	98.7%
		直営館	1223	2.9%	97.1%	1205	2.0%	98.0%
	分館	指定館	183	4.9%	95.1% **	276	4.0%	96.0% **
		直営館	1675	11.9% **	88.1%	1598	11.6% **	88.4%
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0%	100.0%	4	25.0%	75.0%
		直営館	58	24.1%	75.9%	55	23.6%	76.4%
	政令指定都市立	指定館	36	0.0%	100.0% *	55	0.0%	100.0% **
		直営館	242	16.5% *	83.5%	225	16.0% **	84.0%
	特別区立	指定館	76	3.9%	96.1%	99	5.1%	94.9%
		直営館	149	0.7%	99.3%	124	7.3%	92.7%
	市立	指定館	146	4.1%	95.9%	215	2.8%	97.2% *
		直営館	1902	7.8%	92.2%	1852	6.9% *	93.1%
	町村立	指定館	39	7.7%	92.3%	57	1.8%	98.2%
		直営館	547	5.9%	94.1%	547	4.4%	95.6%
管理者の法人形態別	民間企業	207	3.4% †	96.6% *	322	2.8% ††	97.2% **	
	NPO	36	5.6%	94.4%	40	2.5%	97.5%	
	公社財団	47	2.1%	97.9%	52	1.9%	98.1%	
	民N公他	9	22.2%	77.8%	16	12.5%	87.5%	
管理者別	A社／組織	98	5.1%	94.9%	104	1.9%	98.1%	
	B社／組織	9	0.0%	100.0%	17	0.0%	100.0%	
	C社／組織	11	0.0%	100.0%	11	0.0%	100.0%	
	D社／組織	7	0.0%	100.0%	9	0.0%	100.0%	
	E社／組織	9	11.1%	88.9%	9	11.1%	88.9%	
	F社／組織	8	0.0%	100.0%	8	0.0%	100.0%	
	G社／組織	—	—	—	6	0.0%	100.0%	
	H社／組織	6	0.0%	100.0%	6	0.0%	100.0%	
	I社／組織	5	0.0%	100.0%	5	0.0%	100.0%	
	A～I以外	146	4.1%	95.9%	255	3.9% †	96.1% *	

表 177 団体貸出実施コード（通時的調査，指定館 1）

	全館	本分館別		自治体種別					
		本館	分館	都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立	
0000	1.7 (5)	0.9 (1)	2.2 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.7 (4)	2.9 (1)	
0001	2.3 (7)	0.0 (0)	3.8 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.7 (7)	0.0 (0)	
0010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0100	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0111	0.7 (2)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.3 (2)	0.0 (0)	
1000	0.7 (2)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.3 (2)	0.0 (0)	
1001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1100	0.7 (2)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)	2.8 (1)	1.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1101	0.3 (1)	0.0 (0)	0.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1110	0.7 (2)	0.0 (0)	1.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.3 (2)	0.0 (0)	
1111	93.0 (277)	99.1 (112)	89.2 (165)	100.0 (3)	97.2 (35)	97.3 (73)	88.6 (132)	97.1 (34)	

表 178 団体貸出実施コード（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別				管理者別										
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外	
0000	0.9 (2)	3.6 (1)	2.3 (1)	11.1 (1)	1.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.9 (4)	
0001	3.2 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.3 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.2 (3)	
0010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0100	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0110	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
0111	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	12.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.7 (1)	
1000	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1100	0.9 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
1101	0.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.7 (1)	
1110	0.0 (0)	0.0 (0)	4.7 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.4 (2)	
1111	92.7 (202)	96.4 (27)	93.0 (40)	88.9 (8)	90.4 (85)	100.0 (15)	100.0 (11)	100.0 (7)	87.5 (7)	100.0 (8)	100.0 (6)	100.0 (6)	100.0 (5)	92.0 (127)	

表 179 団体貸出実施コード（通時的調査，直営館）

	全館	本分館別		自治体種別					
		本館	分館	都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立	
0000	7.1 (1,421)	1.6 (153)	11.8 (1,268)	17.5 (78)	17.9 (290)	0.0 (0)	7.0 (908)	3.6 (145)	
0001	0.7 (143)	0.4 (36)	1.0 (107)	1.3 (6)	0.9 (15)	0.1 (1)	0.7 (95)	0.6 (26)	
0010	0.2 (33)	0.1 (9)	0.2 (24)	0.2 (1)	0.4 (6)	0.1 (1)	0.1 (18)	0.2 (7)	
0011	1.6 (326)	0.8 (72)	2.4 (254)	2.9 (13)	1.7 (28)	0.0 (0)	1.8 (232)	1.3 (53)	
0100	0.2 (45)	0.1 (11)	0.3 (34)	0.7 (3)	0.4 (6)	0.0 (0)	0.2 (29)	0.2 (7)	
0101	0.1 (20)	0.0 (4)	0.1 (16)	0.0 (0)	0.2 (3)	0.2 (2)	0.1 (12)	0.1 (3)	
0110	0.1 (14)	0.1 (5)	0.1 (9)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.1 (9)	0.1 (5)	
0111	1.5 (310)	0.8 (75)	2.2 (235)	2.2 (10)	1.3 (21)	0.7 (7)	1.7 (216)	1.4 (56)	
1000	0.3 (65)	0.2 (18)	0.4 (47)	0.2 (1)	0.3 (5)	0.0 (0)	0.3 (44)	0.4 (15)	
1001	0.2 (39)	0.1 (5)	0.3 (34)	0.2 (1)	0.1 (2)	0.1 (1)	0.2 (31)	0.1 (4)	
1010	0.1 (15)	0.0 (3)	0.1 (12)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.1 (1)	0.1 (9)	0.1 (3)	
1011	0.4 (86)	0.2 (23)	0.6 (63)	0.4 (2)	0.4 (7)	0.3 (3)	0.4 (57)	0.4 (17)	
1100	0.5 (106)	0.1 (14)	0.9 (92)	1.1 (5)	0.1 (2)	0.1 (1)	0.7 (89)	0.2 (9)	
1101	0.2 (50)	0.2 (15)	0.3 (35)	0.7 (3)	0.1 (1)	0.2 (2)	0.3 (35)	0.2 (9)	
1110	0.4 (80)	0.2 (15)	0.6 (65)	0.4 (2)	0.0 (0)	0.2 (2)	0.5 (65)	0.3 (11)	
1111	86.3 (17,398)	95.1 (8,984)	78.6 (8,414)	71.9 (320)	76.0 (1,230)	97.9 (977)	85.8 (11,171)	90.9 (3,700)	

表 180 団体数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	239	0.0013	0.0003	0.0394	0.0000	0.0031	0.0013		
	直営館	2,262	0.0015	0.0004	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012		
本館別	本館	指定館	109	0.0025	0.0014	0.0394	0.0000	0.0042	0.0022	
		直営館	1,142	0.0025	0.0012	0.0915	0.0000	0.0053	0.0022	
	分館	指定館	130	0.0002	0.0001	0.0026	0.0000	0.0005	0.0002	
		直営館	1,120	0.0004 **	0.0001	0.0331	0.0000	0.0014	0.0004	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0000	0.0000	0.0001	0.0000	0.0000	0.0000	
		直営館	36	0.0001 *	0.0000	0.0008	0.0000	0.0002	0.0001	
	政令指定都市立	指定館	11	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	
		直営館	164	0.0001 **	0.0000	0.0004	0.0000	0.0001	0.0000	
	特別区立	指定館	58	0.0001	0.0001	0.0009	0.0000	0.0001	0.0001	
		直営館	127	0.0005	0.0002 **	0.0331	0.0000	0.0029	0.0003	
	市立	指定館	134	0.0011	0.0005 *	0.0073	0.0000	0.0014	0.0013	
		直営館	1,445	0.0010	0.0004	0.0500	0.0000	0.0024	0.0009	
	町村立	指定館	34	0.0042	0.0023	0.0394	0.0001	0.0069	0.0044	
		直営館	490	0.0035	0.0017	0.0915	0.0000	0.0071	0.0030	
	法人形態別	民間企業	指定館	165	0.0009	0.0002	0.0394	0.0000	0.0032	0.0005
			直営館（全館）	2,262	0.0015 *	0.0004 **	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012
NPO		指定館	32	0.0019	0.0013 **	0.0086	0.0000	0.0021	0.0021	
		直営館（全館）	2,262	0.0015	0.0004	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
公社財団		指定館	35	0.0018	0.0009 *	0.0106	0.0000	0.0023	0.0020	
		直営館（全館）	2,262	0.0015	0.0004	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
民N公他	指定館	7	0.0038	0.0019	0.0143	0.0000	0.0049	0.0049		
	直営館（全館）	2,262	0.0015	0.0004	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012		
管理者別	A社／組織	指定館	78	0.0006	0.0003	0.0041	0.0000	0.0009	0.0005	
		直営館（全館）	2,262	0.0015 **	0.0004 **	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-	
		直営館（全館）	2,262	0.0014	0.0004	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
	B社／組織	指定館	9	0.0001	0.0001	0.0003	0.0000	0.0001	0.0001	
		直営館（全館）	2,262	0.0015 **	0.0004 **	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
	E社／組織	指定館	8	0.0011	0.0005	0.0036	0.0000	0.0012	0.0016	
		直営館（全館）	2,262	0.0015	0.0004	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
	F社／組織	指定館	8	0.0011	0.0005	0.0058	0.0001	0.0018	0.0004	
		直営館（全館）	2,262	0.0015	0.0004	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
	D社／組織	指定館	7	0.0006	0.0001	0.0023	0.0000	0.0008	0.0006	
		直営館（全館）	2,262	0.0015 *	0.0004	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
	H社／組織	指定館	6	0.0001	0.0001	0.0002	0.0001	0.0001	0.0002	
		直営館（全館）	2,262	0.0015 **	0.0004 **	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
	I社／組織	指定館	5	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	
		直営館（全館）	2,262	0.0015 **	0.0004 **	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	
	A～I以外	指定館	118	0.0019	0.0007	0.0394	0.0000	0.0042	0.0022	
		直営館（全館）	2,262	0.0015	0.0004	0.0915	0.0000	0.0040	0.0012	

表 181 団体数（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	372	0.0012	0.0003	0.0328	0.0000	0.0029	0.0010	
	直営館	2,275	0.0014	0.0005 *	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013	
本館別	本館	指定館	147	0.0027	0.0015	0.0328	0.0000	0.0042	0.0020
		直営館	1,144	0.0023	0.0012	0.0587	0.0000	0.0039	0.0021
	分館	指定館	225	0.0003	0.0001	0.0044	0.0000	0.0005	0.0002
		直営館	1,131	0.0005 **	0.0001	0.0170	0.0000	0.0012	0.0004
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0000	0.0000	0.0001	0.0000	0.0000	0.0000
		直営館	34	0.0001 *	0.0001	0.0006	0.0000	0.0001	0.0001
	政令指定都市立	指定館	29	0.0000	0.0000 **	0.0001	0.0000	0.0000	0.0000
		直営館	179	0.0000	0.0000	0.0004	0.0000	0.0001	0.0000
	特別区立	指定館	93	0.0001	0.0001	0.0006	0.0000	0.0001	0.0001
		直営館	115	0.0011 **	0.0002 **	0.0330	0.0000	0.0034	0.0005
	市立	指定館	194	0.0013	0.0005 *	0.0258	0.0000	0.0028	0.0011
		直営館	1,443	0.0010	0.0005	0.0266	0.0000	0.0017	0.0010
	町村立	指定館	54	0.0036	0.0021	0.0328	0.0000	0.0048	0.0032
		直営館	504	0.0032	0.0017	0.0587	0.0000	0.0051	0.0030
法人形態別	民間企業	指定館	281	0.0010	0.0002	0.0328	0.0000	0.0030	0.0006
		直営館（全館）	2,275	0.0014 *	0.0005 **	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	NPO	指定館	38	0.0022 *	0.0018 **	0.0096	0.0000	0.0022	0.0019
		直営館（全館）	2,275	0.0014	0.0005	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	公社財団	指定館	40	0.0017	0.0010 **	0.0076	0.0000	0.0020	0.0019
		直営館（全館）	2,275	0.0014	0.0005	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	民N公他	指定館	13	0.0025	0.0010	0.0139	0.0000	0.0039	0.0021
		直営館（全館）	2,275	0.0014	0.0005	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
管理者別	A社／組織	指定館	90	0.0011	0.0003	0.0328	0.0000	0.0035	0.0007
		直営館（全館）	2,275	0.0014	0.0005	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	B社／組織	指定館	17	0.0001	0.0001	0.0003	0.0000	0.0001	0.0001
		直営館（全館）	2,275	0.0014 **	0.0005 **	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	2,275	0.0014	0.0005	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	D社／組織	指定館	9	0.0002	0.0001	0.0008	0.0000	0.0003	0.0003
		直営館（全館）	2,275	0.0014 **	0.0005 *	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	E社／組織	指定館	8	0.0040	0.0015	0.0198	0.0002	0.0062	0.0028
		直営館（全館）	2,275	0.0014	0.0005	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	F社／組織	指定館	8	0.0014	0.0008	0.0065	0.0004	0.0019	0.0006
		直営館（全館）	2,275	0.0014	0.0005	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	G社／組織	指定館	6	0.0038	0.0012	0.0163	0.0004	0.0057	0.0019
		直営館（全館）	2,275	0.0014	0.0005	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	H社／組織	指定館	6	0.0001	0.0001	0.0002	0.0000	0.0001	0.0001
		直営館（全館）	2,275	0.0014 **	0.0005 **	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
	I社／組織	指定館	5	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
		直営館（全館）	2,275	0.0014 **	0.0005 **	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013
A～I以外	指定館	223	0.0013	0.0004	0.0258	0.0000	0.0025	0.0014	
	直営館（全館）	2,275	0.0014	0.0005	0.0587	0.0000	0.0030	0.0013	

表 182 団体数 (通時的調査)

	指定館								直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	219	66.6	18.8	4,821.3	-92.3	353.9	37.0	14,342	65.3	11.9	31,933.3	-99.7	390.6	34.0		
本分館別	本館	102	69.6	26.6	1,638.5	-92.3	200.3	44.4	8,418	61.3	13.0	31,933.3	-99.0	431.4	32.6	
	分館	117	64.0	13.2	4,821.3	-90.6	446.6	28.0	5,924	70.9	10.0	7,400.0	-99.7	323.9	36.1	
自治体種別	都道府県立	2	0.2	0.2	76.4	-76.0	76.2	38.1	270	14.6	-3.8	665.9	-98.8	92.1	27.8	
	政令指定都市立	3	17.3	23.9	36.1	-8.0	18.6	11.0	1,091	88.4	10.0	7,400.0	-97.9	482.0	30.5	
	特別区立	61	23.8	4.5	535.1	-88.3	84.5	30.4	777	48.0	8.6	4,375.2	-96.9	264.8	22.1	
	市立	124	84.8	24.1	4,821.3	-92.3	440.3	32.6	8,772	69.1	13.3	31,933.3	-99.7	443.0	35.7	
	町村立	29	88.6	8.3	1,638.5	-87.1	308.6	48.9	3,432	56.1	11.5	4,811.8	-98.7	212.1	33.6	
管理者の 法人形態別	民間企業	161	75.5	16.4	4,821.3	-92.3	409.1	36.2								
	NPO	26	36.7	13.5	347.1	-74.0	87.4	44.0								
	公社財団	25	30.6	20.0	272.7	-41.7	67.0	25.8								
	民N公他	7	102.5	103.6	300.9	-68.7	115.4	74.7								
管理者別	A社/組織	73	26.7	11.8	322.6	-92.3	75.5	36.3								
	B社/組織	15	8.0	3.7	106.8	-58.6	39.2	19.3								
	C社/組織	0	-	-	-	-	-	-								
	D社/組織	7	-24.5	-8.0	36.1	-90.6	47.2	38.2								
	E社/組織	7	42.3	16.4	285.6	-84.3	109.6	39.1								
	F社/組織	8	47.0	44.4	95.0	2.3	31.9	20.2								
	G社/組織	6	-7.1	1.4	66.7	-79.0	45.4	20.5								
	H社/組織	6	-4.0	-12.8	68.0	-39.5	34.4	10.0								
	I社/組織	0	-	-	-	-	-	-								
	A~I以外	97	124.5	27.9	4,821.3	-86.1	520.1	39.5								

表 183 団体貸出数（人口一人当たり，2012 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差		
全館	指定館	282	0.1353	0.0250	2.2699	0.0001	0.2739	0.1156		
	直営館	2,470	0.1423	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321		
本館別	本館	指定館	112	0.2998	0.1540	2.2699	0.0065	0.3694	0.3722	
		直営館	1,170	0.2617	0.1187	3.9044	0.0001	0.4022	0.2586	
	分館	指定館	170	0.0269	0.0091	0.7587	0.0001	0.0705	0.0201	
		直営館	1,300	0.0348	0.0103	1.1658	0.0000	0.0723	0.0306	
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0259	0.0259 **	0.0315	0.0202	0.0056	0.0056	
		直営館	42	0.0182	0.0076	0.1403	0.0001	0.0316	0.0163	
	政令指定都市立	指定館	35	0.0060	0.0054 **	0.0192	0.0005	0.0044	0.0055	
		直営館	198	0.0046	0.0014	0.1654	0.0000	0.0141	0.0026	
	特別区立	指定館	73	0.0156	0.0091	0.1491	0.0003	0.0206	0.0134	
		直営館	148	0.0233	0.0129	0.5581	0.0002	0.0504	0.0151	
	市立	指定館	136	0.1568 *	0.0528 **	2.2699	0.0001	0.2772	0.1336	
		直営館	1,581	0.0943	0.0353	2.1435	0.0000	0.1663	0.1013	
	町村立	指定館	36	0.4282	0.3470	1.7307	0.0071	0.4038	0.4909	
		直営館	501	0.3935	0.1848	3.9044	0.0001	0.5321	0.4157	
	法人形態別	民間企業	指定館	196	0.0751	0.0157	0.8353	0.0001	0.1374	0.0516
			直営館（全館）	2,470	0.1423 **	0.0366 **	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321
NPO		指定館	33	0.3505 *	0.1361 **	2.2699	0.0031	0.5087	0.4224	
		直営館（全館）	2,470	0.1423	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
公社財団		指定館	46	0.2055	0.0457	1.5602	0.0012	0.3324	0.1535	
		直営館（全館）	2,470	0.1423	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
民N公他		指定館	7	0.3435	0.0376	0.9101	0.0012	0.3897	0.6761	
		直営館（全館）	2,470	0.1423	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
管理者別	A社／組織	指定館	89	0.0888	0.0261	0.6989	0.0004	0.1418	0.0774	
		直営館（全館）	2,470	0.1423 **	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
	C社／組織	指定館	11	0.0102	0.0104	0.0192	0.0053	0.0041	0.0050	
		直営館（全館）	2,470	0.1423 **	0.0366 **	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
	B社／組織	指定館	9	0.0090	0.0084	0.0268	0.0005	0.0078	0.0098	
		直営館（全館）	2,470	0.1423 **	0.0366 **	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
	E社／組織	指定館	8	0.1734	0.0692	0.8353	0.0005	0.2654	0.1746	
		直営館（全館）	2,470	0.1423	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
	F社／組織	指定館	8	0.1130	0.0868 *	0.4078	0.0246	0.1161	0.0601	
		直営館（全館）	2,470	0.1423	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
	D社／組織	指定館	7	0.0311	0.0065	0.1306	0.0031	0.0442	0.0295	
		直営館（全館）	2,470	0.1423 **	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
	H社／組織	指定館	6	0.0254	0.0219	0.0569	0.0016	0.0206	0.0331	
		直営館（全館）	2,470	0.1423 **	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
	I社／組織	指定館	5	0.0037	0.0035	0.0066	0.0017	0.0017	0.0019	
		直営館（全館）	2,470	0.1423 **	0.0366 **	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321	
A～I以外	指定館	139	0.1969	0.0330	2.2699	0.0001	0.3537	0.1926		
	直営館（全館）	2,470	0.1423	0.0366	3.9044	0.0000	0.3037	0.1321		

表 184 団体貸出数（人口一人当たり，2015 共時調査）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	405	0.1478	0.0266	2.7412	0.0000	0.3184	0.1308	
	直営館	2,420	0.1667	0.0464 *	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642	
本館別	本館	指定館	151	0.3474	0.1835	2.7412	0.0080	0.4492	0.3475
		直営館	1,161	0.3013	0.1491	3.4406	0.0000	0.4281	0.2999
	分館	指定館	254	0.0291	0.0115	0.7148	0.0000	0.0625	0.0213
		直営館	1,259	0.0426 **	0.0117	1.3708	0.0000	0.0893	0.0388
自治体種別	都道府県立	指定館	3	0.0203	0.0189	0.0341	0.0080	0.0107	0.0131
		直営館	40	0.0180	0.0056	0.1174	0.0000	0.0295	0.0199
	政令指定都市立	指定館	55	0.0053	0.0045 **	0.0200	0.0000	0.0039	0.0053
		直営館	188	0.0054	0.0017	0.1557	0.0000	0.0143	0.0028
	特別区立	指定館	88	0.0168	0.0121	0.0777	0.0000	0.0145	0.0148
		直営館	114	0.0282 *	0.0146	0.5063	0.0001	0.0545	0.0200
	市立	指定館	204	0.1452	0.0527 **	2.3552	0.0002	0.2585	0.1503
		直営館	1,571	0.1115	0.0422	2.6166	0.0000	0.2026	0.1178
	町村立	指定館	55	0.5165	0.3186	2.7412	0.0006	0.5600	0.5721
		直営館	507	0.4406	0.2455	3.4406	0.0007	0.5395	0.4818
法人形態別	民間企業	指定館	302	0.0920	0.0205	2.1501	0.0000	0.2037	0.0639
		直営館（全館）	2,420	0.1667 **	0.0464 **	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
	NPO	指定館	39	0.3394 *	0.1657 **	2.3552	0.0009	0.4706	0.3344
		直営館（全館）	2,420	0.1667	0.0464	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
	公社財団	指定館	51	0.2841	0.0446	2.7412	0.0016	0.5153	0.2578
		直営館（全館）	2,420	0.1667	0.0464	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
民N公他	指定館	13	0.3341	0.1002	1.2633	0.0005	0.4456	0.5071	
直営館（全館）	2,420	0.1667	0.0464	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642		
管理者別	A社／組織	指定館	96	0.1292	0.0318	2.1501	0.0000	0.2742	0.1115
		直営館（全館）	2,420	0.1667	0.0464	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
	B社／組織	指定館	17	0.0133	0.0110	0.0250	0.0025	0.0066	0.0065
		直営館（全館）	2,420	0.1667 **	0.0464 **	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
	C社／組織	指定館	11	0.0100	0.0093	0.0200	0.0029	0.0043	0.0039
		直営館（全館）	2,420	0.1667 **	0.0464 **	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
	D社／組織	指定館	9	0.0300	0.0087	0.1394	0.0012	0.0421	0.0226
		直営館（全館）	2,420	0.1667 **	0.0464 *	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
	E社／組織	指定館	8	0.2476	0.0729	1.2008	0.0027	0.3774	0.2654
		直営館（全館）	2,420	0.1667	0.0464	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
	F社／組織	指定館	8	0.2047	0.1715 **	0.5363	0.0938	0.1297	0.0459
		直営館（全館）	2,420	0.1667	0.0464	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
	G社／組織	指定館	6	0.2715	0.1533 *	0.7382	0.0374	0.2471	0.2770
		直営館（全館）	2,420	0.1667	0.0464	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
	H社／組織	指定館	6	0.0262	0.0274	0.0485	0.0038	0.0193	0.0375
		直営館（全館）	2,420	0.1667 **	0.0464	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642
I社／組織	指定館	5	0.0037	0.0032	0.0066	0.0024	0.0016	0.0012	
	直営館（全館）	2,420	0.1667 **	0.0464 **	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642	
A～I以外	指定館	239	0.1733	0.0310	2.7412	0.0000	0.3599	0.1573	
	直営館（全館）	2,420	0.1667	0.0464	3.4406	0.0000	0.3298	0.1642	

表 185 団体貸出数（通時的調査）

	指定館							直営館							
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	267	93.9	26.7	3,184.1	-75.3	309.7	42.1	16,020	68.6	12.7	30,308.3	-99.7	463.7	36.2	
本分館別	本館	107	81.6	21.6	2,724.2	-75.1	283.3	37.4	8,776	56.0	13.0	13,655.0	-98.6	292.5	32.0
	分館	160	102.2	30.5	3,184.1	-75.3	325.9	46.1	7,244	83.8	12.5	30,308.3	-99.7	609.4	42.1
自治体種別	都道府県立	3	39.7	18.4	96.1	4.7	40.3	22.9	314	25.6	-9.6	1,898.2	-96.9	168.5	27.2
	政令指定都市立	35	149.1	35.4	3,184.1	-47.0	526.3	62.3	1,223	50.5	11.3	3,960.0	-93.4	212.6	39.0
	特別区立	72	65.3	17.4	914.4	-75.3	176.2	40.0	966	146.2	9.1	10,426.0	-99.7	917.5	36.7
	市立	125	115.4	34.1	2,724.2	-66.6	324.3	42.9	9,958	66.4	12.7	30,308.3	-98.5	477.0	36.2
	町村立	32	19.2	-0.3	244.3	-75.1	59.9	30.5	3,559	63.6	16.8	8,709.7	-98.6	287.6	36.0
管理者の 法人形態別	民間企業	198	113.4	31.4	3,184.1	-75.3	350.7	49.8							
	NPO	25	19.1	-0.9	277.2	-66.6	66.5	27.3							
	公社財団	37	31.0	20.3	244.3	-75.1	59.6	23.9							
	民N公他	7	141.4	16.5	881.4	-4.3	302.8	19.7							
管理者別	A社／組織	83	108.3	28.4	2,724.2	-68.0	359.0	44.6							
	B社／組織	15	113.1	49.9	721.2	-18.1	172.3	48.2							
	C社／組織	11	28.3	20.3	116.5	-35.8	42.5	27.0							
	D社／組織	7	53.2	48.5	116.2	-29.4	45.5	26.8							
	E社／組織	7	99.3	4.7	442.9	-56.7	169.2	85.0							
	F社／組織	8	337.5	102.8	1,161.7	31.3	394.3	229.2							
	G社／組織	6	43.9	21.5	120.4	-10.3	54.2	48.7							
	H社／組織	6	33.6	23.0	94.3	-3.6	33.1	19.1							
	I社／組織	5	111.4	121.7	205.7	9.4	68.6	45.3							
	A～I以外	119	78.0	16.0	3,184.1	-75.3	321.7	32.7							

表 186 文献複写実施コード（共時的調査）

		2012共時調査			2015共時調査			
		0: 未実施	1: 実施		0: 未実施	1: 実施		
全館	指定館	294	3.4%	96.6% **	424	2.4%	97.6% **	
	直営館	2843	11.7% **	88.3%	2743	11.5% **	88.5%	
本館別	本館	指定館	112	2.7%	97.3%	152	0.7%	99.3%
		直営館	1197	2.8%	97.2%	1170	2.8%	97.2%
	分館	指定館	182	3.8%	96.2% **	272	3.3%	96.7% **
		直営館	1646	18.2% **	81.8%	1573	17.9% **	82.1%
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0%	100.0%	4	0.0%	100.0%
		直営館	58	1.7%	98.3%	56	1.8%	98.2%
	政令指定都市立	指定館	36	0.0%	100.0%	54	0.0%	100.0%
		直営館	242	2.9%	97.1%	225	1.8%	98.2%
	特別区立	指定館	75	1.3%	98.7%	99	3.0%	97.0%
		直営館	147	0.7%	99.3%	121	0.0%	100.0%
	市立	指定館	144	4.2%	95.8% **	211	2.8%	97.2% **
		直営館	1873	14.5% **	85.5%	1823	14.1% **	85.9%
町村立	指定館	37	8.1%	91.9%	56	1.8%	98.2%	
	直営館	523	9.9%	90.1%	518	10.2%	89.8%	
管理者の法人形態別	民間企業	204	2.0% ††	98.0% **	320	2.2% ††	97.8% **	
	NPO	35	2.9%	97.1%	40	2.5%	97.5%	
	公社財団	46	6.5%	93.5%	50	0.0% †	100.0% *	
	民N公他	9	22.2%	77.8%	14	14.3%	85.7%	
管理者別	A社／組織	98	2.0% ††	98.0% **	104	2.9% †	97.1% *	
	B社／組織	9	0.0%	100.0%	17	0.0%	100.0%	
	C社／組織	11	0.0%	100.0%	11	0.0%	100.0%	
	D社／組織	7	0.0%	100.0%	9	0.0%	100.0%	
	E社／組織	9	0.0%	100.0%	9	0.0%	100.0%	
	F社／組織	8	25.0%	75.0%	8	37.5%	62.5%	
	G社／組織	—	—	—	6	0.0%	100.0%	
	H社／組織	6	0.0%	100.0%	6	0.0%	100.0%	
	I社／組織	5	0.0%	100.0%	5	0.0%	100.0%	
	A～I以外	141	4.3% ††	95.7% **	249	1.6% ††	98.4% **	

表 187 文献複写実施コード（通時的調査，指定館 1）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
0000	1.5	(4)	0.0	(0)	2.3	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.5	(1)	2.1	(3)	0.0	(0)
0001	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0011	1.1	(3)	2.0	(2)	0.6	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.1	(3)	0.0	(0)
0100	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0110	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0111	1.5	(4)	2.0	(2)	1.2	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.5	(1)	2.1	(3)	0.0	(0)
1000	0.4	(1)	1.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	3.6	(1)
1001	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1011	1.8	(5)	1.0	(1)	2.3	(4)	0.0	(0)	2.9	(1)	1.5	(1)	2.1	(3)	0.0	(0)
1100	0.4	(1)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.7	(1)	0.0	(0)
1101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1110	0.4	(1)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.7	(1)	0.0	(0)
1111	93.1	(255)	94.1	(96)	92.4	(159)	100.0	(3)	97.1	(34)	95.4	(62)	90.2	(129)	96.4	(27)

表 188 文献複写実施コード（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別					管理者別																
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他		A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外							
0000	1.0	(2)	0.0	(0)	4.9	(2)	0.0	(0)	2.2	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.6	(2)
0001	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0011	1.0	(2)	4.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	12.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0100	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0110	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0111	1.0	(2)	0.0	(0)	4.9	(2)	0.0	(0)	1.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1000	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	16.7	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.8	(1)
1001	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1011	1.5	(3)	4.5	(1)	2.4	(1)	0.0	(0)	1.1	(1)	0.0	(0)	16.7	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	20.0	(1)
1100	0.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	14.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1110	0.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	14.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1111	94.6	(194)	90.9	(20)	87.8	(36)	83.3	(5)	94.4	(84)	100.0	(15)	100.0	(10)	83.3	(5)	87.5	(7)	71.4	(5)	100.0	(6)

表 189 文献複写実施コード（通時的調査，直営館）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立	市立		町村立		
0000	8.7	(1,616)	1.2	(101)	15.2	(1,515)	0.6	(3)	2.2	(34)	0.2	(2)	11.4	(1,383)	5.4	(194)
0001	0.3	(64)	0.1	(11)	0.5	(53)	0.0	(0)	0.3	(4)	0.0	(0)	0.4	(43)	0.5	(17)
0010	0.1	(23)	0.0	(3)	0.2	(20)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(15)	0.2	(8)
0011	0.6	(117)	0.3	(26)	0.9	(91)	0.0	(0)	0.6	(10)	0.2	(2)	0.7	(79)	0.7	(26)
0100	0.2	(31)	0.0	(4)	0.3	(27)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.2	(25)	0.2	(6)
0101	0.0	(9)	0.0	(3)	0.1	(6)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(6)	0.1	(3)
0110	0.1	(15)	0.0	(3)	0.1	(12)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.1	(11)	0.1	(3)
0111	1.2	(224)	1.0	(85)	1.4	(139)	0.2	(1)	0.8	(12)	1.4	(13)	1.1	(133)	1.8	(65)
1000	0.4	(69)	0.2	(14)	0.6	(55)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.0	(0)	0.5	(55)	0.4	(13)
1001	0.0	(3)	0.0	(1)	0.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(2)	0.0	(1)
1010	0.0	(4)	0.0	(2)	0.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(1)	0.1	(3)
1011	0.3	(62)	0.3	(26)	0.4	(36)	0.0	(0)	0.1	(2)	0.8	(7)	0.3	(33)	0.6	(20)
1100	0.4	(81)	0.1	(10)	0.7	(71)	0.0	(0)	0.1	(2)	0.1	(1)	0.6	(68)	0.3	(10)
1101	0.2	(43)	0.2	(20)	0.2	(23)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.4	(4)	0.2	(26)	0.3	(12)
1110	0.3	(58)	0.2	(14)	0.4	(44)	0.0	(0)	0.1	(1)	0.3	(3)	0.4	(43)	0.3	(11)
1111	87.0	(16,185)	96.3	(8,318)	79.0	(7,867)	99.2	(474)	95.7	(1,481)	96.4	(888)	84.1	(10,162)	89.0	(3,180)

表 190 参考業務実施コード（共時的調査）

		2012共時調査			2015共時調査			
		0: 未実施	1: 実施		0: 未実施	1: 実施		
全館	指定館	298	6.7%	93.3% *	430	7.7%	92.3%	
	直営館	2874	10.9% *	89.1%	2784	9.6%	90.4%	
本館別	本館	指定館	115	7.0%	93.0%	154	5.8%	94.2%
		直営館	1216	7.1%	92.9%	1196	6.8%	93.2%
	分館	指定館	183	6.6%	93.4% **	276	8.7%	91.3%
		直営館	1658	13.7% **	86.3%	1588	11.8%	88.2%
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0%	100.0%	4	0.0%	100.0%
		直営館	59	0.0%	100.0%	56	0.0%	100.0%
	政令指定都市立	指定館	36	0.0%	100.0%	55	0.0%	100.0%
		直営館	243	0.4%	99.6%	225	0.4%	99.6%
	特別区立	指定館	76	9.2%	90.8%	99	14.1% **	85.9%
		直営館	136	11.0%	89.0%	124	0.0%	100.0% **
	市立	指定館	146	5.5%	94.5% *	215	5.6%	94.4% *
		直営館	1894	11.2% *	88.8%	1839	10.2% *	89.8%
	町村立	指定館	38	13.2%	86.8%	57	12.3%	87.7%
		直営館	542	15.7%	84.3%	540	14.8%	85.2%
管理者の法人形態別	民間企業	206	6.3%	93.7%	323	6.2%	93.8%	
	NPO	36	5.6%	94.4%	40	10.0%	90.0%	
	公社財団	47	8.5%	91.5%	51	9.8%	90.2%	
	民N公他	9	11.1%	88.9%	16	25.0%	75.0%	
管理者別	A社／組織	98	9.2%	90.8%	104	7.7%	92.3%	
	B社／組織	9	0.0%	100.0%	17	0.0%	100.0%	
	C社／組織	11	0.0%	100.0%	11	0.0%	100.0%	
	D社／組織	7	0.0%	100.0%	9	0.0%	100.0%	
	E社／組織	9	0.0%	100.0%	9	0.0%	100.0%	
	F社／組織	8	0.0%	100.0%	8	0.0%	100.0%	
	G社／組織	-	-	-	6	0.0%	100.0%	
	H社／組織	6	0.0%	100.0%	6	0.0%	100.0%	
	I社／組織	5	0.0%	100.0%	5	0.0%	100.0%	
	A～I以外	145	7.6%	92.4%	255	9.8%	90.2%	

表 191 参考業務実施コード（通時的調査，指定館 1）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
0000	3.9	(11)	1.0	(1)	5.6	(10)	0.0	(0)	0.0	(0)	9.6	(7)	2.0	(3)	3.6	(1)
0001	0.4	(1)	0.0	(0)	0.6	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.4	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)
0010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0011	4.2	(12)	1.9	(2)	5.6	(10)	0.0	(0)	2.9	(1)	8.2	(6)	3.4	(5)	0.0	(0)
0100	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0110	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0111	2.1	(6)	2.9	(3)	1.7	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.1	(6)	0.0	(0)
1000	0.7	(2)	1.0	(1)	0.6	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.4	(2)	0.0	(0)
1001	1.1	(3)	0.0	(0)	1.7	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.1	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)
1010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1011	2.5	(7)	3.8	(4)	1.7	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.8	(7)	0.0	(0)
1100	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1110	0.4	(1)	1.0	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.7	(1)	0.0	(0)
1111	84.9	(242)	88.6	(93)	82.8	(149)	100.0	(3)	97.1	(33)	76.7	(56)	83.7	(123)	96.4	(27)

表 192 参考業務実施コード（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別					管理者別																
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他		A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外							
0000	3.3	(7)	0.0	(0)	7.7	(3)	14.3	(1)	4.3	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	5.4	(7)
0001	0.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0011	4.3	(9)	3.6	(1)	5.1	(2)	0.0	(0)	2.2	(2)	6.7	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	12.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)
0100	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0110	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
0111	1.4	(3)	3.6	(1)	2.6	(1)	14.3	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1000	0.9	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.2	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1001	1.4	(3)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.2	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.8	(1)
1010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1011	3.3	(7)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	4.3	(4)	0.0	(0)	0.0	(0)	25.0	(2)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1100	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1110	0.5	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.1	(1)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1111	84.4	(178)	92.9	(26)	84.6	(33)	71.4	(5)	82.8	(77)	93.3	(14)	100.0	(11)	100.0	(6)	62.5	(5)	100.0	(8)	100.0	(6)

表 193 参考業務実施コード（通時的調査，直営館）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
0000	6.9	(1,330)	3.1	(275)	10.1	(1,055)	0.0	(0)	0.2	(3)	0.2	(2)	8.0	(1,010)	8.4	(315)
0001	0.8	(147)	0.5	(48)	1.0	(99)	0.0	(0)	0.1	(2)	0.1	(1)	0.9	(110)	0.9	(34)
0010	0.2	(40)	0.1	(12)	0.3	(28)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.2	(30)	0.3	(10)
0011	2.0	(392)	1.4	(130)	2.5	(262)	0.0	(0)	0.5	(8)	1.7	(16)	2.3	(290)	2.1	(78)
0100	0.2	(34)	0.1	(12)	0.2	(22)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.2	(25)	0.2	(9)
0101	0.1	(11)	0.0	(3)	0.1	(8)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(8)	0.1	(3)
0110	0.1	(19)	0.1	(7)	0.1	(12)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(13)	0.2	(6)
0111	2.2	(433)	1.9	(174)	2.5	(259)	0.0	(0)	0.7	(12)	3.0	(28)	2.3	(292)	2.7	(101)
1000	0.5	(99)	0.3	(30)	0.7	(69)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.6	(75)	0.6	(24)
1001	0.2	(30)	0.1	(10)	0.2	(20)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.9	(8)	0.1	(17)	0.1	(5)
1010	0.0	(9)	0.0	(4)	0.0	(5)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.1	(7)	0.1	(2)
1011	1.0	(189)	1.0	(93)	0.9	(96)	0.0	(0)	0.2	(4)	1.4	(13)	0.9	(119)	1.4	(53)
1100	1.1	(221)	0.9	(77)	1.4	(144)	0.0	(0)	0.1	(1)	1.7	(16)	1.1	(142)	1.7	(62)
1101	0.7	(143)	0.8	(71)	0.7	(72)	0.0	(0)	0.1	(2)	0.9	(8)	0.7	(94)	1.0	(39)
1110	0.9	(181)	0.9	(80)	1.0	(101)	0.0	(0)	0.1	(1)	1.6	(15)	0.9	(114)	1.4	(51)
1111	83.1	(16,122)	88.6	(7,954)	78.4	(8,168)	100.0	(495)	98.0	(1,578)	88.5	(821)	81.4	(10,272)	78.9	(2,956)

表 194 参考業務カウンタ有無（共時的調査）

		2012共時調査			2015共時調査			
		0: 無し	1: 有り		0: 無し	1: 有り		
全館	指定館	281	75.1%	24.9%	378	73.8%	26.2%	
	直営館	2526	76.5%	23.5%	2447	75.6%	24.4%	
本館別	本館	指定館	108	69.4%	30.6%	140	65.0%	35.0%
		直営館	1099	64.3%	35.7%	1067	63.5%	36.5%
	分館	指定館	173	78.6%	21.4% *	238	79.0%	21.0% *
		直営館	1427	85.8% *	14.2%	1380	84.9% *	15.1%
自治体種別	都道府県立	指定館	0	-	-	0	-	-
		直営館	0	-	-	0	-	-
	政令指定都市立	指定館	36	91.7% **	8.3%	55	90.9% **	9.1%
		直営館	242	60.3%	39.7% **	224	56.7%	43.3% **
	特別区立	指定館	69	63.8%	36.2%	70	51.4%	48.6%
		直営館	132	65.9%	34.1%	122	63.1%	36.9%
	市立	指定館	142	73.9%	26.1%	202	74.8%	25.2%
		直営館	1683	77.1%	22.9%	1641	76.6%	23.4%
	町村立	指定館	34	85.3%	14.7%	51	82.4%	17.6%
		直営館	469	85.7%	14.3%	460	84.6%	15.4%
管理者の法人形態別	民間企業	195	75.9%	24.1%	284	73.6%	26.4%	
	NPO	34	73.5%	26.5%	36	72.2%	27.8%	
	公社財団	44	77.3%	22.7%	47	80.9%	19.1%	
	民N公他	8	50.0%	50.0%	11	54.5%	45.5%	
管理者別	A社／組織	93	79.6%	20.4%	91	73.6%	26.4%	
	B社／組織	9	66.7%	33.3%	15	80.0%	20.0%	
	C社／組織	11	81.8%	18.2%	11	81.8%	18.2%	
	D社／組織	7	71.4%	28.6%	9	77.8%	22.2%	
	E社／組織	9	55.6%	44.4%	9	55.6%	44.4%	
	F社／組織	8	100.0%	0.0%	8	100.0%	0.0%	
	G社／組織	-	-	-	5	40.0%	60.0%	
	H社／組織	6	16.7% ††	83.3% **	6	16.7% ††	83.3% **	
	I社／組織	5	100.0%	0.0%	5	100.0%	0.0%	
	A～I以外	133	73.7%	26.3%	219	74.4%	25.6%	

表 195 参考業務カウンタ有無（通時的調査，指定館1）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
0000	69.1	(177)	63.3	(62)	72.8	(115)	-	(0)	85.7	(30)	45.8	(27)	76.2	(99)	65.6	(21)
0001	1.2	(3)	3.1	(3)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	2.3	(3)	0.0	(0)
0010	1.6	(4)	0.0	(0)	2.5	(4)	-	(0)	0.0	(0)	5.1	(3)	0.8	(1)	0.0	(0)
0011	5.1	(13)	7.1	(7)	3.8	(6)	-	(0)	0.0	(0)	8.5	(5)	4.6	(6)	6.3	(2)
0100	3.9	(10)	2.0	(2)	5.1	(8)	-	(0)	2.9	(1)	11.9	(7)	0.0	(0)	6.3	(2)
0101	0.4	(1)	1.0	(1)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	3.1	(1)
0110	0.8	(2)	1.0	(1)	0.6	(1)	-	(0)	0.0	(0)	1.7	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)
0111	3.1	(8)	4.1	(4)	2.5	(4)	-	(0)	2.9	(1)	1.7	(1)	3.1	(4)	6.3	(2)
1000	0.8	(2)	1.0	(1)	0.6	(1)	-	(0)	0.0	(0)	1.7	(1)	0.8	(1)	0.0	(0)
1001	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1011	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1100	1.6	(4)	2.0	(2)	1.3	(2)	-	(0)	2.9	(1)	0.0	(0)	0.8	(1)	6.3	(2)
1101	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)
1110	1.2	(3)	3.1	(3)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	1.5	(2)	3.1	(1)
1111	11.3	(29)	12.2	(12)	10.8	(17)	-	(0)	5.7	(2)	23.7	(14)	9.2	(12)	3.1	(1)

表 196 参考業務カウンタ有無（通時的調査，指定館2）

	管理者の法人形態別				管理者別											
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他	A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外		
0000	68.1 (126)	77.8 (21)	73.0 (27)	42.9 (3)	78.3 (65)	80.0 (12)	72.7 (8)	42.9 (3)	20.0 (1)	100.0 (7)	40.0 (2)	25.0 (1)	75.0 (3)	65.2 (75)		
0001	0.5 (1)	7.4 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	14.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.7 (2)		
0010	2.2 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	14.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.6 (3)		
0011	5.9 (11)	3.7 (1)	2.7 (1)	0.0 (0)	4.8 (4)	6.7 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	20.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	6.1 (7)		
0100	5.4 (10)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.4 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	25.0 (1)	6.1 (7)		
0101	0.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		
0110	1.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	20.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		
0111	2.7 (5)	3.7 (1)	5.4 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	14.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	60.0 (3)	0.0 (0)	0.0 (0)	3.5 (4)		
1000	1.1 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.2 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	20.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		
1001	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		
1010	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		
1011	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		
1100	1.1 (2)	0.0 (0)	5.4 (2)	0.0 (0)	1.2 (1)	0.0 (0)	9.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.7 (2)		
1101	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)		
1110	1.1 (2)	0.0 (0)	2.7 (1)	0.0 (0)	2.4 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.9 (1)		
1111	10.3 (19)	7.4 (2)	10.8 (4)	57.1 (4)	7.2 (6)	13.3 (2)	18.2 (2)	14.3 (1)	20.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	75.0 (3)	0.0 (0)	12.2 (14)		

表 197 参考業務カウンタ有無（通時的調査，直営館）

	全館		本分館別				自治体種別									
			本館		分館		都道府県立		政令指定都市立		特別区立		市立		町村立	
0000	66.8	(10,980)	55.1	(4,443)	78.1	(6,537)	-	(0)	54.9	(895)	45.3	(392)	67.4	(7,197)	76.6	(2,496)
0001	1.8	(291)	1.7	(133)	1.9	(158)	-	(0)	3.4	(56)	4.0	(35)	1.6	(169)	1.0	(31)
0010	0.9	(140)	0.8	(66)	0.9	(74)	-	(0)	0.5	(8)	2.7	(23)	0.8	(82)	0.8	(27)
0011	2.5	(415)	2.6	(210)	2.4	(205)	-	(0)	5.8	(95)	4.2	(36)	2.3	(241)	1.3	(43)
0100	1.0	(170)	1.0	(80)	1.1	(90)	-	(0)	0.7	(12)	2.5	(22)	1.0	(103)	1.0	(33)
0101	0.1	(18)	0.1	(10)	0.1	(8)	-	(0)	0.1	(1)	0.2	(2)	0.1	(13)	0.1	(2)
0110	0.2	(36)	0.3	(21)	0.2	(15)	-	(0)	0.2	(3)	0.5	(4)	0.2	(23)	0.2	(6)
0111	1.4	(230)	1.6	(129)	1.2	(101)	-	(0)	2.9	(48)	2.9	(25)	1.2	(130)	0.8	(27)
1000	1.7	(280)	1.8	(146)	1.6	(134)	-	(0)	1.2	(20)	3.6	(31)	1.6	(174)	1.7	(55)
1001	0.1	(20)	0.1	(11)	0.1	(9)	-	(0)	0.2	(3)	0.1	(1)	0.1	(14)	0.1	(2)
1010	0.1	(11)	0.1	(7)	0.0	(4)	-	(0)	0.1	(1)	0.1	(1)	0.1	(9)	0.0	(0)
1011	0.4	(61)	0.5	(38)	0.3	(23)	-	(0)	0.4	(7)	0.8	(7)	0.3	(36)	0.3	(11)
1100	1.8	(291)	2.1	(166)	1.5	(125)	-	(0)	1.5	(25)	2.7	(23)	1.8	(188)	1.7	(55)
1101	0.2	(41)	0.3	(28)	0.2	(13)	-	(0)	0.4	(6)	0.3	(3)	0.2	(26)	0.2	(6)
1110	0.8	(139)	1.0	(84)	0.7	(55)	-	(0)	0.8	(13)	1.5	(13)	0.8	(88)	0.8	(25)
1111	20.1	(3,309)	30.9	(2,488)	9.8	(821)	-	(0)	26.8	(436)	28.6	(248)	20.5	(2,184)	13.5	(441)

表 198 参考業務専任担当者数（人口一人当たり，2012 共時調査，単位: 0.001 件）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	18	0.03	0.02 *	0.11	0.00	0.03	0.03	
	直営館	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02	
本館 館別	本館	指定館	11	0.05	0.04 **	0.11	0.01	0.04	0.07
		直営館	195	0.31	0.01	52.90	0.00	3.78	0.03
	分館	指定館	7	0.01	0.01	0.02	0.00	0.01	0.01
		直営館	60	0.01	0.00	0.07	0.00	0.01	0.01
自治体 種別	都道府県立	指定館	1	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
		直営館	36	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
	政令指定都市立	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館	41	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
	特別区立	指定館	3	0.05	0.02	0.10	0.01	0.04	0.05
		直営館	4	0.01	0.01	0.04	0.00	0.02	0.01
	市立	指定館	13	0.04	0.02	0.11	0.00	0.03	0.03
		直営館	148	0.02	0.01	0.19	0.00	0.03	0.02
	町村立	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館	26	2.20	0.14	52.90	0.03	10.14	0.14
法人 形態別	民間企業	指定館	14	0.03	0.02	0.11	0.00	0.03	0.03
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	NPO	指定館	2	0.02	0.02	0.04	0.01	0.01	0.01
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	公社財団	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
民N公他	指定館	2	0.06	0.06	0.10	0.02	0.04	0.04	
	直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02	
管理 者別	A社／組織	指定館	2	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	E社／組織	指定館	3	0.03	0.02	0.07	0.01	0.02	0.03
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02
	A～I以外	指定館	13	0.04	0.02 *	0.11	0.00	0.04	0.03
		直営館（全館）	255	0.24	0.01	52.90	0.00	3.31	0.02

表 199 参考業務専任担当者数（人口一人当たり，2015 共時調査，単位: 0.001 件）

		n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	
全館	指定館	26	0.06	0.01 *	0.33	0.00	0.09	0.04	
	直営館	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02	
本館別	本館	指定館	19	0.07	0.03 **	0.33	0.00	0.10	0.07
		直営館	178	0.03	0.01	0.69	0.00	0.07	0.03
	分館	指定館	7	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.01
		直営館	45	0.01	0.00	0.12	0.00	0.02	0.00
自治体種別	都道府県立	指定館	3	0.01	0.01 *	0.01	0.00	0.00	0.01
		直営館	34	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
	政令指定都市立	指定館	1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		直営館	33	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
	特別区立	指定館	6	0.02	0.01	0.09	0.00	0.03	0.01
		直営館	2	0.03	0.03	0.04	0.01	0.01	0.01
	市立	指定館	14	0.06	0.03 *	0.33	0.01	0.09	0.04
		直営館	130	0.02	0.01	0.14	0.00	0.02	0.02
	町村立	指定館	2	0.22	0.22	0.31	0.14	0.08	0.08
		直営館	24	0.14	0.10	0.69	0.03	0.14	0.11
法人形態別	民間企業	指定館	20	0.05	0.01	0.33	0.00	0.08	0.04
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	NPO	指定館	2	0.08	0.08	0.14	0.01	0.07	0.07
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	公社財団	指定館	2	0.16	0.16	0.31	0.01	0.15	0.15
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
民N公他	指定館	2	0.02	0.02	0.03	0.00	0.01	0.01	
	直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02	
管理者別	A社／組織	指定館	1	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	B社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	C社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	D社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	E社／組織	指定館	3	0.08	0.07	0.18	0.01	0.07	0.08
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	F社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	G社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	H社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	I社／組織	指定館	0	-	-	-	-	-	-
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02
	A～I以外	指定館	22	0.05	0.01	0.33	0.00	0.09	0.03
		直営館（全館）	223	0.03	0.01	0.69	0.00	0.06	0.02

表 200 参考業務専任担当者数（通時的調査）

	指定館								直営館					
	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差	n	平均値	中央値	最大値	最小値	標準偏差	四分位偏差
全館	5	-8.1	0.0	30.8	-71.4	33.8	0.0	1,286	6.8	0.0	600.0	-81.8	45.8	0.0
本分館別														
本館	4	-10.2	0.0	30.8	-71.4	37.5	12.8	1,104	6.5	0.0	600.0	-81.8	48.0	0.0
分館	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	182	8.2	0.0	175.0	-50.0	28.6	0.0
自治体種別														
都道府県立	2	15.4	15.4	30.8	0.0	15.4	7.7	265	5.7	0.0	283.3	-81.8	43.6	3.7
政令指定都市立	0	-	-	-	-	-	-	131	7.5	0.0	175.0	-50.0	30.1	4.0
特別区立	0	-	-	-	-	-	-	10	7.0	0.0	50.0	-4.8	16.3	0.0
市立	3	-23.8	0.0	0.0	-71.4	33.7	17.9	791	7.4	0.0	600.0	-75.0	49.9	0.0
町村立	0	-	-	-	-	-	-	89	3.2	0.0	125.0	-71.4	32.2	0.0
管理者の法人形態別														
民間企業	5	-8.1	0.0	30.8	-71.4	33.8	0.0							
NPO	0	-	-	-	-	-	-							
公社財団	0	-	-	-	-	-	-							
民N公他	0	-	-	-	-	-	-							
管理者別														
A社／組織	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
B社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
C社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
D社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
E社／組織	1	-71.4	-71.4	-71.4	-71.4	0.0	0.0							
F社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
G社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
H社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
I社／組織	0	-	-	-	-	-	-							
A～I以外	3	10.3	0.0	30.8	0.0	14.5	7.7							

表 201 参考業務担当者の有無（共時的調査）

			2012共時調査			2015共時調査		
			0: 無し		1: 有り	0: 無し		1: 有り
全館	指定館		2	0.0%	100.0%	4	0.0%	100.0%
	直営館		59	23.7%	76.3%	54	24.1%	75.9%
本館別	本館	指定館	2	0.0%	100.0%	4	0.0%	100.0%
		直営館	45	24.4%	75.6%	41	24.4%	75.6%
	分館	指定館	0	-	-	0	-	-
		直営館	14	21.4%	78.6%	13	23.1%	76.9%
自治体種別	都道府県立	指定館	2	0.0%	100.0%	4	0.0%	100.0%
		直営館	59	23.7%	76.3%	54	24.1%	75.9%
	政令指定都市立	指定館	0	-	-	0	-	-
		直営館	0	-	-	0	-	-
	特別区立	指定館	0	-	-	0	-	-
		直営館	0	-	-	0	-	-
	市立	指定館	0	-	-	0	-	-
		直営館	0	-	-	0	-	-
	町村立	指定館	0	-	-	0	-	-
		直営館	0	-	-	0	-	-
管理者の法人形態別	民間企業		2	0.0%	100.0%	3	0.0%	100.0%
	NPO		0	-	-	0	-	-
	公社財団		0	-	-	0	-	-
	民N公他		0	-	-	1	0.0%	100.0%
管理者別	A社／組織		0	-	-	0	-	-
	B社／組織		0	-	-	0	-	-
	C社／組織		0	-	-	0	-	-
	D社／組織		0	-	-	0	-	-
	E社／組織		0	-	-	0	-	-
	F社／組織		0	-	-	0	-	-
	G社／組織		-	-	-	0	-	-
	H社／組織		0	-	-	0	-	-
	I社／組織		0	-	-	0	-	-
	A～I以外		2	0.0%	100.0%	4	0.0%	100.0%

表 202 参考業務担当者の有無（通時的調査，指定館 1）

	全館		本分館別				自治体種別							
			本館	分館			都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立			
0000	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0001	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0010	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0011	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0100	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0101	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0110	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0111	50.0	(1)	50.0	(1)	-	(0)	50.0	(1)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1000	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1001	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1010	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1011	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1100	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1101	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1110	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1111	50.0	(1)	50.0	(1)	-	(0)	50.0	(1)	-	(0)	-	(0)	-	(0)

表 203 参考業務担当者の有無（通時的調査，指定館 2）

	管理者の法人形態別					管理者別												
	民間企業	NPO	公社財団	民N公他		A社／組織	B社／組織	C社／組織	D社／組織	E社／組織	F社／組織	G社／組織	H社／組織	I社／組織	A～I以外			
0000	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
0001	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
0010	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
0011	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
0100	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
0101	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
0110	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
0111	50.0	(1)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	50.0	(1)
1000	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1001	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1010	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1011	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1100	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1101	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1110	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	0.0	(0)
1111	50.0	(1)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)	50.0	(1)

表 204 参考業務担当者の有無（通時的調査，直営館）

	全館		本分館別				自治体種別							
			本館	分館			都道府県立	政令指定都市立	特別区立	市立	町村立			
0000	17.7	(83)	18.2	(64)	16.1	(19)	17.7	(83)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0001	1.1	(5)	1.1	(4)	0.8	(1)	1.1	(5)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0011	2.6	(12)	2.8	(10)	1.7	(2)	2.6	(12)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0100	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0101	0.2	(1)	0.3	(1)	0.0	(0)	0.2	(1)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0110	0.2	(1)	0.0	(0)	0.8	(1)	0.2	(1)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
0111	2.6	(12)	2.6	(9)	2.5	(3)	2.6	(12)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1000	2.1	(10)	2.0	(7)	2.5	(3)	2.1	(10)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1001	0.2	(1)	0.0	(0)	0.8	(1)	0.2	(1)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1010	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1011	1.3	(6)	1.1	(4)	1.7	(2)	1.3	(6)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1100	3.8	(18)	3.4	(12)	5.1	(6)	3.8	(18)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1101	0.6	(3)	0.6	(2)	0.8	(1)	0.6	(3)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1110	1.7	(8)	2.0	(7)	0.8	(1)	1.7	(8)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
1111	65.9	(309)	65.8	(231)	66.1	(78)	65.9	(309)	-	(0)	-	(0)	-	(0)